山形大学大学院
社会文化システム研究科
紀　要

創刊号

目　　次

発刊によせて …… 阿子島功　1

論　文

語りの談話における「は」の使われ方について …… 渡辺文生　3
最初期フッサールにおける空間思想 ―「理念化」の概念を中心として ― …… 小熊正久　17
初期和辻哲郎における内在 …… 板垣哲夫*(91)* 186
唐末の艶情詩について …… 芦立一郎　31
「悲憤詩」小考 ― 研究史とその問題点 ― …… 福山泰男　43
「正しい天秤，正しい重り」
― クエンティン・マセイス《両替商とその妻》の意味と機能 ― …… 元木幸一　67
川崎繁夫作《閃光》（山形大学附属博物館所蔵）― その作風と大正期のロダニスム ― …… 阿部成樹　85
中心市街地の機能と活性化 ― 保有資源の類型化と活用の視点から ― …… 是川晴彦　95
Telecommunication Demand Analysis Model Integrating Ordinary, Mobile and Public Phones：
Does Mobile Phone Substitute for Ordinary and Public Phones?
…… TAKITA, T, MIYATA, T. and TAKAYA, T.　111
フランス「共和国理念」と「共和国モデル」に関する覚え書き …… 北川忠明　133

特集　交易・交流からみた出羽の歴史文化　― 山形の地域特性の歴史的形成に関するフィールド研究 ―

特集にあたって……*(1)* 276
古代出羽国の形成と諸段階　― 交流・交通の視点から ― …… 三上喜孝*(3)* 274
羽黒修験の中世史研究　― 新発見の中世史料を中心に ― …… 松尾剛次*(21)* 256
山形市宝沢の〈炭焼藤太〉伝説
― 山形大学附属博物館蔵「炭焼藤太由来」の紹介をかねて ― …… 菊地　仁*(33)* 244
山形城下町商人長谷川吉郎治家における紅花取引の実態　― 嘉永～安政期を中心に ― …… 岩田浩太郎*(49)* 228

社会文化システム研究科彙報（2003年度）…… 155
投稿規程 …… 159

平成 17 年 3 月

発 刊 に よ せ て

山形大学大学院社会文化システム研究科長
阿 子 島　　功

このたび2004年度から『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』を発刊することになりました。人文学部ではすでに2003年度より『山形大学人文学部研究年報』を刊行しており，大学院でも大学院生の研究成果をまとめた『山形大学人文学部社会文化システム研究科研究論文集』が1998年度に発刊され，今年度で通巻７号を数えることになりました。ほかに，全学の研究者が投稿できる『山形大学紀要（人文科学編，社会科学編)』もあります。

それぞれの使いわけについてはかならずしも明瞭に線を引くことはできませんが,『山形大学人文学部研究年報』は，人文学部独自の構成とし，個別論文のほかに人文学部全教員の前年度の研究・教育・社会連携にかかわる成果一覧を載せています。

この『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』は，平成８年度に発足した「大学院修士課程社会文化システム研究科」のさらなる発展，将来の博士課程設置を目ざすもので，本編のように，研究科を中心とする共同研究の成果も積極的に公表していきたいと考えております。

将来の「社会文化システム研究科博士課程」を特徴づけるであろう重要な観点のひとつは，地域に根ざした研究と人材育成であります。

地球環境保全のために “ Think globally, act locally ” という標語があります。逆に, “ Think locally, act globally ” ――――――もし，これが許されるなら，知的好奇心を行動の原動力として大学に住んできた者達にとっては, 最も幸せなことではあります。 しかし, やはり真摯に, “ Think globally, act locally ”

に努めなければなりません。地球温暖化にともなって，短絡的に気候帯をずらしてみると，山形県はあるいは，現在よりももっと住みやすくなることも考えられます。もしかすると冬暖かく，夏の農業生産が上がることもありえましょう*。と言って，山形県民が化石エネルギー浪費・地球温暖化ガス排出の対策の手抜きをするわけもありません。

“ 地域に根ざし，世界に羽ばたく ” は，山形大学の2004年度の標語のひとつであります。Local science は従来のような卑下した言い方ではなく，これからの人文学部・社会文化システム研究科の重要なつとめとなりましょう。それは歴史や文化や制度を中央の資料からの視点ではなく地方の資料から見直すことであります。 また，regional scienceの観点は，歴史や文化や制度をglobalな観点から相互に比較し，位置づけることであります。“ 地域 ” を，狭くも広くも人文学部・社会文化システム研究科ではこのようにとらえてみたいと思います。

（＊温暖化は，すなわち変動が激しくなることであり，海水温度も変わる場合，逆に冬の多雪となることもありますので，望むようにはならないこともあります。）

語りの談話における「は」の使われ方について

渡　辺　文　生
（文化システム専攻言語科学領域担当）

1．目　　的

本稿は，アニメーションのストーリーを説明する話しことばの談話と，その会話の参加者が会話の後に書いたそのストーリーの作文を対象とし，それぞれのデータにおける助詞「は」の使われ方の実態をもとに，主題・対比関係という観点から考察を行う。

2．「は」の主題性

助詞「は」は代表的な主題のマーカーであり，談話において継続性の高い指示対象を示す形式であると，多くの先行研究で指摘されている。

たとえば，メイナード（1987，1997）は，昔話の文章の分析において，「ステージング（上場化）」という概念を用いて「は」の機能を特徴づけている。「は」のステージング効果とは，「登場人物の誰を中心に，また誰の視点から物語が進展していくのかを伝える（メイナード 1997:93）」ことであり，「は」によって主題化された登場人物が物語の展開を進めて行くと述べている。

また，林（1987，1998）は，「は」の特徴を「一箇の文を超えて，文章の文脈の中で，題目とか中心概念とか，執着の対象とか，論者に最も気になるものを，まずかかげるための表示記号（林 1998:240）」であると述べている。そして，「は」については，文脈を展望する存在である「講話助詞」，「が」については，その役割が一文の中での主語表示に限定される「構文助詞」という名称を用いて「は」と「が」の機能の違いを記述している（林 1998：241）。

一方，Clancy and Downing（1987）は，「は」が主題である，言い換えれば「は」によってマークされた指示対象が談話あるいは文章の広い範囲と結束性を持つという特徴づけは，書きことばを分析の対象としていることに起因していると述べる。そして，話しことばの語りにおいて，「は」は基本的には狭い範囲での結束性を示す手段（local cohesive device）であり，対比関係を表すのが主要な機能だと主張する（Clancy and Downing 1987：46）。

彼女たちが述べる対比関係には，「おじいさんは山へ芝刈りに，おばあさんは川へ洗濯に行きました。」のように時間の前後関係と関係のないパラレルなものだけではなく，「太郎が冷たくした。それで花子は傷ついた。」のような先行する事態とそれに対する反応というような継起的なものなども含まれる。パラレルな対比関係の場合は，対立する双方に「は」が現れやすいが，継起的な対比関係の場合は，先行する対立項が「は」でマークされないという傾向を，彼女たちは指摘している。

このように，談話における「は」の機能について，書きことばを分析対象とした研究と話しことばを分析対象とした研究とで，異なる特徴づけが行われている。前者では「は」の主要な機能は主題であり，後者では対比ということである。これらの先行研究では，書きことば・話しことばのどちらか一方を取り上げて分析対象としているが，本稿では書きことば・話しことばの両方を対象として「は」の使われ方を比較・分析していくことにする。

3．デ　ー　タ

本稿で議論の対象とするデータは，ピングー・

シリーズの「ピングーと凧」という約５分のアニメーションビデオを語り手役のインフォーマントに見せ，その後そのストーリーを聞き手役のインフォーマントに話してもらうことによって得られた談話データと，語り手・聞き手それぞれによる作文データである（渡辺2003）。

インフォーマントは日本語母語話者の大学生15組30人で，それぞれデータＡ～Ｏと呼ぶことにする。また，語り手による話しことばの談話データを「語り」，語り手が書いた作文データを「語り手作文」，聞き手が書いた作文データを「聞き手作文」と呼ぶ。

これらのデータにおいて用いられた「は」を分析していくが，ストーリーの中の登場人物または登場物が「は」によってマークされているものを対象とし，たとえば「今度は」や「次は」のような句で使われる「は」は考察の対象としない。また，「語り」のデータについては，語り手がストーリーを説明している部分で使われている「は」を分析対象とする。そのため，聞き手の質問・確認などとのやり取りにおいて生じた「は」は対象から除くことにする。

４.「は」の出現数

それぞれのデータにおいて「は」がどれくらい使われていたかを集計したものが，下の【表１】である。「会話時間」とは，話し始めから一通りストーリーを説明し終わるまでの時間で，その後の追加説明や，聞き手とのやりとりなどの時間は含まれていない。「語りの『は』」とは，話しことばの語りの中で使われた「は」の出現数を指し，「作文の『は』」とは，語り手・聞き手それぞれの作文の中で使われた「は」の出現数を指す。

まず，「は」の語りにおける出現数と作文における出現数とを比較してみると，語りの方が少ないということが分かる。データＪの語り手以外は，全員語りにおける「は」の出現数よりも作文の方が多くなっている。

平均値を出してみると，語りにおいては，要した時間は５分35秒で，6.0回「は」が使われていた。語り手作文では，ストーリー全体で20.9文を費やし，「は」は13.2回現れていた。聞き手作文の場合は，13.7文で「は」は10.3回使われていた。

【表１】データ別「は」の出現数

データ	A		B		C		D		E	
	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手
性別	男性	男性	女性	女性	男性	女性	女性	女性	男性	男性
会話時間	6 '06 ″		5 '27 ″		3 '26 ″		5 '58 ″		6 '55 ″	
語りの「は」	5		11		3		8		10	
作文文数	14	15	43	13	17	8	18	15	22	15
作文の「は」	6	9	36	12	10	9	9	11	14	8

データ	F		G		H		I		J	
	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手
性別	女性	男性	女性	女性	女性	女性	男性	男性	女性	女性
会話時間	3 '52 ″		3 '54 ″		5 '16 ″		4 '57 ″		8 '00 ″	
語りの「は」	4		7		6		11		16	
作文文数	15	12	20	11	19	14	19	11	29	24
作文の「は」	12	10	13	12	17	8	14	10	11	22

データ	K		L		M		N		O	
	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手	語り手	聞き手
性別	女性	女性	女性	女性	男性	男性	女性	女性	女性	女性
会話時間	7 '02 ″		6 '25 ″		6 '24 ″		5 '13 ″		4 '54 ″	
語りの「は」	0		6		2		0		1	
作文文数	26	8	20	13	19	13	19	16	13	17
作文の「は」	10	5	11	10	12	10	14	11	9	8

つまり，出現数だけで比べてみると，同じストーリーに対して作文では話しことばの語りよりも約２倍「は」が使われていたことになる。しかし，作文と語りそれぞれにおいて費やされた言語量を考えてみると，当然話しことばの語りの方が多いので，「は」の出現頻度の差は２倍以上と言える。

5．場面ごとの分析

この節では，ストーリーを登場人物の空間的な移動を基準に11の場面に分け，それぞれの場面を説明する語りや作文において，「は」がどのような指示対象に対して用いられたのか分析していく。[1]

5.1　状 況 設 定

ストーリーの冒頭で，南極のようなところに住むペンギンの一家の話であること，イグルーに住んでいること，などストーリーの状況設定を行っている部分について取り上げる。

この場面の語りや作文で，「は」が使われた指示対象は【表２－１】の通りである。

【表２－１】「状況設定」での「は」の使用

語り		語り手作文		聞き手作文
ピングー	2	ピングー	2	
ピンガ	1	ピンガ	1	

ストーリーの登場人物を初めて導入する部分であるため，「は」の使用は作文においても少ない。聞き手作文においては全く使われていなかった。

ここで「は」が使われたのは，主人公のピングーとその妹のピンガ[2]であるが，語りにおいても作文においても，この２人を対比して記述するような使われ方をしている。

具体例の（１～３）は，データＢの語り・語り手作文・聞き手作文である。この場合，語り手は，話しことばの語りにおいてもそのあとの作文においても，「兄」「妹」の両方に「は」を用いて対比関係を表現しているが，聞き手作文において「は」は使われていない。

⑴　そのペンギン二人が，
　　お兄ちゃんの方は大きくって
　　黒いちょっと黒っぽい，感じで，
　　妹の方はなんかこうちっちゃくて
　　キューっとして
　　かわいげがあるのね，　　（データＢ　語り）

⑵　ある雪国に，２人の兄弟がたこ揚げをして
　　遊んでいました。
　　兄は黒い肌を，
　　妹は白と灰色の肌をしています。
　　（データＢ　語り手作文）

⑶　黒いお兄さんペンギンと，妹のペンギンがいました。　　（データＢ　聞き手作文）

5.2　凧　揚　げ

ここでは，ピングーとピンガが凧揚げをしているうちに，凧が家の屋根に落ちて取れなくなってしまうという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－２】である。表の中の「子供たち」とは，ピングーとピンガを一組としてまとめた表現に「は」が使われている例を指す。

【表２－２】「凧揚げ」での「は」の使用

語り		語り手作文		聞き手作文	
ピンガ	3	最初の凧	10	子供たち	5
ピングー	2	ピングー	6	最初の凧	4
子供たち	2	子供たち	2	ピンガ	1
最初の凧	1	ピンガ	1	ピングー	1

この表で最も目を引くことは，「凧」に対して語りでは１例しか「は」が使われる例がないのに，作文になると増えるということである。語り手作文での使用例が10例ということは，10倍もの開きがあることになる。

具体例（４～６）はデータＨからのものである。ここで凧には，話しことばの語りでは「は」が用いられていないが，作文になると語り手作文でも聞き手作文でも「は」が使われている。「ピングーがひもを引っ張ったが，凧は取れなかった」という関係は，Clancy and Downing（1987）がとらえる対比関係のうちの継起的な対比関係と言う

ことができる。しかし，この対比関係を表すのに，話しことばの⑷では「は」が使われず，作文の　，の方で「は」が用いられている。

⑷　で，まず，家の外で，ピングーとピンガがカイトで遊んでて，
で，こう，あーて遊んでるうちに
ピングーが，こけて，
家の屋根に，カイトが，引っかかって，
で，そのカイトのひもを引っ張って，
こう下に屋根の下に落とそうとしたんだけど，
ひもだけ切れて，
で，カイトのあー布部分，ていうかが取れなくなっちゃって，
（データH　語り）

⑸　ピングーとそのきょうだいのピンガが家の外でカイトをとばして
遊んでいる。
ピングーがコケて
家の屋根にカイトを引っ掛けてしまった。
ひもを引っ張ってとろうとしたが，
カイトはとれずに
ひもだけとれてしまう。
（データH　語り手作文）

⑹　ピングーとピンガがたこあげをしていたところ，
たこが屋根にひっかかってしまった。
糸を引っぱってとろうとするが，
糸だけ切れて，
たこはひっかかったままになった。
（データH　聞き手作文）

5.3　ピンガが家の中へ

ここでは，ピンガが家の中へ入り，両親に助けを頼むが断られて外に戻ってくるという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－３】である。

【表２－３】「ピンガが家の中へ」での「は」の使用

語り		語り手作文		聞き手作文	
母親	4	母親	7	母親	6
父親	3	父親	7	父親	4
ピンガ	3	ピンガ	6	ピンガ	2
両親	1	両親	3	子供たち	1
		子供たち	2		

この場面でもっとも中心的な登場人物はピンガであると言えるが，母親，父親に対してもピンガと同等あるいはそれ以上「は」が使われている。継続性の高い登場人物に対してよりも局所的な対比関係を表すために「は」が多く使われていることがうかがえる。

（７～９）は，データＪの具体例である。⑺の語りでは，「弟」も「お母さん」も「お父さん」も格助詞の「が」のみが用いられているが，⑻の語り手作文になると，「弟」は「が」のままで，「母」と「父」は「は」によって対比させられている。⑼の聞き手作文でも，「弟」には「が」が使われているが，「お母さん」には「は」，「お父さん」には「は」ではないが取り立て助詞の「も」が使われている。

⑺　で，まずお母さんが新聞読んでてね，
そこに行って，
弟が説明してんだけど，
聞いてくれないのね，
新聞読んでるから.
お母さんが？
お母さんが.
で，もうちょっと奥に行くと，
お父さんがアイロン掛けしてんのね，
で，それも聞いてくれなかったの.
（データＪ　語り）

⑻　兄弟は相談して，
弟が両親のところへ報告に行くと，
母は新聞を読んでいて
父はアイロンがけ。
どちらも弟のことをきいてやらない。
（データＪ　語り手作文）

⑼　ピングーと弟はどうしようと困り，

弟が家の中にいるお父さんとお母さんのところへ相談しにいく。
しかしお母さんは新聞を読んでいて
耳を傾けてくれず，
お父さんもアイロンかけをしていて
聞いてくれない。

（データＪ　聞き手作文）

5.4　雪　　玉

ここでは，凧を取るためにピングーが雪玉を投げたが，失敗してちょうど家から出てきたピンガに当たってしまい，その後，二回目の雪玉が凧に当たるが凧が壊れてしまうという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－４】である。

【表２－４】「雪玉」での「は」の使用

語　り		語り手作文		聞き手作文	
ピングー	4	ピングー	12	最初の凧	14
２つ目の雪玉	4	最初の凧	11	ピングー	6
最初の凧	2	ピンガ	6	子供たち	4
最初の雪玉	2	最初の雪玉	4	２つ目の雪玉	4
ピンガ	1	子供たち	2	最初の雪玉	3
		２つ目の雪玉	2	ピンガ	2

「凧揚げ」の場面と同様に，作文で凧に「は」が使用される例が大幅に多くなっている。一方，無生物という点では同じである雪玉は，語りでも作文でも数がほとんど変わらない。

このストーリーの登場物の中で，凧は最も中心となる登場物であり，ストーリーの冒頭部から終わりまで広範囲で登場する。継続性が高い指示対象であれば，無生物であっても「は」による取り立てを受けやすいということであろう。しかし，話しことばの語りにおいて，登場物間の継続性の違いは，「は」の使われ方に影響しないように見える。

（10～12）は，データＫからの具体例である[3]。⑽の語りにおいては，「凧．やわな凧だど思ったけど，」という主観的な感想を述べる節でのみ凧が名詞句で現れ，他の節では省略されている。作文では，⑾の語り手作文でも⑿の聞き手作文でもピングーと凧に「は」が使われている。

⑽　で，で今度は投げだ時，
当だったのよ，
当だって
ひゅーって落ぢてきたんだげど，
落ちてきて
ぐしゃっていったわけよ．
ふーん，
壊れでしまいました．
壊れでしまったの？
凧．やわな凧だど思ったけど，

（データＫ　語り）

⑾　ピングーが外に出ると，
いきなり顔面に雪玉がとんできた。
ピングーは雪玉でたこを落とそうとしていた。
みごと命中したが，
たこは落ちた拍子に
バラバラにこわれてしまった。

（データＫ　語り手作文）

⑿　ピングーは雪玉を作って
たこに当て，
落とそうとしていました。
すると家の中にいたピンガが急に出て来て
ピングーの流れ玉にあたってしまいました。
結局たこはとれましたが，
屋根から落ちた時
めちゃめちゃにこわれてしまいました。

（データＫ　聞き手作文）

5.5　ピングーが家の中へ

ここでは，ピングーが家の中の両親に助けを頼むが断られ，父親に悪態をついて家を出るという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－５】である。

【表２－５】「ピングーが家の中へ」での「は」の使用

語　り		語り手作文		聞き手作文	
ピングー	3	ピングー	15	子供たち	4
父親	3	父親	2	両親	2
母親	2	両親	2		
両親	1	子供たち	2		
		母親	1		

この表を見ると，ピングーに対する「は」の使われ方が，語り，語り手作文，聞き手作文で大きく異なっていることが分かる。語りにおいては，使用例が３例と，父親や母親とほぼ変わらない数である。作文においては，語り手作文では15例と非常に多く「は」が使われているのに対して，聞き手作文では一例もない。

この場面での中心人物はピングーであるから，語り手作文でピングーに「は」が使われているのは，メイナード（1997）のステージングのような効果をもたらすためと考えられる。特に，直前の「雪玉」の場面の最後では，「凧 が/は 壊れた」と，ほとんどの場合凧に視点を置く表現が用いられているため，「ピングーは」と書くことによって，視点の転換そして場面の転換を示すことができる。

聞き手作文においてピングーに「は」が使われる例がなかったのは，子供が両親に助けを頼んで断られるというパターンが「ピンガが家の中へ」の場面に続いて２回目であり，あまり記憶に強く残らなかったためか，この場面に関する記述が簡単に済まされる傾向があることが一因である。

（13～15）はデータＤからの具体例である。⒀の語りでは「は」は全く使われていないが，⒁の語り手作文ではピングーに「は」が用いられている。⒂の聞き手作文では，「彼ら」とピングーではなくピングーとピンガの２人が両親に頼んだという表現になっていて，それに「は」が使われている。

この⒂のように聞き手作文では，ピングー対ピンガ，母親対父親という対立関係があいまいになって，語り手の説明ではそれらのペアの一方の行動でも２人一組による行動として書かれる傾向があった。

⒀　ピングーが，おうちに入って，
　であのーお母さんに，何か新しいのを買ってくれだか，作ってくれだか，とにかく何か言うの.
　でお母さんがだめって言って，
　お父さんもだめって言って，
　でピングーがけちーって感じで何か言って
　ちょっとけんかになって，
　もういいよーって言って
　出て行って，

（データＤ　語り）

⒁　ピングーは両親に新しいの買うか作るかを頼むが拒否され，
　おこって

（データＤ　語り手作文）

⒂　何とかたこあげをしたい彼らは，両親に頼んでも無理だったので，

（データＤ　聞き手作文）

5.6　おじいさんの家への移動

ここでは，ピングーとピンガがソリでおじいさんの家まで行って，おじいさんに助けを求めるという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－６】である。

【表２－６】「おじいさんの家への移動」での「は」の使用

語り		語り手作文		聞き手作文	
子供たち	4	子供たち	15	子供たち	12
おじいさん	1	おじいさん	3	おじいさん	2
ピングー	1	ピングー	1	両親	1

この場面では，語り手作文でも聞き手作文でも，子供たちに「は」が使われる例が多くなっている。語り手の場合15人中13人，聞き手の場合は15人中11人が，この場面の作文で子供たちに「は」を使って書いている。

この場面以前では，ピングーとピンガの２人はそれぞれ独立した行動を取り，対立した関係としてストーリーに現れていた。しかしこの場面では，対立関係が消え，同一行動を取る一組の登場人物として提示し直すため，子供たちに「は」が使われていると考えられる。

（16～18）はデータＧからの具体例である。⒃の語りでは，「は」は使われていないが，⒄⒅の作文では，どちらも「ピングーとピンガは」と「は」が使われている。

⒃　なんかソリをでっかいソリを出して
　二人で，なんかある場所に行こうとするんだよね，

でー，行った先が，多分だけどおじさんだと
思うんだけど，
おじさんのところに行くんだよ，
なんか町をずーっとすり抜けて．
（データＧ　語り）

⒄ ピングーとピンガは２人でそりに乗り，
町を通り抜けて
おじさん（仮）のところへ行く。
（データＧ　語り手作文）

⒅ そこで，ピングーとピンガはそりに乗って，
出て行ってしまいます。
町の中をスルスルと滑って
たどり着いたのは，おじさんの家で，
そこでたこをなおしてもらうことになりました。
（データＧ　聞き手作文）

5.7　凧　作　り

ここでは，子供たちがおじいさんの家の作業小屋で新しい凧を作るという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－７】である。

【表２－７】「凧作り」での「は」の使用

語り		語り手作文		聞き手作文	
ピンガ	4	ピンガ	5	ピンガ	6
ピングー	3	子供たち	3	子供たち	5
子供たち	1	おじいさん	3	ピングー	4
おじいさん	1	子供たち+おじいさん	2	おじいさん	2
子供たち+おじいさん	1	ピングー+おじいさん	2	子供たち+おじいさん	1
最初の凧	1	ピングー	2	ピングー+おじいさん	1
作った凧	1	作った凧	1	最初の凧	1
		最初の凧	1		

この場面では，語りと作文とでの「は」の使われ方の違いが比較的少ない。とくに，ピングー，ピンガに「は」が使われるのは，それぞれの動作を対比するような場合である。「雪玉」の場面で壊れてしまった最初の凧に「は」が使われるのは，「最初の凧は白かったが，今度の凧は黄色だ」というような，２つの凧を対比する文脈である。

（19～21）はデータＬからの具体例である。ここでは，⒆の語りにおいても，⒇の語り手作文と同様に，ピングーとピンガそれぞれに「は」が使われ，パラレルな対比関係が表されている。聞き手作文の㉑では，ピングーとピンガを対立した登場人物ととらえずに，等質の一組として扱い，「は」が使われている。

⒆ めがねかけたペンギンのおじさんのところに
行って，
凧作るんだけど，
ピングーは，なんか…かなづちとか持って，
クギで，トントンってやってて，
ピンガは，絵の具だらけになって，
凧の絵を描いてるのね，　（データＬ　語り）

⒇ ピングーはかなづちでくぎをうち，
ピンガは絵の具だらけになって，
たこの絵をかく。　（データＬ　語り手作文）

㉑ そこで，ピングーたちはたこをつくることに
なった。
（データＬ　聞き手作文）

5.8　両親が心配に

ここでは，帰りの遅い子供たちのことが心配になった両親が外に出て，子供たちを呼ぶが，どこにもいないという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－８】である。

この場面に移るところに，このストーリーの中で一番大きな場面の展開がある。ここまでは，子供たちの行動を追っていたのだが，ここからしばらくは両親が中心的登場人物となってストーリーが展開していく。語り手作文，聞き手作文で両親に「は」が多く使われているのは，大きな場面の展開にともない新たな中心人物を提示するためと考えられる。

【表２－８】「両親が心配に」での「は」の使用

語り		語り手作文		聞き手作文	
両親	2	両親	10	両親	11
子供たち	1	子供たち	1	父親	1
		母親	1	母親	1

（22～24）は，データＥからの具体例である。㉒の語りでは「は」は全く使われていないが，㉓

㉔の語り手作文，聞き手作文では両親に対して「は」が使われている。

㉒　で，親がこうやってかあのー子供の話しし出して，
帰ってこないなーって言って，
で時計見たら
５時45分だったから，
もう遅いっつって，
心配になりだして，
それからあのー子供を捜しに行くことに決めたんですね，

（データＥ　語り）

㉓　しばらくして，お父さんとお母さんは子供達の帰りが遅いことに気付きました。
その時は，もう５時45分でした。
そして，二人は表に出て
「ピングー」，「ピンガー」と叫びましたが
返事がありません。

（データＥ　語り手作文）

㉔　一方，父母は２人が５時45分になっても帰ってこないので心配しだします。

（データＥ　聞き手作文）

5.9　子供たちを捜す

ここでは，両親がエンジン付きのソリに乗って子供たちを捜しに出かけ，途中，郵便局や魚屋などで子供たちの行方を尋ねるがだれも知らないという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－９】である。この表で「隣人」とあるのは，子供たちの行方を尋ねる相手を「街の人」「途中で出会った人たち」などと表現している場合である。

【表２－９】「子供たちを捜す」での「は」の使用

語り		語り手作文		聞き手作文	
両親	2	両親	7	両親	6
イスの人	1	隣人	2	隣人	3
		母親	1	母親	3
		郵便局員	1	郵便局員	1
				子供たち	1

中心的登場人物である両親に「は」が用いられる例が，作文において６～７例見られるが，これは「両親が心配に」の場面ほどの数ではない。「両親が心配に」の場面からこの「子供たちを捜す」の場面は，両親の行動を中心にストーリーが展開していくため，中心人物としての継続性が保たれているような書き方の場合は，この場面でまた繰り返し中心人物として提示する必要がないからであろう。

（25～27）は，データＮからの具体例である。㉕の語りでは，「は」は使われていない。㉖の語り手作文では，両親に「は」が使われている。㉗の聞き手作文では，両親は前の場面から継続する主要人物として扱われているため省略されているが，子どもの行方を尋ねられた「店の人」に「は」が使われている。

㉕　車，そりついた車みたいなんか，車みたいのに，お父さん運転して
お母さんが後ろに乗って，
こう，子供たちが通ったルートを，そのまま，
えとーラッパみたいなマークのついたお店のとこで止まって，
お店の人に見なかったみたいに聞いて
見ないって言われて，

（データＮ　語り）

㉖　２人は父の運転で車に乗り，
子供達と同じルートをたどり，
子供を見なかったかと聞く。
みんな知らないと言い，
めがねペンギンの家の前についた。

（データＮ　語り手作文）

㉗　そりの着いた車に乗り，
ラッパのマークのある店で，子供たちのことをたずねたが，
店の人は子供たちが通ったときは
まだいなかったので，
わからなかった。

（データＮ　聞き手作文）

5.10 再　　会

ここでは，おじいさんの家の裏庭に揚がっている凧を見て，両親がそこまで行くとおじいさんと子供たちが凧揚げをしていたという場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－10】である。

【表２－10】「再会」での「は」の使用

語　り		語り手作文		聞き手作文	
両親	6	両親	13	両親	15
ピンガ	1	父親	3	作った凧	2
ピングー	1	一家四人	2	父親	1
父親	1	母親	1		
母親	1				

この場面も，前の場面から引き続き，両親の行動を中心にストーリーが展開していく。発見の対象として凧や子供たちに焦点を当てた表現に後続して，両親の行動を述べる場合に「は」が用いられる傾向がある。

（28～30）は，データMからの具体例であるが，どれも両親に「は」が使われている。㉘の語りの場合，最初のうち「見る」や「思う」「入る」の動作主である両親は省略されているが，「息子たちが二人いて」と子供たちに視点を置いた表現のあとで，もう一度両親に視点を戻すときに「は」が現れている。㉙㉚の作文でも，凧や一家四人に視点を置いた表現のあとに，「二人は」「両親は」と「は」を使って両親の行動を記述している。

㉘　だけど，その，おじいさんの屋根の上に，新しい凧がこう，なんか浮かんでるのを見て，
おじいさんの屋根の上に，新しい凧がこう，
なんか浮かんでるの
あーこれは息子たちなんだなぁって気付いたんだと思うんだけど，
で入っていったら，
息子たち二人がいて，
うん，そして，両親は，そのおじいさんに，
あーありがとうってこう感謝して，
（データM　語り）

㉙　その時，おじいさんの家の上に，真新しいたこが，
それを見た二人は息子達の存在を確信し，
おじいさんの家へ，
そこで四人は再会する。
両親はおじいさんに感謝し，
帰り仕たくをする。
（データM　語り手作文）

㉚　空を見てみると，
家の上方にタコが上がっていたので
両親は息子と娘が無事であることに気付くことになる。
（データM　聞き手作文）

5.11 帰　　宅

ここでは，ピングー，ピンガと両親がおじいさんの家から帰るというストーリーの結末の場面を取り上げる。この場面で「は」が使われた指示対象をまとめたものが【表２－11】である。

【表２－11】「帰宅」での「は」の使用

語　り		語り手作文		聞き手作文	
ピングー	5	ピングー	8	ピングー	4
両親	3	一家四人	3	一家四人	3
子供たち	2	母親	1	両親	3
一家四人	1			母親	1
ピンガ	1			子供たち	1

この場面では，帰宅する際の家族の様子の描写が中心なので，家族それぞれを対比的に記述するときに「は」が用いられている。

（31～33）は，データNからの具体例である。㉛の語りでは「は」は使われていないが，㉜の語り手作文では母親とピングー，㉝の聞き手作文ではピングーに「は」が現れている。

㉛　でそれから，子供たちの乗ってきたそりをお父さんの車の，にこうくっつけて
お父さんが運転して，
なんか，うしろのところにお母さんが下の子抱っこして乗って，
で一番後ろにお兄ちゃんみたいな子が，凧揚げながら，

乗ってて，
そのメガネのペンギンにバイバイって言って，
こう進んでいくとこで終わったの.
（データN　語り）

(32) そして，車に子供達のそりをつけ，
父が運転，
母は下の子をだっこし，
上の子は１番後ろでたこをあげながら，
みんなでめがねペンギンに手を振り，
家に帰って行った。
（データN　語り手作文）

(33) お父さんが車を運転し，
その後ろに弟をだっこして
お母さんが乗った。
車の後ろに子供たちがのっていきたそりをつなぎ，
お兄ちゃんは，そのそりにのって，
たこを上げながら
帰って行った。
（データN　聞き手作文）

６．指示対象別に見る「は」の出現数

前節では，ストーリーの場面ごとに，「は」がどのような指示対象に使われているのかを見てきたが，それを１つの表にまとめると【表３】のようになる。

この表からまず分かることは，４節でも指摘したことだが，話しことばの語りでは作文と比べて「は」の使用が約半分であることである。語り手作文と聞き手作文では，語り手作文の方が43例「は」の使用が多くなっているが，この差は，語り手作文が平均20.9文，聞き手作文が平均13.7文という，作文の長さの違いが反映していると見られる。

語り，語り手作文，聞き手作文それぞれにおける，個々の指示対象の占める割合を見てみると，語りと語り手作文には類似点が多い。たとえば，ピングーの割合は語りでは23.3%で，語り手作文では23.2%，両親の割合は，語りでは16.7%なのに対し語り手作文では17.7%である。つまり，「は」の使用全体のうちそれぞれの登場人物に「は」

【表３】指示対象別「は」の出現数

語り			語り手作文			聞き手作文		
指示対象	件数	%	指示対象	件数	%	指示対象	件数	%
ピングー	21	23.3%	ピングー	46	23.2%	両親	38	24.5%
両親	15	16.7%	両親	35	17.7%	子供たち	33	21.3%
ピンガ	14	15.6%	子供たち	27	13.6%	最初の凧	19	12.3%
子供たち	10	11.1%	最初の凧	22	11.1%	ピングー	15	9.7%
母親	7	7.8%	ピンガ	19	9.6%	母親	11	7.1%
父親	7	7.8%	父親	12	6.1%	ピンガ	11	7.1%
２つ目の雪玉	4	4.4%	母親	12	6.1%	父親	6	3.9%
最初の凧	4	4.4%	おじいさん	6	3.0%	２つ目の雪玉	4	2.6%
最初の雪玉	2	2.2%	一家四人	5	2.5%	おじいさん	4	2.6%
おじいさん	2	2.2%	最初の雪玉	4	2.0%	隣人	3	1.9%
作った凧	1	1.1%	隣人	2	1.0%	一家四人	3	1.9%
イスの人	1	1.1%	２つ目の雪玉	2	1.0%	最初の雪玉	3	1.9%
子供たち+おじいさん	1	1.1%	ピングー+おじいさん	2	1.0%	作った凧	2	1.3%
一家四人	1	1.1%	子供たち+おじいさん	2	1.0%	子供たち+おじいさん	1	0.6%
			作った凧	1	0.5%	ピングー+おじいさん	1	0.6%
			郵便局員	1	0.5%	郵便局員	1	0.6%
計	90		計	198		計	155	

が使われる割合は，語りでも語り手作文でもあまり変わらないと言うことができる。

聞き手作文では，両親や子供たちという一組にまとめた表現に「は」が使われる割合が１位と２位を占めている。これは，５.５節で指摘したように，母親対父親，ピングー対ピンガという対立関係をあいまいにした表現のし方が聞き手作文の特徴であったことが反映されている。その点を考慮すれば，それぞれの登場人物に「は」が使われる割合はあまり変わらないという傾向は，この聞き手作文についても当てはまると思われる。

登場物についてみてみると，最初の凧の割合が語りと作文とでは2.5〜2.8倍もの差がある。ストーリーの中の重要な登場物に対して，話しことばの語りではあまり「は」が使われないが，作文になると主要な人物と変わらないくらいに「は」が使われている。その他の登場物は，語りでも作文でも「は」の使用傾向は変わらない。

７．ま　と　め

本稿では，アニメーションのストーリーを説明する話しことばの語りと，その語り手と聞き手が書いた作文をデータとし，それぞれのデータにおける「は」の使われ方について分析した。その結果分かったことを列挙すると，以下の４点にまとめられる。

１）語りにおける「は」の使用は，作文の場合と比べて約半分である。

２）登場人物に「は」が使われる割合は，語りと語り手作文においてほぼ同程度である。

３）聞き手作文においては，兄妹や両親など対となる人物による動作の対立関係が明確に表されない傾向があるため，両親，子供たちといった対を表す表現の割合が高くなっている。

４）ストーリー上重要な登場物は，語りでは他の登場物と変わらない程度しか「は」が使われないが，作文になると主要な登場人物と同じ程度に「は」が用いられる。

談話における「は」の機能に関するほとんどの先行研究では，書きことばの談話のみ，あるいは話しことばの談話のみを分析対象としているが，本稿では，同一のストーリーを複数のインフォーマントに話してもらい，かつ書いてもらって得た談話データを分析した。そうすることによって，話しことばと書きことば双方の談話における「は」の使われ方を比較することができた。

書きことばを中心とした研究では「は」は主題を表すとされ，話しことばを中心とした研究では「は」は対比を表すと主張されていることを，第２節で概説した。本稿では，個々の「は」について，それが主題的に使われているのか対比的に使われているのかという分析は行わなかったが，場面ごとの分析を通して言えることは，対比関係のすべてが話しことばで「は」によるマークを受けているわけではなく，作文で増加した分の「は」は主題の「は」だけではないということである。

話しことばの語りにおいて「は」があまり使われないということの要因について，本稿では考察することができなかったが，単なる文体の問題とはとらえずに，話しことばに関わる認知的な要因の可能性を視野に入れて今後の課題としたい。

※この研究は，科学研究費補助金基盤研究(C)⑵「日本語母語話者と非母語話者の語りの談話における『話段』についての研究」(課題番号:16520311　研究代表者：渡辺文生）の成果の一部である。

註

⑴　語りの例文における*太字＋イタリック*の部分は，聞き手の発話であることを示す。同じく，語りの例文において，「,」は継続調のイントネーション,「.」は下降調のイントネーションを指す。

⑵　アニメーションの設定では，ピンガは妹であるが，視覚的に性別を区別しにくいために,「弟」と表現されている例もある。

⑶　データKの語りは，山形方言によるものである。

参考文献

Chafe, Wallace. ed. 1980. The pear stories: Cognitive, cultural, and linguistic aspects of narrative production. Norwood, NJ: Ablex.

Clancy, Patricia. 1982. Written and spoken style in Japanese narratives. Spoken and written language: exploring orality and literacy, ed. by D. Tannen, 55-76.Norwood, N.J.: Ablex Pub.

Clancy, Patricia and Pamela Downing. 1987. The use of *wa* as a cohesion marker in Japanese oral narratives. Perspectives on topicalization: the case of Japanese *wa*, ed. by J. Hinds, S. Maynard and S. Iwasaki, 3-56. Amsterdam: John Benjamins.

Maynard, Senko K. 1987. Thematization as a staging device in the Japanese narrative. Perspectives on topicalization: the case of Japanese *wa*, ed. by J. Hinds, S. Maynard and S. Iwasaki, 57-82. Amsterdam: John Benjamins.

Watanabe, Noriko. 1990. WA and GA: From the perspective of the deictic center in discourse. Japanese / Korean Linguistics, ed. by H. Hoji, 129-140. Stanford: CSLI.

金水　敏 1995「『語りのハ』に関する覚書」益岡隆志・野田尚史・沼田善子(編)『日本語の主題と取り立て』71-80.くろしお出版

砂川有里子 1995「談話主題の導入形式に関する研究ノート― 存在文とコピュラ文の特立提示機能について ―」『文藝言語研究・言語篇』28, 41-51. 筑波大学文芸・言語学系

砂川有里子2003「文法的な文の類型が談話の主題展開に与える影響」『文藝言語研究・言語篇』44，133-160. 筑波大学文芸・言語学系

林　四郎 1987「文法を考える ―『講話助詞』の論」『日本語学』６，３，４-10.

林　四郎 1998『文章論の基礎問題』三省堂

ベケシュ，アンドレイ 1995「文脈から見た主題化と『ハ』」益岡隆志・野田尚史・沼田善子(編)『日本語の主題と取り立て』155-174.くろしお出版

ベケシュ，アンドレイ 2002「日本語にいわゆる『ハの主題』はあるのか　― 文脈の観点から ―」『筑波大学「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究　研究報告書Ⅴ』107-129.

ベケシュ，アンドレイ 2003「言語における不確実性 ― 境界から見た『物語り文におけるハ』 ―」『日本語教育連絡会議論文集』 15, 88-97. 日本語教育連絡会議事務局

メイナード，泉子・K 1997『談話分析の可能性　― 理論・方法・日本語の表現性 ― 』くろしお出版

渡辺　文生 2001「日本語の談話におけるゼロ形式の指示対象について」中右実教授還暦記念論文集編集委員会(編)『意味と形のインターフェイス　下巻』847-857.くろしお出版

渡辺　文生 2003『日本語学習者と母語話者の語りの談話における指示表現使用についての研究』科学研究費補助金(C)⑵研究成果報告書

渡辺　文生 2004「日本語の語りの談話における指示表現のあいまいさと分かりやすさについて」Conference handbook: Fourth international conference on practical linguistics of Japanese. 30-31. San Francisco State University.

On use of “ wa ” in Japanese narrative discourse

WATANABE Fumio
（Associate Professor, Linguistic Sciences, Cultural System Course）

Building on Maynard's (1987, 1997) research on “ wa ” as a staging device, Hayashi's(1987, 1998) research on discourse markers, and Clancy and Downing's (1987) research on “ wa ” as a local cohesive marker, I analyze differences in use of “ wa ” in spoken and written Japanese narrative discourse.

The data for this study were spoken and written narratives elicited using a 5-minute animated film. The spoken data were collected from 15 informants who viewed the film and then told the story to a friend in Japanese, and the written data from the narrators and hearers of the spoken data who wrote down the story after the telling. In contrast to many preceding analyses of the use of “ wa ” in spoken or written discourse, I analyzed the use of “ wa ” in written and spoken narrative discourse about the same story.

I demonstrate that 1) informants used “ wa ” in the written data twice as much as in the spoken data, 2) the proportion of the use of “ wa ” for the protagonist was the same in both the spoken and written data, 3) the proportion of the use of “ wa ” for pairs like “ parents ” and “ children ” was high in the written data by the hearers, and 4) informants used a similar amount of “ wa ” for important inanimate referents as for the protagonist in the written data.

最初期フッサールにおける空間思想

— 「理念化」の概念を中心として —

小　熊　正　久
（文化システム専攻思想文化領域担当）

序

フッサールが幾何学の研究に取り組んでいたことは，*『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』*[1]第９節の「純粋幾何学」の論述や付録として収められている「幾何学の起源」と呼ばれる論考から推察されることである。また，幾何学的対象は「理念化 Idealisierung」を通して形成される「理念的対象性」であるという特徴づけは，*『論理学研究』* や *『イデーン第一巻』*[2]などにも見られるものである。たとえば*『イデーン第一巻』*§74では，「幾何学的諸概念は“理念”概念（“Ideal”begriffe）であり，それは，われわれが見ることのできないあるものを表している。その“根源”およびその内容は，記述の諸概念の起源とは本質的に異なるものである……」とのべられている。また，*『危機書』* では，「理念化」の過程は，次のように描かれている。「完全にするという実践から出発して，“繰り返し繰り返し”という形で，考えうる限りの完全化の地平へと自由に突き進むことによって，いたるところに極限形態が予示され，決して到達されることのない不変の極としてのそれへむかって，そのつどの完全化の系列が伸びてゆく」（§９-a）[3]と。

ところで，「理念化」の操作が幾何学の成立にかかわる根本的操作とみなされていたことは明らかであるが，これらの書物は幾何学を中心的主題としていないためもあって，「直観」と「理念化」の関連や，そのさいの空間のあり方が明確に述べられているわけではない。数学から哲学研究に入ったフッサールが何らかの幾何学に関する考察の中でこうした問題に突き当たったにちがいないと推察されはしても，この「理念」や「理念化」という概念が，どのような考察の中で，また，どのような幾何学思想の中で形成されてきたかは，以前には，明確でなかった。というのも，算術については*『算術の哲学』*（1891年公刊）があったものの，*『論理学研究』*（1900/1年公刊）より前のフッサールの幾何学についての研究は公刊されていなかったために，こうした点についての調査は不可能だったのである。だが，1983年に*『フッサール著作集第21巻算術と幾何学についての研究，遺稿にもとづくテキスト1886-1901』*[4]が出版され，フッサールがその時期に空間および幾何学について或る程度まとまった研究をおこなっていたことがわかるようになった。この巻の編集者インゲボルク・シュトローマイヤー（Ingeborg Strohmeyer）女史の序文を参考にすると，この時期のフッサールの空間研究の状況は以下のとおりである。

彼は，「1886から1893年の時期には頻繁にそして時期によっては専心的に，幾何学，形式的算術，多様体論の理論を研究しました」と1901年のナトルプ宛書簡(S.394）の中で述べている。この発言は，空間の哲学と幾何学のための試論がその時期に書かれていることからも確かめられる。また，彼は1889/90年には，ハレ大学での講義*『数学の哲学から選ばれた諸問題』*において，空間と幾何学の問題（ユークリッド幾何学からリーマンおよびヘルムホルツの理論にいたる幾何学の問題）を扱った[5]。さらに，1892および1893年頃に彼は非

常に集中して幾何学と空間問題に携わり，遅くともこの時期に『*空間の書 Raumbuch*』を計画していたとのことであり，その「構想」の日付は1893年10月15日と記され，「空間の書のための日記」が1893年10月18日に開始されている。だが，この研究が完成して書物となることはなかった。『*著作集第21巻*』で公刊されたテクストの大部分はこの時期のものである。

そこで，小論では，1892年から1893年頃の幾何学および空間研究がどのような構想のもとでおこなわれたのかを示し，その中で「理念化」という概念の占めていた位置を明確化することを試みる。この時期の構想は，『*物と空間*』という題名で公刊されている1907年の講義録[6]をはじめとする彼の空間論の出発点をなすものであり，「理念化」，「多様体」など多くの重要な概念がこの時期の空間研究に由来すると思われるからである。さらに，この時期の試論には，カント的空間論などとは異なる空間理解やリーマンの「多様体論」に関連する空間理解も含まれているように思われる。こうした観点からみると，その時期の構想は，その後のフッサールの空間論はもちろん，『論理学研究』における論理学思想，さらには現象学の構想にいたる重要な過程をなすようにおもわれるのである。

だが，この時期のフッサールの構想全体を一挙に叙述することは不可能なので，「多様体」に関連する部分の検討は他日に期することにして，小論では「理念化」の概念を中心にこの時期の空間と幾何学についての思想を概観することをめざす。

小論で扱うのは，ほぼ上記『*著作集第21巻*』第２部（「空間についての哲学的試論1886-1901」）に収められ，Nr.１からNr.11までの番号を付されているテキスト(262-310頁)である。

これらのテキストは大きく３グループに区分されている。最初にそれらの主題を概観しておこう（グループおよび試論の題名は編集者による命名である）。

第１グループは，「Ⅰ．基本的問題の概略」と名づけられている。空間についてのフッサールの問いは「心理学的問い」，「論理学的問い」，「形而上学的問い」に分かれるが，それらの問いの意味と相違が述べられている。最初の「心理学的問い」は，われわれの空間の表象が何からなるかという問いとその表象の分析であり，２番目の「論理学的問い」は空間表象に関連する「論理的操作」の分析であり，３番目の「形而上学的問い」は，空間表象と「超越的な意味での現実」との対応関係についての問いである。これらに関連する試論の題名および成立年は以下の通りである。

Nr.１　空間の哲学の諸々の問い
（おそらく1892／93年頃）
Nr.２　空間表象の心理学的分析（おそらく1893年）
Nr.３　論理学的問いと形而上学的問いの関連
（おそらく1893年）
Nr.４　空間という用語の幾つかの意味
（おそらく1892／93年頃）

第２グループは，「Ⅱ．直観の空間と幾何学の空間」と名づけられていて，それぞれの空間の内容と関係の問題を扱っている。

Nr.５　直観的空間（おそらく1892／93年頃）
Nr.６　幾何学的空間（おそらく1893年）
Nr.７　幾何学における象徴（1894年）
Nr.８　純粋幾何学と物理学的幾何学
（おそらく1893年）

第３グループは，「Ⅲ．空間表象の起源」という名でまとめられ，第１グループにおける３つの問いにそくして，「起源」という観点から空間表象について問うている。

Nr.９　空間表象の起源への問い（おそらく1893年）
Nr.10　空間表象の心理学的起源
（おそらく1893年）
Nr.11　経験の産物としての空間
（おそらく1893年）

さて，第１グループは空間についての問いと分析方法についての論究であり，第２グループは空間の特徴についての論究であるが，両者は密接に関連している。大略的に言えば，「心理学的問い」に答え

る「心理学的分析」によって明らかになる空間の特徴は直観的空間の特徴であり，「論理学的問い」において問題になる「論理的操作」には「幾何学的空間」の特徴が対応するのである。のちの言い方を使えば，心理学的分析と論理学的分析は直観的空間と幾何学的空間が与えられる際の，作用（ノエシス）面の分析であるということができよう。そこでフッサールの空間研究の全体像の提示と「理念化」概念の位置づけをめざすわれわれは，最初に第１グループにそくして３種類の問いを概観してから，空間構造の問題に移ることにしよう。なお，第３グループで取りあげられている「起源」の問題は，第１，第２グループでの根本問題であるので，小論では，話題に即して適宜扱いたい。

一　空間への問い

（a）「心理学的問い」について，フッサールは「試論Nr.１」の冒頭で次のように述べている。

> 「ここで最初に問われなければならないのは，われわれが空間を表象するさい，何が表象の現実的内在的対象としてわれわれに現前しているかということであり，さらに，それは常に同じものなのか様々なものなのかということである」(S262)。

問題提起の形で語られてはいるが，のちにみるように，空間を表象するさいには「様々なもの」が現前しているというのが彼の考えである。「現実的内在的対象」や「様々なもの」がどのようなものを指しているかは小論の「二　直観的空間」の節でみることにして，ここでは，「心理学的分析」の対象となる表象の分類を見るにとどめよう。フッサールは以下のように続けている。

> 「後者であればさらに，様々な内容が，……内的組織的諸結合を有しているかどうかが問われなければならない。例えばそれらは，場合によっては関連づけの判断を媒介として理念的全体内容へと統合されるのかどうか，さらに，そのつど現前している内容がこれによって先の理念的全体を「表象する vorstellen」という代表象機能（reprasentative Funktion）を受けとって……行使するということがありうるのかどうかが問われなければならない。……後者［代表象］の場合にはまた，われわれが空間と呼ぶものの直観的ないし非直観的……代表象の性格をもつかどうかが問われなければならない」(S262)と。

要するに，表象された「様々なもの」は「内的組織的に結合」し，場合によっては，「理念的全体的内容」— これは空間のことを指す — を「代表象」する機能［それ自体ではなく他のものを表象する機能］を担うのであり，代表象は直観的である場合も非直観的である場合もある，ということである。そこで，以上の観点から「表象」の内容とそれが空間を「代表象」する有様を記述・分析することが「心理学的問い」への解答となるのである。だが，その解答をうるには，幾何学が構成される有様をみることが必要となる。

（b）　その構成と関連することになる第二番目の「論理学的問い」は，以下のように特徴づけられている。

> 「空間に関連する論理学的問いは，空間表象をわれわれの認識目的との関連で観察し，それがこれらの目的に適うかどうかを問い，もし適わないのであれば，そのようになるためにそれらがどのように論理学的に処理（bearbeiten）されなければならないのかと問うのである」。

この箇所では「認識目的」が何を指すかは明示されていないが，「試論Nr.３」に見える「幾何学の論理学」などという言い方を参考にすると，空間的関係ないし空間の認識という目的のことを指すと考えてよいであろう。そうすると，幾何学のような学問の構築のために，空間表象はどのように処理され（手を加えられ）なければならないか，という考察が「論理学的問い」の意味するところとなるであろう。その処理については次のように言われている。

> 「論理的活動は最終的にはあらゆる場合に直観に依拠する。だが，それは直観に密着したままでいることはできない。高次の認識過程はすべて，あ

る種の非直観的表象を通じて遂行される。それは，正確な意味で論理的諸概念と呼ばれるものであり，あるいは，もっと適切には，われわれが論理的概念とよぶところの特有な構造的組織に代表者として属するところの非直観的表象である」と。

簡潔に言い直すと，空間的表象に対するなんらかの「論理的処理」により，「論理的諸概念」という「非直観的表象」（ないしそれらが組織をなすような「非直観的表象」）が構成され，そうした論理的諸概念が直観的表象を代理（ないし代表）するようになる，ということである。上で言われているように，空間の直観的表象はけっして完全な直観ではありえないことに注意する必要がある。そのゆえに，空間を表象するためは，「論理的諸概念」という代表者が必要になってくるのである。

こうして，「心理学的問い」の項で述べられていた「代表象機能」とは，「論理的諸概念」による「代表象」のことだったのであり，その形成過程つまり「論理的処理」を明らかにすることが「論理学的問い」の課題の意味するところなのである。

その「論理的諸概念」の形成過程，すなわち「適切な諸概念と諸判断を獲得する方法的手続き」については諸説があるということが述べられている。

「ある人々はそれをアプリオリな学問とみなし，他の人々はアポステリオリな学問とみなす。ある人々はその諸概念はアプリオリに与えられていると考え，他の人々は経験的に与えられると考え，またほかの人々は経験的概念の理念化（Idealisierung）によって生じた，と考える」。

ここでは諸説の一つとして挙げられてはいるが，フッサールは「理念化」による諸概念や諸判断の獲得こそ幾何学的概念形成にほかならないとみているのである。なお，「論理的概念」の形成の問題と関連して，「空間の学は歴史的に生成してきたわけであるが，それはどのようにして論理的に評価されるべきなのであろうか」という問いが提示されている。この問いについてここで論じられているわけではないが，これはのちの『危機書』や「幾何学の起源」につながる問題意識であると言えよう。

（c）　さて，「理念化」の詳細はのちに見ることにして，第三の「形而上学的問い」についての次の言葉を検討しておこう。

「空間の形而上学に属する諸問題を表記すれば，おおよそ以下のようである。われわれの〈表象の空間〉は形而上学的価値を有しているか。すなわち，それには，何らかの仕方で想定される超越的意味での現実物が対応しているのかどうか。もし対応しているとすれば，〈表象の空間〉はその形而上学的相関者の正確な像なのであろうか。あるいは，それには，超越者における一定の『妥当的諸根拠』［表象の空間を存立させる諸根拠］のみが対応するのであって，超越者の特質についてはわれわれは端的に何も知ることはできないのであろうか」。

つまり，この問いは，われわれの空間的表象を超越する存在として想定されることのあるような「空間そのもの」を問題にするのである。そして，フッサールによれば，このような問題は先にみた「論理学的問い」と密接に関連しており，論理学的研究は，以下のような考察を含むゆえに，「形而上学的探求の不可欠の前段階をなす」。

「空間は直観であるかあるいは概念であるか。幾何学の手続きは直観的であって指し示すことのできる構成［作図］によるのであるか，それとも，非直観的で概念のみによるのか。幾何学的根本諸概念と諸判断は経験的なものであるかアプリオリなものであるか。幾何学は帰納的学であるが演繹的段階にあるだけなのか，そうではないのか」。

このような問いは「空間表象」の認識論的身分を問うことにつながるので「形而上学的問い」とも関連することになる。

ところで，すぐわかるように，上の問題設定はカント的な空間論および認識論とかかわりが深い。ここで，カントの空間論とフッサールの考えを対比することにより，フッサールの立場を際だたせておくことにしよう。フッサールはカントの見方を次のようにまとめている。

「カントにとって数学の哲学は，彼の認識批判の主要な基礎の一つである。カントによれば空間は直観であり，アプリオリに心の中に準備されていなければならない。それは経験の可能性の条件であり，経験的実在性をもつが，同時に超越論的観念性をもつのである。空間の形而上学的相関者は無である」。

以上は，よく知られているカントの空間論の特徴の紹介と言ってよいが，さらにフッサールは，直観と概念という対比に関連して，カントの立場について次のように言う。

「幾何学の基礎にある空間表象は，直観であって概念ではない。幾何学的諸命題はアプリオリな総合命題である。したがって空間は，経験と知覚に依存せず，それゆえアプリオリである。幾何学の手続き：［それは］特徴的な構築［であって］，概念的な手続きではない。それが幾何学の直観性を確証する。等々」。

こうして，カントにとって空間表象は直観であり，空間の学である幾何学も直観的方法で行われるのであるが，さきに言及したように，フッサールは，幾何学において使用される論理的諸概念は空間表象に依存しながらも「論理的処理」によって形成されるのであり，それらは最初から（アプリオリに）心の中にそなわっているのではない，とみている。まさしくこのゆえに，フッサールにとっては「幾何学の起源」が問題になりうるのである。

以上，空間についてのフッサールの問題設定を概観してきた。これらを念頭において，空間の分析を見ていくことにしょう。なお，「形而上学的問い」は，カント的空間論と関連するだけではなく，空間的表象や幾何学のみならず物理学で想定されるような空間の問題も含むのであるが，問題の性質上，その点については空間の分析を見たのちに最後に考察することとする。

二　直観的空間

さきに，空間の学問としての幾何学は空間についての「論理的諸概念」の形成に依存すると考えられていることをみたが，それに対応して，フッサールは「直観の空間」と「学問的思考の空間」としての「幾何学的空間」とを区別する。彼は両者の関係について次のように説明している。

「幾何学的空間は，学問以外の意識の空間表象と論理的処理による概念的形象である。それについてはもはや，直観的に表象されるとか表象されうるとかと言うことはできず，ただ思考可能であると言えるだけである。すなわち，その純粋に概念的な表象はいかなる手段によっても対応する直観に変えることはことはできない。概念的表象は，現実には遂行されえない直観を象徴的に（symbolisch）指摘するのである」(Nr. 4, S271）と。

幾何学的空間が直観的に表象できないということについては，さしあたって，われわれが幅のない線や大きさの内点を直観できないこと，われわれの知覚野が多少の「歪み」や「ここ」と「そこ」の区別を含んでいるとすれば，完全な平行線や等質な空間を直観できないことを思い浮かべればよいであろうが，その空間の成立についての説明はのちにみることとし，本節では「直観的空間」について考察しょう。

すでに「直観的空間」という語が使われているけれども，そもそも空間はどのように「直観」されているのかという問題を導きの糸としよう。彼は表象を，「個々の質や強度の単純性は内的徴表への関係による記述を排除するがそうしたものについての表象」と「多様なるものの表象（die Vorstellung eines Maninigfaltigen)」に区分し，「空間の表象」は後者に属するとする(Nr. 5)。また，同じ区別は，「これらの表象が内在的内容として自らの内に捉えていることとして本来の意味で表象しているもの」と「これらの表象が意味してはいるが本来の意味で表象していないもの」とも表現されている。

こうしてみると，われわれが本来の意味で表象しているものとは「個々の質や強度」と言われているものだけであり，「空間の表象」は元来「多様

なるものの表象」であって,「本来の意味」での表象ではないことになる。つまり「空間の表象」とは厳密な狭い意味では「表象」ないし「直観」ではないのである。

では，空間はどのように表象されるのであろうか。まず，次の言葉を手がかりとしよう。

「われわれは，空間および空間的なものの現実的直観ないしいわゆる直観を外的知覚ないし外的想像を通して獲得する」。またその際，われわれは「物，人，家，樹，机などを表象するが，それらは単なる集合的統一においてではなく，そのつど，風景や通りや部屋といった直観的統一において与えられている」。

たしかに上で挙げられた諸事物は，単に無関係に集合をなしているだけでなく大まかな意味で空間的にまとまって知覚されており，こうした意味での「直観的統一」が「心理学的問い」に関して言及されていた「内的組織的諸結合」の意味するところであろう。だが，そのような「直観的統一」と「空間」との関連については，さらに，次のように説かれている。

「空間と空間的なものは，それ自体だけでは表象不可能であり，包括的な直観内部の非自立的契機としてのみ表象可能であり，じっさいそれらはわれわれには感覚的質に覆われて出現する」と。

すなわち，感覚的質と空間を切り離して空間だけを表象することはできないという意味で，空間は「非自立的契機」[7]なのである。

一方，外的知覚や想像における「直観的統一」としては，つぎつぎとより包括的な統一が考えられ，最終的には宇宙空間にいたるが,「直観の前進は無限である」ために,「全空間の直観性(Anschaulichkeit des Allraumes)も仮象にすぎない」，とされている。(Nr.５)

さて，上のように空間全体は無理としても，一つの事物などは「直観されている」と言ってよいのではあるまいか。だが，先にも見ておいたように，厳密な意味ではそうではない。

「すでに全空間の限定された諸部分でさえも厳密な意味での直観を許容しない。それらは，一つの感知や一つの時点において現実に現前しているような内容を与えはせず，そのつど，時間的に広がっている感知の常に関連している内容から結果する一つの組織的（dispositionell）な統一を与えるのである」。

この「組織的統一」は身体的運動に伴う所与も含むのであるが，こうした所与は統一されてはいても多様なものを含んでいて，その把握には「個々の直観の多様性が必要である」(S278)。そうである以上，空間的多様は厳密な意味での「直観」を越えるというのである。こうして結局フッサールは，空間は全体としても部分としても，また，感覚的質から分離された空間そのものとしても，狭い意味では「直観」されてはいないと考える。

では，どのようにしてわれわれは空間を「把握している」,「表象している」，あるいは,「広い意味で直観している」と言いうるのであろうか。

全体としては空間は,「そのつどその部分のみが直観される理念的形象」(Nr.５)であり,「学問的考察の対象とする場合には，われわれはそれを当然概念と判断において把握する」(Nr.４，S273)。こうして,全体としての空間の把握は「概念」や「判断」に依拠せざるをえないのである。だが，すでに「直観的空間」においても，空間的対象を把握する「根源的諸概念」が見られるのであり,「理念化」とは「われわれが直観の中でみるような諸形象の根源的諸概念」の「理念化」(Nr.６，S286)にほかならないと言われている。

そこでわれわれは,「直観的空間」における「根源的諸概念」の形成を追求することを通して，その場合の「直観的」の意味を明らかにするように試みよう。その形成としては，二つの方式が挙げられている。その一つは,「分割の諸関係と関連する空間の諸性質」の把握である。

「なんらかの物を取り上げ，空間的延長のみに注目しそのほかの徴表は捨象するとき，われわれは一つの物体（Körper）をもつ」。

これが,「外的知覚」などを通して空間的なものが

与えられる出発点ということになるが，そこにおいて与えられる「物体」を分割する際に，その「境界」として，「面」が考えられ，またその分割において「線」が，同様にして「点」が考えられる。かつてアリストテレスは，もしも場所的な動きというものがなかったとしたならば，そもそも場所のことが問題として探求されることはなかったであろう，という趣旨のことを述べていたが[8]，たしかに，われわれは一つの物と他の物の区別（分けられること），一つの物の分割などという操作を考えることなしには，分節化した空間や場所を考えることはできないであろう。

もう一つの方式は，説明は省くが，「空間的諸形象」や「大きさ」の「比較の諸関係」によるものであり，かくして，「分割」や「比較」によってわれわれは「直観的に」空間を把握するのである。以上を念頭におけば，「直観的」空間を説明する次の言葉も納得できるものとなるであろう。

> 「われわれが直観的空間という言い方をする場合には，一定の心の留保（reservatio mentis）がなされなければならない。より詳しく見るなら，空間は全体としては直観ではなく，すでに概念的表象に依存し，直観的に与えられたものの判定を通して成立する論理的統一である，ということをわれわれはすぐに認めるのである。空間は，あるがままのものとして直観されうる色の質のように単純な内容ではない」。

つまり，上にみた諸概念に依存することを前提とした上でなら，「直観的空間」という言い方も許されるのである。また，概念を通して「直観される」ゆえに，「空間の構成」［すなわち，われわれにとって空間は最初から与えられているものではなく，構成されるものである］という問題も生じてくるわけである。

そこで，前もって述べておいたように，「空間」はその起源に関しては「経験的」なものだということになる。「試論Nr.11」はその立場を鮮明に表している。

> 「空間は休らっている諸性質の単純な総和ではない。それは，和音やもっとも明瞭な視覚の内部の確固とした空間形態に似ている。それは，あるがままのものとして経験の産物である。眼球と全身体の運動に際しての，遠近調節や（客観的対象の接近や遠隔化における）収斂に際しての像の諸変化に関しての，また，両眼の視差（ヘルムホルツの奥行きの値）等々に関しての幾千もの経験が，空間表象が出来上がるためには必要だったのである」(Nr.11, SS.308-9)。

この言葉は，空間が「経験の産物」であることを主張していると同時に，のちの『物と空間』などでの「身体的運動感覚（キネステーゼ）」をも構成契機とする空間構成の問題を予感させるものといってよいであろう。

三　理　念　化

フッサールは，幾何学的根本表象や概念はアプリオリに与えられているというカントなどの説と（狭義での）抽象によって獲得されるとする説を斥けたあと，次のように言う。

> 「上の諸説は支持しがたい。すでに長い間コントやベーネケやユーバーヴェクなどによって提示されたり受け入れられたりした，外的直観において知覚された経験的空間形象の理念化(Idealisierung)の理論が正しいのである。上で挙げた哲学者たちが理念化の理論を受け入れなかった理由は，完成した表象として与えられた理念なしに一体どのようにして理念化が考えれうるのかという困難であった」(Nr.6，SS.285-6)と。

では，「完成した表象として与えられた理念なし」の理念化とはいかなる過程であろうか。まず，「理念的空間的表象（幾何学的諸概念）の成立に関して」と題されているパラグラフの内容を見てみよう。その叙述は次の言葉から始まっている。

> 「われわれは空間にも，線，面，さらに方向の変化，距離といった空間的諸形象にも“内的無限性”つまり連続性（Stetigkeit）を帰属させる」。

ここでの「空間的諸形象」とは，先にみたように「直

観的空間」において「物体」の分割などを通して形成されている形象のことであるが,「理念化」の段階では，そうした形象や空間は「連続的なもの」として把握されるというのである。

現代数学の定式化を参照すれば，ここでの「連続性」や「内的無限性」とは以下のような事態を意味していると思われる。すなわち，Mを平面（または直線）の部分集合とする。Mの中の相異なる点からなる点列　P_1，P_2，…，P_n，…が，n→∞ のとき１点Pに近づくとき，PはMの集積点とよばれるが，「（平面上の任意の）開集合Oが与えられたとき，Oに含まれている点は，すべてOの集積点となっている」。換言すれば，「開集合の任意の点は，その近くにいくらでもOの点があって，Oの集積点となる」[9]。つまり，そのような集合の任意の点には，それに近づく無限の点の系列が存在するという事態である。

このような意味で空間には連続性と無限性が属していると考えられるが，フッサールは次のように問うている。

> 「心理学的にはどのようにしてこの産物が生じるのであろうか。われわれは連続性を直観すると認めるべきなのだろうか」。「区切られた一区画の面や線の内部での区別のつかない複数の点の連続的濃密化ををれわれは直観することはできない。われわれは面や線上の無限に多くの点を見ない」と。

このように連続性や無限を直観することができないが，それにもかかわらず，われわれがそれらを何らかの仕方で把握できるとすれば，それはどのようにしてであろうか。フッサールの叙述は以下の通りである。

> 「点の間隔すなわち感性的に知覚可能な一対の点をとりあげよう。その間隔が簡単かつ判明に見て取られるかぎりにおいて，……われわれは想像の助けをかりて，常に，少なくとも一つの中間点を表象しうる。より正確に言えば，間隔はわれわれに分割可能なものとして現れ，われわれは，分離する関心によって部分間隔を取りあげ，また一点を想像的に挿入することができる。諸点の「間隙（Zwischenraum）」は完全に限界づけられてはいないが，この間隙から一つの部分が際だつということ，明確に境界づけられないが，際だって現れるということ，を心理学的観察は示すのである」（S287）。

フッサールの記述は，通常の数学での叙述のように点は大きさをもたないなどとということを前提としていない。そのような「直観的空間」に即した記述であることに注意すれば，２点間の間隙に点を挿入して一つの部分を際立たせることができるということは，納得できる事柄であろう。

次に,「分離する注意がその諸部分に向けられるという意味で，この中間区域は再び分割を許容する」と，上の操作を繰り返すことができると言われている。なお，中間区域が非常に小さな場合にも想像の上で，点や間隙の大きさを変化させて，その操作を繰り返すことができるとされている。

そのあとで，こうした操作ないし反復のの「理念化」が語られることになる。

> 「理念化：［これは,］間隔がきわめて小さな場合にも，理念的に鋭い注意を向けて，見るための理念的な諸条件をつくりだすことができるならば，つねに間の点を表象できるということ［である］。それを支えるのは，大きな延長と小さな延長，大きな間隔と小さな間隔，大きな線や面と小さな線や面の類似性である。こうして，想像において小さな間隔に，より大きな間隔が任意に差し込まれる……」(SS.287-8)。

このようにして,「理念的に」つねに同じ操作が可能であるとみなされ，それによって空間には「内的無限性」,「連続性」が属するとみなされるのである。参考として挙げた数学的定式化の中には,「n→∞のとき」というかたちで無限性が含まれていたが,「理念化」はそれに対応すると考えられる。

さて，空間全体が連続的なものと捉えられるとともに，空間的形象も理念的に捉えられることになる。「点と線の表象」は「ある延長の理念化から生じる」とされるが，その過程は次のように叙述

されている。

「われわれは一つの延長を一本の描線（Strich）によって二つの部分に分ける。描かれた線そのものは延長であるが，本来の境界[00]に似ている。一般に，一物体ないし一平面が細いか，線のようであるか，あるいは点のように小さいかということは，直観から明らかである。細いというのは上昇を許容する術語である。この上昇は境界すなわち線(Linie)へと到る。細い面と線の類似は前者を後者の代表者（Repraesentant）として使うようにわれわれを導く」。

このように，線や点が境界として捉えられるが，さらに，その「理念的限界」としての性格や連続性との関連は以下のように描写されている。

「数学的にいうと，延長の量は境界にとってどうでもよいかぎりにおいて，それらはまた境界づけにも役立つ。点についても同様である。面はその“大きさ”に従って比較される。一つの延長はゼロに到るまで連続的に縮小する。ゼロは，強度のゼロ点と同様に理念的な境界点である。ゼロは，強度の場合と同様に，決して無ではなく，過程の理念的限界（ideale Grenze）である。われわれは“連続的に”分割不可能なものとしての点に到る。もちろんこれは一つの実体化（Hypostasierung）である。われわれは分割不可能なものを分割可能な延長の限界として措定する。しかし，われわれがこの理念概念（Idealbegriff）を使用することができるのは非常に好都合である」(SS.289-90)。

つまり，線や点という理念は，そのまま直観されるのではなく「理念的限界」，『危機書』の言葉を使えば，「極限形態 Limes-Gestalten」として与えられるのである。こうして，大きさをもたない点，幅をもたない点などが与えられるとともに，長さや角度などの空間的形象の大きさは「連続性」をもつものと把握され，そうした諸概念によって，幾何学的空間とその諸形象が形成されるのである。

四　公理と幾何学的空間の代表象

以上では「試論Nr.６」に即して「理念化」について見てきたが，その試論の末尾には，「諸理念化の概観」という見出しのついた３頁分ほどの部分があり，そこには，「理念化」によって形成される幾何学的「諸概念」，そしてそれらからなる「諸命題」がまとめられている。「諸概念」の例としては，たとえば，次のようなものが挙げられている。

「ａ）距離：最初は，感覚的で不正確な大きさ。理念的な意味での点への移行によって正確な規定へと還元する可能性。

ｂ）方向：いずれにせよ最初は不正確な大きさ。われわれが点の対をそれら相互の方向において考察すると，正確な大きさとなる」。

ここから，「距離」や「方向」といった概念が「理念化」によって形成されるとみなされいたことが確認される。また，諸命題としては，以下のものがある。

「・あらゆる点Aから，任意の距離$\overline{ab}$に等しい複数の距離が存在する。

・任意のあらかじめ与えられた方向に対して，あらゆる点に関して，等しい方向が存在する。

・距離と方向は独立的に変化しうる。

・任意のあらかじめ与えられた点の対に対して固定された方向には，あらゆる点から出発して，等しい方向をもつ一つの距離だけが存在する。

・あらゆる距離を，あらゆる有理数的および無理数的関係において，等方向の諸距離に区分し，それを継続することができる。」

これらの「諸命題」はフッサールが他の箇所（たとえば小論第三節冒頭の引用）で「諸公理」と呼んでいたものと考えてよいであろう。これらの「諸公理」によって，幾何学が構成され，そのことによって幾何学的空間がわれわれに把握されるということになる。ここで，その仕方を，「試論Nr.４」にしたがって，まとめておこう。「幾何学的空間は，学問以外の意識の空間表象の論理的処理による概

念的形象である」。またそれは,直観的には表象されえない。そこで，そうしたものを表象するということは「代表象」という形をとらざるをえないので「非本来的」表象とも呼ばれる。こうして,「概念的表象は,現実には遂行されえない直観を象徴的（symbolisch）に示すのである」。だが，表象不可能なものを「像によって表象させたり」,「図式的に素描する」こともできる。幾何学における,描かれた図形の使用はそのような方式である。したがって，代表象ないし象徴的表象には概念的表象ないし直観的表象（ここでは図のような類似物による表象をさす）の二種類があることになる（もちろん混在することもある）[11]。

次に，これらの諸概念や諸命題の内容に目を移すと，そこでは「多様体」という語やそれに関連する概念が数多く使われていて，彼が空間を「多様体」として把握しようとしていたことを示している。一例を挙げれば次のようである。

「円と球。方向の多様体は二重の連続的円環的多様体である。直線の束。同様に,任意の一点に関する直線の多様体」。

また，こうした空間の把握は，同時期（1892/93ころ）に書かれた試論「幾何学の諸前提」（348-389頁）においてより具体的に考察されている。その試論の冒頭は「連続的多様体」の定義の試みから始まっているのである。さらに，1991/92年頃の「集合と多様体」と名づけられた別の試論には次のような叙述が見出される。

「カントールは多様体のもとで，端的に，なんらかの集められた諸要素の集合（Inbegriff）のことを理解している。……しかしこの概念はリーマンの概念や一般に幾何学理論において使用されている概念にはそぐわない。後者の概念に従うと,多様体はたんに集められただけではなく,なんらか秩序づけられた諸要素の集合であり，他方，たんに　集められただけではなく,連続的に関連している諸要素の集合でもある。両者は無関係ではない。連続体の概念の中には,最広義での秩序のようなものが存しているからである」(S95)。

ここからは，フッサールはカントールやリーマンの多様体の概念を考察していたことが伺えるとともに,「理念化」と（幾何学的）「多様体」の概念は「連続性」という概念を媒介として密接に関連していることが見てとれるであろう。

五　形而上学的問いと多様体

さて,先に検討し残しておいた,「形而上学的問い」に関連する事柄について見ておこう。以上でみてきたように，フッサールによれば，空間はアプリオリに与えられているのではなくて,「理念化」を通してではあるが，経験的に構成される。そこで，つぎのような発言も可能になる。

「ロッツェや他の人々の，三次元と平坦性には論理的必然性が成り立っており三次元ではなく曲がった空間の可能性を排除するという説［がある］。しかし,この説は誤りである。三次元等々,これは,経験的事実性である。重力の法則のように普遍的事実（法則）ではあるけれども。空間がユークリッド的でないということには,その可能性をわれわれは開いておかなければならないのだが,巨大な信じられなさが存するだけである」(Nr.3,S269)。

すなわち空間の三次元性や空間がユークリッド幾何学的であるかそうでないかは，経験的事実の問題であると言われているのである。上の「平坦性」や「曲がった」空間のの問題は，空間構造としては非ユークリッド幾何学の「曲率」の問題に帰着する[12]。フッサールは1889/90年の講義の中でこの問題を主題的に扱っていた[13]のであるが,試論のなかでは，つぎのように言っている。

「われわれが今想定しているような知覚空間の正確な類似物とは異なる宇宙空間を想定する機会を見出す可能性があるということは正しい。客観的世界を構築するという試みは，われわれが空間に曲率の度合いを付与する場合にのみ成功するということがありうる。われわれの知覚空間が，それが実際に絶対に一定（の曲率）であるとして……,

非常に小なる曲率の度合いをもつのでないかを，われわれはまったく知らない。したがって，われわれの理念的概念は直観の現実性に正確に対応していないのかどうか［，も知らない］」(Nr.11, S.311)。

ここには，知覚的空間をも客観的空間をも「曲率」によって特徴づけようとする見方が現れている。以上の点から考えてみると，「形而上学的問い」とは表象としての空間を越えた「空間そのもの」についての問いであったが，その空間はまったくわれわれの空間的経験と隔絶したものではなくて，やはり，「曲率」という共通の特徴をもっていると考えられているのではあるまいか。

たとえば「試論Nr. 1」では，「形而上学的問い」に関して，次のように言われているのである。

「先の『妥当的根拠』［超越的空間における，表象空間を存立させる根拠］は，論理的に三次元ユークリッド多様体の概念のもとに包摂されるべき多様体として表されうるのではないだろうか」(S266)と。

ここには，「三次元ユークリッド多様体」という限定はあるものの，空間についての「多様体的」あるいは「位相的」な理解があるといってよいであろう。この種の「多様体」はフッサールが上記講義の中で扱っていたリーマンに由来する思想であるが，空間を多様体とみなせば，それは連続的な「多様なるもの」を扱う一般理論に包摂されるのである。フッサールは論理的ないし演繹的関係や判断などをも含む多様体論という広大な構想をもっていたが，空間論や幾何学も以上のような考察を基盤としてその中に位置づけられるであろう。上で言及した講義，多様体論に言及しているナトルプ宛の1897年と1901年の書簡，先に言及した幾何学の諸公理についての『幾何学の諸前提について』という試論が，同じ『著作集　第21巻』に収められており，多様体的な空間把握を示しているように思われるのである。

だが，「多様体」に関する問題群については，それらの資料の詳細な検討をふまえた上で，改めて論じることとしたい。「理念化」の概念が「直観的空間」と「幾何学的空間」を媒介するものであり，「連続性」という概念を通して「多様体」的な空間の把握と関連しているということを見たところで筆をおこう。

註

⑴　Husserliana Bd. VI, *Die Krisis der Europäischen Wissenschaften und Die Transzendentale Phänomenologie* , Martinus Nijhoff, den Haag, 1976.（邦訳，木田元訳，中央公論社。）以下では，『危機書』と表記する。

⑵　Husserliana Bd.III, *Ideen zu einer Reinen Phänomenologie und Phänomenologischen Philosophie Erstes Buch* , Martinus Nijhoff, den Haag, 1950.（邦訳，渡辺二郎訳，みすず書房）

⑶　ibid. 第９節

⑷　Husserliana Bd. XXI, *Studien zur Arithmetik und Geometrie* , Texte aus dem Nachlass 1886-1901, Martinus Nijhoff, den Haag, 1983.　以下『著作集　第21巻』と表記する。この書からの引用箇所などの提示は試論の番号（Nr.）― 必要な場合 ― と頁数（S.）によって行う。

⑸　これは，「幾何学の発展についての歴史的概観 Geschichtlicher Überblick über die Entwicklung der Geometrie（WS 1889/90）」という題名で，『著作集　第21巻』に収められている。

⑹　Husserliana Band XVI , *Ding und Raum Vorlesungen 1907* , Martinus Nijhoff, den Haag, 1973.

⑺　このような対象の契機は，のちの『論理学研究』第２巻第３研究のなかで論じられている。

⑻　アリストテレス，『自然学』211a

⑼　ここでは，志賀浩二『位相への30講』（朝倉書店，1998年）の叙述（26～33頁）を参考とした。

⑽　「本来の境界」と言われているのは，面を二色で塗りわける場合のように，広がりのない境界のことである（S.289）。

⑾　「象徴的表象」については，「草稿Nr.７」で論じられている。

⑿　ユークリッド幾何学と非ユークリッド幾何学の関係の問題，また，直観的空間と幾何学的空間についての「理念化」以外の問題局面については，筆者の「メルロ＝ポンティと幾何学」（山形大学紀要（人文科学），第15巻第４号，2005年２月）を参考とされたい。

⒀　この講義では，リーマンなどによる空間の多様体論的把握の内容は詳細に報告されているものの，その結論は批判的に扱われている。編集者の序文でも触れられているが，試論が書かれた1893年には，フッサールの意見は変化しているように思われる。

Husserhought on Space in his earliest time

— especiallg on the consept of “ Idealization ” —

OGUMA Masahisa

（Professor, Philosophy & Culture , Cultural System Course）

The aim of this paper is to clalify the conception of Husserl’s studies on Space and Geometry in 1892-3. His important concepts ‘Idealization’ and ‘Manifold theory’, etc. originate in this period. Inquiry about his studies at this period has become possible only through the publication of “ Husserliana Band XXI ” in 1983.

Important Topics of his stadies were the relation of intuitional Space and geometrical Space, continuity of geometrical space and the nature of 'Idealization'.

唐末の艶情詩について

芦　立　一　郎
（文化システム専攻アジア文化領域担当）

1．はじめに

中晩唐にかけて，艶情を主題あるいはモチーフとする詩作品が多量に作られるようになるのは周知の事実である。男女の間の情愛あるいは，情愛の対象として女性を詩歌に詠ずることは，中国の詩にあっても古い時代から重要な主題ではあった。ただ，多くは「棄婦」・「思婦」（棄捐されてなお相手を思慕する女性），あるいは「發於情，止乎禮義」（詩序）等の伝統的な枠組みの内で，概して抑制的に表出されていた。ところが中唐から晩唐の時期になると，堰がきれたように情愛のテーマが取り上げられ，詩歌に詠われるようになる。しかも，愛情を取り扱う詩の表現領域は大きく拡大されて，いささか猥雑露骨とも言える性愛情欲の描写をも内に取り込んでいくことになる。元稹，白居易，温庭筠，韓偓などがその傾向の先進的な担い手である。もとよりそのような艶情詩を流行させるにいたる社会的文化的素因等の大きな問題をとりあげ考察する力量を持たない。いまはただ，韓偓のいわゆる香奩集を中心に，唐末の「艶情」詩のモチーフについてのいささかの現象を詩の用語方面から考えてみたい。

2．韓偓と香奩集

韓偓の閲歴について，詳細な事情は必ずしも判然としないところがあるものの一応の事情は知りうる。その伝記上の事実の検討について今考察は行わない。とりあえず韓偓の生とその詩作を理解するうえで，特に必要とおもわれる事項のみを『新唐書』（巻183）の伝等を中心に再確認するにとどめる。

韓偓，字は致光（致堯とも），京兆萬年の人。父は韓瞻，字は畏之，李商隠と同年の進士。その李商隠には歳若い韓偓に言及して「十歳裁詩走馬成」とする句がある。その詩の作成の状況などより類推して，會昌の始め頃（會昌２～４年，842～４）の生れとされる。（『韓偓詩注』陳繼龍注，学林出版社2001年，「前言」参照）進士に合格したのは龍紀元年（889年）頃，四十代のなかば以降のことであり，決して早い合格ではない。自身の作品「余自刑部員外郎為時權所擠，値盤石出鎮藩屏，朝選賓佐，以余充職掌記，鬱鬱不樂，因成長句寄所知」によると，刑部員外郎の官職を授かったが，ほどなく河中幕府の掌書記に左遷されたようである。その後左拾遺，左諫議大夫などの官を経て，翰林學士となる。諸家の考証によると，翰林學士への就任は天復元年（901年）よりは前のことだという（陳繼龍，前掲書）。天復三年（903年）朱全忠の要求により，濮州の司馬に左遷されるのだが，それまでは昭宗のそば近くに従い宦官劉季述の誅殺，昭宗の長安復帰など重要な案件に関与する。唐朝終末に近くそれだけに苛烈な権力闘争の荒事に積極的に関わり，その政治手腕を十分に発揮している。官も兵部侍郎，翰林學士承旨と累進する。天復三年朱全忠により濮州の司馬に追われるが，『新唐書』によれば，そこから更に榮懿の尉，駅州の司馬に貶せられたことになっている（岑仲勉は榮懿の尉，駅州の司馬を否定。「唐集質疑・韓偓南依記」）。韓偓の現存する詩からは，長安を離れてのち，山東，河南から湖北をへて湖南に行き，さらに江西を通って福建に向かう旅程が確認されるという。（陳繼龍，前掲書）途中，天佑二年（905年），翰林學士に復官との詔書を得るが，事

実上滅亡している唐王朝への復帰に心を動かすことなく，閩の王審知のもとに向い，天佑三年に福州に着く。韓偓の最後の数年は，福州を離れて泉州の南安で過ごしたもようである。その没年は乾化４　・５年（914･５年）頃と推定されている。（陳繼龍，前掲書）。

『四庫提要』は韓偓を評してつぎのように言う。

偓爲學士時，內預秘謀，外爭國是，屢觸逆臣之鋒，死生患難，百折不渝，晚節亦管寧之流亞，實爲唐末完人。其詩雖局於風氣，渾厚不及前人，而忠憤之氣，時時溢於語外。性情既摯，風骨自遒慷慨激昂，迥異當時靡靡之響。其在晚唐，亦可謂文筆之鳴鳳矣。變風變雅，聖人不廢，又何必定以一格繩之乎（巻151，集部４，『韓內翰別集一巻』）

偓學士爲りし時，內秘謀に預かり，外國是を爭う，屢しば逆臣の鋒に觸れ，死生患難，百折不渝。晚節亦た管寧の流亞か，實唐末の完人たり。其の詩は風氣に局られ，渾厚前人に及ばずと雖も，しかれども忠憤の氣，時時に語外に溢れ，性情既に摯，風骨自ら遒く慷慨激昂して，迥かに當時靡靡の響とは異なれり。其晚唐に在りて，亦た文筆之鳴鳳と謂うべきなり。變風變雅，聖人廢せず，又た何ぞ必ずしも定めて一格を以て繩とせんや。

官僚として頽勢の若何ともしがたい唐朝の経営に全身全霊をささげる，その硬質な精神と明快な行動原理が中心的なものあるが，一部分ではあるが，「変」として取り出されるところの韓偓の本質とは対立矛盾する，女々しく軟弱な世界（『香奩集』の評価であろう）への耽溺という，剛柔対立の構図でとらえられる。そのあたり矛盾の理解と説明がこの詩人解釈についての大きな問題になるようである。《瀛奎律髓》の以下の批評も同様な観点からなされたものと思われる。

致堯筆端甚高，唐之將亡，與呉融詩律皆不全似晚唐。善用事，極忠憤，惟「香奩」之作詞工格卑，豈非世事已不可救，故留連荒亡以箇其憂乎？

致堯の筆端甚だ高し，唐の將に亡びんとするや，呉融と詩律は皆な全く晚唐に似ず。善く事を用い，忠憤を極む。惟だ「香奩」の作詞工格卑し，豈に世事已に救うべからず，故に留連荒亡して以て其の憂を紓めんとするに非ざるや？

確かに脂粉の香りに包まれる「香奩集」と韓偓の硬質な生とはいかなる関係にあるのか，和凝の作とするのは論外ではあるが，たしかに素朴な疑問と言えば疑問ではある。人の生は一つの原理で律することも無かろうし，また必ずしも背反矛盾するものではないようにも思われるが，いまはその人格との関係という問題はあまり考えないことにする。とりあえず「香奩集」の表現をこれまでの批評からは自由にその艶情の特性についていささか検討してみたい。テキストは『全唐詩』巻681を使用する。まずは韓偓の艶情詩についての態度などからみていくことする。

四部叢刊の『玉山樵人香奩集』には序文がある。その真贋，性質についても議論が必要ように思われるが，いまは立ち入らない。その序によれば，「章句に溺れる」といい，「大夫の爲すことにあらざるを知るも，情を忘れるあたわず，云云」と始める。艶情にかかわる詩歌の作成には，不経の自覚，道徳的方面からする弁解をいう。庚辰の歳から庚子の歳までの多くの詩歌を作ったが，唐滅亡時の混乱に紛れ失われたが，後，流寓のさなか折々に集めなおして百編ほどを得たものだという。若い時代に作成された遊戯の作とするものの，庚信・『玉臺新詠』に対する優越性の議論を展開してそのあとに，つぎのように述べる。「初めて捧心の態を得て，幸いに折齒の慙無く，柳巷青樓に未だ糠粃を嘗めず。金閨繡户，始めて風流に預かる」と。拒絶を経験せざる恋愛を自慢するようである。つづいて「五色の靈芝を咀（か）めば，香は九竅に生じ，三危の瑞露を咽（あじわ）えば，春は七情に動く。」といい，エロチックな情動，艶情が『香奩集』の主要なテーマとなるかのように主張しているようである。「如し其の不経を責める有らば，亦た望むらくは以て功の過を掩わんことを。」と結ぶ。序によれば香奩集の作品は非道徳の確信，軽

薄の自覚をもって作られたものとなるようではあるが，その詩作の行為と意味についての深い反省あるいは思索のあとは伺えない。

実際の詩作品の内には特に構えた愛情や情動についての深刻な言説，たとえば「天荒地變心難折，若比傷春意未多」（李商隠・曲江）のような表現に伺える愛情の絶対性の主張，韓偓の艶情の詩に，そのような強い思い入れを読み取ることは不可能である。あるいは，「春心莫共花爭發 一寸相思一寸灰」（同，無題）の句のごとき強烈な虚無をいう句も探し難い。情愛を評価するにしても否定するにしてもそのような大げさで声高な意味づけの議論はみられない。自己の愛の経験をも含めて愛のさまざまな相を冷静に対象化し提示する。「香奩」は化粧箱であるが，その中に収められるものは，単なる化粧品，装身具等の日常品でありそれ以上のものでもそれ以下のものでもない。香奩集の作品全体からは肯定するも否定するにも，艶情詩あるいは艶情と関係することについての積極的な意味づけの意識は読み取りがたい。存在の根底に関係する深刻な「艶情」とは距離をおき，いささか冷静に「情愛」を対象化する韓偓の態度をまず指摘しておく。

いま『全唐詩』の該当部分，巻683には115首の作品と若干の断片的詩句が残されているが，テキストにはそれを用いる。「韓偓之詩，皆裾裙脂粉之語，有香奩集」（『滄浪詩話』，詩體）といわれるが，確かにそのほとんどが女性および女性と関係する事態の表現をある。「五更」と題する次の詩，

往年曾約鬱金牀，半夜潛身入洞房。

往年曾て約す鬱金の牀，半夜身を潜めて洞房に入る

懷裏不知金鈿落，暗中唯覺繡鞋香。

懷裏知らず金鈿の落つるを，暗中唯だ覺ゆ繡鞋の香

此時欲別魂俱斷，自後相逢眼更狂。

此の時別れんと欲して魂俱に斷ゆ，自後相い逢う眼は更に狂せん

光景旋消惆悵在，一生贏得是凄涼。

光景旋消し惆悵として在り，一生贏ち得たるはこれ凄涼

前半部分，曾ての逢瀬のおりのかおり草鬱金香のしとねなどを提示して，女性の肌のぬくもりや移り香など官能的時間の経過を生々しく煽情的に表現する。さらに「更に狂せん」と情愛の一層の過熱を予想させつつも，熱情の中に自身を投げだす契機をいうことはない。結局は冷たい「凄涼」に低回する自己を提示する。あるいは「自負」と題する次の作品，

人許風流自負才，偸桃三度到瑶臺。

人は許す風流　自からは才を負む，桃を偸み三度も瑶臺に到る。

至今衣領修脂在，曾被謫仙痛咬來。

今に至るも衣領に修脂在り，曾て謫仙に痛咬せられ來る。

詩は恋愛ゲームの手練れであること誇る趣旨をいう，「謫仙」は恋愛の相敵をいう。「痛咬」されるなど，濃密な男女間の関係を想起させるものの詩人の関心は恋愛ゲームそれ自体にあるようで，関係する自己を冷静に対象化している。「香奩集」全体にはこのような，愛欲の空間に対するいささか覚めた姿勢での対応，詩人は外部にあって離れて覗く構図が見られるように思われる。いまひとつ例をあげるなら，「詠浴」と題する次の作品，

再整魚犀鎗翠簪　解衣先覺冷森森。

再び魚犀を整え翠簪を鎗し，衣を解きて先づ覺ゆ冷森森なるを

教移蘭燭頻羞影　自試香湯更怕深。

蘭燭を移さしめ頻りに影に羞ず，自ら香湯に試み更に深きを怕る

初似洗花難抑按　終憂沃雪不勝任。

初めは似る花を洗うの抑按し難きに，終に憂う沃雪任に勝えざるを

豈知侍女簾帷外　剩取君主幾餅金。

豈に知らん侍女の簾帷の外にて，君主に幾餅金を剩取すを

覗きの場面を直接的に取りあげる作品である。入浴する女性を竊かにうかがいみることを詩にす

る。恥じらい，いまにも絶え入らんというがごとき風情を詠むが，類型的であり，特別の感興をことさらに述べたてるというものではない。《瀛奎律髄》はこの詩について「按《趙后外傳》『昭儀浴，帝竊觀之，令侍女勿言，投贈以金，一浴賜百餅。』此詩尚有所諷，謂世之為君者亦惑乎此也。」と評するが，その諷するところの解説は「誰にもかかる劣情があるのか」と素っ気なく一般的である。おそらくはこの詩に，覗きの根底にある強い動機づけ，秘密を強いて暴きだそうとする狂おしい欲望，暗い情念のたぐいを看てはいないようである。

見ることそれを冷静に提示すること，男女の愛情を詠ずるものの自身がかかわる生々しい情欲につては言及をさける。いささか落ち着いた姿勢，艶情の冷静な客体化を「香奩集」の艶情詩の表現の一つの特徴としておくことにする。

3．艶情のモチーフ

艶情の表現には無論相当の伝統がある。いまその消長を詳しく追求する力量をもたないが，韓偓の作品を具体的に検討するまえに，簡単にそのいくつかの典型をみておこう。韓偓詩の位相を検討する上で比較の尺度になるものと考えるからである。艶情といっても様々な内容が考えられようが今は，覗きの視線と犯しの意識などのモチーフを中心的にみていくなかで唐詩の艶情の一端を検討していくことにする。

＜視線の問題＞

宮体詩以来では，しばしば覗きの視線にさらされる女性が登場する。無防備な姿態が外からの視線にさらされる描写が見られる。次の皇妃の昼寝を詠む簡文帝の詩，「詠内人晝眠」

・夢笑開嬌靨，眠鬟壓落花。

　夢に笑いて嬌靨開き，眠鬟　落花を壓す

　簟文生玉腕。香汗浸紅紗。

　簟文玉腕に生じ，香汗　紅紗に浸む

　夫壻恆相伴。莫誤是倡家。

　夫壻　恆に相い伴う，誤るなかれこれ倡家なると

夢みて笑い，寝みだれる無防備な姿態をさまざまに提示する。しかしそこには暴力的な視線はない。次の化粧の場，見られて羞恥する女性の反応の描写する時にもやはり鋭い視線は見られないといってよかろう。

・大婦西北樓，中婦南陌頭。

　大婦　西北の樓，中婦　南陌の頭

　小婦初妝點，回眉對月鉤。

　小婦初めて妝い點ず，眉を回らし月鉤に對す

　可憐還自覺，人看反更羞。

　可憐なる還た自ら覺る，人看れば反って更に羞ず

（陳後主，三婦艶）

＜犯しと無力＞

女性を覗く視線は中唐期の白居易・元稹らの作品には，積極的に対象に関係しようとする強い欲望と意図をもってあらわれるように思われる。対象は恥らい抗う状態ではなく，無抵抗に視線の前に投げ出されてある。「無力」と表現される状況は，宮体の「覗きみる」ものより一歩進んで，犯しのまなざしといってもかまわないように思われる。たとえば長恨歌の次の一節，

・春寒賜浴華清池　溫泉水滑洗凝脂

　待兒扶起嬌無力　始是新承恩澤時

湯浴みの場面であるが，本来なら秘匿すべき後宮生活の一齣を，婉曲にかつ刺激的に想像させる詩句であるが，覗き見するモチーフで進行する。そして「嬌として力なし」の句に示されるように，対象は欲望にたいして供えられる犠牲の如きものとして提示される。あるいは次の句にも「無力」があるが，それは見る者を挑発煽情し挑みをまちうける状況のようにも読めよう。「歌臉情有り睇（ながしめ）を凝すこと久しく，腰力無く裙を轉ずること遲し」（白居易「與牛家妓樂雨後合宴」）「長恨歌」の展開についてみるなら，描写は貴人の横死と再生願望の冥界遊行へと連続していく。白居易の典雅な表現により，死のまがまがしさも希薄化される。とはいえ深層に潜むモチーフである，

覗きと犯しあるいは死と再生を読み取ることはさほど困難ではない。そして「連理の枝」「比翼の鳥」の具体的合体のイメージをあげるまでもなく，根源的なものとして男女性愛のエロチシズムをとりだすのは容易であろう。

元稹の次の詩句には，情交の次第が記述されるが，「無力」と読まれる対の部分には，男に臂の中に力無くなげだされ，エクスタシーに身体をうちふるわせる状況が表現されている。交情は一種の犯しとして描かれる。

・鴛鴦交頸舞　翡翠合歡籠。
　鴛鴦交頸して舞い，翡翠合歡に籠もる
眉黛羞頻聚　朱脣暖更融。
　眉黛羞頻りに聚まり，朱脣暖たく更に融ける
氣清蘭蕊馥　膚潤玉肌豐。
　氣清く蘭蕊馥り，膚は潤い玉肌豐かなり
無力慵移腕　多嬌愛斂躬。
　力無く腕を移すに慵く，嬌多く躬を斂めること愛し
汗光珠點點　髮亂綠鬆鬆。
　汗光り珠點點，髮は亂れ綠鬆鬆たり
（元稹　會真詩）

この部分の描写は，欲望と悦楽それ自体を対象として取り出し表現することに関心の中心があるごとくであり，表面的には必ずしも覗きや犯しという構図を具体的に明示するものではない。もっとも詩題が「會真詩」であり，真実の提示という意であれば広義「覗き」と「暴露」の枠組みを想定することも可能であろう。この表現に先行して既に「戯調初微拒，柔情已暗通」とあり，挑発と拒絶の儀式的やり取りはすでに終了しているようである。「夢遊春」にも仙女を描写する類似する表現がみられるが，「昔歳夢遊春，夢遊何所遇。夢入深洞中，果遂平生趣」とあり，異界である「夢」の空間の覗き見という構図をとる。

あるいは「無力」と表現される女性のすべてが，性的な対象として快楽に供せられるべく用意された女性と理解するのは乱暴なのかもしれない。「羅袖の嬋娟力無きに似る，行きて落花を拾い容色に比す」（王翰　春女行）女性のしなやかさ等の魅力をいう一つの表現類型と理解すればおだやかなのかもしれない。ただ晩唐の詞においては多く濃密な性的交渉の場面に中にあらわれるようである。たとえば，歐陽炯の「菩薩蠻」，

曉來中酒和春睡　　曉來中酒春の睡りに和す
四支無力雲鬟墜　　四支（肢）無力　雲鬟墜つ
斜臥臉波春　　斜めに臥せば臉波の春
玉郎休惱人　　玉郎人を惱ますを休めよ
日高猶未起　　日高くして猶お未だ起きず
爲戀鴛鴦被　　爲に戀いる鴛鴦の被
鸚鵡語金籠　　鸚鵡は金籠に語る
道兒還是慵　　道兒は還お是れ慵し

歌詞全体を倦怠感が支配する。宿酔と寝不足，これなどは，寝乱れた髪のままになげだされている女性，流し目と，男の挑発等々が取り上げられ，前後の荒淫を十分に想起させるものである。「無力」は覗かれ犯されることを根底のモチーフとする「艶情」をいう「詞」の表現にはしばしば登場する用語となっている。「半醉凝情臥繡茵 睡容無力卸羅裙」（毛熙震，浣溪沙），「新睡覺來無力」（韋莊，謁金門）などの詞句がみえる。

＜犯しと死のモチーフ＞

「無力」の表現からは離れるが「長恨歌」について触れたおり，簡単にのべた貴人の殺害のモチーフについて少し補っておきたい。すでに触れたごとく，文字通りの暴力による被害の表現である。表面的には，道徳的批判の言葉とともにあり，政治的混乱の責任をおわされ道義的にも指弾されることになる。ただし背後には多分にモラル超えたある情動に係る措辞がみえるように思われる。同時代では，華清宮もの，楊貴妃を素材にする詩句，南朝では玉樹後庭花の張貴妃にかかわる表現である。あるいは漢代の王昭君を含めてもいいのかもしれないが，まずは横死をもって生をおえる二人の貴妃についてみてみる。

祿山胡旋迷君眼　　祿山胡旋して君が眼を迷わす
兵過黃河疑未反　　兵黃河を過ぐるも疑い未だ

反せず
貴妃胡旋惑君心　貴妃胡旋して君が心を惑わす
死棄馬嵬念更深　馬嵬に死棄せられて念いは更に深し
從茲地軸天維轉　茲れより地軸天維轉じ
五十年來制不禁　五十年來　制し禁じえず
胡旋女，莫空舞　胡旋女，空しく舞うなかれ
數唱此歌悟明主　此歌を數唱して明主を悟らせよ
（「新楽府」　胡旋女戒近習也）

白居易の示す枠組みが楊貴妃をとりあげる際の詩解釈の際の一般的なものである。社会とモラルの荒廃（荒淫といってもよかろう）の責めを打ち棄てられる死体により贖うという構図である。イメージ的には「馬嵬に死棄せらるる」楊貴妃に関心の焦点がおかれるものと思われる。「太真血に染まり馬蹄に盡く，　朱閣 影隨い天際空し」(李益，過馬嵬二首其一)とするこの詩句は流血のさままで添えて更に刺激的である。あるいは「喧呼す馬嵬の血に，零落す羽林の槍」(杜牧　華清宮三十韻)など。血塗られまがまがしく提示される女性の死のイメージが馬嵬あるいは華清宮を主題とする作品の背後に流れているようである。

もう一つ「玉樹後庭花」のモチーフも華清宮ものと同じといっても良かろう。張貴妃についてみると，『陳書』の伝には，妖術を好み，その術で後主を籠絡，公私両面において悪しき影響を与えたことが喧伝され，臺城陥落のおり捉えられ斬られたことなどが記述されている。(「及隋軍陷臺城，妃與後主俱入于井，隋軍出之，晉王廣命斬貴妃，牓於青溪中橋。」《陳書》卷七，「張麗華傳」)　この典拠も「華清宮」ものと大きな枠組み上の違いはない。ただ時間の経過のモチーフが導入され，かっての悦楽の場は変化してした荒廃の空間に対置されるという，「変容・喪失」が付加されることになる。その臺城ものの典型としては次の作品があげられようか，

臺城六代競豪華　臺城六代 豪華を競い
結綺臨春事最奢　結綺臨春　事最も奢なり
萬戸千門成野草　萬戸千門 野草と成り
只緣一曲後庭花　只縁るは一曲の後庭花
（劉禹錫，金陵五題　臺城）

「玉樹後庭花」のもう一方の当事者である張貴妃については，「狎客淪亡して麗華死す，　他年江令獨り來るの時」（王渙，惆悵詩其九）などと直接死と結びつけた詩句もあるが，その死は典故に底流するものの，必ずしも明示されるものではない。晩唐の温庭筠は好んでこの典拠を用いる。「雞鳴埭曲」「春江花月夜詞」などの作にみえる。

・盤踞勢窮三百年　朱方殺氣成愁煙
　盤踞勢は窮る三百年 朱方の殺氣愁煙と成る
彗星拂地浪連海　戰鼓渡江塵漲天
　彗星地を拂い浪海に連なり　戰鼓江を渡り塵天に漲る
繡龍畫雉填宮井　野火風驅燒九鼎
　繡龍畫雉宮井に填まり　野火風に驅け九鼎燒かる
（雞鳴埭曲）

・玉樹歌闌海雲黑　花庭忽作青蕪國
　玉樹歌闌なるに海雲黑く　花庭忽ち青蕪の國と作る
秦淮有水水無情　還向金陵漾春色
　秦淮水有るも水は無情　還た向う金陵の漾春の色に
　・・
　・・
蠻弦代寫曲如語　一醉昏昏天下迷
　蠻弦代寫し曲語るが如し　一醉昏昏として天下迷う
四方傾動煙塵起　猶在濃香夢魂裏
　四方傾動して煙塵起るに　猶お濃香夢魂の裏に在り
後主荒宮有曉鶯　飛來只隔西江水
　後主の荒宮に曉鶯 有り　飛び來りて只だ西江の水に隔たる
（春江花月夜詞）

外部に対して目を閉ざし，閨房のごとき濃密な氣

に満たされる快楽空間へのひきこもり,「朱方の殺気」「彗星」「戰鼓」に示される外から襲う野蛮により「四方傾動して煙塵起り」, その野蛮によってなすすべもなく犯されるというこの構造は, 温庭筠が南朝をテーマにする時しばしばみられる構造的な下敷きである。また多くの詩人がしばしば取り上げる形でもある。犠牲に供せられる存在, 滅びという相をとるが, 本質は犯される女性と同じであろう。温庭筠のこれらの詩句は直接的には張貴妃の死をいわない。表現はいささか抽象化している。詠史詩的な観点からは, 逸楽に耽溺したはての必然の滅亡と批評すればすむことではある。しかしことはさほど簡単ではなく, 詩人の関心は詠史詩の枠組みの先にあるもの,「猶お在り濃香の裏」などという濃密な香気にみたされる艶情の空間の位相をも同時に提示ものように思われる。愛欲・性愛が本質的もつ人間の根源的不安の提示と言ってもよいのかもしれない。中晩唐の艶情詩は, 覗き, 犯し, 死など暴力的契機をもってその世界を深化させていく, 愛欲のまがまがしい側面にもその関心を広げていくことになる。

＜性愛と異界の女性＞

男女の性的関係については, 神女・仙女との交際として比喩的に語られる伝統が, 詩文の世界では一般的である。神女との神秘的契りがとりあげられる。性愛との関係で取り上げられる女神はさほど多くはなく関係も類型的である。その代表的な神女は, 宋玉「高唐賦」以来, 陽臺に眠る楚襄王の夢に現れる雲雨の女神であろう。詩文にしばしば現われ, 使用頻度は相当に高いものである。

黄昏歌舞促瓊筵　銀燭臺西見小蓮
　黄昏歌舞　瓊筵に促し　銀燭の臺西に　小蓮見ゆ
二寸横波回慢水　一雙纖手語香弦
　二寸の横波　慢水に回らし　一雙の纖手　香弦に語る
桂形淺拂梁家黛　瓜字初分碧玉年
　桂形淺く拂う梁家の黛　瓜字初めて分つ碧玉の年
願託襄王雲雨夢　陽臺今夜降神仙
　願わくは襄王雲雨の夢に託して　陽臺に今夜　神仙の降りんことを
　　（李羣玉　醉後贈馮姬）

その場では連理・比翼・交頸・合歓の悦楽が展開されることになる。次の詩で降臨する神女は智瓊という名である。『搜神記』によれば, 彼女は濟北の弦超に憑依した女神, 嘉平中（249～254）弦超の夢に現われ, 天上の玉女で, 東郡の人, 姓は成公, 字は智瓊ということである。

智瓊神女　來訪文君
　智瓊神女　來りて文君を訪ぬ
蛾眉始約　羅袖初薫
　蛾眉始めて約し　羅袖初めて薫ず
歌齊曲韻　舞亂行分
　歌曲韻齊い　舞は亂れ行分る
若向陽臺薦枕　何啻得勝朝雲
　若し陽臺に向い枕を薦むれば 何ぞ啻に朝雲に勝るを得るのみならん（王勃, 雑曲）

男女の会合の場は夢の異空間・異界となり, 豪壮な建物と贅を尽くした調度・景観などの満ちあふれる仙郷として描かれることになる。いわば遊仙窟である。元稹の「夢遊春」には「昔歳夢に春に遊ぶ, 夢に遊びて何の遇うところなる。夢に深き洞中に入り, 果して平生の趣を遂ぐ。清泠淺漫なる流れ, 畫舫蘭篙もて渡る。過ぎ盡くす萬株の桃, 盤旋す竹林の路。長廊小樓を抱き, 門牖は相い回互す。樓下に花叢雜り, 叢邊には鴛鷺繞る。池の光りに霞影漾い, 曉日初めて明煦。」（元稹　夢遊春）とあり, 感覚的美しさを以てその桃源境的空間を詠じあげている。

ただ, このような艶麗な特殊空間で出会う女性が, 時として死せる幽霊, あるいは異類であることはよく知られている。神女と幽霊（死霊）との距離はさほど遠くはない。汪遵の「瑤臺」と題する次の詩,

仙夢香魂不久留　仙夢香魂 久しくは留まらず
滿川雲雨滿宮愁　滿川の雲雨　滿宮の愁
　直須待得荊王死　直だ須らく待ちて荊王の死

するを得て
始向瑤臺一處遊　始めて瑤臺に向い一處に遊ぶべし

先にふれた襄王の雲雨の故事を引くわけだが，ここでは物語の夢の邂逅を時間の経過のうちに風化せしめる。「荊王（襄王）の死後にはじめてともに遊びうる」と歌い，陽臺が「あの世」のものであり，したがって「香魂」も異界，死の世界に所属する女性の象徴としているのであろう。「香魂」は死せるものである。「思い牽かれ今夜腸應に直なるべし，雨冷たく香魂書客を弔う。秋墳に鬼は唱う鮑家の詩，恨血千年土中に碧なり」（李賀，秋來）とする詩句がある，漢の談生のもとに訪れた美女の話し（『搜神記』巻16）等にもとづくものなのだろう。その話には，女の禁止を無視してその契った相手の姿をのぞきみると，灯火にてらしだされたのは，おぞましい半ば膚肉が再生している白骨の怪であったことがしるされる。

また伝説の妓女「蘇小小」を詠う歌詩は，死霊との交情という枠組みを下敷きによんだものといってもよい。「我乘油壁車，郎乘青驄馬。何處結同心，西陵松柏下。」（蘇小小歌，『樂府詩集』巻第八十五）議論もあろうが西陵を陵墓と解するならそれは可能であろう。性愛の根底に死と再生のかかわるカオティクな動機づけが存在しているのを認めておけばいいだろう。李賀の次の「蘇小小墓」ではそのような死霊との交情さえ禁止され，エロスは蘭におく露のなかに押しとどめられて，自由に決出することはないようではある。

幽蘭露　幽蘭の露
如啼眼　啼ける眼の如し
無物結同心　物の同心を結ぶなく
煙花不堪翦　煙花翦るに堪えず
草如茵　草は茵の如く
松如蓋　松は蓋の如し
風爲裳　風は裳と爲り
水爲佩　水は佩と爲る
油壁車　油壁車
久相待　久しく相い待つ
冷翠燭　翠燭冷たく
勞光彩　光彩勞す
西陵下　西陵の下
風吹雨　風 雨を吹く

詩には登場しないと思われるが，小説には男性のパートナーを食い殺す妖怪が変身している美女も話しも幾つかみえる。（『太平廣記』巻365「王申の子の嫁」，同巻338の「王垂の相手」などの話）あるいは，夜な夜な首狩りに出あるく女殺し屋の聶隱娘（『太平廣記』巻194）とか紅線（同，巻195）なども，異界に籍をおく女性のまがまがしさを提示する物語りである。性愛の根底に存在するある種の不安や暗いカオティクな情念をモチーフとして表現展開とする話しの一つとしてよかろう。先に見た白居易・元稹そして李賀や温庭筠らの艶情的詩歌にも，このような殺し殺される女性に特有な死のまがまがしさ，それと共存するある種エロスへの関心が存在しているように思われる。あるいは中晩唐の艶情詩の注目すべき一面といってよいように思われる。

4．韓偓の艶情詩の表現

香奩集については，その格調のひよわさが問題とされたり，また真正の淫詩と批判されたりすることもある。高秀實又云：「元氏艶詩，麗而有骨，韓偓香奩集麗而無骨。」（「彥周詩話」，歴代詩話）「此真正淫詞，非義山有所寄託者比;就彼法論之，亦目細微。」（陳繼龍，前掲書引）など。多く女性の姿態や脂粉の香りが描写され，男女関係がその主題となる詩歌は多くそのような批評をうける。艶情を選びとること自体，伝統的道徳の規範からすれは確かに逸脱と批判されるべきものではある。先に見た「五更」詩では，「光景旋消し惆悵として在り，一生贏ち得たるは是れ凄涼のみ」（五更）と艶情の帰結するところを，一種諦念をもって対象化する。そこにいたるまでには「自後相逢えば眼は更に狂せん」と，多少の心的葛藤を予想させつつ愛欲に耽溺するこの可能性をのべる。そのとき

艶情と関わるとき問題となる,「士行」の観点から批判的思考，劣情に加担する負い目，あるいはそのおりの引き裂かれる心に関する認識など，深刻に性愛の心情の奥底を覗くことはない。

信知尤物必牽情　一顧難酬覺命輕。

信に知る尤物必ず情を牽くを，一顧すれば酬い難く命の輕きを覺ゆ

曾把禪機銷此病　破除纔盡又重生。

曾て禪機を把りて此の病を銷し，破除して纔めて盡きるも又た重ねて生ず（病憶）

色情を病として禪の力によって一時的には消しさることに成功したものの，またすぐに湧き起こる欲情に悩まされることになると，度し難い欲情についてそれをいささか冗談めいた口吻で詠じている。そこには煩悩を真剣に処置しようとする性向はうかがえない。時に自らを「狂」とはいうものの，最終的には衒いもなくまた気負いもなく，ある意味で冷静に「愛欲」とその経験を受け止め観察する詩人の姿が伺えようか。

＜日常のうちの愛欲＞

すでにいくつかは提示したが，香奩集には多く濃密な愛欲の場が取り上げられている。

自笑計狂多獨語　誰憐夢好轉相思。

自ら笑う狂を計り獨語多きを，誰か憐れむ好きを夢みて轉た相い思うを

何時斗帳濃香裏，分付東風與玉兒。

何時か斗帳の濃香の裏にて，東風に分付して玉兒と與にせん（有憶）

想像の中のことではあるが，おそらくは娼妓であろう玉兒と愛の時を過ごしたいとの願望をいうもののようである。東風，一本は春風とするが，春めく心を吹き起す風と理解してかまわないだろう。また，情交をいって「曾被謫仙痛咬來」（自負）とするが，人ならぬ謫仙との営みにかんして，「きつく咬まれた」などと諧謔の口吻とともにいいはじめる。謫仙も異界に籍をおく超越的存在ではない。男女の関係は日常をこえる異常な体験としてではなく具体的な日々の時間のうちに繋ぎとめられている。

伝統的に情交は，異界とかかわる日常を超える体験としてその意味と価値が付与される。むろん韓偓にもそのような表現はある，たとえば「惆悵たり桃源の路，惟だ夢寐に知らしむのみ。」（欲去）など，桃源，夢の異空間をとりあげるが香奩集全体ではその量は多いとはいえない。そして少なくともその神話的な意味あい，あるいは物語りの超越性に多くを負う表現はさらに少ない。「道うなかれ人生際會難しと，秦樓の鸞鳳神仙有り」（偶見背面，是夕兼夢），「應に笑うべし楚襄仙分薄く，日中長えに是れ獨り徘徊するを。」（妒媒）楚の襄王の話柄では巫山の神女が夢に訪ねて来て契りをむすぶことになる。詩文で許される，性愛をいうあまり多くない典拠の一つとなるものではあるが，それを否定的に利用する。

・朝雲暮雨會合　羅襪繡被逢迎。

朝雲暮雨と會合し，羅襪繡被に逢迎す

華山梧桐相覆　蠻江荳蔻連生。

華山の梧桐相い覆い，蠻江の荳蔻連り生ず（六言三首１）

男女の重なり合いそのものを云う詩句であるが，朝雲暮雨は先の襄王の故事「旦為朝雲，暮為行雨」によるもの。「羅襪」，靴下は韓偓がしばしば使用する語であるが（「香奩集」だけで５例数えられ，他の詩人に比べかなり多い割合といえる），あるいはフェチシズム的意味合いを有する対象かも知れない。もとは，曹植と洛神の会合の「陵波微步，羅襪生塵」(洛神賦)によるものであろう。覆いかぶさる梧桐，連なり生える荳恠（にくづく：含胎花という，性的含意あり）はもっと直截に男女の媾合をいうものであろう。神女の本来もつ神秘性，そのような意味内容を重くは利用することはないようである。「謝鯤吟未廢，張碩夢堪思。」（春悶）の対もことは同じ。ともに男女関係の不首尾をいう。仙女，杜蘭香が張碩に憑依する話によるもの，もと巫覡と彼ら超能力にかかわる神秘的な関係をいう話しであるのだが，それが，謝鯤が鄰家の女性に挑んで，梭を投げつけられて歯を折りつつも，「まだ詩が詠める」と強がった世俗の諧謔と対置さ

れることに注目したい。神話によってもたらされるべき縹緲とした性あるいは愛のミステリアスな一面，その神秘性をことごとく払いおとして，人間の男と女の具体的な愛の営爲に現実化されるもののようである。

＜場の具体性　事実としての男と女＞

「香奩集」にうたわれる詩の場に注目してみる。季節あるいは時期を指定する語の使用に特色がある。春秋の節日を一般的に表示することはどの詩人にも多くは見えるところであるが,「寒食」も主要な素材となるのは普通のことではある。ただ韓偓の場合はその寒食の取り上げ方が多少多いようである。８例ほど数えられるが，そのうち半分の４例が「香奩集」に現われる。「寒食夜」「寒食夜有寄」「想得」「夕陽」などの作である。温庭筠は全部で三例である。ことさらに具体的に指定するものはさほど多くはないだろう。「正是落花寒食夜 夜深無伴倚南樓」（寒食夜）のように特定の時点を指定する。香奩集の作品ではないが「辛夷纔謝小桃發 蹋青過後寒食前」（三月）なども同様な時点の指定がある。「已涼天氣未寒時」（已涼）「梨花未發梅花落」（意緒）などの句も已然と未然の論理和で，特定の時点を指定するレトリックのようである。このように韓偓にあっては，場を特定する方向性をもって詩を詠むことが多いように思われる。特定化の表現としては,「此」等の使用が考えられるが，それも比較的多いように思われる。香奩集だけで12例ほど見られる。韓偓詩全体では20例, 温庭筠の場合は詞作品の３例も含めて30例が数えられる。いささか曖昧な比較ではあるが，韓偓香奩集の表現には，対象を特定化し詩人の経験する現実の時空に結び付ける認識の傾向が伺えようか。

一般には愛情をテーマとする詩，たとえば閨怨や思婦の詩などの題詠的作品は，一つの具体的な経験を提示するものというよりは，男女離別の悲哀の一般化，何にでも当てはまるが個別の一つには対応しない，抽象的なイメージがある種の典型として提示されることになる。韓偓の作品にも当然題詠の一般性が認められるものが多く存在する。たとえば「宮詞」と題される次の詩句,「繡裙斜めに立ちて正に銷魂，侍女燈を移して殿門を掩す。燕子來らず花雨に著く，春風應に自ら黄昏を怨むべし。」愛情の衰えをなげく宮女の心理を詠うものでその一般性を超えるものではない。「閨怨」などの作も同じ傾向が見られる。しかし，韓偓の詩にはそのような典型の一般性をこえて，一つの個別の具体的体験と解したくなるのがしばしば見られる。『香奩集』，五言律の最初に置かれる作品（全唐詩では最初), 逢引の前の期待と不安にこころ引き裂かれる少女の様子を提示する。少女の可憐な心の動きが微妙に詠ぜられる。

幽窗

刺繡非無暇 幽窗自鮮歡。

刺繡 暇ま無きには非ず，幽窗 自ら歡び鮮なし。

手香江橘嫩 齒軟越梅酸。

手に香ばしく江橘は嫩（わか）く，齒に軟かく越梅が酸なり。

密約臨行怯 私書欲報難。

密約するも　行くに臨んでは怯え，私かに書して 難きを報ぜんと欲す。

無憑諳鵲語 猶得暫心寛。

憑る無くして鵲語を諳（し）れば，猶お暫く心の寛なるを得る。

可憐な少女あるいはその女心をとりあげるのは韓偓の大きな特徴である。先にみたように，中唐以来ときに女は怨みがましく，またまがまがしくそれゆえにエロチックなのだが，韓偓の女性描写にはそのようなカオスの暗さへと向う方向性は見られない。むしろ反対に通常の常識によっても理解可能な日常に生きる普通の女性を提示する。そこでも類型の一般性から一歩とびだす表現を試みる。たとえば，女性の魅力の一つの型である，はにかみ・はじらい「羞」「含羞」の表現である。伝統的には次のような句,「恃愛如欲進, 含羞未肯前」（梁武帝,「子夜歌」『玉臺』巻10），進むも退くもままならなく，無防備に他者の覗きの視線にさらされなげだされてある対象であることを表現する。

もとより女性の意図的な媚態ではあるのだが，その作為性にまで踏み込んで言及することは通常はないようだが，韓偓はそれを事実として提示する。

宮様衣裳淺畫眉　晩來梳洗更相宜

宮様の衣裳に淺く眉を畫き，晩來梳洗更に相い宜し

水精鸚鵡釵頭顫 舉袂佯羞忍笑時

水精の鸚鵡釵頭顫え，袂を舉げ佯り羞じ忍笑する時

（忍笑）

「佯羞」の表現は李白・李商隠にも見られ，必ずしも韓偓独自の表現とは言いがたいが，羞恥の個別化を計る一つ試みともいえようか。次の詩は恥じらいから少々すすんでスネる少女である。

想得

兩重門裏玉堂前，寒食花枝月午天。

兩重の門の裏玉堂の前，寒食花枝月午の天。

想得那人垂手立，嬌羞不肯上鞦韆。

想い得る那の人垂手して立ち，嬌羞して肯んぜず鞦韆に上るを。

この詩によれば，ブランコ遊びは寒食のおりに行われる女性の遊戯のようであるが，韓偓はしばしば詩にとりあげる。「偶見」,「效崔國輔體四首１」,「李波小妹歌」,「閨怨」等に見える。鞦韆の遊戯は中野美代子によれば象徴的性交とされるが(『奇景の図像学』紀伊国屋書店1996)，詩句からはもとよりそのような意識の深層は伺えない。単なる女性の季節的遊戯のようである。ここではブランコには乗らないと可愛らしくスネてあるいは甘えている少女の様子が提示されるだけである。男女のことを職業とする娼妓との濃厚な交際のありかたとはちがった，いささか少女趣味的ではあるが可憐で無邪気な女性を表現する。「鞦韆」と題する作品（『全唐詩』に「本集不載」と注あり）にはブランコで目をまわす少女が描写される。「下り來るも嬌喘未だ調える能わず，斜めに朱闌に倚りて久しく語無し」と。あるいは「鞦韆に打困して羅裙解ける，醍醐を指點して一尊を索む。客入り來るを見て和笑して走ぐ，手に梅子を搓（きり）て中門に映す」（偶見）客を見て笑いながら逃げかくれる無邪気な少女の様子が生き生きと具体的に詠まれる。かかる方向に韓偓「香奩集」の描写の特徴を認めるべきもののように思われる。「雪の肌は仍ち是れ玉琅琅骨香り腰細く沈檀更る」(韓偓,浣溪沙)などと詞では韓偓も女性の肉体をエロチックな感覚で表現するが，詩ではせいぜい「裊娜なる腰肢淡薄の妝，六朝の宮様　衣裳窄し」（裊娜）のようにしなやかな腰にとどまり抑制的であり，むき出しの欲情を描くことはない。

いささか駄弁を弄した，述べんとしたことは多くはない。中唐の元稹白居易以来，艶情の詩はそのエロスの表現域を拡大してきた。神話的あるいは物語的世界に属する素材とモチーフを取り込み，男女の濃密な交情，艶情のまがまがしい一面，また不首尾におわる恋愛の暗い情念のカオチック一面を表現するようになる。そのような中，韓偓の詩は恋愛に未熟な少女のためらい，あるいはその無邪気な行為を多く取り上げる。先の「偶見」詩を評して，《千首唐人絶句》は「詩活畫打罷鞦韆，見客走避之少女形象，生動傳神，嬌痴如見。」（前掲，陳継龍詩注引）という。生き生きとした少女の動き，「嬌痴」というから常軌を逸するところがあるのかも知れないが，その新たな魅力の描写を高く評価するもののようである。情欲に汚される以前の少女の無邪気さは，恋愛の手練れにとってもまた艶情詩のテーマにとっても新たな魅力の一つであったと思われる。

关于唐末的艳情詩

芦　立　一　郎
（文化システム専攻アジア文化領域担当）

表现男女之间“艳情・性爱”的作品，在中晚唐诗中，大量出现，以前也有所谓“郑声”，“桑間濮上”之音。梁陈时代还有“宫体诗”那样的艳情作品。但是那些作品从道德人伦方面被批评斥为“最黑暗的罪孽”（聞一多「宫体詩的自涜」）。作品的数量也不多。中唐以前男女艳情不一定是重要的文学题目。到白居易元稹，男女相悦的主题才成为了文学上重要的题目。比如梦游春，会真诗等等作品里，他们表现爱情的可贵，也追求放纵亵劣的性爱感受。李商隐，溫庭筠，韓偓等晚唐的诗人承袭着元白的艳情诗的表现，比中唐更大胆更多样地表现各自不同的艳情・性爱世界。本文就韓偓『香奩集』，从用字用语方面来进行一些分析。主要是，就天真烂漫的少女新类型，艳情・性爱空间的位相等等，做一些考察。

「悲憤詩」小考 ― 研究史とその問題点 ―

福　山　泰　男
（文化システム専攻アジア文化領域担当）

一

『後漢書』列女伝・董祀妻伝すなわち蔡琰（字は文姫）の伝に、「悲憤詩」と称される詩二首が収められている。蔡琰は、後漢を代表する学者蔡邕の娘であるとともに、後漢末の混乱の中で数奇な経歴を残した女性としてもよく知られている。「悲憤詩」には，その劇的な人生の一端が詠まれているが，作者については古来様々な論議があった。

「悲憤詩」二首以外に蔡琰作と伝えられる作品に，「胡笳十八拍」がある。しかし，「胡笳十八拍」は，北宋末・郭茂倩の『楽府詩集』に初めて登場する作品であり，范曄の『後漢書』所収「悲憤詩」とはテクストの性質を異にしている。したがって両作品に対する考察方法・手順は，自ずと違ってくるであろう。テクストとしての「悲憤詩」と「胡笳十八拍」は，一応切り離して考えておきたい。「胡笳十八拍」については，作品の真偽をめぐり，1959年，中国において「胡笳十八拍」論争が大きく繰り広げられた。その中には，「悲憤詩」に関連する重要な考察も展開されている。それらも含め，「悲憤詩」はこれまで少なからず論究されてきたが，それぞれ論点・解釈・評価・批評方法等にゆれがある。

なおかつ，「悲憤詩」をどう文学史に位置づけるか，『後漢書』列女伝に収載された歴史・思想的意義，あるいは作品に内在する女性性の問題等[1]，課題は多々残されている。 そのような新たな課題を果たすために，「悲憤詩」に対する従来の多様な理解をひとまずは通覧しておく必要があろう。以下，「悲憤詩」の研究史とその問題点について私見をまじえつつ述べてみたい。

二

はじめに，『後漢書』董祀妻伝⑵の全文を掲げておきたい。

陳留董祀妻者，同郡蔡邕之女也，名琰，字文姫。博學有才辯，又妙於音律。適河東衞仲道，夫亡無子，歸寧于家。

興平中，天下喪亂，文姫爲胡騎所獲，沒於南匈奴左賢王。在胡中十二年，生二子。曹操素與邕善，痛其無嗣，乃遣使者以金璧贖之，而重嫁於祀。

祀爲屯田都尉，犯法當死，文姫詣曹操請之。時公卿名士及遠方使驛坐者滿堂。操謂賓客曰，「蔡伯喈女在外，今爲諸君見之。」及文姫進，蓬首徒行，叩頭請罪，音辭淸辯，旨甚酸哀。衆皆爲改容。操曰，「誠實相矜，然文狀已去，柰何。」文姫曰，「明公廐馬萬匹，虎士成林，何惜疾足一騎，而不濟垂死之命乎。」操感其言，乃追原祀罪。時且寒，賜以頭巾履襪。

操因問曰，「聞夫人家，先多墳籍，猶能憶識之不。」文姫曰，「昔亡父賜書四千許卷，流離塗炭，罔有存者，今所誦憶，裁四百餘篇耳。」操曰，「今當使十吏就夫人寫之。」文姫曰，「妾聞男女之別，禮不親授，乞給紙筆，眞草唯命。」於是繕書送之，文無遺誤。

後感傷亂離，追懷悲憤，作詩二章，其辭曰，

漢季失權柄，董卓亂天常，志欲圖篡弑，先害諸賢良。逼迫遷舊邦，擁主以自彊。海内興義師，欲共討不祥。卓衆來東下，金甲耀日光。平土人脆弱，來兵皆胡羌，獵野圍城邑，所向悉破亡。斬截無孑遺，尸骸相撑拒，馬邊縣男頭，馬後載婦女。長驅西入關，迴路險且阻．還顧邈冥冥，肝

脾爲爛腐。所略有萬計，不得令屯聚．或有骨肉俱，欲言不敢語。失意機微閒，輒言斃降虜，要當以亭刃，我曹不活汝，豈復惜性命，不堪其詈罵，或便加棰杖，毒痛參并下。旦則號泣行，夜則悲吟坐, 欲死不能得, 欲生無一可。彼蒼者何辜, 乃遭此戹禍。

邊荒與華異，人俗少義理，處所多霜雪，胡風春夏起, 翩翩吹我衣, 肅肅入我耳。感時念父母, 哀歎無窮已。有客從外來，聞之常歡喜，迎問其消息，輒復非鄉里。邂逅徼時願，骨肉來迎己，己得自解免，當復棄兒子。天屬綴人心，念別無會期，存亡永乖隔，不忍與之辭。兒前抱我頸，問母欲何之。人言母當去，豈復有還時。阿母常仁惻，今何更不慈。我尚未成人，柰何不顧思。見此崩五内，恍惚生狂癡，號泣手撫摩，當發復回疑。兼有同時輩，相送告離別，慕我獨得歸，哀叫聲摧裂，馬爲立踟躕，車爲不轉轍。觀者皆歔欷，行路亦嗚咽。去去割情戀，遄征日遐邁，悠悠三千里，何時復交會，念我出腹子，匈臆爲摧敗。

既至家人盡，又復無中外，城郭爲山林，庭宇生荊艾。白骨不知誰, 從横莫覆蓋。出門無人聲, 豺狼號且吠。煢煢對孤景，怛咤糜肝肺。登高遠眺望，魂神忽飛逝，奄若壽命盡，旁人相寬大，爲復彊視息，雖生何聊賴。託命於新人，竭心自勗厲。流離成鄙賤，常恐復捐廢。人生幾何時，懷憂終年歳。

其二章曰，

嗟薄祜兮遭世患，宗族殄兮門户單，身執略兮入西關，歴險阻兮之羌蠻。山谷眇兮路曼曼，眷東顧兮但悲歎。冥當寢兮不能安，飢當食兮不能餐，常流涕兮眥不乾。薄志節兮念死難，雖苟活兮無形顔。

惟彼方兮遠陽　，陰氣凝兮雪夏零，沙漠壅兮塵冥冥，有草木兮春不榮。人似禽兮食臭腥，言兜離兮狀窈停。歳聿暮兮時邁征，夜悠長兮禁門扃，不能寐兮起屏營。登胡殿兮臨廣庭。玄雲合兮翳月星，北風　兮肅泠泠，胡笳動兮邊馬鳴，孤雁歸兮聲嚶嚶。樂人興兮彈琴箏，音相和兮悲且淸。心吐思兮匈憤盈，欲舒氣兮恐彼驚，含哀咽兮涕沾頸。

家既迎兮當歸寧，臨長路兮捐所生。兒呼母兮號失聲，我掩耳兮不忍聽。追持我兮走煢煢，頓復起兮毀顔形。還顧之兮破人情，心怛絶兮死復生。

陳留の董祀の妻は，同郡の蔡邕の女なり。名は琰，字は文姫。博學にして才辯有り。又，音律に妙なり。河東の衞仲道に適くも，夫亡くて子無し。家に歸寧す。興平中に天下喪亂す。文姫胡騎の獲うる所と爲り，南匈奴の左賢王に沒す。胡中に在ること十二年にして，二子を生めり。曹操素より邕と善し。其の嗣の無きを痛み，使者を遣わして金璧を以て之を贖い，重ねて祀に嫁がしむ。

祀，屯田の都尉と為り，法を犯して當に死すべし。文姫曹操に詣りて之を請う。時に公卿名士及び遠方の使驛，坐する者堂に滿ちたり。操賓客に謂いて曰く,「蔡伯喈の女外に在り。今諸君の爲に之を見さしむ」と。文姫進むに及びて，蓬首にて徒行し，叩頭して罪を請う。音辭清辯なり，旨甚だ酸哀なり。衆皆，爲に容を改む。操曰く,「誠に實ならば相矜しまん。然れども文状已に去りぬ，柰何」と。文姫曰く,「明公が廐には馬萬匹あり，虎士林を成せり。何ぞ疾足の一騎を惜しみて，死に垂なんとする命を濟わざらんや」と。操其の言に感じて，乃ち追いて祀が罪を原す。時に且に寒からんとし，賜うに頭巾覆襪を以てす。操因りて問いて曰く,「夫人が家，先に墳籍多しと聞く，猶能く之を憶識するやいなや」と。文姫曰く,「昔，亡父より書四千許巻を賜わるも，流離塗炭して存する有る者罕し。今, 誦憶する所は裁かに四百餘篇のみ」と。操曰く,「今，當に十吏をして夫人に就きて之を寫さしむべし」と。文姫曰く「妾聞く男女の別，禮に親授せず。紙筆を給わらんことを乞う。眞草は唯命のみならん」と。是に於いて繕書して之を送るに，文遺誤無きなり。

後に亂離に感傷し，追懷悲憤して詩二章を作

る。其の辭に曰く，

漢季權柄を失し，董卓天常を亂す。志は簒弑を圖らんと欲し，先ず諸賢良を害す。逼迫して舊邦に遷らしめ，主を擁して以て自ら彊む。海内に義師を興し，共に不祥を討たんと欲す。卓衆來りて東下し，金甲は日光に耀く。平土の人脆弱にして，來兵は皆胡羌なり。野に獵するごとく城邑を圍み，向う所悉く破亡す。斬截して孑遺無く，尸骸相掌拒す。馬邊に男頭を縣け，馬後に婦女を載す。長驅して西の關に入るに，迴路は險にして且つ阻なり。還顧すれば邈冥冥として，肝脾爲に爛腐す。略する所萬計有りて，屯聚せしむるを得ず。或は骨肉の俱にする有りて，言わんと欲すれど敢えて語らず。意を機微の閒に失えば，輒ち言う「斃降虜，要當（まさ）に以て刃を亭むべし，我が曹は汝を活かさじ」と。豈に復た性命を惜まんや，其の詈罵に堪えず。或は便ち棰杖を加へ，毒痛參じえ并び下る。旦には則ち號泣して行き，夜には則ち悲吟して坐る。死なんと欲すれども得る能はず，生きんと欲すれども一の可なるも無し。彼の蒼たる者何の辜ありて，乃ち此の戾禍に遭いたる。

邊荒は華と異なり，人俗義理を少く。處る所霜雪多く，胡風春夏に起る。翩翩として我が衣を吹き，肅肅として我が耳に入る。時に感じて父母を念えば，哀歎窮り已むこと無し。客有り外從り來れば，之を聞きて常に歡喜す。迎へて其の消息を問うに，輒ち復た鄉里に非ず。徼時の願いに邂逅し，骨肉來りて己を迎う。己は自ら解免するを得るも，當に復た兒子を棄つべし。天屬人心に綴り，別れて會する期無きを念う。存亡永く乖隔し，之と辭するに忍びず。兒前みて我が頸を抱き，問う「母は何くにか之かんと欲する。人は言う『母は當に去るべし，豈に復た還る時有らんや』と。阿母は常に仁惻なるに，今何ぞ更に慈ならざる。我尚未だ人と成らず，柰何ぞ顧思せざるや」と。此を見て五内崩れ，恍惚として狂癡を生ず。號泣して手を撫摩し，發するに當りて復た回疑す。兼ねて同時の輩有り，相送りて離別を告ぐ。我獨り歸るを得たるを慕い，哀叫して聲摧裂す。馬は爲に立ちて踟躕し，車爲に轍を轉ぜず。觀る者皆歔欷し，行路亦嗚咽す。去り去りて情戀を割き，遄やかに征きて日びに遐かに邁く。悠悠たり三千里，何れの時か復た交會せん。我が腹より出し子を念い，匈臆爲に摧敗す。

既に至れば家人盡き，又復た中外無し。城郭は山林と爲り，庭宇に荊艾生ず。白骨誰なるかを知らず，從横覆蓋する莫し。門を出づれば人聲無く，豺狼號び且つ吠ゆ。煢煢として孤景に對し，怛咤肝肺を糜らす。高きに登りて遠く眺望すれば，魂神忽ち飛び逝く。奄として壽命盡くるが若きも，旁人相寛大にす。爲に復た彊いて視息すれども，生くと雖も何にか聊賴せん。命を新たなる人に託して，心を竭くして自ら勗め厲ます。流離して鄙賤と成り，常に復た捐廢せられんことを恐る。人生幾何の時ぞ，憂ひを懷きて年歳を終えん。

其の二章に曰く，

嗟薄祜にして世患に遭い，宗族殄びて門戸單つなり。身執略せられて西の關に入り，險阻を歴て羌蠻に之く。山谷眇として路曼曼たり，眷として東に顧て但だ悲歎す。冥べにして當に寢すべくも安らかなること能わず，飢えて當に食すべくも餐すること能わず。常に涕を流して眥乾かず，志節を薄んじて難に死せんことを念う。苟くも活きたりと雖も形顔無し。

惟れ彼方は陽精に遠ざかり，陰氣凝りて雪夏に零り，沙漠壅ぎて塵冥冥たり，草木有りても春榮かず。人は禽に似て臭腥を食らい，言は兜離して狀は窈停たり。歳聿に暮れて時邁き征き，夜悠長にして門扃を禁ず。寐ること能わずして起ちて屏營し，胡殿に登りて廣庭に臨む。玄雲合さりて月星を翳くし，北風厲しく肅として泠泠たり。胡笳動きて邊馬鳴き，孤雁歸りて聲嚶嚶たり。樂人興じて琴箏を彈き，音相和し悲しみて且つ清めり。心思いを吐きて匈憤盈ち，氣を舒べんと欲して彼の驚かんことを恐れ，哀咽

を含みて涕頸を沾す。

家既に迎えて當に歸寧すべく，長路に臨みて生める所を捐つ。兒は母を呼び號して聲を失い，我は耳を掩いて聽くに忍びず。追いて我を持し走ること煢煢たり，頓き復た起ちて顔形を毀なう。還りて之を顧れば人の情を破り，心怛絶し死して復た生けり。

以上に掲げた「悲憤詩」を，真偽論を含めテクストとしてどう理解するか。その試みは，宋の蘇軾が最初であろう。以後，明・清時代にいたるまで，詩話の類を含め「悲憤詩」に対する言及が散見されるが，本格的な「悲憤詩」の研究は，1950年代に入り戴君仁・余冠英の論考が発表されてから以後のことと言える。拙稿は，戴・余氏の論説から順次検討・私見を加えていくことにする。それ以前の蘇軾等の説はその都度，適宜参照したい。論文配列は基本的に発表年次に従う。

三

1950年代以後本格化した「悲憤詩」の研究史を概観するならば，1980年代までは，作品の真偽を問題とした「悲憤詩」の本事研究が中心であった。以下，発表年順に論文名を掲げ通し番号を付す。

⑴　戴君仁「蔡琰悲憤詩考証」(『大陸雑誌』 4-12）1952[3]

「悲憤詩」二首の偽作説として，蘇軾の説[4]がまず引かれる。蘇軾は，「悲憤詩」が北朝の作とされる「木蘭詩」に類するもので，東漢時代にないスタイルであること。また蔡琰の流離は父蔡琰の没後であるはずだが，詩に董卓の乱によって胡中に捕えられたと言うのは矛盾である。けだし偽作者の粗略であり，『後漢書』が「悲憤詩」を載せるのはでたらめだ —— という二点を述べている。

戴君仁は，蔡琰は父邕没後の興平中に胡騎に捕えられた記す『後漢書』と，詩本文との矛盾を指摘する蘇軾の説に対し，宋の蔡寛夫『詩話』[5]を引く。蔡寛夫は，蘇軾の説く「悲憤詩」偽作説と反対に，董卓の専横と反董卓軍の挙兵により中原に大乱がもたらされ，士大夫が家族と離散する場合もあった。蔡琰が胡中に没したのは，必ずしも蔡邕が誅せられた後とは言えない。また詩の内容から，蔡琰は袁紹軍の山東兵により掠われた —— と述べ，さらに「感時念父母」と言っているから，蔡邕がまだ生きていたことは明らかだと説く。

戴君仁は，蘇軾に反駁した蔡寛夫の説に従う一方，蔡琰が山東兵に拉致されたと言うのは史料の裏付けが無いと述べ，続けて清の沈欽韓の説[6]を引く。沈欽韓は，『後漢書』南匈奴伝[7]に，霊帝が崩じて天下が大乱し，於扶羅単于の軍が河内を進攻したという記載を挙げる。さらに続けて『三国志』魏書[8]に，初平３年，曹操が於扶羅を撃破したと記し，初平４年に袁術が陳留郡を攻めた際に，於扶羅等がそれを補佐したことを記しているのを引き，蔡琰はその際掠われたと説いている。沈欽韓が，蔡琰拉致を『後漢書』に云う興平中ではなく，初平年間のこととする説を，戴君仁は，大筋で認めながら，「悲憤詩」の記述に照らし，蔡琰は等卓の部下に拉致されたのであって，於扶羅の陳留進攻とは無関係だと述べる。

戴君仁は，『後漢書』董卓伝[9]の中平６年の記述から，董卓に胡羌の兵がいたことをまず確認し，「悲憤詩」の「卓衆来東下」「平土人脆弱」両句から，蔡琰は父と離れて東の平原に位置する陳留の実家にいたと説く。

何焯「義門読書記」[10]は，『後漢書』董卓伝[11]に，李傕・郭汜が，卓の命で朱儁を撃破し，ついで陳留・潁川の諸県を殺掠したとあるが，その際，蔡琰が捕らえられたと記している。戴君仁は，何焯の説を是とし，初平３年，４月に董卓が誅せられ，同年６月，李傕・郭汜が長安を陥落したことを挙げ[12]，「悲憤詩」に「長駆西入関」とあるのは，この時の史実を述べていると説く。

さらに戴君仁は，興平２年，李傕・郭汜は献帝を脅かして長安を出，南匈奴の左賢王去卑等と交戦するが，その際に蔡琰は南匈奴の部伍中に虜にされた[13]と考察している。そして，『後漢書』に興

平中と言うのは，蔡琰が南匈奴に捕らえられた時間であること。『後漢書』献帝紀[14]の記載により，董卓が長安に至ったのは初平２年４月で，『後漢書』朱儁伝[15]と何焯の引く『後漢書』董卓伝の記載から，蔡琰が陳留において拉致されたのは初平年間[16]のことと述べる。

戴君仁は，蔡琰が拉致された時点で蔡邕はまだ死没していないから，詩中の「感時念父母」の句は実情にあっているとし，「悲憤詩」が蔡琰の作であると結論する。さらに補足して，蔡琰が「悲憤詩」を制作したのは，初平年間の拉致から数えて建安８年，あるいは，興平中に南匈奴の手に渡ったときから数えれば建安12年に帰漢して以後と考察する。また，蔡琰帰漢の頃は，「悲憤詩」に「漢季」とあるように曹操の勢力がすでに成り，建安詩人が五言詩を大いに作りはじめる時と符合するとも説いている。そして，「悲憤詩」のような長編の五言詩は「孔雀東南飛」の原形や五言の漢楽府にその来源を求めることができ，音律に長じていた蔡琰が知ることのできた楽府歌辞も多かったと考察する。

最後に戴君仁は，五言の「悲憤詩」が「新調」とすれば，楚辞体の第二首は「老調」だと述べ，蔡琰は新旧の様式に長じた詩人であり，文学史上重要な位置を占めると説く。

戴君仁の説は，「悲憤詩」の記述が史実に照らし整合性を持つことを詳論するが，後掲の余冠英説と重なる所が多い。

ただ，戴君仁が「感時念父母」の句の読み方を，蔡琰拉致を邕没以前のことと考える根拠と結びつけている点は疑問である。かりに戴君仁の説くようであれば，この句は，蔡邕死後数年を経て，蔡琰が李傕・郭汜から南匈奴に移った興平２年以後のことを詠んでいるのであろう。また，戴君仁は，「悲憤詩」が後人の偽作だとすれば，このように「真切」ではありえないと述べるが，印象批評に過ぎまい。

⑵　余冠英「論蔡琰悲憤詩」（『漢魏六朝詩論藪』棠棣出版社，1952）

前掲⑴戴は，６月の発行であるが，余冠英の『漢魏六朝詩論藪』は，同年８月の発刊となっている。同書所載の「論蔡琰悲憤詩」には，執筆日付が付されてない。論文公表の順次から，⑴の後に置く。

余冠英は，まず⑴戴と同じく，『後漢書』所収の「悲憤詩」を偽作とみる蘇軾の説[17]を挙げる。そしてそれが，五言の「悲憤詩」に向けられた疑念であって，後の胡応麟『詩薮』[18]や許学夷『詩源弁体』[19]は，ひとり騒体の「悲憤詩」のみ真作とし，五言体の方を偽作と見ていると述べている。

余冠英は，鄭振鐸『中国文学史』[20]を例に挙げるが，鄭振鐸は，あらまし，次のような見解を示す。〈楚辞体の「悲憤詩」は雄渾・質朴であり表現が精錬されている。蔡琰が詩を残したとすれば，楚辞体の一首のみに違いない。蔡琰は，学者の娘で古典の素養が深いからそのような詩体を用いた可能性が高い。五言体の方は，表現が増益している上，父蔡邕が董卓の臣であるにもかかわらず，蔡琰が董卓を痛罵するはずがない。〉

余冠英はこのように，「悲憤詩」二首の真偽論も一様ではないとした上で，それらを考察するために，「悲憤詩」の本事を明らかにすべきであると論じる。彼は，『後漢書』では明らかにされていない蔡琰拉致の事情を見る上で，⑴戴と同じように『後漢書』集解[21]に引かれる沈欽韓と何焯の説を考察材料に用いる。その結果，⑴戴と同様，余冠英は，『後漢書』献帝紀等の記述により，蔡琰は，初平３年正月に董卓軍の胡騎に捕らわれた後，興平２年11月，南匈奴の手に渡ったと述べる[22]。

余冠英は，蔡琰が李傕・郭汜の軍隊から南匈奴に再拉致された経緯を，『後漢書』董卓伝[23]・同南匈奴伝，『後漢紀』献帝紀から説明する。その際，李傕・郭汜に戦勝したのは，史料によって南匈奴の左賢王去卑とするものと右賢王去卑とするものと両様あるが，その差は問題ではないとも述べる。

さらに，『後漢書』南匈奴伝の李賢注[24]により，左（あるいは右）賢王去卑の居留地を，河東平陽，今の山西省臨汾付近とし，『後漢書』董祀妻伝に，「没於南匈奴左賢王，在胡中十二年」と記されるの

は平陽のことで塞外ではないと説く。余冠英は，興平２年から12年を経た建安11年は，曹操が并州の高幹を征した年であること，曹操の行軍先は，平陽に近いこと，高幹はかつて南匈奴に援軍を求めて拒否されていること，それらの情況から，曹操が建安11年に南匈奴から蔡琰生存の情報を得，贖って返還させたのであろうと推測している。そして，金璧で贖われた点から推して蔡琰は胡王の妃妾ではなく，部伍の者に嫁したと見なしている。余冠英は，⑴戴論文より，蔡琰の拉致された場所と時間についてより具体的な考察を施していると言えよう。

以上のような考証を踏まえ，余冠英は，蔡琰がもし「悲憤詩」を自ら制作したとすれば，詩の叙述と史実が符合する五言体の一首のみであって，騒体の方は，偽作と断じる。騒体が描く「惟彼方兮遠陽精，陰気凝兮雪夏零，沙漠壅兮塵冥冥，有草木兮春不栄」という風景は，河東平陽のものではないこと。また騒体の方が「歴険阻兮之羌蛮」と記すのは事実に合わない，というのがその理由である。

余冠英は，ついで，前掲の蘇軾説と，それを踏襲した閻若璩『尚書古文疏証』[25]の記載にふれる。後者の要旨は次の如くである。〈実証と虚会があるとすれば，蘇軾の説で蔡琰の詩は後漢時代に無い様式だと言うのは虚会であり，一方，蔡琰の流離は父蔡邕の没後であり蔡琰詩を偽作とするのは実証である。〉

余冠英は，自身の以上の考察に照らして蘇・閻両者の蒙昧を批判し，詩と伝の叙述の違いが見られる時は，他の資料を参照してその所以を見，詩と伝が互いに補っているかどうかを考えるべきだと主張する。

さらに余冠英は，「蘇氏『虚会』之処」を問題にし，曹操「薤露行」「蒿里行」・王粲「七哀詩」・「孔雀東南飛」等を例示し，五言詩は当時一般的に流行していた詩型であると述べる。また，劉宋以前のどの時代にも，建安の詩歌より五言の「悲憤詩」に近い作品は存在しないとも言う。

余冠英は，最後に『後漢書』の伝では「無嗣」とされた蔡邕の後嗣問題と蔡琰が拉致されたのは陳留なのか否かという点について言及する。『世説新語』軽詆篇の注に引く「蔡允別伝」[26]と『晋書』羊祜伝[27]の記載から，蔡邕に二人の孫が存在した可能性が考えられる。しかし余冠英は，『晋書』蔡豹伝[28]を反証として，その可能性を否定し，「悲憤詩」に「既至家人尽」とあるのは史実と矛盾しないと説く。

拉致された場所と時間について，余冠英は，李傕・郭汜の軍が蔡琰のいる陳留を掠殺したのが，初平３年春であり，蔡邕は同年夏４月に殺される。親子の空間距離は遠く，時間的距離は近いので，お互いの消息は伝わらなかっただろう，と考察する。

総じて，余冠英は「悲憤詩」の真偽問題を，実証的な方法で解明しようと試みる。先の戴君仁論文と併せ，「悲憤詩」の理解に大きな一歩を踏み出したと言えよう。余冠英説の是非・問題点については，後掲の論説との対比の中で検討したい。

⑶　張少康「蔡琰“悲憤詩”本事質疑」(『文史哲』1958-3)1958

前掲⑵余論文に対し疑義を呈し，反証を試みたもの。

張少康は，『後漢書』董卓伝・『後漢紀』献帝紀により，興平２年の李傕・郭汜と南匈奴去卑の動向を再検討する。結論を言えば，張少康は，李傕・郭汜の軍による興平２年の戦さにおいて，蔡琰が李傕・郭汜の軍から，南匈奴右賢王去卑に渡った可能性は低いと見なしている。さらに，余冠英が説くように，初平３年に拉致され興平２年の冬11月に去卑の軍に落ちたとすると，それにいたるおよそ４年間，蔡琰は李傕・郭汜軍とともに長安にいたはずだが，その間の事情が「悲憤詩」には何も述べられていないと疑念を呈する。この点は後掲⑿譚・⒄内田が同様の疑念を呈している。

そこで張少康は，余冠英の説く初平３年の陳留における蔡琰拉致について再検討を試みる。まず，初平３年春は董卓誅殺の前で，李・郭は董卓の部

下であり，蔡琰が董卓政権の大官，蔡琰の娘だと知れば解放するだろうと推察する。〔これに類する考察は，後掲⑾王・⒀卞等も行うが，それに対する説得性の高い別の見方が，後掲⒄内田等に示される。〕さらに，蔡琰が陳留にとどまっていたのかどうかという点について，『後漢書』董祀妻伝に記される通り，最初の夫の没後実家に帰ったが，その実家は陳留ではなく，蔡琰の居住する長安であったと考察する。

張少康は，『後漢書』董祀妻伝の興平２年拉致の記載をもとに，『後漢紀』献帝紀の興平２年の条[29]に，李傕が郭汜を破るため，婦女・財物を与えることを交換条件に羌胡数千人を招き入れたとする記録により，この時蔡琰が胡騎の手に落ちたのだろうと推定する。また，その胡騎は南匈奴に属する者であったろうとも言う。したがって張少康は，蔡琰拉致は，父の死後と見なせると述べている。また，「悲憤詩」に「感時念父母」とあるのは，「偏義復詞」であり母のみを指すと説く。

以上のような考察の結果，張少康は，「悲憤詩」が史実に合わないから偽作であると結論づけずに，五言「悲憤詩」の前半８句は，蔡琰自らの事跡ではなく董卓の乱を一般的に詠んでいる，という説を展開する。そして「長駆西入関」は，蔡琰が父と共に長安に至った時の記憶であり，そこから，興平２年に胡騎に掠われた後の自分の体験が述べられる，という独特の解釈を提示するのである。

張少康の論説は，「悲憤詩」の真偽を論ずるよりも，⑵余への反論を重点にした所に特徴がある。したがって，たとえば同じ史料にしても⑵余との読み方の違いが強調されている。そのためか，史料の取り扱いにやや性急さが見られるのも否めない。たとえば，蔡琰を含む蔡邕一家が長安に在ったとする論拠の一つに，『三国志』王粲伝[30]が引かれている。長安において，王粲が蔡邕に面会した時に，蔡邕が述べた「吾家書籍文章，尽当与之」という部分の「我家」に注目するのは，牽強付会であろう。

⑷～⒀『胡笳十八拍討論集』（中華書局，1959）所収論文。

1959年に中国の学会で，「胡笳十八拍」の真偽問題に関する論争が巻き起こったが，それらを収めた論文集。入矢義高「『胡笳十八拍』論争」[31]に，本書に収められた各論文の概要と，論争の背景が紹介されている。入矢は，この論争が，「胡笳十八拍」の真偽論にとどまらず，匈奴の情勢を含む漢末の歴史，漢魏の楽府文学，関連する文体論・修辞論・上古音韻論，中国音楽史，文献学的方法論の検討等，多岐にわたる問題に広がっていったと述べている。「悲憤詩」に関する研究も，この「胡笳十八拍」論争が刺激・契機となり推進されていった面がつよい。

『胡笳十八拍討論集』から，拙稿で以下取り上げるのは，「悲憤詩」の理解に関わると思われる郭沫若・王先進・譚其驤・劉開揚・卞孝萱の各論文〔⑷～⒀〕である。

⑷郭沫若「談蔡文姫的《胡笳十八拍》（『胡笳十八拍討論集』中華書局，1959）

郭沫若の論文は，『胡笳十八拍討論集』に６篇登載される。「胡笳十八拍」に論究し，偽作論に対する反論を試みたものだが，郭沫若が対象とする偽作論は，拙稿で逐次取り上げる論説とも重なる。したがって，ここでは蔡琰の本事等，「悲憤詩」に関わる所説を選び概観してみたい。郭沫若は，「胡笳十八拍」真作論を唱えているが，五言体の「悲憤詩」についても真作と見る。だが，騒体の「悲憤詩」は，作品価値が極めて低いから別人の偽作だろうと述べている。この発言は，印象批評に過ぎない。

蔡琰の経歴は，最初の夫死後，陳留に帰った（初平３年）時胡人に捕らえられた。その後，興平２年に右賢王去卑が，献帝を侍衛して李傕・郭汜を撃った時に，南匈奴に拉致された，と説いている。しかし郭は，最初の拉致と再拉致の情況について，史料を挙げて説明しない。一方，⑵余等の先行論文に言及することもない。

郭沫若は，蔡琰の事跡に「曹操的偉大」を見出せると述べる。曹操が蔡琰を南匈奴から贖い戻し

たのは「文化的観点」からで，曹操の文治武功のなせるわざであると説いている。

⑸　同「再談蔡文姫的《胡笳十八拍》」

蔡琰の初婚年を，丁廙「蔡伯喈女賦」[33]の記載から，初平３年春と推定。郭沫若は，前掲⑷で，同年，故郷陳留において蔡琰が拉致されたと説いているので，結婚後まもなく夫衛仲道は没したと見なしているのであろう。

⑹　同「四談蔡琰文姫《胡笳十八拍》」

『後漢書』南匈奴伝・『晋書』匈奴伝の記述から推測して，蔡琰が南匈奴において居住したのは，西河美稷地域である可能性が高いと論じている。この説に関連するより詳密な論究は，後掲の⑿譚にある。

⑺　同「五談蔡琰文姫《胡笳十八拍》」

「隋志」所載の「後漢黄門郎丁廙集一巻」注に「後漢董祀妻蔡文姫集一巻」が著録されている。郭沫若は,「胡笳十八拍」に関しては判断しがたいが,『後漢書』の本伝は,「隋志」の著録する蔡琰の別集に基づいて,「悲憤詩」二首を収録したのだろうと推測する。

⑻　劉開揚「関於蔡文姫及其作品」（初出,『文学遺産』264，1959）

⑷⑸郭の所説に対する反駁として提出され,「胡笳十八拍」は偽作,「悲憤詩」二首は真作と論じる。蔡琰の本事に関する考察の趣旨は，⑴戴・⑵余とほぼ同様。初平年間に董卓麾下の部隊に掠われ，興平年間に，右賢王去卑に再拉致されたとする。

劉開揚論文で独自の観点を示すのは,五言の「悲憤詩」はもともと二首からなっており,『後漢書』の「悲憤詩」は騒体を含め全体で三首に分けるべきであると説く点である。すなわち，五言「悲憤詩」の41・42句目「彼蒼者何辜，乃遭此厄禍」にいたる，李傕・郭汜軍中の羌胡に掠われた経緯を述べる部分までが第一首,「辺荒与華異」以下が，南匈奴に没し最後に漢に帰る所までを詠む第二首であると考察する。

⑼　李鼎文「《胡笳十八拍是蔡文姫作的嗎》」（初出『文学遺産』265，1959）

李鼎文は「胡笳十八拍」偽作論を展開し,「悲憤詩」には論究しないものの参照すべき意見を示す。その第一点は,『資治通鑑』の記事によれば，蔡琰が南匈奴に在ったであろう興平２年から建安11年は，南匈奴が曹操に服従していく過程にあった（したがって「胡笳十八拍」が南匈奴と漢との交戦を述べているのは史実に反する）こと。第二点は,『資治通鑑』の興平２年の条に，南単于於扶羅が没し，弟呼厨泉が立って平陽に居住したと述べ，その胡三省注[33]に,平陽は河東郡に属すとある。これは農耕文化圏に属す（したがって,「胡笳十八拍」で遊牧生活を描いているのはおかしい）地域であること。

仮に李氏の以上の指摘に従うとしても,「胡笳十八拍」に指摘される風景と地理との矛盾は,「悲憤詩」には必ずしも当てはまらないように思う。この問題に関しては，後掲の⑿譚でも触れられる。

⑽　王達津「《胡笳十八拍》非蔡琰作補証」（初出『文学遺産』265，1959）

南匈奴における蔡琰の居住地は，郭沫若の主張する西河美稷ではなく,『後漢書』南匈奴伝,『晋書』載記[34]の記述から河東平陽（もしくは太原付近）であることを説く。

王達津の論は⑼李とともに，蔡琰の居住地に関し，結果的に⑵余説を補足するものとなっている。とは言うものの，先行研究⑴⑵に何ら言及されていない。このことは,「胡笳十八拍」論争全体に見られる傾向である。

⑾　王先進「根拠蔡琰歴史論蔡琰作品真偽問題」（初出不明，1959）

董卓と蔡邕，および董卓と李傕・郭汜が主従関係にあったことから，蔡琰が蔡邕存命中に李傕・郭汜の部伍に掠われるはずがないとする。これは，蘇軾以来の説と同様。従って，王先進は，初平年間に陳留において拉致されたという⑻劉を否定し，蔡琰は興平中，左賢王去卑の軍に掠われたと主張する。

王先進は，去卑の居留地が河東平陽とすれば,「悲憤詩」の描く塞外の情景と符合しないと述べる

が，この問題は論拠に多少の違いはあれ，後掲の他の論文でも取りあげられている。王先進論文では，「悲憤詩」は，五言体の真偽は不明，騒体は偽作と断じている。

⑿　譚其驤「蔡文姫的生平及其作品」（初出『学術月刊』1959-８，1959）。

まず，「悲憤詩」に対してこれまで提出された疑問を次のように整理。１，『後漢書』董祀妻伝に，蔡琰は南匈奴左賢王に没したとあるのに，五言の「悲憤詩」では董卓の部伍に捕らえられたと述べる矛盾。２，蘇軾が提出した，蔡琰は董卓の幸臣だから，蔡琰の流離は父の死没後ではないかという疑念。３，騒体「悲憤詩」に「歴険阻兮之羌蛮」とあるのは，南匈奴と矛盾する。また騒体の描く風景は，河東平陽一帯のそれと適合しない。以上の３点に付け加えて，五言体の方の「辺荒与華異，人俗少義理，処所多霜雪，胡風春夏起」等の語は，河東の地理環境と合わない。また「長駆西入関」「身執略兮西入関」という行程は，陳留もしくは長安から河東へという，南から北への方向とずれる。

譚其驤は，以上の疑問に対し，南匈奴だけでなく，董卓の部下にも胡人はいた。南匈奴は中平五年以来分裂し，於夫羅・呼厨泉・去卑の部伍は河東一帯に移り住んだが，それ以外は後漢初年以来の居住地である南庭故地，今の内蒙古自治区・河套に在った。また，董卓の部隊は規律が無く，特に羌胡の部隊は董卓すら手を焼いていた。だから，蔡琰の拉致は，董卓・蔡邕没以前にもありうる。結果，「悲憤詩」二首は，歴史事実と符合し蔡琰の自作であると述べ，さらに次の３点について考証を進める。

①蔡琰はいつどこで拉致されたか。→戴君仁・余冠英と同じように，初平３年春，陳留において董卓の部下，李傕・郭汜の手に落ちたと考察。しかし，⑴戴・⑵余説と異なり，興平２年に南匈奴右賢王去卑が，李傕・郭汜に勝利した際に，南匈奴に移ったという事実はないと主張する点は，⑶張の論旨に近い。譚論文は，さらに「悲憤詩」は最初の拉致の事情のみ描写し，南匈奴へ再び略取された時の様子が何も描かれていないとし，結局，『後漢書』董祀妻伝の興平２年拉致の記載を誤りと判断する。

董卓の胡騎から南匈奴へ移る際の蔡琰の模様が，「悲憤詩」から窺いにくいという疑問は，前掲⑶張・後掲⒄内田も提出する。

②蔡琰は，どのように南匈奴左賢王に没したか。それはどの場所か。→「悲憤詩」の描く風景からして，蔡琰が没したのは，南庭（美稷＝并州北部・南単于庭）に居留していた南匈奴であり，左賢王とは南庭の地のそれであると考察。曹操は，建安七年以後河東の南匈奴を制圧しているので，「以金璧贖之」する必要はなかったし，南庭の南匈奴とも連絡しえたのであろうと推察。譚其驤は，蔡琰は，李傕等の部伍であった胡騎部隊により初平３年に掠われた。しかし，李傕等の手に渡ることなく，最終的に南庭の南匈奴まで連れ去られた，と推断する。「悲憤詩」の「悠悠三千里」という距離も陳留から南庭までの距離と符合すると述べる。

③蔡琰は，いつ漢に戻ったか。→初平３年に略取されてから数えて12年，すなわち建安８年（203）と推定。

以上，⑿譚の所論は，「悲憤詩」という詩的世界を前提に，逆に史書の誤りを正そうとする。結果，蔡琰が河東ではなく南庭の南匈奴に移ったと推測するが，左賢王とは南庭の地のそれであることを示す史料はない。また，蔡琰が帰漢したとする建安８年当時の，曹操と南庭の南匈奴との関係を示唆するものは，史料と見なした場合の「悲憤詩」以外存在しない[33]。史実と作品の関係をどうとらえるべきか。この問題は，更に後掲論文を概観する際に考察する必要があろう。

なお，譚其驤は，興平２年に南匈奴右賢王去卑が李傕・郭汜に勝利した際，蔡琰が南匈奴に移ったという事実はないと説くが，逆にその史実を示唆する史料は，⑴戴・⑵余がすでに指摘していた。しかし譚論文では，そのことに対する反証や言及はなされていない。

⒀　卞孝萱「談蔡琰作品的真偽問題」（初出不明，

1959）

「悲憤詩」偽作説。蘇軾の説に同じ。蔡琰拉致は，董卓に重用された蔡琰没後と判断できるから，董卓軍が拉致したと詠む「悲憤詩」は偽作と論じる。卞孝萱はさらに，蔡琰の連れ去られた先は，『後漢書』南匈奴伝の李賢注の記述から河東平陽であるが，詩中の情景はその地方のものと矛盾すると述べる。詩と史実との矛盾に関して，たとえば，「既至家人尽，又復無中外」と詠んで，親族（中表）のいないことを言うが，『晋書』景献羊皇后伝・同蔡豹伝から蔡琰に孫のいたことが解る，とも論じる。卞孝萱による「既至家人尽，又復無中外」の解釈は，詩的言語と日常言語を同一視したものである。⑿譚説もそうであるが，史実と作品の比較検討には慎重な配慮が要されるように思われる。

卞孝萱の偽作論の論拠は従前の説と変わらないが，一点大胆な見解を示す。すなわち，『蔡琰別伝』[66]は，『後漢書』の以前に作られたであろうこと，『別伝』に引かれる騒体と五言の詩句は，「悲憤詩」のそれと同じであること。以上から，「悲憤詩」は，先に『蔡琰別伝』に載録され，『後漢書』董祀妻伝は，それを踏襲したのだろうと推測する。しかし，この見方は卞孝萱の作業仮説であって，特に根拠はない。

最後に，「悲憤詩」が，『文選』『玉台新詠』に選録されず，『文心彫龍』『詩品』においても言及されないのは，それらが「悲憤詩」を仮託と見ていた証拠であると述べる。

卞孝萱が示す「悲憤詩」が六朝の総集類に見えないという疑問は，その通りである。「悲憤詩」が魏晋及び六朝期にほとんど言及されないのは，たとえ偽作と仮定したとしても理解しにくい。「悲憤詩」がどう受容されていったかについては，今後なお詳細な検討が必要であろう。

「悲憤詩」および蔡琰に対する言及は，曹丕・丁廙「蔡伯喈女賦」にわずかに見える他，六朝期を通じてほとんどない。「隋志」に著録される「蔡文姫集」も梁代にはすでに佚している。蔡琰をめぐる後世の受容は，拙稿とは別の課題になるが，前代の文学因襲の上に成立したであろう唐詩の用例（『全唐詩』に20数例ほど）を見ても，歴史故事としての蔡琰を詠むものがほとんどで，「悲憤詩」，もしくは蔡琰と「悲憤詩」の創作の関係を窺わせる言及は見られない。このように，「悲憤詩」の受容史・読書史は，歴史の表面にあまり表れていないのではないだろうか。この点は他日の考察にゆだねるが，作家蔡琰の姿が見えにくいということも，「悲憤詩」の理解を困難にさせる一因であろう。

⒁　労幹「蔡琰悲憤詩出於偽託考」（『大陸雑誌』26-5，1963）

「悲憤詩」と『後漢書』董祀伝の記載が適合しない点を列挙する。たとえば，「悲憤詩」で，「長駆西入関」の後の経緯が詠まれず，胡境の描写が始まるのは，作者が，董卓麾下の胡騎と南匈奴単于との区別をしていなかったからである。しがたって，董卓の部伍に拉致された後，転じて南匈奴に連行された可能性はない ── と論じる。労幹は，蔡琰は興平２年に長安において南匈奴に拉致されたと見なしている。

最後に，労幹は，後漢には班固・趙壱・酈炎等の詩人がいるが作品はまだ質朴であることや，秦嘉夫婦の詩は偽作の可能性もあること，それらと，「悲憤詩」の作品水準を比較したときに，これを建安文学の作品に位置づけがたいと結ぶ。しかし，蔡琰の活動期は，建安年間以後とすべきで，労幹のこの比較は時代が多少ずれている。

董卓麾下の胡騎から南匈奴に転じた経緯が「悲憤詩」から読み取れないという労幹の論究は，⑶張・⑿譚・後掲⒄内田と同様。

⒂　李日剛「蔡琰悲憤詩之考実弁惑与評価」（『師大学報』12，1967）

はじめに，「悲憤詩」について，宋の蘇軾・閻若璩・⒁労等が偽作とし，清の張玉穀・沈韓欽・何焯・⑴戴・⑵余等が真作としたことを述べる。以下，李日剛は，「広明戴氏之論証」と言い，戴君仁の説に大きくよりながら，「悲憤詩」真作説を主張する。論証の方法は，⑴戴・⑵余説にほぼならい，初平３年正月に董卓配下の胡騎に掠われ，興平２年

11月に，南匈奴右賢王（献帝紀は左）の手に渡ったという説を展開する。

李日剛は，蔡琰拉致の足跡から「悲憤詩」の「悠悠三千里」とあるのは，陳留から長安までが約1500里，長安から洛陽を経て，去卑の居留地平陽までがほぼ1500里だから，事実に合うと述べる。従前見られなかった指摘と言えよう。このような具体的な考究や，若干の資料の補足以外は，おおむね戴・余氏説を用いている。

ただ問題なのは，李日剛は明らかに⑴戴の文章を，引用の断り書きなくそのまま用いることである。たとえば，以下の記述[67]は，戴君仁のものとほとんど同じである。「『感時念父母，哀歎無窮已』『既至家人尽，又復無中外』等の語は異とするに足らず，また戦乱の実情と十分適合している。もし後人の偽作であれば，このように真切ではありえない。まして范曄の『後漢書』は，衆家の書を編集したものである。蔡琰が興平中に南匈奴に没したという記録はつとにあったはずで，もし後人の偽作であれば，ただ興平年間の事を知るのみである。決して董卓遷都の所から述べることはないのに，「卓衆来東下」等の語があるから，「悲憤詩」が蔡琰の手になるものであることは明らかだ。」

この部分の⑴戴の論法自体，やや不適切と思われる。反対に，『後漢書』の編纂以前に佚したであろう，蔡琰に関する別の記事が存在した可能性もありうるのではないか。だが，李日剛が，⑴戴説を無批判に踏襲したことよりも，先行論文を参考・引用する場合は，そのことを明示すべきであろう。⑴戴の文章を，そのまま用いる部分は，他の箇所でも見られる。李日剛が最初に，「広明戴氏之論証」と断るのであれば，論文の主旨は，戴君仁の学説紹介ということになりはしまいか。李日剛自身の新知見も見られるだけに惜しまれる。

⒃　岡村貞雄「蔡琰の作品の真偽」（『日本中国学会報』 23，1971。『古楽府の起源と継承』〔白帝社，2000〕第３章蔡琰に転載。）

蔡琰作とされる「悲憤詩」二首・「胡笳十八拍」の三篇を一括，総合的に論じており，その考察方法は検討に値しよう。拙稿では，岡村貞雄の所説を紹介しながら逐次私見を述べたい。

はじめに，宋の蘇軾以来の多様な蔡琰作品真偽論について，三篇のそれぞれがどう判断されたか，その一覧を示す。また，三篇それぞれに対する様々な真偽判断と，作品評価の関係についても必ずしも一定しないと述べ，蔡琰作品のとらえ方がいかに複雑多岐かという指摘をする。たとえば，胡応麟『詩藪』・鄭振鐸『中国文学史』は，ともに騒体を蔡琰作とし五言体を偽作とするが，評価は双方食い違い，胡応麟は五言体は騒体より優れているが故に後人の偽作であるとし，鄭振鐸は，偽作された五言体より蔡琰原作の騒体の方が作品水準が高いと見ていることが紹介されている。

さらに岡村貞雄は，近年の郭沫若論文を発端とする「胡笳十八拍」論争について言及する。岡村は，『胡笳十八拍討論集』の中で「胡笳十八拍」偽作説を唱える研究に対し，逐一反論する余裕はないが，「この作品を吟味してゆくと，男が女性の立場になって偽作したものではなく，どうも女性自身による作品ではないか，という結論に達したから」，「胡笳十八拍」は真作と認めると，先に結論づける。この主張に対しては，後程愚見を述べたいと思う。

岡村は蔡琰に関わる所説中，本格的な論究は，余冠英と郭沫若二者によるものと断ずる。⑵余の要旨は前述したが，岡村貞雄のそれに対する批判は次のようなものである。〈余冠英は蔡琰の補囚された土地は，『後漢書』南匈奴伝の李賢注から，河東平陽とするが，『後漢書』董祀妻伝に「左賢王」とあるのと，南匈奴伝の記載に「右賢王去卑」とあるのとを同一視した誤りである。〉

この岡村貞雄の批判に対しては，後掲⒆鄭の考察をあらかじめ引いておこう。鄭文は，董祀妻伝に云う「左賢王」が誰かは，断定しがたいとしながら，こう述べる。〈『後漢書』献帝紀は「左賢王去卑」とし，董卓伝では「右賢王去卑」としていて一定しないのは，右・左の字形の近いことに因る誤りで，南匈奴伝・董卓伝により「右賢王」と

するのが正しいだろう。右賢王去卑の居住地は，南匈奴伝中の「河東」に関する李賢注以外に，『資治通鑑』建安21年秋７月の胡三省注にも，平陽とある。〉 鄭文は，他にも，河東平陽に関する考証を詳密に加え傍証としている。

岡村貞雄の所説に戻れば，「もし，蔡琰の三作を虚心に読むならば，いずれも塞外における苦しさ淋しさを歌っていると受けとられる」とし，⑵余が蔡琰補囚の地を平陽とする結果，塞外風景の描写が少ない五言体のみを真作としたことを批判する。

しかし，岡村の論法は，はじめに蔡琰の作品は塞外の情景を詠んでいるという前提を打ち立ててしまい，論理が逆転している。

岡村貞雄は，たとえば五言体に描かれる「悠悠三千里」について，蔡琰補囚の場所を河東の平陽と考えると，その隔絶間が実際と合わないと述べる。そして，その場所については，資料がなく，「今日のような地図を持たなかった蔡琰には，地理上どういう地点をさすらいつつあるか，彼女自身にもはっきり分からなかったのではあるまいか」と言う。

さらに，河東の地について，『後漢書』の伝に蔡琰が最初に嫁したのが「河東衛仲道」のもとであるとする記載を引き，「胡騎にさらわれ，胡人の妻となって，流亡の果てに落ち着いた所が再び河東であったならば，きっと作品の中に，その運命の皮肉を彼女は歌い込んだに違いない。けれども，どの作品にもそういう消息は影すら見えず，専ら塞外での生活が詠じられている」と説く。

「悠悠三千里」の示す距離感が不自然という疑問については，⒂李・後掲⒆鄭・㉔黄に説得力のある考察が示されている。

蔡琰初婚時の状況について，⒆鄭は，「河東衛仲道」の河東とは，衛仲道の本貫を指し，実際の嫁ぎ先ではないと推測している。しかし，⒆鄭のような推測を無理に行わなくとも，河東の範囲が，南北250km，東西200kmほどに及ぶ広範囲[38]であることを考えると岡村の考察・批判は，大雑把過ぎるように思う。

岡村貞雄は，余冠英の，伝記に基づきつつ「悲憤詩」に歴史的な穿鑿を加えるという方法論をも批判し，蔡琰作と伝えられる三作品を，「総合的な立場から比較しながら検討を加え」，「蔡琰の三作品を平等に見わたして，相互の特徴を比較」するというアプローチを説いている。しかし，この「総合的な立場」という前提を設定する必然性は明確ではない。⑵余が示す実証的考察は，作品理解の一つの方法に過ぎまいが，史実と作品との照合作業をある程度確実に押さえておくことが「悲憤詩」のような作品には，必要なのではないだろうか。なぜならば，後掲の㉔黄も示すように，「悲憤詩」は，自伝体の叙事的作品と一応は見なせよう。（岡村自身，「悲憤詩」について「遭遇する経験を自伝的に詳述して，長編の叙事詩を作り上げるという手法は，従来の人が試みなかった点である」と論じている。）「悲憤詩」が自伝詩かどうかに論議があるにせよ〔後掲㉗川合参照〕，出来事の推移を叙述する「悲憤詩」の背景にある具体的な史実を見極める作業が，まず欠かせないのではないか。作品真偽論に論究する以上，蔡琰の事跡と作品創作との関係を押さえておくべきだが，岡村はそれを閑却して，三作品自体の比較考察を進める。

岡村貞雄はまず，五言体の「悲憤詩」の特徴が，他の二作よりも帰漢後の叙述が詳しく，匈奴の残酷さが綿々と綴られているという二点を持つことから，「家に帰ってからの感慨も定着し，匈奴に対する怨訴もおおっぴらに述べることができる，そういう情況のもとで作られた」と推察している。続けて，それと対照的に騒体の方は，胡中における一夜の即興の作だろうと推定するが，それに至る論証に飛躍があり説得力を欠いているように思う。

岡村貞雄は，ついで「胡笳十八拍」にも論究するが，要は三作品とも叙事詩として「同質の密度を持って，同じレベルに達している」から，「同一詩人の技倆によってできた三篇であると考えた方が，より穏当であろう」と結論づける。岡村貞雄の作品真偽の判断の基底にあるのは，突出した作

品をもたらすのは，他に経験できない実体験であるという信念のようで，それに類する記述が，論説中にしばしば見られる。たとえば，三作品に共通して詠まれる（岡村貞雄は，「胡笳十八拍」を例示する）我が子への愛情表現について，「作者がほんとうに女性であって，真実の経験を語っている」から「切実深刻なものになってゆく」のだろうと考察される。

岡村貞雄は，「悲憤詩」に歴史的な穿鑿を加えるという方法論にこだわらず，三作品を，「総合的な立場から比較しながら検討を加え」ると先に宣言しているにも関わらず，作品の価値と作者の実体験は密接に関連するとあらためて主張するのは，話の筋が通らない。

関連してもう一点，岡村貞雄は，論文の冒頭で，「この作品を吟味してゆくと，男が女性の立場になって偽作したものではなく，どうも女性自身による作品ではないか，という結論に達したから」，「胡笳十八拍」は真作と認めると，先に結論づけていた。しかし女性自身の作品と判断する根拠については，我が子への愛情表現は，「作者がほんとうに女性であって，真実の経験を語っている」と繰り返される以外，何も示されていない[39]。

史料による考証よりも作品に内在する論理に注目する岡村貞雄の論法は，他にも五言体で描写される，胡騎の残虐性をどう見るかという点でも問題を引き起こす。すでに⑴・⑵の論考が提示するように，蔡琰は，董卓麾下の胡騎に略取された後，転じて南匈奴の部伍に移ったという説がある。「悲憤詩」の描く胡人には南匈奴の部族連合体を離れ，董卓のような漢土の群雄勢力に取り込まれた胡騎が存在する[40]という見方に対し，岡村貞雄は検討を加えようとしない。このように，「悲憤詩」が描く胡騎を等し並みに見ることが，作品そのものの誤読をもたらすことにならないだろうか。

もしも「悲憤詩」が蔡琰の「真実の経験」を語っているのだとすれば，逆にそれが，南匈奴史を含む漢末の歴史を探る史料にすらなるはずであるが，そのことに対する慎重な配慮が作品分析においてなされるべきではないか。

総じて，岡村貞雄の所説は，三作品を同列に扱い，総合的に考察するという壮図にとらわれて，史料と先行研究を未消化のまま，考察に無理な飛躍を重ねているように見受けられる。

なお岡村貞雄は，蔡琰作品の真偽論に関連して，「魏晋の時代の偽作はすべて原作の主題とは無関係に作られていた」，「魏晋の時代の人が，もし蔡琰に習って偽作を作っていたら，おそらくその詩も蔡琰の履歴とは関係のないことを歌っていたろうと思う」と述べている。蔡琰詩を晋宋間の偽作と仮定した場合，晋宋の文学因襲を把握する必要がある。その際の判断材料として，岡村貞雄の如上の説は，傾聴に値しよう。

⒄　内田吟風「いわゆる蔡琰悲憤詩について ― 匈奴史の一資料として ―（『史窓』 37，1980）

「悲憤詩」を文学として見たときにまず問題になるのは真偽論である。それを解明するために蔡琰の本事を考証するというのが，一般的な研究方法であった。その方向とは逆に，内田吟風は，「悲憤詩」を古代北方民族史を探るための史料として取りあげる。

冒頭を，初平元年に董卓が洛陽から長安に遷都した所から詠み始める「悲憤詩」は，全体が史実に合致していることがまず示される。先行論文には言及されていないが，蔡琰拉致の経緯は，⑴戴・⑵余と同様に捉えている。内田吟風は，「悲憤詩」108句の９句目「卓衆来東下」から40句目「乃遭此戹禍」までを初平３年に董卓の校尉李傕の率いる胡兵に拉致された事を描いていると述べる。また，蔡邕は娘の拉致を知らないだろうと言い，その理由として，蔡邕の遺文中に娘の罹災を知っていたことを示す文言がないこと，董卓が王允に殺されたとき，邕はその死を悼む色を現していたことを挙げる。そして当時の混乱は父娘の連絡を不可能にしていたか，父の死と娘の拉致がほぼ相前後する時期に起きたのだろうと推測している。蔡琰拉致は蔡邕死後ではないかという蘇軾・⑶張等が示し

た疑問に対する，理の通った考察と言えよう。

内田吟風は，41句目「辺荒与華異」以後を，興平２年に南匈奴左賢王の部落に移ったことを描いていると考える。しかしながら，蔡琰が左賢王の部伍に落ちた経緯が説明されず，唐突であり実際の経験者の詩としては粗雑で,「悲憤詩」が偽作であろうことを想像させる，と説いている。この疑問は，⑶張・⑿譚も呈している。一方，　劉は，40句目と41句に物語の飛躍がある点を捉え，41句目からを別に第二首と考えたわけである。

内田吟風は,まず「悲憤詩」の史料価値を認め,そこに客観的で整合性をもつ事実描写を期待している。だがそれが「悲憤詩」という文学世界の読み方に制限を加えることにもなっているようだ。たとえ時間軸に沿って叙述される叙事的な詩であっても，出来事を逐一説明しているとは限らない。作品を読む際には，何が書かれているかを解読するのみならず，何が書かれていないか，そこにも注意を払うべきではないだろうか。それに関して,後掲㉕余が参照すべき見解を示しており，後述することとしたい。

蔡琰は，結局南匈奴で12年（興平中の拉致から数えるとすれば）過ごし，二子を生み育てた。最後は贖われた結果とはいえ南匈奴から解放された。そうだとすれば，董卓麾下の胡騎とは異なり，南匈奴に対する表現に多少の含みがあっても不思議ではない。仮に内田吟風の言うように，40句目までを李傕・郭汜の胡騎による残虐行為の描出とすると，その後の南匈奴の方は「人俗少義理」と述べる以外，南匈奴に対する否定的言辞は特に窺えない。「悲憤詩」第二首においても，南匈奴の言語・身体・文化が漢と異なる事を述べるが，南匈奴を特に呪詛・批判しているわけではない。

内田吟風はまた，54･55句目「骨肉来迎己，己得自解免」を，贖ってくれた恩人曹操に対する謝意が見られず,蔡琰自身が詠んだ句としては非礼･忘恩的だと説いている。さらに,骨肉の迎えがあったのに，後段で「家人尽」と言っており,「詩的表現とは云え，実際経験者の詩としては，舌足らずの観が強く，この詩が琰の作に非ざることを示唆する」と考察する。

しかし，内田吟風自身，87句目以下「既至家人尽，又復無中外…」に示されるような蔡琰帰郷時の陳留の状況について，建安年間においてもまだ荒廃が続いていたと論じている。したがって「悲憤詩」が，親戚の姿も見えないと慨嘆するのは，故郷陳留の情景描写として考えれば矛盾はないように思う。⑴戴〔⒂李が引用〕は，この点に関し戦乱の実情と十分適合している云々と説く。一方,⒀卞は,「家人」について蔡邕の孫の存在を考証し，詩と史実の矛盾を述べ，逆に⑵余はその孫の存在を否定する論証を行ったことは前述した通り。

内田論文は,「悲憤詩」の叙述に飛躍や言葉足らずのところが見られるというが，そのような作品へのある種の評価と，作品の真偽とは別個の問題ではないだろうか。

内田吟風は蔡琰帰漢の年を，曹操が袁氏との戦いに勝ち，幽并二州を平定し，南単于呼厨泉を完全に服属させた時期であり，南匈奴に没してから12年を数えた建安11年頃であろうと推測する。

最後に内田吟風は，范曄が『後漢書』列女伝に蔡琰の事跡を収録した真意は何かと以下のような問題提起をする。〈范曄は，漢魏革命の社会動乱を経験した人間蔡琰の数奇な運命を評価したのか。六朝貴族社会の道徳思想を反映しているのか。夫のためには主権者に対しても自己主張を行う女子の気概を認めたのか。中国思想史上，興味のある課題だ。〉『後漢書』という史料テクストの中の蔡琰と「悲憤詩」を捉える新たな視点として，内田吟風の問題提起には留意をすべきだろう。

⒅　周芝成「蔡琰被虜年代考弁」（『上海師範学院学報』社会科学，1983-１，1983）

蔡琰，初平３年拉致説を否定,『後漢書』の云う興平２年説を主張。周芝成は論拠の第一点に,『後漢書』董祀妻伝の,「操因問曰,『聞夫人家，先多墳籍，猶能憶識之不。』文姫曰,『昔亡父賜書四千許巻，流離塗炭，罔有存者。今所誦憶，裁四百余篇耳。』」という記載を挙げる。周芝成は，この記

述から，蔡邕が娘蔡琰に「墳籍」を残し伝えたはずだと述べる。そして，蔡琰が『漢書』の修改を素志とし，初平３年の董卓誅滅によって下獄した時も，「継成漢史」の願望を王允に伝えており[41]，その作業に必要な「墳籍」は，身に携えていたはずで，蔡邕が死を覚悟した時に，娘に「墳籍」を託したのだろう。したがって，そのことは，蔡琰がその時まだ羌胡に掠われていなかったことの証明になる ―― と説く。

つまり，周芝成は，李傕・郭祀等が陳留を掠殺したのは初平３年１月，蔡琰が下獄したのが初平３年４月の事で，蔡琰が四千余巻の書籍を父から受け継いだのはその後のことになるから，蔡琰が初平３年１月に拉致されるということはあり得ない，というわけである。

しかし，蔡琰の素志は「継成漢史」であったから，「亡父賜書四千余巻」が長安に存在したと考えるのは，飛躍がある。董卓の乱前後の混乱を考えれば，蔡琰が多量の書籍を携えず，それらを陳留等の長安以外の地に残していた可能性も十分考えられよう。周芝成はまた，『三国志』王粲伝に，蔡琰が年少の王粲に異才を見いだし，所有する書籍をすべて王粲に将来譲ろうと述べた記載を取りあげる。そして，その願望が果たせずに，代わりに娘に書籍を伝えたと言うが，この史料の取りあげ方は牽強付会であろう。

周芝成は，蔡琰の初婚年齢に関して，蔡邕が光和元年に出した上表文[42]に，「臣年四十有六，孤特一身」とあることから，蔡琰の生年は，光和元年以後であること，さらに，丁廙の「蔡伯喈女賦」に「在華年之二八」とある記述から，蔡琰が衛仲道に嫁いだのは16才で，初平４年以後のことであるから，それ以前の拉致というのはあり得ないと述べる。この点については，後掲⒆鄭が，「孤特一身」の後に「前無立男，得以尽節王室」とあるから，この部分は息子のいないことを言っているのであって，娘がいないとは述べていないと据えるのが妥当な見解であろう。

周芝成は，「悲憤詩」冒頭の記述（董卓麾下の胡騎による拉致）よりも，『後漢書』董祀妻伝に興平２年拉致とある記載を信ずべきで，「悲憤詩」を蔡琰の真作とするには問題が残ると結ぶ。

⒆　鄭文「蔡文姫没于胡中論略」（『蘭州大学学報』社会科学版，1983-1，1983）

鄭文は，李傕・郭祀等によって，初平３年春，陳留において拉致され，興平２年の11・12月に南匈奴右賢王の部伍中に没し，河東平陽に住したと説くのは，⑴戴・⑵余と同様である。鄭文は五言の「悲憤詩」を蔡琰の真作ととり，騒体については触れない。

『後漢書』董祀妻伝に，最初の夫・衛仲道の死後，家に「帰寧」したと記されることについて，鄭文は，蔡琰が帰ったのは，父のいる長安や洛陽ではなく，故郷陳留であると説く。中平末年から初平はじめの洛陽・長安の荒廃を考えれば，蔡琰はあえて家族を同行させなかったであろうというのがその論拠である。

『後漢書』董祀妻伝に，興平中に「為胡騎所獲，没于左賢王」とある記載と，「悲憤詩」に董卓の部下に掠われたと述べる矛盾に対する，鄭文の考証は，戴・余説とほぼ同じ史料による。興平２年に南匈奴に移された場所というのは，河東の平陽であるという説も，⑵余と同じである。しかし鄭文は，先行する⑴・⑵に関して何ら言及していない。

ただ，蔡琰の居住地について，鄭文は，⑵余より更に多くの史料を挙げて，客観性の高い考察を進めている。また，後漢末に鮮卑が南匈奴を圧迫していた情勢にも触れる。

⒀卞は，蔡琰の連行された先は河東平陽であるが，詩中の情景はその地方のものと矛盾するという疑問を提示した。これついては，鄭文は，河東平陽は黄河以北にあり，蔡琰が生まれ育ったのは黄河以南でその間の距離は二千里ほどある。異境に身を置いた蔡琰には，平陽の地が霜雪が多く北風も強いと感じられたのだろうと述べる。

鄭文は，文芸作品は歴史記述と異なり，修辞や誇張を免れないと言い，「悲憤詩」に史実との符合を見る際にも，配慮が必要であると指摘している

が,傾聴に値しよう。鄭文の考究は,南匈奴の動向・居留地に関する実証的考察等，史料が豊富で説得力がある。

⑳　陳祖美「蔡琰生年考証補苴 ― 兼述其作品的真偽及評価中的問題」(『中華文史論叢』1983-2，1983)

はじめに蔡琰の生年について考証。関連して，蔡琰が光和元年に出した上表文に,「臣年四十有六,孤特一身」の解釈を，蔡琰に，娘ではなく息子がいなかったことを示していると説くのは，前述⑲鄭と同様である。

文章の後半の趣旨は，後掲㉑陳とほぼ同じ。

陳祖美は，最後に真偽の問題は作品自体の価値とは無関係であると述べ，作品を史料から切り離して評価すべきと主張する。これは，従来見られない観点で注目してよいと思う。しかし，そのような問題提起に対し，陳祖美の論考で用いられる「現実主義」「浪漫主義」「叙事詩」「叙情詩」といった旧来の枠組みで答えることには，限界があるように思う。

蔡琰の生年考証・晩年の事跡については，熊任望「蔡文姫的生年」(『河北大学学報』〈哲学社会科学〉 1980-3，1980)・陳仲奇「蔡琰晩年事迹献疑」(『文学遺産』 1984-4，1984)・劉開揚「関于蔡琰的生年」(『中華文史論叢』1984-4，1984)等がある。ただし,「悲憤詩」を理解する上で参照すべき言及は特にない。

㉑　陳祖美「漢末女詩人蔡琰」(『文史知識』1983-4，1983)

見出しに「人物春秋」とあるように，蔡琰の事跡を紹介した啓蒙的文章と思われ，論証自体は少ない。陳祖美は，蔡琰の拉致を興平年間のこととし，左賢王の妻となったと記している。左賢王に嫁したという見方は，⑵余が，左賢王の部下と結婚したと見なすのと異なる。『蔡琰別伝』に示される左賢王の部下に嫁したという記載や，『後漢書』董祀妻に言う「没於南匈奴左賢王」の解釈についての論究は従前ほとんどない。郭沫若はじめ，左賢王に嫁したという見方は，暗黙の了解であろうか。この点は,「蔡琰」の受容のあり方とも関連するように思う。蔡琰＝南匈奴の王妃という読み取りの方が,蔡琰伝承としては物語性が高まる[43]。だとすれば，現代の読者も「悲憤詩」の誤読に，無意識に加担するおそれはないだろうか。

陳祖美は，蔡琰帰漢の年は，建安12・13年の両方の可能性があるが，曹操が，丞相となった建安13年の可能性が大きいとも説いている。曹操が統治者の地位を確立して後，文治を進める政策の中で，有名な文人蔡琰の娘を贖い戻したのであろうという推察である。

「悲憤詩」の真偽について,現今の「文学史界」は,五言体の方を真とし，騒体を晋代の偽作としていると述べる。しかしながら，騒体を偽作と見る根拠もしくは考察は，他にそれほど多く見られない。

⑵余が，騒体「悲憤詩」の描く塞外の情景が,史実と合わないと説き，⑷郭が，作品水準の低さから別人の偽作だろうと推測する以上の論究は従来なされていない。とくに後者は，印象批評に過ぎまい。祖美陳の言う「文学史界」は曖昧な言い方だが,それが何を根拠として,騒体偽作論をとっているのか不明である[44]。

陳祖美は，一般的に，晋人の偽作と見なされる騒体の「悲憤詩」に対する芸術性の評価は否定的だが，そのような見方は正しいと断ずる。そして,五言の「悲憤詩」は，蔡琰自身の制作による現実主義的叙事作品で，建安の諸作家を凌駕する傑作であると評価する。

ただし，作品の具体的分析は十分になされていない。

㉒　蔡義江「史載蔡琰《悲憤詩》是晋宋人的偽作」(『北方論叢』1983-6，1983)

蔡義江は，現時,「胡笳十八拍」と騒体の「悲憤詩」はおおむね偽作とし，五言の「悲憤詩」を真作と見るのが大多数を占めると総括。しかしながら,唯一真作と一般的に見なされる五言「悲憤詩」について，これを晋宋間の佚名文人の偽作ととる立場を展開する。

蔡義江は，基本的に，蘇軾による偽作説に依拠

する。蔡琰の本事に関し,『後漢書』の本伝では興平２年と言っているのと「悲憤詩」の描写との矛盾についても，蘇軾の論法をそのまま踏襲する。ただ，蔡義江は，新たな観点からも偽作説の論拠を提出している。

まず蔡義江は,「悲憤詩」の冒頭,「漢季失権柄, 董卓乱天常」の「漢季」とは漢末のことで，漢朝崩壊以前に，このような言い方はできないと主張する。そして，たとえもし,「悲憤詩」が郭沫若の説くように曹魏時代の作だと仮定しても，それは次のような理由から成立しないと述べる。〈もし蔡琰が, 魏朝樹立後に「悲憤詩」を制作したとしても, 曹丕即位後すぐに情勢に追随して，漢末がどうこうとは言えない。「悲憤詩」の冒頭は，漢魏の王朝交代後かなり時間がたってからの語り口であろう。だとすれば，蔡琰がかなり年齢を重ねた後の制作であるはずだが,「悲憤詩」では「託命於新人，竭心自勗厲」となっていて表現が不自然だ。〉

しかし蔡義江のこのような推論は，論拠が不十分であり説得力を欠いている。では，後漢末の作品だと考えた時に，蔡義江の主張する「漢季」という語と矛盾するのかどうか。それに対して私見を言えば，陳琳「武軍賦」に,「漢季世之不辟，青龍紀乎大荒」[45]という用例を反証としてあげることができる。陳琳は建安中に没しているから，その作品は漢代のものであることが明らかである。したがって「漢季」という言葉によって,「悲憤詩」を, 漢魏禅譲後の制作と判断することはできない。(1)

戴は，蔡義江とは逆に「悲憤詩」に「漢季」とあるのは，曹操の勢力がすでに確立していたことを示していると論じている。「悲憤詩」の制作時期を仮に蔡琰帰漢後の建安年間と考えても，実質的に漢朝が崩壊しつつあった時期であるから,「漢季」という言葉の使用は可能であったと考えられる。

蔡義江は,「悲憤詩」を「其筆勢乃效建安七子者, 非東漢詩也」と評した蘇軾の説を引き，具体例をあげる。たとえば曹操の「薤露行」「蒿里行」と「悲憤詩」を比較し,「賊臣持国柄，殺主滅宇京」が,「漢季失権柄，董卓乱天常」に,「関東有義士, 挙兵討群凶」が,「海内興義士，欲共討不祥」という具合に,「悲憤詩」が曹操作品を模擬していると説く。蔡義江は，他にも「悲憤詩」に，曹植詩を踏まえかつ，より精錬された類似句があると例示する。

しかしながら,「悲憤詩」は，建安の詩句と類似の句があるから，蘇軾が述べるように，建安詩をまねたのだと考えるのは，速断にすぎ客観性を欠く。蘇軾の「悲憤詩」偽作説は，要は,「悲憤詩」の建安文学における突出性に疑問を投げかけたものに他ならない。しかし「悲憤詩」に限らず，同時代から卓越した文学作品の存在が，往々にして見られることもまた事実であろう。

「悲憤詩」の文学史的位置づけに関して,「悲憤詩」とその周辺の詩句との影響関係を少し探り，私見を加えたい。『文選』の李善注には,「蔡邕女琰詩」「蔡琰詩」として,「悲憤詩」の詩句が15例引用される[46]。李善は, 作品に用いられている言語表現の典拠・用例を，必ず先行作品から引用している。今，李善が「悲憤詩」をどの時代のものと見ていたか，具体的に探ってみよう。たとえば,『文選』巻20所収の，曹植「応詔詩」「弭節長鶩, 指日遄征」の部分の李善注は,「蔡琰詩曰，遄征日遐邁」[47]となっている。「遄征」という語は,『文選』巻二十，潘岳「間中詩」でも「命彼上谷，指日遄征」と用いられ，その李善注は,「曹植応詔詩曰, 指日遄征」[48]と引いている。さらに『文選』巻五十九，沈約「斉故安陸昭王碑文」に「於是駆馬原隰, 巻甲遄征」とあるが，その李善注は「曹植詩曰, 指日遄征」[49]と述べている。したがって，あくまでも李善の判断であるが,「遄征」という詩語から, 蔡琰→曹植→潘岳・沈約という継承関係が窺える。李善は,「悲憤詩」を「蔡琰詩」と称しており，その注釈姿勢を考え合わせると，蔡琰を曹植に先行する詩人と位置づけていると言えよう。このような李善の認識・判断は，必ずしも絶対とは言えないが,「悲憤詩」の真偽・文学史的位置を考える上で参照する価値があろう。

蔡義江は,「悲憤詩」を，晋宋間に盛んになった

偽作の風気がもたらしたものと結論づけている。そして『詩品』『文心彫龍』に蔡琰の名が見えず，『文選』『玉台新詠』に彼女の作品が選録されないことに論究する。蔡義江は，李陵・蘇武や班婕妤等の詩があえて偽作と否定されていないのと異なり，時代の近い晋宋の偽作であれば，言語の格調等から容易にそれと判断されたのだと推測する。蔡義江のこうした推論は一つの考え方にすぎないが，確かに「悲憤詩」および蔡琰は，六朝時代においてあまり注目された形跡がない。⒀卞が示したのと同様の疑問である。

⒇　丁夫「有関蔡文姫生平的幾箇問題 ― 兼談曹操贖回蔡文姫的原因」(『内蒙古大学学報』哲学社会科学版，1984-4，1984)

⑷郭は，蔡琰は興平２年に拉致され，左賢王の王妃となったが，曹操は，文化的な観点から彼女を贖い戻したと説いている。それに対する否定論。

丁夫は蔡琰拉致の時期・場所に関する従前の論議を踏まえていないと見え，新しい観点は特に示していない。丁夫の独自な考察も見られるが，いずれも論拠が希薄である。丁夫は，蔡琰は，初平３年に董卓の将兵である羌人に拉致されて後，興平２年に人身売買によって羌人から南匈奴の手に渡ったと説くが，興平２年の史実との関わりが説明されていない。また，曹操が南匈奴から蔡琰を贖い戻した理由を，蔡琰の知名度を利用し，自己宣伝のためその娘を帰漢させたという，政治的意図から説明する。丁夫は，そのような推論の前提に「曹操是以残暴和譎詐著称的」と述べるが，客観性が求められる論文としては不適切であろう。

四

前掲⒇陳は，作品を史料や真偽の問題から切り離して評価すべき点に触れていたが，「悲憤詩」を作品テクストとしてどう分析するかという具体的模索は，1990年代以後ようやく始まったと言ってよい。

㉔　黄嫣梨『漢代婦女文学五家研究』第６章「蔡琰」(河南大学出版社，1993)

はじめに，従前の研究を紹介しながら蔡琰の経歴を述べるが，特に筆者の新しい知見は示されていない。しかし，先行研究は，前掲の諸論考に比べ丁寧に踏まえられている。

「悲憤詩」に関して，黄嫣梨は，蔡琰作とされる三首は自伝体の作品といえる。特に，第一首は，中国詩史上，文人が創作した初めての自伝体による五言長編詩である ―― と説いている。筆者の言うように自伝体であれば，史実とのある程度の整合性が要求されるし，そこから「悲憤詩」の真偽問題も探求できるように思う。

黄嫣梨は，蔡琰の配偶について，南匈奴左賢王の妻となったことを記す。㉑陳と同様である。㉒余との蔡琰の事跡に関する見方の若干の相違は，「悲憤詩」の理解に懸隔を生じさせることになろう。

また，五言体の方は帰国後の状況を描写し，騒体より内容が増益しているから，漢地帰国後の作だとする推測は，⒃岡村と似ているが，あまり説得力がない。

蘇軾・⒀卞等々従来の学説が，「感時念父母」の一句にとらわれて，蔡邕の死後このような慨嘆をもらすのは矛盾だと主張したことに対し，黄嫣梨は，こう述べる。〈蔡琰は時に感じて，父母を追念しているのであって，何かの時に触れて，故人を追憶することはよくある。『史記』屈原列伝[50]に「天は人の始め，父母は人の本。困苦が極まれば天に呼びかけ，痛み極まれば父母に呼びかけるのが常だ。」と言うのは，人情である。まさか，父母が死んだら，もう恋しがったり，声をあげて呼びかけたりできないというのでもあるまい。いわんや，文芸創作は歴史実録とは異なる。五言体の悲憤詩は，叙事詩だが詰まるところ文芸作品だ。言葉の配列上，「母親を念う」「家人を念う」より「父母を念う」の方がよい。〉

以上，黄嫣梨の意見は正鵠を射ているように思う。このような立場から，黄は，「悠悠三千里」の解釈についても，従前の研究者が，地理的な距離と合うのかどうか穿鑿してきたことに対して，必

ずしも実際の距離を示すのではなく,「三千里」は距離の大きさを表す文学言語であると，例を挙げて考察している。

黄嫣梨は,「悲憤詩」は，叙事と抒情の緊密な結合が見られる。とりわけ五言詩は文人抒情詩の作法を消化し，また楽府の叙事詩にならっている。中国詩歌史上,「悲憤詩」と「焦仲卿妻」は叙事詩の双璧である ―― と述べる。また「悲憤詩」が二首とも，愛子と棄子の矛盾を描く点にも注目する。「感時念父母」という句を含めて,「悲憤詩」に通底する骨肉の情が，中国文学史上どのように表現されてきたか。それも「悲憤詩」をめぐる一つの新たな課題になろう。

㉕　余志海「蔡琰五言《悲憤詩》的情感透視」（『陝西師大学報』24-1，1995）

余志海は，五言の「悲憤詩」を蔡琰の作と見なす前提の上に，作品論を展開。「悲憤詩」における感情と創作の関係を分析する。

余志海は，詩人は，言い尽くしがたい痛苦の感情をもつ場合，作品中にそれを表現しないことがあると述べている。そしてたとえば，蔡琰が左賢王に嫁ぐ際の状況は説明されず,「人俗少義理」という一句を述べるのみであると指摘している。参考にすべき意見だろう。ただし余志海も，蔡琰が南匈奴において再嫁したのは左賢王と述べている。既述したように,『蔡琰別伝』の言う左賢王の部下に嫁した可能性が，検討されるままに誤読を重ねていると言えまいか。

㉖　冨谷至『ゴビに生きた男たち ― 李陵と蘇武』（白帝社，1994）

「悲憤詩」についての論著ではないが，注意を引く言及が，同書の「黄昏そして西域慕情」という章にある。

冨谷至は,『文選』巻41，李少卿の「答蘇武書」[50]を南朝宋の偽作とする論究の中で,「西域胡地を題材にした叙情詩，及び詩語が，東晋から宋にかけての間に結実していったと考えたい」とし，その際,「悲憤詩」も史料として用いられたと述べる。冨谷至は，蘇軾以来の「悲憤詩」偽作説に左袒すると言い，范曄『後漢書』は，南朝にできあがっていた偽作の「悲憤詩」を蔡琰の列伝に配置したのではないかと推測している。ただし,「悲憤詩」を偽作とする根拠について，蘇軾の説に触れる以外何も示していない。

しかしながら，仮に「悲憤詩」を後人の偽作と考えた場合，⑯岡村でも触れたが，それを生み出す晋宋前後の文学因襲・文学環境を考察すべきだと思う。その意味では，冨谷至が,「悲憤詩」の形成を，西域胡地をめぐる詩的世界の発展と広く関連させて論じるのは，示唆的であると考える。

㉗　川合康三『中国の自伝文学』(創文社, 1996)

中国の自伝文学を，西欧との対比を含め幅広い射程から論じた同書中「Ⅴ 詩の中の自伝」に,「悲憤詩」が取り上げられる。川合康三は,「悲憤詩」二首の真偽に，今日も定説がないとし，作者が誰かという問題よりも，作品そのものがどのような性格を有するのかという点から「悲憤詩」の見直しを試みる。このような観点は，㉔黄・㉕余が，一応「悲憤詩」を蔡琰作と見なした上で作品論に及ぶ立場とも異なっている。

川合康三は，詩が「古典文学ではすぐれて様式化されていたもの」であることを確認する。そのことを踏まえた上で,「悲憤詩」が「自伝」と見なしうるのかという問題提起をしている。さらに，この作品は，蔡琰の悲劇的人生を劇的・物語的に語っているが，それは女性が自立しえない時代に被る様々な不幸というものを，蔡琰という具体的な女性の典型的人生によって語ったものだと指摘。そして,「悲憤詩」は自伝性よりも物語性が濃厚であり,「語り手の感情はあまりにも類型化していて，個としての性格が乏しい」と述べる。

川合康三の一つの結論は,「悲憤詩」は作者の問題と切り離して,「蔡琰という実在の女性，その悲劇的人生を素材として組み立てられた物語詩，そう捉えるのが最も自然で無理がない」というものである。このように，川合康三の論究は，真偽論を前提とした旧来の「悲憤詩」研究の常套を乗り越える画期性をもっている。「自伝」という新たな

枠組みによりつつ，中国文学の大きな因襲の流れの中に作品を把捉する川合康三の試みは啓発的と言えよう。

川合康三は，同書の末尾で「典型への志向が強い中国では，差異化より類型化が有力に働き，自分という人間も類型の枠の中で認識しようとする」と述べている。個性にまして典型化・類型化の著しい建安詩や楽府詩の因襲の中で「悲憤詩」を見たとき，蔡琰の人生とそれを描く詩的世界との間にはある一定の距離を置くべきであろう。

しかしながら，たとえ女性が経験するあまたの不幸の典型として蔡琰の人生が描かれているとしても，後漢末の政治社会状況や南匈奴の動向を具体的に把握すること，それによって，「悲憤詩」の理解をはかってきた従来の研究はなお意義をもっている。史伝と作品の関係をどう見るかは基本的課題であるが，「悲憤詩」の描く人生の曲折に満ちた世界は，後漢末時代の具体的史実の中に浮き彫りにされることもまた事実であろう。

五

冒頭で述べたように，「悲憤詩」の理解には定論がなく，真偽論と作品自体の捉え方の関係も複雑に絡み合っている。浅識を顧みず，従来の論考に逐一検討を試みた所以である。1950年代以後本格化した，真偽論を含む「悲憤詩」の論究は，必ずしも先行研究の批判的継承の上に発展してきたとは言い難い。そのように跛行的な研究の状況は，1990年代に入り，旧来の考察の見直しや，テクストに内在する文学性等の探求へと進展を見せ始めた。新たな研究の展望は今後に待つとして，「悲憤詩」の基本的理解について従来の論究をふまえ，最後にあえて私見を述べたい。

「悲憤詩」の真偽論は，偽作とするものの根拠は総じて薄い。真作と論じる中では，⑴戴・⑵余・⑻劉・⒂李・⒆鄭等の論証が妥当性をもつように思われる。特に⑵余と，それを踏まえたと考えられる⒆鄭は，「悲憤詩」を理解する基本資料[52]と言うべきであろう。その理由および他の論考との比較は，間々既述した通りである。偽作と結論した⒄内田も，論証自体は堅実で，むしろ「悲憤詩」に後漢末・南匈奴史を窺う史料としての価値を認めている。同時代もしくは近接する時代の受容者・読者であれば容易に了解するであろう，後漢末の政治社会状況の中でもたらされた事件や悲劇的な体験が，「悲憤詩」に詠み込まれているとすれば，そこに作者の別と関わりなく歴史の真実が浮かび上がってこよう。真作論に立ちかつ論証が妥当と思われる上記の論考も，曲折のある後漢末の歴史背景を詳細に把握していると言える。

大要まとめれば，蔡琰は初平３年に陳留において，「東下」した董卓麾下の李傕・郭汜の軍により拉致され，「西の関に入り」長安に向かった。転じて興平２年に南匈奴左（あるいは右）賢王の部伍の手に渡り，「華と異なる」異境の地，南匈奴の河東平陽に入った。その後，部伍中の者と婚姻し二子をもうける。興平２年から12年を経た建安11・12年頃，曹操により贖い戻され漢地に戻り，更に「命を新人に託」して再婚した。その翻弄される境遇を作品に結晶させたのが五言体の「悲憤詩」であろう。騒体はその体験の中から南匈奴での生活と子との別れをテーマに詠じている。

⑵余が示すような（実際の地理と詩的空間に齟齬を見る）騒体偽作論[53]について言えば，文学史の通説となっているが，そのことの検証は十分にされていない。⒆鄭・㉔黄が明快に指摘しているように，「悲憤詩」は歴史記述と異なる文学言語であり，修辞や誇張を免れないこと，特に，叙事的な五言体と異なり騒体の「悲憤詩」は抒情性が濃い様式であることに注意すべきであろう。

ただし，「悲憤詩」を蔡琰の作と認めるならば，創作者としての女性の位置づけを含め，それを後漢末・建安時代の文学史に組み込み直す作業が必要である[54]。また偽作論を主張する場合は，前述したように，そのような偽作をもたらす晋宋の文学因襲まで見渡すべきであろう。

さらに「悲憤詩」及び「蔡琰」がどう受容され

たかを究明していくことも今後の課題である。他日の考察に期したい。「胡笳十八拍」はその中で理解しうるものと考えている。

拙稿は，不学ゆえの遺漏や参照の及ばなかった論究もあると思う。ご批正を仰ぎたい。

註

⑴　創作者としての「女性」の文学史的位置づけや，「悲憤詩」における女性性の問題は，拙稿①「後漢末・建安文学の形成と『女性』」（『山形大学紀要<人文科学>』15-４，2005）・②「建安の『寡婦賦』について ― 無名婦人の創作と詩壇 ― 」（『山形大学人文学部研究年報』２，2005）でふれた。

⑵　『後漢書』(中華書局, 1965)列女伝, 2800～2803頁。注３以下の出典は,紙幅の都合上所在のみ示し,同一資料の重出は避ける。

⑶　論文の検索は,『東洋学文献類目』（人文科学研究協会，～2004）・『三国志研究要覧』（新人物往来社，1996）・『日本中国学会報』彙報（～2004）を参照。

⑷　宋，胡仔『苕渓漁隠叢話』（『四庫全書』〈上海古籍出版社，1987〉集部，詩文評所収）前集巻１，1480-49頁。

⑸　『苕渓漁隠叢話』（『四庫全書』集部，詩文評所収）前集巻１，1480-49・50頁。

⑹　『後漢書集解』（中華書局，1981）巻84所引。14葉右。

⑺　『後漢書』南匈奴伝，2965頁。

⑻　『三国志』魏書，武帝紀，９頁。

⑼　『後漢書』董卓伝，2322頁。

⑽　『四庫全書』子部，雑家類所収，860-324頁

⑾　『後漢書』董卓伝，2332頁。

⑿　『後漢書』董卓伝，2333頁。

⒀　『後漢書』献帝紀，の記載によったと思われる。378頁。

⒁　『後漢書』献帝紀，371頁。

⒂　『後漢書』朱儁伝，2312頁。

⒃　『資治通鑑』（中華書局，1956）によれば，陳留県が李傕・郭汜によって殺掠されたのは初平３年正月。1931頁。

⒄　余冠英が用いたテクストは「仇池筆記」（『四庫全書』子部，雑家類所収）偽作，863-７頁。

⒅　胡応麟『詩薮』（中華書局，1959）外篇巻１，129頁。

⒆　未見。⑵余冠英，78頁所引。

⒇　鄭振鐸『挿図本中国文学史』（人民文学出版社，1957）111・112頁。

㉑　『後漢書集解』（中華書局，1981）巻84，14葉右・左。

㉒　ただし，『後漢書』南匈奴伝は，建安元年，『後漢紀』（中華書局,）献帝紀は，興平２年12月のこととする。543・544頁。

㉓　『後漢書』董卓伝，2340頁。

㉔　『後漢書』南匈奴伝，2966頁。

㉕　『尚書古文疏証』（『四庫全書』経部，書類所収）巻５下, 66-270頁 。余冠英は巻50下とするが誤り。

㉖　『世説新語校箋』（中華書局，1984）444頁。

㉗　『晋書』（中華書局，1974）羊祜伝，1013頁。

㉘　『晋書』蔡豹伝，2111頁。

㉙　『後漢紀』（中華書局，2002）献帝紀，536～539頁。

㉚　『三国志』魏書，王粲伝，597頁。

㉛　『中国文学報』13，1960。

㉜　『藝文類聚』（中文出版社，1980）巻30，人部14「怨」，542頁。

㉝　『資治通鑑』1978頁。

㉞　『晋書』載記，劉元海伝，2644・2645頁。

㉟　内田吟風「魏晋時代の五部匈奴」（『北アジア史研究 匈奴篇』〈同朋舎, 1975〉所収）は，建安17年頃より曹魏政権が, 南匈奴全体に影響力を及ぼしつつあったことを，曹操が陳琳に欠かせた檄文「檄呉将校部曲文」（『文選』巻44）や，『三国志』魏書，梁習伝の記載から推測している。

㊱　『楽府詩集』（中華書局，1979）巻59,「胡笳十八拍」解題所引，860頁。

(37) (1)戴君仁論文，２頁。

(38) 『中国歴史地図集』（地図出版社，1982）第２冊，42・43頁。

(39) 作品や文学史の考察をする場合，男女の性差（＝作家が男性か女性か）に関わりなく「女性性」というものが存在することにも注意すべきことを，注１，拙稿①でふれた。

(40) 注35前掲書，271頁参照。

(41) 『後漢書』蔡邕伝，2006頁。

(42) 『後漢書』蔡邕伝，2002頁。

(43) 郭沫若の戯曲「蔡文姫」（『郭沫若選集』〈人民文学出版社，1982〉第８巻所収）・顧銘新『蔡文姫全伝』（長春出版社，1977）では，蔡琰を左賢王の王妃としている。

(44) 文学史書の中では，管雄『魏晋南北朝文学史論』（南京大学出版社，1998）・中国社会科学院文学研究所，徐公持編著『魏晋文学史』（人民文学出版社，1999）が，「悲憤詩」の真偽論とそのあらましまで言及し，安易な「通説」に終わっていない。

(45) 『藝文類聚』巻59，武部「戦伐」，1070頁。

(46) 富永一登『文選李善注引書索引』（研文出版，1996）参照。そのうち五言体の句が７割，騒体の方が３割ほどを占め，「胡笳十八拍」の句は引用されていない。『文選』李善注を見る限りの推測であるが，「胡笳十八拍」は六朝期のものからはかけ離れた文学言語であったか。そもそも李善は「胡笳十八拍」を偽作と見なしていたか，あるいは李善注成立時に「胡笳十八拍」は存在していなかったか。いずれかの可能性が考えられる。

(47) ７葉左。『文選』巻43，趙至「与嵇茂斉書」にある，「朝露啓暉，則身疲於遄征」という句にも，同じ「蔡琰詩」の引用がなされる。15葉右。

(48) 10葉右。

(49) 23葉右。

(50) 『史紀』（中華書局，1959）屈原伝，248頁。

(51) １葉左～７葉右。

(52) 両者の「悲憤詩」の解釈は，以下の注釈書に反映されている。余冠英『漢魏六朝詩選』（三聯書店，1993） 20～24頁。鄭文『漢詩選箋』（上海古籍出版社，1986）145～153頁。

(53) (19)鄭はふれないが，注52の注釈書では偽作と疑っている。

(54) 注１拙稿②で，建安文学における丁廙の妻という無名婦人の創作についてふれた。

《悲愤诗》小考

― 研究史和争论点 ―

福　山　泰　男

（文化システム専攻アジア文化領域担当）

《后汉书》列女传·董祀妻传即蔡琰（字文姬）传，被称做《悲愤诗》的诗二首被收录。蔡琰是后汉代表学者蔡邕的女儿，在后汉末的动乱中她作为一名留下坎坷经历的女性而被人们熟知。在《悲愤诗》中，她戏剧性人生的一部分被咏叹，但关于作者自古以来有多种争论。

除《悲愤诗》二种以外，相传为蔡琰的作品有《胡茄十八拍》。但是，《胡茄十八拍》是在北宋末年郭茂倩的《乐府诗集》中才初次出现的作品，和范晔的《后汉书》所收录《悲愤诗》底本的性质相异，所以对于这两件作品的研究方法，程序自然不同。我想姑且将作为底本的《悲愤诗》和《胡茄十八拍》分开来进行思考。关于《胡茄十八拍》，围绕作品的真伪问题，1959年在中国对《胡茄十八拍》进行过很大的争论。其中，对《悲愤诗》相关的重要研究也被开展。这些也包括《悲愤诗》历来较多的被广泛讨论过的，但各个解释，论点，评价，批评方法等尚有值得商榷之处的研究。

并且，把《悲愤诗》置于怎样的文学史的地位，《后汉书》列女传被收录了的历史，思想的意义，或者作品内在的女性问题等课题，很多被遗留下来。

为了完成此类新课题，暂且有必要对《悲愤诗》以前的各种理解进行纵览。敝稿对以前所发表的30篇左右有关《悲愤诗》的论文进行了探究，就此争论点阐明一下个人见解。

1950年以后对《悲愤诗》的研究变得正规化了，但包括真伪论在内的广泛讨论，未必能说在对先前研究批判继承的基础上得到了发展。如此失调的研究状况，在进入1990年以后，才对以前的研究重新认识和底本内在文学性等探究得到了发展。

把《悲愤诗》作为基应该怎样理解？并且对新的研究如何展望？敝稿在最后将阐明若干个人见解。

「正しい天秤，正しい重り」

― クエンティン・マセイス《両替商とその妻》の意味と機能 ―

元　木　幸　一
（文化システム専攻欧米文化領域担当）

16世紀前半にアントウェルペンで活躍した画家クエンティン・マセイスは奇妙な画家である。ヘラルト・ダフィトのようなまことに甘美な聖母子を描くかと思えば，レオナルド・ダ・ヴィンチばりの達者なカリカチュアもものにする。本稿で考察の対象とする1514年作のいわゆる《両替商とその妻》（ルーヴル美術館）（図１）は，その両方の側面を有する，彼の作品群の中でも特異な作品である[1]。

図１　クエンティン・マセイス
《両替商とその妻》
パリ，ルーヴル美術館

よく見てみよう。手前にカウンターがあり，向かって左側に男が左手で天秤をもち，金貨の重さを真剣に量っている。右手は一枚のコインを親指と人差し指でつまんでいる。カウンターにはたくさんの金貨が山のように置かれており，他に蓋付きの分銅入れ，左手前には黒い布地の上の真珠の粒，ガラスの蓋付き杯，筒にはめられている指輪などが載っている（図２）。右側では女が左手で本のページをめくっている。本は，多分祈禱書なのだろう。一頁全体に聖母子の挿絵が描かれている（図３）。ところが女の視線は，書物へではなく，男の天秤の方へ向けられている。いかにも世俗的な金貨と聖なる書物の対比と，天秤へ向けられた視線は，どのように解釈されるべきなのだろう。

図２　図１部分

図３　図１部分

さらに，後ろの棚に視線を移そう。上の棚左からガラスのフラスコ，巻紙，銅鏡，果物，手紙あるいは書類，帳簿のようなもの，本，下の棚には箱，ビーズ，天秤，筆ケース，ローソクなどが，いかにも静物画のように精密に描写されている。婦人の頭巾にはピン留めが付いているが，これもまたきわめて精密な写実となっている。この女の頭飾りを留めるピンの描写は，ロベール・カンパンの《夫婦の肖像》（ロンドン，ナショナル・ギャラリー）（図４）などに見られるように，15世紀ネーデルラント絵画に特有の細密描写である。

図4　ロベール・カンパン
《夫婦の肖像》右パネル，
ロンドン，ナショナル・ギャラリー

15世紀ネーデルラント絵画に特有のモティーフ

図５　図１部分

がもう一つ目立ったところに描かれている。手前の凸面鏡，あの有名なヤン・ファン・エイクの《アルノルフィーニ夫妻像》などに描かれている独特のイメージである。ところがこの絵での鏡（図５）と《アルノルフィーニ夫妻像》の鏡（図６）とでは，まるで異なる。後者では，鏡は一番奥の壁に掛けられ，絵画に描かれた部屋や人物を絵とは逆方向で映し，さらにそれに見えない人物やモティーフを付け加えて一つの部屋，一つの絵画世界を完璧に再現するような描き方をしているのに対し，ここでは，鏡が手前に置かれたために，絵画世界と異なる別の世界を映し出しているのである。鏡に映っている世界は，まったく絵画空間には描かれていない。とすると何が映っているのだろう。大きく窓が映り，窓の手前に赤いターバンを被ったあごひげの人物の頭部が見える。さらに窓の向こうには建物が視界に入る。さて，この人物は誰で，何をしている人なのだろうか。そしてその意味は？

図6　ヤン・ファン・エイク
《アルノルフィーニ夫婦像》部分
ロンドン，ナショナル・ギャラリー

ここまで見てきただけでも，この絵は謎に満ちているが，よく見るとさらにまた奇妙なものが描かれている。画面右奥，女の左肩の上に戸口が開いており，そこから二人の男が口を開けてお喋りしている光景が覗かれる（図７）。漫画のように滑稽に描かれているが，それはこの画家クエンティン・マセイスが得意なカリカチュア的描法である。つまり手前の二人と，後ろの二人はまったく異なった描法で描かれているのである。しかし，この極端に異なった描法の使い分けもまた，この画家の達者さを示す，際立った特徴なのである。

図７　図１部分

それにしてもこの漫画のような二人も謎である。いったい絵画の中でどのような役割を担っているのだろう。

このように，この絵は，一見すると両替商を描いた単なる風俗画のようだが，よく吟味すると不明なことがたくさんあることに気づく。そこでこの絵が何のために描かれた，どのような絵なのかということを一番大きな謎と措定して，一つの仮説を築き上げていきたい。

そのために二つの道をとろうと思う。

まず，これが両替商の絵であるということを前提として，中世からルネサンスの商いの様相や商人の生態を探っていこう。中世にあっては商人はどのように考えられていたのだろうか。どのような活動をし，どのように考えて生活をしていたのだろうか。

さらにもう一つは，この絵にきわめてよく似た半世紀ほど前の作品ペトルス・クリストゥスの《金銀細工師（聖エリギウス？）》との比較を通して，この絵の類似モティーフの意味を探り，二つの絵の類似性と相違に焦点を当て，二つの絵が描かれた状況を探求したいと思う。

１　中世ヨーロッパの商人像

ヨーロッパ中世からルネサンスにかけての商人がどのような人たちだったのかを，第一に中世の人々のもっとも重要な規範だった聖書など宗教的見地から，次に実際の商人の姿をある一人の商人を通して見て行こうと思う。それは，現在手紙や帳簿などの文献資料が大量に残っているイタリア，プラートの商人フランチェスコ・ディ・マルコ・ダティーニという人物である[2]。

⑴　聖書の中の商人

聖書では金持ちや商人は，基本的にあまり好意的には記されていない。以下を参照しよう[3]。

〈黄金を愛する者は正しい者にはなれず，金銭を追い求める者は金銭で道を踏み外す。黄金がもとで多くの者が身を滅ぼした。彼らは滅亡と顔を突き合わせていたのだ。〉（『シラ書（集会の書）』31：５－６）

これは旧約の続編でカトリックでは第二正典とされている書だが，新約の福音書では，次のように記される。

〈イエスは弟子たちを見回して言われた。「財産のある者が神の国に入るのは，なんと難しいことか。」弟子たちはこの言葉を聞いて驚いた。イエスは更に言葉を続けられた。「子たちよ，神の国に入るのは，なんと難しいことか。金持ちが神の国に入るよりも，らくだが針の穴を通る方がまだ易しい。」〉（『マルコによる福音書』10：23－24）

ではなぜ金銭を求める者は正しい者にはなれないのだろうか。なぜ金持ちは神の国に入れないのだろうか。その根拠は次にある。

〈だれも，二人の主人に仕えることはできない。一方を憎んで他方を愛するか，一方に親しんで他方を軽んずるか，どちらかである。あなたがたは，神と富とに仕えることはできない。〉（『マタイによる福音書』６：24）

この「神と富とに仕えることはできない」という言い方は『ルカによる福音書』（16：13）でも繰り返されている。キリスト教は，元来，金銭と神を相反するものと考えてきたのである。

それゆえ金銭に執着するのは７つの大罪の中の筆頭「貪欲（avaritia）」なのである。その貪欲の代表は高利貸しであり，特に強く禁じられた。聖書では５か所にわたって高利貸しを禁ずる言葉が記されている。

〈もし，あなたがわたしの民，あなたと共にいる貧しい者に金を貸す場合は，彼に対して高利貸しのようになってはならない。彼から利子を取ってはならない。〉（『出エジプト記』22：24）

〈もし同胞が貧しく，自分で生計を立てることができないときは，寄留者ないし滞在者を助けるようにその人を助け，共に生活できるようにしなさい。あなたはその人から利子も利息もとってはならない。あなたの神を畏れ，同胞があなたとともに生きられるようにしなさい。〉（『レビ記』25：33）

〈同胞には利子を付けて貸してはならない。銀の利子も，食物の利子も，その他利子が付くいかなるものの利子も付けてはならない。外国人には利子を付けて貸しても良いが同胞には利子を付けて貸してはならない。〉（『申命記』23：20－21）

〈主よ，どのような人が，あなたの幕屋に宿り
聖なる山に住むことができるのでしょうか。
……金を貸しても利息を取らず　賄賂を受けて
無実の人を陥れたりしない人。〉（『詩篇』15：１－５）

〈返してもらうことをあてにして貸したところで，どんな恵みがあろうか。罪人さえ，同じものを返してもらおうとして，罪人に貸すのである。しかし，あなたがたは敵を愛しなさい。人に善いことをし，何も当てにしないで貸しなさい。〉（『ルカによる福音書』６：34－35）

このような聖書に基づいて，中世の神学者たちは，利子を「ウスラ（Usura）」（過剰）と呼び，非難する。聖アンブロシウスは「ウスラとは与える以上に受け取ることである」と言い，聖ヒエロニムスは「何であれ与えた以上に受け取れば，ウスラ，過剰と呼ばれる」という。さらにグラティアヌス『教令集』では，「元金を超えて要求されるものはすべてウスラである」とされる[4]。

注目すべきは，同胞への高利貸しはいけないが，外国人へのそれは認められているということである。これは，中世にあって，ユダヤ人高利貸しの隆盛を招く論理となった。当初は嫌われる商売としての高利貸しは主にユダヤ人に委ねられたのである。

なぜ高利貸しは良くないのか。５世紀の聖ヨアンネス・クリュソストモスの筆とされるテクストでは，こう理由が述べられている。

〈あらゆる商人のうちで最も呪われているのは高利貸しである。彼は人手によって得られた物ではなく神がお与え下さった物を売り，ウスラをとって，他人の財と共にそれを取り戻すという，商人にあるまじきことをするからである。反論もあろう ―― 田畑を貸して小作料を取り，家を貸して家賃を貰う人は，金を貸して利息を取る人と同類ではないのかと。まさに同類ではないのである。第一に，金の唯一の機能は買い物の代価の支払いであり，第二に，農夫は大地に収穫をもたらさしめ，借家人は家屋を享受するからである。この二つの場合には，所有者は自己の所有物の利用を提供して金を受け取り，いわば利益に換えるに利益をもってしていると思われるのに，貸し付けられた金自体には何ら利用の途はないのである。最後に，利用は徐々に田畑の地力を奪い家屋を損耗せしめるのに，貸金には滅衰も老化もないからである。[5]〉

金は，買物のためだけに機能すべく作られた物であるのに，そこから利益を生み出すことはけしからぬ，というわけである。つまり金自体に価値はなく，単なる物物交換のための道具に過ぎないというわけである。中世の大哲学者トマス・アクィナスはこう述べる。

〈貨幣は……主に交換を目的として発明されたものである。したがって，貨幣本来の第一の用途は交換において支出消費されることである。よって，貸金の利用に代価を受け取ることは，それ自体として不正である。そこにウスラ＝高利が在るのだ。[6]〉

金が，それ以上の金を生むのは不正だというのである。ゆえに高利貸しは盗人とされる。

チョバムのトマスは端的にこう言う。

〈高利貸しは窃盗，あるいは高利，あるいは略奪の罪を犯す。なぜならば，彼は「持ち主」つまり神の意に反して，他人の財を受け取るからである[7]〉。

高利貸しは神の物を利用して，利益を得る。神の物とは何か。それは時間である。つまり，高利貸しは時間を売って利益を得ているのである。それゆえ自分の物でない，神の物を売っているが故に窃盗なのである。たとえば，14世紀初頭のフランチェスコ派修道会の一神学教授はこう言ったという。

〈質問　商人は同一の取引において，即座に精算できる者よりも多くの金を，即座に精算できぬ者から取り立てうるや？　それを論じた答え　　否。何故ならば，そうすることにより，彼は時間を売ることになり，そして，自分の持ち物ではないものを売ることによって，高利貸しの罪を犯すことになるであろうから[8]〉。

かくして高利貸しは文学や美術の中では，地獄で苦しむ人として登場する。そのもっとも代表的なダンテの『神曲　地獄篇』を見よう。

〈だがわたしの目にとまったのは
　彼らがみな銘々に
　色と印の異なる巾着を頸から吊り下げ
　それを目で嘗めるようにいとおしむその風情。[9]〉

「色と印の異なる巾着」とは，高利貸したちの家の紋章入りの財布のことである。この時代，もうすでに高利貸しはユダヤ人のみではなかった。ダンテは『地獄篇』に何人かの名前を挙げている。ジャンフィリアッツィ家，ウブリアーキ家，パドヴァのスクロヴェーニ家などである。彼らは地獄の住人として登場するのである。

ジャック・ド・ヴィトリーの話はもっと生々しい。

〈聞いた話しだが，ある高利貸しは断末魔の苦しみの中でも，どうしても自分の金を手放す気になれず，妻と子供たちを呼んで遺志を果たすことを誓わせた。彼は妻と子供たちに宣誓させた上，遺産の金を三分することを命じた。三分の一は妻の再婚資金，三分の一は息子たちと娘たちへの遺贈にあてる。そして残る三分の一は小さな袋に入れて彼の首に懸け，遺骸と共に埋葬

せよというのである。大金とともに高利貸しが埋葬されると，遺族は夜陰に乗じて金を回収しようと企て，墓を暴いた。彼らがそこに見たのは，燃え盛る炭火と化した貨幣を高利貸しの口の中に詰め込んでいる悪魔どもの姿であった。彼らは恐怖に襲われて逃げた[10]〉。

死んでまでもお金に執着する高利貸しの妄執と墓場で悪魔にいたぶられている姿がしつこく描写されている。なぜなら高利貸しは神が作ったのではなく，悪魔が作った人間なのであるから。ジャック・ド・ヴィトリーはこういう。

〈神は三種類の人間 ―― 人の暮らしを支えるための農民とその他の労働者，彼らを護るための騎士，彼らを治めるための聖職者 ―― をお定めになったが，四番目の人間，高利貸しは悪魔が設けた。彼らは人間の労働には参加しない。したがって人間とともに罰せられることはなく，悪魔とともに懲戒されるであろう。[11]〉

だから，悪魔とともに地獄にいるのである。しかも地獄で悪魔に苦しめれられているのである。

とはいえ，中世末期には，「時間を売ることはできぬ」とした伝統的な意見が現実の世界で受け容れられない理論であることを，教会ですら理解するようになった。それゆえ，13世紀以来告解の慣行などを初めとして，商人活動の正当化は推進されていくのである[12]。

⑵ 「プラートの商人」

こうした聖書や神学，文学の記述は，中世の商人の実態とどのような関係にあるのだろうか。書簡や書類が大量に残っている14世紀末から15世紀初めにかけてのフィレンツェの衛星都市プラートの商人フランチェスコ・ディ・マルコ・ダティーニを対象にして，その生活，人生観，商業観などを探求したい。彼に関連する現存する資料は，1870年に発見されたのだが，500冊の帳簿，会計簿，300通ほどの共同経営の契約書，保険証券，船荷証券，為替手形，小切手，約14万通の通信（内１万1000通は私信），他に503冊の様々なファイルなどからなる。これによって，例を見ないほど多面的に，一人の商人の姿が浮き彫りにされたのである。

図８ フィリッポ・リッピ《チェッポの聖母》プラート，パラッツォ・プレトリオ

彼は最盛期にはアヴィニョン，プラート，フィレンツェ，ピサ，ジェノヴァ，スペイン，マヨルカに商館を置く大商人で，しかも一人でここまでのし上がった立志伝中の人物だった。今でもプラート市庁舎の壁の下には彼の銅像が立っているという。また，いくつかの美術作品に彼の肖像が描かれており，最も有名なのは，フィリッポ・リッピの《チェッポの聖母》の寄進者像である（図８）。

彼の商売は，今日的に言えば総合商社といってもよいほど多種多様な品物を取り引きしている。例えば，ロマニアと呼ばれるビザンツ帝国領域からは鉛とミョウバンと巡礼服，黒海からは奴隷と香辛料，ロンドンなどからはイングランド産の羊毛，マヨルカとスペインからはアフリカやスペイン産の羊毛，ヴェネツィアからは絹，コルドバやチュニスからは皮革，サルディニアとシチリアからは小麦，カタルーニャからはオレンジとナツメヤシの実とワインなどを輸入した。もちろん銀行業務も両替もやった。

先の聖書の中の記述と比較すると，この銀行，両替業務に対する態度が興味深い。ダティーニの銀行業務に対して，友人ドメニコは次のような手紙を送っている。

〈何人もの人がこう言うのを聞きました。両替商になったために，フランチェスコ・ディ・マルコはフィレンツェの大商人という評判を落とすだろう。というのも，高利の契約をしない両替商などはいないのだからと。わたしはあなたを弁護して，あなたが今でも前と変わらぬ商人であろうとしていて，銀行をやるにしても高利で貸したりはしないのだと言いました。……で

も別の人はこう言うのです。「あの人は二度と再び今までのようなりっぱな商人にはなれないし，よい評判も持てないよ。君はこの件についてちゃんと忠告して貰わなかったかね」と。[13]〉

要するに，当時の人々にとり，両替と高利貸しの区別はきわめて曖昧で，権力者はむしろその曖昧さを利用しようとしたのである。だからドメニコはダティーニに次のように忠告するのである。

〈「フランチェスコは考えていないんだ。都市政府が金が入り用になったとき，政府のために両替業を行うことを強要されて，彼がそれに従わざるを得ないだろう，なんてことは。なにしろフランチェスコは，他の多くの市民のように，政府から手を引くことのできるほどの力は，ここではもっていないんだよ」と言われましたよ。[14]〉

当時「高利貸し」は都市法により禁じられていたが，実はかなり曖昧で，例えば借金の返済が遅れたために債権者が損害を被ったことを証明できれば，債務者がその弁償をすることは合法だというが，一方で教会は貸付金から取るあらゆる利息に対して「高利貸し」と述べているのである。そして高利貸しは「秘蹟にもあずかれず，教会の墓地に埋葬することもできない」という。だから，両替商は，普通の人々の誤解を受けやすかったし，都市政府はそれにつけ込んで，税金を取ろうと脅迫したのである。庶民にとっては，フランチェスコのような国際的商人にしても銀行家と高利貸しの区別をきちんとできず，商品ではなく，金の取引はいかなるものも一種の高利貸しにちがいないという疑念を抱いていたらしい。

友人ドメニコ・ディ・カンビオはこう書いている。

〈お願いです。……飛んでいる鳥を全部つかまえようとするのはやめて下さい。……神がお貸しくださったもので満足して下さい。〉

〈フランチェスコ，人は金をもうけることを考えなければなりませんが，友達と楽しむことも考えるべきです。[15]〉

別の友人ラーポ・マッツィも言う。

〈あなたがこういう商売に……あまりにも貪欲に，あまりにも心を擦り減らしているのを見ると心が痛みますよ。これはいけないことです。賢い男なら，自分の欲望の手綱を締めることを学んで，節度を護らなければ……。奥さんが女中に支配されているような家は楽しくないものです。理性がわがままに支配されている魂だって神のみ心には適いませんよ。[16]〉

ラーポはまた，節度と神を結びつける。

〈節度こそ神のみ旨です。過度のものは，絶対にその永遠の正義に適いません。[17]〉

こうして同じ商人だった友人たちからさえ，「貪欲」といわれたダティーニだが，友人たちの助言もあり，徐々に信仰の方に重点が傾いていく。親友セル・ラーポはこう助言するのである。

〈金儲けはどんな悪党でもできます。けれども，苦労して稼ぐこと，稼いだものを手放すことを知っている者はめったにありません。〉

〈フランチェスコ，あなたの状態を百度も考えてみました。……一人きりの時，散歩しながら，寝床で，書斎で。愛の心があなたに真実を言えと迫ります。それは友達の間ではいちばん大切なことだと思うのです。

……そして今あなたは60歳に近づき，子どもの心配もなくなりました。それなのにあなたは，死の床で死の扉のかんぬきが外されるのを聞くまで，心を改めようとはしないのですか？

要するにあなた自身が片づいたと言われる事業をたたむことを認め，これ以上の建築はすぐにもやめて，あなたの富の収入から自分の手で施しをしてほしいのです。[18]〉

実際彼は今や，暇があれば，説教を聞きに行ったり，宗教書を読んだりしていた。彼が読んだ本として知られているのは，聖ヒエロニムス，聖グレゴリウスなどの書物，聖フランチェスコの『小さな花』であり，最も魂の支えとしたのは聖ブリギッタの『啓示』であった。そして彼はこう言うのである。

〈でもわたしは神に通ずる三つの窓をみつけました。第一は敵を許すこと，第二は謙遜，第三

はすべての人を隣人として愛することです。[19]〉

妻マルゲリータの手紙にもこう言われている。
〈あなたには二つのことだけが大事なのです。一つは，神様の心にかなうことをすること，もう一つは，あなたの人生に残された少しの時間を使って，神様がお慈悲であなたに貸して下さったものを神様に返すことです。[20]〉

このようなダティーニの変化の一番大きな原因は何かを端的に示すのが，スペインの共同経営者に宛てた彼自身の手紙である。
〈お前は時間のことを考えていない。お前は死ななければならないことを忘れている。……わたしはお前とは正反対だ。この世でのことよりも，死んだ後で自分がどうなるかということの方を，ずっとよく考えている。[21]〉

14世紀の民間の諺に曰く，
〈より多く持つ者は，より多く残し，
より大きな苦しみを負うて逝く。
残すは負うてゆけぬもの［つまり富］，
負うは残してゆけぬもの［つまり罪］。[22]〉

セル・ラーポはこの諺にコメントを付けて言う。
〈われわれのこの人生は，死への競走に過ぎない。[23]〉

彼の主たる張簿の巻頭には「神と利益のために」という言葉が挙げられているが，まさに彼の人生はそのようなものであった。つまり彼の人生はただ二つのものに捧げられた。信仰と商売である。

彼は1410年８月16日亡くなったが，10万フィオリーノにのぼる遺産は，ほとんど全部，彼自身がプラートに設立した財団「フランチェスコ・ディ・マルコの貧民救済基金の家」に寄せられることになった。この遺言執行人は，妻のマルゲリータ，共同経営者，婿，幹部社員の４人だったが，財団は，後には，その各々の子孫と都市政府が任命した４人の理事（プオノーミニ）によって運営されることになった。妻にはささやかな残りの人生を送ることができるほど，１年に100フィオリーノ，娘には1000フィオリーノが与えられた。妻と娘に対する遺産が少なすぎないだろうか。現代のわれわれのセンスからすれば，そのように感じられる。しかし，地獄や最後の審判を信じていた時代の商人とすれば，このような慈善こそ，自分の死後の生を保証するものだったのである。

図９　ペトルス・クリストゥス《金銀細工師（聖エリギウス？）》ニューヨーク，メトロポリタン美術館

ちなみにその財団の依頼でフィリッポ・リッピが描いた《チェッポの聖母》にダティーニとともに描かれている４人は，おそらくその当時の４人の理事ではないかと思われる[24]。

２　マセイス作品とペトルス・クリストゥス《金銀細工師（聖エリギウス？）》

さて問題の絵に戻ろう。カウンターが画面手前ぎりぎりに置かれ，それに向かって座している男が左手で天秤をもち何かを量っているという点で，マセイスの作品は，半世紀以上も前1449年のペトルス・クリストゥス作品《金銀細工師》（いわゆる《聖エリギウス》）（メトロポリタン美術館）（図９）によく似ている。棚の位置は異なるが，棚やカウンターに置かれている品々にも共通の物がいくつか見られる。黒い布の上に置かれた真珠，筒に入った指輪，ビーズ，ガラスの杯，もちろん天秤，コイン，分銅入れ，そして何といっても目立つ凸面鏡である（図10，11）。またマセイス作品の手前の二人のファッションは明らかに当代風ではなく，

図10　図９の部分

図11　図９の部分

15世紀風である（図１）。そのようなことを考える時，ペトルス・クリストゥスやファン・エイク周辺の類似画題の作品がマセイス作品の影響源だったと想定することは，そう的外れでもないだろう[25]。

実は，マセイス作品よりも，このクリストゥス作品の方がはるかに研究論文が多い。そこで，まずはこの絵の研究を追いかけることで，マセイス作品解釈のヒントが得られるのではないかと思う[26]。

⑴　クリストゥス《金銀細工師》の解釈

クリストゥス作品の主要な問題点は，手前の人物と後ろの人物たちの正体と彼らの関係，そして鏡の意味である。まず後ろの二人は男が女の肩を抱くなどいかにも親しげにみえる。しかも二人とも豪華な衣装を身につけ，貴族のような雰囲気を漂わせている。手前の赤い服を着た人物が秤で量っているのは，マセイス作品とは違って指輪である。解釈のための重要な要素として，次の二つが挙げられる。第１にカウンターに投げ出された赤褐色のベルトが婚約のベルトと見なされること，次に後ろの男が胸に付けているペンダントにヘルデル公の紋章が付いていることである。

ヘルデル公家の歴史を振り返ると，この年記となっている1449年にヘルデル公の娘マリアがスコットランド王ジェームズ２世と結婚したことが知られる。とはいっても若い男がジェームズ２世ではありえない。なぜなら彼が花嫁の家のヘルデル公家の紋章ペンダントを付けることは奇妙だし，王冠も戴いていないその姿は到底王には見えないからである。とすると，この絵が直接の結婚記念画あるいは婚約記念画とは考えにくい。何よりも，この絵の主役は後ろの二人よりも，ずっと目立つ手前の人物なのではなかろうか。

右手の鏡（図11）は，やはりカウンターの手前の通りを映し，そこには二人の男が居り，その一人は手に鷹を留まらせている。通常，結婚と関連する絵における鏡は純潔を意味することが多いが，この場合は映っている鷹から疑問が沸く。鷹は，例えば，ボッス《七つの大罪》の「嫉妬」（図12）

図12　ヒエロニムス・ボッス《七つの大罪》部分
「嫉妬」，マドリード，プラド美術館

で通りを行く男の手に止まっているように，あまり好ましい意味で使われてはいない。さらに決定的なのは，鏡にひびが入り，さらに水の一滴のような汚れがあることである。純潔を象徴する場合の典拠は以下の旧約外典の中の「曇りのない鏡」という言葉にあるわけだから，汚れや傷のついたこの場合はふさわしくないだろう[27]。

〈知恵は永遠の光の反映，神の働きを映す曇りのない鏡，神の善の姿である。〉（『知恵の書』７，26）

さて主役と思われる，手前の人物の正体は誰であろう。普通は金銀細工師などの守護聖人だった聖エリギウスと考えられている。聖エリギウスは６－７世紀のフランスの聖人で，金工術を学び，フランク王国メロヴィング家のクロタール２世などに仕え，金銀細工師，貨幣鋳造師として活躍した。その後司祭となり，ゲルマン人への布教で貢献した。10年ほど前まで，この人物像の頭には金色の光輪がついていた。とすると，この人物が聖エリギウスであることは問題がない。ところが，1993年にその光輪が後補であることが分かり，削除されたのである。ただし，15世紀フランドル絵画では聖人に光輪がない場合が時々あり，それゆえ聖エリギウスという判断は変更されなかった。とはいえ聖エリギウスの図像例を探索しても，この絵に相当するような場面は見当たらないのである[28]。そこで，数年前にヒューホ・ファン・デル・フェルデンは，そのモデルを聖人ではなく，特定

の職人とする仮説を提出した[29]。

ファン・デル・フェルデンの仮説とはこうである。まず，ペンダント紋章からこの絵がヘルデル公と関連するのは間違いがない。そして女性がいかにも貴族的であり，ベルトや指輪から結婚とも関係があると推測される。とすると，1449年という年記からしてヘルデルのマリアの結婚を暗示しているというのは，いかにもありそうなことである。

このマリアは幼い頃から大叔父のフィリップ善良公の宮廷，つまりブルゴーニュ宮廷に暮らし，宮廷風の教育を受けていた。彼女を育てたのはフィリップ善良公の妃イサベラである。したがってこのヘルデルのマリアは，ブルゴーニュ公にとっても娘のような存在だった。とするとスコットランド王との結婚は，もちろんブルゴーニュ宮廷にとっても政治的意味のある結婚だったわけである。婚約は1449年１月１日にブリュッセルで行われたが，この結婚に関連してブルゴーニュ宮廷では大量の装飾品などの金銀細工品が購入され，彼女に贈られた。宮廷の勘定書によれば，金銀細工の購入元は，ブリュージュの金細工師ウィレム・ファン・フルーテン，ジャン・プータン，トゥールネの商人ユアール・デュ・ヴィヴィエルの３人だった。その中で，圧倒的に多額の支払いを受けた金銀細工師ウィレム・ファン・フルーテンが，この手前の人物のモデルとしてもっとも有力な候補ではないかというのである。もう一人の金細工師ジャン・プータンがそれ以前から宮廷の大きな注文を受けて活躍していた「大物」職人だったのに対し，このウィレム・ファン・フルーテンは宮廷の仕事をし始めたばかりであり，まさにこの1449年の仕事は宮廷内での地位を確固たるものにする記念すべきものだったというのである。つまり1449年はウィレムの人生で転換点ともいうべき大きな意味を持つ年だったのである。1454年には彼はフィリップ善良公の「金銀細工師にして侍従」に任命され，宮廷専属の職人として名声を築くことになる。

そしてその仮説によれば，この絵はウィレム・ファン・フルーテンの職業的成功を宣伝するものとして，彼のブリュージュの工房や店，あるいはギルドハウスなどに展示されたというのである。つまり「あの結婚の宝石を担当した，あの金銀細工師」という宣伝がこの絵の伝えるべきイメージということになる。とすると右手の棚の品々は金銀細工師の陳列棚ということになろう。指輪，ブローチ，バックル，銀器，ガラス杯，やしの実杯などは彼の商品展示だろうし，真珠，水晶，斑岩，「蛇の舌」と呼ばれる化石化したフカの歯，さんごなどは高価な原料の誇示なのである。画中に陳列棚，いってみればショーウィンドーを示すことで，この絵自体がショーウィンドー，あるいは看板のような役割を果たしたのではないだろうか。さらにいえば，後ろの男のペンダントとなっている紋章ですらも，金銀細工師の商品としての意味を担っていると考えられるのである。

ちなみに中世の金銀細工師は，３つの作業をすることが課題で，その３つとは「鍛金」，「線刻」，「宝石や真珠の石留め」であり，これが徒弟から親方になるときの「親方仕事（マスター・ピース）」だったという[30]。1568年にヨースト・アマンが挿絵を付けた詩『諸身分の書』では金細工師は次のように唄われている。

〈私は金細工師，貴重なものを作る
　金の印章や印章指輪
　高価なペンダントに混じり気なしの宝物は
　宝石によって飾られている
　金の首飾りに腕輪
　いろいろな杯に酒器
　それに銀の皿やボウル
　そんなものに人は気前よく支払ってくれる[31]〉。

鍛金で作る杯，「宝石や真珠の石留め」による製品，そしてこの詩で唄われている指輪，ペンダント，宝物，酒器などは，まさにここにクリストゥスが描いたものではないか。つまり，ここは典型的な金銀細工師の工房なのであり，むしろ，そのことを誇示している場所なのである。

⑵　マセイス《両替商とその妻》とクリストゥス《金銀細工師》の比較考察

では，マセイスの絵とクリストゥスの絵は，どの点で相違するのだろうか。共通点は先に挙げた。共通点は影響関係を示唆するが，相違点は何を明らかにするのだろうか。

まずもっとも異なるのが天秤で量っている対象である。クリストゥスが指輪なのに対して，マセイスは金貨である。そこから前者が金銀細工師であるのに対し，後者は両替商とされるのである。ヨーロッパ中世では，フィレンツェのフィオリーナやライン下流のライングルデンなどいくつかの国際通貨があり，それらは金の含有量が異なり，またいずれの通貨も精密さに欠け，偽金や削られている場合もあるので，国際取引においては，きちんと重さを量る両替の必要があった。ここで金貨は，そのような意味合いで計量されているのである。

ちなみにこの絵に登場している金貨は，その図柄からして，フィオリーナではなく，ネーデルラントで発行された金貨ではないかと推測される[32]。クリストゥス《金銀細工師》に登場するのは，1433年にフィリップ善良公により発行されたヘント製「フランドルの騎手」（図13）あるいはブリュッセル製「ブラバントの騎手」，マセイス《両替商とその妻》に見られるのはフィリップ美公が作らせたドルドレヒト1487年製の１レアール金貨（図14）

図13　フィリップ善良公発行金貨
「フランドルの騎手」1433年

図14　フィリップ美公発行
１レアール金貨，1487年

であろうか。

図15　ヤン・ファン・エイク
《アルノルフィーニの肖像》
ベルリン，国立絵画館

絵に登場する人物は，クリストゥスでは貴族と職人であるのに対し，マセイスでは市民である。マセイスの絵の人物は，この絵が描かれた16世紀初頭のファッションというよりは，15世紀風のオールド・ファッションである。特に男の衣装や頭巾は，ヤン・ファン・エイクの《アルノルフィーニの肖像》（ベルリン，国立絵画館）（図15）に良く似ている。アルノルフィーニは，イタリアのルッカ出身の商人であった。つまり第２章で述べたダティーニのようなヨーロッパを股にかけた商人だったのである。棚の上の書物や書類なども，いかにも商人らしい品物といえる。ダティーニの資料は，帳簿や書簡，さまざまな契約書類，それら書類のファイルなどからなっている。棚の書物や紙の類いは，それらの書類とみなすことができるのではないだろうか。クリストゥスの作品にはこれら書類はまったく見られないのである。

これらの相違は，二つの作品が生まれた都市や時代の違いをも，端的に示しているのかもしれない。つまりクリストゥス作品は中世末期にブリュージュで誕生した。それに対し，マセイス作品はルネサンス期にアントウェルペンで制作された。ブリュージュもアントウェルペンも国際的な大商業都市として知られるが，内実は相当に異なる。ブリュージュは，基本的には，イギリスの羊毛を毛織物に加工して輸出する，現代風に言えば加工貿易の「工業都市」だった。それに対し，アントウェルペンは貿易の中継地として機能した。バルト海やイングランドと地中海をつなぐ貿易港だったのである。それゆえ，ブリュージュは基本的には職人の町であるのに対し，アントウェルペンは商人の町と言って良いのである[33]。ほとんど同

じモティーフで構成しながら，かたや金銀細工師，そしてかたや両替商を描いているところに，この二つの都市の違いが端的に現れているように思えるのである。

3　マセイス《両替商とその妻》の再考察 ―― 同時代作品との比較から

図16　マリヌス・ファン・レイメルスヴァーレ《両替商とその妻》マドリード，プラド美術館

さて，このような半世紀以上を隔てた二つの類似作品の比較に次いで，同時代の類似作品との比較をする必要があろう。マセイスよりやや後の同じアントウェルペンに，一見ひじょうに良く似た一群の作品を生み出した画家がいる。マリヌス・ファン・レイメルスヴァーレ（1490/95頃～1567年以降）である[34]。プラド美術館所蔵の《両替商とその妻》（1539年）（図16）を見てみよう。画面手前にカウンターが広がり，その前左方に男の両替商が天秤で貨幣を量っており，右方では婦人が本をめくりながら天秤の方を見ている。背後には書類，書物，ローソク立てなどが載った棚が描かれている。女の後方には戸口があり，扉が少し開いている。女の角型の髪型も良く似ている。以上の点で，この作品はマセイス作品のパターンをほとんど踏襲しているといえる。似たような作品をファン・レイメルスヴァーレは，両替商以外に，収税吏，年金商，法律家などをテーマとして描いている。

キース・モクシーは，これらの作品に，両替商などの職業への風刺，その強欲さへの風刺を読みとる。エラスムスやセバスティアン・ブラントなどに見られる同時代の文学，思想，そして殊に風刺劇などを証拠として解読していくのである。例えば，セバスティアン・ブラントは『阿呆船』で，高利貸しをこう揶揄する。

〈貧乏人が食べられず
妻子とともに餓死しても
罪も恐れず，恥もなく
国中の酒や穀物を，
買い占めようとする奴は
首っ玉をひっとらえ，
食いついただにをむしりとり，
手足の皮をむいてやれ。
そのため物価は高くなり，
しかも品質悪くなる
……
帳簿のつけはごまかすし，
金貨は銀貨にすり替える。
ユダヤの高利はまだよいが，
それでも町には留まれぬ。
自分の暴利は棚に上げ，
高利を追い出す暴利貸し。
法を尻目に，悪質な
商売する者また多く，
口にするのもけがらわしい。[35]〉

『阿呆船』は，1500，1504，1548，1584年にネーデルラント版が出版されており，アントウェルペンでも読むことができたのである。

また同じ頃アントウェルペンに住んでいたエラスムスも『痴愚神礼讃』（1511年）で以下のように商人を風刺している。

〈世にも瘋癲で，この上もなく下司な輩は商人という手合いですが，なぜなら，えらく賤しい仕事を，きわめて不正直な方法でやっているからなのです。この連中は，嘘つき競争をやりますし，偽証は平気の平左，物はくすねるし，ちょろまかしますし，他人は欺きますが，それでも，その指にはまっている黄金の指輪のおかげで，

人々の尊厳を受けられるつもりでおります。そのうえに，ごますり坊主どもからは，えらいお方よと感心されまして，皆のいる前で，「殿様」などとも呼ばれますが，もちろんこれは，商人から不正な手段で儲けたお金を分けて貰うためなのですね。[36]〉

なるほどファン・レイメルスヴァーレの諸作品は，いかにもカリカチュアらしい描き方である。特に男の顔立ちの表現は，いかにも意図的に醜悪，邪悪に描かれ，ブラントのいう「口にするのもけがらわしい」「悪質な商売する者」であり，エラスムスのいう「下司な輩」であるように見える。

この点でマセイス作品は大きく異なる。つまり，カリカチュアの描法を心得ていたマセイスが，ここでは，主役たちをきわめて生真面目に描いているのである。背景の戸口から見えるおしゃべりする二人を除いて，この絵は，明らかに15世紀フランドル絵画風の謹厳な描法をとっている。主役二人の人物も，静物も，意図的に古風＝初期フランドル風に描写されているのである。とすると，制作の目的もカリカチュアとは別のところにあるのではなかろうか。

ここで，マセイス作品をもう一度見直すと，さらに目立つのはいくつかの対立である。つまり，男女，金銭と聖なる書物，前景と後景の二人ずつと鏡に映った人物などである。これらをラリー・シルヴァーは「視覚的な対位法」と呼んでいる[37]。シルヴァーが，特に重要的な「対位法」とするのが，男女と鏡の世界の「対立」である。彼は，金銭という現世的欲望に捕らわれた男と，祈禱書を開きながらも天秤の方に目をやってやはり現世的欲望に重点を置いているように見える女をともに俗なる世界とし，預言者風の老人が聖書と思われる本を読んでいる姿が映っている鏡の世界を聖なる世界とする[38]。

だが，そうすると，後ろの隅に微かに見える二人の人物はどう解釈されるのだろう。一方は大きく口を開いて何かをしゃべっている。おしゃべりをしている二人なのである。際立つのは，ここだけがカリカチュア的に描かれている点である。スタイル自体が世俗的なのである。これこそ世俗的世界を表すようには見えないだろうか。

それゆえ，鏡の世界と，背後の扉の向こうの世界こそが対立すると考えたい。そうすると中心的な二人は，どうなるのだろう。ここで，第１章第２節で扱ったイタリア，プラートの商人ダティーニの人生を思い浮かべよう。彼の人生は商売と信仰の二つから成り立っていた。どちらか一方ではない。両方が彼の人生なのである。ここで表現されたのは，まさに商売と信仰なのではあるまいか。つまり，ここではもっとも典型的な，しかし現実的な商人の生き方が表されているといえないであろうか。聖俗どちらかの二者択一ではなく，ともに人生の目標たるのが商人の姿だったのだから。それこそが教会すらも容認せざるを得なかった現実なのである。

図17　アダム・クラフト
《ニュルンベンク市立計量所看板》
ニュルンベンク，ゲルマン民族博物館

さらに17世紀のファン・フォルネンベルフによる注目すべき記録がある。それによれば，逸失したオリジナルの額縁に「不正な物差し，秤，升を用いてはならない。正しい天秤，正しい重り，正しい升，正しい容器を用いなさい」という『レビ記』 19章35－36節の言葉が引用され記されていたというのである[39]。

この記銘の内容と天秤の組み合わせは，ほぼ同時代の1497年，ニュルンベルクでアダム・クラフトにより作られた石彫を思い出させる。それは，ニュルンベルク市立計量所兼税務署の看板（Hauszeichen）（図17）である。幅180センチの砂岩製の浮彫りで，大きな天秤の下中央に計量親方が上方の揺れる針を見ており，左にその徒弟が重りを載せ，右に商人がいて財布に手を入れ税金を払おうとしている。その親方の頭の後ろに銘帯があり，そこに「われは，汝に対しても，他の誰に対しても，同様に，正確に量る」と記されている。正確な計量という内容は，マセイス作品にきわめてよく似ているのである。計量所は，商業を重視する都市としては，裁判所と並んで正義を体現する機関であった[40]。

図18　アンブロシウス・ホルバイン《学校看板》
バーゼル美術館

しかし，クリストゥスやマセイスの他に，一流の画家が看板を描くことが，この時代にあったのだろうか。それについては，アンブロシウス・ホルバインとハンス・ホルバイン（子）の兄弟が描いた塾の看板（バーゼル美術館，1516年）（図18）を例に出そう[41]。一枚の表裏にそれぞれ教師の宣伝が言葉と絵で表されているのだが，表の兄アンブロシウス作を見てみよう。上６割ほどに10行にわたって宣伝文句が書かれ，その下に教室の絵が描かれている。左側に机があり，そこでは男性教師が男の子に字を教えている。中央の台では，左の男子が腰をかけて本を読み，右の男子はもっと小さな椅子に座り，この台を机にしてやはり書を読んでいる。右手の机では，女性教師が女子に字の書き方を教えている。女性教師は優しげで，それに対し，男性教師は右手に鞭をもって厳しそうである。広い教室に，窓も大きくとられ，つまり快適な勉学環境と，厳しく，また優しい指導の有様が訴えられているのである。これもまた，金銀細工師工房の製品や原料の展示と同様のセールスポイントの表現といえるのではなかろうか。

アントウェルペンもニュルンベルクと同様，ヨーロッパ有数の商業都市であった。つまり，マセイス作品の秤はやはり正義を体現するものと考えて良いのではないだろうか。ただ，それは計量所の正義ではなく，両替商の正義だったのだろう。ゆえに，女の天秤への視線は，正しさを監視しているものと解されよう。

とすれば，これもまた計量所看板と同様に，正義を人々に知らしめる役割を果たすべく描かれたといえるのだろう。両替所あるいは両替商組合のギルドハウスに掛けられて，両替商の正義と信仰を訴えるべく制作されたと考えられるのである。

なぜそのような必要があったのだろうか。その理由としては，ダティーニ伝でもみたような両替商の悪評が考えられるだろう。両替商は得てして高利貸しと同類と見なされ，不名誉な職業とみなされたからである。であるからこそ，両替商組合は，その正義を，そしてその有益性を絵画によってでも強く主張する必要があったのではなかろうか。この絵は，したがって中世末期からルネサンスにかけての両替商の位置づけが，複雑な構造の中で示されているものと解されるのである。

註

⑴　本稿は，平成16年度に山形大学附属博物館で開催された公開講座『商いの博物学 ― 古銭からマネーゲームまで ―』における講演「金勘定をする人 ―ヨーロッパ中世の商人たち ―」の原稿をもとにして論文の形に整えたものである。なお本研究に必要な文献の収集に協力して下さったアムステルダム大学大学院の青野純子氏，東北大学大学院院生の森谷菜穂子氏に深く感謝する。

⑵　ヨーロッパ中世の商人像については，まず以下の３書がひじょうに参考になった。金貸しとキリスト教の関係については，ジャック・ル・ゴフ『中世の高利貸し ― 金も命も ―』渡辺香根夫訳　法政大学出版局　1989年。「金持ち（dives, riche）」という言葉の使用例を聖人伝などの豊富な文献から追跡し，中世盛期の「貨幣の時代」と「金持ち」の誕生について論じている宮松浩憲『金持ちの誕生』刀水書房2004年。そして第２節「プラートの商人」のほとんどを負っているイリス・オリーゴ『プラートの商人　中世イタリアの日常生活』篠田綾子訳　白水社1997年。

　他に以下も参照した。清水廣一郎『中世イタリア商人の世界　ルネサンス前夜の年代記』平凡社　1982年；同『中世イタリアの都市と商人』洋泉社　1989年；中澤勝三『アントウェルペン国際商業の世界』同文舘　1993年；ジョナサン・ウィリアムズ編『お金の歴史全書』湯浅赳男訳　東洋書林　1998年；シモーヌ・ルー『中世パリの生活史』吉田春美訳　原書房　2004年；アロン・J・グレヴィッチ「第７章　商人」『中世の人間　ヨーロッパ人の精神構造と創造力』（ジャック・ル・ゴフ編）鎌田博夫訳　法政大学出版局　1999年　283-330頁；堀越宏一「ジャック・クールの時代　15世紀フランスの商人と国家」『学問の旅　ヨーロッパ中世』（木村尚三郎編）山川出版社　2000年　97-116頁；アルベルト・テネンティ「VI　商人と金融業者」『ルネサンス人』（エウジェーニオ・ガレン編）近藤恒一・高階秀爾他訳　岩波書店　1990年　275-318頁。

⑶　聖書は原則として新共同訳を用いた。『聖書　新共同訳』日本聖書協会　1994年。

⑷　ジャック・ル・ゴフ『中世の高利貸し』24頁。

⑸　同書，28頁。

⑹　同書，29頁。

⑺　同書，43-44頁。

⑻　ジャック・ル・ゴフ「教会の時間と商人の時間」『思想』1979年第９号，42頁。

⑼　ダンテ『神曲　地獄篇』第17歌，54-57。（ジャック・ル・ゴフ，『中世の高利貸し』，37-38頁。）

⑽　ジャック・ル・ゴフ，同書，36-37頁。

⑾　同書，68頁。

⑿　ジャック・ル・ゴフは，註⑻の論文で，中世の支配的時間が教会の時間から商人の時間へと移りゆくことを通して，高利貸し批判の論理が，現実的な要請で変化していくことを論じている。ジャック・ル・ゴフ「教会の時間と商人の時間」 40-60頁，殊に51頁。

⒀　イリス・オリーゴ『プラートの商人』187頁。

⒁　同書，188頁。

⒂　同書，194頁。

⒃　同書，195頁。

⒄　同書，196頁。

⒅　同書，281-283頁。

⒆　同書，281頁。

⒇　同書，432頁。

(21)　同書，433頁。

(22)　同書，442頁。

(23)　同書，442頁。

(24)　J. Ruda, *Fra Filippo Lippi, Life and Work with a Complete Catalogue,* London, 1993, pp. 192-194, 436-437.

(25)　ヤン作品の中で，現存しないがイタリアで記録に残された次の作品は，このマセイス作品によく似ている。その記録によると，マルカントニオ・ミキエルが，ミラノのランパニャーノ家で「代理人とともに金勘定をするパトロンを表した半身像の小さな絵」を見た。持ち主は作者をファン・エイクとしているが，どうもメムリンクらしいというのである。ただ1441年という年代が入っていることからすれば，メムリンクではありそうにない。そして「金勘

定をする」人というその記録から判断すると，この絵はクリストゥス作品以上にマセイス作品に近いように思われる。Cf. W. H. J. Weale & M.W.Brockwell, *The Van Eycks and Their Art,* London, 1912, pp. 200-201.

クエンティン・マセイス作品については，以下の文献を参照。L. Silver, *The Paintings of Quinten Massys with Catalogue Raisonné,* Totowa, New Jersey, 1984; M. J. Friedländer, *Early Netherlandish Painting, Vol. VII Quentin Massys,* Leyden & Brussels, 1971; E. Panofsky, *Early Netherlandish Painting,* New York, San Francisco, London, 1953, p. 354; H. Belting und Ch. Kruse, *Die Erfindung des Gemäldes. Das erste Jahrhundert der niederländischen Malerei,* München, 1994, pp. 78, 156-157. 廣川暁生「クェンティン・マサイス《両替商とその妻》―15,16世紀フランドル絵画における凸面鏡のモティーフと16世紀アントワープにおける世俗的主題の登場」『日仏美術学会会報』第23号，2003年，3-22頁。他に，17世紀の天秤モティーフを中心に分析した以下も参考にした。阿部純子「17世紀オランダ絵画《金貨を秤る人》― 題材の社会的背景をめぐる一考察 ―」『国際文化研究』第6号，1999年，107-122頁。また以下の２書でもこの作品について論じられている。M. シェル『芸術と貨幣』小澤博訳　みすず書房　2004年　152-164頁；C. グレシンジャー『女を描く ― ヨーロッパ中世末期からルネサンスの美術に見る女のイメージ』元木幸一・青野純子訳　三元社　2004年　126-127頁。

(26) ペトルス・クリストゥス《金銀細工師》については，以下の２論文がきわめて重要である。P. H. Schabacker, “Petrus Christus’*Saint Eloy:* Problems of Provenance, Sources and Meaning,” *Art Quarterly,* XXXV, 1972, pp. 103-120; H. van der Velden, “Defrocking *St Eloy:* Petrus Christus’s Vocational Portrait of a Goldsmith,” *Simiolus. Netherlands quarterly for the history of art,* vol. 26, 1998, pp.242-276. 他に以下を参照のこと。P. H. Schabacker, *Petrus Christus,* Utrecht, 1974, pp. 25-26, 86-91; U. Panhans-Bühler, *Eklektizismus und Originalität im Werk des Petrus Christus,* Wien, 1978, pp. 91-108; J. M. Upton, *Petrus Christus. His Place in Fifteenth Century Flemish Painting*, University Park and London, 1990, pp. 32-34; M. W. Ainsworth, *Petrus Christus. Renaissance Master of Bruges,* New York, 1994, pp. 96-101; D. C. Sperling, *From Van Eyck to Bruegel. Early Netherlandish Painting in The Metropolitan Museum of Art,* ed. M. W. Ainsworth and K. Christiansen, New York, 1998, pp. 150-153; H. Belting und Ch. Kruse, *op. cit.,* p.156.

(27) シャバッカーは，この鏡を人間世界の罪深き状態を指すものと解している。P. H. Schabacker, “Petrus Christus’*Saint Eloy*,” pp. 110－113.

(28) 聖エリギウスの図像に関しては以下を参照したが，クリストゥス作品に相当する場面が描かれた前例は見出せなかった。G. Kaftal, *Iconography of the Saints in Tuscan Painting,* Firenze, 1986, pp. 332-336; *idem., Iconography of the Saints in Central and South Italian Schools of Painting,* Firenze, 1986, pp. 375－380.

(29) H. van der Velden, *op. cit.*

(30) ヨハン・ミヒャエル・フリッツ「中世の金細工と展覧会出品作品について」（田辺幹之助訳）『聖杯 ― 中世の金工美術 ― 』展カタログ，国立西洋美術館，2004年，52-61頁，殊に54-55頁。

(31) 同書，56頁。この論文でもクリストゥス作品が例図として掲載されている。

(32) フィレンツェの硬貨については，『フィレンツェ ― 芸術都市の誕生』展カタログ，東京都立美術館，2004年，80-85頁，ブルゴーニュの貨幣ついては以下を参照した。A.Arnould and J. M. Massing,*Splendours of Flanders,* Cambridge, 1993, pp. 223 － 230; W. Prevenier and W. Blockmans, *The Burgundian Netherlands,* Cambridge, 1986, pp. 117－123.

(33) アントウェルペンの国際貿易都市としての性格については，中澤勝三『アントウェルペン国際商業の世界』を参照されたい。また，「職人たちが支配的な都市環境」として手工芸・工業都市を挙げるのは，ピーター・バークである。ピーター・バーク

『イタリア・ルネサンスの文化と社会』森田義之・柴野均訳，岩波書店，1992年，414頁。

(34) マセイス作品とファン・レイメルスヴァーレ作品を，ともに当時の文学や演劇の文脈から貪欲のカリカチュアと解釈する次の論文を参照。K. P. F. Moxey, “The Criticism of Avarice in Sixteenth-Century Netherlandish Painting,” *Netherlandish Mannerism,* ed. G. Cavalli-Björkman, Stockholm, 1985, pp.21-34. ファン・レイメルスヴァーレに関してはM. J. Friedländer, *Early Netherlandish Painting, Vol. XII Jan van Scorel and Pieter Coeck van Aelst,* Leyden & Brussels, 1975, pp. 40-43.

(35) セバスティアン・ブラント『阿呆船』下（79歌）尾崎盛景訳　現代思潮社　1968年　148-149頁。

(36) デシデリウス・エラスムス『痴愚神礼讃（世界の名著17）』渡辺一夫・二宮敬訳　中央公論社　1969年　128頁。

(37) L.Silver, *op. cit.,* p.136.

(38) ちなみにファン・レイメルスヴァーレには，このような「対位法」が見られない。例えば，女は祈禱書ではなく，帳簿のような書類をめくっている。さらに鏡も描かれていない。この絵がカリカチュア以上に出ない所以である。

(39) L.Silver, *op. cit.* , p. 212.

(40) アダム・クラフト《ニュルンベルク市立計量所看板》については，以下を参照した。W. Schwemmer, *Adam Kraft,* Nürnberg, 1958, p.26; E. Steingräber, *Adam Kraft. Die Nürnberger Stadtwaage,* Stuttgart, 1966.

(41) D. M. Klinger und A. Höttler, *Die Malerbrüder Ambrosius und Hans d.J. Holbein* , Nürnberg, 1998, pp. 81, 246-247. また以下も参照されたい。C. グレシンジャー前掲書　91-92頁。

“ Let the balance be just and the weighs equal. ”: a New Interpretation of the Meaning and Function of *Moneychanger and his Wife* by Quentin Massys

MOTOKI Koichi
（Professor, European & American Cultures, Cultural System Course）

This paper researchs on the meaning and function of Quentin Massys ’*Moneychanger and his Wife* by comparing it with Petrus Christus' *Goldsmith (St. Eloy)*. They both share many motifs, for example, weighing man, somethings on the counter, and convex mirror etc.. Recently it was supposed by Hugo van der Velden that the *Goldsmith* would have been painted as vocational portrait, which has represented the professional success.

In the 17th-century, van Fornenbergh reported a lost inscription on the flame of the *Moneychanger and his Wife*, which tallies “ Let the balance be just and the weigh equal. ” (Lev. 19,35.) It resembles the inscription of the *Hauszeichen von der Stadtwaage* in Nuremberg by Adam Kraft, which tells “ Dir als einem anderen. ” The relief of A. Kraft represents just weighing. Thus it is interpleted that the *Moneychanger* is exhibited in a shop of moneychanger or its guildhouse, and advocates the justice of weighing of moneychanger.

川崎繁夫作《閃光》（山形大学附属博物館所蔵）

― その作風と大正期のロダニスム[1] ―

阿　部　成　樹
（文化システム専攻欧米文化領域担当）

昨2004年５月，山形県出身の大正期の彫刻家，川崎繁夫（1892-1924）の作品が山形大学附属博物館に収蔵された。夭折したこの作家の，数少ない現存作品である。本稿は，この再発見された作品を紹介するとともに，作風の特質を手がかりに，大正彫刻史における位置づけを試みるものである。

Ⅰ　《閃光》再発見

1949（昭和24）年，文理，教育，工学，農学の４学部からなる新制大学として発足した山形大学の前身のひとつとして，旧制山形高等学校がある。文理学部（67年，人文学部と理学部に分離）の母体である山形高校は，1920（大正９）年の創設で，山形師範学校とともにこの地の高等教育を担っていた。この山形高校以来，現在の人文学部，理学部にいたる卒業生のための同窓会組織として，「ふすま同窓会」が設立されている。同会は平成12年に，創立80周年を記念して写真誌『ひかり北地に』を刊行した[2]。その35頁に，大正13年に竣工なった校舎内で撮影されたという写真が掲載されている（図１）。来賓たちが談笑する卓の背後に１体の塑像が写っており，等身大を超える力作であることが分かる。これが，本稿で取り上げる作品，《閃光》に他ならない。

図１　「落成祝賀会 大正13年５月17日」
『ひかり北地に』35頁より

写真によって創立当初の山形高校が旧蔵していたことが分かるこの像は，2002年秋の時点で，山形大学小白川キャンパス近くの同会会館に保管されていた[3]。それ以前の収蔵場所について確たることは分からないが，山形大学教養部（平成８年廃止）に長く保管されていたこと，そして同窓会館に移されたのは，さほど以前ではないことが，関係者の話からうかがえる。また，像の台座（背面側）には２枚の物品登録票が貼られていたが，うち１枚はかなり古く，他方は山形大学教養部のものであった。したがってこの作品が山形大学の所蔵品であったことが知られるが，所蔵するに至った経緯 ―― すなわち購入によるのか，寄贈によるのかといった事情 ―― については，残念ながらこれまでのところ資料が見当たらない。また，関係者の間では，この像の作者，タイトル等はかなり以前から知られていなかったようである。上記の同窓会刊行物においても，本作は作者不明とされている。

図２　《閃光》台座（署名部分）

像は，石膏で作られ，暗緑色で彩色されていた。像高は約201cmである。膝など数カ所に，近年のものと見られる破損箇所があったが，当初の姿を失わせるようなものではなかった[4]。変色や汚損の跡もほとんど見られず，全体的な保存状態は，おおむね良好であったといえる。作品自体には，作品名や制作年代をうかがわせるものは何もない。ただ，台座には「Sigeo」との記銘があり，後年に彫り込まれたと思われる特徴は見当たらないので，作者自署と考えられる（図２）。これ以外に，作品には作者を直接に同定する手がかりはない。

作者と作品を知るにあたって，決定的な手がかりとなるのは，帝展出品作の写真資料である[5]。すなわち1920（大正９）年の第２回帝展出品作の中に，まさにこの像と同一の作品が含まれているのである（図３）。すなわちそれが，川崎繁夫作の《閃光》である。ふすま同窓会館に保管されていた像は，大きさ，経年状態，材質や彩色などから，この帝展出品作そのものと見てよいであろう。

図３　《閃光》
（第２回帝展出展作）

作者である川崎繁夫は，白岩（現在の寒河江市）に鐵之助の次男として生まれ，上京して渡辺長男（1874-1952），その実弟の朝倉文夫（1883-1964）に師事した大正期の彫刻家である[6]。公的にデビューしたのは，1914（大正３）年の第８回文部省美術展覧会（文展）においてである。以後，ほぼ毎年，文展と，その後身である帝国美術院展（帝展）に出品し続けており，新進気鋭の彫刻家として一定の評価を受けていたと思われる。1924（大正13）年の第５回帝展には無鑑査で出品するに至るが，残念ながらその経歴は，同年冬（12月３日）の病死により途絶することとなる[7]。弟子の早世（および，繁夫を追った妻・富子の自死）を悼んだ朝倉は，元浅草の了源寺境内に比翼塚を建立した（図４）。この寺には，繁夫を含む川崎家の墓もある（図５）。なお，これら官展に出品した諸作で他に現存が確認されているものは，おそらくないと思われる[8]。

図４　川崎繁夫・富子比翼塚
（2003年著者撮影）

図５　川崎家墓碑
（2003年著者撮影）

本作が1920年の完成と見られること，旧制山形高校の創立が同年であること，そして作者の繁夫が山形県の出身であることを考えあわせると，この像が同校創立の記念として寄贈されたのではないかとの推測も成り立つが，詳細はなお不明である。ちなみに，1916（大正５）年，山形新聞社主催の美術展覧会に「望郷会」メンバーが出品した際，繁夫も《水滴》なる作品を出品したとのことであり，作家と故郷のつながりをうかがわせる[9]。

Ⅱ　作風に見るロダニスム

以上の同定をふまえて，あらためて作品を眺めてみよう（図６）。主題は，成熟した青年の裸体像である。特に下半身はかなり強調されたコントラポストの姿勢を取るが，西洋彫刻の基本であるこのポーズとは裏腹に，像のプロポーションは西洋的とはいえない。上半身と下半身のバランスを見ると，むしろ意図的に東洋人の特質を持たされているように見える。その結果，像は特異な重量感を感じさせる。

そうした印象は，濃緑色の彩色とその鈍い光沢によっても強められている。だがそれ以上に，像のシルエットが示す波打つような輪郭線によって，この作品に特徴的な鉛のような重さ，濃密さといった特質が鮮明になっている。実際，この像は

図６　川崎繁夫《閃光》1920年
山形大学附属博物館

必ずしも筋肉を誇張して表現しているわけではないが，像の正面に立って身体左右の輪郭線に注目すると，その蛇行するさまに驚かされる。プロポーションの写実的な性格にもかかわらず，この像には他方に反自然主義的な側面が見られるのである。

近づいて表面の描写を観察すると，先にも言及したように，筋肉の描写は意外に平坦であり，特に胸郭のあたりにその印象が強い。一方で，特に強調されて見えるのは，その胸の前で組まれた腕と，左だけが見えている手の部分である。これらの部分は，像全体の中でとりわけヴォリューム感と陰影を持たされた部分であり，どちらかといえば滑らかな面の推移が全身を包む中で，強いアクセントとなっている。

その腕組みによって特徴づけられる上半身のポーズは，先に見た強いコントラポストを示す腰の傾斜に対してバランスを取るように，逆の角度に大きく傾いている。結果として，組まれた腕と両肩をたどることによって描かれる横長の四辺形が像の上部に嵌め込まれることになる。姿勢からこのような図式を取り出すと，再度この作品のマニエリスティックな性格が浮き彫りとなる。このような人工的で不自然ともいえる姿勢の頂点に頭部が載せられるわけだが，この頭部は像全体にあって唯一，垂直軸上に位置しているがゆえに，かえって，身体各部のいささか破調ともいえる揺れやねじれを逆説的に強調することになる。特に近過ぎる左肩との関係で，頭部は，見る角度によってはきわめて不安定な位置づけに見える（図７）。

図７　《閃光》（部分）

最後に，この像の象徴主義的な性格についても見逃すわけにはいかない。この像は完全な裸体像であって，何らかの説明的な細部，附属物（アクセサリ）のたぐいは一切ない。そのポーズもまた，何か具体的な行為を表現しているわけではない。同様にこの像に与えられた題名も，特定の行動や文脈，裸体像の性格づけを示すわけではない。その意味で，題名と像の結びつきは象徴的なものに他ならない。したがって，作品を観る者は，何をしているともいえず，誰とも分からない裸体像と，「閃光」という言葉のイメージをふたつながらにふくらませ，含蓄を汲み取る必要がある。総じてこの作品は，力感にあふれたシルエット，人工的で無理のある，したがって緊張感を強いる姿勢，鋭角的に折れ曲がる関節，そして象徴的なタイトルといった諸要素があいまって，強く内向的な感情性，文学性を感じさせるのである。作品のこのような文学性は，大まかに見て大正期の美術の趨勢を反映したものと考えられるであろう。そうした性格は，繁夫の他の作品，例えば《道程》《此の人を見よ》《相尅》にも共有されていたのではないだろうか。

さて，《閃光》に見るこうした作風は，のちに東京美術学校教授となって日本近代彫刻のアカデミズムを基礎づける朝倉文夫に学び，自らも官展を中心に活動した川崎繁夫の経歴にもかかわらず，アカデミックな様式に収まるものではないと感じさせる。この点に注目し，《閃光》を大正彫刻史に位置づけるために，ロダニスムとの関連という視点から検討してみたい。新古典主義的な人体の理想化を拒んで表面を波打たせ，それを通して像に

独特な生命感を付与するロダンの作風は，当時，アカデミックな様式に対する最大のアンチテーゼであったと考えられる。《閃光》は，ロダンが示すような溶解した表面を見せはしないものの，カノンを顧みないプロポーションや蛇行する輪郭線がもたらす誇張された量感，マニエリスティックな姿勢といった点で，かの巨匠が開拓した様式を学んでいるようにも見えるのである。さらに，作品の象徴的な性格も両者を近づける要素のひとつであるように思われる。

周知のように，明治末年以来，ロダンの彫刻は（そしてある場合には，ロダンという人格が）大正の美術家たちに少なからぬ影響を与えた。大正から昭和にかけて健筆を揮った美術批評家の森口多里は，すでに昭和16年に，明治大正期のロダニスムの高揚を自己の体験も交えて回顧している[10]。彼はロダンの紹介や作品の将来といった事実関係を縦軸にしながら，日本の美術家たちによるロダン芸術の受けとめ方を生き生きと描いているが，その叙述の中心をなすのは，いうまでもなく荻原守衛，中原悌二郎という，日本におけるロダニスムを代表する彫刻家たちである。そして森口のいうように，荻原や中原の早世によって，「ロダンの鼓吹したところのものは遂にわが國の土壌には根を下ろさないでしまった」のであり，「外面的に誇張した嫌味ばかりがわが國の彫刻界に殘留している」のかもしれない[11]。だが，ここではひとまずロダニスムを，今少し広い視野で捉えることにしよう。ロダンの影響は，荻原や中原，あるいは『白樺』同人のように，ロダニスムに深く没入した者たちにのみ及んだのではない。部分的に，あるいは批判をまじえてであれ，多くの彫刻家たちがロダニスムを自らの流儀で消化吸収していたということも十分に考えられるからである。

日本におけるロダニスムの始まりは，島村抱月による紹介（『早稲田文学』 1907-明治40年）がなされた頃から本格化したと見ることができる[12]。この頃，荻原守衛はすでにロダンに会って指導を受けていたが，その荻原が帰国するのが1908（明治41）年である。中原はその荻原に会って彫刻に目を開かれ，さらに翌1909 （明治42）年には高村光太郎が帰国する。こうしていわば「ロダン派」の彫刻家たちが揃い（ただし荻原は1910年には没してしまうのだが），彫刻界ではロダンの影響が身近に感じられるようになる。この頃から，中原が没する1920 （大正９）年頃までを，ひとまず森口にならってロダニスムの最盛期としてもよいだろう。

この時期は，まさに川崎繁夫の経歴に重なる時期である。しかし一般的な見方によれば，ロダンの影響を受けたのは荻原や中原，そして高村光太郎など革新的な若い作家たちであり，例えば新海竹太郎などアカデミスムに拠るとされる当時の大家たちは，そうした傾向とは対比されるのが通常である[13]。そして同じくアカデミックな傾向の作家とされる朝倉文夫の系譜に連なる繁夫もまた，通常の見取り図からいえばロダニスムに結びつけにくい作家となるかもしれない。

だが，実は朝倉自身，ロダンの崇拝者ではなかったものの[14]，明治末年の作品にはロダン風の断片化や波打つ平面の探求を見ることができる[15]。さらに彼は，同年（1908-明治41年）に文展にデビューした荻原をおそらく意識していたので，ロダニスムの間接的な摂取を考えることもできる。その朝倉の若い弟子である繁夫もまた，ロダンに関心を持つのは自然であろう。そうした契機は，繁夫の活動期間には豊富にあった。よく知られているのは高村光太郎による紹介であり，例えば彼の手になる翻訳『ロダンの言葉』は，1916（大正５）年に刊行されるや，美術学生たちの聖書となったともいわれる[16]。だが，ここでは実作を通し

図８　ロダン《小さき影》ブロンズ 像高31.5㎝
「白樺美術館」（大原美術館寄託）

図９　北村四海《嫌われた女》
1914（大正３）
『ロダンと日本』210頁より

た関連の可能性を探ってみよう。

荻原らの個人的な受容以上に，美術界に広くロダニスムを広めたのは，雑誌『白樺』による紹介である。周知のように1910（明治43）年には『白樺　ロダン號』が巨匠の誕生日を祝うかたちで刊行され，多くの作品を図版入りで掲載している。その翌年にロダンから同人に贈られた作品３点が1912（明治45）年に公開されることによって，ついに巨匠の実作が多くの日本人の目に触れるのである。

このとき公開された将来作品の１点，《小さき影》を観察しよう（図８）。作品は高さ31.5cmの小像であるが，そのポーズは，広めに足を開き，腕を組んでいる点で，《閃光》と比較しえるところが興味深い。また，ロダンの作品が常に示す特質である，波打つ輪郭線と，それがもたらす重い液体のような独自の量感も，この小品は併せ持っている。さらに今ひとつ，この作品もまた，他の多くのロダンの作品と同様に，タイトルも含めて暗示的・象徴的である点も重要である。

図10　ロダン《イヴ》1881大理石像
76.8cm　岐阜県美術館

この比較を考える際，興味深い事例がある。それは，北村四海(1871-1927)によるロダン受容の例である。四海が1914（大正３）年の大正博覧会に出品した《嫌われた女》は，一見してロダンの《イヴ》(1881)を参照していることが分かる（図９，10）。1900（明治33）年のパリ万博に出品された《イヴ》を，北村は現地で実見する機会があった[17]。２作品の関連は明らかだが，北村がこれほど明瞭に模倣したロダン作品が，コントラポストで立ちながら，腕を身体に強く押し付けるようにして，堅く内側にこもるような姿勢を取っていることに注目したい。

腕を組むロダン作品への関心に注目すると，今ひとつの例が浮かび上がる。それは，直接にロダンの薫陶を受けた彫刻家，荻原守衛の文展出品作，《文覚》(1908)である（図11）。この作品は，恋慕の末に殺人を犯すという文学的な逸話を持つ中世初期の僧を表したものだが，そのポーズには，堅く組まれ，胴体に密着した太く強調された腕，そこに食い込む節くれ立った指を持つ無骨な手，といった，《閃光》との類似が感じられる。そして，ロダンの影響を否定する荻原の言にもかかわらず，この場合も形態上の源泉としてロダンの作品が考えられるのである[18]。

それは，名高い《バルザック》像の習作の1点である。作品を依頼したフランス文芸家協会から受け取りを拒否された，いわゆる「バルザック事件」で知られる《バルザック》像（1898）は，ムードンのアトリエにあったために，かえってそこを訪ねた日本人美術家の目に触れていた。また「バルザック事件」の経緯とあわせて作品そのものも興味をひき，1908（明治41）年頃から雑誌の図版で知られるようになった[19]。こうして早くから周知の作品となったバルザック像の習作の中には，裸体の上半身を表したものがあり，そのポーズは胸の前で組まれたヴォリューム感に富む腕によって特徴づけられるのである（図12）。この作品は1925（大正14）年に「第４回佛蘭西現代美術展」で将来されているが，荻原の作品を見ると，彼がフランス滞在時にすでに目にしていた可能性は十

分考えられるであろう。

こうしてみると,《閃光》の裸体表現のもっとも特徴的な部分，すなわち上半身のポーズには，当時将来もしくは紹介されていたロダンの作品，および北村や荻原のロダニスムの作品の示唆を見ることができるのではないだろうか（図13)。

もしこうした位置づけが正しいとすれば，川崎の目を開いたのはやはり師の朝倉文夫ではなかっただろうか。先に言及したように朝倉は，1908年の文展で荻原と同時にデビューしたのであり，その時の荻原の出品作が,《文覚》である。すなわち《文覚》はライバルのデビュー作であり，朝倉にとっても特別な印象を残したであろう。一方，その時の朝倉の出品作《闇》は，荻原がパリのアカデミー・ジュリアンで制作した習作に想を得ている可能性がある点でわれわれの興味をひくし[20],その自作を後に作家本人が破棄していることも意味ありげである。さらに朝倉の作品のタイトル《闇》は，繁夫の作品と同様に象徴的であるとともに,「閃光」と対比が可能な語でもある。実際，繁夫が1916（大正５）年の文展に出品した胸像は,《あき盲》という「闇」を連想させるタイトルを持つ男性像であり，その表現は，写真で見る限りはっきりとロダン流の荒れた表面を示しているのである（図14)。

《閃光》が帝展に出品された1920年頃，ロダンがふたたび強い関心を呼ぶ状況もあった。ロダンはすでに1917（大正６）年に没していたが,《閃光》制作の前年，1919（大正８）年に，銀行家の中沢彦吉が《考える人》(中型像）を初めて将来して話題となり[21]，翌1920（大正９）年には再興第７回院展に際して開かれた「佛國近代繪画及彫塑」特別陳列で公開されているからである。おそらく繁夫は，この時に初めて《考える人》を見た中村彝のように「極度に興奮」したり「狂喜」して「一睡も出来なかった」ということはなかったかもしれない[22]。どちらかといえば朝倉のように,ロダンを持ち出して他の彫刻家を批判する心酔者を苦々しく思い,「(…）すでに発足点が確実になっている，自分といふ，先導も，道連れもない，どん底の土台に足を踏みしめた以上，どんな風でも，どんな嵐でも，これを転覆させることは出来ないのである。これが，かへってロダンのそれにも，希臘のそれにも相通ふものではなかろうか」[23]といった，距離を取った立場に共感を持ったかもしれない。朝倉から「是れ迄の作品の中で最も出色のもの」であり,「内面的にも外面的にも斯くまで真面目に見てあるところは賞讃に値する」[24]と激賞された《閃光》は，４年前の《あき盲》ほど分かりやすいロダンの影響はもはや示しておらず,

図11　荻原守衛《文覚》1908
ブロンズ　像高91.0cm
東京国立近代美術館

図12　ロダン《バルザックの顔》
（第14回佛蘭西現代美術展絵葉書）1925
（大正14）年頒布『ロダンと日本』222頁より

図13　川崎繁夫《閃光》
（部分）

図14　川崎繁夫《あき盲》第十回文展出品
（1916−大正５）『日展史４　文展編四』
社団法人日展，昭和56年より

むしろそれは繁夫なりに消化されているからである。そうした意味で，《閃光》は大正彫刻におけるロダニスム受容の一面を示していると思われる。本稿では主として，様式的・形態的比較に基づいてこれを分析した。当時の言説をも視野に入れたより広範囲の検討は，他日を期して試みてみたい。

註

⑴　本論の原型は，2004年５月17日，《閃光》の展示開始の折りに行なった記念講演である。

⑵　ふすま同窓会八十年記念祭実行委員会出版部編『ひかり北地に　ふすま同窓会八十年記念写真誌』ふすま同窓会，2000年。

⑶　以下は，2002年10月30日，同会館にて像の調査を行った際の知見である。調査を快諾して下さったふすま同窓会，同行してくださった元木幸一（山形大学人文学部教授，附属博物館長），岡部信幸（山形美術館学芸課長）両氏にお礼申し上げる。

⑷　その後，藤原徹氏（東北芸術工科大学教授）によってこれらの破損箇所が修復された上で，像は同窓会より山形大学へ寄贈され，附属博物館に収蔵された（2004年５月17日）。

⑸　『日展史　６　帝展編１』社団法人日展，1982年，265頁。この資料の存在，および川崎繁夫の経歴については，山形美術館長の加藤千秋氏，および岡部信幸氏に教えられた。本作品の作者同定はこのお二人の知見により可能であったことをここに明記し，謝意を表したい。

⑹　以下の文献に略歴がある。山形県芸術文化会議編『山形県芸術文化史』 1973年，「第二章　美術編」355-６頁。

⑺　官展出品歴は以下の通り。第８回文展(1914)に《みなそこ》；第10回文展（1916）に《あき盲》；第11回文展（1917）に《どん底》;第12回文展（1918）に《道程》；第１回帝展（1919）に《くもり》；第２回帝展（1920）に《閃光》；第３回帝展（1921）に《或る壮者》；第４回帝展（1922）に《此の人を見よ》（特選）；第５回帝展（1924）に《相尅》（無鑑査）。

⑻　岡部信幸氏のご教示による。なお，山形美術館では小品《牛》を遺族から寄託されていた時期があるとのことである。

⑼　前掲『山形県芸術文化史』345頁。

⑽　森口多里「ロダンと明治大正時代」『知性』1931（昭和16）年６，７，８月号。これは次の文献に再

録されており，そちらを参照した。同『美的文化』東京堂出版，1931年，3-51頁。

⑾　同書，51頁。

⑿　次の展覧会カタログに，実作，批評，収集の各分野におけるロダニスムの歴史的概観があり，参考にした。『ロダンと日本』静岡県立美術館ほか，2001年。

⒀　例えば，東珠樹『近代彫刻　生命の造形』美術公論社，1985年を参照。

⒁　ロダンの作風に疑問を呈することもあった。堀正三『朝倉文夫の青春』国文社，1976年，119頁。また，『白樺』ロダン特集号（明治43年）に寄せた一文「寫眞銅版でお目に掛った巨匠ロダン」（113-４頁）参照。

⒂　この点については，次の指摘を参照。千田敬一「日本の近代彫刻とロダン」『ロダンと日本』，209頁。また同書244頁の作家解説も参照。

⒃　東前掲書，134-135頁参照。ところで，高村の名高い詩集『道程』（1914-大正３年刊行）と，その4年後に繁夫が文展に出品した《道程》なる作品との関連を想定するのも興味深いのではないだろうか。

⒄　『ロダンと日本』214頁の作品解説を参照。

⒅　同書224，232頁の作品解説に指摘がある。

⒆　同書222頁の作品解説を参照。

⒇　千田前掲論文，209頁。

㉑　下山肇「大正期日本のロダン蒐集家群像：1912-1927」同書，168頁。森口多里は，この像を中沢邸で見たという。森口前掲書，20-21頁。

㉒　洲崎義郎宛書簡（大正９年９月２日）。中村彝『芸術の無限感』中央公論美術出版，1964年，347-８頁。

㉓　朝倉文夫「彫塑界に就て」『早稲田文学』 1914（大正３）年。堀前掲書，194頁の引用による。

㉔　前掲『日展史　６』644頁。

A New Acquisition of the University Museum: *The Flash* by KAWASAKI Shigeo

ABE Shigeki
（Associate Professor, European & American Cultural System Course）

In 2004, The Museum of Yamagata University enriched the collection by a statue recently attributed to KAWASAKI Shigeo(1892-1924). Born in Sagae, near Yamagata, Kawasaki studied the sculpture under WATANABE Osao(1874-1952) and his brother ASAKURA Fumio(1883-1964) in Tokyo. Since 1914, Kawasaki had constantly sent his works to the public exhibitions sponsored by the government, until his early death suddenly interrupted his career in 1924.

The statue (figure 6) was publicly exhibited in 1920 with the title 'The Flash'. Its symbolism and the counter-realism, shown clearly by the elements such as the sinuous outline and the mannerist posture, invite us to see the influence of the French master of the modern sculpture, Auguste Rodin.

The art of Rodin had attracted many Japanese artists and critics in the beginning of the twentieth century. In 1912, the first public exhibition of the works by the master was held in Tokyo(figure 8). Some Japanese sculptors did not hesitate to assimilate his famous works; a statue by KITAMURA Shikai(figure 9), for example, is obviously inspired by the *Eve* of Rodin(figure 10).

Kawasaki, like his master Asakura, has certainly kept a sound distance from the art of Rodin. Nevertheless, *The Flash* shows a moderate rodanism, and its posture(figure 13) is effectively comparable with a bust by OGIWARA Morie, a Japanese pupil of the French master(figure 11), and with its model, a study of *Balzac* by Rodin(figure 12). The *Flash* is an interesting example of the artistic trend, which was relatively ephemeral, during the Taisho era.

中心市街地の機能と活性化*

― 保有資源の類型化と活用の視点から ―

是　川　晴　彦
（社会システム専攻公共政策領域担当）

はじめに

今日，多くの都市において中心市街地を活性化させることの重要性や必要性が強く指摘されている。しかし，これまでの研究においては，中心市街地の活性化とは何かについて，すなわち中心市街地活性化の定義について十分な考察が行われてこなかった。従来の分析では，活性化していることを「活気を帯びている」，「賑わいをみせている」など，感覚的，主観的に捉えることが多かった。このような曖昧な定義づけになる理由の一つとして，中心市街地の機能や役割についての理論的な考察が不十分であったことが挙げられる。本論の第一の目的は，中心市街地の機能や役割について，先行研究を検討しながら考察を行うことである。考察の結果，中心市街地が他の商業集積との差別化を実現するために必要な要素として，中心市街地が地域に固有の独自性や特徴を有すること，そして，中心市街地には非日常性が存在することを提示する。

中心市街地における独自性や特徴は，地域や中心市街地が保有する資源の形態の相違によって生じると考えられる。したがって，中心市街地の活性化は，インプットとしての資源をどのように活用し，アウトプットとしてどのような成果を生み出しているかという，投入と成果の両面から考えなければならない。本論の第二の目的は，このような視点から中心市街地の活性化を定義し，さらに，多様な資源の類型化を試みることである。

本論は以下のように構成されている。１節では，中心市街地の商業集積としての機能について，他の商業集積の機能と比較しながら検討する。２節では，中心市街地の多面的な機能について，先行研究を概説し，問題点等を分析する。この分析結果を踏まえて，３節において，中心市街地が他の商業集積と差別化された機能としてどのようなものを有するかについて考察を行う。ここでは，中心市街地が地域の個性を反映すること，そして，非日常性を有することを提示する。非日常性は，街を楽しむ行為であると解釈することができる。そこで，４節では，街を楽しむ行為について歴史的な視点から考察した初田(2004)の研究成果を概説し，検討を加える。５節では，中心市街地の活性化について，保有資源の活用という視点から定義を与える。この定義にもとづき，６節において，資源の類型化を試み，多面的な資源の活用と活性化の関係について考察を行う。最後に，７節において，まとめを行う。

１．商業集積としての中心市街地

中心市街地は商業施設の他に，文化，娯楽，観光，行政，医療，福祉など多様な機能を果たす施設を内包しており，中心市街地活性化の問題は必ずしも中心商店街の活性化の問題と同列に捉えるべきではなく，中心市街地の多面的な機能を考慮しながら多様な経済主体の視点から取り組むことが要請される。しかし，中心市街地における小売店の構成比率は極めて高く，また，中心市街地活性化の問題は，郊外型商業集積の発展とともに議論されるようになった。商業集積にはこの他にも，

駅を中心とする商業集積や，住宅街に隣接した小規模の商業集積が存在し，中心市街地は，様々な商業集積と競合関係にあるといえよう。中心市街地の機能や役割を分析するためには，その準備的分析として，中心市街地の商業集積としての機能や役割について，その他の形態の商業集積と比較しながら考察を行うことが必要である。このような視点からの研究に，伊藤，松島(1989)がある。以下では，伊藤，松島の分析を整理したうえで，考察を加える。

伊藤，松島の研究では，人口の都市集中とモータリゼーションの進展の視点から商業集積の変化を説明している。歴史的に捉えると，商業集積は，旧街道や住宅街を中心とする商業集積，鉄道の駅を中心とする商業集積，そして郊外の大型店舗を中心とする商業集積の順に発展してきたのである。交通体系が未整備な段階では，人間の生活圏は狭く，住宅街に隣接して最寄り品を扱う商業集積が，また，街道沿いには買い回り品を扱う商業集積が形成された。地方都市において，現在の中心市街地と称される地域は，旧街道沿いに形成された商業集積がそのまま発展していったケースが少なくない。鉄道の駅を中心とする商業集積は，いうまでもなく鉄道網の発達とともに形成されたのであるが，蒸気機関車の煤煙などの理由によって，鉄道の駅は旧来の都市中心部とは離れた場所に設置されることが多かった。駅は通勤通学者，ビジネス客，そして観光客など人間の移動の結節点になるのであるから，この地域に旧市街地の商業集積とは別にあらたな商業集積が発達したのである。郊外における商業集積は，郊外の宅地開発やモータリゼーションの進展，郊外の道路整備によって急速に形成された。郊外の商業集積は，より広域の顧客を相手にする規模の大きな店舗を核としていることに特徴があるが，このような商業集積が形成されたことの要因として，旧市街地には，狭隘な道路などの都市構造上の問題や個々の店の敷地面積が狭く駐車場を設置できないことの問題など，自動車によるアクセスが困難であるいう問題の存在することが挙げられる。

伊藤，松島は，上記の商業集積のそれぞれが異なった機能をもちながら併存していることを日本の特徴として指摘している。郊外の商業集積における各店舗は，自家用車の普及や道路網の発達によって商圏が拡大したことに対して規模の利益を活用し，価格や品揃えにおいて従来の商業集積との差別化を実現しているのである。具体的には，店の規模を拡大して総合的なワンストップ・ショッピング型店舗とするか，または，ある特定の範疇の商品にしぼって販売する専門店型店舗とするかの２通りの方法が存在するが，いずれも規模の経済性を利用している。

上記の考え方を用いて，現実の商業集積の実態を説明することができる。実際，典型的な郊外型の商業集積は，スーパーマーケットなどの総合型の大型店を核にして，その周囲に家電品などの量販店や，薬品，日曜大工用品，カジュアル衣料などを取り扱う専門店がロードサイド型店舗として設置されている。これらの店舗は多くの品揃えを可能としている点に特徴があり，ほとんどはチェーン店化されており規模の経済を活用している。また，核となる総合型店舗のなかに専門店がテナントとして入っている場合も多く見受けられる。一方,駅周辺の商業集積の実態は,地域によって異なっている。地方都市では自動車による通勤の比率が高いために，鉄道駅は通学者や観光客の利用比率が高い。したがって，駅ビルを中心とした商業集積においては，高校生などの若い世代の顧客を対象とした商品を扱う店舗，観光客向けに地域特産品や土産物を扱う店舗，そして，列車の時間を待つなどの一時的な時間を過ごすための喫茶店やファーストフードの店舗が主要な構成要素となる。社会人を主な購買層とする買い回り品やブランド品を扱う店舗やデパートは駅から離れた旧市街地の商業集積に存在することが多い。近年，地方都市において駅前のデパートや総合型スーパーが撤退する事例がしばしば存在するが，このことは，通勤手段が自家用車中心に変化した都市

において，駅のもつ通勤上の結節点としての機能が低下している点を反映しているといえよう。一方，大都市圏では鉄道が主たる通勤手段であり，また企業や官公庁も駅周辺に位置する。よって，買い回り品やブランド品を扱う店舗やデパートは，駅周辺の商業集積に存在する傾向がある。また，大都市圏郊外の住宅街に隣接した駅前の商業集積は，通勤の経路になっていることから最寄り品を扱う店舗も多い。

今日，商業集積としての中心市街地にはどのような機能が求められるのであろうか。郊外型商業集積が規模の経済を生かして低価格大量販売という戦略をとっているのであるから，中心市街地の主たる構成要素である規模の小さな小売店の場合には，品揃えや販売方法などにおいて郊外型商業集積と差別化をはかる必要に迫られている。郊外型商業集積の場合，大量に仕入れて販売する方法を基本としているために，総合型大型店では取り扱う商品の種類は売れ筋商品を中心に限定されており，また，専門店では品揃えは多いものの特定の範疇にしぼられた商品構成になっている。大量生産に適さないブランド品や高級品は，一部のブランドを除き，郊外型商業集積では扱われてないので，このような商品を中心市街地で販売することが差別化をはかるうえで求められる。流通や流通業者の果たす経済学的な機能には，①生産者と消費者の間に存在する時間的な隔たりや空間的な隔たりを縮小させる，②生産者と消費者の間に存在する情報的な隔たりを縮小させる，③付加的なサービスを提供する，などが考えられる[1]。中心市街地の小売店が郊外型商業集積との差別化を実現するためには，特に，上記の②と③の経済学的な機能を果たすような営業上の取り組みが要請される。付加的なサービスには，商品の説明，顧客にあった商品の提示，アフターサービスなどが存在するが，これらは，買い周り品やブランド品を購入する場合に重要なサービスであるから，中心市街地の小売店が買い回り品やブランド品を扱う場合に補完的に求められるものである。

日本の県庁所在地クラスの都市の場合，郊外型商業集積の発展による売上額減少などの問題が顕著になっているものの，一部の都市を除き，中心市街地が商業集積として他の商業集積と差別化された機能を果たしている。その要因として，第一に，民間企業の本支店，行政機関，医療機関などの職場が中心市街地およびその近傍に集積していることが挙げられる。これらは施設に勤務する人たちだけでなく業務や施設利用のための多くの人を集める集客性の高い施設でもある。また，施設の利用者が補完的な消費行動をとることもあるであろう。たとえば，中心市街地の近傍に病院が存在すれば，入院患者を見舞いに来る人たちが花や果物を購入するであろう。盛岡市で行った聞き取り調査においても，中心市街地の活性化において行政機関や病院が中心市街地に隣接していることの重要性が強調された[2]。さらに，職場が集積していることは中心市街地の居住者を増加させることになる。このことは中心市街地に最寄り性をも高めることになろう。中心市街地が差別化された機能を果たしている第二の要因として，買い回り品やブランド品を生産するメーカーが，郊外型商業集積ではなく中心市街地の小売店やデパートにおいて自社製品を販売する戦略を選択している点が挙げられる。近年は買い手の嗜好が多様化し，ブランド志向も高まっている。洋服や装身具などのメーカーの既製品を販売する純粋な小売店の場合，メーカーが小売店に対して商品の取り扱いを認めるかどうかが小売店自体の存在意義を決定づけることになる。買い回り品やブランド品を生産するメーカーが前述のような戦略を選択していることは，３節で詳述するように中心市街地に非日常性という要素をもたらすことになり，この要素は郊外型商業集積と差別化を実現する上で極めて重要な意味をもつのである。

最後に，商業集積としての中心市街地における構成上の特色について説明しておこう。商業集積としての中心市街地は，個々の小売店の集合体として構成されている。したがって，営業上の意志

決定は各店舗が私的所有にもとづいて独立して行うことに特徴がある。このことは，中心市街地における店舗間に水平的な外部効果を発生させると考えられる[3]。たとえば,消費者の嗜好の変化にあわせて商品の仕入を工夫すること，店舗を美しく清潔にすること，親身になって接客することなどの営業努力は，中心市街地の雰囲気やイメージを向上させることになり来街者を増加させることにつながる。その結果，中心市街地の他の小売店の利潤の増加をもたらすことになろう。反対に，老朽化した店舗を十分に改修しないまま販売を続けること，消費者の嗜好を研究せずに商品の仕入れを決めること，商品に対する知識を十分にもたずに販売することなどは中心市街地の雰囲気やイメージを悪化させるのであるから，他の店舗に対して外部不経済を発生させていることになる。このような営業努力や営業「不」努力を取引する市場が存在せず，また，個々の店舗が独立した意志決定が可能になっていることは，外部効果を内部化することが困難であることを意味する。個店の行動にともなう外部性や，営業努力をするインセンティブなどについて経済理論にもとづく研究を行い，商業集積としての中心市街地に発生する外部性を内部化できるメカニズムを構築することが今後の課題であろう。

2．中心市街地の多面的な機能

商業集積としての中心市街地には，他の形態の商業集積と差別化された機能を果たす可能性が存在するが，すでに述べたように，中心市街地には文化，娯楽施設の他，行政機関や病院など，多様な目的を実現する諸施設が存在している場合が多い。この節では，中心市街地の有する多面的な機能とはどのようなものであるかについて，先行研究を概説したうえで検討する。

2.1．法律による中心市街地の機能と定義……中心市街地活性化法

法律において中心市街地の機能や役割はどのように定義されているであろうか。中心市街地活性化法において，中心市街地とは，都市の中心の市街地であり，かつ，①小売商業者や都市機能が集積していること，②機能的な都市活動や経済活力の維持を実現できること，③当該市街地の活性化が，その市街地が存在する市町村や周辺地域の有効かつ適切であること，の要件を満たすものと解釈できる(第一章第二条)。中心市街地活性化法において，中心市街地のもつ機能や役割は抽象的な表現になっている。しかし，都市機能や都市活動という用語が用いられていることからも明らかなように，中心市街地活性化法は，中心市街地に対して，商業集積としての機能だけではなく，文化，経済，行政などに関係した多様な活動を実現するための機能が要求されることを主張するものであると考えられる。

2.2．蓑原らによる分析

蓑原，河合，今枝(2000)では，居住の密度や交流の密度に注目して,「町」と「街」を区別している。町は，人間の居住の密度が高い空間であり，農村と対比される概念である。町における生活行動は，住む，働く，遊ぶによって代表されるが，町の中でこれらの行動が高い密度で実現される一部の空間が街であるとされる。また，街はあらゆる世代の人々を広域から呼び込み，高い密度で交流が実現される「開かれた重層的空間」であることも特徴として挙げている。街は文化を蓄積，継承する場所としての役割を今後も持ち続けると考えられ，その意味で，蓑原らは「街は要る」と結論づけるのである。さらに，成熟した経済社会の中では自己発見・自己実現・自己表現が生活の主要な目的となり，街はそれらを実現する場として重要な役割を果たすと考えるのである。

近年，郊外型のショッピングセンターには娯楽施設や文化施設を併設したものも存在するが，それらは「街の紛い物(フェーク)」であると，蓑原らは主張する。その第一の理由は，単に一企業や一開発業者にゆだねられたこれらの街は，長期的に存在し続けることが困難である可能性が高いというものである。蓑原らによれば，外部から参入する資本は,地域の文化や歴史,そして地域の人々の手による創造とは無関係であるので，経営が悪化すれば即座に撤退してしまうと考えるのである。このような継続的に存在できない街は,「歴史的に住み続け，守り続けられた街の代替物」にはなり得ないと蓑原らは考えるのである。第二の理由は,これらの郊外型施設が自家用車の利用を前提としているため，自家用車を運転できない人たちに対して一種の文化的差別を生じさせてしまうというものである。街の重要な機能が高い密度の交流であると考えるのであるから，一部の人たちしか交流に参加することができない郊外型商業集積は街にはなり得ないと主張するのである。

１節でも述べたように，郊外の商業集積は規模の経済を利用しているので，新規参入が継続すれば，居住人口の増加や商圏の拡大がない限り，郊外型商業集積どうしの競争を通じて規模の経済が活用できなくなって経営が悪化する業者が出現することは考えられる。格となる店舗が撤退すれば,街としての郊外型商業集積が継続的に存在できなくなる可能性は存在する。しかし，最近では中心市街地においても，集客力のある百貨店や大型スーパーの撤退による地域経済への影響が問題となっている。このことは，中心市街地もまた，集客力のある外部資本の店舗(もちろん地元系の百貨店の場合も存在する)による外部効果に依存する傾向が高くなっていることを表している。中心市街地の百貨店やスーパーの場合，商店街組合や地元経済界などからの支援が得られる可能性はあるが，長期的に経営状況が改善されなければ，撤退という選択肢がとられるであろう。外部の資本の撤退によって街が存続できなくなる可能性は，中心市街地においても皆無なことではないと考えられる。

2.3．福島による分析

福島(2003)では，人口減少のもとで地方を再生するためにはコンパクト・シティを実現することが必要であるという立場から中心市街地の機能や役割について分析を行っている。コンパクト・シティを実現するためには,「中心市街地」,「郊外」,「田園」のそれぞれが，地域に固有の資源を活用しながら，あるべきモデルを実現する必要があることを主張している。それでは，中心市街地にはどのような機能や役割が期待されるのであろうか。とりわけ地方都市の中心市街地の機能や役割として，福島は，①都市圏の中核の役割を果たすこと，②都市のアイデンティティや地域の誇りを生み出せること，③歩行者中心の複合的生活空間であること，④成熟社会に対応した自己発見や自己実現の場であること，などを挙げている。①における都市圏の中核的な役割とは，商業のみでなく，民間の業務，行政，そして生活サービス機能などを複合的に有するというものである。この意味において，中心市街地活性化の問題は，中心商店街活性化の問題として矮小的に捉えるべきではなく,「多様な主体が総合的にアプローチすべき」問題として考えなければならないことを指摘している。②における都市のアイデンティティや地域の誇りとは，中心市街地が地域固有の独自性や特徴を有するものであると解釈できよう。その独自性や特徴は，都市の自然環境や歴史・文化環境の相違によって形成されるのである。このような環境を生かしながら都市生活が実現される空間が中心市街地に求められるのである。③における複合型生活空間は，商業・業務・住宅の機能を内包するものであり，その空間は高齢者や身障者にも利便性の高いものでなければならないので，歩行者中心であることが要請される。歩行者中心であることは,豊かなストリート・ライフを実現させ，その結果

として，中心市街地の居住人口の増加を可能にすると考えられるのである。④における自己発見や自己実現の場という考え方は，蓑原らの考え方と同一である。

2.4．黒川による分析

黒川(2004)では，商店街，とりわけ中心市街地における商店街の存在意義が検討されている。黒川によれば，商店街は地域社会に対して社会的責任をもつものであると考えられる。その社会的責任とは，商店街が，①地域の拠点，②地域の環境拠点，③地域の福祉拠点，④地域の交通結節点，⑤地域の情報拠点の５つの拠点としての機能を有するというものである。①の地域の拠点とは，商店街空間が地域の顔として,「そのまちの佇まいやまちの印象，まちのポリーシーを如実に表している」ことを意味する。この点は，福島の分析において中心市街地が都市のアイデンティティや地域の誇りを生み出すと指摘している点に一致している。②の環境拠点は，環境に配慮した商業的営みが地域住民のライフスタイルに影響を与えるという考え方にもとづいている。商店街が環境情報の発信拠点として地域社会の人々に政策的な働きかけをすることを社会的責任として要求するものである。また，自動車を排除し歩くことを中心とする商業空間は，環境に配慮するという点において郊外型商業集積との政策上の差別化を実現できるとしている。③の福祉拠点とは，高齢者にとって重要な情報空間として商業空間が機能するというものである。高齢者と高齢者以外の世代の人たちが共存できる空間を実現することが重要であり，高齢者と高齢者以外の人たちの利用時間帯を適切に配分するなど幅広い空間利用の工夫が求められると黒川は主張している。④の地域の交通結節点では，駅の近傍に規模の大きな商店街がある都市を想定して分析を行っている。このような都市の場合，駅とその近傍の商業集積にはさまれた空間を魅力的にすることが商店街の活性化に必要であることを指摘している。ただし，１節でも述べたように，地方都市では駅と中心市街地が離れていることも多く，この場合は駅近傍の商業集積と中心市街地が異なる機能をもつ商業集積として共存することになろう。このような都市では中心市街地が旧街道に位置し，行政や金融，医療の機関などもこの地区に存在するため，バス路線のほとんどが中心市街地を経由するように設定されている。その意味で中心市街地は交通の結節点としての機能は有しているであろう。しかし，駅が通勤者を含めて地域住民の日常生活上の交通結節点として十分な機能を果たしていないため，郊外の住宅地と中心市街地とを駅を経由せずに直接的に結ぶバス路線も多く存在する。したがって，駅の利用者を中心市街地に呼び込む公共的な交通手段をどのように充実させるかが重要になる。近年は，各都市で，駅と中心市街地とを回遊的に循環する100円バスが設定されているが，前述の問題への一つの対応であろう。⑤の情報拠点では，地域に固有でかつ地域にとって有用な情報が，商店街から提供されることの重要性を指摘している。このような情報が継続的に提供されることが，結果として街の再来者を増加させるのである。具体的には，農産物のような地域の生産物を提供する場であることに加えて，地域住民の文化的活動の提供の場，文化的交流の場という形で情報提供の空間としての機能を有すると考えられるのである。人々の交流の密度を高めるという点では，蓑原らの考え方と共通点がある。とりわけ中心市街地の商店街には，住民のライフスタイルを誘導する役割があると黒川は指摘しており,「地産地商」を実現する中心が中心市街地の商店街であるとしている。「地産地商」は中心市街地が郊外型商業集積と差別化をはかることができる重要な要素であると考えるのである。

３．中心市街地の差別化された機能

今日，郊外型商業集積の存在意義を否定して，

中心市街地活性化の問題を検討することはできない。中心市街地において重視すべき機能や役割は，現在および将来において郊外型商業集積でも代替可能なのかどうかという視点で考察する必要がある。２節では，中心市街地の機能や役割について先行研究にもとづいて検討したが，そこで提示された中心市街地の諸機能のなかには，郊外型商業集積でも実現可能と考えられる機能も存在する。また，郊外型商業集積が規模の経済性や大企業としての資本力を生かすことによって，むしろ利用者にとって望ましいサービスを提供できる場合も存在する。今後も中心市街地が存在すべきであるかどうか，あるいは，中心市街地に人的，物的資源を投入して「活性化」政策を実施すべきであるかどうかについて検討するためには，まず，中心市街地が郊外型商業集積では代替が困難な「差別化された」機能や役割としてどのようなものをもっているのか，あるいはもつべきなのかについて考察することが要請される。このような機能や特徴として，とくに以下の２つが重要であると考えられる。それは，第一に中心市街地は地域の独自性を表していることであり，第二に，中心市街地には非日常性が存在するということである。以下では，この２つの機能や特徴について詳述することにする。

中心市街地が地域に固有の独自性を表すという第一の特徴は，２節で提示した先行研究においても指摘されているものである。コンパクト・シティの重要性を主張する海道(2001)においても，中心市街地よりやや広域な概念として都市のセンターゾーンに注目し，都市のセンターゾーンは，都市の独自性が表れ，都市の個性が集約的に表れる空間として位置づけている。郊外型やロードサイドの商業集積は規模の利益を得るためにチェーン店化されていることが多く，店舗構成や品揃えなどが画一的であり，地域差はほとんど存在ない。また，郊外に建設された道路などの社会資本もほとんどが農地を開発している点において共通であり，外見上きわだった地域差は存在しない。では，中心市街地における地域の独自性や特徴は何によって生じるのであろうか。それは，地域，および地域の中心市街地が保有する資源の相違によって生じると考えられる。資源としては，道路などの都市構造，歴史的建造物，整備された歩道や街路灯などの物的資源，歴史上の人物や伝説，小説の舞台，祭りなどの非物的資源，そして地形や気候などの自然環境などを挙げることができる。２節で提示した先行研究のうち，たとえば，福島の分析における「アイデンティティや地域の誇り」や「固有の自然環境や歴史・文化環境をその基層にもつ」，黒川の分析における「地域の顔となる拠点」という諸表現も，地域の中心市街地に存在する固有の資源の特性にもとづくものとして捉えることができよう。また，蓑原らの分析において，「中心部には街を生み出す文化的基盤が存在する」と述べられているが，この主張も，中心市街地が固有の資源を保有していることを意味するといえる。歴史的建造物や都市構造は移設することが不可能である。また，祭りなどの非物的資源も地域に固定された移設不可能な歴史的な資源に結びついているものが多い。このように中心市街地を特徴づける資源は，中心市街地と一体化しており，加えて，福島の分析で指摘されているように，再生することが困難であり希少性をもつものである。このような特徴を有する中心市街地の諸資源は，郊外型の商業集積では代替することはできないのである。

中心市街地の資源が街を特徴づけるものと考えれば，その特徴を生かすように資源を活用することが活性化政策において重要である。この場合，ある街の資源が何らかの特徴や独自性を有していることは，異なる２つの目的の実現に対してトレードオフの関係を成立させる可能性が存在することに注意しなければならない。地域の資源は，ある目的において地域住民や街の利用者に対して正の便益を与えるように活用した場合，別の目的の実現においては負の便益を与えることもあり得るのである。たとえば，城下町によく見られるような狭隘で複雑に入り組んだ道路構造は，歴史的

資源として街の個性や独自性を表現するものである。一方で，自動車による中心市街地へのアクセスという視点で捉えれば，負の資源とみなすことができよう。しかし，このような道路構造と現存する歴史的建造物とを組み合わせて歴史的な雰囲気をもつ街並みを構築することができれば，郊外型商業集積では代替できない街の個性を生み出すことが可能になろう。

次に，中心市街地が有する第二の特徴としての非日常性の存在について考察しよう。市民たちとの懇談会において，中心市街地あるいは街とは何かという質問をすると，非日常性が存在する場という回答が多く寄せられる。１節で述べたように，中心市街地には買い回り品やブランド品を扱う小売店が多く存在する点において郊外型の商業集積とは差別化されており，このことは非日常性の一要素である。さらに，非日常性の重要な要素として，街を楽しむことや回遊性が存在することが挙げられる。買い回り品やブランド品の購入などのショッピングとレストランや喫茶店での飲食，そして観劇や音楽鑑賞，美術鑑賞などの芸術文化行動を組み合わせた楽しみ方は回遊的な消費行動をベースにしたものであるが，華やかな店先の雰囲気を味わうこと，ウィンドウショッピング，そして商店街主催の祭りやイベントを楽しむことなど，必ずしも財の購入に直結しない行動も，街を楽しむことに含まれる。街を楽しむことは，街の利用者すなわち来街者が効用の増加や利便性の向上などの便益を得ることを意味しており，この意味において，中心市街地は「財」としての性質を有するのである。２節で示した先行研究が共通して中心市街地における歩行者空間の存在を重視しているが，歩行者空間は，回遊性が存在するという点において街を楽しむ行為の実現に求められる重要な要素であると考えられる。郊外型商業集積の場合，自動車利用を前提とした構造になっているため，店舗間や施設間の回遊性は低いであろう。もちろん，総合型大型店の店舗内においては，テナント間の回遊性が存在しないわけではない。しかし，すでに述べたように，郊外型商業集積の場合，日常品を中心に画一化された品揃えになっており，買い手は，その時点において必要なものを必要なだけできるだけ安く購入するという「目的実現型」で店舗を訪れることが多い。必ずしも購入する財を決めずに，様々な商品を見ながら偶然的に購入を決め，同時に，飲食や文化活動を楽しむといった街を楽しむ行為の実現，すなわち非日常性の存在という要素は郊外型商業集積には多くを期待できない。このように，非日常性という要素を中心市街地が持続的に維持できれば，日常品や限られたブランド品を中心に価格と品揃えで優位に立つ郊外型商業集積との差別化を実現することができ，地域住民も，財の購入目的などに応じて，中心市街地と郊外型商業集積を使い分けることが可能になるであろう。

街は「財」としての性質を有すると述べたが，先に例示したように，華やかな店先の雰囲気を味わうこと，ウィンドウショッピング，祭りやイベントを楽しむことなどは小売店において商品の購入をしない経済主体も実現可能であるから，来街者は対価を支払うことなく街を楽しむことができると考えられる。したがって，中心市街地は非排除性と非競合性を有しており，公共財としての性質をもつといえる。ただし，通常の公共財とは以下の二点において異なる性質をもつことに注意を要する。第一点は，１節においても提示したが，意志決定上の特徴である。一般に，社会資本のような純粋公共財は，その運営や管理が自治体などの一所有者による一括した意志決定にゆだねられている。しかし，中心市街地は個々の店舗や施設の集合体として構成されているために，商品仕入，価格決定，店舗や施設の管理などは店舗や施設ごとに個別の意志決定に依存している。この特徴が中心市街地の店舗や施設間に外部性を発生させることはすでに述べたとおりである。第二点は，公共財としての性質を有することから生じる，費用負担の問題である。財としての中心市街地を「供給」するための費用の一部は，物販や施設の利用

料などで回収できるが，街を利用する経済主体にはフリーライダーとしての性質があるので，街の供給に必要な費用が十分に回収できない可能性が存在する。純粋な公共財であれば，租税による費用負担が一般的であるが，その根拠として，社会資本の場合には，便益が直接，間接的に不特定多数の経済主体に波及するため，費用の負担者と便益の享受者が大きく乖離していないことが挙げられる。一方，中心市街地の場合，街の利用者や店舗，施設の所有者以外の経済主体に間接的な便益が広範に生じるという性質は存在しない。この点が，租税によって広範な経済主体に費用負担を求めることの問題点である。したがって，中心市街地における費用負担の問題は非常に複雑なものになる。街の利用者を含めて，便益に応じた費用の負担メカニズムをどのように構築するべきかが考慮すべき重要な検討課題である。

4．街を楽しむ行為 —— 勘工場と街衢鑑賞の発生

3節では，中心市街地の重要な特徴の一つとして，「街を楽しむこと」を提示したが，街を楽しむという行為について建築史を中心とした歴史的視点からアプローチした研究に初田(2004)がある。この節では，初田の分析を概説し，検討を加える。

明治後期に，商品の販売方法が座売り方式から陳列販売方式に変化したが，このことが街歩きを楽しむという行為を生み出したのであると初田は主張している。座売り方式では，商店は特定の得意客を相手に販売を行い，店主は客の求めに応じて，店の奥から商品を取り出すことが基本であった。したがって，購入目的をもたない客が店舗に入ることは不可能であった。これに対して陳列販売方式では，客が購入目的をもたずに店に入ることが可能になり，客自身が商品を手にとって見定めたうえで，購入するかどうかを決定できるようになったのである。このような販売方式を実現するためには下足で店に入れるようにすること，商品をショウウィンドウに陳列しておくことなどが要請された。陳列販売方式の定着は，都市生活の中に「街をぶらつく楽しみ」を人々に発見させることになり，必ずしも商品購入をしなくても商品を見て楽しみながら回遊する行為，すなわち「街衢鑑賞」という行為が定着することになったのである。

なお，初田によれば，商品を見て楽しむという行為自体は，明治10年代の勘工場において存在していたという。勘工場は，同じ建物の中に異なる経営主体の売店が多数存在し，食料品を除くほとんどの生活用品を取り扱う店舗であった。勘工場の特色は，座売り方式と異なる陳列販売方式がとられていたこと，下足のまま店舗に入ることが可能なこと，品名や価格を記した札を商品につけて値引き交渉に煩うことがないことなど，近代の販売方式を実現していたことである。また，店舗内の回遊性を高めるために，入口と出口を異なる位置に設置するといった工夫もこらされていた。勘工場は，人々が気軽に訪れることを可能にしたのである。

初期の勘工場は施設内に庭園があり，そこに茶店や休憩所が設置されていたという。商品の販売だけではなく，遊園的，快楽園的要素をもたせて客を多く呼び込もうとしたのであるが，これは，ロンドンのバザーやニューヨークのフェアーを模範としていた。しかし，勘工場が東京において全盛となる明治20年代後半から明治末期にかけては，庭園をもたない，したがって，茶店や休憩所を設置しない勘工場が主流となる。その理由として，初田は，この時期において人々が購入を目的としないで気軽に勘工場を訪れ，陳列された商品を見て歩くことや，賑わいにまぎれることに対して楽しみを感じるようになったことを挙げている。茶店や休憩所などの付随施設をもたないで商品販売に専念する勘工場が遊覧の場として認識されるようになったのである。商品を見て歩くことや賑わいにまぎれることを楽しむ行為は，のちに，先に述べた街衢鑑賞に引き継がれていくが，このこ

とは現代における「街を楽しむ」行為の原点になっているといえよう。

初田は，近世から近代において都市のあり方が，時間都市から空間都市へ変化していったことを指摘している。江戸時代には，人々の生活の場と働く場は一体となっており，同じ場所が，働く，寝る，遊ぶなど時間の経過とともに異なる機能や役割をもつのであった。近代になると，人々が土地から離れて生活を営むことが可能となった。これによって，特定の場所や地域が常時，一定の機能や役割を有する空間として存在するようになり，異なる機能をはたす空間を人々が移動する形態が定着し始めたのである。繁華街や中心市街地は，常設的に人々が楽しむ場として位置づけられるようになったのである。初田は一例として，縁日と夜店の存在を挙げ，それらによって近代における時間的都市から空間的都市への変化を読み取ることができるとしている。縁日や夜店は都市において非日常性，祭りなど「ハレ」の場としての性質を有する。しかし，縁日は，特定の干支の日や特定の数字のつく日などに開催され常設的なものではない。都市の一定の空間が縁日にはハレの場として，縁日のない日は日常的なケの場として機能し，時間的な経過によって空間の果たす役割が変化したのである。これに対して夜店は当初こそ縁日と同時に設置される傾向があったが，大正から昭和初期にかけて，縁日とは独立して常設的に設置されるようになったという。ここに，都市における一定の空間が常設的にハレの場として位置づけられ，他の場所と機能や役割の上で差別化が実現されたのである。

商品を見て歩くことや賑わいにまぎれることなどの「街をぶらつく楽しみ」および「街衢鑑賞」は，３節で示した対価を支払わずに街を楽しむ行為に他ならない。また，勘工場も入場が無料であったので，非排除性と非競合性をもった施設であったといえる。初田の分析において，勘工場は非常に多くの人で混雑していたこと，訪れた人は賑わいにまぎれて商品を見て回るなどによって勘工場を十分楽しんでいたこと，そして実際に陳列された商品を買う人は少なかったことなどが資料にもとづいて記されている。勘工場が衰退した理由について初田は詳細には触れていないが，勘工場が多くの人にフリーライドされてしまい，勘工場という「人々が楽しむ財」を供給するための費用が回収できなくなったことも理由として挙げることができよう。陳列販売の進展や勘工場の登場は街を楽しむ行為という近代におけるあらたな行動様式を人々に提供することになったが，今日，中心市街地に存在するフリーライダーの問題をも同時に発生させることになったのである。

５．地域資源の活用と活性化

３節において，中心市街地の重要な機能や特徴の一つとして，中心市街地が地域に固有の独自性や特徴を表すものであることを提示した。そのような独自性や特徴は，地域が保有する資源の形態や水準の相違によって生じるのである。経済学において，資源は，それをインプットとして利用(投入)することによって，効用や利潤の増加などの成果をアウトプットとして生み出すものであると解釈される。資源が効率的に配分されているかどうかの判断基準はパレート効率性の概念を用いるのが一般的であるが，資源の活用と成果という視点から考えれば，資源が効率的に利用されているとは，与えられた資源量のもとで最大の成果が生み出されていること，あるいは，現実の成果水準が最小の資源量で実現されていることを意味する。このような経済学の考え方を中心市街地の活性化の定義づけに応用することができる。地域が保有する資源は外生的に与えられている場合も多いので，中心市街地の活性化は，街が保有する資源を活用することによって，来街者や地域住民の効用の増加，小売店や施設の保有者の利潤の増加などの成果をどれだけ生み出しているかという視点で捉えることが適切である。与えられた保有資源のもとで成果の水準を増加させることを，活性化す

る，あるいは活性化の程度が高まったと捉えることができる。街が保有する資源の形態や水準は地域ごとに異なっているので，それらの形態や水準に応じて多様な活用の方法が存在する。よって，活性化は一面的に捉えることはできず，多面的に活性化について考察することが必要である。また，保有する資源の水準が大きければ，活用の結果得られる成果の水準も大きくなるのであるから，活性化を評価する場合には，資源と成果の水準を独立に数値表現するだけでなく，投入(資源)の大きさに対する成果の大きさという両者の関係を考慮することにも注意しなければならない。なお，資源を活用するという考え方を応用した分析例として，とっとり政策総合研究センターが地域の活性化を「その地域に存在する全ての資源(ポテンシャル)が有機的に結びつき，個々が持てる力を最大限発揮した状態」と定義したことが挙げられる。この定義に基づいて，とっとり政策総合研究センターは地域活性化指標の作成を試みている[(4)]。

中心市街地の保有する資源は多面性を有することに加えて，以下に述べる２つの特色が存在する。第一の特色は，資源は存在そのものが経済主体に直接的な便益を与える一方で，その資源を活用することによって間接的な便益を経済主体に与えるというものである。たとえば街が資源として歴史的な建造物を保有していたとしよう。この建造物は来街者に景観から得る効用の増加という便益を直接的にもたらすであろう。一方で，この建造物の特色やイメージにあわせて，周囲の小売店が品揃えやサービスを工夫することや，街でイベントやコンサートを実施することによって，小売店などの利潤は増加し，また来街者の便益も増加する。これらの成果は資源の活用によって得られる間接的な便益である。中心市街地の活性化は，資源の活用による間接的な便益をより多く生み出すことであると解釈できる。

資源の第二の特色は，多重性をもつということである。これは資源の活用があらたな資源を生み出すことを意味する。歴史的建造物を活用することによって中心市街地が歴史的な雰囲気をもつ空間になり，中心市街地やその近傍に住むことを魅力的に感じる経済主体が増加し，結果として中心市街地の居住人口が増加したとしよう。居住人口の増加は，中心市街地における商業売り上げの増加などの便益を外部効果として発生させる。すなわち，居住人口は活性化の資源として機能しているのである。資源の多重性の性質を活用することによって，より大きな成果を得るような活性化政策を講じることが求められるのである。

６．地域資源の類型化

５節では，中心市街地の活性化を，地域が保有する資源を活用してどのような成果を生み出しているかという，インプットとアウトプットの関係で解釈すべきであることを提示した。しかし，すでに述べたように，資源は多面性を有しており，かつ，地域ごとに資源の保有形態や水準も異なっている。したがって，商業売上高の増加，観光客の増加など，単一的な視点から活性化を捉えることは適切ではない。資源が多面性を有することは，資源の活用方法や活用によって得られる成果もまた多面性を有することと解釈できる。そこで，保有資源をどのように活用し，どのような成果を生み出すことが可能であるかという視点から資源をいくつかのカテゴリーに分類することを考える。このようなカテゴリーに資源を分類することが可能であれば，それぞれのカテゴリーに属する資源の保有形態の相違によって，中心市街地の地域差を類型化して表現することができる。同時に，資源の保有形態に応じた活性化の方法や資源の活用によって得られる成果についても類型化することができよう。さらに，資源の保有形態が類似した中心市街地どうしを比較する分析も可能になろう。中心市街地に生じている問題について検討する場合，その問題が当該地域に固有の要因によって生じているのか，それとも中心市街地に共通する本質的な要因によって生じているかを考慮すること

が求められるが，このような考察を行う場合に，保有資源のカテゴリーごとの分類は有益な分析手法となる。本論では，２節と３節で行った中心市街地の機能や役割に関する考察にもとづき，資源を次の６つのカテゴリーに分類することにする[5]。

① 商業の活性化を生み出す資源
② 観光に役立つ資源
③ 福祉の充実を実現する資源
④ コミュニティービジネスに関連する資源
⑤ 住みやすさ，暮らしやすさを実現する資源
⑥ 文化的生活を実現する資源

以下では，上記の６つの資源が活性化に与える意義や課題について考察する。

① 商業の活性化を生み出す資源

１節でも述べたように，中心市街地における小売店の構成比率は非常に高く，また，中心市街地には買い回り品やブランド品を扱う小売店も多く存在し，郊外型商業集積との差別化を可能にしている。商業集積としての中心市街地の機能は依然として重要であり，非日常性の存在すなわち街を楽しむ行為の実現のためにも，小売店の存在は不可欠である。非日常性の実現において，イベントや祭りなども重要な要素であるが，これらは財を購入しない来街者にフリーライドされてしまう。イベントや祭りなどの費用は中心市街地の小売店や商店街組合が負担することになる。「財」としての中心市街地を供給するために必要な費用を回収するという意味において，商業の活性化は中心市街地活性化に求められる主要な要素と考えられる。このように，商業売上げの増加，購入客の増加などの商業的の活性化を生み出す資源は中心市街地における重要な資源である。

② 観光に役立つ資源

３節において，地域や地域の中心市街地が保有する資源は，地域の独自性や特徴を生み出すものであると述べたが，地域の独自性や特徴を生み出すものとして，蔵づくりや武家づくりの建物などの歴史的建造物，個性的な都市構造や地形などが挙げられる。５節で指摘したように，これらの資源は存在そのものが観光客を広域的に呼び込む観光資源としての性質をもつ一方で，歴史的建造物の特性やイメージに合わせて街並みを整備したり小売店の品揃えやサービスを工夫したりすることによって来街者はより高い効用を享受し，また，商業売上額も増加するであろう。これらは，観光資源の活用の一例である。広域的に人を呼び込むことを可能にする意味では，蓑原らが主張する交流の密度を高めるという中心市街地の重要な役割を果たす資源として捉えることもできる。

観光に役立つ資源のなかには，歴史的建造物，個性的な都市構造や地形など歴史的に引き継がれた資源も多く存在し，これらは街に外生的に与えられた資源として捉えることができる。同時にそれらは，３節で述べたように，移設不可能でかつ再生不可能な性質を強くもつ資源でもある。したがって，観光に役立つ資源の活用による活性化の事例には，その地域であるがゆえに可能であったケースが多く，地域固有の要因に注意を向ける必要がある。

中心市街地が駅から離れた位置に存在する都市の場合，観光などで他地域から駅を訪れた人々にとって，中心市街地がどこにあるのか，また，どのようにアクセスしたらよいのかわかりにくいケースが存在する。バスを利用しようとしても，中心市街地の地名がわからなければ，どの路線を使えばよいのかすら判断できないであろう。中心市街地が地域の独自性や特徴を表現できるように資源を活用すれば中心市街地の空間自体が観光資源になる。しかし，観光客などの他地域の人々を容易に中心市街地にアクセスさせる交通手段が確立されていなければ，資源活用の成果が十分に生み出されないことになってしまう。２節で述べたように，駅と中心市街地を回遊する低料金の循環バスの設置は，観光に役立つ資源の活用という性質も有するであろう。とりわけ，山形市のように「中心街100円循環バス」と明記している場合には，

他地域からの来街者にわかりやすい情報提供を実現しており，資源の有益な活用の一例であろう。

③　福祉の充実を実現する資源

２節で取り上げた先行研究はいずれも，中心市街地が高齢者や身障者に配慮した空間でなければならないことを主張している。バリアフリー対応の歩道や店舗など高齢者や身障者の移動に配慮した設備，高齢者や身障者に対応した福祉施設，交流センターなどが福祉の充実を実現する資源として考えられる。

④　コミュニティ・ビジネスに関する資源

加藤(2004)は，コミュニティ・ビジネスと地域との関わりについて分析を展開している。ここでは，加藤の分析にもとづいてコミュニティ・ビジネスの特色と意義について整理し，中心市街地活性化の資源としてどのような意味をもつかについて検討することにする。

加藤によれば，コミュニティ・ビジネスは「コミュニティを軸にした活動で，実際にはコミュニティにおける雇用の拡大を促したり，活動の利益がコミュニティに還元される，といった意味での「社会性」を明確に有しているビジネス」であり，「地域の生活のなかで気づかなかった「硬直化」の突破口を提案する組織」として評価できるとしている。一例として，需要者と供給者が互いの情報を十分に知ることが困難な場合，あるいは需要者と供給者では入手しうる情報量に差がある場合(すなわち情報の非対称性が存在する場合)に，需要者と供給者の間に入って適切な情報提供をすることにより情報的な格差を縮小させ，需要者が望む財やサービスの入手を実現させるビジネスが挙げられる。このような機能は１節で述べた流通の機能にも相当するが，とりわけコミュニティ・ビジネスの場合，人々の価値観の多様化に対してきめ細やかに対応できること，地域社会や地域住民のニーズを取り入れることができること，地域の雇用の確保が実現できることなどが重要な要素になるのである。地域社会で求められていることを，地域住民が主体となって，できる限り多様なニーズに対応できるように実現し，その利益は地域に還元する，というのがコミュニティ・ビジネスの基本的な考え方であろう。２節で提示した先行研究における，人々の交流を高めること，自己発見・自己実現・自己表現を実現すること，そして，地域の情報拠点として機能すること，などはコミュニティ・ビジネスと密接な関連性を有するといえよう。その意味で，コミュニティ・ビジネスは中心市街地の活性化の資源として今後，大きな存在意義をもつものと考えられる。

コミュニティ・ビジネスは近年，地域振興政策としても注目されてきている。コミュニティ・ビジネスの実態，成果などについては継続的な調査を行い，コミュニティ・ビジネスに関する資源とその活用の方法ついて体系化した分析を進めることが求められる。山形大学まちづくり研究所では，コミュニティ・ビジネスに取り組む主体から聞き取り調査を行い，中心市街地の活性化とコミュニティ・ビジネスとの関係について分析を展開する予定である。

⑤　住みやすさ，暮らしやすさを実現する資源

中心市街地の重要な機能として非日常性の存在を提示したが，近年，中心市街地の居住人口を増加させるための政策を実施する自治体が多く見受けられる。この場合，中心市街地には非日常性に加えて，日常的な居住環境としての機能も重視されることになる。住みやすさや暮らしやすさを実現する資源の活用が居住者の効用を増加させ，居住人口が増加すれば，その外部経済として，商業売上額の増加，交流密度の増加といった成果を生み出すことも可能になる。このカテゴリーに属する資源は，来街者が非日常性を実現する場合に補完的に必要とされる資源としても位置づけることができる。たとえば，中心市街地へアクセスしやすいこと，一時的な育児施設が存在すること，異なる店舗で購入した商品を一括して宅配するサー

ビスが充実していることなどは，気軽に街を訪れる環境を構築し，街を楽しむことから得る効用を増加させることになろう。その結果，来街者が増加し，先に述べたような外部経済としての成果が生み出されるのである。

⑥　文化的生活を実現する資源

文化的な生活を実現することは，非日常性を実現するための重要な要素である。何を文化的な生活と捉えるかは個人の嗜好に依存するが，たとえば，演劇や芸術作品を鑑賞する行為や，自ら芸術文化活動に参加する創造的な行為などが存在するであろう。また，自らが制作した作品を中心市街地で展示し，様々な人に鑑賞してもらうという鑑賞と創造の２つの行為を結びつける活動も重要である。これらの行為の実現を可能にする資源が文化的生活を実現する資源である。同時に，このカテゴリーの資源は，蓑原らが主張している人々の交流，自己発見・自己実現・自己表現を実現する重要な資源として位置づけることができる。文化的生活を実現する資源は，観光に役立つ資源と組み合わせることによって，より高いレベルの成果を生み出すこともできる。たとえば，歴史的建造物が保存されている場合に，この建造物においてその歴史的背景やイメージにあったコンサートや美術作品の展示を行うことができれば，文化的な生活を求める人々と観光に訪れる人々の効用をより高めることができよう。

７．結　　び

本論では，中心市街地の機能や役割について先行研究を検討しながら考察を行い，中心市街地の活性化について保有資源の活用の視点から定義づけを行った。中心市街地の機能や役割については，それらが郊外型商業集積では代替することが困難な差別化されたものであるかどうかという視点から考察することが重要である。このような機能や役割として，本論では，中心市街地が地域の独自性や特徴を有するものであること，そして，中心市街地には非日常性が存在することを提示した。

活性化の定義づけについては，インプットとして地域が保有する資源を活用し，どのようなアウトプットとしての成果を得るかという視点から考察を行い，地域や地域の中心市街地が保有する資源を６つのカテゴリーに分類することを試みた。資源をこのように分類することによって，中心市街地の地域差の類型化が可能となる。また，資源の保有形態が類似した地域どうしを資源の活用程度の視点から比較する分析も可能になる。山形大学まちづくり研究所では，本論で提示された６つのカテゴリーに属する資源としてどのようなものが存在するかについて，山形市の中心市街地を対象に山形大学生の視点から調査を行った。また，水戸，青森，秋田，宇都宮の各自治体に対して，６つのカテゴリーに属する資源の保有形態，および，それらの資源を活用する具体的な方法について聞き取り調査を行った。これらの調査結果や検討結果については稿を改めて提示することにする。

註

＊　この論文は，平成15，16年度科学研究費補助金の助成を受けている。

⑴　ここで提示した流通および流通業者の経済学的な機能については，酒井(1996)，伊藤，松島(1989)にもとづいている。

⑵　是川(2001)を参照のこと。

⑶　個店の行動にともなう外部性の問題，および３節で示す中心市街地の公共財としての性質については是川(2003)も参照のこと。

⑷　地域活性化指標の特徴，意義，問題点については是川(2003)で説明されている。

⑸　資源を６つのカテゴリーに分類することについては，山形大学まちづくり研究所のメンバーとディスカッションを行っている。

参　考　文　献

福島　茂(2003)，「地方都市の再生」，大西隆他編『都市再生のデザイン』(有斐閣)

初田　亨(2004)，『繁華街の近代　都市・東京の消費空間』(東京大学出版会)。

伊藤元重，松島　茂(1989)，「日本の流通 ― その構造と変化 ―」，『ビジネスレビュー』，vol.37，No.１。

海道清信(2001)，『コンパクトシティ　持続可能な社会の都市像を求めて』(学芸出版社)。

加藤恵正(2004)，「都市生活とコミュニティ・ビジネス」，植田和弘他編『都市経済と産業再生』(岩波書店)。

是川晴彦(2001)，「盛岡市中心市街地に関する実態調査」，山形大学まちづくり研究会『地方都市における中心市街地の活性化に関する研究』(山形大学まちづくり研究会)。

是川晴彦(2003)，「中心市街地の経済学的考察 ― 経済理論によるアプローチと活性化指標の作成 ―」，『山形大学紀要(社会科学)』，第34巻第１号。

黒川和美(2004)，「都市の商店街を再生する」，植田和弘他編『都市経済と産業再生』(岩波書店)。

蓑原　敬，河合良樹，今枝忠彦(2000)，『街は，要る　中心市街地活性化とは何か』(学芸出版社)。

酒井泰弘(1996)，『リスクの経済学』(有斐閣)。

とっとり政策総合研究センター(1998)，『地域活性化指標の開発』(とっとり政策総合研究センター)。

The Economic Properties and Functions of Center Urban Area

― Classification of Regional Resources and the Way to Make the Most of Regional Resources ―

KOREKAWA Haruhiko
（Associate Professor, Public Policies, Social System Course）

In this article, we consider the economic properties and functions of center urban area. And we also consider the definitions of "activities" in center urban area.

We proposed two important properties of center urban area. Firstly, identities and characteristics of the regions are represented in center urban area. Secondly, we can lead the non-daily life in center urban area.

“Activities” in center urban area are to make the most of regional resources. We classified regional resources into six categories. We consider the properties of these resources and the way to make the most of these resources, in their respective categories.

Telecommunication Demand Analysis Model Integrating Ordinary, Mobile and Public Phones：

Does Mobile Phone Substitute for Ordinary and Public Phones?

Toshiaki TAKITA[1]・Takuji MIYATA[2]・Toru TAKAYA[3]

The purpose of our research project is to develop a new integrated model for explaining interregional telecommunication demand not only by traditional phones such as ordinary and public phones but also by mobile phones such as personal handy and cellular phones. In the empirical research, the first traffic data on ordinary, public and mobile telephone services is used. This paper attempts to explain the demand on interregional phone services based on the same framework of travel demand analysis, unlike most economic models which estimate the demand or supply curve without considering information flow from origin to the destination.

Keywords: *Information, Telecommunication, Mobile Phone, Public Phone and Demand Analysis*

1. INTRODUCTION

This paper aims to develop a new model for explaining interregional telephone services by ordinary, public, PHS and cellular phones. We have presented some earlier papers on our research project in the Institute for Posts and Telecommunications Policy (IPTP) in the Government of Japan (Takita, Miyata and Takaya (1997)[1)] (1999)[2)]).

In telephone services of Japan, the subscriber's number of mobile phones has been increasing because of more flexibility and less communication costs compared to fixed types of telephones such as household and public phones. Under these circumstances, when empirical research on phone demand is made, it is also necessary to consider cellular and PHS phones. However, a model for explaining interregional phone services including mobile phones has not yet been systematized. The introduction of the concept of travel demand to this new type of telecommunication model enables a new model which can consider the different natures between telecommunication and transportation.

Both telecommunication for information transmission and transportation for personal trips and commodity shipping are essentially similar spatial flows (Okano and Nanbu (1987)[3)], Takita (1997a)[4)]). In the field of transportation research, an estimation of travel demand is very important to present urban public policy on traffic jams.

1 Public Policy, Social System Course, Graduate School of Social and Cultural Systems, Yamagata University, Japan
1-4-12 Kojirakawa-machi, Yamagata 990-8560, Japan TEL +81-23-628-4272
2 Ministry of Internal Affairs and Communications, the Government of Japan, Japan
2-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ward, Tokyo 100－8926, Japan TEL +81-3-5253-5111
3 Mitsubishi Research Institute, INC. , Japan
2-3-6 Ohte-machi 2-chome, Chiyoda-ward, Tokyo 100-8141, Japan TEL +81-3-3277-0502

A fundamental concept is to make future transportation planning to satisfy traffic allocation to each link between the nodes in transportation networks according to the future total traffic demand. This travel demand analysis model is complicated, and is generally used (JSCE (1981)[5] Takeuchi, Honda and Aoshima (1986)[6]. On the other hand, in the field of telecommunication, from the viewpoint of price policy includes economic studies to estimate the demand and supply curves (Oniki, Kawamura and Noguchi (1993)[7], Kuriyama, Hatta, Nakazora, Ohta, Ohmura and Noguchi (1993)[8], Mitomo (1995)[9], etc.). Geographical studies to clarify the spatial pattern of demand on interregional telephone services based on gravity model or statistical methods (Morikawa (1961)[10] (1978)[11], Tanabe (1982)[12], Hasegawa, Nakamura el. (1983a)[13] (1983b)[14] (1985)[15] (1990)[16], National Land Agency (1987)[17], IPTP (1992)[18], Higuchi and Shimane (1998)[19], etc.). Other research has integrated transportation and telecommunication (IATSS (1984)[20]. Moore and Jovanis (1988)[21], Takita, Yuzawa and Suda (1991)[22](1993)[23](1995)[24], Hidano, Sasaki, Inaba and Adachi (1994)[25], Takita (1997b)[26], Okumura and Tsukai (1998)[27]). Though these studies had specific characteristics, they did not consider mobile or public phone services.

This paper concentrates on telephone services, and constructs a new demand analysis model to explain the volumes of telephonic communication generation and attraction in each region as well as information flows between regions by ordinary, public, cellular and PHS phones. This model considers the differences between transportation and telecommunication and proposes some units of information flows.

2. STATISTICAL DATA ON TRANPORTATION AND TELECOMMUNICATION TRAFFICS.

The traffic means the flow of both transportation and telecommunication basically. However, in transportation studies, traffic is the flow of transportation. And, in telecommunication studies, traffic is the flow of telecommunication. This paper redefines traffic as consisting of transportation traffic and telecommunication traffic. Furthermore, telephone traffic is a part of telecommunication traffic. First, statistical data on telecommunication traffic is explained. Next, we discuss how future telecommunication traffic data should be collected.

Fundamental surveys about travel demand analysis have been performed. The Ministry of Land Infrastructure and Transport (MLIT) of Japan, and others have performed Personal Trip Survey (PT Survey) to survey personal travel behaviors within each regional central city and the surrounding cities in Japan. In addition to this, the MILT has regularly performed *Survey on the Net-flow of passengers* to grasp interregional flow of passengers.

And in the field of telecommunication research, the Ministry of Post and Telecommunication (MPT) of Japan started *Information Census* (MPT(1997)[28]) to measure sent, supplied, selectable, consumed and stocked information volumes in each prefecture of Japan. Annual telecommunication traffic data on telephone services between prefectures has been updated by the Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC). And another annual traffic data has been opened by the Nippon Telegraph and Telephone (NTT).

Report on telecommunication traffic for telephone services, which is one of fundamental statistics on telecommunication, has been published by the MPT and the MIC. And also, traffic data for telephone services has been collected and analyzed every year.

Furthermore, some trial information statistics are made from original questionnaires or various traffic data. The National Land Agency (1987)[17], The *power of regional information*, and the then Institute for Posts and Telecommunication Policy (IPTP) of the MPT, *Research report on interregional information flows* (IPTP(1991)[29]), presented interregional information flows. However, survey on personal use of telecommunication, which is similar to personal trip survey in transportation research, does not exist.

The MILT and the other related organizations have systematically performed transportation research for city and urban planning. However, the MIC has not systematically performed telecommunication research. The reason is that telecommunication has been private investments by the NTT and others, while transportation projects, such as airports, the Shinkansen railroads and highways, has been public investments from budgets of the MLIT.

For the 21st century, telecommunication, especially the Internet, will have been one of the most important infrastructures for national and regional policies. For the future, various types of information demand analysis will be needed using the national and regional surveys on information flow.

3. FRAMEWORK ON TELECOMMUNICATION DEMAND ANALYSIS MODEL TO MAESURE INFORMATION

Takita (1997)[4] has developed a framework to analyze information demand in the information society, as shown in Figure 1. It presents a novel model integrating transportation and telecommunication

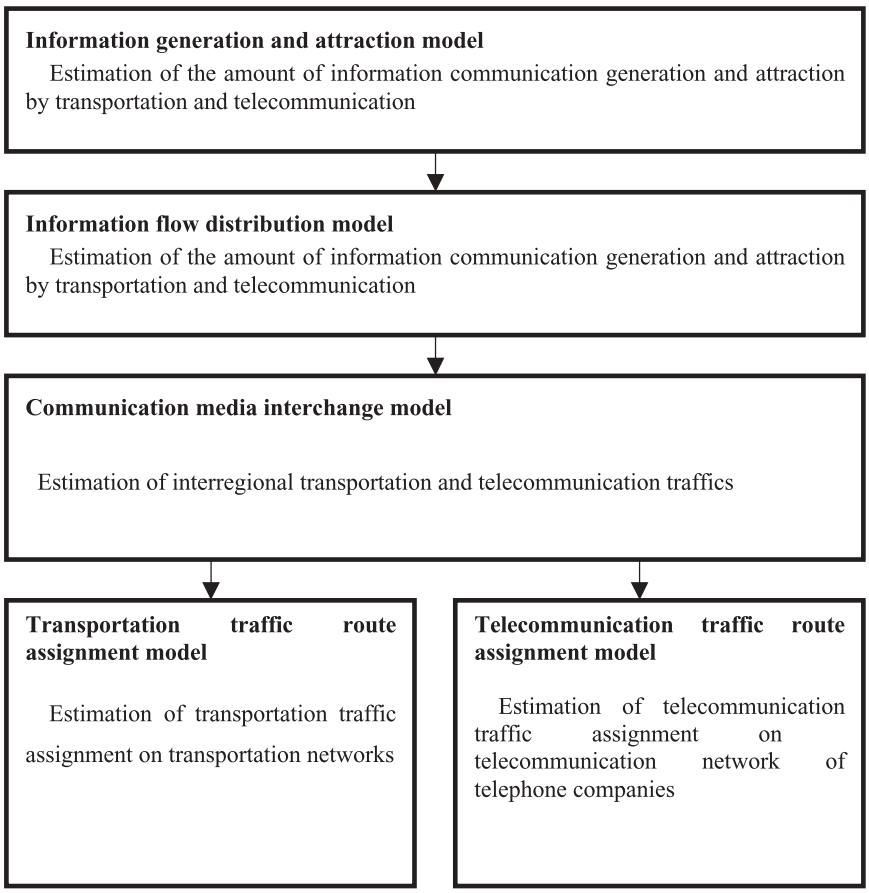

Figure 1 : Framework of information demand analysis (Takita (1997))

to measure information. The model consists of the following four-stage sub-models:

1) Information generation and attraction model,
2) Information flow distribution model,
3) Communication media interchange model including transportation and telecommunication,
4) Transportation and telecommunication traffic route assignment models to assign information flows on transportation and telecommunication networks

Many transportation researchers and government officers have proposed transportation policy using the four sub-models of transportation. However, in the information society, it is important to analyze information demand by travel and communication. Takita (1997)[4] extends the previous research in the field of transportation and telecommunication.

In addition, a framework on telecommunication demand analysis model including mobile and public phones is explained below. We focus on telecommunication demand analysis including mobile and public phones. Our project in the Institute for Posts and Telecommunications collects the earliest traffic data including mobile phones from some telecommunication companies. The model considers the tradeoff between these phones in the near future: fixed-type phones (ordinary and public phones) vs. mobile-type phones (cellular and PHS phones).

Here, the telecommunication demand analysis model consists of four sub-models as shown in Figure 2：

1) Telecommunication generation and attraction model (Telecommunication sent and received model),
2) Telecommunication distribution model (Interregional telecommunication flow model),
3) Telecommunication media interchange model,
4) Telecommunication traffic route assignment model.

These four sub-models are related to the trip generation and attraction model, the trip distribution

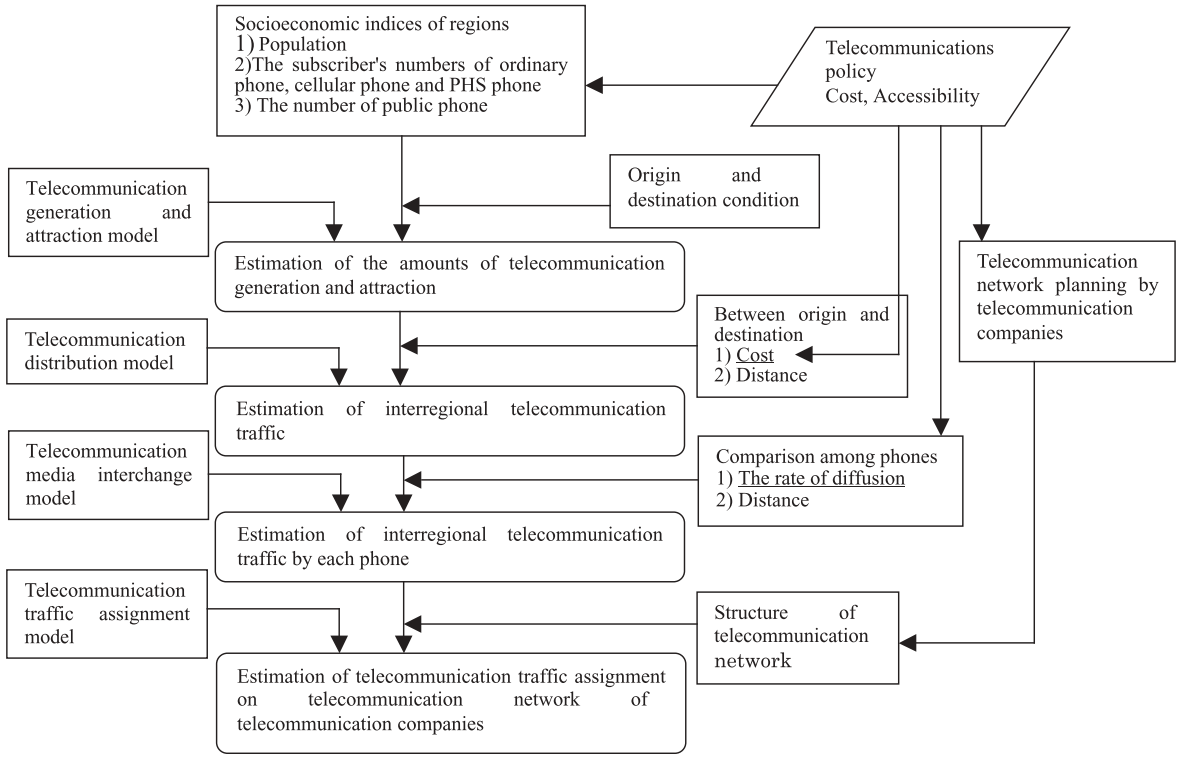

Figure 2 : Framework of telecommunication demand analysis model

model, the trip modal spirit model and the trip route assignment model in transportation research. This model considers the differences between transportation and telecommunication. In this paper, telephones in Table 1, - ordinary, public, cellular and PHS phones, are examined.

Table 1 : Types of phones

1. Ordinary phone
2. Public phone
3. Cellular phone
4. PHS phone

Note：PHS is Personal Handy Phone System in Japan

(1) Unit of information and scale of zone

The units of information are defined as words, time consumed, packets, bits and bytes in Table 2.

Table 2 : Units of information

Units	Definition
Words	the smallest units of language used for making phrases and sentences
Time consumed	the amounts of time that is needed to understand, or that is needed to consume.
Packets	the number of telecommunications
Bits	information volume decided by combinations of 0 or 1
Bytes	=8 bits

'Words' are the smallest units of language used for making phrases and sentences that usually represent objects, ideas and actions etc. This unit enables us to measure how many contents are transmitted. 'Time consumed' is something that is measured in 'minutes', 'hours', 'years' etc. This unit can be used to measure the amounts of time that is needed to understand, or that is needed to consume. In the case of the telephone, this is the amount of time that is needed to talk. 'Packets', or 'calls', can be used to measure how many communications are done. Here, we need to note that the ability of communication media to transmit information, or information volume per bucket differs depending on the situation.

Furthermore, in Information Engineering, 'bits' and 'bytes' are used to measure information and its flows. In Transportation Studies, 'trips' are used to express personal flows between regions. And 'tons' or 'pounds' (U.S. or U.K. unit of weight) is used to express weights of commodities and commodity flows.

In this subsection, we discuss better units of information for telephonic communication. In order to grasp the total volume of telephonic communication, the total time for telephonic communication is better than the number of telephonic communication. And the consuming time of information is equal to this telephonic communication time.

The total time, for telephonic communication enables us to analyze how we allocate total time for telephonic communication into indoor phone (ordinary phone) and the other outdoor phones (public, cellular and PHS phones). As a result, the unit, the total time for telephonic communication, helps the model to analyze interregional information flow quantitatively.

On the other hand, the total number of telephonic communication can not necessarily explain the volume of information flows between regions. For example, telephonic communication by ordinary phone is generally longer than that by cellular phone and PHS. It is important to select most appropriate unit of information according to the analytical model.

One of the other important units for measuring information is 'words'. The unit of information, 'words', can be transferred from the other unit, 'time consumed,' using the transferred coefficient, words per minute. This 'time consumed' corresponds to telephonic communication time. This unit of information is useful to measure volumes of contents of information. Otherwise, bits and byes are the most important units of information in the fields of information engineering.

(2) Concept of telecommunication demand analysis

This subsection presents a framework on telecommunication demand analysis model (information demand analysis model for telephone services.) This model consists of telecommunication generation and attraction models (telecommunication sent and received models), telecommunication distribution model (interregional telecommunication flow model), and telecommunication traffic route assignment models. Compared to the travel demand analysis model, this telecommunication demand analysis model is discussed below.

(a) Telecommunication generation and attraction models (telecommunication sent and received model)

The telecommunication generation and attraction model (telecommunication sent and received model) is explained by socioeconomic valuables in regions (population, employees, income, total production and so on) and the degree of diffusion of each type of telephone (for example, the number of subscribers for each phone service). This model corresponds to the travel generation and attraction model in transportation studies. And it aims to explain and forecast the total amount of telecommunication sent from each region (summation of all columns in telecommunication OD table) and the total amount of telecommunication received from each region (summation of all rows in telecommunication OD table). Here, OD means Origin and Destination in the field of Transportation Studies. Like the travel demand model, standard unit method and regression model method can be used as the method to estimate the total amount of telecommunication sent and received. The standard unit method has a fundamental concept that the amount of telephonic communication per index of a regional socioeconomic condition, such as population, is constant. In the regression model method, some socioeconomic variables explain the amount of telecommunication generation and attraction.

There are characteristic differences between telecommunication generation and attraction and trip generation and attraction. The trip generation and the trip attraction are generally the same volumes. Travel is generally a round trip, and consists of two trips between two regions. But the telecommunication generation and the telecommunication attraction are not generally the same volumes. The information-sent volume from each region is more than or less than the information-received volume to the region. Generally, prefectures including important central cities of the country are that the information-sent volume is more than the information-received volume.

(b) Telecommunication distribution model

The telecommunication distribution model (interregional telecommunication flow model) is related to the trip distribution model. This model is to explain and forecast interregional telephonic communication from the amounts of telecommunication generation (summation of columns of telecommunication OD table) and that of telecommunication attraction (summation of rows of telecommunication OD table) and from patterns of interregional telecommunication flow. In order to decide telecommunication distribution, current pattern method, opportunity model, spatial interaction model (unconstrained gravity model, origin constrained gravity model, destination constrained gravity model, and doubly constrained gravity model) can be used.

We discuss the fundamental differences between telecommunication distribution and trip distribution. As we understand generally, travel is one pair of two trips, or round trip. When we travel, we go from a

point to another point and return to the starting point finally. However, telecommunication exists only one way from a point to another point, and the total volume is aggregated. Because of these different characteristics, the number of trip from region A to B is similar to that from region B to A, but the number of telephone calls is not similar. These lead to a deference between the nature of travel OD table and that of telecommunication OD table.

In travel OD table, each cell has approximately symmetry with respect to the diagonal line (cells of intra-travel). And in the telecommunication OD table, each cell has not. Takita(1998)[30] presented a model for explaining information flows between head office and branch office and between their offices and the other firms. And the paper explained characteristics of the travel OD table, the telecommunication OD table and information flow table.

(c) Telecommunication media interchange model

The telecommunication media interchange model is related to the trip modal split model in Transportation Research. This model is to explain and forecast interregional information flow by each telephone, using the given amount of interregional telephonic communications and the rate of telephonic communication by ordinary, public, cellular and PHS phones. The estimation of this model is made by the rate curve of media interchange, the table-type function or the disaggregate model. The rate of media interchanges is described by one variable such as telephonic distance or communication cost. This disaggregate behavior model is used to explain the individual probability of each person choosing phones from the values of the characteristics of each phone type. This model is also called the individual choice model or discrete choice model. Especially, the disaggregate logit model is used in a general sense. Otherwise, the probit model exists.

In this paper, the table-type function is used. The reason is explained in Section 4 (3).

(d) Telecommunication traffic route assignment model

The telecommunication traffic route assignment model is related to the trip route assignment model. This model is to explain and forecast how interregional information flows by each telephone on telecommunication network. In the case of telecommunication, it needs to be divided this process into two-step process that consists of choice of a telecommunication company and that of a route from origin to destination on the telecommunication network.

In the first step, users' choice behavior of telecommunication company is explained by Jitsuzumi, Ota and Ohishi (1997)[31], members of IPTP, using questionnaire data from households. For the second step, the route assignment of telecommunication traffic to telecommunication equipments and networks inside each telecommunication company needs to be explained. In this second step, traffic route assignment on telecommunication network inside telephone companies is managed by their own companies in technologies such as dynamic routing. Because of this, we think this part is generally not important. However, the better telecommunication traffic assignment will reflect on lower unit price of telecommunication. At the same time, in the future, efficiency of telecommunication network to satisfy steady increase of information flow is needed. Consequently, it is important for social scientists to discuss whether we examine traffic route allocation. In travel demand analysis, this telecommunication traffic route assignment is the final stage of a four-step estimation, and is recognized as the most important stage. That is because construction and improvement of roads in urban and regional planning

is one of the most important infrastructure projects.

4. ESTIMATION OF TELECOMMUNICATION DEMAND ANALYSIS MODEL

This telecommunication demand analysis model is estimated using the 1995 telephonic communication traffic data (ordinary phone, public phone, cellular phone and PHS) from telecommunication companies.

We have a reason that we use this data. In 1995, most telephones including mobile phones became available first. The zone to analyze these telephonic communication traffic data is set as a prefecture. That is because traffic data of ordinary phone and public phone are aggregated in the MA (Message Area), and that of cellular phone and PHS are aggregated in prefecture. Telephonic communication within these MAs uses the lowest unit price area in most cases. However, the area code does not always correspond to the MA.

(1) Telecommunication generation and attraction model

This paper proposes an analytical model to explain the effects of the spread of mobile phones on telecommunication traffic. The amounts of telecommunication generation and attraction per person of each prefecture are written as:

$$\frac{O_i}{P_i}=\alpha_o+\beta_o Ordinary_i+\gamma_o Public_i+\delta_o Cellular_i+\varepsilon_o+PHS_i \quad (1)$$

and

$$\frac{D_j}{P_j}=\alpha_D+\beta_D Ordinary_j+\gamma_D Public_j+\delta_D Cellular_j+\varepsilon_D+PHS_j \quad (2)$$

O_i and D_j are the amount of information generation and attraction in the region i and j. P_i and P_j are populations in the region i and j. $Ordinary_i$ and $Ordinary_j$ are the subscriber's numbers of ordinary phones per person in the region i and j. $Public_i$ and $Public_j$ are the numbers of public phones per person in the region i and j. $Cellular_i$ and $Cellular_j$ are the subscriber's numbers of cellular phones per person in the region i and j. PHS_i and PHS_j are the subscriber's number of PHS phones per person in the region i and j. α_o, β_o, γ_o, ε_o, α_D, β_D, γ_D and ε_D are parameters.

When it becomes possible to use time series data on the number of phones after this year, we can estimate the time-series analysis model for explaining changes of subscriber's number of cellular phone and PHS every year. Here, demand on each telephone in the future will be forecasted. At the same time, the amounts of telecommunication generation and attraction (the amounts of telecommunication sent and received) can be explained.

Furthermore, trends on change of the number of cellular phone and PHS per person, which means the degrees of diffusion of these mobile phones. And they are explained by the cost indices of cellular phone and PHS (subscriber's charge, telecommunication fee and so on) or the others (the covering rate of service area and so on)[4], an additional demand analysis model to link with telecommunication demand analysis model can be estimated.

4 These functions are written as follows:
$Cellular_i = f\,(P_{Cellular}, SL_{Cellular})$ and ,
$PHS_i = g\,(P_{PHS}, SL_{PHS})$,
where $P_{Cellular}$ and P_{PHS} are the cost indices of cellular and PHS phones such as subscriber charge and communication cost.

And $SL_{Cellular_i}$ and SL_{PHS_i} are degrees of the service level of cellular and PHS phones. The rate of living area to the total area of prefecture excludes mountains and forests. The total amount of telecommunication traffic including cellular and PHS phones is surveyed in 1995 for the first time. The successive empirical research on telecommunication traffic including cellular phone and PHS is needed to explain the wider diffusion of cellular and PHS phones.

Table 3 : Estimation of telecommunication generation model

Parameters	Partial regression coefficients	t-value	Significance
α_O	-5.6813	-3.06	at 1% level
β_O	66.615	13.57	at 1% level
γ_O	-	-	
δ_O	76.556	8.65	at 1% level
ε_O	96.210	3.19	at 1% level
Multiple correlation coefficient adjusted for the degrees of freedom	0.9496		

Table 4 : Estimation of telecommunication attraction model

Parameters	Partial regression coefficients	t -value	Significance
α_D	-7.0288	-4.03	at 1% level
β_D	70.222	15.22	at 1% level
γ_D	-	-	
δ_D	70.719	8.50	at 1% level
ε_D	103.62	3.66	at 1% level
Multiple correlation coefficient adjusted for the degrees of freedom	0.9567		

In Tables 3 and 4, the telecommunication generation and attraction models were estimated using socioeconomic indices and the total amount of telecommunication generation and attraction from/to each prefecture by all phones (ordinary phone, public phone, cellular phone and PHS) in 1995. It can be shown by these models presented that there was no correlation between the total amounts of telecommunication generation and attraction and the number of public phone. The increase or decrease of public phone does not influence these amounts because it is easy to find public phone in any places of Japan in 1995.

Furthermore, the order of effects of increase in each phone on the amounts of telecommunication generation and attraction is PHS > cellular phone > ordinary phone, as shown in Figure 3.

(2) Telecommunication distribution model

Next, the telecommunication distribution model is presented. Here, the doubly constrained gravity model (origin and destination constrained gravity model)[5] is adapted. The amounts of telecommunication generation and attraction are given.

$$T_{ij} = \frac{A_i B_j O_i D_j}{d_{ij}^a} \tag{3}$$

T_{ij} is the total time of telephonic communication

5 In this following model type, telecommunication cost d_{2ij} between region i, j is examined, but this model type could not satisfy the condition of sign b, or $b > 0$.

$$T_{ij} = \frac{A_i B_j O_i D_j}{a_{1ij}^a b_{2ij}^b}$$

This is because the differences of telecommunication unit prices among regions are smaller.

When this cost distance d_{2ij} needs to be considered, the odds method considers the modified coefficient of distance k using the following liner function.

$$In\left(\frac{T_{ij}T_{ji}}{T_{ii}T_{jj}}\right) = c_1 + c_2\, In\left(\frac{l_{1ii}l_{1jj}}{d_{1ij}d_{1ji}}\right) + c_3\, In\left(\frac{d_{2ii}d_{2jj}}{d_{2ij}d_{2ji}}\right)$$

From three coefficients, c_1 ($=2a\ in\ k$), c_2 ($=a$) and c_3 ($=b$), including k, a and b can be calculated.

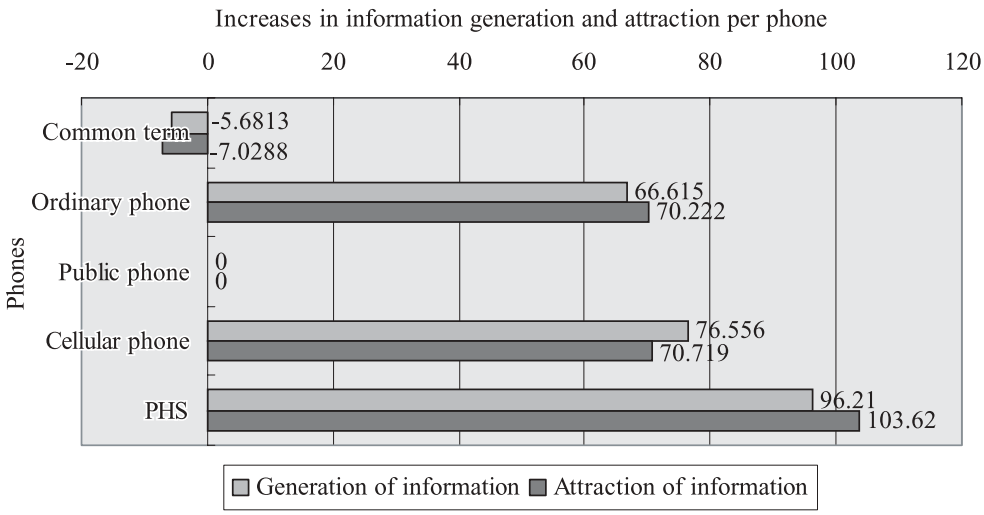

Figure 3 : The effects of increase in phone usage on information generation and attraction

Note : These values are derived from the model estimation of parameters of the telecommunication generation and attraction model in Tables 3 and 4. In the case of ordinary phone, the number of subscriber is not always the same as the number of phones.

from the region i to j (thousand hours), A_i and B_j are balancing factors[6] in the region i and j. d_{ij} is distance[7] between the region i and j. a is a parameter of distance.

And the total amounts of telecommunication generation and attraction need to satisfy the following equations.

$$\sum_{j=1}^{n} T_{ij} = O_i \quad (4)$$

$$\sum_{i=1}^{n} T_{ij} = D_j \quad (5)$$

The doubly-constrained model consists of Equations (3) - (5). In order to estimate Equation (3), the balancing factors andneed to be calculated.

From Equations (3) - (5), andare written[8] as

$$A_i = \frac{1}{\sum_{i=1}^{n} \frac{B_j D_j}{d_{ij}^{a}}} \quad (6) \quad \text{and} \quad B_j = \frac{1}{\sum_{i=1}^{n} \frac{A_j O_j}{d_{ij}^{a}}} \quad (7).$$

Given initial values to these balancing factors andin these Equations (6) and (7), these balancing factors are calculated with iteration process.

Furthermore, the intra-regional distance[9] is discussed. Generally, in spatial interaction model, a way to decide intra-distance should be considered.

6 The spatial patterns of balancing factors A_i and B_i mean the inaccessibility of each sent region to each received region and that of each received region to each sent regions. $A_i O_i$ and $B_j D_j$ mean the relative degree of telecommunication generation from each region（degree of importance of each region as to the sent region）and the relative degree of telecommunication attraction to each region（degree of importance of each region as the received region）.(See Thomas (1977)[32] for commuter data , Griffith and Jones (1980)[33] and Ishikawa (1988)[34] p.80）

7 "distance between prefectures" is distance between MA (Message Area) including the prefectural capital.

8 If unit price of telephonic communication between region is considered, balancing factors are written as

$$A_i = \frac{1}{\sum_{i=1}^{n} \frac{B_j D_j}{d_{1ij}^{a} d_{2ij}^{b}}} \quad \text{and} \quad B_j = \frac{1}{\sum_{i=1}^{n} \frac{A_i O_i}{d_{1ij}^{a} d_{2ij}^{b}}}$$

9 There are several ways to decide intra-regional distance (Takeuchi, Honda and Aoshima (1988)[6]). The personal trip survey in Great Hiroshima considers the radius of each zone as the radius of the circle equivalent to the housing area.

In this study, a new method to specify intra-regional distance is developed. This intra-regional distance is decided, according to patterns of intra- and inter-regional telecommunication traffic.

First of all, assumed that shape of each region is circle, the regional radius l_{ii} (initial intra-regional distance) is calculated by the area of each region. And then, a modified coefficient is introduced to calculate the intra-regional distance.

The intra-regional distance is written as

$$d_{ii} = k \cdot l_{ii} = k \cdot \sqrt{\frac{S_i}{\pi}} \quad (8),$$

where is the modified coefficient of intra-regional distance. l_{ii} is radius of circle equal to the area of region i. S_i is the area of region i.

Furthermore, the calibration process of the model is explained. Here, Sen and Scott (1981)[35] has a merit that, in calculation of balancing factors, not considering the term of distance, a simplified liner function is estimated by intra- and inter- regional distances and telecommunication flow data, and a distance parameter. This is called the odds method, where the terms of $A_i O_i$ and $B_j D_j$ are reduced. (See Ishikawa (1988)[34] p.54). In this paper, considering the modified coefficient k, logarithm of the ratio of odds

$\left(\frac{T_{ij} T_{ji}}{T_{ii} T_{jj}}\right)$ is written as

$$In \left[\frac{T_{ij} T_{ji}}{T_{ii} T_{jj}}\right] = c_1 + c_2 \text{ In } \left[\frac{l_{ii} l_{jj}}{d_{ij} d_{ji}}\right] \quad (9),$$

where $c_1 = 2a \ In \ k$ and $c_2 = a$. After estimating Equation (9), the distance parameter and the modified coefficient the modified coefficient of intra-regional distance can k be get. This is the odds method considering the modified intra-regional distance.

Finally, from inter-regional telecommunication traffic data and the initial intra-regional distance (the regional radius calculated by the area of each region), Equation (9) is estimated. And then, from coefficients c_1 (=2a In k) and

c_2 (=a), which are estimated by $In \left[\frac{T_{ij} T_{ji}}{T_{ii} T_{jj}}\right]$ and

$In \left[\frac{l_{ii} l_{jj}}{d_{ij} d_{ji}}\right]$ in Equation(9), k and a are calculated. The

result of coefficients estimation is shown in Table 5. Finally and are determined.

a=1.1684 and k=0.03912 are determined.

As a result, the telecommunication distribution model is written as

$$T_{ij} = \frac{A_i B_j O_i D_j}{d_{ij}^{1.1684}} \quad (10).$$

The balancing factors A_i and B_j are displayed in Table 6. The spatial patterns of these balancing factors are shown in Figure 4.

First of all, the accessibility of each sent region to received regions (for instance, small value of balancing factor A_i) results as follows. In Japan, Kanagawa (rank 3), Saitama (rank 4) and Chiba (rank 6) surrounding Metropolitan area Tokyo (1st), Aichi (rank5), the central prefecture of Chukyo District, and Osaka (rank 2), the central prefecture of Kansai District are large[10]. On the other hand, Iwate (rank 44) and Akita (rank 43) in Tohoku district, Tottori (rank 46) and Shimane (rank 47) in Sanin district, Miyazaki and Kochi (rank 45) are low level prefectures[11] of accessibility to received regions.

Next, the accessibility of each received region to sent regions, low level of balancing factor B_j, is explained. Tokyo (rank 1), Kanagawa (rank 3), Saitama (rank 4) and Chiba (rank 6) in the metropolitan area of Japan, Osaka (rank 2) in Kansai district, Aichi (rank 5) in Chubu district, are the higher prefectures[12] of accessibility of each prefecture to the sent regions.

10 Less than 0.003
11 More than 0.007
12 Less than 0.003

Table 5 : Result of coefficients estimation

	Coefficients	t-value	Significance
$c_1(=2a\,In\,k)$	-7.2396	-40.88	at 1% level
$c_2(=a)$	1.1684	29.77	at 1% level
Multiple correlation coefficient adjusted for the degrees of freedom	0.4505		

Table 6 : The values of A_i and B_j

Prefectures	A_i	B_j	Prefectures	A_i	B_j
Hokkaido	0.0061957	0.0071035	Shiga	0.0055419	0.0049033
Aomori	0.0070174	0.0086205	Kyoto	0.0037876	0.0035006
Iwate	0.0084536	0.0094920	Osaka	0.0014831	0.0014239
Miyagi	0.0048528	0.0051728	Hyogo	0.0037936	0.0032414
Akita	0.0083188	0.0092571	Nara	0.0052336	0.0046049
Yamagata	0.0078075	0.0082488	Wakayama	0.0065404	0.0059734
Fukushima	0.0067151	0.0069270	Tottori	0.0086426	0.0079485
Ibaragi	0.0046359	0.0042833	Shimane	0.0093964	0.0092798
Tochigi	0.0055305	0.0052641	Okayama	0.0055700	0.0050836
Gunma	0.0053029	0.0052251	Hiroshima	0.0046405	0.0045114
Saitama	0.0024753	0.0024479	Yamaguchi	0.0062459	0.0059379
Chiba	0.0029596	0.0027842	Tokushima	0.0073192	0.0068879
Tokyo	0.0010569	0.0013727	Kagawa	0.0051470	0.0047545
Kanagawa	0.0019122	0.0017328	Ehime	0.0059053	0.0058139
Niigata	0.0062042	0.0065027	Kochi	0.0085614	0.0083575
Toyama	0.0068385	0.0063032	Fukuoka	0.0030166	0.0030133
Ishikawa	0.0061150	0.0059419	Saga	0.0067143	0.0069013
Fukui	0.0075251	0.0070776	Nagasaki	0.0052639	0.0059736
Yamanashi	0.0069190	0.0066699	Kumamoto	0.0058966	0.0061508
Nagano	0.0064916	0.0063075	Oita	0.0066684	0.0067805
Gifu	0.0061509	0.0055970	Miyazaki	0.0071351	0.0080822
Shizuoka	0.0043660	0.0039130	Kagoshima	0.0057092	0.0074984
Aichi	0.0026869	0.0024517	Okinawa	0.0045412	0.0068956
Mie	0.0056617	0.0049234	Geometric mean	0.0051976	0.0051976

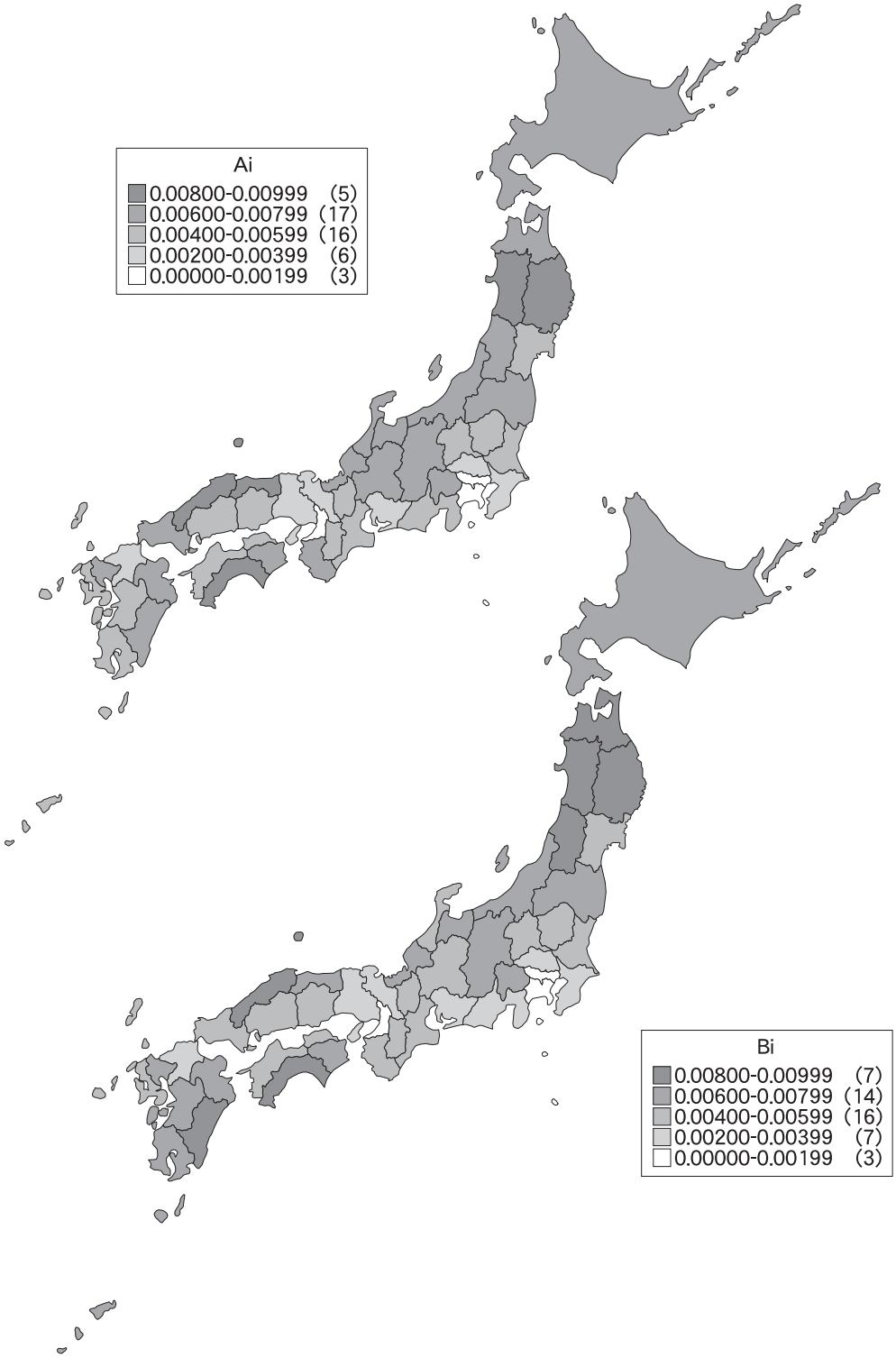

Figure 4 : Spatial distribution of $\boldsymbol{A}_i$ and $\boldsymbol{B}_j$ (47 prefectures in Japan)

On the other hand, Iwate (rank 47), Akita (rank 45), Akita (rank 45), Yamagata(rank 43) in Tohoku district, Shimane (rank 46) in Sanin district, Kochi (rank 44) and Miyazaki (rank 42) in Shikoku and Kyusyu districts are the lower prefectures[13]on the accessibility of each prefecture to the sent regions.

Moreover, the real intra-regional distance is

$$d_{ii} = 0.03912 \cdot l_{ii} = 0.03912 \cdot \sqrt{\frac{S_i}{\pi}}.$$

The real intra-regional distance is about 4 percent[14] of initial intra-regional distance. This means that the average distance of telecommunications within prefectures is much shorter. It is because we call persons near us in most cases.

Furthermore, because distance parameter is near 1, the amounts of telephonic communication between regions are an inverse proportion to the distance between regions.

(3) Telecommunication Media Interchange Model

In this subsection, telecommunication media interchange model using table-type function method is presented, as show in Figure 5. The merit of this method is to be able to check the movements of telecommunication media interchange in direct.

First, the table-type function method is explained. The table-type function is to indicate relationships between the rates of telecommunication media interchange[15] and the factors to decide them such as the rate of diffusion of mobile phone and distance. Using this method, the amounts of interregional telecommunication traffic by phones (ordinary phone, public phone, cellular phone and PHS) can be presented.

The process of telecommunication media interchange consists of three steps: media interchange 1 (indoors-type vs. outdoors-type), media interchange 2 (fixed-type vs. mobile-type) and media interchange 3 (cellular phone vs. PHS). The table-type function in Tables 7- 9 and Figures 5-7 is explained as follows.

(a) Media interchange 1 (indoors-type vs. outdoors-type)

When we want to make telephonic communication, we need to select indoor-type phone such as ordinary phone or outdoor-type phone such as public phone, cellular phone and PHS.

The way to use table-type function such as Table 7 is explained thus. As more business activities and leisure activities are activated, we spend more time outdoors. At the same time, when more settings of public phone are fully provided and when more purchases of cellular phone or PHS becomes wider,

13 More than 0.007

14 This model has the same modified coefficient in all prefectures. Actually, the modified intra-distance of each prefecture depends on the concentration of intra-telecommunication inside each prefecture. In particular, prefectures, which include large areas of daily life activity, will tend to have large coefficients, and some correction for this becomes necessary. This model has the same modified coefficient of intra-regional distance in all prefectures. Actually, the modified intra-distance of each prefecture depends on the scale of the intra-telecommunication traffic inside each prefecture. This modified intra-regional distance is larger in specific prefectures with a wider range of activities. This problem needs to be addressed further.

15 The rate of telecommunication media interchange needs to be tested for fitness in the cross table between distance and the rate of subscriber's number of each phone (the number of public phone). The merit of using this cross table, or using table-type function method, is to be able to understand the trends of the rate of telecommunication media interchange directly. Finally, after estimating the logistic curve in the rate of telecommunication media interchange to distance and each rate of subscriber's number of each phone, we can obtain the logistic curves of each phone. It is necessary to check the fitness of these curves. However, there were no clear changes in the curve to explain the rate of modal split in the field of transportation research.

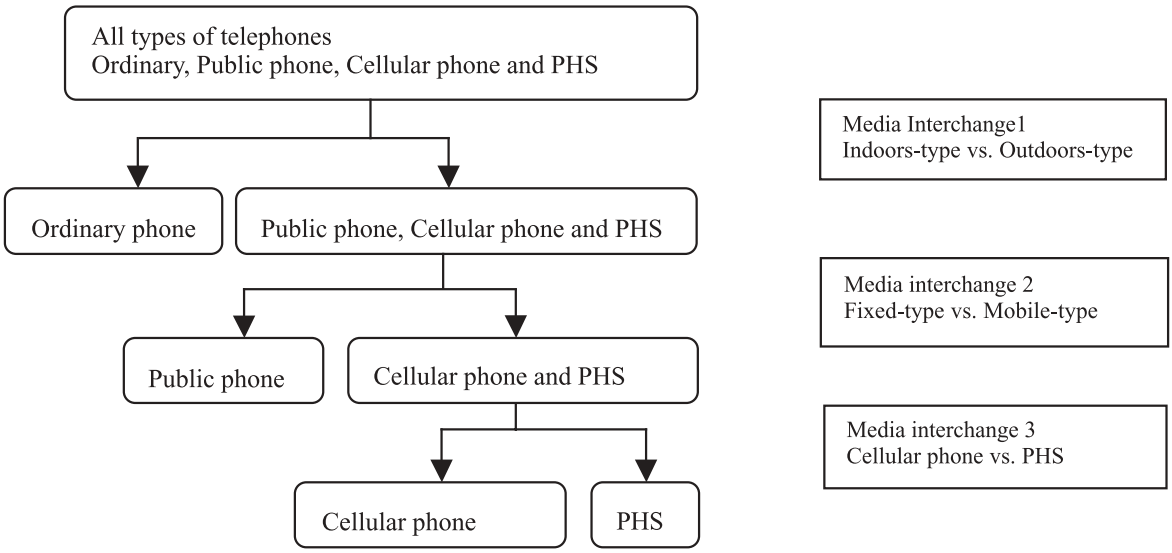

Figure 5：Telecommunication media interchange

the rate of subscriber's number of ordinary phone to all phones becomes lower. (See values in Table 7 from bottom to top) This rate depends on each region. According to telecommunication distance and the rate of subscriber's number of ordinary phone in each region, the interchange rate of indoor-type media (ordinary phone) and outdoor-type media (public phone, cellular phone, PHS) changes. (See values in Table7 from left to right.). In this way, using this table-type function, the rate of ordinary phone interchange depending on telecommunication distance and the rate of subscriber's number of ordinary phone in each region can be determined.

The characteristics of this telecommunication traffic data are explained in Table 7 and Figure 6.

The probability of ordinary phone interchange is over 90 percent. And for local and long distance calls, as decrease in the rate of subscriber's number of subscriber phone, the rate of total communication time by outdoors-type phone increase, or that by subscriber phone decrease. In middle distance call, there are no clear between these. And if distance is longer, the rate of use of ordinary phone is higher generally. Though the general tendency can be observed in Table 7 (1), the table-type function brought about results exactly the opposite of what we had expected.

This tendency means the changes of feelings about indoors-type (ordinary phone) and outdoors-type (public phone, cellular phone and PHS)

(b) Media interchange 2 （fixed-type vs. mobile-type）

When we want to make telephonic communication in the outdoors, we need to select a fixed-type phone such as public phone or a mobile-type phone such as cellular phone and PHS. The table-type function in Table 8 and Figure 7 is explained thus

When we have telecommunications with anyone outdoors, it is easier to use a mobile-type phone such as cellular phone and PHS than fixed-type phone such as public phone. As a result, if the number of purchases of mobile-type phone such as cellular phone and PHS are more than that of settings of public phone, the rate of the number of public phone to the number of outdoor-type phones will become lower. (See values in Table 8 from bottom to top)This rate of number of public phone depends on regions. According to telecommunication distance and the rate of number of public phone in each region, the interchange rate of fixed-type media

Table 7 : Telecommunication media interchange model (Table-type function 1)

Media interchange 1: indoor-type (ordinary phone) vs. outdoor-type (public, cellular and PHS phones)

Distance / The rate of subscriber's number of ordinary phone	Within the prefecture	- 100km	-200km	-300km	-400km	-500km	More than 500km
0.76-0.80	0.902	0.893	0.922	0.929	0.928	0.934	0.920
0.80-0.84	0.915	0.907	0.922	0.933	0.933	0.938	0.922
0.84-0.88	0.922	0.918	0.922	0.935	0.937	0.933	0.929
0.88-0.92	0.932	0.917	0.914	0.929	0.914	0.941	0.929

Note : The table-type function uses the average rate of total communication time by indoors-type phones (ordinary phone) to that of all-phone types in 1995.

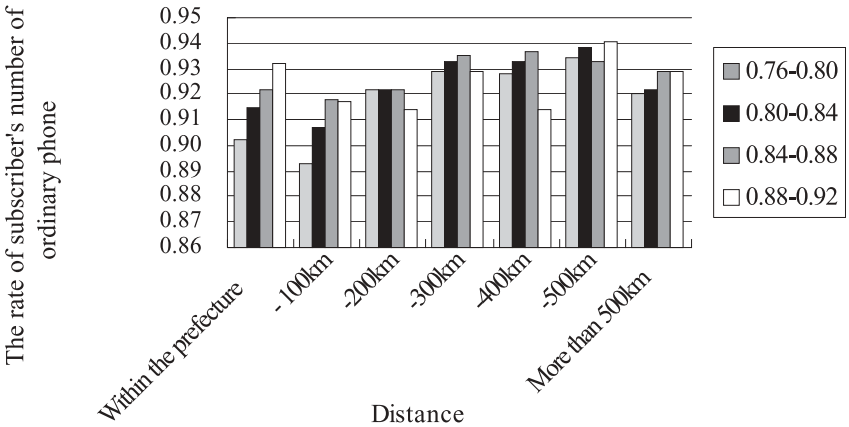

Figure 6 : The rate of total communication time by indoor-type phones (ordinary phone) to that of all -phone types

(public phone) and mobile-type media (cellular phone and PHS) changes. (Check values in Table 8 from left to right.). In this way, using the table-type function, the interchange rate of public phone can be got. We can call anyone outdoors by cellular phone or PHS easily without looking for public phone, if we have cellular phone or PHS. And also we can use these phones as private phone. Because of this, the increase of mobile-type phone leads to the decrease of public phone.

Next, the interchange rate of public phone is shown in Table 8. When we go out, the rate of use of public phone is approximately between 0.6 and 0.7. But in some regions, where the rate of number of public phone is higher, the rate of telephonic communication by public phone inside each prefecture is around 0.75.

There are not clear differences between public phone and mobile-type phone depending on telecommunication distance. Telecommunication price of mobile-type phone is generally higher than that of public phone. And regardless of this reason, users of mobile-type phones do not like frequent use of public phones.

(c) Media Interchange 3 (cellular phone vs. PHS)

Finally, when we use mobile-type phone, we need to select cellular or PHS phone. The table-type function in Table 9 and Figure 8 is used to explain this choice behavior as follows.

Judging from accessibility, cellular phone is better than PHS. But telecommunication price of cellular

Table 8 : Telecommunication media interchange model (Table-type function 2)

***Media interchange 2: Fixed-type (public phone) vs. Mobile-type (cellular phone and PHS)**

Distance / The rate of number of public phone	Within the prefecture	- 100km	-200km	-300km	-400km	-500km	More than 500km
0.04-0.08	0.615	0.578	0.582	0.612	0.626	0.583	0.685
0.08-0.12	0.691	0.567	0.640	0.645	0.683	0.645	0.705
0.12-0.16	0.757	0.642	0.630	0.684	0.653	0.706	0.685

Note : The table-type function uses the average rate of total communication time by fixed-type phones (public phone) to that of outdoor-phone types in 1995.

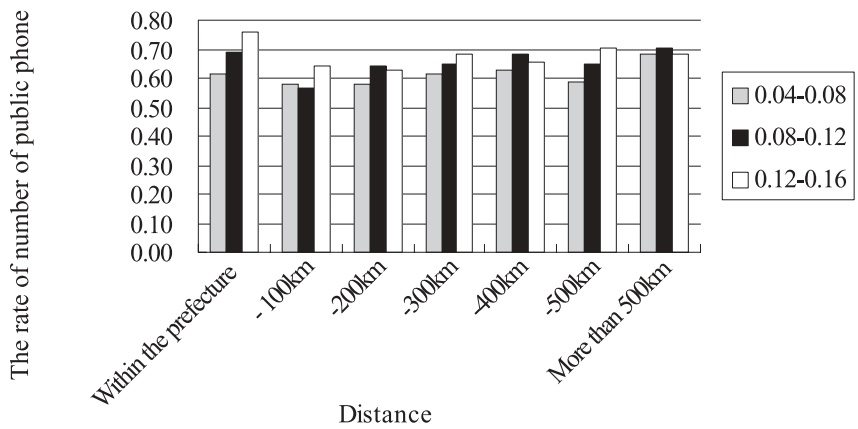

Figure 7 : The rate of total communication time by fixed-type phone (public phone) to that by outdoor-type phones (public phone, cellular phone and PHS)

phone is higher than that of PHS. If the difference of telecommunication price between these phones becomes lower, cellular phones will show a rapid increase in the share of cellular phone. The rate of subscriber's number of cellular phone to mobile-type phone will become higher. (See values in Table 9 from top to bottom)

This rate of subscriber's number of cellular phone to mobile-type phone depends on regional characteristics. The interchange rate of cellular phone is decided by this rate of subscriber's number of cellular phone and telecommunication distance. (See values in Table 9 from left to right.) In this way, the table-type function gives us the media interchange rate.

Next, characteristics of this table-type function are explained thus. As is shown in Table 9, the rate of media interchange between cellular and PHS phones does not change depending on telecommunication distance. This is because most persons do not use both a cellular phone and a PHS phone. The user of cellular phone generally tends to have longer communication times than that of PHS users.

5. CONCLUSION

In this paper, a model for explaining telecommunication demand was constructed, applying 4-step estimation process of travel demand analysis model to telecommunication. As a case study, demand on telephonic communication was estimated. Finally, we can come to the following

Table 9 : Telecommunication media interchange model (Table-type function 2)

***Media interchange 3 : cellular phone vs. PHS**

Distance / The rate of subscriber's number of cellular phone	Within the prefecture	- 100km	-200km	-300km	-400km	-500km	More than 500km
-0.80	0.915	0.965	0.954	0.957	0.957	0.966	0.956
0.80-0.90	0.944	0.957	0.976	0.966	0.958	0.962	0.947
0.90-1.00	0.987	0.992	0.992	0.989	0.989	0.985	0.988

Note: The table-type function uses the average rate of total communication time by cellular phone to that of mobile-phone types in 1995.

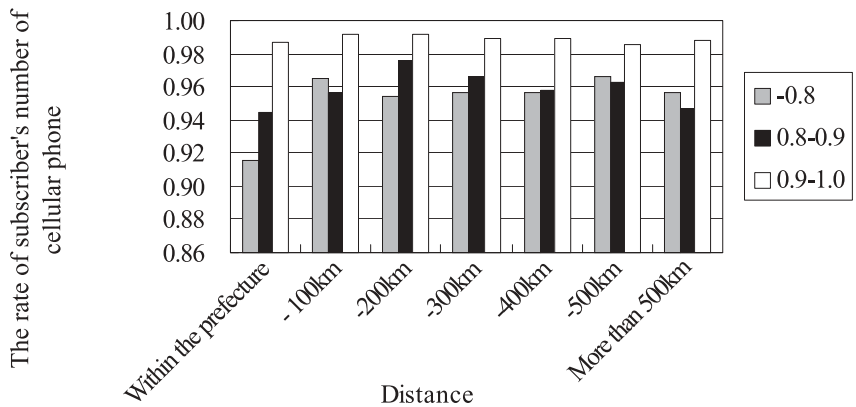

Figure 8 : The rate of total communication time by cellular phone to that by mobile-type phones

conclusions:

(1) The amounts of telecommunication generation from each prefecture and attraction to each prefecture were explained by the degree of diffusion of phones and population in each prefecture. Especially the diffusion of mobile phone gives great influence to these amounts of telecommunication generation from each prefecture and attraction to each prefecture.

(2) Considering the modified coefficient of intra-distance, the new calibration process for estimating parameters of doubly constrained gravity model was developed.

(3) After the estimation of telecommunication demand analysis model, it was presented that the telecommunication time was in inverse proportion to the telecommunication distance.

(4) Telecommunication media interchange was explained by the rate of subscriber's number of each phone (in the case of public phone, the rate of number of public phone) and telecommunication distance.

ACKNOWLEDGEMENTS

Takita (1997)[4] has proposed the novel concept of information demand analysis with transportation and telecommunication at the 46th North American Meetings of Regional Science Association (Takita (1999)[2]), the Seminar in the Center for Transportation in Massachusetts Institute of Technology (Takita (1999)[36]), and this paper focuses on telecommunication demand analysis including ordinary, public, PHS and cellular phones.

We would like to thank you for the valuable comments from Hajime Oniki, the Emeritus Professor of Osaka University, Morsh Ben=Akiba, Professor of the Center for Transportation Studies in Massachusetts Institute Technology, Deborah Hurley, Director of Harvard Information Infra-structure Project (HIIP) at the John F. Kennedy School in Harvard University, and Micheal Shiffer, Professor of the Urban Transportation Center in Illinois University.

REFERENCES

1) Takita, T. , Miyata, T. and Takaya, T., Demand Analysis on Telephone Services between Regions, IPT Discussion Paper Series, No.1997-12, 1997 (in Japanese)

2) Takita T., Miyata, T. and Takaya, T., New Telecommunication Demand Analysis Model Integrating Ordinary Phone, Mobile Phone And Public Phone, Paper presented at the 46th North American Meetings of Regional Sciences Association International, Session 4.7 - Regional Modeling I, Montreal, Canada, November 13, 1999

3) Okano Y. and Nanbu, T., Transportation and telecommunication, Education Promotion Foundation of Broadcast University, 1987 (in Japanese)

4) Takita, T., Information flow analysis integrating transportation and telecommunication, Ph.D. dissertation, Tohoku University, 1997a (in Japanese)

5) Japan Society of Civil Engineering, Handbook for traffic demand, Gihodo, 1981 (in Japanese)

6) Takeuchi, D., Yoshiaki Honda and Syukutaro Aoshima, Transportation engineering, Kashimashuppankai, 1986 (in Japanese)

7) Oniki, H., Kawamura, M. and Noguchi, M., Forecast of Supply in telecommunication industries of Japan：1996-2025year—Economic Basis of B-ISDN construction, Review of Posts and Telecommunication, No.4, 1993 (in Japanese)

8) Kuriyama, T., Hatta, K., Nakazora, M., Ota, K., Omura, S. and Noguchi, M., Forecast of Supply in telecommunication industries of Japan： 1996 - 2025 year — Economic Basis of B-ISDN construction, IPTP Review, No.4, 1993 (in Japanese)

9) Mitimo, H., Economic analysis of telephonic communication, Nihonhyoronsya, 1995 (in Japanese)

10) Morikawa, H., Hierarchy of nodular regions by telephonic communication-mainly, in Kyushu district-, Human geography, 13, pp.1-13, 1961 (in Japanese)

11) Morikawa, H. , Analysis of the central area and the function area -Chugoku district-, Human geography, No.30, vol.1, pp.17-38, 1978 (in Japanese)

12) Tanabe, K., Systems of cities in Japan-geographical research-, 1982 (in Japanese)

13) Hasegawa, F., Yuichi Nakamura, Hirohiko Deishi, Sending and recieving information and urban structure, Papers on City Planning, 18, pp.67-72, 1983a (in Japanese)

14) Nakamura, Y., Hasegawa F. and Izushi, H., linkage between regions by telephonic communication, Papers on City Planning, 18, pp. 73-78, 1983b (in Japanese)

15) Hasegawa, F., Nakamura, Y. and Izushi, H., One method to decide regional bloc based on OD data, Journal of measuring automatic control, vol.21, No.5, pp. 47-52, 1985 (in Japanese)

16) Nakamura, Y., Hasegawa, F., regional structure of telecommunication traffic such as telephonic communication, 1990-year Telecommunications Review, pp.14-29, 1990 (in Japanese)

17) National Land Agency (ed.), The power of regional information, Ministry of Finance, Printing Bureau,1987

18) IPT, Research report on characteristics of telephonic communication traffic in Japan, 1992 (in Japanese)

19) Higuchi, T., Shimane, T., Spatial structure analysis on telephonic communication among prefectures, 1998 year meetings of Applied Regional Science Conference, telecommunication and transportation

session, 1998 (in Japanese)

20) IATSS633 project team, Substitution and supplement between transportation and telecommunication-substitution to new telecommunication media-, Journa of international traffic safety, vol.10, No.3, pp.29-37, 1984 (in Japanese)

21) Moore, A.J. and Jovanis, P.P.:Modeling media choices in business organizations: implications for analyzing telecommunication-transportation interactions, Transportation Research A, vol.22, No.4, pp.257-273, 1988

22) Takita, T., Yuzawa, A. and Suda, H., Development of communication media choice model considering substitution between face-to-face contact and telecommunication, 46th Proceedings of JSCE, pp.646-647,1991 (in Japanese)

23) Takita, T., Yuzawa, A. and Suda, H., Development of Communication Media Choice Model considering Substitution between Transportation and Telecommunication, Papers on City Planning, 28, 403-408, 1993 (in Japanese)

24) Toshiaki Takita, Akira Yuzawa and Hiroshi Suda, Internal and External Office Communications Media Choice Model considering Substitution between New Telecommunication Media and Transportation, Infrastructure Planning Review, No.12, pp-93-99, 1995.8 (in Japanese)

25) Hidano, N., Sasaki, S., Inaba, S. and Adachi S., Communication media choice at office, IPTP Review, No.5, pp.122-171, 1994 (in Japanese)

26)Takita, T., Information demand analysis and structural analysis of inter-regional information flow, Information Flow Analysis Integrated Transportation and Telecommunication, Ph.D. Paper in Information Science, Chapter 6, pp.125-157, 1997b (in Japanese)

27) Okumura, M. and Tsukai, M., Inter-regional business trip model considering choice of transportation and telecommunication, 1998 year meetings of Applied Regional Science Conference, telecommunication and transportation session, 1998 (in Japanese)

28) Japan Ministry of Posts and Telecommunication, 1995 Information Census, 1997 (in Japanese)

29) IPTP, Research report on inter-regional information flow, 1991 (in Japanese)

30) Takita, T., Profit Maximization problem of head and branch Office, Paper presented in the 45th North American Meetings of Regional Science Association International, Santa Fe, USA, 1998

31) Jitsuzumi, T., Ohta K. and Ohishi, A., Analysis of telecommunication expenditure in household based on questionnaire data, IPT discussion paper series, No.1997-05, 1997 (in Japanese)

32) Thomas, R.W., An interpretation of the journey-to-work on Merseyside using entropy-maximizing methods, Environment and Planning A, 9, pp.817-834, 1997

33) Griffith, D. A. and Jones, K. G.: Explorations into the relationship between spatial structure and spatial interaction, Environment and Planning A, 12, pp.187-201, 1980

34) Ishi, Y., Spatial interaction model, Chijinsyobo, 1988 (in Japanese)

35) Sen, A. and Scott S., Selected procedures for calibrating the generalized gravity model, Papers of the Regional Science Association, 48, pp.165-176, 1981 35)

36) Takita, T., Information and telecommunication technology and economic analyses of information flow, the Seminar on information communication, the Center for Transportation Studies, Massachusetts Institute of Technology, USA, 1999

加入電話，移動型電話，公衆電話による通信需要分析モデル

― 移動型電話は，加入電話と公衆電話の代替手段であるのか？ ―

田北　俊昭[1]・宮田　拓司[2]・高谷　　徹[3]

この論文の目的は，これまでの加入電話や公衆電話だけでなく，PHSや携帯電話といった移動型電話による地域間の通信需要を説明するための新しい統合モデルを開発することである。ケーススタディでは，日本における通信需要のトラフィックデータが使用される。この論文の特色は，従来の交通需要分析と同じフレームワークに基づいて地域間の通話需要を説明することにある。この分析では，空間な要素である「情報流動」の起終点を考慮することなく需要または供給曲線を推定する従来の通信経済モデルとは異なったやり方を用いている。

Keywords：情報，通信，　移動型電話，　公衆電話，需要分析

フランス「共和国理念」と「共和国モデル」に関する覚え書き

北　川　忠　明
（社会システム専攻国際関係領域担当）

は　じ　め　に

本稿は, 1980年代以降フランスにおいて活発に行なわれている「共和国理念」や「共和国モデル」をめぐる諸研究を手がかりに，特にフランスにおける「共和国理念」及び「共和国モデル」をめぐる若干の論点を整理し，フランス共和主義の特質を把握するための準備作業を行なおうとするものである。

言うまでもなく，共和国または共和主義はres publica「公的なもの」を語源とし，一般的には世襲君主制に対立する政治体制を指している。我が国では,「古典古代の共和国，とりわけ，古代共和政ローマの政治に憧れ，君主政とは違った政治を標榜した議論[1]」を政治学史上の共和主義とする福田有広の定義が一般的に用いられているが，中谷猛が言うように，共和主義が「一つの理念として，あるいはモデルとして考えられてきた内容は取り上げた論者や思想家によっても，また時代によっても相違していて，こうした言説を検討すればするほど，共和主義の多面性や曖昧さが明らかになる[2]」のが現実である。

近現代フランス共和主義も，古典古代の共和国への憧れに還元されない多面性を持っているが，本稿では，すでに古典的研究となった，クロード・ニコレ（Claude Nicolet）の著書『フランスにおける共和国理念。批判的歴史試論（1789-1924)』（1982年）と『フランスにおける共和国。現状確認書』（1992年）を中心に，フランスにおける「共和国理念」に焦点を絞って検討する。ニコレは, 1930年生まれ, パリ第一大学の教授（現名誉教授）であり，ローマ共和政とローマ帝国に関する多数の著作がある。政治的には，かつて急進党に属し，マンデス・フランスのアドバイザーでもあり，マンデス・フランス政権時代には内閣に出向したこともある。また，ミッテラン政権期に，シュベーヌマン文部大臣の要請を受け,「公民教育の再生のために」という報告書（1984年），シュベーヌマン国防大臣への報告書「軍隊における公民形成」（1989年), シラク政権時代にはフィロン高等教育研究大臣への報告書「共和主義的公民教育のために」を執筆するなどしているが，政治的には中道左派に近いと見てよいであろう[3]。

ここで，ニコレの著作を出発点にすることについて，次の点に注意しておきたい。

第一に，フランスにおける「共和国理念」や「共和国モデル」を考える時，レジス・ドブレの議論を出発点にすべきではないかと思われるかもしれない。ドブレは，1989年秋のイスラムのスカーフ事件の際に，非宗教性（ライシテ）擁護の立場から，学校におけるスカーフ着用容認を厳しく批判し，さらに「あなたは民主派か共和派か」を書き，アメリカ的なデモクラシーと対比される共和国の論理を鮮明に描いたことはよく知られている[4]。シュベーヌマンと共に「最後のジャコバン[5]」とされるドブレの共和主義論は,「共和国理念」の基本的特質を考えるうえで不可欠であろう。

だが，それにもかかわらず，本稿が，C.ニコレの著作を出発点にするのは，ドブレの著作に先行するからというだけではない。ニコレの著作は,「私が「共和主義的伝統」と呼ぶものがその最も完全な表現を見出したのは，第三共和政のもとにお

いてである[6]」と述べ，レオン・ガンベッタやリトレ，ジュール・フェリーなど，反ジャコバン的で，ジロンド派に近く，またリベラリズムに親和的な，コント的実証主義の系譜の政治家の役割を重視している点に特徴がある。もちろん，フランス共和主義を構成しているのは，この潮流だけではない。ニコレによれば，「フランスの共和主義ドクトリン」を構成する三つの要素がある。第一に，B.コンスタンが言う「近代人の自由」の基礎となる自然権思想，第二に，古代都市国家をモデルとしたルソーの『社会契約論』，第三に，「古代モデルの絶えざる修正」を試みる「啓蒙」の立場である。ニコレのルソー評価は概して高いけれども，彼が重視するのは，この「啓蒙」の伝統であって，第三共和政期における先のような潮流なのである[7]。シュベーヌマンとの関係を見ても，また，フランソワ・フュレの修正主義的解釈に対する批判的態度[8]を見ても，ニコレの立場はドブレに近いように思われるが，彼の著書は，「ジャコバン的という執拗な嫌疑」に対して，フランス共和主義は「古代モデルの絶えざる修正」によって確立してきたという視点に立っているように思われる。ニコレの著作は，フランス共和主義はジャコバン主義的共和主義や古代モデルの修正によって成り立ってきたととらえる点に特徴があるのであって，自由主義や民主主義，さらに近代なるものとの関係など，より広い文脈においてフランス「共和国理念」や「共和国モデル」を検討する契機を含んでいる。

第二に，以上の点は，1980年代の英米における共和主義復興とも異なった視点から，フランス「共和国理念」をとらえることにも通じる。

リベラリズムを基本原理とするアメリカでは，古典的リベラリズムの革新を企図して福祉国家的リベラリズムを基礎づけようとしたJ.ロールズの『正義論』（1971年）が惹起したリベラル対コミュニタリアンの論争の中から，コミュニタリアンと近接した立場から共和主義の再興を主張する潮流が登場してきた。共和主義再興の嚆矢となったのが，J.G.A.ポーコックの『マキアヴェリアン・モーメント』であった。共和主義の思想系譜がイギリスからアメリカ独立革命にかけて脈々と受け継がれてきたことを明らかにしたのは，疑いもなくポーコックの著作の功績である[9]。しかし，その反面で，ポーコックの著作は，リベラリズム批判の文脈において「公民的徳」の復権を掲げることにより，共和主義をナショナリズムの方向に回収する方向に転回する契機を秘めていると思う。日本において，この傾向を代表するのは，「公民的共和主義（シヴィック・リパブリカニズム）右派[10]」とも目される佐伯啓思である[11]が，日本において，共和国という思想原理を換骨奪胎して，「公民的徳」の復権を掲げることは，欧米に比べてより大きい問題を孕むであろう。

英米における共和主義復興は，リベラリズム批判という文脈では，「ジャコバン原理主義」とも目されるドブレの共和主義擁護と近接性を持つと言えるが，これら共和主義復興がもつ問題を考えるうえでも，ニコレの研究は出発点に置かれるべきであろう。

以上を前置きにして，ニコレの議論の紹介に入ろう。

1　フランス「共和国理念」とは何か？ クロード・ニコレの共和主義論

C.ニコレの『フランスにおける「共和国理念」。批判的歴史の試論（1789-1924）』は，序論，「共和国理念」の「歴史と形成」を扱った第一部，「共和主義的理性の批判」と題する第二部から構成されている。ここで，「批判」とは，共和主義の思想家と政治家の言説にはイデオロギー的要素が含まれることは避けがたいから，イデオロギー的要素を識別して共和主義ドクトリンの「真の価値」について自問することを意味する。

1）フランス「共和国理念」の歴史と形成

先に言及したように，ニコレは，共和政が確立した第三共和政における思想家・政治家における共和主義を一つの到達点としてとらえ，それに先行するルネサンス以来の思想家・政治家は，この

到達点との関わりで論じられている。序論において，ニコレは，「私が共和主義的伝統と呼ぶものがその最も完全な表現を見出したのは，第三共和政のもとにおいてである[12]」と述べるが，それは，制度と憲法のレベルで，共和主義体制の原理と実践を説明する見解が体系的に形成されたからであり，また，第三共和政こそ，知的自由を最も保障した最初の体制だからである。そして，革命期においてはコンドルセの，第三共和政期においては実証主義が果たした役割を重視していて，これが，ニコレの共和主義論の重要な特徴となっている。

さて，ニコレによれば，ローマ帝国の崩壊以来身を潜めていた共和国なる語が頻出するようになるのは，ルネッサンス以後のことである。当時，イギリスでは共和国の訳語としてコモンウェルスという語が使われていたが，フランス語には適訳がなかったためにそのまま共和国なる語が使われることになった。

当初，J・ボダンのLes six livres de la République, 1576.におけるように，共和国は国家や国制と同義であって，必ずしも反君主制を意味していなかった。

共和国が，「公民的徳」のモデルである古代の都市国家を参照し，非君主制的政治体制という意味に特殊化され，モンテスキューやルソーの語法に近い意味を持つのは，18世紀の啓蒙の時代である。モンテスキューは「共和政体は人民全体またはその一部が主権的力をもつ政体である[13]」と述べ，ルソーは共和国をアリストテレスのポリテイアと同じ意味で用いている。

モンテスキューやルソーが，古代の都市国家を参照しながらも，反君主制という要素を組み込んだことに示されるように，共和国という語には，近代以前のそれとは異なった要素が付加されていくのである。もちろん，この時点での共和主義は，ポーコックがいう「シヴィック・ヒューマニズム」を重要な構成要素とするが，フランス共和主義はそれにとどまらない。

第一部「歴史と形成」において，ニコレは次のように言う。ルネサンス期以来，フランスでは，共和国という語には都市国家アテネのデモクラシーが結び付けられていたけれども，そこに宗教改革の影響が付け加わる。宗教改革とリベラリズムとの系譜関係は明確で，他方宗教改革と共和主義とのそれは不明確であるけれども，1880年代の反教権主義と非宗教性（ライシテ）に結実する要素は宗教改革の中にある。さらに，デカルトの名を挙げる共和主義者は多くないけれども，17世紀のデカルト主義すなわち「方法的懐疑と科学的理性の支配，自由検討」もフランス共和主義の淵源の一つにある。「デカルトは共和主義者ではないが，デカルトなしでは共和主義者ではありえないのである[14]」。つまり，リベラリズムとデカルト的合理主義の要素がフランス共和主義には流入している。

もちろん，共和主義精神の真の起源は「啓蒙」時代にある。フランス革命後モンテスキューは保守の側に位置づけられていたが，モンテスキューにおける権力の分離と均衡の理論は，第三共和政において再評価の対象となる。ヴォルテールにおける「思想の自由」は，第三共和政期に，実証主義と「科学思想」の進歩および反教権主義闘争において，思想的武器とされる。ガンベッタやジュール・フェリー等のオポルチュニスト共和主義者は，ヴォルテリアンなのである。もちろん，ルソーは，19世紀を通じて，共和主義者によって最も参照された思想家であり，19世紀末には，急進派によって人民主権と直接民主政の思想が継承される。そして，革命期に共和国を選択したコンドルセも，第三共和政期にいたって，その進歩の哲学と教育思想が，ジュール・フェリーや急進派によって参照される。

共和国の訳語としてフランス語には適訳がなかったためにそのまま共和国なる語が使われるという事情からして，近代共和主義は古代的意味に収まりきれない要素をもつことになるが，フランス共和主義は，宗教改革に含まれるリベラリズム，デカルト的合理主義，権力分立，思想の自由，人民主権，進歩の観念等，先の諸要素の複合として

形成され，フランス革命期，二月革命と第二共和政期，第三共和政期にいたって，新たな諸要素を付け加えつつ発展してきたと，ニコレは言う。

まず, フランス革命期，1791年にコンドルセが共和派を作り, 1792年に第一共和政が宣言されるころから，共和国には「大革命　La Révolution」が結びつく。フランス革命は，先行する諸革命とはことなる「大革命」と意識される。「ほとんど起源から，大革命は，新しい創造としてあるがゆえに，まさに共和主義者にとって，永続的創造になる[15]」。そして，古代から甦らされた「共和国」の語には,「徳のローマ的テーマ」が結びつくとともに,「共和国」は, キリスト教的イメージに即して,「19世紀フランスを通じて，真の受肉 incarnation の役割を果たす[16]」ことになる。それは，1789年のモデルの実現を目指し, 精神の進歩と公教育の観念に結びつく。さらに，革命の成果として，国民主権の観念が生まれ，そこから国民的統一の観念（単一不可分の共和国）が派生する。

しかし，宇野重規が的確に述べているように[17], ニコレが強調するのは，フランス共和主義理念の発展において, コンドルセや, デスチュット・ド・トラシーたちイデオローグが果たした役割である。彼らは, 18世紀の啓蒙主義と百科全書を継承して,「諸観念の科学」,「道徳・政治」まで含む「諸科学の科学」を作ろうとしたのであるが，彼らは，革命の逸脱（テロル，新しいドグマ，最高存在のドグマ）を否認したジロンダンであり，ナポレオン体制下での「自由の停止」に反対した思想家である。彼らにとって，共和国は「公教育ともちろん自由な出版による知識の普及に負う，世論の一定の状態によってのみ到達される目的[18]」である。ニコレによれば，彼らは,「ジュール・フェリーの共和国」を先取りしていた。

さて，1799年から1870年までは共和主義者の「国内逃亡 exil intérieur」の時期である。復古王政と七月王政の時期は，共和主義者を名乗る人物は少数になるが，彼らは革命よりも合法的で平和的な道を選択するようになる。そして，第二共和政期には，イギリス型議会体制を志向する自由主義者に対して，共和主義者は，一院制議会と直接民主主義（第二共和政憲法では大統領公選制に具体化される）を主張する。もちろん直接民主主義の具体化としての大統領公選制は，ルイ・ナポレオンのクーデタと第二帝政に帰着したのであって, このため帝政下の共和主義者は政治的自由と知的自由の重要性を学習する。さらに,「社会問題」への対応への不成功が，克服すべき課題とされるようになる。

こうして，第二帝政末期には，ニコレによれば, 共和主義の四つの潮流が形成される。第一に，ルドリュ・ロラン，ルイ・ブラン，キネたちのルソー主義者。第二に，ヴァシュロ，ジュール・シモンたちの「自由の折衷派éclectiques de la liberté」。これには, 新カント派のルヌーヴィエやジュール・バルニも属する。第三に，リトレ，ガンベッタ，ジュール・フェリーたち実証主義の潮流であり, 第四に,「革命派」のジャコバン的潮流である。そして，第三共和政にいたって，共和国が具体的な政治体制と結びつくことになるのであるが，共和主義の確立にあたって，最も大きい影響力を持ったのが，先に挙げたリトレ，ガンベッタ，ジュール・フェリーたち，リベラリズムにも親和的な実証主義派なのである。

さて，1875年の憲法は, ティエールとガンベッタとの妥協，つまりオルレアニスト的伝統と共和主義的伝統との妥協によって生まれたものであり, 二院制，共和国大統領への執行権力付与，司法権力の規定の欠如によって特徴づけられ,「立憲君主制」に結びついた議会体制と言える。しかし，実質的な権力は下院と内閣にあり，①大統領による議会解散権の不行使，②大部分の上院議員を，普通選挙によって選出された下院議員，県議会議員, アロンディスマン議会議員，市町村議会選出の代表者によって選出する制度，③内閣による執行権行使と議会への責任等により，この憲法は，共和主義の精神によって運用される[19]。

第三共和政においては，共和派内部のオポル

チュニストと急進派との対立は基本的なものであるが，第三共和政の確立期，1880年から1884年にかけて，反教権主義政策，憲法改正，地方の自由，アソシアシォンの自由，出版の自由等の組織化を行ったのは，オポルチュニストなのであり，その呼称にもかかわらず，また，革命の哲学における理想主義的アプリオリズムとの矛盾にもかかわらず，「彼らの意見と政治行動の全体的で，凝集的な，そして，彼らの眼からすると論駁できない概念[20]」を持っていたのである。

こうして，ニコレは，共和国の確立において，実証主義と，ガンベッタ，リトレ，特にジュール・フェリーの役割を強調する。オポルチュニストの「リベラルでデモクラティックな政治的プログラム」なくして，出版の自由，集会の自由，地方議会によるメール（首長）の選挙，無償で非宗教的な初等義務教育，兵役の平等等は実現しなかったのである[21]。

もちろん，ニコレは，クレマンソーたち，ルソー主義＝急進主義の系譜が果たした役割を無視するわけではない。彼らの協力なしに共和国は成立しないからである。だから，第三共和政期の共和主義は，オポルチュニストと急進派との，また経験主義と急進主義的理想主義の対立を含んだ複合体としてある。

こうして，ニコレは，第三共和政が共和主義伝統に付加した要素として，次のものを挙げる。第一に，普通選挙に基づく議会優位制という制度的次元，第二に，非宗教的・反教権的共和国，第三に，ナショナリズム（これは多くの共和主義者において平和的なものであったが，予言的・メシアニックなフランスの賞揚に帰着することによって，帝国的・植民地主義的になったとニコレは言う），第四に，社会主義との遭遇と接近を通じたプロレタリアートの共和主義への統合である。もとより，第三共和政は，諸政治勢力の妥協の産物として成立したものである。それゆえに，共和主義者においては，この制度の次元と，決して実現されないが常に生成途上にある「精神」＝理念との乖離が意識されることにもなるのである。

こうして，第三共和政期に確立した共和国は，公民的徳の古代的観念，非君主主義的政治体制，「啓蒙」，普遍主義的人権，国民主権，議会優位制，非宗教性，ナショナリズム，社会主義といった，しばしば矛盾する諸要素の全体なのである。いずれにしても，フランス共和主義はこれら諸要素の複合なのであって，古典古代への憧れや，古典古代の都市国家における公民精神だけを，共和主義のエッセンスとして取り出すことには慎重でなければならないだろう。

2） フランス「共和国理念」の特質

さて，第二部「共和主義的理性の批判」において，ニコレは，第三共和政において確立を見た「共和主義的伝統」の特徴を次のようにとらえている。

第一に，コンドルセを初めとする革命期の思想家は，ドグマティックな宗教と形而上学に抗して，共和国は自由と理性に基づかなければならないと考えたのと同様，フェリーたちにおいても，共和国は「科学」に基づくと考えられた。19世紀における「科学」の発達は，人間世界と政治にも適用されなければならないのであって，そこから，「歴史の科学」，「法の科学」が生まれる。そして，共和主義者は政治を科学の対象と見るとともに，政治に科学的合理性を導入しようとする。そして，「共和国とは，科学を促進するだけでなくそれに依存する政治組織だ[22]」，すなわち「科学的共和国」だという感情に支えられている。もちろん，科学と政治との間，観察と規範との間には矛盾または緊張が伴うのであるが，科学と政治を統一しようとしたのが，「共和国による共和国のための，科学の公認の構築の唯一の試み[23]」としてのデュルケムの実証主義的社会学なのである。それゆえ，実証主義者の多くは共和主義者でもある。第三共和政はジャコバン的な「徳の共和国」よりも「知の共和国」を目指したといわれる所以である。

第二に，共和国における人間間の「社会的紐帯」について。

ニコレによれば，19世紀において，ordre civil は神の秩序や政治秩序を排除したものと考えられている。それは，権利関係を諸個人間の関係として考え，主権や統治の問題から独立したものと考える。それは，「私的　privé」を意味し，public や criminel に対立している。しかし，他方では，civil は「公民に関すること」というローマ的価値を付与されている。そこから，人間は社会的存在として権利を持つならば，人間が公民でもあるからだとされる。フランス共和主義は，後者の観念によって特徴づけられる。社会と公民性civicとは原理的に混じりあい，civil は，社会的と政治的の双方の意味を持つことになる。共和主義にとって，市民社会は政治社会から完全な独立性をもつものではなく，政治依存的なのである。そこからどのような特徴が生まれるか？

⑴　共和主義者は，人権宣言に規定された，社会に先行する自然権のドクトリンから出発する。しかし，そこには曖昧さがあって，革命期から19世紀にかけて，自然権論から離れ，その存在の否定にいたる共和主義者の傾向が生まれる。これは，社会に先行し，市民社会の存在理由とされる自然権の理論という，ジョン・ロック以来のイギリス的理解とは基本的に異なる。フランス共和主義にとって自然権は自明のものではない。人権宣言において，自然権の規定が置かれても，権利においては，自由，安全，所有よりも，平等が先に置かれる。

さらに，19世紀には，18世紀的な「絶対的個人的権利」への批判が展開され，共和主義者においては，社会が個人に先行するから，絶対的個人権はありえず，権利は社会的なものであるとされる。ここから，第三共和政期の共和主義者においては，絶対的個人権に対して，社会，道徳，義務や連帯を優位におく傾向が生まれる。

⑵　以上のことに結びついて，「立法者の全能」と違憲立法審査の弱さが生まれる。第三共和政期の共和主義者は，憲法制定過程において，公権力の組織化の問題に専念し，「立法府の優位」を確立することに専念した。1875年憲法は，共和主義者が人権宣言に対して認めていた価値については沈黙して，ただ実定法の承認だけに向かい，しかも法の合憲性の統制の観念を排除する。共和主義者は，権利の保障の問題については，国民主権の主張及び普通選挙制度による保障といった政治的メカニズムのなかで考える。

そして，法律が国民主権の表現であるとされた時点から，「法律の主権のドグマ」を逃れることは困難であり，共和主義者の政治は，アングロサクソンやリベロにおけるような権力制限の政治ではなくて，代表を媒介にした権力への参加の政治という特徴を持つことになる。それは，立法者の主権を要求し，司法権力を前にして，立法者の主権を放棄することは拒否される。

しかし，ニコレによれば，共和主義者は，人権宣言に法律とは異なる地位を承認している。共和主義者は，人権を憲法的テキストにすることは拒否するが，「聖なる価値」を承認するのである。それは宗教のように，法律を越える性格を持つのである。だから，共和国においては，人権宣言が旧体制における宗教的ドグマに，主権者である国民が国王に，学校が教会に代替しているという点で，旧体制の精神構造の裏返しの表現を見ることができるのであるが，ニコレは，第三共和政は，違憲審査制は取り入れないけれども，議会の全能や違憲審査制の拒否は「共和国理念」において必然的なものではなかったと考えている。この点は，「共和国モデル」の特質の理解にかかわってくるので，節を改めて見ることにしたい。

⑶　さて，自然権理論と同様に，社会契約の観念も，「アングロサクソン世界は，新社会を創設する『契約』の具体的存在を現実に信じていた[20]」のに対して，共和主義者は，リベロと同様，ルソーの「全面譲渡」による主権の絶対性の主張が恐怖政治を招いたと解釈する。しかし，社会契約

の論理によって生まれる兵役義務と平等の維持のための累進課税には同意するのであり，ルソー的社会契約論はやはり受け継がれている。そして，ルヌーヴィエのように個人的自由の哲学は，法への服従と個人の権利との調停を試みる。しかし，社会契約は公民的契約であり，公民の特性は人間性の本質的な変容を伴い，主権への参加は社会の存在と分離できない。そして，主権は不可分であるから，不可分の国民集合体に統合されたエスニック集団の自律性や連邦制の要求は「分離主義」という嫌疑を常にかけられることになる。

しかし，「共和国理念」は，急進派の影響のもとでルソー的共和主義を構成要素としていても，反リベラルというわけではない。共和国によってのみ諸自由は保障されてきたことを，ニコレは強調している。そして，ルソー的社会契約論を継承する共和主義的思考を修正する試みとして，レオン・ブルジョワの連帯主義を取り上げている。それは，社会的紐帯を「アソシアシオンの契約」に解消し，国家を，すべての諸契約の保障者に「改良」しようとした。共和主義的な「法律の主権」のドクトリンは残存し続けるのであるけれども，連帯主義は，個人的でも社会的でもある自然権の承認と歴史的現実とを和解させる試みとして，フランス改良主義に深く影響を与えたのである。

第三に，「政治的紐帯」について。

フランス共和主義は，旧体制期における三つの国家像を前提にしている。第一は，ローマ法を継受したボダンの主権論である。それは国家を主権的権力と考え，国家理性の観念によって，政治の世俗化を促進する。第二は，封建制から継受された，市民社会と権力を媒介するものを土地所有として，王を国家の第一の官吏であるとともに領主と考える家産国家観である。第三に，古代都市国家をモデルにした，ルソーの社会契約論的国家観である。

もちろん最も影響をもったのは，第三のルソーの社会契約論的国家観であり，市民社会と政治社会との連続性を強調する点で，リベラリズムと対比したフランス共和主義の基礎を構成している。そして，国家と統治の共和主義的観念は，1789年から1792年のフランス革命の過程で，君主制国家を継承しながら，もともと結合関係になかった国家，国民という観念と結びつくようになった。1792年９月25日の「共和国は単一不可分である」という宣言が，1971年憲法の「王国は単一不可分である」という規定を引き継いでいるように，「共和国は，既存の諸観念にほぼ完璧に統合されるようになった[25]」のである。だから「共和主義ドクトリンは，遠い過去に由来する諸概念の仕上げとして示される[26]」のであり，「国民，国家，共和国は決して完全ではないが一つの意味を担う変化によって次第に組織化された言葉と概念なのである[27]」。

ニコレは，共和国と結びついた国民と国家の観念を分析する。

(1) フランス近代史を特徴づけるのは，共和国という語以前に国民という語がある。1791年憲法は，「単一不可分で，時効にかからず，譲渡不可能な」主権を，国民に付与した。共和国は，この遺産相続者に他ならない。「歴史的にも論理的にも，共和国は国民主権のドクトリンに必然的に結びついていなかった[28]」けれども，共和国を国民主権と結びつけたのは，共和国が世襲君主制を排除したことによってであり，国民が「共和国に構成され」たことによる。

これは統治の諸形態を選択することを意味する。「人民主権」の覆いのもとでの専制と不平等選挙とを忌避して，普通選挙制度に基づく代表制を選択するのである。そして，権力分立のモデルも採用されるが，「裁判官の権力」すなわち裁判所による法律の統制と，執行府の勅令による行動は忌避される。権力の分立の語は，均衡や自律における分離を意味しない。これらの諸機能は対等ではなく，主権者の意志に従属するものとされる。そこから，唯一の権力は立法府

であり，執行権力もこれに従属するものとされる。そして，議会も二院制ではなく一院制が志向される。権力の分立は，諸権力の「均衡」ではなく「位階制」を意味するのである。

1875年憲法も，イギリス型のリベラルな代表政府観ではなく，このような精神によって解釈される。大統領の議会解散権の形骸化，下院の優位，執政府の立法府への従属。しかし，ここでも，ガンベッタやジュール・フェリーは，議会の全能ではなく，イギリス式議院内閣制をモデルにした解散権の必要を主張していたのだが，結局，フランス式議会優位性が確立され，そこにおいて本質的なものは，普通選挙と啓蒙された世論であり，市民的自由というよりも政治的自由を保障する「自由な討論」と，良心，表現，出版の自由による自由検討だとされる。

⑵　国家は「ナシォンの政治的統一を代表するもの」であると同時に，公的「諸権力」を意味する。フランス革命期の言語では，国家という語は王に結びつけられていたから，共和主義者においては，国家という言語よりも共和国という語が用いられていたが，実定法の組織者である国家は，共和主義システムにしたがって組織されなければならないと考えられるようになる。

共和主義者にとって，国家の第一の属性はその「統一性」または「単一性」である。それは，まず，プロヴァンスのエスニックな歴史的差違を越えた地理的統一性と法的統一性，さらに，精神的統一性を要求する。この精神的統一性の要求は，非宗教性（ライシテ），つまり国家と既存宗教との組織的紐帯の破壊に基づく統一性を要求する。国家と既存宗教との組織的浸透は「教権主義」として批判され，これに対して非宗教性（ライシテ）は，共和国に必要な精神的統一の新たな保証であるとされるのである。

さらに，国家は，自由主義者が考えるような個人的自由の単なる保護者であってはならないと考えられる。それは，公的「諸権力」として「公役務」を遂行する，「進歩の特権的エージェント」として考えられる。それは不平等を除去するために，社会・経済的領域に介入する。

結局のところ，共和主義者にとって，一方で，国家は共和主義という語に近く「公共的なもの」であり，他方で，国全体に関わる事柄を規正し管理する「公的諸権力の全体」であるが，この法治国家は，「単一で」，集権化されなければならないと考えられている。共和主義国家は，共和主義的法律以上に断片化されてはならない。そこから，中間集団による社会的断片化や地方の自律性には警戒的だし，コミュンにも行政的な権力しか認めない。さらに，法律は全員にとって同じで，主権的でなければならないから，単一の言語で表現されなければならないという観念が導かれる。こうして，言語的統一が要請され，単一言語主義が生まれる。

この，中央集権的構造を持つ統制者としての国家を誰が統制し，制限するのか？第三共和政期には，デュルケムのように古典的リベラリズムを新しい土台の上に基礎づける試みも登場するが，それは，アランにおけるような個人的良心と孤独の裡に対話する共和国市民なのである。

第四に，「イデオロギー的特徴」。共和主義は，リベラルの側からは，集合体やナシオンへの個人の統合を強調し，政治を優先させると批判されてきた。しかし，共和主義的伝統は，少なくとも第三共和政以後，現実には常にリベラルで「開放的」であろうとしてきたし，良心と所有権という敷居の前では立ち止まらなければならないと考えてきた。共和国は社会主義特にマルクス主義からはブルジョワ的性格や形式的デモクラシーと批判されてきた。しかし，フランス社会主義は共和国に統合されてきた。共和主義者にとって，共和国は「空虚な枠組み」ではないし，政治体制にとどまるものでもないのである。それは単なる政治を超えた理念であり，その個人主義的アプリオリズムから生まれる諸問題を改善してきた。

まず，アングロサクソン的リベラリズムが，古

代的伝統との断絶をはかり，権力への参加という古代人の自由を拒否するのに対して，フランス共和主義は近代性（個人的自由の極大化）を統合するときでも，古代モデル（人民主権，ジャコバン主義，直接統治等）に結びつけられ，アングロサクソン的な「古代との断絶」を拒否してきた。ガンベッタとフェリーの共和国も，リベラルな伝統の中で展開されているが，自由放任的功利主義は拒否する。共和国は，個人の権利と国家の権利を和解させ，市民社会と政治社会のアンチノミーを除去しようとするのである。フランスとアングロサクソンの間で，このような相違が生じてきたのは，第一に，アングロサクソン的世界では貴族的特権が残存してきたのに，フランスでは絶対君主制のもとで平等化が進んだことである。第二に，カトリック教会の重要性である。共和国は，ドグマに対する自由特に良心の自由の報復なのであり，フランス的自由は，カトリック教会の支配に抗して，共和国を必要としたということによるのである。そこにアングロサクソン的自由とフランス的自由の差異がある。そして，諸個人の集合を人民にするのは共和国であり，それが個人を個人たらしめるのである。それは自然権に反するように見えるが，共和主義者たちの考える個人は「理性 La Raison」の獲得によってのみ存在するのであり，「理性」は，科学や教育の形で，複数者の協同によってのみ発展するのである。そして「理性」と政治は相互関係をもつことになる。

こうして，非宗教性（ライシテ）は，フランス共和主義の最もオリジナルな特徴を示す。共和国は超越的なものの拒否に依拠するからである。それゆえ，非宗教性（ライシテ）は「教権主義」に対する戦闘的性格を持つから，フランス式非宗教性（ライシテ）＝政教分離は，アングロサクソンにおけるように「世俗と霊的なものとの友好的な分離，宗教的自由の制度化[29]」といったものを持つことがない。

だが，「超越的なもの」の拒否は，個人の自然権というアプリオリズムと抵触している。そこで，デュルケムやA.フイエたち第三共和政期の共和主義者は，このアプリオリズムを克服して，人権や自由や平等の観念の社会的・歴史的性格を強調し，社会学的に基礎づけようとする。人権は，社会的・政治的過程の産物であり，それと同時に，社会の「理想」でもある。そこから，フランス共和主義は，モラルと政治との合致を志向する（アポステリオリな理想主義）のであるが，もちろん，ここではもうジャコバン的な道徳と政治の合致が志向されるのではない。イデオローグからフェリーにいたるまで，道徳の基礎は科学の運動に求められるのであり，「知」への信頼に支えられているのである。そして，この「知」は，良心の自由，出版の自由，科学的研究，アソシアシオンの精神や連帯の意志，すなわち「政治」に支えられている。そして政治が科学と道徳を和解させ，知の敵であるドグマやエゴイズムと戦うために，教育に重要性を置くことになる。こうして，フランスの「共和国理念」は，人民の「灯台」であるという自信を隠すことなく，「ナシォンの将来の全体的なヴィジョン」のなかで発展するのである。そして，議会共和国こそが，その制度的不完全が明らかであっても，良心の自由と表現の自由等諸自由を保障するという実践的徳を持ってきたのだと，ニコレは言う。

だから，ニコレに従えば，「共和国理念」は，ルソーの社会契約論に由来する要素を持つから，英米型リベラリズムとは異なるけれども，決して反リベラルではなく，リベラルな伝統を継承しているわけである。

3）「共和国理念」の普遍的次元

以上，ニコレの『フランスにおける共和国理念』の内容を紹介してきたが，フランスにおける共和国が，古代モデルを受け継ぎながら，絶対主義国家とカトリック教会の強さという歴史的特殊性と，デカルト主義，実証主義など，多くの要素の付加のうえに成り立っていることがわかる。

けれども，繰り返すが，ニコレの共和主義論の特徴は，この第三共和政の時期に確立した共和主

義が，古代モデルを継承しながら，「近代」の要素を加えて成立していることに目を向けた点にあると言ってもよい。そして，『フランスにおける共和国。現状確認書』（1992年）は，『フランスにおける共和国理念』の第二部を踏襲しながら，「共和国理念」のより普遍的次元を強調し，フランス的市民権とローマ的市民権の相違を強調している。この点を見ておこう。

同書の「6　普遍への移行」と題する章では，「共和国」は国民国家という政治的社会的組織の特定の発展段階に適合的なものであるけれども，フランス「共和国理念」の特質は，国民国家を超える「一般的普遍主義的目標」を持つ点にこそあるという。もちろん，この普遍主義が植民地帝国と結びつくことがあったという問題はある。しかし，共和国はナシオンと実質的に結びついているけれども，それは，ルナンにおけるように「総体として生きる意志」に支えられた契約的ナシオンに結びついているのであり，本当に共和国的ナシオンは，賢明にナショナルな共和国でもあったと，ニコレは言う。共和国的ナシオンは概して平和的で，政治社会における良き市民のように行動すべきものとして行動する。そして，共和国が依拠する，自由，平等，友愛という公準は，普遍への必然的移行においてわれわれの選択の導きとなるものであるというのである。

ところで，ロベスピエールやサンジュストたちは，スパルタ，アテネ，ローマにしばしば言及したけれども，現実にフランス革命期の「市民権citoyenneté」に関わる諸規定を丹念に見れば，ローマ時代の市民権への言及はほとんどないと，ニコレは言う。

この点を詳細に辿ることはしないが，市民権の規定が問題になるのは，国民主権の概念の登場とともに，国籍を定義する必要が生まれたという文脈においてである。シトワイアンは，フランス国籍保持者であるが，そこには二重の意味があった。つまり，主権者成員として政治的権利を有する者と，一般的にシヴィルの権利を有する者である。国籍は当初出生と居住を基準に構成されていたが，革命過程において，外国人とその子弟に対しては，居住の義務化が強化され，さらに意思主義が加えられて閉鎖性を濃化していく。しかし，革命後は，出生地主義と血統主義の均衡をはかり，その後血統主義を弱めて，ルナンに見られるような契約的ナシオンの概念が優位する。「全体として19世紀のフランスは，特に共和国のもとでは，外国人の受け入れにおいても，国籍取得においても，リベラルであった[30]」。この宗教や人種に無関心でリベラルな合意的・契約的ナシオン観念は，一見するとローマ的なキヴィタスに似ているが，そうではないと，ニコレは言う。

シトワイアンの権利は，旧体制にはなかった政治的権利とシヴィルの権利を含むものであり，政治的権利付与の範囲をめぐって紛争があったけれども，革命後の19世紀フランスにおいては，市民権は基本的に合意に基づいて付与される，全フランス人に潜在的に適用可能な抽象的法的属性であって，なんら「社会的地位」を規定するものではない。

ところで，先にも言及したように，革命期の市民権規定作業において，古代ローマへの言及は希にしか見られないのであり，むしろ，ローマ時代の市民権は，拒絶されているのである。公民宣誓や徴兵制に関する議論では古代ローマに言及されても，市民権に関する議論では，アメリカ，スイス，オランダに言及されるケースが多いのである。ニコレによれば，当初都市国家ローマの市民権は，閉鎖的であったけれども，市民間での平等な市民権が実現されていた。しかし，市民は都市国家の居住者の少数者にすぎないし，奴隷，解放奴隷，居留外国人はもちろん市民になれない。相対的に統一的で平等的な市民権のもつ意味は限定されており，ローマのキヴィタスは，身分制度に基づいていた。ところで，ローマの拡大と帝国化にしたがって，市民権は閉鎖的でなくなり，帝国においては，請求があれば市民権の供与が行われた。しかし，ローマが世界帝国になった時，これは都市

国家ローマが政府自体になったことを意味するのであり，すべての市民が統治に参加することを意味するわけではない。ローマ市民権は政治的権利ではなくなったのである。政治的権利とシヴィルの権利は分離され，特権者と平民の法的区別が導入される。ローマ的市民権は統一的で，平等的ではなくなるのである。

だから，ローマ的市民権とフランス的市民権との間では，類似よりも相違の方が大きい。ローマに対するシンパシーは，ジャコバンとモンタニャールによって1793年から1794年の時期に表明されたにすぎず，フランスの憲法制定に携わった人々は自然権の真実性と理性の王国の観念のしみ込んだ啓蒙主義者であって,「ローマの拒否」が基本態度であったと，言うのである。

いずれにしても，ニコレにしたがえば，フランス共和主義者は確かに古代のローマ共和政をモデルとして言及するけれども，その実際的影響は大きくないということになるだろう。

2 「共和国理念」をめぐる諸論点

ここでは，以上に見たニコレのフランス共和主義論を手がかりにして，フランス「共和国理念」や「共和国モデル」の特質に関わる論点を見ておこう。

1）「徳の共和国」か「知の共和国」か

カーン大学哲学雑誌の『リベラリスムと共和主義』特集号の「リベラリスムと共和主義？フランス的例外は存在するのか？」と題する論文の中で，ボルドー第三大学のC.ラレールは,「フランス的例外」とは何かを問いながら,「共和国理念」や「共和国モデル」に関連する問題を扱っている。

⑴ 「フランス的例外」と「知の共和国」

ラレールによれば，共和国のオリジナリティは，その普遍主義的志向性と平等的次元にあり,「フランス的例外」は大革命と共和国との結びつきの中に宿ったと考えられている。だから，この「フランス的例外」の評価は，フランス革命解釈にも関わっている。正統派革命史学を受け継ぐM.ヴォベルは, 1789年の諸原理は革命の理念と分離できないと考え, 修正主義を代表するF.フュレは，1789年の遺産は，民主的観念と革命の観念を分離することによって達成されると考える。そこで問題になっているのは「共和国モデル」と民主主義及びリベラリズムの関係であるが，ヴォベルが，民主主義の達成は革命のさらなる続行によって達成されると考えるのに対して，フュレは,「1789年の原理がリベラルな諸制度の中で飼い慣らされる[31]」ことを望んでいる。一方は,「フランス的例外」は社会主義に導かれるべきだと考えるのに，他方は,「フランス的例外」はリベラリズムの中で沈静化されるべきだとする。

では,「フランス的例外」とは何か？ヴォベルもフュレも，普遍主義的次元，平等主義，革命的断絶の基底的役割という三つの特徴には同意するが,中心は普遍性の次元である。そして,「平等な自由」の普遍性の観念は，フランス・モデルの普遍性という主張を含意する。

しかし，この「フランス的例外」は,「古代モデル」とは関係があまりない。しばしば，フランス革命は，共和国を創設するときに古代をモデルにしたと言われるが，フランスの歴史家の多くはこの見方を支持しない。「フランス的例外はリベラリズムに還元できないとしても，ポーコックやスキナーが研究した共和主義的伝統の現在の遺産で，フィリップ・ペチが republicanism と名づけているものと直接的な関係なしに，考えられているのである[32]」。

「フランス的例外」は古代モデルとは関係がないし，むしろ，それはまた，諸観念の領域における革新，つまり古代との断絶を含意する。「デモクラシーの次元は，古典的共和主義の伝統の中ではほとんど知られていなかった近代自然法の個人主義的平等主義の次元である[33]」。

古代におけるデモクラシーは,「より多数者に権力を与える[34]」ものであって，全員に権力を与える

ものではない。そこでは女性や奴隷は排除されているのに対して，人権宣言は平等な自由を提起することによって，デモクラシーを，法的個人主義という全く別の土台のうえに置くのである。国民主権はその「社会的公正によって規定された人民の権力を聖化するのではなくて，各人の自由を保障する法への全員の平等な服従を言うのである[35]」。だから，フランス「共和国モデル」は，マキアヴェリよりもホッブズに多く負っている。

しかし，ロベスピエールやサン・ジュストのような革命家は，徳の観念を借用することにより，古典的共和主義の延長にいるのではないかと言われている。そして，ポーコックは，共和主義的伝統を徳の理論に求め，これを公民的ヒューマニズムと定義する。

しかし，ニコレが言うように，ジャコバンとモンタニャール期における徳とテロルの結合から，共和主義学派は学習するのであり，共和主義モデルは啓蒙のテーゼを継承して，知の発展が自由には必要であることを学ぶのである。

「確かに最終的に安定した（第三）共和国は，市民の道徳的陶冶，彼らの徳を無視していない。共和主義的学校は，非宗教的道徳と愛国的義務が存在することを示すために用いられるであろう。しかし，それにもかかわらず，フランス的「共和国モデル」の大いなるオリジナリティは，古典的共和主義の伝統に対して，徳の共和国に知の共和国を置き換えたことことにある。これが，共和国に近代性を付与しているものである。（モンテスキューが描いたように）古代共和国と異なって，近代的共和国の運命は，もはや習俗の保持にではなく，知の発展に結びついている[36]」。

「徳の共和国」から「知の共和国」への置き換えが，第三共和政以後の共和政を特徴づけるのである。そして，個別的諸利害に対して科学の独立性を保障するのが国家なのである。

⑵　「フランス的例外」と「反自由主義」

さらに，ラレールは，フランス革命は過去からの断絶に専念したといっても，それは一時期のことであって，共和主義学派は，共和国の安定条件は，国民的歴史の連続性にあることを学んだと言う。そして，君主制の遺産という国民的過去との妥協が，フランス共和国を古典的共和主義から分かつものとしている。もちろん，ここでラレールが依拠するのはトクヴィルの『旧体制と革命』である。すなわち，フランス革命は絶対王政の元で促進された中央集権化の事業を完成したというテーゼである。もちろんこの中央集権化は，自由の主張の基盤である地方的個別性を破壊することによって達成されたし，国民主権は君主主権を受け継いで，個人的諸自由が依存する法律の全能という「法律中心主義 légicentrisme」へと導く。

そして，ラレールはここに，フランス的共和主義の「反自由主義的性格」の理由を求める。「君主的絶対主義の相続人であるフランス的共和主義は反自由主義的でしかありえない[37]」。アメリカでは，個人を基礎単位として，コミュンから州と連邦政府へ下から上へと展開し，自己統治autogouvernmentの原理に支えられている。逆にフランスでは，上から下へ，中心から周辺へと権力が移譲される。ラレールは，これを「主権モデル」と呼んでいる。そして，フランスの「主権モデル」を特徴づける公と私の厳格な区別，国民主権，法の一般性の概念が由来する源泉は，ジャン・ボダンの主権論なのである。

だから，ラレールによれば，「フランス的例外」は，古典的共和主義を模倣したのではなくて，絶対王政との親密な関係を有しており，そこに「反自由主義的性格」も胚胎している。ラレールは，立法府の全能の観念という「フランス的例外」の由縁を，「革命的痙攣」のなかで安定的な執行府を確立できなかったことに求めている。これの紹介は省略するけれども，立法府の全能によって特徴付けられるこの構造は，フランス革命を超えて維持されるのであり，この「フランス的例外」の「法律中心主義」は，第三共和政期において，オディユ・リュデルが「絶対的共和国」と名付けたオポルチュニストの共和国にも継承されたというのである。

この「絶対的共和国」についてはすぐ後で言及するが，ともかく，ここで，ラレールが依拠しているのは，トクヴィルのテーゼであり，共和国は絶対王政を引き継いで，中間的諸集団を破壊するとともに，立法府の全能の観念を創出し，それが，「反自由主義的性格」をもたらしたというのである。

以上のように，ラレールにしたがえば，「フランス的例外」やフランス「共和国理念」の特質を，古代的な「徳の共和国」モデルに引きつけて理解することは一面的であって，むしろ，ニコレが言うように，普遍主義と「知の共和国」が「共和国理念」の特質であるということになろう。フュレも，フェリーの教育改革に関して，「共和国に不可欠の有徳の市民という旧い観念が合理的市民の観念に席を譲ったということが真実であれば，学校はこの訓練の本質的装置になる[38]」と述べている。

しかし，ラレールは，普遍主義と「知の共和国」は絶対王政を引き継いだ「反自由主義的性格」をもつとする。この場合，反自由主義は反アメリカ的自由主義を意味していて，国家・政府権力による個人的自由の制約を無限定に許容するという意味ではない。とはいえ，共和国は様々な点でアメリカ的自由主義と異なっていて，ラレールはフランスにおける共和主義的自由主義の限界を強調していると言ってよい。

しかし，「知の共和国」が知的自由と基本的な諸自由を保障するものであれば，それを「反自由主義」としてよいものかどうか。ニコレの場合は，「共和国理念」が「知の共和国」を志向するとともに，根本的に反自由主義ではないと考えているし，アングロサクソン的自由主義とは異なるけれども，反自由主義的性格を帯びるのは必然的ではなかったと考えている。ここで「共和国モデル」の特質の問題に関わることになるが，ニコレは，フランス第三共和政における自由主義の限界を論じたオディユ・リュデルの『絶対的共和国』に批判的に言及している。項を改めて見よう。

2）「絶対的共和国」なのか，「修正されたジャコバン主義」なのか

⑴ 「絶対的共和国」

リュデルは，第三共和政初期に確立した共和国を「絶対的共和国」と呼んでいる。リュデルは，1870年から1889年まで，議会共和政の確立までの，ガンベッタやジュール・フェリーたちオポルチュニストたちの政治闘争の過程を詳細に辿る。彼らは，オルレアニストたち自由主義派と同盟しながら，一方では，ボナパルティスト，王党派など反共和主義者や非共和主義者に対する政治闘争を行い，他方では，共和派左翼，ブーランジスム，労働運動の高揚に対する政治闘争を遂行しながら，議会絶対主義とも言われる議会体制を作り上げる。この闘争は，「共和国を普通選挙に優位させる République au-dessus du suffrage universel[39]」，つまり共和国を議論の余地なき体制として確立するという精神において行われたけれども，実際にはこれに失敗する。つまり，全員によって承認された体制内部で，急進派と保守派との政権交代を行なうことを不可能にしたのである。そして，共和主義者の多くは革命の「神話」の無意識的犠牲者であったから，共和主義者の「急進化」によって，フランスの政治的病態が生まれる。彼らが作り出したのは，「議会における投票の意のままになる」共和国であり，1881年の選挙以来，有権者が「中道の支配」，「沈静化の願望」を持っていても，これは議会には伝わらない。議会では，「正統性」をめぐって妥協を排した激しい論争と分裂が繰り広げられる。ここから，選挙民大衆から伝えられる諸要求を統治の公式に表現する無能力が生まれる。そして，フランス革命以来の，フランス一国ではなく全人類のために立法を行うという「不滅のフランス普遍主義」は「正統」として確立される結果，意見と表現の自由，普通選挙，公教育，政教分離，国民又は議会主権の防衛等の議会の論争領域において，基本的論争は共和政のオーソドキシーの確立を目的としたものになり，妥協の拒否によって特徴づけられることになる。

こうして，リュデルは，議会共和政の「非自由主義的性格」を問題にする。

「自由の名において行使された，この聖なる職務は，体制の自由主義，その哲学的正当化であったこの自由主義の問題を提起することになろう。特に，「正統」の機能と，正当なものとして受け入れられた政治諸勢力の定期的政権交代とどのように和解させるか？この政権交代を禁じる共和国の中に，自由主義の実践よりは，旧体制の相続人である「絶対的」共和国を見てはならないだろうか？

王政と同様に単一不可分の共和国は，一にして主権者であったし，絶対的共和国は人民が死活問題を決するように呼びかけられることを拒否するために，間接政府の砦の中に封じ込められた共和国である[40]。」

リュデルの描く「絶対的共和国」は，「共和国モデル」の原点に置かれている。「共和国モデル」について，S.ベルステンとリュデルは，「フランスにおける共和国は，リベラル・デモクラシーの変種である制度的レジームだけでなく，絶対王政，シーザリズムまたは社会主義と同じ資格で真の政治モデルを構成しており，このモデルは純粋かつ単純にリベラリズムと混同されない[41]」と述べ，「20世紀において，共和国は二度このモデルを実現することに成功した。一度は今世紀の三分の一において，他は，ポスト・ドゴールの第五共和政においてである[42]」としている。

「共和国モデル」とは，リベラリズムとは異なる「政治モデル」であり，ドレフュス事件以後の第三共和政において，ドゴール退陣以後今日までの第五共和政において確立したものである。もちろん，第三共和政時代に確立された「共和国モデル」が，再版第三共和政としての第四共和政の行き詰まりから生まれた第五共和政時代に確立したものと同じであるわけではない。ベルステンは，第三共和政期に確立した「共和国モデル」の特質を「議会の全能」とし，第五共和政の「共和国モデル」を「執政的デモクラシー」としている[43]。

ところで，第三共和政期に確立した「共和国モデル」の黄金時代は1900年から1939年とされているが，これがリュデルの言う「絶対的共和国」を継承していることは言うまでもない。ベルステンとリュデルによれば，「それは，19世紀の最後の25年間に結晶化し[44]」，ドレフュス事件によって洗礼を施されたものなのである。

また，第三共和政期の政治システムを最も包括的に分析した書である『主権的共和国』の中で，ルネ・レモンは，「もし絶対的共和国という呼称が，O・リュデルによって用いられなかったなら，私がそれを用いたであろう。しかし，「主権的」という語が，それには近いし，よく適合している[45]」と述べ，「この体制は1880年から1940年まで機能した[46]」と述べているから，第三共和政期に確立した「共和国モデル」の基礎に「絶対的共和国」を置いていることには共通理解があるように思われる。

(2)　ニコレの立場

ところで，ニコレは，『フランスにおける共和国理念』の中の「絶対的共和国なのか？」と題する一節において，ガンベッタやジュール・フェリーたちオポルチュニストたちが確立した議会共和国を「絶対的共和国」と呼ぶことには基本的に同意する。ニコレによれば，リュデルが言うように「宗教的または神秘的と呼ばれ，フランスの共和主義的諸党派の多数派を特徴づける，この政治の閉鎖的概念は，それにもかかわらず共和主義の基礎にあり続けるリベラルなイデオロギーと矛盾している[47]」。

そして，オポルチュニストたちが「啓蒙と人権宣言」に基づく信仰箇条を保持していたのに，この「共和主義的伝統の「神話」による排他性」の結果，共和主義者の多くは，オポルチュニストたちの穏健な議会主義を放棄する。そして，右翼は，1890年代には，共和主義体制に「加担」することになるが，それによって，「本当の共和主義者」に対して，彼らが忌避することができないリベラル

なイデオロギーを使用して攻撃するようになる。

しかし，ニコレは，この種の逆転現象を確認するだけでは十分ではないという。「矛盾」は，当時の政治家に意識されていたし，彼らはそれらを，右翼とは異なった仕方で解決しようとしたからである。そして，ニコレは，リュデルの「絶対的共和国」論は，J.-P.マシュロンの『共和国。諸自由に反する』に依拠しているけれども，マシュロン説は疑わしいと言う。

マシュロンの著書は，M.ビュルドーやM.ロベールによって第三共和政が「公的自由の黄金時代」とされてきたのに対して，真っ向から反駁を行なったものである。マシュロンによれば，1875年憲法では，人権宣言の地位は曖昧であるし，公的自由に関する規定もない。そして，一般意志の表現としての法律の主権性の観念の支配のもとで違憲審査制は採用されなかったし，議会主権のもとで司法権力は不在のように扱われてきた。そこから，マシュロンは，1901年の結社法における修道院の例外的扱いや，「極悪人処罰法」によるアナキストの抑圧等を「自由に反する」事例として分析するのであるが，この「一般意志の表現としての法律」観念等によって特徴付けられる第三共和政の特質の起源をルソー政治思想の影響に求めている。そして，第三共和政は，古代的な「自由- 特権」を賞揚したのであり，その自由主義は「アテネ的自由主義」だとするものである。つまり，少数者を排除した特権者の参加の自由が，第三共和政における自由の特質なのである[48]。

しかし，ニコレによれば，「共和国」が「非自由主義的性格」を帯びたのは，「共和国理念」に内在する理由によるのではない。人権宣言に憲法的価値を認めることが拒まれたのは，それが法律の合憲性審査の要求に結びついていて，その提案が，特に，1901年の結社法以来，教会と国家との分離が基本問題を構成していた時期に，第三共和政に反対する右翼からなされたものであったからである。そして，それは，左翼ブロックの宗教政策と議会体制への攻撃を意味していた。しかし，その代わりに，共和派は，学校における人権宣言の掲示を通じて，人権の普及に努めた。そして，地方分権に権利保障の鍵を求めた。こうして，共和主義者は，人権保障の問題を軽視したのではなく，それを教育的・政治的問題としてとらえる。その結果として，法の主権のドグマを免れることが難しくなったと言うのである[49]。

ニコレ自身は，人権宣言は「共和国理念」が内包するリベラリズムの基礎にあるものと考えているし，「共和国理念」は，違憲審査制を絶対に排除するものではなかったと考えている。さらに，執政府による議会解散権も排除するものではなかったと考えている。

だから，第四共和政憲法では，人権宣言に憲法的価値が認められ，第五共和政憲法において，違憲審査制が導入されるが，ニコレにおいては，ごく当然のことなのである。ニコレは，『フランスにおける共和国。現状確認書』の「3　統治」において，第五共和政憲法下での統治を論じているが，議会権限の抜本的縮小や官僚制権力には批判的であるけれども，直接選挙による大統領権力や議会解散権，レファレンダムの導入，憲法院の創設と違憲審査制の導入に関しては「我が国の憲法ブロックの根本規範」と評価している。「司法権力の場合も議会の場合も，本当の共和主義精神は，論争の諸要素の永続的な改善，情報の包括性と透明性，より情緒的でなく，より真剣で法的であるという方向における世論の持続的作用の中にあるのではないか？今日の制度は，共和主義的であるという点では，過去の憲法以上のものでも以下のものでもない。それは，仲裁者から憲法院まで，積極的諸要素を含んでいる[50]」。

だから，ニコレにしたがえば，共和国は，アメリカ型リベラリズムと対立するけれども，リベラリズムと相容れないものではない。このフランス「共和国モデル」の特徴を考えるとき，ニコレとは異なり，フュレに近い「市民社会論」の立場からフランス政治モデルを緻密に検討しているP.ロザンバロンの議論が興味深い。彼は，「共和国モデル」

を，「絶対的共和国」ではなく，「修正されたジャコバン主義」と呼んでいる。

⑶ 「修正されたジャコバン主義」

ロザンバロンは，『フランスにおける国家』の中で，トクヴィル流の国家の連続的発展説を批判して，市民社会の運動を基底にした国家- 社会関係の変動の視座から，フランス国家の発展を記述していた[61]が，同様の視角から，フランス的デモクラシー観念の特殊性の歴史的分析を行った『未完のデモクラシー』の中の「不可能な絶対的共和国」と題する一章の中で，この「絶対的共和国」を論じている。ロザンバロンは，ガンベッタやリトレ，ジュール・フェリーたち共和主義者は，一方でのシーザリスムと他方でのパリ・コミュンという二つの光景に苛まれ，「代表政府のかなり制限された哲学」に固執して，「絶対的共和国」の建設を目指した。それは，国民と人民を区別し，国民主権と代表政府を結びつけることによって，人民主権に制限を加え，「新しい選挙貴族」を作り出した。けれども，この「絶対的共和国」も「一時的存在」でしかない。19世紀末から20世紀にかけての政治的社会的変動は，概して小選挙区制をとった選挙制度のもとで，議員は選挙区の圧力や利益集団，労働組合運動の圧力，政党幹部の権力増大にさらされて，独立性を失い，議会はそれに外的な社会的諸力の葛藤の場になるからである。そして，習俗や実践の諸変化は，1920年代には，「中庸のデモクラシー démocratie moyenne」とロザンバロンが名づけるものが生まれる。人民主権とルソーを賞揚し，議会エリートに対する市民の不信と市民による議会エリートのコントロールを説くアランの哲学に示されるように，命令的委任の要素など直接民主制の要素を組み込んだ諸実践が行われるように進化していく。「中庸のデモクラシーはもう絶対的共和国ではなくなる[62]」のである。

さらに，『フランス政治モデル』においては，ロザンバロンによれば，フランス近代は，集団生活の組織化において絶対王政から受け継いだ中央集権的な公権力に優位を与え，かつジャコバン主義的集権主義が加わった歴史として描かれるが，この「ジャコバン主義」に抵抗する力が働いた歴史でもある。彼は，この後者の，ル・シャプリエ法以降「知的には忌避されてきた中間集団」に注目して，「市民社会論」の立場からフランス共和主義と政治文化の問題を検討している。そして，ロザンバロンは，通常フランスの政治文化の特徴とされる「ジャコバン主義」を「一般性の政治文化」（そこから，単一不可分の共和国と一般意志の表明としての法律の観念も生まれる）と言い換え，それを「個人と『偉大なる全体』の二極」的な社会のヴィジョンと，媒介団体の拒否によって特徴づけている。それは，「非自由主義的なデモクラシー」でもあるが，しかし，革命後のフランスは，「統治能力 gouvernabilité」，「社会化」，「自由」の三つの要請に直面し，中間団体を再正当化する必要に迫られるのであり，第三共和政期にいたって，この三つの要請を満たす「修正されたジャコバン主義」が確立する。そこでは，アソシアシォンが社会の後見人としての国家の到来に対する選択肢として登場するのであり，1884年法による労働組合の合法性の確立，1901年法による結社の自由の確立が「否定しがたい大異変」として強調されている。「ジャコバン的レトリックのもとで，市民社会がその固有の濃密性をもって構築された[63]」というのである。そして，1880年代以後，主要な修正を引き起こすのは，自由主義者ではなくて共和主義者なのであると言う。

そして，フランス「共和国モデル」は，「厳格な政治的モニスムと19世紀末以来の一定の社会的多元主義と折り合いをつけた[64]」ものだと言う。

「社会的なものと政治的なものとの分離は，1880年から1914年に実施されるような，改革された共和国モデルの中心にある。このモデルは，革命的政治文化の遺産への政治的忠誠を，経済的社会的規制において中間的諸集団に一定の地位を与えることになる諸要因の全体を考慮に入れることとを結び付けることを特徴とする[65]。」

こうして，「共和国」は，「非自由主義的デモクラシー」から，「分極的なデモクラシー」あるいは「複合的なデモクラシー」へと展開を遂げたと，ロザンバロンは言うのである。だから，20世紀の初頭において（特に1901年の結社法によって），諸個人と集権的国家の二極からなるフランスという表象（「トクヴィル的カリカチュア」）は，アソシアシォンの族生という現実から乖離している。とはいえ，ジャコバン主義の表象は，頭の中にとどまったままになってきたというのである。

結びに代えて

ニコレに従えば，第三共和政期に確立したフランス「共和国理念」は，「徳の共和国」ではなく「知の共和国」を志向するものであるし，「共和国モデル」はアメリカ的リベラリズムとは異なる「政治モデル」を構成するが，「反自由主義」ではなく，自由主義を包摂する。それは，一般性と普遍性，単一性を優先させるけれども，自由主義や多元主義を包摂するものであり，リュデルが言う「絶対的共和国」よりは，ロザンバロンが言う「修正されたジャコバン主義」ととらえたほうがふさわしいものであろう。わが国では，樋口陽一が，諸個人と集権的国家が向かい合う二極構造からなるルソー＝ジャコバン型国家像と，結社の存在の積極性を承認するトクヴィル＝アメリカ型国家像を鮮明に対比させ，1980年代のフランスにおけるルソー＝ジャコバン型国家像の変容に光を当てた[56]が，もともと，「共和国モデル」は，二つの要素を統合していたということになろう。もちろん，そこではジャコバン主義も変容しているし，結社を基礎としたデモクラシーもアメリカ型とは異なっているであろうけれども。

このフランス「共和国理念」と「共和国モデル」については，「知の共和国」と植民地主義の関係を始めとして，いまだ考察すべき点が多いが，これについては，今後の検討課題とすることにしたい[57]。

註

⑴　福田有広「共和主義」，福田有広・谷口将紀編『デモクラシーの政治学』，東京大学出版会，2002年，37頁。

⑵　中谷　猛「近代のフランス政治思想における共和主義 ― モンテスキュー，ルソーとトクヴィル ―」，「立命館法学」別冊「ことばとそのひろがり⑵ ― 川上勉教授退職記念論集 ―」，2004年３月，211頁。中谷論文は，古典古代，ルネサンス，18世紀アメリカ，18世紀フランスの共和政論（モンテスキューとルソー）の位相の相違を明確にしながら，トクヴィルの民主的共和政論の意味を論じたものである。なお，宇野重規『政治哲学へ』，東京大学出版会，2004年，同「リベラリズムと共和主義的自由の再統合 ― トクヴィルの遺産 ―」，『思想』，2004年第９号，は，現代フランスにおける共和主義とリベラリズムをめぐる議論を踏まえ刺激的な議論を展開している。

⑶　ニコレの経歴については，J.Julliard,M.Winock, *Dictionnaires des intellectuels français,* Editions du Seuil,1996,pp.830-831.を参照。また，本文にあげた報告書は，C.Nicolet, *La république en France : État des lieux,* Seuil,1992. 及び*Histoire, Nation, République,* Editions Odile Jacob,2000.に収録されている。

⑷　これについては，海老坂武『思想の冬の時代に』，岩波書店，1992年。ドブレについては，三浦信孝「問われるジャコバン共和国」，中央大学人文科学研究所編『民族問題とアイデンティティ』，中央大学出版部，2001年，を参照。

⑸ M.Vovelle,*Les jacobins:de Robespierre á Chevenement,* Découverte, 1999.

⑹　C.Nicolet,*L ídée républicaine en France,1789-1924: essai d'histoire critique,* Gallimard, 1982,p.38.

⑺　Cf., C.Nicolet, *Histore*, *Nation, République,* op. cit., Chap. Ⅱ.

⑻　言うまでもなく，フュレは，『フランス革命を考える』（原著1978年，大津真作訳，岩波書店，1989年）において，第三共和政期に確立した正統派革命史学とそこに流れるジャコバン的伝統を批判して，

フランス革命の急進化を「平等の情念」と「革命の情念」に憑かれたジャコバン派の独裁をフランス革命の逸脱ととらえた。そして，革命は百年を経て，第三共和政期における共和国の確立とともに終結したととらえる。「共和国は，一時的状況やそのパルチザンの巧妙さから生まれた体制であるだけではない。それはイデオロギーであり，ナシオンをその遺産の回りに結集しうる観念と信念の総体である。フランス革命は港に入る」（F.Furet（éd.）,*Jules Ferry*,Ecoles des Hautes Etudes en Sciences Sociales, 1985,p.９）。フュレにおいては，第三共和政期において革命はすでに終わっている。にもかかわらず，平等と革命のジャコバン的情念がレーニンとボルシェヴィキに継承され，新たなるテロルを生んだことが問題なのであり，正統派革命史学もまた，ロシア革命に結実するジャコバン主義の賞揚において間違っているのである。

ドブレは，『共和国万歳 *Que vive la République,* Odile Jacob,1989.』の中で，今日共和国に敵対するものは，貨幣とイメージ（つまり，テレビというメディアによるスペクタクル政治）であり，共和国よりも「市民社会」を賞揚する傾向であると述べ，「フランス革命は終わった」というフュレのテーゼに対して，「フランス革命はその諸原理において終わることはない」（*Ibid*.,p.55.）と言う。そして，ジャン・ジョレスのフランス革命史研究を引きながら，テロルを擁護するわけではないけれども，フランス革命において果たした役割においては，ジロンダンではなく，ジャコバン派を擁護するのである。

ニコレも，フュレとM. オズーフの『フランス革命辞典』（原著1988年）の書評（“ Faut-il larguer la République? ”, *Histoire,Nation,République,* op.cit.）のなかで，「フランス革命は終わった」というフュレのテーゼがフランス共和主義の終焉をもたらそうとするのであれば，それには反対すると述べ，共和国と大革命は分離できないし，共和国の源泉としての大革命を過去のものとして葬ることを批判する。それは，アメリカ的リベラリズムに屈することだと言うのである。

しかし，ニコレが「共和国理念」の形成における反ジャコバンの潮流を重視していること，他方，フュレが，キネやジュール・フェリーなどジャコバン批判の共和主義者を好んで取り上げ，ジャコバン的革命の情念から解放された共和主義の系譜を辿っているようにも見えること，さらに，フュレのニコレ『フランスにおける共和国理念』評価が高いこと（F.Furet, *La Révolution Ⅱ1814-1880,* Hachette, 1988, p.506.）を考えると，ニコレは，フュレに近い面も持ち合わせているように見える。

⑼ J.G.A. Pocock, *The Machiavellian moment: Florentine political thought and the Atlantic republican tradition,* Princeton University Press,1975.なお，田中秀夫『共和主義と啓蒙』，ミネルヴァ書房，1998年，を参照。

⑽ バーナード・クリック『デモクラシー』，添谷育志・金田耕一訳，岩波書店，2004年，の訳者による「日本の読者のための読書案内」，227頁を参照。

⑾ 佐伯啓思『現代日本のリベラリズム』，講談社，1996年。同『「市民」とは誰か：戦後民主主義を問いなおす』，PHP新書，1997年。同『現代日本のイデオロギー：グローバリズムと国家意識』，講談社，1998年。

⑿ C.Nicolet, *L ídée républicaine en France,* op, cit.

⒀ *Ibid*.,p.26.

⒁ *Ibid*.,p.55.

⒂ *Ibid*.,p.88.

⒃ *Ibid*.,p.105.

⒄ 宇野重規，前掲書，前掲論文を参照。

⒅ C.Nicolet, *L ídée républicaine en France,* p.126.

⒆ 第三共和政憲法の成立過程については，糠塚康江「第三共和制憲法の確立と共和主義的改革（一）～（五）」，関東学院法学，第四巻第一号（1994年），第四巻第二号（1994年），第五巻第一号（1995年），第五巻第二号（1996年），第六巻第一号（1996年），を参照のこと。

⒇ Ibid.,p.187.

㉑ このジロンダンであるオポルチュニストは地方分権論者であっても連邦主義者ではない。フランス

「共和国モデル」は，もちろん連邦主義を拒否するけれども，もともとジロンダンが「単一不可分の共和国」を否定する連邦主義者であったかどうか疑わしく，むしろ，ジャコバン派によるレッテル張りに近いものであろう。Laurence Cornu,“ Fédéralistes!Et Pourquoi? ”, dans F.Furet et M.Ozouf,*La Gironde et les girondins,* Éditions Payot,1991.

フランスにおいて連邦主義は，プルードンに代表されるアナルシスムに結びつく。彼は『連邦の原理』のなかで，権威の制度と自由の制度を対立させ，前者には「君主政治ないし家父長制」と「全体主義ないし共産主義」といういずれも「権力の不分割」を基本的性格とし，自由の制度には民主政治と「アナルシないし自治」という「権力の分割」を基本的性格とする。しかし，民主政治も中央集権を免れないと批判する。

「民衆が素朴に普通選挙を流行させているところでは，すべては不分割の方向で行われうるであろうと，あらかじめ断言しうる。民衆はあらゆる権威とあらゆる権利とを制限する集団であり，普通選挙はその語の表現に忠実であるためには，できるだけそれ自身不分割のものでなければならないであろう。いいかえれば，選挙は名簿制投票でなければならないだろう。1848年には，86県に対してただ一つの名簿で行うよう要求した中央集権主義者たちが見られた。そしてこの不分割投票からは，ただ一人の人物のような，分割されない，審議し法律を制定する議会が生ずる。投票が分割された場合，いかなる緩和もなしに全国的統一を代表するのは，多数派である。この多数派から，こんどは，分割されない国家の権力を保持する，地方意識や郷土心もなしに，集団的に，不分割的に統治し行政するように運命づけられた，不分割の統治が生まれる。そんなふうにして，すべて同義語である，中央集権，帝国主義，共産主義，絶対主義の制度が，大衆の観念論から展開される。そんなふうにして，ルソーやジャコバン派の方法で考えられた，社会契約の中で，市民派その主権を辞退し，中央権力に吸収された村が，村の上では県と地方が，もはや内閣の直接指導の下での代理機関でしかなくなる。」（P.-J.プルードン「連合の原理」『プルードンIII』，長谷川進・江口幹訳，三一書房，1971年，395頁）。

プルードンにおいては，トクヴィルが行った政治的集権と行政的集権との区別は不明瞭であるが，普通選挙に基づく議会制は，政府の中央権力を抑制できなかったとして，政治的集権にも批判的なのである。だから，次のように「アメリカの憲法」にも批判的なのである。

「同じ精神がアメリカの憲法をも支配している。しかしながら連邦の権力の権限を過度に増大させたとそれを非難しうる。アメリカ大統領に付与された権力は，ほとんど1848年の憲法によって，ルイ・ナポレオンに与えられた権力同様に大きい。この権限の過剰は，中央集権的な併合の精神と無縁ではない。それはまず，南部諸州で表明され，今日では北部諸州をもとらえている。」（前掲訳書，402-403頁）。

(22) C.Nicolet, *L idée républicaine en France,* p.310.

(23) *Ibid* .,p.312.

(24) *Ibid* .,p.363.

(25) *Ibid* .,p.399.

(26) *Ibid* .,p.400.

(27) *Ibid* ..

(28) *Ibid* .,p.407.

(29) *Ibid* .,p.487.

(30) C.Nicolet, *La république en France : État des lieux,* p.146.

(31) C.Larrére,“ Libéralisme et Républicanisme:Ya-t-il une exception français? ”, *Cahiers de Philosophie de l ’ Université de Caen,* 2000,n.34,p.128.

(32) Ibid.,p.129.

(33) Ibid.,p.132.

(34) Ibid.,p.133.

(35) Ibid..

(36) Ibid.,p.134.

(37) Ibid.,p.136.

(38) F.Furet,La *Révolution II* ,op.cit.,p.450.

(39) O.Rudelle, *La République absolue*（rééd.），Publications de la Sorbonne,1986,p.283.

(40) *Ibid* .,p.289.

(41) S.Berstein, O.Rudelle(dir.),*Le Modéle républicain,* Presses Universitaires de France,1992,p.7.

(42) *Ibid* ..

(43) S.Berstein et M.Winock,*L'Invention de la Dmocratie,* Seuil,2003. S.Berstein et M.Winock,*La République recommencée,* Seuil,2004.

(44) *Ibid* .,p.129.

(45) R.Rémond, *La République souveraine,* Fayard,2002, p.21.

(46) *Ibid.,* p.167.

(47) C.Nicolet,*L'idée républicaine en France,* p.275.

(48) J.-P.Machelon,*La République.Contre Les Libertés?* , Presses de la Fondation Nationale des Sciences Politiques,1976,p.456.

(49) C.Nicolet,*L'idée républicaine en France,* p.275.

(50) C.Nicolet, *La république en France : État des lieux,* p.53.

(51) P.Rosanvallon, *L'État en France, De 1789 á nos jours,* Seuil,1990.

(52) P.Rosanvallon, *La Démocratie inachevée,* Gallimard,2000,p.252.

(53) P.Rosanvallon,Le *Modèle politique française,* Seuil, 2004,p.307.

(54) *Ibid* .,p.352.

(55) *Ibid* .,p.355.

(56) 樋口陽一『自由と国家』，岩波新書，1989年。同『近代国民国家の憲法構造』, 東京大学出版会，1994年。同『憲法と国家』，岩波新書，1999年。なお，樋口による類型化に対する批判的コメントとして，大村敦志『フランスの社交と法』, 有斐閣，2002年，185-186頁を参照。

(57) N.Bancel, P.Blanchard, F.Verges, *La Rèpublique coloniale*,Albin Michel,2003.はフランス共和主義と植民地帝国との緊密な関係を論じているが，フランス共和主義の盲点については別の機会に検討することにしたい。

La Note sur l'idée républicaine en France et sur le modèle républicain français

KITAGAWA Tadaaki
(Professeur des Relations internationales à la discipline de Système Social)

Ce présent article propose d'éclaircir quelques traits originaux de l'idée républicaine en France et du modéle républicain français.Dans ce but,nous tentons d'examiner les deux livres de Claude Nicolet, déjà devenus classiques, c'est-à-dire, *L'idée républicaine en France 1789-1924,et La république en France:État des lieux.*

On a fait face à la renaissance du républicanisme en Angleterre et aux État-unis depuis des années soixante-dix,surtout,depuis la publication de *The Machiavellian Moment* de J.G.A.Pocock. Cette renaissance du républicanisme ou de "Civic Humanism" comporte la critique du libéralisme et l'éloge de la vertu civique,.

Mais, d'après C.Nicolet,qui a vue l'expression la plus complète de la tradition républicaine dans la IIIe République et a soulignée la contribution des opprtunistes comme Léon Gambetta et Jule Ferry à la formation de l'idée républicaine en France, les républicains français après la Révolution critiquent les fautes du jacovinisme et la république de la vertu. La République française n'est pas la république de la vertu. Elle est plutôt la république de savoir ou la république scientifique. Parce que les Opportunistes sont les héritiers des Girondins et les positivistes libéraux, qui ont refusé le jacovinisme de Robespierre.

Alors, est-ce que la république des Opportunistes est "la république absolue" ou la république illibéral comme l'a dit Odille Rudelle? D'après C. Nicolet , le républicanisme français n'est jamais illibéral.C'est beaucoup plus libéral qu'on ne le pense. Et d'après Pierre Rosanvallon, la République français n'est pas la république absolue. C'est le régime de la démocratie moyenne ou le jacobinisme amendée qui a reconnu l'importance des groupes intermédiaires et la nécessité des associations volontaires.

En examinant les disucussions autour de l'idée républicaine en France et du modèle républicain français,on peut éclaircir l'originalité de la république《à la française》.

社会文化システム研究科　彙報

2003年度開講科目一覧（特別研究Ⅰ，Ⅱは除く）

文化システム専攻

授業科目名	担当教員	開講期
日本語意味論特論Ⅱ	渡辺文生	前期
人間情報科学特論Ⅱ	本多薫	前期
中国思想文化論特論Ⅱ	上田弘毅	前期
中国思想文化論特別演習	上田弘毅	後期
日本中世宗教文化史特論Ⅱ	松尾剛次	前期
日本中世宗教文化史特別演習	松尾剛次	後期・集中
日本近世史特論Ⅱ	岩田浩太郎	前期
日本近世史特別演習	岩田浩太郎	後期
東アジア古代史特論Ⅱ	小嶋茂稔	前期
東アジア近世史特論Ⅱ	新宮学	前期
東アジア近世史特別演習	新宮学	前期
ドイツ史特論Ⅱ	山彰	前期
ドイツ史特別演習	山彰	後期
文化人類学特論Ⅱ	坂井正人	前期
文化人類学特別演習	坂井正人	後期
表象文化論（現代批評）特論Ⅱ	中村三春	前期
日本古代中世文化論特論Ⅱ	菊地仁	前期
日本古代中世文化論特別演習	菊地仁	後期
表象文化（美学・芸術学）特論Ⅱ	元木幸一	前期
表象文化（美学・芸術学）特別演習	元木幸一	後期
美学・芸術史特論Ⅱ	阿部成樹	前期
美学・芸術史特別演習	阿部成樹	後期
比較文化論特論Ⅱ	市川修二	前期
比較文化論特別演習	市川修二	後期
英米近世文化論特論Ⅱ	大河内昌	前期
英米近世文化論特別演習	大河内昌	後期
英米近代文化論特論Ⅱ	佐藤清人	前期
英米近代文化論特別演習	佐藤清人	後期
英米現代文化論特論Ⅱ	藤澤秀光	前期
英米現代文化論特別演習	藤澤秀光	後期
ドイツ近代文化論特別演習	奥村淳	後期
フランス現代文化論特論Ⅱ	阿部宏慈	前期
ロシア文化論特別演習	相沢直樹	後期

ロシア東欧文学特論Ⅱ	中　村　唯　史	前　　期
ロシア東欧文学特別演習	中　村　唯　史	後　　期
イギリス近現代文化論特論Ⅱ	中　村　　隆	前　　期
イギリス近現代文化論特別演習	中　村　　隆	後　　期

社会システム専攻

授　業　科　目　名	担当教員	開講期
地域経済論特論Ⅱ	大　川　健　嗣	前　　期
地域経済論特別演習	大　川　健　嗣	後　　期
地域産業連関論特論Ⅱ	柴　田　洋　雄	前　　期
地域産業連関論特別演習	柴　田　洋　雄	後　　期
地方財政論特論Ⅱ	木　村　武　司	前　　期
地方財政論特別演習	木　村　武　司	後　　期
公共経済学特論Ⅱ	是　川　晴　彦	前　　期
公共経済学特別演習	是　川　晴　彦	後　　期
財政学特論Ⅱ	大　槻　芳　孝	前　　期
財政学特別演習	大　槻　芳　孝	後　　期
地域社会計画特論Ⅱ	横　山　　敏	前　　期
地域社会計画特別演習	横　山　　敏	後　　期
環境地理学特論Ⅱ	阿子島　　功	前　　期
環境地理学特別演習	阿子島　　功	後　　期
経済地理学特論Ⅱ	山　田　浩　久	前　　期
経済地理学特別演習	山　田　浩　久	後　　期
企業経営論特論Ⅱ	伊　藤　宣　生	前　　期
企業経営論特別演習	伊　藤　宣　生	後　　期
比較会計学特論Ⅱ	洪　　慈　乙	前　　期
比較会計学特別演習	洪　　慈　乙	後　　期
経営情報特論Ⅱ	山　田　孝　子 （非常勤）	前期・集中
日本産業構造分析特論Ⅱ	立　松　　潔	前　　期
日本産業構造分析特別演習	立　松　　潔	後　　期
国際関係論特論Ⅱ	高　橋　　和	前　　期
国際関係論特別演習	高　橋　　和	後　　期
フランス政治思想特別演習	北　川　忠　明	後　　期
国際取引法特論Ⅱ	富　澤　敏　勝	前　　期

共　通　科　目

授　業　科　目　名	担当教員	開講期
情報処理実習	古　藤　　浩 （非常勤）	前　　期
現代外国語（英語）Ⅰ	冨　田　かおる	前　　期
現代外国語（英語）Ⅱ	山　口　常　夫	通　　年
現代外国語（ドイツ語）	奥　村　　淳	前　　期
現代外国語（ロシア語）	相　沢　直　樹	前　　期

2003年度　修士学位論文題目一覧

文化システム専攻

（題　　目）	（分　野）	（領　域）	（氏　名）
春秋戦国時代における「盟誓」と社会変動	思想歴史論	歴史文化	大塚　恭一
ジョセフ・コーネルの《シャボン玉セット》連作の研究	国際文化論	欧米文化	軽部　早苗
＜エス＞の水脈　― 吉屋信子『花物語』と＜百合＞小説の系譜 ―	国際文化論	アジア文化	久道　　理
映画＜距離＞論	国際文化論	アジア文化	佐々木　愛
ストーリーを語る談話における日本語母語話者と非母語話者の「調整」のストラテジーについて	人間科学	言語科学	澤　　恩嬉
２次元顔画像からの立体情報の復元に関する研究	人間科学	心理情報	丸山　和良
日本語と中国語の語りの談話における聞き手の言語行動	人間科学	言語科学	楊　　いん

社会システム専攻

（題　　目）	（分　野）	（領　域）	（氏　名）
地方分権進行下における市町村の存立条件 ― 山形県高畠町の「地域・地区づくり」から考える地方の自治 ―	公共システム	公共政策	一関　　港
金融破綻と金融再生　― 不良債権と公的資金投入 ―	企業システム	企業経営	韓　　冰
日中企業協力のあり方に関する研究　― 山形県内企業を中心に ―	公共システム	公共政策	康　　伝金
バルト海地域における地域協力　― 放射能汚染対策におけるCBSSの取り組みから ―	国際システム	国際関係	小助川　洋
中心商店街の再活性化に関する経済地理学的研究 ― 山形県酒田市を事例にして ―	公共システム	地域政策	鈴木　友和
A Study of the Joint Venture Company between DI Albania and Japan	国際システム	国際経済法務	BAROLLI BLEN
山形県の産業構造分析（昭和40年～平成７年）　～山形県接続産業連関表を作成して～	公共システム	公共政策	佐藤　義朗
日本における公的年金制度の形成と展開　― 中国の年金制度の比較論的考察 ―	公共システム	公共政策	陳　　彩玉

「山形大学大学院社会文化システム研究科紀要」投稿規程

1．名称及び発行

本編を「山形大学大学院社会文化システム研究科紀要」(Bulletin of Graduate School of Social & Cultural Systems at Yamagata University ）と称する。

2．投 稿 資 格

本編に投稿できる者は,原則として,社会文化システム研究科ないし人文学部教職員とする。ただし,次のいずれかに該当する場合には投稿を認めることがある。

⑴　本研究科ないし人文学部に相当年数勤務し，退官した元専任教員
⑵　本研究科ないし人文学部の客員研究員
⑶　本研究科ないし人文学部教職員が相当の役割を担っている場合の共同執筆者
⑷　「特集」などの編集企画により編集委員会が依頼した者
⑸　本研究科を修了した者
⑹　その他，編集委員会が適当と認めた者

3．投 稿 内 容

人文・社会科学に関する未発表のものとし，その種類は次の通りとする。

⑴　原著論文
⑵　編集企画により編集委員会が依頼した原稿
⑶　本研究科の研究教育内容にかかわる研究の成果
⑷　本研究科および人文学部によって助成された研究の成果報告など
⑸　そのほか，編集委員会が適当と認めたもの

4．原稿の分量および様式

⑴　分量は，原則として，日本語原稿の場合は400字詰め原稿用紙で100枚（40字×40行のワープロ用紙では25枚分）以内とする。欧文原稿の場合はＡ４判の片面に周囲３㎝の空白を残して２段送りタイプすることにし，50枚以内とする。その他の言語の場合の分量は上に準ずる。
⑵　編集委員会が適当と認めた場合，連載の方式をとることができる。
⑶　日本語による執筆の場合は外国語の，外国語による執筆の場合は日本語の要旨をつけることとし，要旨は原則として刷り上がり１頁とする。
⑷　前項の制限を超える原稿は相応の理由があるものに限り，編集委員会の承認を得て受理されることがある。ただし，この場合の超過分の印刷経費は執筆者が負担するものとする。
⑸　特殊な印刷を要するもの（カラー印刷など）は，原則として執筆者が負担するものとする。

5．版　　組

刷り上がりの大きさはＡ４判とする。原則として横組みの場合も縦組みの場合も２段組とする。

6．原稿の提出

⑴　原稿は原則としてワープロで作成し，フロッピーディスクを添えて提出する。

⑵　プリントアウトしたものを３部本編編集委員まで提出し，そのうち１部を執筆者が保管する。

⑶　提出時に編集委員から，原稿題名・受付日・時間を明記した受領書を受け取る。

7．原稿の締め切り

⑴　創刊号の原稿締め切りは2005年1月31日とする。

⑵　第２号以降の原稿締め切りは，5月31日（休日の場合は休日明けの日）とする。

8．論文等の審査及び掲載の可否

⑴　編集委員会は原稿の審査を査読者に依頼する。

⑵　編集委員会は，審査の結果，必要ならば原稿の修正を求めることができる。

⑶　編集委員会は，審査の結果等に基づいて掲載の可否を決定する。

9．校　正

⑴　校正は執筆者の責任において行い，原則として再校までとする。

⑵　校正は誤字，脱字，誤植等の訂正に限るものとし，本文の大幅な変更（削除，挿入等）は原則として認めない。

⑶　前項の規定にもかかわらず，大幅な訂正を必要とする場合は編集委員会の許可を得るものとし，その印刷に伴う経費は執筆者が負担する。

10．掲載及び別刷りの経費

⑴　掲載に要する経費は，制限内のページ数であれば，原則として無料とする。

⑵　別刷りの経費については著者負担とする。

11．出版権利用の許諾

論文を投稿するものは，山形大学本研究科に対し，当該論文に関する出版権の利用につき許諾するものとする。

12．論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

⑴　掲載された論文等は，原則として電子化し，人文学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。

⑵　ただし，執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は，当該論文の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

附　　則

この投稿規程は2005（平成17）年１月１日から施行する。

特集にあたって

交易・交流からみた出羽の歴史文化

― 山形の地域特性の歴史的形成に関するフィールド研究 ―

本特集は、人文学部において二〇〇四年度に創設された研究活動支援制度に応募し採択されたプロジェクト研究「交易・交流からみた出羽の歴史文化 ― 山形の地域特性の歴史的形成に関するフィールド研究 ―」の成果からなる。

メンバーは本大学院社会文化システム研究科文化システム専攻のスタッフからなり、岩田浩太郎（研究代表者・日本近世史）・菊地仁（日本文学）・松尾剛次（日本宗教史）・三上喜孝（日本古代史）である。協力者として社会システム専攻の阿子島功先生（自然地理学）にご参加いただき、古道や河道、地形の歴史的変遷に関する助言をいただいた。

本プロジェクト研究は、山形の地域特性の歴史的形成に関する考察を前近代の交易・交流の形態と影響をふまえておこなうことを課題とした。出羽の歴史文化は奥州方面とともに日本海を通じた北方アジアや日本各地との交易・交流を基盤に、独自な特徴をもつものとして形成されたと考えられる。メンバーは、自己の研究領域をふまえつつ、出羽国府、出羽三山信仰、炭焼長者伝説、紅花商業などをテーマとして取り上げた。それぞれ古代～近世の出羽の歴史文化を考える際にポイントとなるテーマであり、交易・交流の影響をふまえた全国的視野から出羽の地域特性を考察することを試みている。

三上論文は、出土文字資料をもとに「北の果ての国」という自己認識の存在や出羽国府の内陸移転が従来説よりも早い可能性などを指摘し、古代出羽国と国府の諸段階や地域的特質の形成について東山道・北陸道など交通や交流の展開をふまえながら考察を深めている。

松尾論文は、新発見史料をもとに未解明であった中世羽黒修験の霞場や霞支配の構造を実証し、鎌倉後期から南北朝期を羽黒修験の東北地域への展開期ととらえ江戸期を羽黒修験の勢力圏が制約されていく時期と把握するなど、羽黒山史のとらえ直しを提言している。

菊地論文は、かつて柳田国男が依拠したが所在不明であった原本「炭焼藤太由来」の発見をもとに、その内容を〈炭焼藤太〉伝説の系譜や義経伝説・あこや姫伝説などとの影響関係から考察し、奥羽にまたがる〈炭焼藤太〉伝説の交流・伝播の世界を読み解いている。

岩田論文は、山形の巨大商人長谷川吉郎治家に関する新史料をもとに、同家の奥羽・関東にひろがる集出荷網による紅花取引の実態について実証研究をおこない、広域的な商業活動を展開した山形城下町および山形商人の特徴と発展条件について考察を試みた。

いずれもあらたな史資料の発見を手がかりに、出羽の歴史文化に関する通説を変更したり実証的に深めようとしている点が共通している。忌憚のないご批判をお願いしたい。

採択後、メンバーは地域調査を実施し、四回の共同研究会を開催しそれぞれの成果を報告しあった。多忙のなか短期間に成果をまとめてくれたメンバー各位に感謝するとともに、本大学院紀要創刊号に特集として掲載することを許可くださった編集委員会に御礼申し上げたい。

（プロジェクト研究代表者　岩田浩太郎）

Special Issue

The history and culture of Dewa from the perspective of trade and interaction

― Field research in the historical formation of Yamagata regional characteristics ―

This special collection features the results of research conducted with assistance funding by researchers whose work was accepted through application for the Project Support System established by the Faculty of Literature and Social Sciences in 2004. The project participants are Kotaro Iwata (specialty: pre-modern history of Japan), Hitoshi Kikuchi (specialty: Japanese literature), Kenji Matsuo (specialty: religious history of Japan) and Yoshitaka Mikami (specialty: ancient history of Japan), all of whom are faculty members of the Graduate School of Social and Cultural Systems.

The project research takes up the issue of the historical formation of regional characteristics in Yamagata with the focus on the formation and effects of trade and interaction in the pre-modern period. The land of Dewa (Dewa was the name of the area along the Japan Sea coast in the northeastern part of Japan in the pre-modern era including present-day Yamagata Prefecture) prospered in pre-modern Japan due to commercial trade and interaction with northern Asia and areas throughout Japan based on marine transport on the Japan Sea and a variety of influences, including Ainu and kamigata (Kyoto-Osaka area) culture, are thought to have played a role in the formation of regional characteristics. It is thus important to promote basic research in transportation-related areas and their effects. Please read the English abstracts for the content of the papers. In the current project research, the project participants each provide a greater clarification of the actual circumstances surrounding the wide-ranging trade and interaction that existed in Ouu, the area spanning the lands of Mutsu and Dewa (the present-day Tohoku area) made possible by the discovery of new historical materials (old documents, historical sites, relics, etc.)

(Kotaro Iwata, Professor, Project Research Representative)

初期和辻哲郎における内在

板垣哲夫
（文化システム専攻歴史文化領域担当）

本論文は、和辻哲郎（一八八九～一九六〇）の思想構造の展開を、初期（一八八九～一九二七）、体系期（一九二七～一九四五）、戦後期（一九四五～一九六〇）に区分して論述する論文のうちの、初期の和辻における内在を対象とするものである。初期の和辻における超越を対象とする論文、体系期を対象とする論文、戦後期を対象とする論文を別に予定している。いずれの論文においても、和辻の思想を通底する構造として、内在と超越とにおける把捉、離反の構造を見出そうとする。始めに、内在、超越、及び両者における把捉、離反という用語を予備的に考察、説明しておくことにする。これらの用語は、具体的な思想に適用される以前にその意味が確定しているものではなく、具体的な思想に適用されることにおいてその意味を分化させ、明確化していくものであるが、本論文の本論における考察、検討におけるその意味の分化、明確化を可能にする基礎的意味についてあらかじめ考察しておくことにするのである。

『和辻哲郎全集』（岩波書店、第一巻～第一九巻（一九七六年一一月～一九七八年五月）、第二〇巻～第二五巻・別巻一～別巻二（一九九一年一月～一九九二年八月））所収の和辻の文章の典拠は、例えば、「埋れたる芸術品」18年、『全22』七頁（一九一八年発表の和辻の文章、「埋れたる芸術品」、『和辻哲郎全集』第二二巻の七頁）のように省略表示する。

第1節　内在・超越、把捉・離反の予備的考察

内在と超越とは人間の存在のありかたであり、内在とは人間が世界のうちにあり、その世界を対象としてとらえることがないありかたであり、超越とは人間が世界のうちから脱却し、その世界を対象としてとらえているありかたである。内在において人間はその世界のうちに埋没しており、その世界を認識し、表現することはない。超越において人間はその世界のうちに埋没してはおらず、その世界を認識し、表現する。内在において人間はその世界を保持し、超越において人間はその世界を変革する。超越は、内在しているところの世界からの脱却であり、その世界を対象化しうる位置の獲得である。現実からの超越という場合、その現実とは内在であり、現実からの超越とは、その現実から脱却して、その現実を対象化することである。現実への超越という場合、その現実とは、内在している世界を対象化しうる位置を獲得している現実であり、現実への超越とは、その現実への到達である。内在・超越は人間の存在の具体的なありかたの根底における構造であり、人間の存在の一切のありかたのうちに通底している構造である。

次に、内在と超越の対概念に照応する対概念を提示する。以下提示する対概念のうちに内在と超越とが通底しているのである。

第一に、人間の存在のありかたの根底である対概念を提示する。内在

対超越に対し即自対脱自、自然対作為、観照対行為、無意識対意識、演繹対帰納、消費対生産が照応している（内在、即自、自然、観照、無意識、演繹、消費の系列に、超越、脱自、作為、行為、意識、帰納、生産の系列が対応している）。

第二に、人間の存在のありかたの根底を構成する言語行為における対概念を提示する。内在対超越に対し、シニフィエ対シニフィアン、ラング対ディスクール、パロール対エクリチュールが照応している（内在、シニフィエ、ラング、パロールの系列に超越、シニフィアン、ディスクール、エクリチュールの系列が対応している）。

第三に、人間の存在のありかたの根底を構成する時間意識における対概念を提示する。内在対超越に対し、記憶対予期、既定対未定、過去対未来、伝統対革新、共時対通時、空間対時間が照応している（内在、記憶、既定、過去、伝統、共時、空間の系列に、超越、予期、未定、未来、革新、通時、時間の系列が対応している）。

第四に、人間の存在のありかたに照応する世界のありかたにおける対概念を提示する。内在対超越に対し、実体対観念、同一対差異、多元性対一元性が照応している（内在、実体、同一、多元性の系列に、超越、観念、差異、一元性の系列が対応している）。

第五に、人間の存在のありかたが形成する人間相互の関係としての世界のありかたにおける対概念を提示する。内在対超越に対し、存在対当為、他力対自力、特殊対普遍・個別（特殊に対し、普遍・個別を対置）、ゲマインシャフト対ゲゼルシャフトが照応している（内在、存在、他力、特殊、ゲマインシャフトの系列に、超越、当為、自力、普遍・個別、ゲゼルシャフトの系列が対応している）。

次に、内在と超越とにおける把捉、離反について考慮する。先に離反について考察する。超越から離反している内在とは、世界から脱却し、世界を対象としてとらえることがなく、世界のうちに埋没しているありかたであり、内在から離反している超越とは、世界のうちに内在することなく、世界を自己から隔絶した対象としてとらえるありかたである。以下には、内在と超越との離反がその基底を構成している、人間の存在のありかたを提示する。

一切を懐疑する懐疑主義において、超越が懐疑されている場合（超越から離反している内在）と内在が懐疑されている場合（内在から離反している超越）とがある。

人間を含めた全ての存在者は世界のうちにおいて意味連関をもたず、機械連関をもつのみであるとする機械論は超越から離反している内在である。全ての存在者を包摂する世界は一定の目的を達成すべく展開しているとする目的論は内在から離反している超越である。

権威主義、公式主義は超越から離反している内在であり、機会主義は内在から離反している超越である。必然は超越から離反している内在であり、偶然は内在から離反している超越である。

アニミズム等の呪術、自然宗教、トーテミズム、シャーマニズム等の氏族的、部族的宗教、及びそれらに由来するナショナリズムにおいては、世界のうちに人間を含めた全ての存在者は内在し、人間は世界から超越することがない（超越から離反している内在）。それに対し、キリスト教を典型とする唯一神＝絶対者信仰においては、自己は唯一神＝絶対者と結合することにおいて世界から脱却する（内在から離反している超越）。唯一神＝絶対者信仰において確立された自己が経験、資料を対象化し、観念、仮説、実験を設定する近代科学、実証主義において、人間はあらゆる前提を破壊し、世界をとらえなおしていく（内在から離反している超越）。

強迫現象（不安状態があり、意識の内部に感情、観念、傾向が患者の意志に反して、患者の人格に不調和なものとして存在し、これを追い払おうとしても追い払うことができない）は、世界に対し距離をとり、世界を対象化すること（超越）ができなくなり、感情、観念、傾向（超越）

を制御できなくなり、それらが人格に不調和なものになっている状態（超越から離反している内在）である。不潔恐怖の強迫現象における、手を洗うしかたを定式化する儀式化は呪術のありかたそのものであり、両者は世界からの超越を回避し、世界のうちに自閉するのである（超越から離反している内在）。日本人において一般的である甘えの原象（土居健郎『「甘え」の構造』弘文堂、一九七一年が解明）も、甘えることができる世界のうちに内在し、その世界から脱却し、その世界を対象化すること（超越）ができない状態（超越から離反している内在）である。性的行為、サディズム、マゾヒズムにおけるエクスタシーにおいても、世界のうちに自閉し、深く埋没していくことによる自我の意識の消滅がめざされている（超越から離反している内在）。これに対して、鬱病における抑鬱状態（気が滅入る。気が沈む。うっとうしい。空虚に感じる。つらいことがあっても悲しめないし、泣けない。感情をともなわない淋しさ）は、世界のうちに内在することの不能（内在からの離反）が強化された、内在から離反している超越であり、躁病における高揚した気分、欲動の高まり、観念奔逸、誇大的な空想は、世界のうちからの脱却、その世界を対象として様々の想像、解釈を遂行する超越が強化された、内在から離反している超越である。

次に把捉について考察する。超越を把捉している内在とは、世界から脱却し、世界を対象としてとらえる超越のありかたを、世界のうちに内在するありかたのうちにとらえているありかたであり、内在を把捉している超越とは、世界のうちに内在するありかたを、世界から脱却し、世界を対象としてとらえる超越のありかたのうちにとらえているありかたである。以下には、内在と超越との把捉がその基底を構成している、人間の存在のありかたを提示する。

自己に対する意識、自己に対する言及の基底は、自己を対象化する超越を把捉している自己への内在と、自己への内在を把捉している、自己を対象化する超越とから構成されている。前者は自己への還帰であり、後者は自己に対する否定である。

欲求は、基底において世界に内在しつつ、その世界から超越することを志向、予感することであり、超越を把捉している内在である。これに対し表現は、自己が内在している世界を観念、象徴としてとらえていくことであり、内在を把捉している超越である。

義務は、自己が内在している世界を超越していく規範を、自己が内在している世界の秩序として受容することであり、超越を把捉している内在である。これに対し権利は、自己が内在している世界の秩序を、自己が内在している世界を超越していく規範としてつくりなおしていくことであり、内在を把捉している超越である。

自然法に依拠すること（内在）によって現実世界を変革すること（超越）は内在を把捉している超越であり、現実世界の変革の経験（超越）のうちにおいて自然法が変容していくこと（内在）は超越を把捉している内在である。

人間が自然界を、自然法則に依拠しつつ（内在）、実験を行いながら操作的に改造していくこと（超越）は内在を把捉している超越であり、そのような自然界の改造の経験（超越）のうちにおいて自然法則の体系が変容していくこと（内在）は超越を把捉している内在である。

S・フロイドの精神分析においてエスと超自我は内在であり、現実状況への直面は超越であり、現実原則に従っている場合（現実状況を考慮しつつ、迂回路をとって満足を追求する）は、現実状況への直面をしてエス・超自我を把捉させ（内在を把捉している超越）、エス・超自我をして現実状況への直面を把捉させる（超越を把捉している内在）役割を自我が果していると考えられ、快楽原則に従っている場合（現実状況は考慮されず、最短距離をとって満足が追求される）は、自我が機能していない（超越から離反している内在）と考えられる。

以上のような離反、把捉においては、内在から離反している超越に続いて、その超越から離反している内在、さらに続いてその内在から離反している超越という様な離反の連続的展開、内在を把捉している超越に続いて、その超越を把捉している内在、さらに続いてその内在を把捉している超越という様な把捉の連続的展開、内在から離反している超越に続いて、その超越を把捉している内在、さらに続いてその内在から離反している超越というような離反、把捉の連続的展開が展開される。

第2節　超越から離反している内在

初期の和辻において、課題とされるべきアポリアを回避する姿勢を見出すことができる。

「我々は永遠の生なくしてはこの生があまりに空虚であることを感ずる。しかも何ゆえに我々はこの問題を逃避するか。あたかも死というものが我々の上にかかってはいないかのように、現前の生活が永久に続き得るかのように、のんきな心持ちで自分を欺いているのである。愛する者の死に会った時でさえも、我々はその悲嘆を中途でごまかしている。何ゆえに我々は突きつめられるだけこの問題を突きつめていかないか。愛する者と永久に別れたくない願望を、何ゆえに曖昧な望みとしてほっておくか。……

……

我々はこの世に生きるために、ただわずかな食物と粗末な衣と小さい家とがあればいいことを知っている。そうして自分に必要以上のものは、もっと貧しい者に分かち与えるべきだということも知っている。しかも何ゆえに我々は感覚を喜ばせるさまざまの贅沢品を欠くことができないか。何ゆえに柔らかな衣と美しい室と明るい燈火とを欠くことができないか。そうして何ゆえに貧しい者の生活から目をそむけるか。

我々は正しくないことをこの世から駆逐したいと思う。しかし贅沢な生活を求める民衆の欲望がひき起こした大仕掛けな人間殺戮が目の前で行なわれていても、日々の新聞によってその報告を読み、畳の上に寝そべって心に憤りを感じているきりである。何ゆえに我々は道のために身をもって働きかけて行かないか。幾百万の人間の血が正しくないことのために流されるのを何ゆえに傍観しているか。

要するに私は正しいと感ずる生活に真裸になって躍り込むことができないのである。それは卑怯に相違ない。私はそれを恥じる。しかし恥じるだけでは何の解決にもならない。真の勇気が私をふるい立たせるまでは私は苦しまなくてはならぬ。そうしてその苦しみをのがれるために、私は心に隙あるごとに妥協点を見いだそうとつとめるだろう。幾千年来無数の人間がそれをやったように。そうしてまたこの卑怯な逃避のゆえにさらに新しく苦しまなくてはなるまい」（『偶像再興』18年、『全17』一五三～一五四頁）

「死」と「永遠の生」との衝突の問題、社会、政治、経済における正義の問題を和辻は回避している。それからの問題を「突きつめて」いくこと（超越）がなく、「曖昧」にし、「中途でごまかし」、「傍観し」、「妥協点を見いだそう」としている（内在）（超越から離反している内在）。

危険であると言われた天竜川下りに友人と出かけ、心の内で自分の死について気になり続け、結局無事に終了した後の心境について次のように記している。「旅行に出る前のあの気分から解放されたという気持ちは確かに自分にあった。当然考えていなくてはならない死のことを考えるのは、自分にはやはり重荷だったのである。「死」というものをもっと自分から遠ざけておくことのできるのが、自分にはやはり解放の喜びなのである。常住坐臥、死に面して生きるということは、自分の能力を超える。死を忘れて生だけを楽んでいたいという気持ちも、弱い人間には許

さるべきではなかろうか」（「天竜川を下る」22年、『全17』四一八頁）。死への超越から離友して、生のうちに内在しようとしている。

宗教に対しても、接近しようとする意志をもちながらも、宗教を回避しようとする両義的なありかたをとっている。無所有の共同生活と社会奉仕を説く宗教団体「一燈園」の指導者、西田天香に対する自分の態度について、「私自身は自分の方から天香氏に接して行かうといふ欲望を起しませんでした。そこに「救ひ」があることを知つてゐながら、「救ひ」を求めてゐる自分がそれを避ける、――明かな矛盾です。が自分にとつてはどうすることも出来ない（と感ぜられる）矛盾なのです。私は他にも道があるといふことを考へます。そのくせこの道こそ本道だといふ感じを脱れることが出来ません。従つて「自分をこのまゝ押し進めて行つていゝ」といふ考と、「自分をどうにかしなくてはならない」といふ感じとが、絶えず自分の内に対立してゐるのです。この「あれかこれか」の迷ひを自分の内に片づけて、たゞひたすらに聖者の道に向ふ心持になれたとき、私は初めて天香氏につくことが出来ると考へてゐました」、としている（「これ人を見るなり」21年、『全別2』四六九頁）。両義的なありかたではあるが、基底において宗教（超越）を回避して、内在していると考えられる。

さらに、結婚（一九一二年）頃から開始される生活秩序の再建、学究生活への意識的な志向は、結婚前の放蕩生活におけるさらに堕落していくことへの恐怖、不安から脱出しようとする人格向上、生活向上への作為的志向であり、内在すべき世界を見失った、無方向な向上への超越である（内在から離反している超越。拙稿「初期和辻哲郎における超越」（『山形大学人文学部研究年報』第2号）において考察）と同時に、現実の社会、政治の状況から隠遁し、内面の閉域に自閉しようとする志向でもあった（超越から離反している内在）と考えられる。この自閉の志向から、以後生涯にわたる、社会、政治等の諸問題からの自己隔離が帰結してきていると考えられる。

以上、正義、死、宗教、現実状況といったアポリアを回避し（超越からの離反）、自らが安定することができる内面の秩序のうちに内在しようとしているのである（超越から離反している内在）。

以下には、初期の和辻における超越から離反している内在における、自らがそのうちに内在している、自らが安定することができる内面の秩序について考察していく。

まず現在の自己がそのうちに最も深く内在し、依拠しているところの根源的過去、根源的深層への還帰が志向されている。この還帰すべき根源として幼年期がとらえられている。晩年に幼年期の子供部屋について次のように述べている。

「この三畳の間は、右に言った漢方医時代の薬局で、南側に窓があり、東側から北側へかけてもと漢方薬をいれた抽き出しや小さい棚が一面に作りつけてあった。わたくしの子供のころには、ここはおもちゃや本の入れ場所になっていて、無限に豊かな宝庫のような感じを与えていた。南側の窓は、たしか一間の肱掛け窓になっていて、わりに背の低い四枚の障子がはまっていた。たぶん、この家の立居が低いために、軒がずっと低くなっていたのだと思う。その障子の桟が非常に細かったことも、強く記憶に残っている。そういう寸のつまった、繊細な釣り合いは、茶室ででもないと見られないような、特殊のものであった。……その寸のつまった、ミニアチュアのような感じが、おもちゃやお伽噺と親しんでいる子供の心に、ぴったりと合ったのであるかも知れない。とにかく幼いころのわたくしは、この小さい室が非常に好きであった。肱掛け窓の障子をあけて、そこによりかかりながら、庭をうっとりとながめていたことが、たびたびあったように思われる」（『自叙伝の試み』61年、『全18』五二頁）

幼年期の和辻が、自分がそのうちに内在している「無限に豊かな宝庫」としてこの小さな子供部屋をとらえているのである。このとらえかたは

幼年期以降成年期になっても存続し、さらに幼年期自体を還帰すべき根源的過去、「無限に豊かな宝庫」としてとらえるようになっていると考えられる。

根源的過去とされた幼年期はさらに、歴史における幼年期としての古代日本を呼び起こし、重なり合う。

「ひるから新薬師寺へ行った。道がだんだん郊外の淋しい所へはいって行くと、石の多いでこぼこ道の左右に、破れかかった築泥（ついじ）が続いている。その上から盛んな若葉がのぞいているのなどを見ると、一層廃都らしいこころもちがする。幼いころこういう築泥を見なれていた自分には、さらにその上に追懐から来る淡い哀愁が加わっているように思われる。壁を多く使った切妻風の建て方も、同じ情趣を呼び起こす。この辺の切妻は、平の勾配が微妙で、よほど古風ない味を持っているように思われる。三月堂の屋根の感じが、おぼろげながら、なおこの辺の民家の屋根に残っているのである。古代のいい建築は、そのまわりに、何かしら雰囲気といったようなものを持ちつづけて行くとみえる」（『古寺巡礼』19年、『全2』二九頁）

「廃都」からの古代日本への遡行に、幼年期への「追懐」が、「淡い哀愁」、「何かしら」の「雰囲気」のうちにおいて重なり合う。

「この景色（大和から山城に出たあたり— 引用者）は、三笠山やその南の大和の山々とはよほど感じが違う。しかしその乾いた、砂山めいた、はげ山の気分は、わたくしには親しいものであった。こういう所では子供でも峰伝いに自由に遊び回れる。ちょうど今ごろは柏餅に使う柏の若葉を、それが足りない時には焼餅（やきもち）薔薇（ばら）のすべすべした円い葉を、集めて歩く季節である。つつじの花の桃色や薄紫も、にぎやかなお祭りらしい心持ちに子供の心を浮き立たせるであろう。谷川へ下りて水いたずらをしてももう寒くはない。ジイジイ蟬の声が何となき心細さをさそうまで、子供たちは山に融け入ったようになって遊ぶ。二十年前には自分もそうであった。それを思い出しながらわたくしは、故郷に帰ったような心持ちで、飽きずにこの景色をながめた。この途中の感じが浄瑠璃寺へついてからもわたくしの心に妙にはたらいていた」（同三一〜三三頁）

ここでも古代を背景に持つ畿内の地において、古代日本と「故郷」における自分の「子供」時代とが重なり合っている。しかもその全体が自然のうちに包みこまれ、「子供」である和辻はそのうちに、「自由に遊び回れる」者として内在している。

「さてこの山村の麦畑の間に立って、寺（浄瑠璃寺— 引用者）の小さい門や白い壁やその上からのぞいている松の木などの野趣に充ちた風情をながめた時に、わたくしはそれを前にも見たというような気持ちに襲われた。門をはいって最初に目についたのは、本堂と塔との間にある寂しい池の、水の色と葦の若芽の色とであったが、その奇妙に澄んだ、濃い、冷たい色の調子も、（それが今初めて気づいた珍しいものであったにもかかわらず）初めてだという気はしなかった。背後に山を負うていかにもしっくりとこの庭にハマっている優美な形の本堂も、——また庭の隅の小高いところに朽ちかかったような色をして立っている小さい三重の塔も、わたくしには初めてではなかった。わたくしは堂の前の白い砂の上を歩きながら、この漠然たる心持ちから脱することができなかったのである。

この心持ちは一体何であろうか。浅い山ではあるが、とにかく山の上に、下界と切り離されたようになって、一つの長閑な村がある。そこに自然と抱き合って、優しい小さな塔とお堂とがある。心を潤すような愛らしさが、すべての物の上に一面に漂っている。それは近代人の心にはあまりに淡きに過ぎ平凡に過ぎる光景ではあるが、しかしわれわれの心が和らぎと休息とを求めている時には、秘めやかな魅力をもってわれわれの心の底のある者を動かすのである。古

人の抱いた桃源の夢想――それが浄土の幻想と結びついて、この山上の地を択ばせ、この池のほとりのお堂を建てさせたのかも知れないと思われるが、――それをわれわれは自分たちと全然縁のない昔の逸民の空想だと思っていた。しかるにその夢想を表現した山村の寺に面接して見ると、われわれはなおその夢想に共鳴するある者を持っていたのである。それはわたくしには驚きであった。しかし考えてみると、われわれはみなかつては桃源に住んでいたのである。すなわちわれわれはかつて子供であった！　これがあの心持ちの秘密なのではなかろうか」（同三四～三五頁）

ここでは、浄瑠璃寺のこの風景を初めて見たにもかかわらず、以前に見たように感ぜられるという既視体験が述べられ、古代日本人と和辻とが「桃源」（黄金時代としての「子供」時代）への希求を共有していることにおいてこの既視体験が実現されているとしている。ここでも古代日本と「子供」時代とは重なり合い、さらに「自然」と「抱き合って」おり、和辻はそのうちに還帰し、内在しているのである。幼年期、古代日本は自然のうちにおいて、還帰すべき根源的過去＝深層としてとらえられているのである。

和辻は晩年、一八九五年五月に歌舞伎を見て強い印象を受けたことを述べている。「小学校へ通い始めてからまもなくのことであったが、母につれられて神戸の親戚の家へ泊まりに行き、東京から来た歌舞伎芝居を見せられたのである。その出し物の中に『恋女房染分手綱』が含まれていたと見え、お乳の人重の井と馬子の三吉の姿が、はっきりと記憶に残っている。特に三吉の方は、たぶんお姫様の道中双六の相手に連れ出されたところであろう、「十ばかりの剃下げのちっぽけな馬方」の姿で、片肌をぬいで、縁先にあげ足して、馬方詞を使って啖呵を切るところ、特に名を聞かれて「じねんじょの三吉」と名のるところが、強く印象に残っている。双六を済ませたあとで、金襖の間を珍しげに見回り、畳がすべって歩かれぬというところも、忘られない。重の井の方は、褒美の菓子を文匣にのせて片手に持ち、三吉を見おろして立っている姿が、特に鮮やかに残っている。このあと、重の井と三吉との間に交わされた会話は、詳しくは記憶に残らなかったが、しかし胸を打たれる思いをしたことは覚えている（重の井は三吉の実母であるが、そのことをはっきり教えることはできなかった―引用者）。そうして最後に、三吉が泣きながら歌った歌の、「坂はてるてる、鈴鹿はくもる、あいの土山雨が降る」という文句は、その時以来心に浸み込んだのである」（『歌舞伎と操り浄瑠璃』55年、『全16』四～五頁）。さらに一九〇六年東京で見た歌舞伎「本朝二十四孝」についても、「武田勝頼とか上杉謙信とかは自分の歴史的知識の中にあったが、しかしそういう名を持った人物の動いているこの舞台上の世界は、そんな歴史とは関係のない、不思議な世界なのである。しかもその不思議さが、そこに表現されている美しさと、密接な関係を持っているように思われた。……夢幻劇という言葉を時々見かけるが、これがその夢幻劇であるのか。そういう疑問が強く起こってくるとともに、わたくしは思わずも十余年前に見た重の井子別れの場面を思い起こしたのであった」、としている（同五～七頁）。晩年の和辻は、このはるか以前の歌舞伎体験に由来する疑問について次のように総括している。「現在、歌舞伎の舞台に上演せられる諸種の戯曲のなかで、特に大物として重んぜられている一類がある。『菅原伝授手習鑑』、『義経千本桜』、『仮名手本忠臣蔵』、『妹背山婦女庭訓』、『伊賀越道中双六』、『一谷嫩軍記』、『鬼一法眼三略巻』などのような、いわゆる浄瑠璃劇である。ところで、これらの演劇において舞台上に作り出されて来る世界、すなわち想像力によって作り上げられた世界には、一種独特な、不思議な印象がある。それはただ現実の世界を芸術的に再現したというにとどまらず、何か現実と異なったもの、といって単に非現実的あるいは夢幻的であるのではなく、むしろ現実よりも強い存在を持ったものを作りだしている

ように見える。そういう意味でエキゾーティックな（外からきたものらしい）珍しさや、超地上的な輝かしさが、そこに感ぜられるのである。そういう不思議な印象は一体どこから生じたのであろうか」（同三頁）。そして、歌舞伎が元来、人形芝居である操り浄瑠璃に由来し、さらに操り浄瑠璃が室町時代の英雄伝説（義経記、曾我物語、幸若舞曲等）、宗教伝説（本地物、縁起物語、長老伝説等）の「正統的な相続者」であり、歌舞伎における「現実よりも強い存在を持ったもの」、「超地上的な輝かしさ」がこの室町時代の伝説の世界に淵源しているとしている（同七八～七九頁）。

この六歳の歌舞伎体験にまで遡求しうる、現世から他界への還帰、とりわけ「重の井」に象徴される母子一体的な前文化的な異界＝自然への還帰も、根源的過去＝深層への還帰、内在としてとらえることができる。[1]

「もののあはれ」に対して和辻は次のように解釈している。「「美しきもの」、「悲しきもの」などの用法においては、「もの」は物象であると心的状態であるとを問わず、常に「或るもの」である。美しきものとはこの一般的な「もの」が美しきという限定を受けているにほかならない。かくのごとく「もの」は意味と物とのすべてを含んだ一般的な、限定せられざる「もの」である。限定せられた何ものでもないとともに、また限定せられたもののすべてである。……「もののあはれ」とは、かくのごとき「もの」が持つところの「あはれ」――「もの」が限定された個々のものに現わるるとともにその本来の限定せられざる「もの」（根源としての「もの」― 引用者）に帰り行かんとする休むところなき動き――にほかならぬであろう。……「もの」という語に現わされた一つの根源がある。そうしてその根源は、個々のもののうちに働きつつ、個々のものをその根源に引く。……「もののあはれ」とは畢竟この永遠の根源への思慕でなくてはならぬ。……（「もののあはれ」とは、― 引用者）我々のうちにあって我々を根源に帰らせようとする根源自身の働きの一つである」（『もののあはれ』について」22年、『全4』一五〇～一五一頁）。「限定された個々のもの」という表層の物、心的状態から脱却し、根源としての「もの」に還帰しようとするのである。「限定された個々のもの」という具体的な現実への超越から離反し、根源へ内在しようとするのである。

次に、根源的過去、根源的深層への還帰、とりわけ幼年期への還帰と多分に重なり合っている古代日本への還帰、内在について改めて考察してみる。著書『日本古代文化』（初版は一九二〇年刊）の「昭和十四年改稿版序」において次のように述べている。

「大正八年には津田左右吉氏の『古事記及び日本書紀の新研究』が出た。この詳細な本文批評は自分にとって非常にありがたいものであった。古事記や日本書紀の史料としての価値があのように薄められるということは、自分にとってはかえって強く記紀の大きい価値を見いださしめる機縁となった。我々はこれらの書において上代人の構想力の働きをまざまざと看取し得るのである。他方には考古学が我々自身の目でもって見ることのできる遺品を提供している。それらを照らし合わせて考察すれば、そこに表現せられている生きた上代人に我々は触れることができるであろう。かかる見地からして自分は、古事記を一つの文芸的作品として理解するとか、記紀に挿入されている歌謡を純粋に歌謡として鑑賞するとか、考古学的遺品における形象創造力の特性に注意するとか、というごとき仕方で上代人に迫って行くことを試みた。そうしてこれらの芸術品を作った上代人が、一度新しい造形の技術を学び取れば、飛鳥、奈良時代のあの彫刻や建築を作るに至るのは毫も不思議でないという答案を得たのである。それを自分は大正九年にこの書として書いた」（『日本古代文化』昭和十四年改稿版序」39年、『全3』七頁）

津田左右吉によって「薄められ」た「古事記や日本書紀の史料としての価値」とは、個々の史実を実証する史料としての価値である。古事記

や日本書紀は「上代人の構想力」によってつくりあげられた物語的歴史であり、そこから直接に史実を引き出すことはできない。しかしそのうちに物語的歴史をつくりあげた構想力を「まざまざと看取し得る」のである。ここでも和辻の姿勢は、古代日本人の物語的歴史の構想力、文芸、造形芸術の創造力を対象化してとらえる（構想力、創造力への超越）のではなく、構想力、創造力のうちに内在しようとする。また古代日本の社会、政治の個々の史実を対象化してとらえること（個々の史実への超越）からは離反しているのである。

全体として和辻は古代日本人のありかたを対象化しようとする（超越）よりは、そのうちに内在しようとしていると考えられる。和辻によってとらえられている古代日本人のありかたはどのようなものであるか、またとらえている和辻のありかたはどのようなものであるか（内在であるか、超越であるか）、以下考察していく。

「そうしてみれば、日本人は太古から魚貝と植物とを食っていたのである。従って稲の耕作を学び取った後にも、食糧の上に質的変化はなかったであろう。日本人は本来菜魚食人種としての温和な性情を持っていたのである。だから、西暦紀元前後三四百年の時代に、日本が急激に発達を始めた時にも、彼らはこの優美な自然に似つかわしい温良な民族であった。そうしてこの特色は、暴王の烈しい征服欲や酒池肉林のあくどい享楽欲をもって特性づけられている古代シナ人、あるいは荒涼たる大陸の原野を馳駆するのがその快楽であるらしい凶暴な外蛮諸族と著しい対照をなすのである。我々の祖先には熱砂から生まれるらしい強烈な幻想や、広漠たる大陸に訓練せられるらしい意力のねばり強さなどはなかったが、しかし、ささやかな小山の愛らしい円さがいかに喜ばしく美しいか、蒼空に抱かるる優美な金剛山の姿がいかに偉大荘厳であるか、あるいはまた細かな珠玉の可憐な触感がいかに微妙であり、浅茅原の踏み心地がいかに快いかを、鋭敏に感受し得る心はあった。もしこの徴証を具体的な形に求めるならば、大陸人の好愛する正確な幾何学的の線と、我々の祖先が好んだ軽い、柔らかな、優しい幾何学的な線とを、対照させるがよい。あるいは石器時代末期に属するらしい精巧な石棒石剣その他の石器類の柔らかい輪郭を、大陸人の武器の物すごい鋭さと対照させるがよい」（『日本古代文化』20年、『全3』二四～二五頁）

大陸の「古代シナ人」、「外蛮諸族」の凶暴、激烈に、古代日本人の温和、繊細が対比され、類型化され、図式化されている。しかも和辻はこの類型化、図式化を古代日本人に対する感性的なとらえかたから抽出し、また、類型化、図式化を感性的なとらえかたによって補強している。すなわち和辻は感性的な類型化、図式化のうちに内在し、古代日本人に対する距離を置いた対象化（古代日本人への超越）を遂行してはいないのである（超越から離反している内在）。

「古事記における「深刻さの欠乏」はこのhumaneな人生の見方によって償われる。古事記全体に漂うている田園的な美しさは、この湿（うるお）える心情の流露である。深刻さを欠くことが一つの弱点であるとしても、この湿える心情を欠くほどに大きい弱点ではない。シナの古い神話伝説を録した史書は、その大きさと深刻さとにおいて古事記に優っているかも知れない。しかし芸術的作品としては古事記に及ばないであろう。なぜならそこには感情が足りない。特に右のごとき湿える心情が足りない。古事記は、「子供」の表現であるとしても、その美しさにおいては、必ずしも「大人」の表現に劣るものではない」（同二〇二頁）。ここでは和辻は古事記における「湿える心情」に同一化し、「湿える心情」を対象化すること（「湿える心情」への超越）はせず、そのうちに内在している。

さらに古事記は、対立する私的なものを統合する公的なものを表現する能力は乏しい（超越からの離反）が、私的なものとりわけ私的な感情への没入の豊かな表現には満ちあふれている（内在）としている。とり

わけ恋愛の描写において鋭く、豊かな直観的表現がみられるとしている。

この「湿える心情」、私的な感情に没入している古代日本人を「自然児」と表現している。この「自然児」においては、主体（主観）と対象（客観）、精神（「霊」）と身体（「肉」）、善と悪、「主我的」態度と「没我的」態度等の分裂、対立（超越）がないとしている。

「万葉の歌人は自己の感情を自己に集注して自己の内に凝視し（超越を把捉している内在―引用者）、あるいは自己から離して、客観せられた自然の美として、自己に対立する自然において味わう（内在を把捉している超越―引用者）のであるが、上代の作者においては、自己の感情はなお単一な体験として、主観的客観的の分裂に煩わされていないのである（超越から離反している内在―引用者）」、としている（同二〇六頁）。本来的な純粋な古代日本人である「上代の作者」の歌のありかた（超越から離反している内在）を、そこから逸脱してきている「万葉の歌人」のそれ（超越を把捉している内在、内在を把捉している超越）から区別しているのである。前者において主体（主観）と対象（客観）の分裂がないのである。

「彼ら（古代日本人―引用者）はその恋を官能的に歌う。しかし霊と肉との区別を知らない彼らが、官能的な喜びのない恋をどうして想像し得るだろう。彼らの心理は極度に直観的である。彼らは主観と客観との別をさえも十分に意識しない。内なるものと外なるものとは一つである。その彼らにとっては、官能によって知られたものは、直ちに心でなくてはならない。たましいは官能の端々にも躍っている。従ってたましいのない単なる官能は彼らには存しない。かくて彼らの恋は全人格的であった。彼らは恋において人生の意義を感じた」、としている（同二四二～二四三頁）。「霊」と「肉」、「心」と「官能」の分裂、対立（超越）は存在せず、古代日本人はその恋愛において「直観」、「全人格」のうちに内在する。しかも和辻はこのような古代日本人の恋愛のありかたに対し、近代の恋愛における分裂との対比において憧憬しているのである。和辻自身も超越から離反している内在を志向しているのである。

「神話には善神と悪神の対立がない。このことは直ちに、行為の道徳的評価において、善と悪との対立のないことを意味する。すなわち上代人は「善悪の彼岸」にいたのである」、としている（同二八〇頁）。「善」と「悪」を対象化する超越が成立していないのである。

「彼ら（古代日本人―引用者）は愛のゆえに我欲を捨てるのではない。彼らは露骨に我がままである。が、また彼らは、我欲に縛られてもいない。彼らは完全に相手と合一することができる。恋人の苦しみは彼らにとって直ちに自らの苦しみである。この間に彼我の差別はない。ここにおいて彼らは「自己のため」にすると同じき情熱をもって「恋人のため」にする。これは献身的な愛、没我的な愛と異なる所がない。すなわち彼らの愛は極端に主我的であると同時に極端に没我的である」、としている（同二七三頁）。「主我的」態度と「没我的」態度を対象化する超越が成立していないのである。

分裂、対立を知らない古代日本人において機能している当為として、「自然性の無条件的肯定」と「全体性の権威への服属」とを指摘している。前者について、「上代人は、その単純な生活のゆえに、きわめて容易に衝動や欲望にその全人格を集中することができる。そこにおいては彼の人格は、一つの衝動一つの欲望に化し切るのである。従って彼らの行為は、本来非とすべきでない自然性そのものとして現われる。どの行為も同じように無邪気なのである」、としている（同二八〇頁）。「衝動」、「欲望」を対象化することなく（超越からの離反）、そのうちに内在するのである。

「自然性の無条件的肯定」を前提した上で、さらに奨励されるべき「よき行為」とは、「好き、美しき、吉き、貴き行為」を意味しうるのであって、必ずしも道徳上の「善き行為」とは限らないとしている。この美しい行為、貴い行為の具体的内容として、「勇気」、「寛容」、「怒るべき時に

怒ること」、「衆議に従うこと」をあげ、古代日本人はこれらを道徳上の善い行為としてとらえてはいないとしている。さらに、「わが上代人は強き者、驕傲なる者を嘆美した。彼らはこの種の人格的性質に大いなる価値を認め、それに対して驚嘆の感情を持つのである」、としている（同二八七～二八九頁、二九一頁）。古代日本人は超越することなく、美しい行為、貴い行為、強い人格、驕傲な人格のうちに内在しているのである。

後者の「全体性の権威への服属」を「人倫の最も深い原理」とし、記紀神話の天照大御神以降の神代史において表現されているとしている。その表現のうちに古代日本人の「皇室尊崇の観念」が現われているとしている（同二七五～二七七頁）。ここでも古代日本人は超越することなく、「全体性の権威」のうちに内在しているのである。

古代日本人の神話の表現について、「上代人の想像力は統一の作用において弱く、従って大きい複雑な世界を力強く浮き彫りにするということはできなかった。しかしそれは直観的な豊かさを持たないということではない。古事記の描写は「豊富な直観を弱い統一力によってまとめた」という印象を与える。想像力が「形象をもってする思惟」であると言い得られるならば、ここに働く想像力は、横溢せる形象をもってする力弱い思惟であるとも言われよう。その描写は確かに大いさにおいて欠けている。しかしその直観的な新鮮さにおいては実に捨て難い美しさがある」、としている（同一九三頁）。さらに、「彼ら（古代日本人―引用者）において感覚的に知覚せられるものは同時に心の現われを意味した。従って彼らは心を描くために感覚を描いた。その際彼らは、最も多く心情のわななきを含んだ感覚を択び出すゆえに、簡単な描写をもって長い内容を暗示することができる」、としている（同一九六頁）。古代日本人はその表現において、「大きい複雑な世界」の「統一」へ超越することなく、「形象」に対する「直観」、「感覚」に現われる「心情」のうちに内在しているのである。

以上、和辻がとらえている古代日本人のありかたを述べてきたが、和辻はその古代日本人のありかたを対象化してとらえる（超越）のではなく、そのありかたを憧憬し、そのありかたのうちに内在しようとしていると考えられる。以下、この和辻の姿勢について述べる。既述の、『日本古代文化』における和辻の姿勢は、基本的には、とらえられた古代日本人のありかたのうちに内在しようとするものであるが、なお対象化しようとする姿勢もうかがえるものである。これに対し『古寺巡礼』における姿勢は内在の姿勢がより強まっていると考えられる。

「三月堂前の石段を上りきると、樹間の幽暗に慣れていた目が、また月光に驚かされた。三月堂は今あかるく月明に輝いている。何という鮮やかさだろう。清朗で軽妙なあの屋根はほのかな銀色に光っていた。その銀色の面を区ぎる軒の線の美しさ。左半分が天平時代の線で、右半分が鎌倉時代の線であるが、その相違も今は調和のある変化に感じられる。その線をうける軒端には古色のなつかしい灰ばんだ朱が、ほの白くかすれて、夢のように淡かった。その間に壁の白色が、澄み切った明らかさで、寂然と、沈黙の響きを響かせていた。これこそ芸術である。魂を清める芸術である」（『古寺巡礼』19年、『全2』一六三頁）

東大寺三月堂は距離を置いて対象化されるのではなく（超越からの離反）、三月堂に対する和辻の感受性において古代と現代とを貫通する芸術空間が開示され、和辻はそのうちに没入しているのである（内在）。

「これらの最初の文化現象（古代日本文化―引用者）を生み出すに至った母胎は、我が国のやさしい自然であろう。愛らしい、親しみやすい、優雅な、そのくせいずこの自然とも同じく底知れぬ神秘を持ったわが島国の自然は、人体の姿に現わせばあの観音（中宮寺菩薩半跏像―引用者）となるほかはない。自然に酔う甘美なこころもちは日本文化を貫通して流れる著しい特徴であるが、その根はあ

の観音と共通に、この国土の自然自身から出ているのである。葉末の露の美しさをも鋭く感受する繊細な自然の愛や、一笠一杖に身を託して自然に融け入って行くしめやかな自然との抱擁や、その分化した官能の陶酔、飄逸なこころの法悦は、一見この観音とははなはだしく異なるように思える。しかしその異なるのはただ注意の向かう方向の相違である。捕えられる対象こそ差別があれ、捕えにかかる心情にはきわめて近く相似るものがある。母であるこの大地の特殊な美しさは、その胎より出た子孫に同じき美しさを賦与した。わが国の文化の考察は結局わが国の自然の考察に帰っていかなくてはならぬ」（同一九一頁）

中宮寺菩薩半跏像、古代日本の文化、日本文化全体、日本の自然を通底する心情、美意識のうちに和辻は内在している。

「インドの壁画が日本に来てこのように気韻を変化させた（法隆寺金堂壁画についての記述 — 引用者）ということは、ギリシアから東の方にあって、ペルシアもインドも西域もシナも、日本ほどギリシアに似ていないという事実と関係するであろう。気候や風土や人情において、あの広漠たる大陸と地中海の半島はまるで異なっているが、日本とギリシアとはかなり近接している。大陸を移遷する間にどこでも理解せられなかった心持ち（ギリシア人の美意識 — 引用者）が、日本に来たって初めて心からの同感を見いだしたというようなことも、ないとは限らない。……もし日本の土地が、甘美な、哀愁に満ちた抒情詩的気分を特徴とするならば、同時にまたそれを日本人の気稟の特質と見ることもできよう。古事記の伝える神話の優しさも、中宮寺観音（菩薩半跏像 — 引用者）に現われた慈愛や悲哀も、恐らくこの特質の表現であろう。そこには常にしめやかさがあり涙がある。その涙があらゆる歓楽にたましいの陰影を与えずにはいない。だからインドの肉感的な画も、この涙に濾過せられる時には、透明な美しさに変化する。そうしてそこにギリシア人の美意識がはるかなる兄弟を見いだすのである」（同一七七〜一七八頁）

ここでは、法隆寺金堂壁画に触発された和辻の想像力は、日本とギリシアとを結びつけ、ペルシア、インド、西域、シナから区別する。しかしこの想像力は対象化しているのではなく、感性に依拠した類比、連想を思う存分働かせているのである。対象へと超越するのではなく、類比、連想のうちに没入しているのである（内在）。

次に、集団、社会、国家への内在について考察する。まず家族への内在についてみてみる。和辻は父、母を始めとする家族の一人一人に対して親密であり、家族に対する帰属感は強かったと考えられる。六歳年長の兄に対しても従順であり、依存的であった。兄が重病におちいった時、和辻は大きな不安に襲われている（『自叙伝の試み』61年、『全18』二三〇〜二三一頁）。その他、晩年の回想である『自叙伝の試み』には父、母を始め、家族に対する親愛感に満ちた内容があふれている。家族に対する親愛感、帰属感は幼年期、少年期より以降も表層においては変容しながらも、その中核においては保持されていたと考えられる。和辻は、家族に対して、距離を置いた対象化という態度をとる（超越）のではなく、基底において家族のうちに内在していたと考えられる。ここから自らの妻子に対する強い愛情、一体化志向も出てきていると考えられる。

自分の生家があり、自分が育った農村について、一年を通しての「農耕労働のリズム」が村の生活を秩序づけていたとしている。村の生活を実際に組織していたのは、明治新政府が制定した新暦や地方自治制度上の抽象的な村ではなく、江戸時代以来の旧暦や村落（これをいくつか合併して地方自治制度上の村がつくられた）であることを強調している（同四三〜四四頁、一八八〜一九〇頁、一九四頁）。このような伝統的な農村に対する和辻の態度を示している次のような記述がある。和辻の祖父の葬式での体験をもとにした記述である。

「やがて式がすんで、会葬者がぞろぞろと帰って行きます。狭い田舎道ですから会葬者の足がすぐ眼の前（土下座した和辻と和辻の父の眼の前―引用者）を通っていくのです。靴をはいた足や長い裾と足袋で隠された足などはきわめて少数で、多くは銅色にやけた農業労働者の足でした。彼（和辻―引用者）はうなだれたままその足に会釈しました。せいぜい見るのは腰から下ですが、それだけ見ていてもその足の持ち主がどんな顔をしてどんなお辞儀をして彼の前を通って行くかがわかるのです。ある人はいかにも恐縮したようなそぶりをしました。ある人は涙ぐむように見えました。彼はこの瞬間にじじいの霊を中に置いてこれらの人々の心と思いがけぬ密接な交通をしているのを感じました。実際彼も涙する心持ちで、じじいを葬ってくれた人々に、――というよりはその人々の足に、心から感謝の意を表わしていました。そうしてこの人々の前に土下座していることが、いかにも当然な、似つかわしいことのように思われました。

これは彼にとって実に思いがけぬことでした。彼はこれらの人々の前に謙遜になろうなどと考えたことはなかったのです。ただ漫然と風習に従って土下座したに過ぎぬのです。しかるに自分の身をこういう形に置いたということで、自分にも思いがけぬような謙遜な気持ちになれたのです。彼はこの時、銅色の足と自分との関係が、やっと正しい位置に戻されたという気がしました。そうして正当な心の交通が、やっとここで可能になったという気がしました。それとともに現在の社会組織や教育などというものが、知らず知らずの間にどれだけ人と人との間を距てているかということにも気づきました。心情さえ謙遜になっていれば、形は必ずしも問うに及ばぬと考えていた彼は、ここで形の意味をしみじみと感じました。

……

彼は翌日また父親とともに、自分の村だけは家ごとに礼に回りました。彼は銅色の足に礼をしたと同じ心持ちで、黒くすすけた農家の土間や農事の手伝いで日にやけた善良な農家の主婦たちに礼をしました。彼が親しみを感ずることのできなかったのは、こういう村でもすでに見いだすことのできる曖昧宿で、夜の仕事のために昼寝をしている二三のだらしない女から、都会の文明の片鱗を見せたような無感動な眼を向けられた時だけでした。が、この一二の例外が、彼には妙にひどくこたえました。彼はその時、昨日から続いた自分の心持ちに、少しひびのはいったことを感じたのです。せっかくのぼった高みから、また引きおろされたような気持ちがしたのです。

彼がもしこの土下座の経験を彼の生活全体に押しひろめる事ができたら、彼は新しい生活に進出することができるでしょう。彼はその問題を絶えず心で暖めています。あるいはいつか孵る時があるかも知れません。しかしあの時はいったひびはそのままになっています。それは偶然にはいったひびではなく、やはり彼自身の心にある必然のひびでした。このひびの繕える時が来なくては、恐らく彼の卵は孵らないでしょう」（「土下座」20年、『全17』四〇三～四〇六頁）

伝統的な農村への帰還は和辻において両義的であったと考えられる。一方において、「曖昧宿」の「だらしない女」とともに「都会の文明」のうちにおり、「現在の社会組織や教育など」によって孤立し、疎外されている和辻（内在）にとって、この帰還は「形」による自己規律（超越）により到達されるものである。しかしこの自己規律は「ひび」のはいりやすいものであったのである（内在を把捉している超越。拙稿「初期和辻哲郎における超越」において考察）。他方において、「土下座」という「形」によって呼びさまされた、「自分にも思いがけぬ」「謙遜な気持ち」、「正当な心の交通」は和辻のうちに潜在していたのであり、和辻はそのうちに内在しているのである。この内在は超越から離反しており、前述の内在を把捉している超越からは乖離していると考えられる。

次に天皇、皇室、国家への内在についてみてみる。和辻は、道徳の根底とは、帰属している集団の「全体性への帰属」であり、集団から乖離した普遍的道徳命題ではないとしている。さらに日本においては古代以来、国家の全体性の担い手を皇祖神、天皇、皇室としてきているのであり、日本における道徳の根底は天皇への「順従」であるとしている。本居宣長の主張として、「皇国の「道」は、人間の行為の道徳的意義を「天皇への順従」という根源に帰せしめるのである。天皇の権威は無限に深い全体性の権威にほかならないのであるから、この全体性への帰属が道の大本なのであって、逆に道にかなうがゆえに天皇に順従するのではない」と述べ、これを和辻自身の主張であるとしている。さらに古代日本人においては、全体性へ順従する心は、「何らの後ろめたい気持ちにも煩わされぬ明朗な心境」、「清く明るい心」であり、全体性に背反する心は、「主我的な衝動によって全体から背き、後ろめたい気持ちによってひそかに心を悩ますような心境」、「穢い闇い心」であるとしている。この両者の峻別こそが古代日本人における根底的態度であり、和辻自身も同一化していると考えられる。すなわち和辻は天皇という全体性を対象化せず、そのうちに内在していると考えられる（超越から離反している内在）（『日本古代文化』20年、『全3』二八四～二八五頁、二九二～二九三頁）。

さらに和辻は普遍的な道徳から「皇室尊崇の念」を峻別している。前者を確立することはだれにとっても容易ではないが、後者は日本人においてほとんど「生まれながら」の「本能」としてあり、この「本能」に立脚する「国体」は「永遠に安固」であるとしている。和辻は「皇室尊崇の念」を対象化せず、その「本能」のうちに内在しているのである（超越から離反している内在）（「危険思想を排す」19年、『全22』一四三～一四四頁、一五〇頁）。

和辻は一九二七年二月に『原始仏教の実践哲学』を刊行している。また一九二五年、一九二六年の京都大学における講義の草稿が未刊行のまま遺稿（「仏教倫理思想史」と題されている）として残され、全集第19巻に収められている。日本文化の研究を進めるには仏教をその源流、根底から研究し、理解することが必要であると痛感し、インド仏教にまで遡って研究したのである。仏教の五蘊（色蘊（物質と身体）、受蘊（外界が触れたことを感受すること）、想蘊（感受したものの像を思いうかべること）、行蘊（能動的な意志、衝動的欲求）、識蘊（識別すること））に論及して次のように述べている。

「「花を喜ばしく感受すること」は、感受と関係なきいろかたちに対し喜びという主観的態度をもって向かうことではなく、楽受においてある花の楽受そのものを意味するのである。花に即して言えば「花が美しい」のであり、受に即して言えば「花が美しく感ぜられる」のであるが、かく客観的と主観的とに分別された言い現わし方は実は同一事をさすに過ぎぬ。この同一事において感覚的であることの方面が色と呼ばれ、感受せられてあることの方面が受と呼ばれるのである。この場合他方で同じ花が悲しいと感ぜられたとすれば、同一の花が楽受においても苦受においても存することになるが、しかしかかる意味で感じ方の相違を超越せる同一の花はここでは問題にされない。いずれかの受においてでなければこの花は存在し得ず、その受を異にすればそれは同一の花ではないのである。かくのごとく主観的な感じ方の相違を超越せる客観界も、この客観界を色づけるものとしての主観の状態も、ともに撥無されているとすれば、受を心理学的な感情と解するのは当たらない。心理的に存在するものとしての感情は、たとえば客観的に存在する花を美しく感ずる体験として考えられるが、しかしその花は美しくも醜くもない花なのではなくしてすでに美しい花なのである。美しくない花を美しく感ずるということはあり得ない。具体的には、美しいという花の存在の仕方とその花を美しく感ずる体験とは一つである。これを抽象的に引きはな

して客観的と主観的とに分かったとき初めて心理的存在物としての感情が考えられる。だから受はかかる存在物よりさらに根本的なものとして、総じて存在するものの「法」でなければならない。……

……

……かくて一般に「何物かが我れに感受されてある」乃至「何物かが我れに識別されてある」という表出から「我れに」を抜き取り、ただ「何物かが感受乃至識別されてある」をのみ残すならば、ここに意識（Bewusstsein）の意義についての重大な変更が行なわれていることになる。元来意識とは「何物かが我れに意識されてある」ことである。この意味において意識の問題は主観性の問題であり、そうしてそれが心理学の問題とされる。しかるに我れを抜き去れば、それはもはや主観性の問題でも心理学の問題でもないであろう。ここでは意識とは「何物かが意識されてあること」である。それは何物かがあるために必ずよらなくてはならないあり方であって、言わば「何物かがある」ことの「法」と呼ぶべきものであろう。五蘊説はこの法を単に意識の名のみによって呼ばず、受想行識に分別して考える。「何者かがある」とは、感受され乃至識別されてあるのである。かくのごとく無我の立場は、主観性の撥無によって（従って客観性との対立の撥無によって）、意識を存在の仕方というごとき意味に解せしめるのである。この事は一切の対象界を意識に内在的なるものとするという立場とはちょうど正反対の方向において結局同じような結果に到着したものと見ることができよう。内在化することのできない超越的な対象は、ここでもまた問題にされない。色は感覚的なるものを指示するが、それは意識を超越して存在するものではなく、見られたもの乃至触覚されたものとしてのみ存在するのである。もとよりここでは内在的という言葉は使用することができない。しかしそれは内在化が徹底して一切の超越的なるものを残さないからである。かくして色受想行識が「一切の存在」の法であると言われる」（『原始仏教の実践哲学』27年、『全5』一二三～一二四頁、一三二頁）

近代科学における、主観と客観とを分離し、抽出するありかた（超越）を仏教の五蘊の立場から批判、解体しているのである。主観と客観の対置というありかたよりも根底的な存在のありかたとしての「法」における区別としての五蘊が述べられているのである。近代科学のうちの、心理学を始めとする人文科学、社会科学においては主観が対象化され（超越）、自然科学においては客観が対象化される（超越）。五蘊のうちの「色」は客観のようにみえるが、客観ではなく、「受」、「想」、「行」、「識」は主観のようにみえるが、主観ではない。五蘊を「無我」の立場としているのは、「我れ」の対象化、「我れ」への執着（超越）からの脱却である。いずれも超越ではないのである。「ここでは内在的という言葉は使用することができない」としているが、超越を前提し、超越と対置されている内在としてとらえてはならないということなのである。すなわち超越を「徹底して」排除した内在として五蘊の「法」をとらえることができると考えられる。

法華経における表現について次のように述べている。「この作品（法華経―引用者）においては主題は外へ展開させられることがない。……ここでは、展開はいわば内へ渦を巻いて行く。あらゆる具体的な描写や、言葉をもってする音楽（Wortmusik）、言葉によって色を塗る絵画（Wortmalerei）がことごとくこの単純明白な主題の中に流れ込んで行くのである。……この説法によって無数の天人菩薩が解脱する場面や、またこの説法が全宇宙的に讃嘆される場面などの詳細な描写は、この説法において説かれる真理をもって論理的に読者を説得しようとの努力を全然示さず、ただこの華やかで壮大な出来事のゆえに、核心となれる思想を神秘的な不思議な深さのものとして直感せしめようとねらっているの

である。……これらの描写はわれわれの内に無数の感覚的な姿が固定されないで互いに響き合っているような印象を作り出す。すなわちわれわれの想像力がまとまった姿を作り上げる前に次へ次へと引き回され、想像力が不断の流動の中に置かれるのである。かくて合理的な形象の代わりに極度に幻想的な気分の世界が作り出される。……この作品は、非感覚的なるものおよび超感覚的なるものを直接に感覚的なるものによって表現するという独得な象徴主義に成功するのである。この様式はおそらく文学のうちで最も音楽に近いものであろう。……この種の作品は、およそ文学的作品のうちで最も厳密に「考えること」を拒絶する作品でなくてはならない。しかもそれが「一つの思想」を核とする作品なのである。われわれは法華経をこの両極端の統一として理解しなければならない」（『仏教倫理思想史』25～26年、『全19』二五七頁、二五九頁、二六一頁）。思想とは「考えること」であり、超越である。思想を「外へ展開」すること、「論理的」に「説得」することは超越である。法華経は思想を主題とし、核心としていながら、思想を「考えること」を「拒絶」し、思想への超越から離反しているのである。「あらゆる具体的な描写」、「言葉をもってする音楽」、「言葉によって色を塗る絵画」によって読者は、「思想」を「神秘的な不思議な深さのもの」として「直感」し、そのうちに内在する。法華経の「象徴主義」、「音楽」的手法によって、読者の「想像力」は「不断の流動の中」に置かれ、読者は「極度に幻想的な気分の世界」のうちに内在していくのである。法華経は超越（思想）からの離反と内在との「統一」なのである。さらに維摩経、般若経、十地経の表現のうちにも同様に、超越から離反している内在を見出している（同二七一～二七三頁、二八六～二八八頁）。

以上の、五蘊の「法」、法華経等の表現における超越から離反している内在は和辻の思想のうちに受容され、和辻の思想のうちに内蔵されていったと考えられる。

第3節　超越を把捉している内在

個人の生に対する和辻のとらえかたにおける、超越を把捉している内在をみてみよう。

和辻は「知的認識」、「知識」に「内生」を対置し、前者が「論理的」認識、「分析、選択、概括」であるのに対し、後者は「純粋に生きてゐる境地」であるとしている。さらに「内生」においては、「知るのではなくして生くる」のであり、「形は定まらないけれども渦巻の様な感じ」があり、「生活全体が感じ」であり、「無限の複雑が渾然として感じられ」、「感じてゐる」ことが「活動」そのものであるとしている。さらに、「直覚とは、これ（内生―引用者）が突如として明らかな形を得ることに外ならない。即ち直覚は内生が突如として把握せらるゝことを意味する。これ凡ての表現の原形である。……知能が分析すれば非常に複雑な要素に分れることも、直覚に於ては瞬間的に把握せられる。渦巻の様に流動しつゝ沸き上る感じが、――意識に上つたとは云はれぬ程な感じが、瞬間的にはつきりと意識に現はれる。云ひ換へれば、形の定まらない、活動その者である奥底の意識が、はつきりした意識になつて来るのである。この直覚がそこに留まらないで、内よりの欲望により、思惟の作用を使役しつゝ更に明瞭な形を獲得する所に哲学がある。それ故哲学は内生の認識に努むるものではなくして、内生の表現なのである。或者を捕へやうとするのではなく、捕へられたる或者を表現するのである」、としている（「哲学及び芸術の根本問題としての自我」大正初期、『全別2』二八一～二八二頁）。「知的認識」、「知識」が超越であるのに対し、「内生」は内在である。「内生」とは、外界と交渉しない、自閉した内面生活ではなく、外界に働きかけるが、自己、外界を対象化すること（超越）がない「活動」である。この「内生」の「表現」が「直覚」であり、「哲学」で

あるとしている。「直覚」、「哲学」は「内生」を対象化し、認識するのではなく、それ自身「内生」でありつつ、「内生」を「表現」しようとするのである（超越を把捉している内在）。

「内生」とほぼ同様な内容をもちつつ、より積極的に外界に働きかけ、さらに自己、外界を対象化し、表現していくありかたを「人格」としている（超越を把捉している内在）。

「本来の生活――それは凡てが人格より涌き出づる赤裸々の生活である。そこに於ては人はあらゆる外来の法則を斥け、唯内より必然に出づる命令にのみ従ふ。人は法則に屈服するのではなく、法則を意欲から造り出すのである。そこに於ては人は自己の価値に生きてゐる。世俗的なる価値――名や金や道徳などに自己を傷けられると云ふ事はない。そこに於てはまた人は、最も深秘なる人格の慧智――本能によつて活動の方向を定める。さうして適確に自己の最高可能と最高価値とを実現する。自己を高め強むる努力に於ても、また自己を表現する活動に於ても、人は唯本能にのみ従ひ決して知識の容嘴を許さない。知能は如何なる場合にも本能に隷属させられる。……かくの如き至純の生活に於ては、生活の徹底を妨ぐる遠慮、気兼、心配などの代りに、現前の事件を追究して飽くまでもこれを徹底せしめなければ止まない所の大胆と勇気とがある。――然るに人は誤まつて知能を過重した。……かくしてわれわれは、知識の動力たる人格や人格より出づる能力を顧みずして、唯知識をのみ重んずる空気の内に育つて来た。こゝでは種々の法則に関する智識が生活を導くところに理想の生活があり、外から与へられた法則に合致するところに生活の価値があるとせられる。意識の内に図式的に造られた未来の生活の為に現前の生活を捨て、または恐怖のために現実に徹底することを廻避すると云ふ常識的人士は、真実は最も稀薄な生活を営んでゐるに係はらず、生理的及び社会的に健全だと云ふ理由を以て価値ある生活に生くる人と見做されてゐる。然しわれわれは漸次この教育の麻酔から醒めて来た。われわれは最早かくの如き生活の稀薄に堪えない」（同二六八～二六九頁）

「知能」、「知識」への追従においては、「外から与へられた法則」に従属し、内在すべき「現実」、「生活」から離反している（内在から離反している超越）。これに対し「本能」は「内より必然に出づる命令」であり、「現実」、「生活」への「徹底」である（内在）。「人格」のうちにおいては「本能」が「知能」、「知識」を支配しており、「知識」は「現実」、「生活」のための対象化された手段に過ぎない（超越を把捉している内在）。

「内生」、「人格」は特殊なもの、個性として発生、出発し（内在）、直ちに普遍性を持つのではないとしている。「「生命」、「躍動」、「融合」、「現実」、「霊魂」、「人格」、「自我」、これらの語ほど現時しまりなく使用せられてゐるものはない。仮りにこれらの語を使用してゐる人に切実な内経験があり、そしてそれを表現しやうとしてゐるのだとしても、全体これらの概念は一般的なものである。そして特殊の内容が与へられなければ全然空虚となる者である。現時の人はともすれば、特殊性を与へずして直ちに内生活にこれらの語をあてはめやうとする。こゝに大きな疑問が起る。それは果してこれらの人が、これらの語によつて表現しなければならないやうな内生活を持つてゐるかどうかである。この内生活が、必然にこれらの語を呼び起し、そして厳密にその特殊なる人格から流れ出た特殊の意義を持つてゐるかどうかである。吾人はこれを肯定することが出来ぬ。彼らはたゞ語丈を持つてゐる。彼らにあつてはこの語が象徴的の意義を持つてゐない」、としている（「「メモランダム」ノート」13年、『全別1』三七頁）。「特殊の内容」を持つ「内生活」に内在せず、普遍的な「一般的」「概念」に超越しようとすること（内在から離反している超越）を批判し、「特殊なる人格」の「内生活」のうちから普遍的な「概念」が「象徴的の意義」を持つ言葉として「呼び起」こされること

（超越を把捉している内在）を主張しているのである。

「統一はあらゆる人民がその特殊の、赤裸々の人格に於て生くるときにあるのである。人民を普遍に持来すことではなく、真正の意味の特殊に到着せしむることである。それには思想の束縛から自由でなくてはならぬ。人格の強い人にはそれが明らかに認められる。例へば、職人かたぎ（差物、工芸などの労作に於て、自分の気の済むまで造る、といふ如き）。杉田君のぢいさんの話、職人は気ではたらく、決して機械でない、云々。百姓でも稲をかあいがる人、畑をかあいがる人。労働に於て生活の統一がある。然るに近代に於て労働の機械化、労働者、会社員などの機カイとなること。経済学的の理由。及び刺戟の増加＝奢侈の増進、欲望の拡大。生活難との戦、生活難の意識はその原因としてより強き刺戟を求むる傾向あり。—— これらのものが統一を益減少せしめる」（同四〇頁）

文中の「統一」は社会生活における人民相互間の統一（他者に関わり、依拠すべき根底を他者と共有すること）である（超越）とともに、個人の内面における統合である（超越）。この「統一」は「特殊」、強い「赤裸々の人格」（内在）を持っている個人相互間、及びそのような個人の内面において達成され（超越を把捉している内在）、「普遍」、「思想」（超越）に拘束されている個人相互間及びそのような個人の内面においては「普遍」、「思想」による「統一」があるが、それは内在すべき世界から浮き上った「統一」に過ぎないのである（内在から離反している超越）。

前近代の職人、農民は「気」のうちに内在し、その労働（超越）は「気」によって支配され、生活全体は労働によって統合され、また職人、農民相互間も統一されている（超越を把捉している内在）。他方、近代においては、労働者は資本主義経済構造の「機械」部品として、その労働、欲望、意識は操作され、解体され、労働者個人においてその操作された方向における統合はある（内在から離反している超越）が、それは内在すべき世界を喪失した統合であり、労働者相互間においても、超越を把捉している内在が共有されていない。

「プラトオンは巨大な野獣と格闘することの愚を説き、退いて静かな生活の内に自己の精神王国を建設せよと言った。貧民の友イエス・キリストは燃ゆる言葉で俗衆を罵ったが、しかも俗衆の権力と同じ武器を持って闘う気は毛ほどもなかった。畢竟彼らにとっては、その個性の発揚完成の努力が、取りもなおさず衆愚との戦いだったのである。このことはニイチェやトルストイの場合にも言えると思う。いわゆる社会改良家が文化に対して何の貢献をもなし得ず、かえって絶対主義者、個人主義者の事業に偉大な功績があるのは、衆愚を導こうとする事、衆愚を正面の敵として積極的に戦う事の無意義を実証している。思想家の選挙運動や、権利獲得運動が何らか意義を持っているように思うのは、愚の骨頂である。……衆愚は私の言葉を抽象的概念的として嘲笑するかも知れない。しかし私は最も実務的に働いている人が最も抽象的概念的な見方を固執していると考える。社会的活動に忙がしいことは、必ずしも現実に触れているわけではない。「生活」とは何か。「生活より遠のく」とは何か。それを解している人は、また抽象的概念的の真意をも解するだろう。そうして真に具体的現実的な見方がいかに希有であるかをも見ぬくだろう。私は機会があったら、現代の社会組織が、経済的と政治的とを問わず、いかに抽象的概念的であるか、そのため真の生活と文化とがいかに害せられているか、それについてくわしく論じてみたいと思っている」（『偶像再興』18年、『全17』一三六～一三七頁）

「社会改良家」の努力、「思想家の選挙運動や、権利獲得運動」、「最も実務的に働いている人」の多忙、「現代の社会組織」は「抽象的概念的」であり（内在から離反している超越）、「自己の精神王国」、「個性の発揚完成の努力」、「絶対主義者、個人主義者の事業」は「具体的現実的」で

ある（超越を把捉している内在）。

共同体、倫理に対する和辻のとらえかたにおける、超越を把捉している内在をみてみよう。

和辻は、個人はその個人の特殊な個性、地位、役割に依拠することにおいてのみ普遍的な人間共同体としての人類に参画しうると考えている。「女性は最も女性たることによつて最も人間たり。我々自身が己が個性を最も個性的に発展せしむる事によつて最も人間たると同様なり。男性の真似をすることによつて、よりよく人間となると思ふ物[者]こそ、実は男性の奴隷たる也。即ち我々が最もよく人間たるは、性の差別、職業等をそのまゝに、その生活を通じてなし得る也。それらを脱することによつて「人間」たりと思ふは、足、地下を踏まざる空想也（出家する、宗教に身を投ずる、これも社会的に云へば、一つの特殊の境遇也）。或特殊に身を置かずして人間たることは不可能なり」、としている（「婦人の教養について」23年、『全別2』三三四頁）。社会共同体とその倫理における特殊に依拠すること（内在）においてのみ普遍的な人類共同体とその倫理に到達しうる（超越を把捉している内在）と考えている。

古代日本の部族の長と民衆との関係について次のように述べている。

「かかる会議（部族の会議―引用者）は、各自に異なる個性を持った個人が相互の間に調和を見いだそうとする会議ではなくして、むしろ何人も自己独特の判断を持ち得ないゆえの、――すなわち個人として判断を持ち得ないものが一つの全体としてそれを獲得しようとするための、会議である。神に近い君主（部族の長―引用者）すらも自らの判断を示さずして団体心の沸騰に頼るのである。そうしてこの団体心の帰向は、団体自身の心から出たものとしてではなく、超人的な威力に投射せられて、外から彼らに与えられたものとして受け取られる。それに従う民衆は、神の心として現われた団体自身の心に従っているにほかならない。そうしてこの神の心、すなわち団体の心が、君主において象徴せられるのである」（『日本古代文化』20年、『全3』五三頁）。民衆の一人一人は部族のうちに内在しており、部族の全体を対象化しえない（超越からの離反）ゆえに、部族の総意について「個人として判断を持ち得ない」のである（超越から離反している内在）。部族の総意は、「団体心の沸騰」（内在）に依拠しつつ、「超人的な威力に投射せられて、外から彼らに与えられたもの」というありかた（超越）で決定されねばならない（超越を把捉している内在）。超越において部族の全体が対象化されるのである。

記紀神話の神々について次のように述べている。

「神代史に記すところのもろもろの自然神は、独立しては何らの説話をも負っていないのである。神話における神らしい神は最初から人間的に行動する神であった。従って神話の発生が「神を祭る神」、「英雄あるいは君主としての神」、「恋愛し子を生む神」に始まるということは、承認してよかろうと思う。この種の神が幻視せられた後に、自然神もまた右の幻想の潤色によって、人間的な神として神話に取り入れられた。そうして最後に造化神が造られ、なおその先に「混沌」が空想せられた。だから神話発生の順序は、英雄神、自然神、造化神、混沌というごとく、神話の物語るところを全然逆倒するのである。

かく見れば造化神の出現は最も新しく、また最も空想的である。それはこの神の礼拝儀式から生まれたものではなく、この世界と神々との生成の不思議を説くために、すでに存する生産説話を、国土と神々との創造にまで押しひろめたものであろう。イザナギの命が創造の神であるにかかわらず実際において大きい信仰を受けていないこと、その創造譚に「大八島国」の概念が含まれていること、などは、明らかにこの神話の新しさを示しているのである」（同二六八～二六九頁）

「神を祭る神」＝「英雄あるいは君主としての神」＝「恋愛し子を生む神」（「英雄神」）は部族の長＝神である。部族の民衆は部族のうちに内在

しつつ、長＝神を通じて神話へと超越する（超越を把捉している内在）。民衆はこの「英雄神」の神話において部族の全体を対象化し、その全体に参画するのである。「英雄神」の神話において部族への民衆の内在は最も根底的であり、「自然神」、「造化神」、「混沌」の順に部族への民衆の内在は弱まっているのである。

芸術に対する和辻のとらえかたにおける、超越を把捉している内在をみてみよう。

和辻は芸術を、内面が直接的に、必然的に発現したものとしてとらえている。

「真に創作する人は操り人形ではない。彼は幾重にも打ちかけられた偏見の網を焼きつくすところの赤熱の内生活を持っている。彼が何かを掴み何かを創造するのは決して意識的に起ることではなく、最も端的に最も直接にそれを感じそれを造るのである。ここに内生活はすべて不純なるもの図式に汚されたるものを払いのけて、自由に本能的に発現する。意識的事実としてはただ「そうしなければならないからしたのだ」ということよりほかにない。もし自分にしたことは自分に説明が出来なければならないのなら、偉大な芸術家は自分の傑作に対して、「これはおれのしわざではない」といわなくてはなるまい」（「生長せんとする心」13年、『全21』五九頁）

「赤熱の内生活」は「最も端的に最も直接に」、「自由に本能的に」、芸術として発現する。「内生活」（内在）から芸術（超越）は直接的に発現するのであり、意識的営為によって作為されている（超越）のではないのである（超越を把捉している内在）。「この内生より出づる彼（トルストイ—引用者）の表現欲が彼の知能を駆使して、外的事物の内から如何に急所急所をのみ選ばしめたかを注意しなければならない。彼は意識的に選択はしなかつたかも知れないけれども、或る対話や或る場面や或る感情の昂騰が必然の色を帯びて彼の意識に上る時には、これらの者は既に鋭い分析と選択とを経てゐる」、としている（「哲学及び芸術の根本問題としての自我」大正初期、『全別2』二七九頁）。「内生」（内在）から発生する「表現欲」において無意識のうちに「鋭い分析と選択」とがなされるのである（超越を把捉している内在）。「表現を迫る内生はそれにピッタリと合う表現方法を持っている。この関係を最も適切に言い現わすため、私はかつて創作の心理を姙娠と産出とに喩えたことがある。実際生命によって姙まれたもののみが生きて産まれるのである。我々は創作に際して手細工に土人形をこさえるような自由を持っていない。我々はむしろ姙まれたものに駆使されその要求する所に無条件に服従するほかないのである」、としている（『偶像再興』18年、『全17』二一四頁）。表現（超越）は「内生」（内在）に服従しているのである（超越を把捉している内在）。

「しかし彼（芸術家—引用者）は、その実生活においていかに愛が狭く不自由であろうとも、その創造する所の世界においては自己全体を無遠慮に出し得なくてはならぬ。そのためには聖者と同じく自由であり同じく博大な愛を持たなくてはならぬ。もとよりこの世界は彼自身の実生活よりははるかに広く、また彼の実生活における愛が広まるに従ってますます拡大するものであるが、しかしいかなる場合にも彼は、彼が聖者のごとくに愛することのできないものを、その創造の世界の内に持っていてはならぬ。

……

……しかし芸術家がたとえ自分の創造した世界だけの事とはいっても、とにかく聖者にならなくてはならないためには、強い愛と烈しい向上の要求とを欠くわけに行かない。自分の創造した人物がどんな悪い事をしても、その底に愛すべき「人間」のひそんでいる事を認めて、「悪」を憎むとともにその「人間」に同情の涙をそそぎ得るほど大きい愛を持たなくては芸術家ではない。自分の創造した世界で無遠慮に思うままの事を言っても少しも不調和が起こらないほ

ど自由な心境を獲ていなければ、芸術家ではない。これらの愛や自由な心持ちは、いい加減な扮飾や誇張によって作物の上に出せるものでは決してない。それは結局作者の人格にかかるのである。

芸術の気品は、作者がその創造した世界で聖者になることによってのみ、にじみ出て来るものである」（同二二四～二二五頁）

ここでは芸術が実生活から超越している面が強調されている。芸術作品において芸術家は、実生活においてはそうではないところの「聖者」であらねばならないのであり、そのことによって芸術の「気品」が生まれるのである（超越）。しかしこの超越も根底において芸術家の「人格」（内在）に依拠している（超越を把捉している内在）としている。

芸術家の「内生」を表現する表現のありかたを象徴としてとらえている。「ある生命を表現するに就て、それがいかに微細なものであつても、もしこれを現実主義的に代現せしめやうとするならば、その描写はいかに精緻であつても充分でない。機械的となれる描写はいかに積み重ねても有機的のものたることが出来ない。然るに象徴は非常に単化せられたる部分的の表現でありながら、有機的の全体を現はすに充分である。即前者は、或る面は、無数の点を並べてもなほ全面を覆ひ得ないのに、後者は三四の点を打つただけで全面を覆ふ。こゝに単なる現実的の見方と、知力以上なる直覚より出づるものとの相違がある」、としている（「メモランダム」ノート」13年、『全別1』一二～一三頁）。「機械的となれる描写」は「生命」、「有機的のもの」（内在）から離反している超越である。これに対し、象徴は「生命」（内在）から直接的に発現した「直覚」における表現（超越）である（超越を把捉している内在）。

以下の、舞台女優エレオノラ・デュウゼについての文章においては、象徴の構造についてさらに掘りさげている。

「Formの神秘。彼女（エレオノラ・デュウゼ―引用者）はそれを悟った。彼女はStilを貫徹した。元来スチルというものは学校の先生が言うように古えの芸術家から学ぶべきものではない。人間の奥底にひそんでいるのだ。自分の胸から掘り出すべきものだ。デュウゼはそれを知っていた。……

彼女はすでに機械的の演技と衝動的の発作から離れた。彼女は自己を支配する。自然を支配する。自己の霊魂を支配する。……彼女がある役を勤める時には意志の力によって自己をその女に同化してしまう。彼女の感情はその女の感情と同一である。悲しむべき時には泣くまねをするというのではなく、真に感情が動き、真実なる表情となるのである。劇場的身ぶり、誇大したる表情は彼女に見いだすことはできない。彼女の顔には絶えまなく情熱が流れている、顔の外郭は静止しているけれども表情は刻々として変わって行く。しかもその刻々の表情が明瞭な完全な彫刻的表情なのである。言いかえれば彫刻の連続である。

……

デュウゼは意識した美辞（レトリック）によって見物を刺激するのではない。舞台に出た時には吾人はデュウゼを見ずしてジョコンダを見、アンナを見る。自分を全然見物に忘れさすのは彼女の第二の天性である。舞台の上ではその役の性格に恐ろしく忠実であってその人の通りに生きている。……この暗示的な、多くを切り離して重要な一部分を示すという演り方、古い形式と束縛とを脱して美しい新形式を征服した、内より外に向かうという演り方、これがアアサア・シモンズを喜ばせた重大な点である。これが彼の象徴主義と合致した点なのである。古い演劇は外形的模倣的、ただ平凡な意味における幻影（イリュウジョン）を目的とし、誇大によって勝利を得ていた。デュウゼは演劇を暗示と神秘と芸術的省略とに充ちた複雑な精神的な芸術となしたのだ」（『エレオノラ・デュウゼ』11年、『全20』二五二～二五五頁）

「劇場的身ぶり」、「誇大したる表情」、「意識した美辞（レトリック）」によって、「外

形的模倣的、ただ平凡な意味における幻影（イリュウジョン）を観客に与える手法は内在から離反している超越である。演技者はその役の感情のうちに内在していないのである。これに対してデュウゼは役の感情のうちに没入する（内在）。「意志の力」によって「自己」を支配し、役に没入するのである。この役への没入（内在）から、役の人格、感情を象徴的に表現する演技（超越）が発現する（超越を把捉している内在）。この象徴的表現においては、周縁は捨象され、核心が志向され、核心を暗示的に表現しようとする。この暗示を実現するのが、「Form」であり、「Stil」であり、「彫刻的表情」である。これらの具象的形態において役の人格、感情の核心が象徴されているのである。

「庭が絶えずPflegenを要することは君（谷川徹三―引用者）の所謂「自然のエッセンスをとり、精神の自然支配をあらはす」といふ事と関聯すると思ひます。利休が若い時分師匠からきれいに掃き清めた庭を掃除しろと云ひつけられて苔の上に落葉を一つ落したといふ逸話はこの点から面白いと思ひます。「自然を純粋する」のが庭の芸術的隔離性の重大な契機とも云へるので、君の所謂「縮景」もそのイミではないかと思ひましたが、如何でせう。単に自然の景を模倣するのでなく、描写芸術と同じ様に強度の選択がある。実際の自然にはない程に純粋になつたもの。多くの自然を暗示するが、それ自身そのまゝ自然的に存しない様な景色。それが庭で創造されるのではないでせうか」（「谷川徹三宛書翰」26年、『全25』一五三頁）

作庭において作者は自然の核心のうちに内在する。この自然の核心は与えられ、見られた「実際の自然」ではなく、直接には自覚されない。この「実際の自然」を「Pflegen」し、「強度の選択」を加え、「純粋」化することにおいて、自然の核心（内在）は象徴的に表現される（超越）のである（超越を把捉している内在）。

さらに、根底においては人格、内面（内在）に把捉されてはいるが、独立した機能を持ちつつある芸術表現（超越）のありかたを提示している。

「まず私は、人間の心のあらゆる領域、すなわち科学、芸術、宗教、道徳その他医療や生活方法の便宜などへの関心等によって代表せられる人間の生のあらゆる活動が、なお明らかな分化を経験せずして緊密に結合融和せる一つの文化を思い浮かべる。そこでは理論は象徴と離れることができない。本質への追求は感覚的な美と独立して存在することができない。体得した真理は直ちに肉体の上に強い力と権威とをもって臨むごときものでなくてはならぬ。すべてが融然として一つである。

千数百年以前にわが国へ襲来した仏教の文化はまさにかくのごときものであった。それはただ一つの新しい宗教であるというだけではなく、我々の祖先のあらゆる心を動かし得る多方面な（恐らくはインドとシナの文化の総計とも言い得べき）、内容の豊かな大きい力であった。もしそれが、ローマを襲ったキリスト教のように、単にただ純然たる宗教であったならば、あれほど激烈にわが国の文化全体を動かし得たかどうかは疑わしい。我らの祖先は当時なお、一つの偉大な宗教をただ宗教として、あるいは一つの偉大な思想をただ思想として、受け容れるほどには熟していなかった……。仏教の背後にその芸術的要素やシナの文化やその他種々のものが活らいていたからこそ、我々の祖先はあのように大きく動き始めたのである。そうしてついに大きい時代を現出する事ができたのである。

このことはやがて我々の祖先の一つの素質を説明することになるだろう。特に眼につくのは彼らが宗教から芸術的な歓喜を求めたことである。さらに進んで、信仰を感覚的な歓喜と結びつけたことである。前者は奈良時代の生んだ偉大な芸術によって証明せられている。後者は、その時代の僧侶がいかに人間の肉体の上にも勢力を持っていたかを明示している二三の著しい社会的現象によって、いや応なしに

証明せられている」（『偶像再興』18年、『全17』二七六～二七七頁）

「理論」、「本質への追求」、「体得した真理」は内在であり、「象徴」、「感覚的な美」、「肉体」は超越であり、超越は内在から発現していながらも（超越を把捉している内在）、内在は超越なしには存立しえない文化のありかたを提示しているのである。古代日本の仏教文化はその典型であり、そこにおいては「芸術的な歓喜」、「感覚的な歓喜」（超越）が「宗教」、「信仰」（内在）から発現していながらも、後者は前者に依拠して存在しているのである。「それ（偶像―引用者）は生命の流動に統一ある力強さを与えるべく、また生命の発育を健やかな豊満と美とに導くべく、生活にとって欠くべからざる任務を有する。これなくしては人は意識の混沌と欲求の分裂との間に萎縮しおわらなくてはならぬ」、としている（同九頁）。「偶像」（超越）は「生命」（内在）から発現していながらも（超越を把捉している内在）、「生命」を保持し、発展させていくのである。

歴史に対する和辻のとらえかたにおける、超越を把捉している内在をみてみよう。

宗教と歴史との関係について次のように述べている。

「一切の宗教は、この絶対の真理を直感したある特殊な人格のまわりに、この真理を願望する無数の心を吸い寄せ、そこにその時代特殊の色をつけつつ結晶したものである。そこに直感され願望された真理が絶対のものである（超越―引用者、以下同）にしても、人の心が十全のものではなく時代の特性と個人の性格とによって特殊である（内在）限りは、この結晶は特殊であることを脱れない。

かく見れば個々の宗教が「歴史」を持つこともまた理解しやすい。宗教の真理が本来永遠にして不変なる「一切の根源」であること（超越）と、特殊な形にしか現われない現実の宗教が必ず歴史的に変遷すること（超越を把捉している内在）とは、何ら矛盾するものでない。いかなる宗教においても宗祖、あるいは新しい運動の創始者は、その説くところの真理を究竟のものとして与える。従って彼の立場からはこの真理の歴史的開展というごときことは許されない（内在から離反している超越）。しかし歴史は、これらの真理がただ特殊な形にのみ現われていること、従って時代とともに他の特殊に移り行くことを実証する（超越を把捉している内在）。……

……既成の宗教をすべて特殊な形と見、その宗教の内に歴史的開展を認めることは、畢竟宗教を歴史的に取り扱うことである（超越を把捉している内在）。我々はこの態度のゆえにいずれかの一つの宗教に帰依することはできぬ。しかしいずれの宗教に対してもその永遠にして神的なる価値を看過しようとはしない。いわんや一切のものの根源たる究竟の真理を文化体系に服属せしむる（超越から離反している内在）のではない。もし我々が既成の宗教のいずれかにおいて一切のものの根柢たる絶対の真理を受けることができれば、その時我々にとってこの宗教は「特殊な形」ではなくなり、一切の歴史的開展は無意義となるであろう（内在から離反している超越）。しかし我々が既成の宗教のいずれにも特殊な形に現われた真理を認め、しかもそのいずれにも現わしつくされていない「ある者」を求めるならば、我々は宗教の歴史的理解によってこの「ある者」を慕い行くことになる（超越を把捉している内在）」（『沙門道元』21年、『全4』一六四～一六五頁）

ここで和辻は歴史の展開（内在）のうちに真理（超越）を把捉しようとしている。

芸術家と歴史家とを対比して、「芸術家はまず個性を理解してこれを現わす材料を求める（内在を把捉している超越。「個性」の理解は超越。「材料」の研究は内在―引用者、以下同）のであるが、歴史家はまず与えられた材料を明らかにしてこれによって個性を現わそうとする（超越を把捉している内在）のである。……芸術家は勝手な所にだけ眼をつけ

るが歴史家は対象とする時代や人物の全般に眼を配らねばならぬ（内在）。芸術家は自分の直観を生かせさえすればよいが、歴史家は人物や時代（内在）の「生命に充ちた原本的な姿」（超越）を描き出すことによってのみその直観を生かせねばならぬ。従って歴史家の材料研究は遙かに真剣で、学問的である。それとともに材料に圧倒されて直観が働かなくなる危険もある（超越から離反している内在）。真にある人物や時代の個性（超越）を現わすような歴史を書くためには、対象への自己没入（内在）が強く出来、本質へ迫る（超越）情熱が盛んに燃え、第二義的興味（超越から離反している内在）から脱する自由な心持ちが潑溂としていなくてはならぬ。好事家的興味に動くもの（超越から離反している内在）は、ついに対象の生命（超越）を捕え得ないのである」、としている（「文化と文化史と歴史小説」16年、『全21』九七～九八頁）。芸術家（内在を把捉している超越、あるいは内在から離反している超越）から歴史家（超越を把捉している内在）を区別し、さらに歴史家における「対象への自己没入」（内在）への根底的依拠を指摘している。

津田左右吉『文学に現はれたる我が国民思想の研究』第一巻の内容に対する和辻の態度のうちにも歴史に対する和辻のとらえかたがみられる。本書において津田は、古代日本人のありかたとして、「生活の容易、民族的自覚の欠乏、政治的統一に対する冷淡、社会組織の散漫、公共精神の欠乏、宗教の幼稚、人生に対する満足楽観」を指摘し、さらに困難を克服する「希求の念」、「意志」は弱く、「奮励努力の精神」、「冒険的の気象」は養われず、「執着」、「情熱」は乏しく、「すべてが軽快で、うはすべり」であり、「争闘と苦痛と不安との間から生まれる反省沈思の念」は生じてこないとしている。また中国の文化が輸入された後において、その文化は「国民一般と関係する所」は乏しく、少数の貴族が利用するだけであったとし、その受容のしかたについて、「日本人はシナ人の生活に直接に触れることなく、ただ知識として新文化を受け容れ」、「そうしてそれを重んずるの余り、自己の純真な情生活を軽んずる傾向を生じ」、「日常の実生活と異国思想とは甚だ調和しがたいもの」であり、思想と実生活との乖離が生じたとしている。和辻は津田の主張をこのように紹介した後、津田の見解に対する和辻の態度を次のように述べている。「大体としてこの書（『文学に現はれたる我が国民思想の研究』第一巻― 引用者）は否定の書である。著者はわが国民精神の発達を現在および未来に期する人で、過去の思想によって現在の生活に規範を与えようとする固陋な国粋主義を排するつもりらしい。その意味でこの書は充分その効力を発揮している。私もまたその意味でこの書を推賞するのである。しかしわれわれはかなり永くこの否定に沈んでいた。われわれは否定の先の肯定へ出なければならないのではないか。じつをいえば私はこの書のどの頁をも是認しながら、しかもどの頁に対しても「否」をいわないではいられないのである。ほとんど津田氏と反対の極に立っているようにさえも感ずるのである。津田氏は一面は正当であるが、一面は正当でない。私はこの反駁を自分の研究によってするほかはないと思う」（「津田氏『我が国民思想の研究』」17年、『全21』二一五～二一八頁）。

津田は古代日本人における「人生に対する満足楽観」（超越から離反している内在）、「反省沈思の念」の欠如（超越からの離反）を指摘し、とりわけ「民族的自覚」、「国民精神」の欠如（超越からの離反）を指摘し、また受容された中国文化、中国思想の実生活からの乖離（内在から離反している超越）を指摘している。これらの指摘、批判は、津田における、思想は実生活のうちから形成されてくるが、根底においては思想が実生活を主導していくとする態度（内在を把捉している超越）から出てきていると考えられる。この津田の態度に対し和辻は、実生活（内在）のうちに思想（超越）がおのずから胚胎していくその全体をあるがままに受けとめるべきであるという態度（超越を把捉している内在）を対置していると考えられる。

註

（1）この歌舞伎体験の解釈については、坂部恵『和辻哲郎』岩波書店、一九八六年、第一章から多くの教示を得た。

The Concepts of Immanence in Tetsuro Watsuji in his Early Years

ITAGAKI Tetsuo
（Professor, History & Culture, Cultural System Course）

This essay aims to rearticulate the concepts of immanence that had been of great significance in the philosophical foundation of Tetsuro Watsuji(1889-1960),in his early years from 1889 through 1927.

最初期フッサールにおける空間思想

— 「理念化」の概念を中心として —

小　熊　正　久
（文化システム専攻思想文化領域担当）

序

フッサールが幾何学の研究に取り組んでいたことは，*『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』*[1]第９節の「純粋幾何学」の論述や付録として収められている「幾何学の起源」と呼ばれる論考から推察されることである。また，幾何学的対象は「理念化 Idealisierung」を通して形成される「理念的対象性」であるという特徴づけは，*『論理学研究』* や *『イデーン第一巻』*[2]などにも見られるものである。たとえば*『イデーン第一巻』*§74では，「幾何学的諸概念は“理念”概念（“Ideal”begriffe）であり，それは，われわれが見ることのできないあるものを表している。その“根源”およびその内容は，記述の諸概念の起源とは本質的に異なるものである……」とのべられている。また，*『危機書』* では，「理念化」の過程は，次のように描かれている。「完全にするという実践から出発して，“繰り返し繰り返し”という形で，考えうる限りの完全化の地平へと自由に突き進むことによって，いたるところに極限形態が予示され，決して到達されることのない不変の極としてのそれへむかって，そのつどの完全化の系列が伸びてゆく」（§９-a）[3]と。

ところで，「理念化」の操作が幾何学の成立にかかわる根本的操作とみなされていたことは明らかであるが，これらの書物は幾何学を中心的主題としていないためもあって，「直観」と「理念化」の関連や，そのさいの空間のあり方が明確に述べられているわけではない。数学から哲学研究に入ったフッサールが何らかの幾何学に関する考察の中でこうした問題に突き当たったにちがいないと推察されはしても，この「理念」や「理念化」という概念が，どのような考察の中で，また，どのような幾何学思想の中で形成されてきたかは，以前には，明確でなかった。というのも，算術については*『算術の哲学』*（1891年公刊）があったものの，*『論理学研究』*（1900/1年公刊）より前のフッサールの幾何学についての研究は公刊されていなかったために，こうした点についての調査は不可能だったのである。だが，1983年に*『フッサール著作集第21巻算術と幾何学についての研究，遺稿にもとづくテキスト1886-1901』*[4]が出版され，フッサールがその時期に空間および幾何学について或る程度まとまった研究をおこなっていたことがわかるようになった。この巻の編集者インゲボルク・シュトローマイヤー（Ingeborg Strohmeyer）女史の序文を参考にすると，この時期のフッサールの空間研究の状況は以下のとおりである。

彼は，「1886から1893年の時期には頻繁にそして時期によっては専心的に，幾何学，形式的算術，多様体論の理論を研究しました」と1901年のナトルプ宛書簡(S.394）の中で述べている。この発言は，空間の哲学と幾何学のための試論がその時期に書かれていることからも確かめられる。また，彼は1889/90年には，ハレ大学での講義*『数学の哲学から選ばれた諸問題』*において，空間と幾何学の問題（ユークリッド幾何学からリーマンおよびヘルムホルツの理論にいたる幾何学の問題）を扱った[5]。さらに，1892および1893年頃に彼は非

常に集中して幾何学と空間問題に携わり，遅くともこの時期に『*空間の書 Raumbuch*』を計画していたとのことであり，その「構想」の日付は1893年10月15日と記され，「空間の書のための日記」が1893年10月18日に開始されている。だが，この研究が完成して書物となることはなかった。『*著作集第21巻*』で公刊されたテクストの大部分はこの時期のものである。

そこで，小論では，1892年から1893年頃の幾何学および空間研究がどのような構想のもとでおこなわれたのかを示し，その中で「理念化」という概念の占めていた位置を明確化することを試みる。この時期の構想は，『*物と空間*』という題名で公刊されている1907年の講義録[6]をはじめとする彼の空間論の出発点をなすものであり，「理念化」，「多様体」など多くの重要な概念がこの時期の空間研究に由来すると思われるからである。さらに，この時期の試論には，カント的空間論などとは異なる空間理解やリーマンの「多様体論」に関連する空間理解も含まれているように思われる。こうした観点からみると，その時期の構想は，その後のフッサールの空間論はもちろん，『論理学研究』における論理学思想，さらには現象学の構想にいたる重要な過程をなすようにおもわれるのである。

だが，この時期のフッサールの構想全体を一挙に叙述することは不可能なので，「多様体」に関連する部分の検討は他日に期することにして，小論では「理念化」の概念を中心にこの時期の空間と幾何学についての思想を概観することをめざす。

小論で扱うのは，ほぼ上記『*著作集第21巻*』第２部（「空間についての哲学的試論1886-1901」）に収められ，Nr.１からNr.11までの番号を付されているテキスト(262-310頁)である。

これらのテキストは大きく３グループに区分されている。最初にそれらの主題を概観しておこう（グループおよび試論の題名は編集者による命名である）。

第１グループは，「Ⅰ．基本的問題の概略」と名づけられている。空間についてのフッサールの問いは「心理学的問い」，「論理学的問い」，「形而上学的問い」に分かれるが，それらの問いの意味と相違が述べられている。最初の「心理学的問い」は，われわれの空間の表象が何からなるかという問いとその表象の分析であり，２番目の「論理学的問い」は空間表象に関連する「論理的操作」の分析であり，３番目の「形而上学的問い」は，空間表象と「超越的な意味での現実」との対応関係についての問いである。これらに関連する試論の題名および成立年は以下の通りである。

Nr.１　空間の哲学の諸々の問い
（おそらく1892／93年頃）
Nr.２　空間表象の心理学的分析（おそらく1893年）
Nr.３　論理学的問いと形而上学的問いの関連
（おそらく1893年）
Nr.４　空間という用語の幾つかの意味
（おそらく1892／93年頃）

第２グループは，「Ⅱ．直観の空間と幾何学の空間」と名づけられていて，それぞれの空間の内容と関係の問題を扱っている。

Nr.５　直観的空間（おそらく1892／93年頃）
Nr.６　幾何学的空間（おそらく1893年）
Nr.７　幾何学における象徴（1894年）
Nr.８　純粋幾何学と物理学的幾何学
（おそらく1893年）

第３グループは，「Ⅲ．空間表象の起源」という名でまとめられ，第１グループにおける３つの問いにそくして，「起源」という観点から空間表象について問うている。

Nr.９　空間表象の起源への問い（おそらく1893年）
Nr.10　空間表象の心理学的起源
（おそらく1893年）
Nr.11　経験の産物としての空間
（おそらく1893年）

さて，第１グループは空間についての問いと分析方法についての論究であり，第２グループは空間の特徴についての論究であるが，両者は密接に関連している。大略的に言えば，「心理学的問い」に答え

る「心理学的分析」によって明らかになる空間の特徴は直観的空間の特徴であり，「論理学的問い」において問題になる「論理的操作」には「幾何学的空間」の特徴が対応するのである。のちの言い方を使えば，心理学的分析と論理学的分析は直観的空間と幾何学的空間が与えられる際の，作用（ノエシス）面の分析であるということができよう。そこでフッサールの空間研究の全体像の提示と「理念化」概念の位置づけをめざすわれわれは，最初に第１グループにそくして３種類の問いを概観してから，空間構造の問題に移ることにしよう。なお，第３グループで取りあげられている「起源」の問題は，第１，第２グループでの根本問題であるので，小論では，話題に即して適宜扱いたい。

一　空間への問い

（a）「心理学的問い」について，フッサールは「試論Nr.１」の冒頭で次のように述べている。

> 「ここで最初に問われなければならないのは，われわれが空間を表象するさい，何が表象の現実的内在的対象としてわれわれに現前しているかということであり，さらに，それは常に同じものなのか様々なものなのかということである」(S262)。

問題提起の形で語られてはいるが，のちにみるように，空間を表象するさいには「様々なもの」が現前しているというのが彼の考えである。「現実的内在的対象」や「様々なもの」がどのようなものを指しているかは小論の「二　直観的空間」の節でみることにして，ここでは，「心理学的分析」の対象となる表象の分類を見るにとどめよう。フッサールは以下のように続けている。

> 「後者であればさらに，様々な内容が，……内的組織的諸結合を有しているかどうかが問われなければならない。例えばそれらは，場合によっては関連づけの判断を媒介として理念的全体内容へと統合されるのかどうか，さらに，そのつど現前している内容がこれによって先の理念的全体を「表象する vorstellen」という代表象機能（reprasentative Funktion）を受けとって……行使するということがありうるのかどうかが問われなければならない。……後者［代表象］の場合にはまた，われわれが空間と呼ぶものの直観的ないし非直観的……代表象の性格をもつかどうかが問われなければならない」(S262)と。

要するに，表象された「様々なもの」は「内的組織的に結合」し，場合によっては，「理念的全体的内容」— これは空間のことを指す — を「代表象」する機能［それ自体ではなく他のものを表象する機能］を担うのであり，代表象は直観的である場合も非直観的である場合もある，ということである。そこで，以上の観点から「表象」の内容とそれが空間を「代表象」する有様を記述・分析することが「心理学的問い」への解答となるのである。だが，その解答をうるには，幾何学が構成される有様をみることが必要となる。

（b）　その構成と関連することになる第二番目の「論理学的問い」は，以下のように特徴づけられている。

> 「空間に関連する論理学的問いは，空間表象をわれわれの認識目的との関連で観察し，それがこれらの目的に適うかどうかを問い，もし適わないのであれば，そのようになるためにそれらがどのように論理学的に処理（bearbeiten）されなければならないのかと問うのである」。

この箇所では「認識目的」が何を指すかは明示されていないが，「試論Nr.３」に見える「幾何学の論理学」などという言い方を参考にすると，空間的関係ないし空間の認識という目的のことを指すと考えてよいであろう。そうすると，幾何学のような学問の構築のために，空間表象はどのように処理され（手を加えられ）なければならないか，という考察が「論理学的問い」の意味するところとなるであろう。その処理については次のように言われている。

> 「論理的活動は最終的にはあらゆる場合に直観に依拠する。だが，それは直観に密着したままでいることはできない。高次の認識過程はすべて，あ

る種の非直観的表象を通じて遂行される。それは，正確な意味で論理的諸概念と呼ばれるものであり，あるいは，もっと適切には，われわれが論理的概念とよぶところの特有な構造的組織に代表者として属するところの非直観的表象である」と。

簡潔に言い直すと，空間的表象に対するなんらかの「論理的処理」により，「論理的諸概念」という「非直観的表象」（ないしそれらが組織をなすような「非直観的表象」）が構成され，そうした論理的諸概念が直観的表象を代理（ないし代表）するようになる，ということである。上で言われているように，空間の直観的表象はけっして完全な直観ではありえないことに注意する必要がある。そのゆえに，空間を表象するためは，「論理的諸概念」という代表者が必要になってくるのである。

こうして，「心理学的問い」の項で述べられていた「代表象機能」とは，「論理的諸概念」による「代表象」のことだったのであり，その形成過程つまり「論理的処理」を明らかにすることが「論理学的問い」の課題の意味するところなのである。

その「論理的諸概念」の形成過程，すなわち「適切な諸概念と諸判断を獲得する方法的手続き」については諸説があるということが述べられている。

「ある人々はそれをアプリオリな学問とみなし，他の人々はアポステリオリな学問とみなす。ある人々はその諸概念はアプリオリに与えられていると考え，他の人々は経験的に与えられると考え，またほかの人々は経験的概念の理念化（Idealisierung）によって生じた，と考える」。

ここでは諸説の一つとして挙げられてはいるが，フッサールは「理念化」による諸概念や諸判断の獲得こそ幾何学的概念形成にほかならないとみているのである。なお，「論理的概念」の形成の問題と関連して，「空間の学は歴史的に生成してきたわけであるが，それはどのようにして論理的に評価されるべきなのであろうか」という問いが提示されている。この問いについてここで論じられているわけではないが，これはのちの『危機書』や「幾何学の起源」につながる問題意識であると言えよう。

（c）　さて，「理念化」の詳細はのちに見ることにして，第三の「形而上学的問い」についての次の言葉を検討しておこう。

「空間の形而上学に属する諸問題を表記すれば，おおよそ以下のようである。われわれの〈表象の空間〉は形而上学的価値を有しているか。すなわち，それには，何らかの仕方で想定される超越的意味での現実物が対応しているのかどうか。もし対応しているとすれば，〈表象の空間〉はその形而上学的相関者の正確な像なのであろうか。あるいは，それには，超越者における一定の『妥当的諸根拠』［表象の空間を存立させる諸根拠］のみが対応するのであって，超越者の特質についてはわれわれは端的に何も知ることはできないのであろうか」。

つまり，この問いは，われわれの空間的表象を超越する存在として想定されることのあるような「空間そのもの」を問題にするのである。そして，フッサールによれば，このような問題は先にみた「論理学的問い」と密接に関連しており，論理学的研究は，以下のような考察を含むゆえに，「形而上学的探求の不可欠の前段階をなす」。

「空間は直観であるかあるいは概念であるか。幾何学の手続きは直観的であって指し示すことのできる構成［作図］によるのであるか，それとも，非直観的で概念のみによるのか。幾何学的根本諸概念と諸判断は経験的なものであるかアプリオリなものであるか。幾何学は帰納的学であるが演繹的段階にあるだけなのか，そうではないのか」。

このような問いは「空間表象」の認識論的身分を問うことにつながるので「形而上学的問い」とも関連することになる。

ところで，すぐわかるように，上の問題設定はカント的な空間論および認識論とかかわりが深い。ここで，カントの空間論とフッサールの考えを対比することにより，フッサールの立場を際だたせておくことにしよう。フッサールはカントの見方を次のようにまとめている。

「カントにとって数学の哲学は，彼の認識批判の主要な基礎の一つである。カントによれば空間は直観であり，アプリオリに心の中に準備されていなければならない。それは経験の可能性の条件であり，経験的実在性をもつが，同時に超越論的観念性をもつのである。空間の形而上学的相関者は無である」。

以上は，よく知られているカントの空間論の特徴の紹介と言ってよいが，さらにフッサールは，直観と概念という対比に関連して，カントの立場について次のように言う。

「幾何学の基礎にある空間表象は，直観であって概念ではない。幾何学的諸命題はアプリオリな総合命題である。したがって空間は，経験と知覚に依存せず，それゆえアプリオリである。幾何学の手続き：［それは］特徴的な構築［であって］，概念的な手続きではない。それが幾何学の直観性を確証する。等々」。

こうして，カントにとって空間表象は直観であり，空間の学である幾何学も直観的方法で行われるのであるが，さきに言及したように，フッサールは，幾何学において使用される論理的諸概念は空間表象に依存しながらも「論理的処理」によって形成されるのであり，それらは最初から（アプリオリに）心の中にそなわっているのではない，とみている。まさしくこのゆえに，フッサールにとっては「幾何学の起源」が問題になりうるのである。

以上，空間についてのフッサールの問題設定を概観してきた。これらを念頭において，空間の分析を見ていくことにしょう。なお，「形而上学的問い」は，カント的空間論と関連するだけではなく，空間的表象や幾何学のみならず物理学で想定されるような空間の問題も含むのであるが，問題の性質上，その点については空間の分析を見たのちに最後に考察することとする。

二　直観的空間

さきに，空間の学問としての幾何学は空間についての「論理的諸概念」の形成に依存すると考えられていることをみたが，それに対応して，フッサールは「直観の空間」と「学問的思考の空間」としての「幾何学的空間」とを区別する。彼は両者の関係について次のように説明している。

「幾何学的空間は，学問以外の意識の空間表象と論理的処理による概念的形象である。それについてはもはや，直観的に表象されるとか表象されうるとかと言うことはできず，ただ思考可能であると言えるだけである。すなわち，その純粋に概念的な表象はいかなる手段によっても対応する直観に変えることはことはできない。概念的表象は，現実には遂行されえない直観を象徴的に（symbolisch）指摘するのである」(Nr. 4, S271）と。

幾何学的空間が直観的に表象できないということについては，さしあたって，われわれが幅のない線や大きさの内点を直観できないこと，われわれの知覚野が多少の「歪み」や「ここ」と「そこ」の区別を含んでいるとすれば，完全な平行線や等質な空間を直観できないことを思い浮かべればよいであろうが，その空間の成立についての説明はのちにみることとし，本節では「直観的空間」について考察しょう。

すでに「直観的空間」という語が使われているけれども，そもそも空間はどのように「直観」されているのかという問題を導きの糸としよう。彼は表象を，「個々の質や強度の単純性は内的徴表への関係による記述を排除するがそうしたものについての表象」と「多様なるものの表象（die Vorstellung eines Maninigfaltigen)」に区分し，「空間の表象」は後者に属するとする(Nr. 5)。また，同じ区別は，「これらの表象が内在的内容として自らの内に捉えていることとして本来の意味で表象しているもの」と「これらの表象が意味してはいるが本来の意味で表象していないもの」とも表現されている。

こうしてみると，われわれが本来の意味で表象しているものとは「個々の質や強度」と言われているものだけであり，「空間の表象」は元来「多様

なるものの表象」であって,「本来の意味」での表象ではないことになる。つまり「空間の表象」とは厳密な狭い意味では「表象」ないし「直観」ではないのである。

では，空間はどのように表象されるのであろうか。まず，次の言葉を手がかりとしよう。

「われわれは，空間および空間的なものの現実的直観ないしいわゆる直観を外的知覚ないし外的想像を通して獲得する」。またその際，われわれは「物，人，家，樹，机などを表象するが，それらは単なる集合的統一においてではなく，そのつど，風景や通りや部屋といった直観的統一において与えられている」。

たしかに上で挙げられた諸事物は，単に無関係に集合をなしているだけでなく大まかな意味で空間的にまとまって知覚されており，こうした意味での「直観的統一」が「心理学的問い」に関して言及されていた「内的組織的諸結合」の意味するところであろう。だが，そのような「直観的統一」と「空間」との関連については，さらに，次のように説かれている。

「空間と空間的なものは，それ自体だけでは表象不可能であり，包括的な直観内部の非自立的契機としてのみ表象可能であり，じっさいそれらはわれわれには感覚的質に覆われて出現する」と。

すなわち，感覚的質と空間を切り離して空間だけを表象することはできないという意味で，空間は「非自立的契機」[7]なのである。

一方，外的知覚や想像における「直観的統一」としては，つぎつぎとより包括的な統一が考えられ，最終的には宇宙空間にいたるが,「直観の前進は無限である」ために,「全空間の直観性(Anschaulichkeit des Allraumes)も仮象にすぎない」，とされている。(Nr.５)

さて，上のように空間全体は無理としても，一つの事物などは「直観されている」と言ってよいのではあるまいか。だが，先にも見ておいたように，厳密な意味ではそうではない。

「すでに全空間の限定された諸部分でさえも厳密な意味での直観を許容しない。それらは，一つの感知や一つの時点において現実に現前しているような内容を与えはせず，そのつど，時間的に広がっている感知の常に関連している内容から結果する一つの組織的（dispositionell）な統一を与えるのである」。

この「組織的統一」は身体的運動に伴う所与も含むのであるが，こうした所与は統一されてはいても多様なものを含んでいて，その把握には「個々の直観の多様性が必要である」(S278)。そうである以上，空間的多様は厳密な意味での「直観」を越えるというのである。こうして結局フッサールは，空間は全体としても部分としても，また，感覚的質から分離された空間そのものとしても，狭い意味では「直観」されてはいないと考える。

では，どのようにしてわれわれは空間を「把握している」,「表象している」，あるいは,「広い意味で直観している」と言いうるのであろうか。

全体としては空間は,「そのつどその部分のみが直観される理念的形象」(Nr.５)であり,「学問的考察の対象とする場合には，われわれはそれを当然概念と判断において把握する」(Nr.４，S273)。こうして,全体としての空間の把握は「概念」や「判断」に依拠せざるをえないのである。だが，すでに「直観的空間」においても，空間的対象を把握する「根源的諸概念」が見られるのであり,「理念化」とは「われわれが直観の中でみるような諸形象の根源的諸概念」の「理念化」(Nr.６，S286)にほかならないと言われている。

そこでわれわれは,「直観的空間」における「根源的諸概念」の形成を追求することを通して，その場合の「直観的」の意味を明らかにするように試みよう。その形成としては，二つの方式が挙げられている。その一つは,「分割の諸関係と関連する空間の諸性質」の把握である。

「なんらかの物を取り上げ，空間的延長のみに注目しそのほかの徴表は捨象するとき，われわれは一つの物体（Körper）をもつ」。

これが,「外的知覚」などを通して空間的なものが

与えられる出発点ということになるが，そこにおいて与えられる「物体」を分割する際に，その「境界」として，「面」が考えられ，またその分割において「線」が，同様にして「点」が考えられる。かつてアリストテレスは，もしも場所的な動きというものがなかったとしたならば，そもそも場所のことが問題として探求されることはなかったであろう，という趣旨のことを述べていたが[8]，たしかに，われわれは一つの物と他の物の区別（分けられること），一つの物の分割などという操作を考えることなしには，分節化した空間や場所を考えることはできないであろう。

もう一つの方式は，説明は省くが，「空間的諸形象」や「大きさ」の「比較の諸関係」によるものであり，かくして，「分割」や「比較」によってわれわれは「直観的に」空間を把握するのである。以上を念頭におけば，「直観的」空間を説明する次の言葉も納得できるものとなるであろう。

> 「われわれが直観的空間という言い方をする場合には，一定の心の留保（reservatio mentis）がなされなければならない。より詳しく見るなら，空間は全体としては直観ではなく，すでに概念的表象に依存し，直観的に与えられたものの判定を通して成立する論理的統一である，ということをわれわれはすぐに認めるのである。空間は，あるがままのものとして直観されうる色の質のように単純な内容ではない」。

つまり，上にみた諸概念に依存することを前提とした上でなら，「直観的空間」という言い方も許されるのである。また，概念を通して「直観される」ゆえに，「空間の構成」［すなわち，われわれにとって空間は最初から与えられているものではなく，構成されるものである］という問題も生じてくるわけである。

そこで，前もって述べておいたように，「空間」はその起源に関しては「経験的」なものだということになる。「試論Nr.11」はその立場を鮮明に表している。

> 「空間は休らっている諸性質の単純な総和ではない。それは，和音やもっとも明瞭な視覚の内部の確固とした空間形態に似ている。それは，あるがままのものとして経験の産物である。眼球と全身体の運動に際しての，遠近調節や（客観的対象の接近や遠隔化における）収斂に際しての像の諸変化に関しての，また，両眼の視差（ヘルムホルツの奥行きの値）等々に関しての幾千もの経験が，空間表象が出来上がるためには必要だったのである」(Nr.11, SS.308-9)。

この言葉は，空間が「経験の産物」であることを主張していると同時に，のちの『物と空間』などでの「身体的運動感覚（キネステーゼ）」をも構成契機とする空間構成の問題を予感させるものといってよいであろう。

三　理　念　化

フッサールは，幾何学的根本表象や概念はアプリオリに与えられているというカントなどの説と（狭義での）抽象によって獲得されるとする説を斥けたあと，次のように言う。

> 「上の諸説は支持しがたい。すでに長い間コントやベーネケやユーバーヴェクなどによって提示されたり受け入れられたりした，外的直観において知覚された経験的空間形象の理念化(Idealisierung)の理論が正しいのである。上で挙げた哲学者たちが理念化の理論を受け入れなかった理由は，完成した表象として与えられた理念なしに一体どのようにして理念化が考えれうるのかという困難であった」(Nr.6，SS.285-6)と。

では，「完成した表象として与えられた理念なし」の理念化とはいかなる過程であろうか。まず，「理念的空間的表象（幾何学的諸概念）の成立に関して」と題されているパラグラフの内容を見てみよう。その叙述は次の言葉から始まっている。

> 「われわれは空間にも，線，面，さらに方向の変化，距離といった空間的諸形象にも“内的無限性”つまり連続性（Stetigkeit）を帰属させる」。

ここでの「空間的諸形象」とは，先にみたように「直

観的空間」において「物体」の分割などを通して形成されている形象のことであるが,「理念化」の段階では，そうした形象や空間は「連続的なもの」として把握されるというのである。

現代数学の定式化を参照すれば，ここでの「連続性」や「内的無限性」とは以下のような事態を意味していると思われる。すなわち，Mを平面（または直線）の部分集合とする。Mの中の相異なる点からなる点列　P_1，P_2，…，P_n，…が，n→∞ のとき１点Pに近づくとき，PはMの集積点とよばれるが，「（平面上の任意の）開集合Oが与えられたとき，Oに含まれている点は，すべてOの集積点となっている」。換言すれば，「開集合の任意の点は，その近くにいくらでもOの点があって，Oの集積点となる」[9]。つまり，そのような集合の任意の点には，それに近づく無限の点の系列が存在するという事態である。

このような意味で空間には連続性と無限性が属していると考えられるが，フッサールは次のように問うている。

> 「心理学的にはどのようにしてこの産物が生じるのであろうか。われわれは連続性を直観すると認めるべきなのだろうか」。「区切られた一区画の面や線の内部での区別のつかない複数の点の連続的濃密化ををれわれは直観することはできない。われわれは面や線上の無限に多くの点を見ない」と。

このように連続性や無限を直観することができないが，それにもかかわらず，われわれがそれらを何らかの仕方で把握できるとすれば，それはどのようにしてであろうか。フッサールの叙述は以下の通りである。

> 「点の間隔すなわち感性的に知覚可能な一対の点をとりあげよう。その間隔が簡単かつ判明に見て取られるかぎりにおいて，……われわれは想像の助けをかりて，常に，少なくとも一つの中間点を表象しうる。より正確に言えば，間隔はわれわれに分割可能なものとして現れ，われわれは，分離する関心によって部分間隔を取りあげ，また一点を想像的に挿入することができる。諸点の「間隙（Zwischenraum）」は完全に限界づけられてはいないが，この間隙から一つの部分が際だつということ，明確に境界づけられないが，際だって現れるということ，を心理学的観察は示すのである」（S287）。

フッサールの記述は，通常の数学での叙述のように点は大きさをもたないなどとということを前提としていない。そのような「直観的空間」に即した記述であることに注意すれば，２点間の間隙に点を挿入して一つの部分を際立たせることができるということは，納得できる事柄であろう。

次に,「分離する注意がその諸部分に向けられるという意味で，この中間区域は再び分割を許容する」と，上の操作を繰り返すことができると言われている。なお，中間区域が非常に小さな場合にも想像の上で，点や間隙の大きさを変化させて，その操作を繰り返すことができるとされている。

そのあとで，こうした操作ないし反復のの「理念化」が語られることになる。

> 「理念化：［これは,］間隔がきわめて小さな場合にも，理念的に鋭い注意を向けて，見るための理念的な諸条件をつくりだすことができるならば，つねに間の点を表象できるということ［である］。それを支えるのは，大きな延長と小さな延長，大きな間隔と小さな間隔，大きな線や面と小さな線や面の類似性である。こうして，想像において小さな間隔に，より大きな間隔が任意に差し込まれる……」(SS.287-8)。

このようにして,「理念的に」つねに同じ操作が可能であるとみなされ，それによって空間には「内的無限性」,「連続性」が属するとみなされるのである。参考として挙げた数学的定式化の中には,「n→∞のとき」というかたちで無限性が含まれていたが,「理念化」はそれに対応すると考えられる。

さて，空間全体が連続的なものと捉えられるとともに，空間的形象も理念的に捉えられることになる。「点と線の表象」は「ある延長の理念化から生じる」とされるが，その過程は次のように叙述

されている。

「われわれは一つの延長を一本の描線（Strich）によって二つの部分に分ける。描かれた線そのものは延長であるが，本来の境界[00]に似ている。一般に，一物体ないし一平面が細いか，線のようであるか，あるいは点のように小さいかということは，直観から明らかである。細いというのは上昇を許容する術語である。この上昇は境界すなわち線(Linie)へと到る。細い面と線の類似は前者を後者の代表者（Repraesentant）として使うようにわれわれを導く」。

このように，線や点が境界として捉えられるが，さらに，その「理念的限界」としての性格や連続性との関連は以下のように描写されている。

「数学的にいうと，延長の量は境界にとってどうでもよいかぎりにおいて，それらはまた境界づけにも役立つ。点についても同様である。面はその“大きさ”に従って比較される。一つの延長はゼロに到るまで連続的に縮小する。ゼロは，強度のゼロ点と同様に理念的な境界点である。ゼロは，強度の場合と同様に，決して無ではなく，過程の理念的限界（ideale Grenze）である。われわれは“連続的に”分割不可能なものとしての点に到る。もちろんこれは一つの実体化（Hypostasierung）である。われわれは分割不可能なものを分割可能な延長の限界として措定する。しかし，われわれがこの理念概念（Idealbegriff）を使用することができるのは非常に好都合である」(SS.289-90)。

つまり，線や点という理念は，そのまま直観されるのではなく「理念的限界」，『危機書』の言葉を使えば，「極限形態 Limes-Gestalten」として与えられるのである。こうして，大きさをもたない点，幅をもたない点などが与えられるとともに，長さや角度などの空間的形象の大きさは「連続性」をもつものと把握され，そうした諸概念によって，幾何学的空間とその諸形象が形成されるのである。

四　公理と幾何学的空間の代表象

以上では「試論Nr.６」に即して「理念化」について見てきたが，その試論の末尾には，「諸理念化の概観」という見出しのついた３頁分ほどの部分があり，そこには，「理念化」によって形成される幾何学的「諸概念」，そしてそれらからなる「諸命題」がまとめられている。「諸概念」の例としては，たとえば，次のようなものが挙げられている。

「ａ）距離：最初は，感覚的で不正確な大きさ。理念的な意味での点への移行によって正確な規定へと還元する可能性。

ｂ）方向：いずれにせよ最初は不正確な大きさ。われわれが点の対をそれら相互の方向において考察すると，正確な大きさとなる」。

ここから，「距離」や「方向」といった概念が「理念化」によって形成されるとみなされいたことが確認される。また，諸命題としては，以下のものがある。

「・あらゆる点Aから，任意の距離$\overline{ab}$に等しい複数の距離が存在する。

・任意のあらかじめ与えられた方向に対して，あらゆる点に関して，等しい方向が存在する。

・距離と方向は独立的に変化しうる。

・任意のあらかじめ与えられた点の対に対して固定された方向には，あらゆる点から出発して，等しい方向をもつ一つの距離だけが存在する。

・あらゆる距離を，あらゆる有理数的および無理数的関係において，等方向の諸距離に区分し，それを継続することができる。」

これらの「諸命題」はフッサールが他の箇所（たとえば小論第三節冒頭の引用）で「諸公理」と呼んでいたものと考えてよいであろう。これらの「諸公理」によって，幾何学が構成され，そのことによって幾何学的空間がわれわれに把握されるということになる。ここで，その仕方を，「試論Nr.４」にしたがって，まとめておこう。「幾何学的空間は，学問以外の意識の空間表象の論理的処理による概

念的形象である」。またそれは,直観的には表象されえない。そこで，そうしたものを表象するということは「代表象」という形をとらざるをえないので「非本来的」表象とも呼ばれる。こうして,「概念的表象は,現実には遂行されえない直観を象徴的（symbolisch）に示すのである」。だが，表象不可能なものを「像によって表象させたり」,「図式的に素描する」こともできる。幾何学における,描かれた図形の使用はそのような方式である。したがって，代表象ないし象徴的表象には概念的表象ないし直観的表象（ここでは図のような類似物による表象をさす）の二種類があることになる（もちろん混在することもある）[11]。

次に，これらの諸概念や諸命題の内容に目を移すと，そこでは「多様体」という語やそれに関連する概念が数多く使われていて，彼が空間を「多様体」として把握しようとしていたことを示している。一例を挙げれば次のようである。

「円と球。方向の多様体は二重の連続的円環的多様体である。直線の束。同様に,任意の一点に関する直線の多様体」。

また，こうした空間の把握は，同時期（1892/93ころ）に書かれた試論「幾何学の諸前提」（348-389頁）においてより具体的に考察されている。その試論の冒頭は「連続的多様体」の定義の試みから始まっているのである。さらに，1991/92年頃の「集合と多様体」と名づけられた別の試論には次のような叙述が見出される。

「カントールは多様体のもとで，端的に，なんらかの集められた諸要素の集合（Inbegriff）のことを理解している。……しかしこの概念はリーマンの概念や一般に幾何学理論において使用されている概念にはそぐわない。後者の概念に従うと,多様体はたんに集められただけではなく,なんらか秩序づけられた諸要素の集合であり，他方，たんに　集められただけではなく,連続的に関連している諸要素の集合でもある。両者は無関係ではない。連続体の概念の中には,最広義での秩序のようなものが存しているからである」(S95)。

ここからは，フッサールはカントールやリーマンの多様体の概念を考察していたことが伺えるとともに,「理念化」と（幾何学的）「多様体」の概念は「連続性」という概念を媒介として密接に関連していることが見てとれるであろう。

五　形而上学的問いと多様体

さて,先に検討し残しておいた,「形而上学的問い」に関連する事柄について見ておこう。以上でみてきたように，フッサールによれば，空間はアプリオリに与えられているのではなくて,「理念化」を通してではあるが，経験的に構成される。そこで，つぎのような発言も可能になる。

「ロッツェや他の人々の，三次元と平坦性には論理的必然性が成り立っており三次元ではなく曲がった空間の可能性を排除するという説［がある］。しかし,この説は誤りである。三次元等々,これは,経験的事実性である。重力の法則のように普遍的事実（法則）ではあるけれども。空間がユークリッド的でないということには,その可能性をわれわれは開いておかなければならないのだが,巨大な信じられなさが存するだけである」(Nr.3,S269)。

すなわち空間の三次元性や空間がユークリッド幾何学的であるかそうでないかは，経験的事実の問題であると言われているのである。上の「平坦性」や「曲がった」空間のの問題は，空間構造としては非ユークリッド幾何学の「曲率」の問題に帰着する[12]。フッサールは1889/90年の講義の中でこの問題を主題的に扱っていた[13]のであるが,試論のなかでは，つぎのように言っている。

「われわれが今想定しているような知覚空間の正確な類似物とは異なる宇宙空間を想定する機会を見出す可能性があるということは正しい。客観的世界を構築するという試みは，われわれが空間に曲率の度合いを付与する場合にのみ成功するということがありうる。われわれの知覚空間が，それが実際に絶対に一定（の曲率）であるとして……,

非常に小なる曲率の度合いをもつのでないかを，われわれはまったく知らない。したがって，われわれの理念的概念は直観の現実性に正確に対応していないのかどうか［，も知らない］」(Nr.11, S.311)。

ここには，知覚的空間をも客観的空間をも「曲率」によって特徴づけようとする見方が現れている。以上の点から考えてみると，「形而上学的問い」とは表象としての空間を越えた「空間そのもの」についての問いであったが，その空間はまったくわれわれの空間的経験と隔絶したものではなくて，やはり，「曲率」という共通の特徴をもっていると考えられているのではあるまいか。

たとえば「試論Nr. 1」では，「形而上学的問い」に関して，次のように言われているのである。

「先の『妥当的根拠』［超越的空間における，表象空間を存立させる根拠］は，論理的に三次元ユークリッド多様体の概念のもとに包摂されるべき多様体として表されうるのではないだろうか」(S266)と。

ここには，「三次元ユークリッド多様体」という限定はあるものの，空間についての「多様体的」あるいは「位相的」な理解があるといってよいであろう。この種の「多様体」はフッサールが上記講義の中で扱っていたリーマンに由来する思想であるが，空間を多様体とみなせば，それは連続的な「多様なるもの」を扱う一般理論に包摂されるのである。フッサールは論理的ないし演繹的関係や判断などをも含む多様体論という広大な構想をもっていたが，空間論や幾何学も以上のような考察を基盤としてその中に位置づけられるであろう。上で言及した講義，多様体論に言及しているナトルプ宛の1897年と1901年の書簡，先に言及した幾何学の諸公理についての『幾何学の諸前提について』という試論が，同じ『著作集　第21巻』に収められており，多様体的な空間把握を示しているように思われるのである。

だが，「多様体」に関する問題群については，それらの資料の詳細な検討をふまえた上で，改めて論じることとしたい。「理念化」の概念が「直観的空間」と「幾何学的空間」を媒介するものであり，「連続性」という概念を通して「多様体」的な空間の把握と関連しているということを見たところで筆をおこう。

註

⑴　Husserliana Bd. VI, *Die Krisis der Europäischen Wissenschaften und Die Transzendentale Phänomenologie* , Martinus Nijhoff, den Haag, 1976.（邦訳，木田元訳，中央公論社。）以下では，『危機書』と表記する。

⑵　Husserliana Bd.III, *Ideen zu einer Reinen Phänomenologie und Phänomenologischen Philosophie Erstes Buch* , Martinus Nijhoff, den Haag, 1950.（邦訳，渡辺二郎訳，みすず書房）

⑶　ibid. 第９節

⑷　Husserliana Bd. XXI, *Studien zur Arithmetik und Geometrie* , Texte aus dem Nachlass 1886-1901, Martinus Nijhoff, den Haag, 1983.　以下『著作集　第21巻』と表記する。この書からの引用箇所などの提示は試論の番号（Nr.）― 必要な場合 ― と頁数（S.）によって行う。

⑸　これは，「幾何学の発展についての歴史的概観 Geschichtlicher Überblick über die Entwicklung der Geometrie（WS 1889/90）」という題名で，『著作集　第21巻』に収められている。

⑹　Husserliana Band XVI , *Ding und Raum Vorlesungen 1907* , Martinus Nijhoff, den Haag, 1973.

⑺　このような対象の契機は，のちの『論理学研究』第２巻第３研究のなかで論じられている。

⑻　アリストテレス，『自然学』211a

⑼　ここでは，志賀浩二『位相への30講』（朝倉書店，1998年）の叙述（26～33頁）を参考とした。

⑽　「本来の境界」と言われているのは，面を二色で塗りわける場合のように，広がりのない境界のことである（S.289）。

⑾　「象徴的表象」については，「草稿Nr.７」で論じられている。

⑿　ユークリッド幾何学と非ユークリッド幾何学の関係の問題，また，直観的空間と幾何学的空間についての「理念化」以外の問題局面については，筆者の「メルロ＝ポンティと幾何学」（山形大学紀要（人文科学），第15巻第４号，2005年２月）を参考とされたい。

⒀　この講義では，リーマンなどによる空間の多様体論的把握の内容は詳細に報告されているものの，その結論は批判的に扱われている。編集者の序文でも触れられているが，試論が書かれた1893年には，フッサールの意見は変化しているように思われる。

Husserhought on Space in his earliest time

— especiallg on the consept of “ Idealization ” —

OGUMA Masahisa

（Professor, Philosophy & Culture , Cultural System Course）

The aim of this paper is to clalify the conception of Husserl’s studies on Space and Geometry in 1892-3. His important concepts ‘Idealization’ and ‘Manifold theory’, etc. originate in this period. Inquiry about his studies at this period has become possible only through the publication of “ Husserliana Band XXI ” in 1983.

Important Topics of his stadies were the relation of intuitional Space and geometrical Space, continuity of geometrical space and the nature of 'Idealization'.

古代出羽国の形成と諸段階

―交流・交通の視点から―

三上喜孝
（文化システム専攻歴史文化領域担当）

はじめに

山形県が史上に登場するのは、持統三年（六八九）に、陸奥国優嵴曇（評）の城養（きこう）の蝦夷の出家を許した、という『日本書紀』の記事である。優嵴曇とは「うきたむ」であり、現在の置賜地域である。この時すでにこの地域に仏教が普及していたことも興味深いが、置賜地域が陸奥国に属していた点に注意したい。

その後、和銅元年（七〇九）に越後国に出羽郡ができる。これが現在の庄内地方である。この頃、城柵である出羽柵が設置されたものと思われる。

さらに和銅五年（七一二）、出羽郡が出羽国として分立する。このとき同時に陸奥国最上・置賜の二郡を出羽国に移管することになる（同様の記事は七一六年の記事にもみえる）。かくして、日本海側の庄内地方と、内陸地域が合併し、出羽国が成立するのである。その後、八八六年には最上郡が二郡に分割され、南部が最上郡、北部が村山郡となる（現在のように内陸北部が最上郡、南部が村山郡となるのは近世以降である）。

以上のようにみていくと、山形の地域社会は奈良時代から平安時代にかけて複雑な変遷をたどっていることがわかる（表）。ではその歴史的背景や影響はどのようなものであったのか。本稿では古代出羽国の形成とその歴史的変遷を、交流・交通の視点から考えてみることにしたい。

一　古代出羽国の形成と交通

近年では、古代の交通路の研究が進み、出羽国内での駅路や駅の比定や変遷に関する研究が進んでいる（『山形県史　原始・古代・中世編』、高桑弘美・二〇〇四、中村太一・二〇〇三など）（図1）。近年の研究をふまえて、古代出羽国の形成を交流や交通の面から考えてみたい。

八世紀の律令国家は、七道制といって、畿内（都を中心とする地域）を除く全国を七道（東海道、東山道、北陸道、山陰道、山陽道、南海道、西海道）とする行政区画を制定した。出羽国は東山道に所属することになるが、じつは成立当初は、北陸道に所属していたと考えられている（中村・二〇〇三）。その根拠となるのは以下の史料である。

【史料1】天平四（七三二）年越前国郡稲帳（正倉院文書）

従出羽国進上御馬伍匹　経玖箇日　飼秣料稲玖拾束〈匹別二束〉

江沼郡

これは、出羽国の進上する馬が越前国（福井県）を通過していることを記しているが、このことは、出羽国が北陸道ルートで平城京に通じていたことを示している。また、以下のような史料もある。

【史料2】『令集解』関市令弓箭条所引古記

古記云、東辺北辺、謂陸奥出羽等国也。

「古記」とは七三八年頃に成立した大宝令の注釈書だが、ここでは「陸奥」を「東辺」、「出羽」を「北辺」としており、出羽国を、平城京からみて北にある地域と認識していたことがわかる。

そもそも、陸奥国のエミシは「蝦夷」と表記し、これは「東夷」すなわち「東」という意識があったことがうかがえるのに対して、出羽の国のエミシは当時「蝦狄」と表記され、「北狄」すなわち「北」という意識があったことが史料上から確認できる。このことからも、出羽国は当初北陸道に編入されていた可能性が高いのである。

その後、陸奥国から村山・置賜の二郡が編入されたことや、大野東人により陸奥国と出羽国を結ぶ交通路が開削されたことなどにより、八世紀中頃に東山道に編入されたと考えられる。

【史料3】『続日本紀』天平九年（七三七）正月二十二日条

先是、陸奥按察使大野朝臣東人等言。従陸奥国達出羽柵道経男勝、行程迂遠。請征男勝村以通直路。於是詔持節大使兵部卿従三位藤原朝臣麻呂、副使正五位上佐伯宿祢豊人・常陸守従五位上勲六等坂本朝臣宇頭麻佐等、発遣陸奥国。判官四人。主典四人。

（これより先、陸奥按察使大野朝臣東人等言す、「陸奥国より出羽柵に達するに、道、男勝を経て、行程迂遠なり。請うらくは、男勝村を征し、以て直路を通さんことを。ここにおいて、持節大使兵部卿従三位藤原朝臣麻呂、副使正五位上佐伯宿祢豊人・常陸守従五位上勲六等坂本朝臣宇頭麻佐らに詔して、陸奥国に発遣す。判官四人。主典四人。）

このとき、天平五年の出羽柵移転により、陸奥国から出羽柵まで通じる内陸陸路を開通させるという大野東人の進言を受け、藤原麻呂以下が発遣された。そして同年四月十七日条には、この交通路開削についての一連の動きを知ることができる。以下、史料にもとづき、月日をおってその様子をみてみよう。

【史料4】『続日本紀』天平九年（七三七）四月十四日条

遣陸奥持節大使従三位藤原朝臣麻呂等言。以去二月十九日到陸奥多賀柵。与鎮守将軍従四位上大野朝臣東人共平章。且追常陸・上総・下総・武蔵・上野・下野等六国騎兵惣一千人。聞山海両道夷狄等咸懐疑懼。仍差田夷遠田郡領外従七位上遠田君雄人、遣海道、差帰服狄和我君計安曇、遣山道。並以使旨慰喩鎮撫之。仍抽勇健一百九十六人委将軍東人。四百五十九人分配玉造等五柵。麻呂等帥所余三百卌五人鎮多賀柵。遣副使従五位上坂本朝臣宇頭麻佐鎮玉造柵。判官正六位上大伴宿祢美濃麻呂鎮新田柵。国大掾正七位下日下部宿祢大麻呂鎮牡鹿柵。自余諸柵依旧鎮守。廿五日、将軍東人従多賀柵発。三月一日、帥使下判官従七位上紀朝臣武良士等及所委騎兵一百九十六人、鎮兵四百九十九人、当国兵五千人、帰服狄俘二百卌九人従部内色麻柵発。即日到出羽国大室駅。出羽国守正六位下田辺史難破将部内兵五百人。帰服狄一百卌人。在此駅相待。以三日、与将軍東人共入賊地。且開道而行。但賊地雪深馬芻難得。所以雪消草生、方始発遣。同月十一日、将軍東人廻至多賀柵。自導新開通道惣一百六十里。或尅石伐樹、或填澗疏峯。従賀美郡至出羽国最上郡玉野八十里、雖惣是山野形勢險阻、而人馬往還無大艱難。従玉野至賊地比羅保許山八十里、地勢平坦無有危嶮。狄俘等曰、従比羅保許山至雄勝村五十余里、其間亦平。唯有両河。毎至水漲並用船渡。四月四日、軍屯賊地比羅保許山。先是、田辺難波状俘、雄勝村俘長等三人来降。拜首云、承聞官

軍欲入我村、不勝危懼。故来請降者。東人曰、夫狄俘者其多姦謀。其言無恒。不可輙信。而重有帰順之語。仍共平章。難破議曰、発軍入賊地者、為教喩俘狄築城居民。非必窮兵残害順服。若不許其請、凌壓直進者、俘等懼怨遁走山野。労多功少、恐非上策。不如示官軍之威従此地而返。然後、難破訓以福順、懐以寛恩。然則城郭易守。人民永安者也。東人以爲然矣。又東人本計、早入賊地、耕種貯穀。省運糧費。而今春大雪倍於常年。由是不得早入耕種。天時如此。已違元意。其唯営造城郭一朝可成。而守城以人、存人以食。耕種失候、将何取給。且夫兵者、見利則為、無利則止。所以引軍而旋、方待後年始作城郭。但為東人自入賊地、奏請将軍鎮多賀柵。今新道既通、地形親視。至於後年、雖不自入可以成事者。臣麻呂等愚昧、不明事機。但東人久将辺要、尠謀不中。加以親臨賊境、察其形勢、深思遠慮。量定如此。謹録事状、伏聴勅裁。但今間無事、時属農作。所発軍士且放且奏。

（遣陸奥持節大使従三位藤原朝臣麻呂等言す。「去る二月十九日を以て陸奥国の多賀柵に到る。鎮守将軍従四位上大野朝臣東人と共に平章す。且た、常陸・上総・下総・武蔵・上野・下野等の六国の騎兵惣べて一千人を追す。山海両道の夷狄等、咸く疑懼を懐くと聞く。仍りて田夷遠田郡領外従七位上遠田君雄人を差して海道に遣わし、帰服狄和我君計安壘を差して山道に遣わす。並に使の旨を以て慰喩しこれを鎮撫す。仍りて勇健なるもの一百九十六人を抽きて将軍東人に委ぬ。四百五十九人を玉造等の五柵に分配す。麻呂等余る所の三百卌五人を帥いて多賀柵を鎮む。副使従五位上坂本朝臣宇頭麻佐を遣わして玉造柵を鎮む。判官正六位上大伴宿祢美濃麻呂をして新田柵を鎮む。国の大掾正七位下日下部宿祢大麻呂をして牡鹿柵を鎮む。自余の諸柵は旧に依りて鎮守す。廿五日、将軍東人多賀柵より発つ。三月一日、使下の判官従七位上紀朝臣武良士等、及び委ねる所の騎兵一百九十六人、鎮兵四百九十九人、当国の兵五千人、帰服狄俘二百卌九人を帥いて、部内色麻柵より発つ。即日、出羽国大室駅に到る。出羽国守正六位下田辺史難破、部内の兵五百人、帰服の狄一百卌人を将いて、此の駅に在りて相待つ。三日を以て、将軍東人と共に賊地に入る。且つ道を開きて行く。但し賊地雪深く馬芻得難し。所以に、雪消え草生えて、方に始めて発し遣す。同月十一日、将軍東人廻りて多賀柵に至る。『自ら新開の通道惣べて一百六十里を導く。或いは石を尅り樹を伐り、或いは澗を填め峯を疏る。賀美郡より出羽国最上郡玉野へ至る八十里、惣べて是れ山野の形勢険阻なると雖も、人馬の往還、大いなる艱難無し。玉野より賊地比羅保許山へ至る八十里、地勢平坦にして危嶮有ること無し。狄俘等曰く、〈比羅保許山より雄勝村へ至る五十余里、其の間も亦た平なり。唯だ両河有り。水漲るに至る毎に、並に船を用いて渡る〉と。四月四日、軍、賊地比羅保許山に屯す。これより先、田辺難波の状に偁く、〈雄勝村の俘長等三人来り降りて、拜首して云く、承りて聞くには、官軍我が村に入らんと欲すと。危懼に勝えず。故に、来りて降らんことを請う〉と。東人曰く、〈夫れ狄俘は、甚だ姦謀多く、其の言恒無し。輙く信ずべからず。而れども重ねて帰順の語有らば、仍りて共に平章せん〉と。難破議りて曰く、〈軍を発して賊地に入るは、俘狄を教喩し、城を築き民を居らしめんがためなり。必ずしも兵を窮めて順服するものを残害するに非ず。若し其の請いを許さずして、凌ぎ圧して直進せば、俘等懼れ怨みて山野に遁走せん。労多く功少なく、恐らくは上策に非ず。如かじ、官軍の威を示し、此の地より返らんには。然る後、難破、訓うるに福順を以てし、懐くるに寛恩を以てせん。然れば則ち、城郭守り易く、人民永く安んずるものなり〉と。東人、以て然りとす。また東人の本計は、早く賊地に入り、耕種して穀を貯え、糧を運ぶ費えを省かんとす。而るに今春の大雪、常年の倍なり。是に由りて早く耕種に入ることを得ず。天の時此の

如し。已に元意に違う。其れ唯、城郭を営造すること、一朝に成すべし。而るに城を守るには人を以てし、人を存すには食を以てす。耕種、候を失いて、将た何をか取りて給わん。且は夫れ兵は利を見て則ち為し、利無くば則ち止む。所以に、軍を引いて旋らし、方に後年を待ちて、始めて城郭を作らん。但し、東人自ら賊地に入らんが為に、将軍として多賀柵を鎮めんことを奏し請う。今、新道既に通い、地形親ら視る。後年に至らば、自ら入らずと雖も、以て事を成すべし』と。臣麻呂等愚昧にして、事機明らかならず。但し東人、久しく辺要に将として、謀中らざること尠し。加以、親ら賊の境に臨み、其の形勢を察し、深く思い遠く慮りて、量り定むること此の如し。謹みて事の状を録し、伏して勅裁を聴う。但し今間は事無く、時、農作に属けり。発する軍士、且は放ち且は奏す」と。）

以上の記事にみえる大野東人の行動を、月日にしたがってまとめると次のようになる。

二月二十五日　多賀柵を発して色麻柵（宮城県中新田町）に到着。部下を派遣して新道の開通工事を行わせる。

四月一日　大野東人は色麻柵を発して大室駅（山形県尾花沢市）に到着。

四月三日　賊地に入り、翌日、比羅保許山（秋田・山形・宮城県境の神室山か）で駐屯。

四月十一日　進軍を断念して多賀柵に帰還。

この後、開削した駅路については、以下のような記述がある。

【史料5】『続日本紀』天平宝字三年九月己丑条

始置出羽国雄勝・平鹿二郡、玉野・避翼・平戈・横河・雄勝・助河并陸奥国嶺基等駅家。

（始めて出羽国雄勝・平鹿二郡、玉野・避翼・平戈・横河・雄勝・助河、并陸奥国に嶺基等の駅家を置く。）

各駅の擬定地は、次の通りである。

玉野駅…北村山郡玉野村（現尾花沢市、「大室駅」と同一か）。

避翼駅…舟形町付近

平　戈…金山町付近

横　河…雄勝町内の横堀・寺沢付近

雄　勝…雄勝郡内

助　河…不明

かくして東山道側からのルートが確保されたことにより、東山道への編入が可能となったのである。

ただし、これはあくまでも陸奥国側から出羽柵に通ずる道路の開削という意味であり、当然のことながらこれ以前にも陸奥側からの陸路が存在していたことはいうまでもない。そもそも置賜、最上の二郡は陸奥国に所属していたのであり、陸奥側との陸路が古くから存在していたとみなければならない。

置賜地域で最初に政治的拠点が形成されるのは、高畠町周辺である。とりわけ安久津八幡周辺は、群集墳の存在から七世紀段階における政治勢力の存在が想定できる。

置賜地域の交通路については文献史料上にはほとんどあらわれないが、安久津八幡周辺が、陸奥側から二井宿峠を経て山形に至る街道沿いにあり、峠を下りて最初にひらけた地域にあたる。さらに安久津八幡の南方には七世紀後半代の集落遺跡である大在家遺跡の調査が高畠町により行われ、県内最古の須恵器窯跡といわれる高安窯跡の調査が高畠町や東北芸術工科大学によって行われるなど、七世紀代の生産遺跡、集落遺跡が

数多く確認されている。官衙関連の遺跡は今のところ確認されていないが、周辺には「小郡山」という地名も残っており、『日本書紀』にみえる陸奥国優嵴曇郡（評）の郡（評）家は、安久津周辺にあった可能性が高い〔川崎利夫・二〇〇三〕。こうした点からも、陸奥側からのルートとして、古くから二井宿峠が利用されていたことは間違いないだろう。

また、奈良時代に開削されたルートも、最終的には延喜式の駅路としては採用されず、実際には最上駅（山形市）を経由するいわゆる笹谷街道ルートが採用されることになる。これは、最上駅（現山形市内）を経由することが重視されていたことを意味しており、最上郡が陸奥国所管であった歴史的背景と無関係ではないだろう。

【史料6】『延喜式』諸国駅伝馬条

出羽国駅馬〈最上十五疋、村山、野後各十疋、避翼十二疋、佐芸四疋、船十隻、遊佐十疋、蚶方、由理各十二疋、白谷七疋、飽海、秋田各十疋〉伝馬〈最上五疋、野後三疋、船五隻、由理六疋、避翼一疋、船六隻、白谷三疋、船五隻〉

一方、東山道編入以後も、出羽国内では、北陸道ルートが存在していたと想定される。そのことを示しているのが、山形県鶴岡市山田遺跡出土木簡である〔山形県埋蔵文化財センター・二〇〇一〕（図2）。

【史料7】山形県鶴岡市山田遺跡出土木簡

・□駅駅四皿駅子人□

・大辟マ　麻績マ　長浴マ　六人

大伴マ　大日子マ　小長浴マ　宍人

（二四五）×四六×三　〇一九型式

この木簡は、オモテ面に「駅子人」の表記がみえ、ウラ面にはウジ名のみを記した歴名が列記されている。おそらくは駅子人たちに食料を支給した際の記録簡であろう。「駅子」とは、駅戸から徴発された壮丁のことで、駅馬による駅使の逓送、駅馬の飼養に従事した人々をさす。

この木簡の出土により、出羽国田川郡にも「駅」の存在が確認された。だが『延喜式』には、ここに駅が存在していたことは記載されていない。むしろこの地に駅が存在していたことは、陸奥国側からではなく、北陸道の越後国から、出羽国府に連絡する古代道が存在していたことを示している（図3）。

古代交通路の研究は、ともすれば文献史料にみえる官道や駅を重視するあまり、それ以外のルートの存在を軽視しがちだが、近年の出土文字資料の発見などで、文献にはあらわれない駅路の存在が確認されることもある。今後は、遺跡との関係に留意しながら交通路の復元を行っていくことが必要であろう。

二　「狄」の史料からみた出羽国の交流

ところで、出羽国のエミシに対して使われる「狄」の呼称は、新潟県新潟市的場遺跡出土の木簡に「狄食」と記されたものがあったように、本来は北陸道に存在するエミシに対して広く使われていた。一方出羽国においても、東山道に編入された以降も、国内のエミシを北方の「狄」という意識が、平安時代まで続くことになる。

【史料8】『類聚国史』巻八三、延暦十一年（七九二）十一月二十八日

永免出羽国平鹿・最上・置賜三郡狄田租。

（永く出羽国の平鹿・最上・置賜三郡の蝦夷の狄の田租を免ず）

ここでははっきりと出羽国のエミシを「狄」と表記している。最上、置賜二郡はかつての陸奥国だが、出羽国編入以降、ここに居住するエミシに関しては「狄」と認識されるようになったことを示している。

【史料9】秋田県秋田市秋田城跡出土第七一号木簡〔『秋田市史』〕

・「八月廿五日下狄饗料□二條□×
・「　　□　田川　荒木真×
（二二五）×二六×三　〇三八型式

「狄饗料」とは、狄をもてなすための食料や禄物を支給する（これを饗給という）物品を指している。裏面には田川郡の「荒木真×」という人物名が記載されている。「狄饗料」の下の物品名は判読不明とされているが、鐘江宏之氏はこれを「蕷」と読み、田川郡から貢進された「蕷」が、狄饗料として秋田城で消費されたことを示す木簡とみている。さらに山形県飽海郡遊佐町の大坪遺跡からは、

【史料10】山形県遊佐町大坪遺跡出土木簡

潤三月九日軍□（福カ）録補役　伴咋万呂蕷二役
目代真蓑二役□マ
□□□真　□□
（三一三）×五二×八　〇一九型式

という木簡が出土しており〔山形県埋蔵文化センター・一九九五〕、庄内地方（田川郡、飽海郡）で実際に「蕷」が生産されていたことを示す史料として注目している〔鐘江宏之・二〇〇四〕。「蕷」とは、『類聚名義抄』では「カツラ」と読み、古代においては甘味料として利用され、「甘葛煮」と呼ばれる。『延喜式』（大膳下）の諸国貢進菓子条には、出羽国から中央へ「甘葛煮」が貢進されていたことが知られる。出羽国内で生産された甘葛煮の一部は秋田城にもたらされ、狄の饗給にも消費されたのであろう。これは、「蕷」を通じた生産地と消費地との交流の実態をうかがうことのできる稀有な例といえよう。

【史料11】秋田県仙北町払田柵跡出土木簡（払田柵跡＝古代出羽国の城柵のひとつ）

具　狄藻肆拾

「狄藻」とは聞き慣れない言葉だが、これを「えびすめ」と読めば、昆布の意味になる。エミシが律令国家に昆布を貢進したことは有名だが、出羽国ではこれを「狄藻」と表記したと考えられるのである〔秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所・一九九七〕。

これを昆布と考えた場合、内陸の払田柵跡に海産物の昆布が持ち込まれていたことになり、内陸と沿岸部との交流を物語る資料といえるだろう。

【史料12】山形県米沢市古志田東遺跡出土木簡

＞狄帯建一斛

これは一石の米俵に付けられた付札木簡である。年代は十世紀初頭頃と推定される。「狄帯建」は米を貢進した人物の名か、あるいは当時の米の品種名の一種か、議論が分かれるところだが〔平川南・二〇〇三〕、いずれにしても、十世紀以降にもなお「狄」の表記が使われていることは興味深い。出羽国は、律令国家の世界観の中で、北の果ての国と認識されていたのであり、それは地域社会においても主体的に認識されていたのである。

三　出羽国府の諸段階

次に、出羽国府の変遷についてみてみよう。出羽国が成立した当初、出羽国府は「出羽国出羽郡」（現在の庄内地方）に置かれていたが、設置当初の出羽国府の正確な位置については不明である。

さらに、八世紀の出羽国府をめぐっては、現在二つの説が分かれている。

第一の説は、出羽国府は初めは庄内地方に置かれたが、天平年間に秋田城に移転し、さらに平安時代になって庄内地方に移転したとする、いわゆる「秋田城国府説」である。

秋田城は、秋田市高清水の丘陵上にあった古代の城柵で、山形県庄内地方にあった出羽柵を、天平五年（七三三）に移設したものである。近年、秋田市教育委員会によって発掘調査が進められており、近年の調査で漆紙文書、木簡、墨書土器といった文字資料が大量に出土している。

『続日本紀』によれば、天平五年（七三三）に出羽柵を庄内地方から「秋田村高清水岡」に移したとあるが、この時、同時に出羽国府の機能も庄内地方から秋田へと移ったのではないか、というのがこの説の主張である。最近の調査で、行政にかかわる公文書が多数発掘されていることもこの説の根拠となっている。

第二の説は、出羽国府は一貫して庄内地方（出羽国出羽郡にあった）とする、いわゆる「秋田城非国府説」である。『続日本紀』にはたしかに出羽柵が移ったとあるが、出羽国府が移ったとは書かれていない。行政の中心である国府が出羽国の北端に移されるというのも考えにくい話である。やはりこれは出羽国内の軍事的機能のみが移ったのであり、行政機能は依然として庄内地方に置かれていたことを示すのではないか、とする主張である。

現在のところ、両説が対立しており、結論が出ているわけではないが、今後の発掘調査の進展により、新たな展開を迎える可能性もあろう。

八世紀の出羽国府については議論が分かれるところだが、九世紀初頭ごろ、酒田市の城輪柵に国府が移転したと考えられる点については、ほぼ認められている。『日本三代実録』仁和三年（八八七）五月二十日条（後掲）によれば、「国府は井口の地に在り」とあり、延暦年中に移転したと記述されている。これが酒田市の城輪柵を指していると考えられている。

また、嘉祥三年（八五〇）の大地震で国府が壊滅的損害を受け、仁和三年（八八七）に「旧府近側高敞之地」に移転したとあるが、これが現在の八幡町の八森遺跡であるとする説が有力である。

「井口国府」の擬定地とされている城輪柵の東方約三キロメートルのところに、八森丘陵がある。別稿で論じたように〔三上喜孝・二〇〇五〕、この丘陵上に位置する八森遺跡は、八八七年に移転した出羽国府である可能性がある。付近には、国府付属の寺院である「観音寺」が所在していたと思われる地名や、四天王法の道場の痕跡と思われる古四王神社が存在しており、出羽国府の宗教的拠点でもあった。九世紀における辺境の政治的拠点としての機能は酒田市周辺にあったことは間違いないものといえよう。ではさらにその後、国府はどうなったであろうか。

ここで注目したいのは、山形市鈴川町に所在する「印鑰神明宮」である。周辺には印役町という町名も残っている。では、「いんやく」とは何であろうか。

現在でも全国各地に「印鑰神社」と呼ばれる神社が存在する。これは、国印と正倉の鑰（かぎ）、神社の印などを神体とする神社である。奈良時代、国印は国司が発行した文書に捺印され、鑰は不動倉の開閉に用いられた。平安時代になるとこれらが受領の権限を象徴するものとなり、印鑰を祀る殿舎が設けられた。これが印鑰神社である。国司の権限を示すものであるから、当然のことながら、国府近辺に印鑰神社として残る例が多いのである〔木下良・一九七三、牛山佳幸・二〇〇〇〕。

山形の場合も、ある時期、国府は庄内から内陸に移ったことを示して

いると考えられる。では、移転の時期はいつであろうか。これについても議論が分かれている。

第一の説は、延文元年（一三五六）、最上氏の祖、斯波兼頼が羽州探題として入部して以後、現在の山形市に国府が移転した、とする説である。

従来はこの第一の説が通説とされてきたが、これに対して、移転の時期はもう少しさかのぼるのではないかとする第二の説もある。古代末（平安時代末）か中世（鎌倉時代）の早い時期に、内陸地方の最上郡域（山形市北部）に遷されたとする説〔柏倉亮吉・川崎利夫・一九九一〕である。

その根拠となるのは、次の史料である。

【史料13】金銅造阿弥陀如来立像銘文（横浜市千手院蔵）（『山形県史　古代中世史料2』）

「奉鋳　移善光寺本師一光三尊如来像
大願主　勧進上人　西阿弥陀仏
大歳
文永元年　九月十五日
丙寅
奉安置出羽国最上郡府中庄外郷石仏

文永元年は一二六六年にあたる。この史料によれば、石仏が安置された場所が「最上郡府中庄外（しょうげ）郷であったとするが、現在、天童市に「清池（しょうげ）」という地名が残っており、庄外郷はこの付近を指すものとみられる。

ここで注目されるのは「府中」という言葉である。一般に「府中」とは、国府が置かれた場所を指す場合が多いので、この時期、国府が最上郡にあった可能性があるのではないか、というのが第二の説の根拠である。

この第二の説は必ずしも広く認められている説ではないが、注目してよい説だと思う。それは、九世紀段階ですでに、最上郡に出羽国府を移すという構想がみられるからである。

【史料14】『日本三代実録』仁和三年（八八七）五月二十日条

先是、出羽守従五位下坂上大宿祢茂樹言、国府在出羽国井口地。即是去延暦年中、陸奥守従五位上小野朝臣岑守、拠大将軍従三位坂上大宿祢田村麻呂論奏所建也。去嘉祥三年地大震動、形勢変改。既成窪泥。加之海水漲移、迫府六里所。大川崩壊、去隍一町余、両端受害、無力　堤塞。堙没之期在於旦暮。望請、遷建最上郡大山郷保宝士野、拠其険固、避彼危殆者。太政大臣・右大臣・中納言兼左衛門督源能有・参議左大弁兼行勘解由長官文章博士橘朝臣広相、於左仗頭、召民部大輔惟良宿祢高尚・大膳大夫小野朝臣春風・左京亮藤原朝臣高松等、問彼国遷府之利害。所言参差、同異難定。更召伊予守藤原朝臣保則、以高尚等詞問之。保則言、国司所請、非無理致。保則高尚等、元任彼国吏、応知土地之形勢。故召問之。太政官因国宰解状、討覈事情曰、避水遷府之議、雖得其宜、去中出外之謀、未見其便。何者、最上郡地在国南辺、山有而隔。自河而通、夏水浮舟。纔有運漕之利。寒風結凍、曾無向路之期。況復秋田雄勝城、相去已遥、烽候不接。又挙納秋饗、国司上下、必有分頭入部、率衆赴城、若沿水而往、泝水而還者、徴発之煩更倍於尋常、逓送之費、将加於黎庶。晏然無事之時、縦能兼済、警急不虞之日、何得周施。以此論之、南遷之事、難可聴許。須択旧府近側高敞之地。閑月遷造、不妨農務。用其旧材、勿労新採。官帳之数、不得増減。勅宜依官議、早令行之。

（これより先、出羽守従五位下坂上大宿祢茂樹言す、「国府は出羽国井口の地に在り。すなわち、これ去る延暦年中、陸奥守従五位上小野朝臣岑守、大将軍従三位坂上大宿祢田村麻呂の論奏に拠りて建てる

ところなり。去る嘉祥三年、地、大いに震動し、形勢変改して、既に窪泥と成る。しかのみならず海水漲移して、府に六里の所に迫る。大川は崩壊し、隍を去ること一町余なり。両端に害を受け、堤塞するに力無し。堙没の期、旦暮に在り。望み請うらくは、最上郡大山郷保宝士野に遷し建て、其の険固に拠り、彼の危殆を避けんことを」てえり。太政大臣〔藤原基経〕・右大臣〔源多〕・中納言兼左衛門督源能有・参議左大弁兼行勘解由長官文章博士橘朝臣広相、左仗頭において、民部大輔惟良宿祢高尚・大膳大夫小野朝臣春風・左京亮藤原朝臣高松らを召して、かの国の府を遷すの利害を問う。言うところを参差して、同異を定め難し。更に伊予守藤原朝臣保則を召して、高尚らの詞をもってこれを問う。保則言す、国司の請うところ、理致無きにあらず。保則・高尚ら、もと、彼の国の吏に任ぜられ、土地の形勢を知るべし。故に召して問う。太政官、国宰の解状により、事情を討覈して曰く、「水を避けて府を遷すの議は、その宜しきを得ると雖も、中を去り外に出るの謀は、未だその便を見ず。何となれば、最上郡の地は国の南辺に在り、山有りて隔たり、河よりして通ず。夏は水に舟を浮かべて、纔かに運漕の利有れども、寒風に凍を結べば、曾て向路の期無し。況んやまた、秋田・雄勝城、相い去ること已に遥かにして、烽候接せず。また挙納・秋饗に、国司上下すること、必ず分頭して部に入り、衆を率いて城に赴くこと有り。若し水に沿いて往き、水を泝りて還らば、徴発の煩、更に尋常に倍し、逓送の費は、将に黎庶に加わらん。晏然にして事無き時は、縦い能く兼済するも、警急・不虞の日は、何ぞ周施するを得ん。これを以てこれを論ずるに、南遷の事、聴許すべきこと難し。須く旧府の近側の高敞の地を択び、閑月に遷し造り、農務を妨げず、その旧材を用い、新採を労することなかるべし。官帳の数は、増減すること得ざれ」と。勅すらく「宜しく官議に依りて、早くこれを行わしむべし」）

これによると、仁和三年（八八七）に、国府を内陸の「最上郡大山郷保宝士野」に移転したい、という申請が出されている。理由は嘉祥三年の大地震により国府が損壊したことに対し、これを避けるために国府の移転が必要であるという主張だが、これに対し中央政府は、最上郡の地は出羽国の南辺にあたること、山により隔てられ交通の便が悪い、などの理由からこの申し出を却下している。結局、この時国府は内陸に移転せず、「旧府の近側の高敞の地」、すなわちすぐ近くの高台に移転することになる。この時内陸に国府を移転できなかった背景には、元慶の乱後においても、なお出羽国内が緊迫した情勢であったことがあったのだろう。

では、移転の候補地となった「最上郡大山郷」とはどこであろうか。これについては、次のような説がある。

最上郡舟形町の福寿野に比定する説。

西村山郡河北町一帯とする説。

山形市北部とみる説。

このうち、　説は、一九八一年に河北町畑中遺跡から「大山」「大山郷」と墨書された須恵器がみつかっており、さらに河北町北部に「法師川」「法師森」という地名があり、「保宝士野」に由来する地名と考えられることが根拠となっている〔阿部明彦・二〇〇四〕。また、『和名類聚抄』にみえる「村山郡大山郷」がこれにあたると考えると、当時村山郡域にあった　説が妥当といえる。

だが、この史料には「最上郡」と明記されており、しかも村山郡が前年の八八六年（仁和２）にすでに成立している点に注意する必要がある。「最上郡」の記載を重視すれば、　説が注目されよう。中世になると、ここに「大山荘」という荘園が置かれ、「大山郷」が山形市北部を指している可能性も否定できないのである。

そもそも国府移転の候補地としてあげられる地域は、国府が置かれるにふさわしい条件を持った地でなければならないであろう。その点から

すれば、山形市北部はその条件を備えた地であるとも考えられるのである。そこで次にその点について確認してみよう。

四　内陸国府の前史

近年の発掘調査で、山形市北部、とりわけ須川と立谷川にはさまれた南側の地域で、奈良、平安時代の遺跡が密集していることが指摘されている〔阿倍・二〇〇四、須賀井明子・山口博之・二〇〇四〕（図4）。この地域は、中世に大山荘が置かれたとされる地域にあたる。

出土文字資料の観点からとりわけ注目される遺跡は、今塚遺跡（山形市今塚）である〔山形県埋蔵文化財センター一九九四、植松暁彦・二〇〇三〕。一九九三年に調査されたこの遺跡は、旧河川を中心に竪穴住居三〇棟、掘立柱建物跡九棟、井戸二基、土坑五三基、溝、畝など多数の遺構が検出され、墨書土器を含む土器類の他、木簡、斎串、皿、椀、曲げ物、箆、下駄、紡織具、建築部材、矢形、錐形、刀子形など木製品が多数出土した。遺跡の性格については現段階では不明だが、木簡の内容から何らかの官衙の存在を想定する必要がある。

【史料15】山形県山形市今塚遺跡出土木簡（図5）

第一号木簡

・□□　□□□〔奉行カ〕　□□〔長カ〕部「人雄」

「□為」仁寿参年六月三日

・大□〔浜カ〕

（二三四）×三〇×五　〇一九型式

第二号木簡

「二斗四升四合　中津子二斗八升」（天地逆）

・毎二斗七升遺二斗三升

「酒世二斗四升四合□□□」（天地逆）

・五斗四升四合　□□□　五斗　□□子二斗　□□

（三二五）×（二八）×四　〇八一型式

第三号木簡

・七月一日始十日□

□斗□升二合

（八九）×（二三）×四　〇八一型式

木簡の内容に注目すると、第一号木簡は、仁寿三年（八五三）の年紀をもつ文書木簡の一部であり、何らかの行政命令が出されていたことがわかる。第二号木簡は、五斗俵からの米の支給額とその残額について記した記録簡であり、粮米の支給に関わるものと推定されている。文書木簡や米支給帳簿の存在は、この遺跡が単なる集落でなく、官衙遺跡であることを明白に物語っている。

今塚遺跡からは多数の墨書土器も出土している（図7）。墨書土器とは、土師器や須恵器といった古代の土器に文字や記号墨書したもので、全国各地の奈良、平安時代の遺跡から発見されている。山形県内でも三〇〇〇点以上の墨書土器がこれまで出土している。

今塚遺跡の墨書土器には、「一麗」「麗」「田宅」「調所」「伴」「高」「王」「丈」、記号などが書かれたものがみえる。最も特徴的なのは「麗」と書かれたものだが、本来の字形を離れ、なかば記号化して書かれている点が特徴である。「符籙」（まじない記号）的な意味で書かれていたものと考えられる。

一方で、「田宅」「調所」などの施設名を記したもの、「一等書生」という職名（図6）、「伴」「丈」などの一文字を記したものなどが多数みられる。とくに、「調所」（税である「調」にかかわる施設）「書生」（役所の書記官）といった記載がみられることからからすると、この遺跡が国府と

強い関わりを持つ遺跡である可能性は大いに考えられる〔村木志伸・二〇〇四〕。つまり、九世紀ごろ、国府の出先機関が内陸部の山形市域に置かれていた可能性があるのである。

もう一つ、今塚遺跡で特徴的なのは、「伴」「丈」といった、一文字表記の墨書土器が多くみられることである。「伴」「丈」は、「伴部」「丈部」といった人名を一文字表記したものと思われる。

ではこうした「伴」「丈」とは、どういう人物であろうか。手がかりになるのは「一等書生伴」と書かれた人面墨書土器である。彼らは単なる白丁身分ではなく、「書生」などの下級の雑任であった人々であり、その結集の場が、この今塚遺跡だったのであろう。木簡の存在、そして、そこに集う多数の雑任の存在は、この地の周辺がしかるべき官衙施設であったことを示している。

今塚遺跡は、立谷川と須川の合流点の南に位置し、水陸交通の要衝の地であったとみてよいであろう。最上川河川を使った水上交通を利用して、庄内と内陸を結ぶ交通の要衝地域に出羽国府の出先機関が存在していたとみてもよいのではないだろうか。そしてこうした前史があってはじめて、内陸への国府移転問題が浮上したものと考えられる。

以上のように考えると、国府を内陸に移転するという課題は九世紀末段階から構想されていたことであり、それが比較的早く実現した可能性も否定できないのではないだろうか。

山口博之氏は、最上郡に国府が比較的早く置かれた根拠として、次の事例をあげている〔須賀井明子・山口博之・二〇〇四〕。

【史料16】『綺語抄』　中　財貨部

いなふね　いねつみたるふねなり。

もがみがは　いではにあり。

もがみ河　のぼればくだる　いなふねの

いなにはあらず　しばしばかりぞ

もがみ川は、出羽国のたちのまへよりながれたる河也。それにたちへもいくに、かはのあまりはやくて、かまへてさしのぼりたればかくよめるなり。

【史料17】『袖中抄』　第十二

一、いなふね〈もがみ川〉

もがみ河　のぼればくだる　いなふねの

いなにはあらず　この月ばかり

顕昭云、いなふねとはいねつみたる舟を云也。もがみ河は出羽国に最上郡あり。その郡よりながれたれば、もがみ河と云也。彼国の舘のまへより流たり。その河よりこほりこほりの物をば舟につみてたちにをさむれば稲をもつみてのぼる也。郡々のいな舟多かればのぼりくだる事数しらねば、のぼればくだるとは云、

『綺語抄』（藤原仲実著）は十二世紀初頭ごろ成立の、『袖中抄』（顕昭著）は文治年間成立の、いずれも十二世紀代に成立した歌学書である。山口氏が注目しているのは『袖中抄』の「もがみ河は出羽国最上郡にあり、その郡よりながれたれば、もがみ河と云也。彼国の舘のまへより流れたり。その河よりこほりこほりのものをば舟につみてたちにおさむれば稲をもつみてのぼる也。郡々のいな舟多かればのぼりくだる事数しらねば、のぼればくだるとは云」という部分である。これによれば、最上川は、最上郡より流れている川であるという。さらに出羽国の舘の前から流れているともいう。そして国内の諸郡のものを舟に積んで、この舘におさめるという。このとき、「稲をもつみてのぼる也」と表現している。ここから、ここでいう「出羽国の舘」が、庄内ではなく、内陸の最上郡にあったと認識していたことが明らかになる。そして、各郡からは稲が

運ばれると記しており、郡から進上された稲穀類が国の舘に運ばれる様子がうかがえる。

こうした歌学書の記述がどの程度現実をふまえているのかについてはきわめて慎重でなければならないが、ただ興味深いのは、国の舘が、河川交通の要衝にあるかのように記述されていること、そして、国の舘には、諸郡から貢進された稲が舟運によりもたらされたと考えられていたことである。この記述から思い起こされるのは、新潟県中条町の蔵の坪遺跡で出土した次の木簡である。

【史料18】新潟県中条町蔵ノ坪遺跡出土木簡

・「少目御舘米五斗」

・「　□□□□所進」

一一〇×一九×四　〇五一型式

蔵ノ坪遺跡は、日本海に面した塩津潟（紫雲寺潟）の北東端に位置し、水陸交通の要衝に位置する、八世紀後半から九世紀後半にかけての遺跡である。古代越後国の、沼垂郡あるいは磐船郡の地域と考えられている〔平川南・二〇〇四〕。発掘調査により、幅七～一四メートルの河道跡や、一六棟の掘立柱建物跡が検出された。この遺跡からは「津」と書かれた墨書土器も出土しており、この地が港湾施設としての機能を持った遺跡であることが確認できる。問題の木簡は、川跡から出土した完形の荷札木簡であり、九世紀後半のものと考えられている。木簡の形状や内容から、国司の少目（第四等官）の「御舘」に、米五斗を進上した際に付けられた荷札木簡であり、「少目御舘」に納められたのち、荷札がはずされ投棄されたものと考えられる。つまりこの遺跡から見つかったということは、この付近に「少目御舘」が存在していたことをうかがわせる。このとき、越後国府は上越（越後国南西部）の頸城郡に所在していたが、少目の御舘は下越（越後国北東部）にも置かれていたのである。おそらく国内の水陸交通の要衝には、国司の舘が置かれており、そこでは近隣の諸郡や諸郷から貢進された公廨米などの稲穀類が舟運などにより集積されていたのであろう。

ひるがえって今塚遺跡を考えてみると、五斗俵から米を支給したことを記録したと考えられる木簡が出土しており（二号木簡）、この遺跡の周辺で五斗俵が集積されていたことが確認できる。今塚遺跡周辺の地域が国司の舘として機能していた可能性をうかがわせるものといえよう。ただ、単に数ある収納施設の一つであったというだけにとどまらず、そこには書生などの末端官人も多く結集しており、内陸部の政治的拠点としても機能していた可能性がある。こうした機能を持つ舘の存在が、内陸国府への移転問題に何らかの影響をあたえたのではないだろうか。

おわりに

以上、古代出羽国の交通や交流といった視点から、出羽国の形成と出羽国府の諸段階について検討を試みた。北陸道と東山道、沿岸部と内陸部といった地域性の変遷が、古代出羽国の歴史的特質を形成していったものと思われる。

本稿では、比較的早い段階から、出羽国内における南半部内陸地方が政治的拠点として注目されていたという可能性を考えてみた。国府が庄内地方から内陸に移る歴史的意義としては、対蝦夷防衛施設としての国府の役割が希薄化したことがまずあげられよう。また、陸奥国との連絡陸路が整備されたり、庄内地方との最上川水運が充実した、というような、交通上の問題があげられるだろう。さらに、荘園の増加などに見られる、内陸の生産力の増大といった事態も想定できるだろう。いずれにしても、今後も、内陸地域の歴史的変遷について引き続き注目していかなければならないと考える。

〔引用文献〕

『山形県史　原始・古代・中世編』
阿部明彦　二〇〇四「考古学から見た古代村山郡の成立と展開」『最上川文化研究』二
植松暁彦　二〇〇三「今塚遺跡の再検討とその性格について」『研究紀要』創刊号、財団法人山形県埋蔵文化財センター
牛山佳幸　二〇〇〇『【小さき社】の列島史』平凡社
柏倉亮吉・川崎利夫　一九九一「出羽」『新修国分寺の研究　第三巻東山道と北陸道』吉川弘文館
鐘江宏之　二〇〇四「書評・平川南著『古代地方木簡の研究』」『木簡研究』二六
川崎利夫　二〇〇三「置賜地域における郡衙の変遷について」『米沢史学』一九
木下良　一九七三「印鑰社について　―古代地方官庁跡所在の手掛かりとして―」『史元』一七
高桑弘美　二〇〇四「出羽国―山形県」『日本古代道路事典』八木書店
中村太一　二〇〇三「陸奥・出羽地域における古代駅路とその変遷」『国史学』一七九
平川南　二〇〇三『古代地方木簡の研究』吉川弘文館、二〇〇三年
平川南　二〇〇四「古代越後の磐船郡と沼垂郡　―新潟県中条町屋敷遺跡出土木簡から発して―」『越後佐渡の古代ロマン　―行き交う人々の姿を求めて―』新潟県立歴史博物館
三上喜孝　二〇〇五「「古代の辺要国と四天王法」についての補論」『山形大学歴史・地理・人類学論集』六
村木志伸　二〇〇四「出土文字資料からみた今塚遺跡」『人面墨書土器からみた東国の祭祀』
財団法人山形県埋蔵文化財センター　一九九四『山形県埋蔵文化財センター調査報告書第7集　今塚遺跡発掘調査報告書』
財団法人山形県埋蔵文化センター　一九九五『大坪遺跡第2次発掘調査報告書』
財団法人山形県埋蔵文化センター　二〇〇一『山田遺跡発掘調査報告書』
須賀井明子・山口博之　二〇〇四「古代出羽国郡郷名『最上』を記す墨書土器」『山形考古』七―四
秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所一九九七『秋田県文化財調査報告書第二六九集　払田柵跡調査事務所年報一九九六　払田柵跡』

〔付　記〕

本稿は、二〇〇四年度山形大学人文学部人文研究プロジェクト「交易・交流からみた出羽の歴史文化―山形の地域特性の歴史的形成に関するフィールド研究―」による研究成果の一部である。研究会の席上で、阿子島功、岩田浩太郎、菊地仁、高橋良彰の諸氏から有益なご意見をいただいた。記して感謝申し上げたい。

図１　出羽国の駅路（高桑2004）

〔表・古代出羽国略年表〕

689（持統３）	陸奥国優嶋 曇郡（評）の城養蝦夷の出家を許す。
709（和銅元）	越後国に出羽郡ができる（山形県庄内地方）〔この頃出羽柵が設置される〕
712（和銅５）	出羽郡が出羽国として独立する。
	陸奥国最上・置賜の二郡を出羽国に移管する（716年の記事にもみえる）。
714（和銅７）	「陸奥国賞上郡」習書木簡（平城宮木簡）あり。
717（養老元）	尾張・上野・信濃・越後等国の民200戸を出羽柵戸として移す。
719（養老３）	信濃・上野・越前・越後四国の民各100戸を出羽柵戸として移す。
733（天平５）	東海・東山・北陸道の民200戸を出羽柵に配する。
737（天平９）	出羽柵を秋田村高清水岡に遷す。
759（宝字３）	大野東人が陸奥と出羽を結ぶ連絡路を開く。
	小勝柵（雄勝城）が造られる。
	雄勝・平鹿二郡を新置し、玉野・避翼・平戈・横河・雄勝・助河の駅家を設置する。
	〔この頃、出羽柵の改修工事が行われ、「阿支太城」と改称される。〕
804（延暦23）	秋田城を停廃する。
	〔この頃、出羽国府が「井口の地」（城輪柵（酒田市）か）に移転する〕
830（天長７）	出羽国で大地震が起こり秋田城が倒壊する。
	〔この頃、出羽国で疫病が流行する〕
837（承和４）	出羽国最上郡に済苦院が建立される。
850（嘉祥３）	出羽国で大地震が起こる。
878（元慶２）	元慶の乱（出羽国俘囚の反乱）が勃発し、秋田城が襲撃される。
886（仁和２）	最上郡が二郡に分割され、北部が村山郡となる。
887（仁和３）	出羽国府を最上郡大山郷保宝士野に移したいと奏上する。

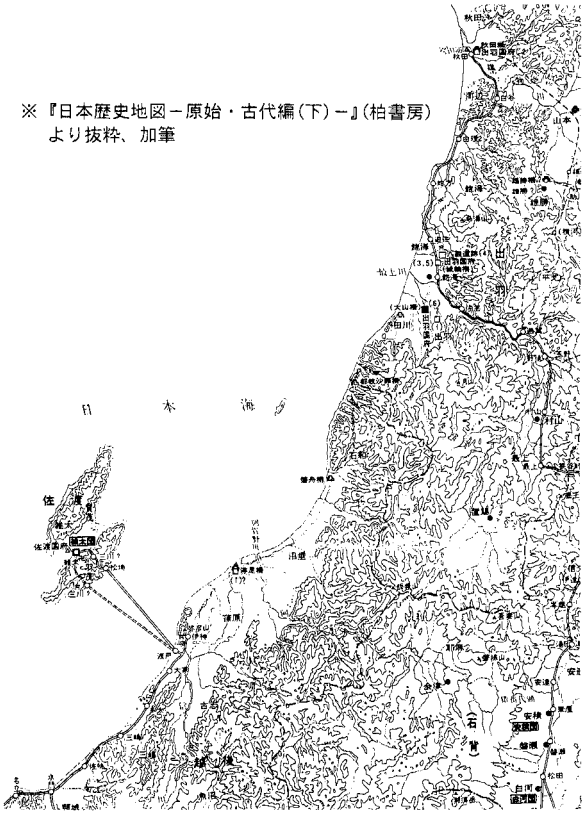

図３　日本海沿岸の想定交通路（山形埋文2001）

一、釈文

・「□驛驛四皿驛子人□」

・大辟マ　麻績マ　長浴マ　六人

大伴マ　大日子マ　小長浴マ　宍人

（245）×46×3

図２　鶴岡市山田遺跡出土木簡（山形埋文2001）

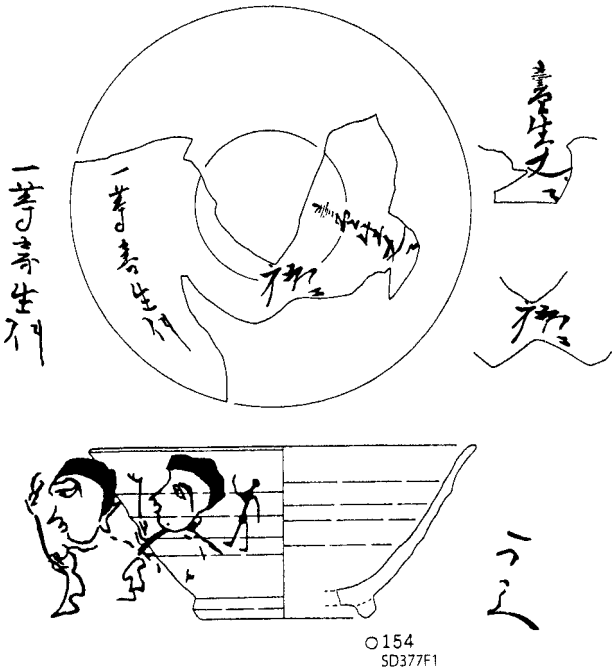

図６　今塚遺跡出土墨書土器（植松2003）

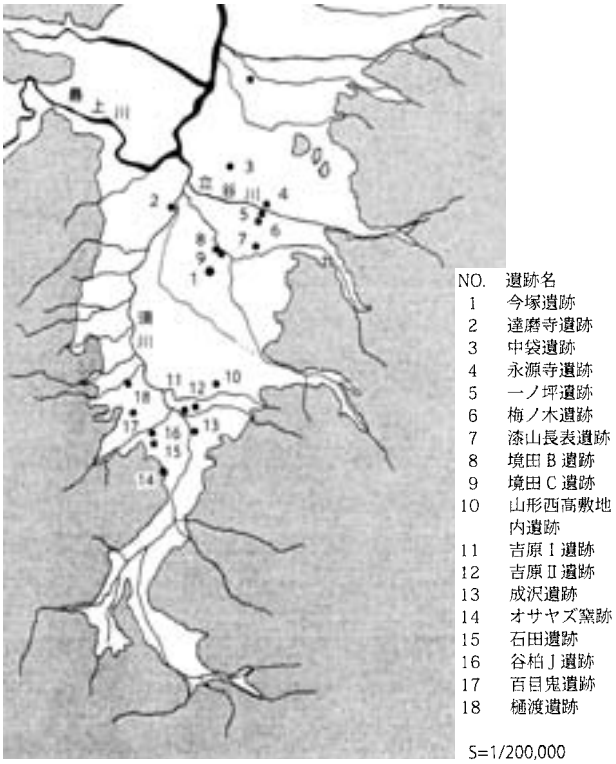

図４　今塚遺跡位置図（植松2003）

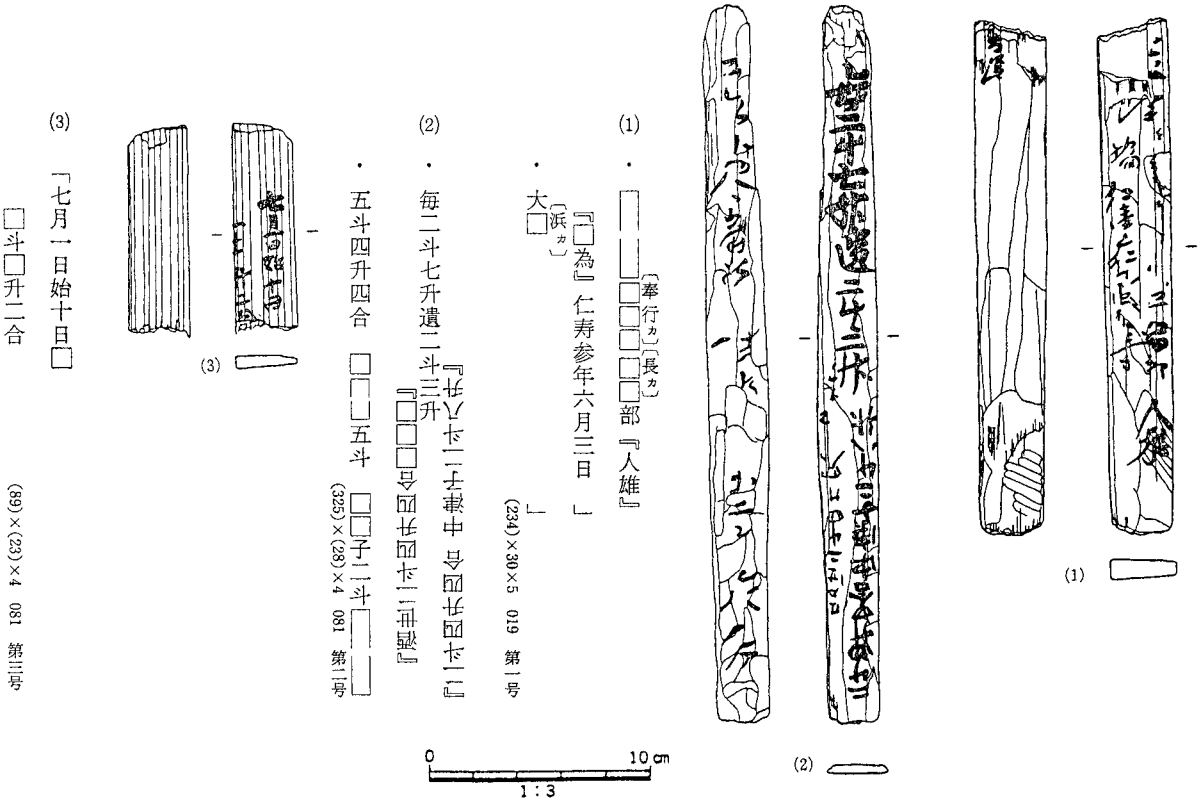

図５　今塚遺跡出土木簡（山形埋文1994）

図７　今塚遺跡の文字資料(植松2003)

The Formation and Transition of the Ancient "Dewa-no-kuni": From the Viewpoint of Trade and Communication

MIKAMI Yoshitaka
（Associate Professor, History & Culture, Cultural System Course）

This article explores the historical formation and transition of "Dewa-no-kuni" in the Ancient period in Japan from the viewpoint of trade and communication. "Dewa-no-kuni" had initially belonged to "Hokuriku-do" before it was subsumed under "Tousan-do." This fact suggests that "Dewa-no-kuni" had been regarded as the northern borderland by the central government in those times. It is also argued that "Dewa-kokufu (local government)," which had been originally settled at Shonai district on the Sea of Japan, was transferred to the midland area in the end of the Ancient period. It is shown that the Ancient "Dewa-no-kuni" had undergone a complex process of transition in its history.

羽黒修験の中世史研究

― 新発見の中世史料を中心に ―

松　尾　剛　次
（文化システム専攻思想文化領域担当）

羽黒山といえば、月山・羽黒山・湯殿山とともに出羽三山を構成する修験の山として知られている。すなわち、山岳修験の霊場としてイメージされる。こうしたイメージは、戸川安章・岩鼻通明氏らによる近世を中心とした民俗学的・地理学的成果によって形成されてきた[1]。他方、伊藤清郎[2]氏らの歴史学的研究は、八宗兼学の地方有力学問寺院としての姿に光を当てた。ようするに、羽黒山寂光寺は、一方では修験の寺として、他方は、僧位・僧官を有する官僧[3]の住む学問寺としての羽黒山に注目している。前者は近世に、後者は古代・中世に注目した結果といえる。いずれの指摘も、それぞれに説得力あるもので、示唆にとんでいるが、本稿では、中世の羽黒山に注目することで、両者を止揚する新たな像を提示したい。より言うなら、有力官僧寺院から（近世においても、その性格を完全に失うわけではないが）、どのようにして修験の寺に性格を変化させていったのか、見てみよう。

しかし、羽黒山の中世史は、なぞに包まれている。それは残存する史料が極端に少ないことによる。だが、そのことは、奥州・出羽・佐渡・越後・信濃は羽黒権現の敷地といわれ、「西二十四ヶ国は紀州熊野三所権現の、九州九ヶ国は彦山権現の、東三十三ヶ国は羽黒山権現の領地だ」といわれた[4]羽黒山の中世史が貧弱であったことを意味してはいない。

たとえば、承元三（一二〇九）年に、羽黒山の僧侶たちが大泉庄地頭大泉氏平を所領「千八百枚」を押領し、羽黒山内の事に介入したとして鎌倉幕府に訴え、幕府も羽黒山の言い分を認めた[5]ことはよく知られている。一枚を一町とすれば千八百町の所領を有する地方の巨大寺院であった。また、『太平記』に見られる雲景未来記の作者雲景は羽黒の山伏であった[6]。このように、中世の羽黒山はその存在を日本中に知られていたのである。

そこで本稿では、中世の羽黒山の実態に迫ることを主眼とする。けれども、やはり資料の少なさは遺憾ともしがたい。しかし、幸いにも今回、以下のような注目すべき二点の新資料を見いだすことができたので、それらを紹介しつつ中世の羽黒山の実態に迫ろう。

第一章　新発見の二点の中世文書

史　料（一）[7]

（花押）

なかをくへいのこほりのちしきたうたうの事（中奥閉伊郡之知識等々）

さなたの四郎さへもん（左衛門）に、今年よりしてもたする（持）也、せんれい（先例）の

ことく（如）、いきなくしよやく（異議）共つとめ（勤）候へきもの（者也）なり、亦きやうこふ（向後）も

此はんきやう（判形）をもたさらん（持）物ハ、ちしきたうたう（知識等々）をひかす（引）へからす（可）、

二迫うく（鷲）ひさわ（沢）の住人木ほとけ（仏）殿もたする（持）也、此旨を存ちせらる（知）へき（可）也

康暦二年十一月十五日

史　料(二)[8]

弐迫うくひ(鶯)沢木仏等先達之者、南大沢秋山大夫殿あつ(預)くる分、大沢、まつはたけ、こほりわた三郷也

一、柳目源内二郎あつ(預)くる分、やなきの(柳目)め郷也

一、上方郷八幡の祢宜殿あつ(預)くる分、うハかた(上方)、いつみさ(泉沢)は、いた(板)かさき(崎)、此三郷也

一、あねハもてきの藤平郎あつ(預)くる分、あねハ(姉歯)上下郷なり

一、黒瀬かしまの大夫六郎ニあつ(預)くる分、くろせ(黒瀬)、たるまつ、上くろせ(黒瀬)、しやう(城生)野也

一、鳥屋のみこ(巫女)あつ(預)くる分、ふくろ(袋)、かたこ(片子)沢、しまめくり(島廻)、桜田、みつたま、五ケ所也

今年よりして木仏可為成敗候

応永廿五年九月四日　（花押）

史料(一)「康暦２年11月15日付知識預状」

史料(二)「応永25年９月４日付霞預状」

史料(一)も(二)も、いずれも鶴岡市立図書館郷土資料室所蔵の「羽黒山玉蔵坊文書」（以後、「玉蔵坊文書」と略す）の中から私が見いだした文書である。

「玉蔵坊文書」は、平成十五年に真田英明氏から鶴岡市立図書館郷土資料室に寄託された。真田家は、羽黒山の妻帯修験のトップに立っていた真田氏の子孫である[9]。承久の乱に際して、鎌倉幕府は真田家久を「所司代」として羽黒山へ派遣した。真田家久は、乱の平定後も鎌倉に帰らず、奥州の玉造郡を中心とする霞場を開拓し、玉造坊と称した。真田氏の子孫が玉蔵坊である[10]。真田氏は手向に住んで妻帯修験の頂点に立ち、種々の特権を有した[11]。

史料(一)・(二)の内容は後述するとして、これらの文書は、新発見の文書で、かつ、最も古い古文書である。だが、調査を進めて行くと、『宮城県史　三〇』[12]や『神道大系出羽三山神社』[13]に、それらとほぼ同じ文書を見いだすことができた。すなわち、宮城県北部の鶯沢町に所在する「白鶯山文書」として豊田武氏がはじめて紹介[14]された文書とほぼそっくりである。たしかに、後述のごとく内容からも本来は同一のものであると判断される。結論的な言い方をすれば、史料(一)・(二)は発給者の真田氏側に遺された控えというべきで、『宮城県史　三〇』や『神道大系』の「白鶯山文書」は、権利者側に遺されたものといえる。

しかし、「白鶯山文書」は、残念なことには昭和十一年の火災によって焼失し、東大史料編纂所に影写本が残るに過ぎない[15]。また、新発見の史料(一)・(二)は虫食いなどがなく、「白鶯山文書」で判読できない文字や、「白鶯山文書」の翻刻ミスなどを正すことができるので貴重である。

さて、史料(一)は、康暦二年（一三八〇）十一月十五日付で、「なかをくへいのこほりのちしきたうたうの事」（中奥閉伊郡之知識等々事）を、「さなたの四郎さへもん」（真田四郎左衛門）に今年より所有させた事、その権利をさらに二迫の鶯沢住人の木仏殿に、真田四郎左衛門が

預けたことを意味している。大きさは縦三二・五×横四三・五センチで、楮紙に書かれている。

史料(二)は、応永二十五（一四一八）年九月四日付けで、木仏殿・南大沢秋山大夫殿・柳目源内二郎・上方郷八幡の祢宜殿・あねハもてき（姉歯茂木）の藤平郎・黒瀬鹿島大夫六郎・鳥屋の巫女に預けていた霞の成敗権を真田氏が木仏殿に認めたことを意味している。紙は楮紙で、その大きさは三二・五×六二・三センチ。二紙を継いでいる。

なお、史料(一)・(二)で権利を付与された木仏殿とは、先述の白鶯氏の先祖で、鶯沢の駒形神社の神主であると考えられている[16]。

それゆえ、史料(一)も(二)も、十四・十五世紀の中世羽黒修験の霞支配、とくに宮城県北部における霞支配の有り様を知る重要な手がかりとなる貴重な中世文書といえよう。

ところで、それらの「玉蔵坊文書」の世界を理解するうえで、すでに知られている次の二通の中世文書は示唆に富む。そこで、次に引用しよう。

史　料(三)[17]

（花押）

三之迫惣先達沢之芸之守、従せんき（先規）山号寺かう（号）有、是よつて（依）、せんれいの（如）ことく、五ぢやうけさ（条袈裟）・しきとつ（直綴）衣入峰のともから（輩）ハ於子孫可着者也

一　さなたの（真田）四郎さへもんたね（左衛門）より、此はんきやう（判形）をもたする（持）なり、縦此子孫成共此判形をもたす（持ず）ハ、右之けさ（袈裟）・ころ（衣）も着へからす、仍之状如件

康暦二年十一月十五日

沢ノきのかみ

史　料(四)[18]

三之迫惣先達沢きたかん（北金）成沢の、きのかみもたする（持）かすみ（霞）の事、みたとり（御田鳥）・あかいちこ（赤兒）・ふしわたと（藤渡戸）・すへの（末野）・ありかべ（有壁）右六ケ所於代々かすみ（霞）たるへし、せんれい（先例）よりありきたる（在）やう（来）ニ、しおきとう（仕置等）、可被仕候、為其判形相渡置候、仍之状如件

応永二十年九月七日　（花押）

史料(三)は、三迫（現在の金成町）に所在した清浄院の文書の一つと考えられている。内容は、康暦二（一三八〇）年十一月十五日付で、三迫の惣先達沢之芸之守（金成沢紀伊守宥義）に対して、その子孫が入峰する際、先例のように五条袈裟と直綴を着ることを許可し、その証明を授与したものである。

史料（四）は、応永二十（一四一三）年九月七日付で、三迫の惣先達沢之芸之守（金成沢紀伊守宥義）に対して、先例にまかせて御田鳥（現、若柳町）、赤兒、藤渡戸、末野、有壁（以上、現、金成町）など六所（一箇所書かれていないが、それは金成である[19]）の霞支配を認めている。

史料(三)・(四)と史料(一)・(二)とを写真などで比較すると、「花押」を異にする。しかし、発給者は真田（種頼カ）のはずである[20]。また、史料(一)と史料(三)は同一日付で出されている点が注目される。

史料(四)は、ありふれた霞の安堵状であるが、史料(三)は非常にめずらしい内容である。そして、その内容を理解するうえで次の「安永風土記」[21]の清浄院に関する記事は参考になる。

史　料(五)[22]

（中略）北金成澤と申所ニ住居仕候、文和年中社家職奉幣仕修験と相成、永和二年ニ帰国仕、八幡社金田寺と申候天台寺跡ニ被移、右寺号相名乗、康暦二年七月羽黒山ニ入峰仕、寺号御免被成八幡山金田寺紀伊守宥義

と称、補任頂戴仕、同十一月十五日三迫惣先達ニ被仰候、往古より寺山号茂有之候ニ付、子孫代ニ初入峰より第一六度昇進法印官之衣躰五条袈裟直綴衣入峰より御免被成下天台寺跡之任先例ニ而永々着用可仕旨羽黒一山之御目代真田四郎左衛門尉種頼御真筆御印証被下候

史料(五)の内容は以下の通りである。金田社の神主清原成隆より一二代目にあたる紀伊守行隆まで、北金成澤と申所に住んでいた。行隆は、文和年中（一三五二―五六）に社家に奉仕しつつも、修験となり、永和二（一三七六）年には帰国して、八幡社金田寺と申す天台寺の跡に移った。金田寺という寺号を名乗り、康暦二（一三八〇）年七月羽黒山に入峰し、寺号を許可され、八幡山金田寺紀伊守宥義と称、補任を頂戴した。同十一月十五日三迫惣先達に仰せられた。往古より寺号も山号も有るので、子孫の代には初入峰より十六才での得度、昇進、法印官の衣躰である五条袈裟・直綴衣を入峰より許可された。天台寺跡の先例に任せ、五条袈裟・直綴衣を永く着用するよう、羽黒一山の御目代である真田四郎左衛門尉種頼からの御真筆の御印証を下された。

すなわち、この「安永風土記」は、史料(三)の内容を補足している。宛名の「沢きのかみ」とは、清原紀伊守行隆のことで、行隆は康暦二年七月に羽黒山に登って入峰し、八幡山金田寺紀伊守宥義と称し、同年十一月十五日には三迫惣先達となった。それゆえ、現在は伝わっていないが、真田種頼が、八幡山金田寺紀伊守宥義を康暦二年十一月十五日付で三迫惣先達に任命した史料の存在も推測される。

とくに、ここでは三迫惣先達八幡山金田寺紀伊守宥義（清原行隆）が、文和年中（一三五二―五六）に修験となり、康暦二年七月に羽黒山に登って入峰しているように、羽黒山の修験の教線が南北朝期に宮城県北部に及んでいた点に注意を喚起したい。以上を踏まえて史料(一)・(二)を見直してみよう。

第二章　新発見史料の語るもの

まず、注目されるのは、発給者である真田四郎左衛門である。史料(三)の解釈を通じて、史料(一)は、史料(三)と同一年月日であることから、真田四郎左衛門は、真田たねより（種頼カ）と考えられる。

次に、史料(一)から、真田種頼は、「なかをくへいのこほりのちしきたうたうの事」（中奥閉伊郡之知識等々事）の権利を、康暦二（一三八〇）年に持ったことがわかるが、それはいかなるものであったのだろうか。中奥というのは、岩手南部から宮城県北部を指し、閉伊郡に二迫・三迫なども入る[23]。

ところで、「ちしきとうとう」というのは、「地敷堂塔」とかに当てる説もあるが、一応、「知識等々」として、霞と同義と考えられてきた[24]。すなわち、修験の縄張りの一種とされてきた。周知のように、修験者たちは、領域を極めて、その域内の檀那への守札の配布や檀那を率いての羽黒参拝、宿坊手配などの権利を有し、その領域を霞とか檀那場と呼んでいた。

それゆえ、史料(一)の知識を霞と同義とする説も説得力を有するが、疑問がないわけではない。というのも、史料(四)では、応永二十（一四一三）年九月七日付で、真田氏が「霞」という表現を使っているからである。同一人が、同一地域内の権利を、別の表現を使ったとすれば、別の内容を示している可能性も捨てきれない。

とくに、真田氏が有していた権利は、史料(三)からわかるように、五条袈裟と直綴の着用許可権も含んでいた。それゆえ、康暦二年に真田氏によって認められたのは、霞支配のみならず、五条袈裟と直綴の着用許可権も含む広い権限であり、それゆえ「知識」といった表現がなされたのかもしれない。

ところで、この真田四郎左衛門については、「白鶯山文書」の分析により、これまで私が指摘してきた羽黒山の真田氏ではなく、在地の人物と考えられている。その理由として、羽黒山の真田氏は本家（真田七郎左

衛門家）も分家（同式部家）も栗原郡や閉伊郡には霞を持っていなかったからであるとされる[25]。

だが、今回私が見いだした史料(一)・(二)が、真田七郎左衛門家の子孫の玉蔵坊に伝来した事実自体、従来知られていた「白鶯山文書」に見られた真田左衛門が、羽黒妻帯修験のトップに立つ真田氏の先祖であったことを示してよう。

しかも、従来、知られている羽黒山の霞関係の史料の中に次のような注目すべき史料を見いだすことができる。

史　料(六)[26]

證文之事

一、奥州南部之内
　閉伊四拾八郷

一、同　大島之内
　遠島六拾六郷　石こち（越）　石之森迄

一、同　葛西之内
　小鹿（男）三拾三郷
　二ノ迫四十八郷
　右者無残處、御師・在庁役

一、同　葛西之内
　気仙　本吉　壱ノ迫　三ノ迫　無能
　右者無残處、在庁役

先規之通相違有間敷もの也

寛文十三癸丑季九月廿五日

羽黒山執行尊重院圭海

在廳

真田七郎左衛門

史料(六)は、寛文十三（一六七三）年九月二十五日付で、羽黒山執行尊重院圭海が、在庁真田七郎左衛門に陸奥国内にある霞の権限（在庁役・御師役に区分される）を「先規のとおり」与えたものである。尊重院圭海は、将軍家継の生母、宝樹院増山氏の弟である。史料(六)が出された背景には、以下の事情があると推測される。寛文十一（一六七一）年に、奥州南部領内の本山派修験、大徳院・安楽院・一明院ら三人が、本山派の霞である南部領内の羽黒修験が本山派の支配に従わないのは、公儀をないがしろにするものだと幕府に訴えた。それに対して、圭海は直ちに答弁書を提出して抗議し、一山の役僧を上府させて法廷で争った[27]。すなわち、奥州の霞支配に動揺が走ったのである。それゆえ、圭海は真田氏に安堵を与えたのであろう。なお、史料(六)に見える在庁役というのは、守札の発行権、霞内に居住する修験に対する支配権や宿坊権であり、御師役というのは、配札や山先達を内容とする[28]。

そして、注目されるのは、真田七郎左衛門に安堵された霞の領域内に、史料(一)・(二)の領域が含まれる「二ノ迫四十八郷」や、史料(三)・(四)の領域である「三ノ迫」などが入っている点である。また、「先規のとおり」というように、その権利は以前からのものである。とすれば、寛文十三年以前に、真田七郎左衛門は、栗原郡などに霞を有していたのである。従来は、史料(一)・(二)が知られていなかったために、中世における真田氏による霞支配が疑問視されてきた[29]。だが、近世の、そうした権利こそは、史料(一)―(四)によって示される真田四郎左衛門の権利にまで遡る可能性があると考えられる。それゆえ、従来の指摘には従えない。

次に注目されるのは、霞の範囲である。史料(二)により、応永二十五（一四一八）年段階において木仏殿がどの範囲の霞を成敗することになったかがわかる。とくに、木仏殿は惣先達として複数の先達を、霞支配を通じて、配下に入れることを認められている。すなわち、中世鶯沢での羽黒山の霞支配は、

西磐井郡
関市
一関市
栗
原
郡
西磐井郡
石越町
古川市

真田氏――木仏殿
- 秋山大夫殿
- 柳目源内二郎
- あねハもてき（姉歯茂木）の藤平郎
- 黒瀬かしまの大夫六郎
- 鳥屋のみこ（巫女）

という構造になっていたことがわかる。

とすれば、羽黒山（真田氏）――惣先達（木仏殿）――先達（秋山大夫殿ほか）――一般の道者という関係が想定される。史料(三)・(四)で触れた三迫の宥義も惣先達として、他の先達を配下にいれていたのであろう。

先述のように、木仏氏は白鶯氏の先祖で、鶯沢の駒形神社の神主でもあった。先達の上方氏は留守氏の家臣で、南北朝期の吉良・畠山の合戦で功を挙げ、二迫の三国郷を賜り、上方氏の祖となった人物の子孫と考えられ、二迫八幡の岩崎八幡社神官でもあった[30]。他の秋山氏、柳目氏、茂木氏、黒瀬氏、鳥屋氏などについては不明であるが、いずれも一面において、神官あるいは巫女でもある先達（修験）であったようである[31]。

ところで、史料(二)に見える霞を地図に落としてみたのが図である。図によれば、現在の鶯沢町、栗原町、一迫町などにわたっている。とくに、二迫川沿いの袋、島廻、桜田・泉沢・黒瀬などや、熊川沿いの栗原・姉歯など、長崎川沿いの柳目など、川沿いに展開している点が注目される。

また、先述した、史料(四)の三迫の惣先達金成沢紀伊守宥義の霞の場合もそうであった。赤兒、藤渡戸、末野、有壁などは近世の村名で、中世では郷名であったと考えられる[32]。金成、御田鳥は三迫川沿いに、赤兒、藤渡戸、末野は金流川沿いに、有壁は有馬川沿いの地である[33]（図参照）。

すなわち、羽黒修験の霞の展開も河川を利用していたのであろうか。交通の発達が十分ではなかった中世において、陸路よりも海上・河川交通の方が大いに重要な意味を有していたが、羽黒修験も河川交通を利用して、霞支配を展開していたことが推測される。すくなくとも、そうした川沿いに中世村落が展開し、霞が設定されていたのである。

おわりに

以上、新発見の二点の中世文書の紹介し、既知の二点の中世文書も援用しつつ、中世における羽黒修験の霞場との関係についてみてきた。注目されるのは、二迫の木仏殿や三迫の宥義のように、南北朝期に羽黒修験の配下に入っていく人々の存在である。すなわち、中世において羽黒山による里修験（地域修験）の組織化が窺われる。

従来、羽黒修験といえば、近世が思い出されがちである[34]が、中世、とくに南北朝期に、羽黒山による里修験の組織化がなされていたのは確実である。鎌倉時代初期までの羽黒山は、地方有力官僧寺院、鎌倉幕府祈祷所として幕府の保護を受けていたが、鎌倉末期から南北朝期には、鎌倉末・南北朝期の動乱によって、地方武士による寺領の押領が続いた。そうした結果、羽黒山は修験の霞支配に一層力を入れ、地方の霞の開拓に努めていったのではないかと考えられる。

たとえば、本文で論じた三迫惣先達八幡山金田寺紀伊守宥義のケースもそうであったし、三迫有賀村の羽黒派大昌院の場合も、永和年中（一三七五―七九）に衰退した普養教寺が、明徳元（一三九〇）年に羽黒派修験の院として再興されたという[35]。二迫の栗原村の和合院も明徳四（一三九三）年に羽黒派の院として、再興された[36]。より古い事例としては、三迫沢部にあった羽黒派の教学院は、但馬国の鈴木重長（一三二一年死去）が、文永八（一二七一）年に但馬国を出て諸国修行し、当地に来て修験として、安聖院重亮となって（教学院を）建てた[37]という。すなわち、鎌倉後期に三迫の羽黒修験化が見いだせる。さらに、先述のように、真

田氏の先祖自身も鎌倉期に奥州の玉造郡を中心とする霞場を開拓し、玉造坊と称した。名取の熊野神宮も、南北朝期には羽黒修験の拠点であった可能性もあるという[38]。

それゆえ、鎌倉後期から南北朝期こそは、羽黒修験の東北地域への展開期と捉えるべきではなかろうか。また、雲景が貞和五（一三四九）年に「未来記」を朝廷（北朝）に提出した話から判断すれば、その範囲は、関西にまでも及んでいたのかもしれない。

ところが、近世になると、江戸幕府が修験を本山派と当山派に帰属させようとしたために、羽黒修験は、本山派や当山派の修験の勢力拡大に押され、羽黒山は関東以北の修験本山として勢力圏を制限されていった。その最たるものは、貞享元（一六八四）年の幕府裁定である。天和元（一六八一）年には、仙台の良覚院（本山派）から、牡鹿・志田・玉造・遠田・登米・桃生・栗原・磐井・本吉・気仙・江刺・胆沢の十二郡は、聖護院宮の許状によってわれらの霞であるから、この中に居住するからには羽黒山伏といえども、われらに役銭を納めるべきであるのに、それを怠るのは不届きだと申しかける事件が起こった。それに対して、羽黒山は幕府に訴えたが、貞享元年には羽黒山伏で本山派の霞場に居住する者は本山派の年行事の支配を受けよとの裁定が下った[39]。このように本山派に押されるようになる。そして、史料(二)で出てきた羽黒派修験の霞場であった三迫鳥屋にも、本山派の修験寺院ができている[40]。このように、近世は、羽黒修験の勢力が制約されていく時期（江戸は別として）と捉えるべきではないかと推測している。こうした仮説を提起して本稿をおえよう。

1　戸川安章『羽黒山山伏と民間信仰』（ふみや書店、一九五〇）、『修験道と民俗』（岩崎美術社、一九七二）、『出羽三山のミイラ』（中央書院、一九七四）、『新版出羽三山修験道の研究』（佼成出版社、一九九一）。また、戸川氏の研究の集大成ともいうべき三山関係の資料集『神道大系神社編　三二　出羽三山』（神道大系編纂会、一九七二）や『羽黒町史　上巻』（羽黒町、一九九一）が出ている。岩鼻通明『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』（名著出版、一九九二）。

2　伊藤清郎『霊山と信仰の世界』（吉川弘文館、一九九七）。入間田宣夫「中世庄内の文化と教育」（『山形県地域史研究　八』、一九八三）は羽黒山を総合大学と位置づけるなど興味ぶかい。

3　官僧とは官僚僧のこと。官僧については拙著『新版鎌倉新仏教の成立』（吉川弘文館、一九九八）など参照。

4　『羽黒町史、上巻』（前注1）、三七〇頁。

5　『吾妻鏡』承元三年五月五日条。

6　「雲景未来記事」『太平記　三』巻二七（岩波書店、一九六二）五九頁。

7　鶴岡市立図書館郷土資料室所蔵「玉蔵坊文書」。二〇〇四年十月七・八日、二〇〇五年一月二十一・二十二日に鶴岡市立図書館郷土資料室に行き羽黒山関係資料を調査した。その際、「羽黒山玉蔵坊文書」を閲覧した。本調査の際に鶴岡市立図書館郷土資料室の方々にお世話になった。

8　前注7と同じ。

9　鶴岡市立図書館郷土資料室の秋保良氏と星野正紘氏のご教示による。

10　真田氏については『羽黒町史　上巻』（前注1）三七一―三七六頁など参照。家は、二階付きの長屋門を許された。真田様の三町歩屋敷と称せられ、三ヘクタールの宅地と、三ヘクタールの地続きの山があった。亀井町（荒町ともいう）の天羽家と大川家との間を西に入る小路を入ったつきあたりに二階建ての長屋門があった。羽黒山の修験

者は、後継者となる長男が生まれると、その出生を別当に申告して認証を受ける手続き（大業）をしなければならなかった。玉蔵坊の長男は、この手続きが済むと、十五歳で入峰修業をするときには、二回以上入峰した度位の資格をもつ者と同じ服装をつけて、小木先達の次席に着座するばかりでなく、本来ならば隠居でもしないかぎり一生勤めなければならぬ本社の堂番を、酒一升五合・豆腐二丁・銭二百文を納めれば、三年だけ勤めると、あとは勤めなくともよかった。そのかわり、冬峰の修業を勤める二人の長老山伏が、修行なかばで死亡するようなことがあった場合には、いやおうなくその日から、その人物の代役を務めなければならなかった。また、羽黒山の祭礼日に境内へ茶店や見世物小屋をだし、賭場を開こうとする者は、この家の許可をうけ場所代をおさめなければならなかった。

11　真田氏の特権については、戸川安章『出羽修験の修行と生活』（佼成出版社、一九九三）五七・五八頁参照。

12　『宮城県史　三〇』（宮城県、一九六五）二七八・二八七頁。

13　『神道大系神社編　三二　出羽三山』（前注1）五四二―五四四頁。

14　『豊田武著作集八　日本の封建制』（吉川弘文館、一九八三）四五七・四五八頁。

15　東大史料影写本「白鶯山文書」（架蔵番号三〇七一、二三―一七）には、木仏が自分の霞場を書き上げた文書があり、それには、「一、南大沢秋山大夫（中略）、一、鳥屋のみこ（中略）」以下の部分に続いて、「一木佛自分、もんち（文字）、新田、大はた、いなせき、飯土井、大とり、かミまねうし（上真根牛）、下まねうし（下真根牛）、くりはら（栗原）、とみ、いりさハ、あきのり（秋乗）、やきさハ、うくいさわ（鶯沢）、高松、太田、いりさ、大坪、い上十五ヶ所也、捻都合三十五ヶ所也、木佛（花押）」（丸括弧の部分は松尾の注記）と、木仏殿の持ち分の霞も書き上げられている。この文書については、別の機会に論じたい。

16　『鶯沢町史』（鶯沢町史編纂委員会、一九七八）一七二頁。鶯沢の現地調査に際して、坂田啓氏のご教示・ご協力を得た。

17　『神道大系神社編　三二　出羽三山』（前注1）五四六頁。入間田氏から写真の提供を受けた。

18　前注17。

19　『かすむこまがた　続』（『菅江真澄全集　十二』未来社、一九八一、三三頁）によれば、天明六年三月四日、清浄院に泊まった菅江真澄は、清浄院の主からの聞いた話として、宥義が金成など六所を霞として賜ったと記している。『金成町史』（金成町史編纂委員会、二〇〇三）二五一頁なども参照。

20　東大史料編纂所影写本「白鶯山文書」によれば、花押が史料(三)・(四)と全く同じとはいえないにせよ、酷似している。その差は影写の際にできたのであろう。他方、史料(一)・(二)と史料(三)・(四)とでは花押を異にする。それは、史料(一)・(二)が控えで後世に花押が据えられたためかもしれない。しかし、発給者側と受け手側に同一内容の文書の存在により、そうした内容の文書が出されたことは間違いないであろう。

21　安永年間（一七七二―八一）に伊達藩の田辺玄希が藩領の村々を調査し、編纂した地誌で、藩支配の基礎資料となった。安永年間の伊達藩の実情を知るための好資料である（『宮城県史　二三』「安永風土記」の解題参照）。

22　『宮城県史　二五』（宮城県、一九五四）五八五・五八六頁。

23　入間田氏のご教示による。

24　伊藤『霊山と信仰の世界』（前注二）三〇頁。

25　『神道大系神社編　三二　出羽三山』（前注1）「解題」四三頁。

26　『神道大系神社編　三二　出羽三山』（前注1）三六四頁。

27　『神道大系神社編　三二　出羽三山』（前注1）「解題」三〇頁。

28 『神道大系神社編　三二　出羽三山』（前注1）「解題」三三頁。
29 『神道大系神社編　三二　出羽三山』（前注1）「解題」三四頁。
30 坂田啓『栗原郡鶯沢の歴史』（今野印刷、一九八一）一一九―一二五頁。
31 鳥屋の巫女は、鳥屋神社の巫女であろう。以上、坂田啓氏のご教示による。黒瀬氏は鹿島社の神官であろう。
32 『宮城県史　二五』（前注22）所収の「安永風土記」（三〇六頁など）によれば、御田鳥は、栗原郡三迫有賀村の端郷の名として、赤兒、藤渡戸、末野、有壁はいずれも栗原郡三迫の村名として出てくる。それらの位置関係は『金成町史』（前注19）一三頁が参考になる。御田鳥は金成から若柳町（旧、有賀村）に入ってすぐのところにあたる。現地調査に際して菅原昭治氏のご教示・ご協力を得た。
33 『金成町史』（前注19）一三、二〇二頁参照。もっとも、金成、末野、有壁は奥州街道の宿場でもあり、陸路の面でも交通の要衝である。
34 従来、知られているもっとも古い「霞状」は、出羽置賜郡成島郷居住の末派修験山城坊に羽黒山御師宝寿坊慶山が与えた天文十九（一五五〇）年のものだとされる（戸川安章『出羽修験の修行と生活』〈前注11〉一四五頁。
35 『宮城県史　二五』（前注22）四八五頁。
36 『宮城県史　二五』（前注22）四六二頁。
37 『宮城県史　二五』（前注22）五三三頁。管見に及んだ最も古い事例は、三迫沢辺村の羽黒派諦円坊は、善宥が久寿年中（一一五四―五六）に開いたという（『宮城県史　二五』〈前注22〉五三一頁）。
38 入間田氏のご教示による。
39 『神道大系神社編　三二　出羽三山』（前注1）「解題」三〇・三一頁、三五六頁など参照。
40 『宮城県史　二五』（前注22）四七〇・四七一頁。

追　記

※修験道一般を論じ、羽黒修験にも言及した以下の書物、Miyake Hitoshi *THE MANDALA OF THE MOUNTAIN:Shugendo and Folk Religion*, KEIO UNVERSITY PRESS,2005. が最近出た。参照されたい。

Considering the Shugendo Center of Mount Haguro in Medieval Times

MATSUO Kenji
（Professor, Philosophy & Culture，Cultural System Course）

Mount Haguro in Yamagata Prefecture is famous as a center of Shugendo. It was thought that Haguro Shugendo blossomed only since the sixteenth century. In this paper, I introduce two medieval documents that I have newly found in the Sanada family documents in the Tsuruoka city library in Yamagata Prefecture. These two documents were issued by the officials of Mount Haguro.

One is dated the fifteenth day of the eleventh month of 1380 and the other is dated the fourth day of the ninth month of 1418. Using these two documents and some other historical documents, I made it clear that the Shugendo of Mount Haguro began to be active after the fourteenth century. In conclusion, it played a great role in the medieval Shugendo world and competed with Kumano Shugendo. However, Haguro Shugendo was overshadowed by Kumano Shugendo during the Edo period, we should pay more attention to medieval Haguro Shugendo.

山形市宝沢の〈炭焼藤太〉伝説

― 山形大学附属博物館蔵「炭焼藤太由来」の紹介をかねて ―

菊地　仁
（文化システム専攻アジア文化領域担当）

※なお本稿は、二〇〇四年九月五日に大谷女子大学で開催された伝承文学研究会大会での口頭発表「炭焼藤太の旅」の各論を構成するものの一部で、今回、当該部分だけ想を新たに改稿し独立させたものである。東北地方全体の〈炭焼長者〉譚を扱った「炭焼藤太の旅」そのものについては、後日いずれ別途に活字化する予定でいる。

序

都の姫君を妻に迎え、黄金の価値を教えられた貧しい炭焼きが、たちまちにして大金持ちとなる―このいわゆる〈炭焼長者〉の昔話は全国的に広く分布する。なかでも、東北地方においては源義経伝説の金売り吉次と結びつく形で独自な展開（いわゆる〈炭焼藤太〉伝説）を示している。

これらの事実については、すでに柳田国男が大筋を指摘しているわけだけれども、個別的な問題に関してはなお検討を要するところがなくもないように思われる。今回、柳田が見た可能性の高い資料「炭焼藤太由来」を山形大学附属博物館の収蔵品のなかから見出したので、その紹介をかねながら山形市上宝沢に鎮座する住吉神社の縁起として語られる〈炭焼藤太〉伝説を再検討の俎上にのぼせてみたい。「炭焼藤太」の名前だけは、横川啓太郎『唐松観音とその周辺』（昭和五十五年（一九八〇））に引用された元禄六年（一六九三）の願書「乍恐以書付奉願候事」にも見えるところだが、山形市宝沢の〈炭焼藤太〉伝説のまとまった形態の資料として、現段階ではこの寛延三年（一七五〇）の「炭焼藤太由来」をもって嚆矢とすることになる。

一

まずはともあれ、〈炭焼長者〉譚を昔話の一ジャンルとして確立させた柳田国男が、この宝沢の〈炭焼藤太〉伝説をどのように捉えていたか、を最初に押さえておきたい。左に、有名な「炭焼小五郎が事」（『海南小記』大正十四年（一九二五））から関係記事を抜粋する。

東日本へ進むほどづゝ、金売吉次が突進して、炭焼の藤太と接近せんとする。就中羽前村山郡の宝沢と、岩代信夫郡の平沢とには、共に炭焼の藤太が住んで居た遺跡があって、水鳥に向って小判を打付けたと云ふ池も、双方ともにちゃんと在り、更に縁あって遠国から来た花嫁の忠言に由り、後に無量の黄金を得たときには、何れも此

の水を以て之を洗ったやうに伝へている。吉次　吉内　吉六三兄弟の金売は、即ち藤太の子どもであって、彼等は単に父の幸運を以て授かったものを、都へ運んで居たに過ぎぬことも、二処同様の口碑である上に、記念として今日に残るものに、福島に在っては隣村石那坂の吉次宮あり、山形の吉事の宮は、後に両所宮と改称して、鳥海月山の二霊山を奉祀すと謂ふも尚且つ義経が願を受けて、吉次信高之を再建すと語り伝えるのである。

中途半端な引用となってしまったが、ここからだけでも、価値を知らずに「水鳥に向って小判を打付けた」男が「遠国から来た花嫁の忠言」で身近の黄金に気づき大金持ちになった、という〈炭焼長者〉譚の骨格が明らかである。特に、ここでは「羽前村山郡の宝沢と、岩代信夫郡の平沢」との類縁—「炭焼の藤太が住んで居た遺跡」、「水鳥に向って小判を打付けたと云ふ池」、「吉次　吉内　吉六三兄弟」、「石那坂の吉次宮」と「山形の吉事の宮」— に注目されている。この「炭焼小五郎が事」に示された見解は、柳田に取っても大きな意義を持っていたらしく、彼自身のちに〈炭焼長者〉を説明する時は必ず「海南小記」にふれている(『日本文学大辞典』の「炭焼長者」、『大百科事典』の「スミヤキチョージャ」、『笑の本願』の「吉右会記事」)。ただし、この情報からだけでは柳田がどんな取材源に基づいてこれらの記事を書いたのか不明である。だが、その謎を解くカギは『大阪朝日新聞』に連載された「炭焼長者譚」にある。次に、その連載第二回目(大正九年(一九二〇)十二月二十六日)から引用する。

羽前の山形では、藤太は勿論此地の人だと思って居た。南村山郡の宝沢村に石宝山藤太寺があって金売吉次の父炭焼藤太を神と祀った住吉神社の別当である。出羽風土略記にも大略は記して居るが、自分は五十嵐清蔵君から、寛延三年に出来たと云ふ縁起を見せてもらった。之に依れば藤太は生国は知らぬが、年久しく宝沢の山家に住み、炭を焼いて渡世とする者であった。天仁二年と云ふ年に、都の藤原氏の女中将姫、清水観音の夢の御告に由って遙々と下りたまひ、我身は今日よりは君の妻なりと申さるゝ。藤太大に仰天して朝夕の煙も絶々なる賤が屋に迎へ入れると、先は米を求めたまへと一枚の黄金を渡された。藤太は之を持って市へ行く途で、国分寺の薬師の傍の池に、鴻と云ふ水鳥の多く下りて居るのを見て、件の金を以て礫に打つと、鴻は飛び小判は池に落ち、手を空しくして還って来た。あれは黄金とて三国一の宝なりと、姫が惜みたまふを聞いて藤太、あの光る石ならば我山屋敷で、藁打つ石まで皆それだと。二人で夫から大に拾ひ集め、やがて吉次、吉六、吉内と云ふ三人の生れる頃には、もう大変な長者に為って居た。吉次等は只此金を売って、都でも有名な商人に為ったのだ。中将姫実は観音の御化身であって、死後に之を崇めて堂を建て、藤太は則ち住吉明神と斎かれ、之に仕へた寺の名も、藁打つ石にかたどって石宝山と称へた云々。

ここには、宝沢の〈炭焼藤太〉伝説を考えるうえでいくつか重要なことが語られている。何と言ってもその最たるものは、柳田国男が根拠とした文献資料—「出羽風土略記」「寛延三年に出来たと云ふ縁起」— が明らかにされていることである。本稿での中心的課題である「寛延三年に出来たと云ふ縁起」については、あとで詳述することとして、まず最初に「出羽風土略記」を検討してみたいと思う。

二

柳田国男が「炭焼長者譚」で言及した「出羽風土略記」とは、正確に

は『乢補出羽国風土略記』（寛政四年（一七九二））のことである。

「出羽風土略記」は本来、出羽国飽海郡の大物忌神社の神官、進藤重記が宝暦十二年（一七六二）に編纂したものだが、その十巻のうち村山地方に関する記事を山形両所宮の神職、里見光當の説をもとに、その弟子の平田一元が大幅に増補して『乢補出羽国風土略記』が成立した。具体的には、『出羽国風土略記』巻十の部分を「乢補」（補足）して上・中・下に分っている。次の引用はその中から十・中「住吉明神」である（『山形市史編纂資料』による、ただし割り注は〈　〉で開いた）。

重記云、山形城東宝沢村に有、祭神金売吉治か父藤太と云し翁なりと云ふ、信高は此所の産にして、于今子孫有、別当を石宝山吉蔵坊と云、慶安以来御朱印を頂戴す、毎年五月五日吉蔵坊ゟ両所宮へ五種供物、流鏑馬の的板を献す、信高修造以来の例とぞ　乢補云、當光（ママ）翁曰、上宝沢村にあり、土人云、金売吉治か父炭焼藤太と云ふ翁を祭りて、住吉明神と称せしとぞ、別当吉蔵坊と云ふ修験也、御朱印之願書には兵部と有、即藤太か子孫にて、居屋敷は藤太ゟ代々住居の地にて、院内には藤太か藁打石と云ふなと今に有、三条の金商人吉治ハ、此所の産也とそ、往古此所よりあらかねの黄金多く出たり〈此故に此所を宝沢村と云ふとそ〉、藤太か子吉治・吉内・吉六迚兄弟三人〈吉治信高ハ義経の臣下と成、堀野弥太郎と改名せしとそ、奥州白坂の駅皮籠村とて、吉治兄弟盗賊の為に討れし所なり迚、小松原に石塔有、吉治が盗賊に金取れし橋成とて、小金橋と云ふあり、按るに、是は吉治の弟吉内云にや〉、京都へ金売買に出、三条に宅地を求メ住居せし故、三条の金売買吉治と云ふ由〈吉治信高、義経を伴ひ奥州に下向の時、道中にて盗賊熊坂旅宿に忍入事、三河国（ママ）しか娘浄瑠理姫の事、世人知処也、此ニ注セス〉宝沢村は山内にて、奥州苅田嶽の麓也、苅田嶽口にて宝沢村と称せしとそ、吉蔵坊領地の山二石ハ、最上義光朝臣より吉事の宮へ的板山寄附也、吉蔵坊此的板山を領する故に、五月五日に五種の供物・的板献す、又六月十五日にも的板献す、慶安の頃御朱印願書には、吉事宮社人の内に宝沢村兵部とあり、

「重記云」という本体部に、さらに「乢補云、當光（ママ）翁曰」として詳しい注を施されているわけである。「藁打石」や「吉治・吉内・吉六」など、さきの「炭焼長者譚」で柳田国男が述べたものと接点はあるものの、藤太の一代記となっていないことは大きな違いである。しかしながら、「別当を石宝山吉蔵坊と云、慶安以来御朱印を頂戴す、毎年五月五日吉蔵坊より両所宮へ五種供物、流鏑馬の的板を献す、信高修造以来の例とぞ」については、後にふれる「寛延三年に出来たと云ふ縁起」ともつながる記事として見逃すことはできない（三兄弟の遭難についても後述）。

このことについては、ほかの地誌類にも言及がある。たとえば、『乢補出羽国風土略記』より早く、明和四年（一七六七）に一夢翁正敬が著わした『山形石ひろい』上には、両所宮について（『山形市史資料』による）

往昔源氏の御大将八幡太郎義家、阿倍貞任と御合戦有之、十二年の御合戦に御願有テ御利運成、御帰陳（ママ）之節、鳥海・月山弥陀・薬師両所の権現を、此所にくわんじやう有しと承、其後此宮を三条金売吉次信高と申者、又候建立致候　此吉次ハ、東の郷宝沢村藤太と申者の子にて候由、承り及候、此縁を以、毎年六月十五日両所の宮御祭礼日に、やふさめの的板を、宝沢村石宝山藤太寺宝蔵坊より持参いたし候由、宝蔵坊屋敷に的板山と言山有之

とあり、また同じく下の上宝沢の条には

藤太屋敷・住吉大明神並観音堂、藁打石有、苔むしたる岩に、影の如く切付たる弘法大師御作の地蔵菩薩有、此苔にて眼をすれは、眼病忽治すると云、的板山有、

ともあり、両所宮の「流鏑馬の的板」を提供する「的板山」があったことが知られる。

もっとも、「信高修造以来の例」「此宮を三条金売吉次信高と申者、又候建立致候」ということについては、明和三年（一七六六）ごろ成立の『山形風流松木枕』上には（『山形市史資料』による）

検非違使五位尉伊予守源義経公、奥州藤原ノ秀衡館ニ入らセ給ひし時、村山郡山形へ再興ハ、三条の金を賈橘治信高ニ、武門吉事宮再建仰付られしと俗説也、依て吉次か宮成りと申伝へ候か、左ニあらす

とも伝えられており、否定はされているものの、さきの「炭焼小五郎が事」に「義経が願を受けて、吉次信高これを再建すと語り伝えるのである」とあるのに符合する。このことは、『乱補出羽国風土略記』十・上「両所宮」にも

吉事宮は、当社の旧号にして、武将源頼義朝臣の祝文に、国家太平武門吉事宮と宣ひしより起し旧号也、其後承安の頃源義経朝臣、金売吉治信高に命て、社を再建修造有し事を、土俗吉治か勧請と心得、或は吉治か霊社抔と誤り覚え、吉治・吉内・吉六兄弟三人の社也と云伝へたるを聞覚て、実事と思ひて吉治か宮と書しと也、

と見え、「国家太平武門吉事宮と宣ひしより起し旧号」から源義経伝説のなかの「金売吉治信高」を両所宮が取り込み、さらにやがて宝沢の〈炭焼藤太〉と結びついてゆく様相の一斑を垣間見ることができる。柳田国男が言うように、主人公の名を藤太とする東北地方の〈炭焼長者〉譚が、本来は別個に存在していたはずの源義経伝説の金売り吉次を吸収しながら、大きく再編成され展開してゆく過程が推測できるのである。宝沢の〈炭焼長者〉譚で言えば、さきに進藤重記は「流鏑馬の的板を献す、信高修造以来の例とぞ」（『乱補出羽国風土略記』十・上）と書いていたが、事実関係としてはその逆と言わなければならない。「的板を献す」るがゆえに、「信高修造」が義経伝説の方から〈炭焼藤太〉の側へとシフトしてきたのである。以上、月山鳥海山両所宮（吉事宮）との関係から、〈炭焼藤太〉伝説における住吉神社の重要性を再確認したうえで、当面の対象たる「寛延三年に出来たと云ふ縁起」の方に話題を移してゆきたい。

三

さて、柳田国男が紹介した「寛延三年に出来たと云ふ縁起」（「炭焼長者譚」二）は、「五十嵐清蔵君」から見せてもらったものであった。この「五十嵐清蔵君」とは山形出身の郷土史家であり（一九七七～一九四九）、その蔵書の多くは山形大学附属博物館の所蔵となっている（全容は『山形市五十嵐家文書（古文書近世史料目録9）』で知られる）。だが現在、その蔵書類のなかに該当する文献は見当たらない。しかるに、同館職員の高橋加津美氏のご示教により、同じく山形大学附属博物館が所蔵する長井政太郎氏の旧蔵書（『長井政太郎収集文書（古文書近世史料目録14）』）のなかに当該資料を見出すことができた。長井政太郎氏（一九〇五～一九八三）は山形出身の地理学者で山形師範学校から山形大学教育学部を歴任され、その間に地元の多くの市町村史の編纂にも携わった。どのような経緯によってであったのかは今のところ一切不明だが（もちろん五

十嵐・長井両氏の間に面識があったであろうことは想像に難くない)、以下にも述べるとおり当該資料が「寛延三年に出来たと云ふ縁起」そのものであろうことはほぼ疑いない。

まず、当該資料の書誌的な概要から。該書（分類番号08／①）は写本（袋綴・楮紙）一冊で、表紙・裏表紙とも剥離しており外題は不明、内題には「炭焼藤太由来」とある。縦十七・八センチ、横十二・一センチ、墨付き全九丁で各丁、本文は漢字仮名交じりの六行書き（付訓は確認しうるだけで十五個所）。第一丁のみは別筆か(奥書もまた別人筆と思われる)。序跋・蔵書印等はなし。破損などのため判読不能個所が数字分ほど存在する。なお、本書には誰の手跡によるものか不明ながら、「山形縣」の罫紙を使った仮綴のペン書き解読本文が付けられており非常に有益だが、読み誤りと思われる個所も少なくなくここに改めて写真版とともに全文翻刻する。(改行を／で示し、漢字は新字体を用い、丁数を【　】で記した)

炭焼藤太由来／人王七拾四代鳥羽院之御時／炭焼藤太と云人先祖も生所も／不知人羽州村山郡金井之庄／宝沢村之山家に住給ふ渡世／には炭を焼さかひ白岩などへ【一オ】／持出し売給ふ然所に天仁／二〈巳丑〉歳（一字分判読不能、「朔」と読める）藤原氏中将姫／観音之御夢相を受給ふ遙々／と宝沢を尋下り炭焼藤太ニ／対面してのたもふ我ハ是都／の者成が御身のつま成べきと清水【一ウ】／観音の御告にて遙々と是迄尋／下り申候けふよりして御身ノつまなり／とそ夫婦と成給ふされ共藤太貧ニ／して朝夕の飯たへたり中将姫是／をかなしみ給ひて都より黄金一／枚取（破損）是（破損）よねをもとめ【二オ】／来り給ひとて渡シ給ふ藤太受取／市へ出給ふ処に国分寺薬師の／辺に一の池有是池に鴻と云鳥／あまたむれ居たり藤太是見／たまへて鴻をとらはやと思ひふと／ころよりくたんの金取出シ鴻に【二ウ】／打付給ふ是金鴻にハ不当シテ水／底に沈ミ鴻ハをとろき飛さりぬ／藤太はあきれて居家に帰りたもふ／姫見たまへ米をもとめ給ふかと／（「思」を「と」で上書）ひけれハ右の有まし語りけれハ／姫は聞めして扨も惜(ヨシ)き事けさ【三オ】／御身に渡シつる物ハ黄金とて三国／一の宝なりとのたまへハ藤太ハ聞／たまへ御身の渡シつる石砂ハ我か／山屋敷にハわら打石までも沢山に／有とのたもふ姫ふしきに思召／屋敷のうちを見たまへハ藤太【三ウ】／申ニ不違黄金みち〳〵たり姫／あきれてまし〳〵けるされ共こと〳〵／く取給ひ夫より富貴(キ)にシて年月／を送り給へ也鴻の居たる池ヲ其時／より鴻の池と号ケ今に云伝り候／何たる旱魃(カンバツ)にも池の水たへたる【四オ】／事なし其後藤太ハ崇徳(シウ)院之御時／天治元年〈甲辰〉九月廿日ニ始て男子ヲ／もふけ給ふ名ハ吉次信高と号ス／近衛院之御時康治弐年〈癸亥〉六月／十二日（「十二日」は「三日」抹消の右に訂正書き）次男ヲ産たもふ名を吉内信氏／と号同御時久安元年〈乙丑〉七月【四ウ】／十九日ニ三男を産給ふ名をハ吉六／信善と号ス此三人子供成長して／都に登り帝へ宝を奉捧ハ藤太長者／信高と官位を給懸夫ゟ金銀を／数百疋ニ付させ毎年都へ登り商／事数度不知此事奥州の国主【五オ】／土御門と崇し秀平入道聞召／吉次召れて都の様子委細に／尋給ひて被仰候ハ汝ハ都の様子能／知たる間何とそして源氏の義／朝公のの御曹氏牛若君鞍馬山に／御入有を汝御供いたし下れかしと【五ウ】／御頼有ル吉次畏テ御受いたし急／都へと登りける当時は平家の／御代なれハ人にあやしめられては／あしかりなんと吉次か下部にまきれ／て奥　に御下向被成秀平ニ御対面／有ル入道大きに悦ひ吉次に数の【六オ】／引出物給り宝沢へ帰る其後牛／若君ハ御元服被成源九郎義経／と名乗給ふまた吉次兄弟三人／を被召て三ノ浜ニて六千町之所を下／永代御判頂戴仕三ノ浜へ初知入／いたス宝沢ニ居給ふ長者夫婦家を【六ウ】／ゆつるへき三

人の子供ハ三ノ浜ニ／ありけれハ舎をつくへき子のなき／事をなけき夫婦諸共代継子を／清水観音へ願給ふふしきや／藤太六十三つまハ五十五才ニテ男子を／産給ふ名をハ藤原貴藤太長者ト【七オ】／号則藤太の舎をつき親藤太／八十三ニて往生し給ふ貴藤太／歎之余 住吉明神と悦山号は／わら打石をかたとり石宝山藤太寺／ト号ス則藤太屋敷の内に崇置／母の中将姫ハ七十八にて往生し給ふ【七ウ】／是ハ清水観音の化身成とて観音ニ／崇後山に立給ふ貴藤太長者ハ／山形宮町両所之宮大破に及し／を建立いたしたるニより両所宮／五月之祭礼にハみつ竹ノ子ふき／ところ的板三枚納六月祭礼にも【八オ】／的板三枚納一枚は天下泰平御礼／御祈祷也一枚ハ国主之御祈祷一／枚ハ町在一切民之御祈祷也依之／出羽守義光公より藤太寺江／的板山之下置於今に藤太寺之／支配に仕候其上義光公より御告【八ウ】／被成候通り慶安弐年之時御朱印／頂戴仕候藤太の舎惣領不継庶子／貴藤太継来ル例ニて惣而宝沢／在家の者迄庶子家を継申候藤太／代より家を壁に不致又将由（一字判読不能）の／物をいたさす藤太の飛松とて三かへ【九オ】／斗の二葉ニ五葉の飛付一枝ニ生る／此の五葉の松ハ寛文八年〈戊申〉年／旱魃にて枯候得共木ハ尓今付残置／也／于時／寛延三〈庚午〉暦／七月十一日／此主（数字分墨滅のうえ右に「はの」と傍書）【九ウ】

このように、「寛延三年に出来たと云ふ縁起」にしては、「炭焼藤太由来」という内題はいささかふつりあいだが、破れたらしい表紙の外題が不明であり、かつは奥書の存在を含む、以下に述べる内部徴証よりして、該本が柳田国男が「炭焼長者譚」で使用したものであろうことはほぼ疑いないと思われる。しばらく、その可能性を追求する。

四

実は「寛延三年に出来たと云ふ縁起」に関しては、異本とも称すべきものがすでに紹介されていた。江口長六『東沢郷土史』（昭和十四年（一九三九））が載せる「（別説）炭焼藤太之縁起」なるものである。『東沢郷土史』は宝沢周辺の手書きの地誌で、前掲『乩補出羽国風土略記』など諸資料から集成したもので、引用と個人的見解がやや判別しにくいという憾みはあるものの、現在、東沢地区の古伝承を知るうえからきわめて貴重なものとなっている。この「（別説）炭焼藤太之縁起」も、原典の所在は不明である。一字一句のレベルでは「炭焼藤太由来」と些細な違いがいろいろ見られるが、大筋においてはほとんど同じと言ってよい。おそらく、「炭焼藤太由来」とは異なる、なんらかの典拠があることは確実と思われる。ほとんどと言ったのは、特に後半部で少なからぬ相違が見られるからである。母中将姫が観音の化身として裏山に祀られた直後から、試みに終わりまでを「（別説）炭焼藤太之縁起」からすべて挙げてみる。

喜藤太長者ハ山形宮町両所宮大破の時とて五月の祭禮には筍、款冬、的板三枚納め六月祭礼には的板三枚納め一枚は国司の御祈祷一枚ハ天下泰平、一枚ハ町在一切民家の御祈祷なりとぞ是に於て的板山御下け下され今ニ於て藤太の後裔支配仕り候其上家老公より御朱印御下附下され藤太の後は喜藤太此の事継き現今の宝崎家ハ其後裔なりと云ふ喜藤太の代には下り松とて三階ばかりの五葉の松ありしか寶文八年の旱魃にて枯れたりしも其木は後に至りても其侭に残し置きたりけりと

このとおり、「炭焼藤太由来」に比較して簡明で「寛延三年」の年記も存在しない。特に、「依之出羽守義光公より…物をいたさす」（「炭焼藤太

由来」）に相当する部分が、「是に於て…宝崎家ハ其後裔なりと云ふ」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）と大幅に食い違う（現在も住吉神社の神職を勤める宝崎家への言及が「由来」ならぬ「縁起」という書名に関係するのだろう）。これらの相違は、ただ単に書写過程で生じたというより、両資料の伝流経路に相応の区別があったことを推測させる。「炭焼藤太由来」とは異なって、「（別説）炭焼藤太之縁起」は『東沢郷土史』をとおしてそこそこの影響を残している。たとえば、昭和三十五年（一九六〇）に山形県立山形東高等学校で編纂した『山形県伝説集・総合編』は主に文献資料から抜粋現代語訳したダイジェスト集であるが、そこ「炭焼藤太（山形市東沢）」として採録されたものは、『東沢郷土史』の「（別説）炭焼藤太之縁起」に依拠していることがほぼ明らかだ（ただし内容的には藤太夫婦の死までだが）。たとえば、その前半で池にいる水鳥を「つぐみ」と特定することや、後半で喜藤太が生れたのを中将姫「五十七才」の時とするなど、いずれも「（別説）炭焼藤太之縁起」に一致し、「炭焼藤太由来」の記述とは齟齬する。

そこで問題となるのが、柳田披見の「寛延三年に出来たと云ふ縁起」である。「寛延三年」ということでは「炭焼藤太由来」に、また「縁起」ということでは「（別説）炭焼藤太之縁起」に、それぞれ符合する。しかし、内容についての些細な状況証拠からではあるが、ある程度の判断はくだすことが可能なようである。その数少ない手がかりとは、「寛延三年に出来たと云ふ縁起」に使われた二語（「山家」「鴻」）である。まず「寛延三年に出来たと云ふ縁起」冒頭に「宝沢の山家に住み」とあるが、これが「炭焼藤太由来」の「宝沢村之山家に住み給ふ」に対応することは明らかである。しかるに、これが「（別説）炭焼藤太之縁起」の該当個所では「宝沢に住み給ふ」とあるのみである。水鳥についてはさきにも少しふれたが、「寛延三年に出来たと云ふ縁起」の「鴻と云ふ水鳥」が「鵜鳥（ツグミ）といふ野鳥」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）ではなく「鴻と云鳥」（「炭焼藤太由来」）と同じであることは火を見るより明らかだ。「鴻」は雁・鴨などの水鳥でも大型のものを指す言い方で、「鵜鳥（ツグミ）といふ野鳥」とは明確に異なる。この場面ではツグミの方が、いささか不自然でさえある（前掲「炭焼長者譚」では「鴻」に「くゞひ」とルビ、ならば白鳥の意となる）。

かくして、「炭焼藤太由来」・「（別説）炭焼藤太之縁起」の後日談に相当する部分（ただし前述のように両者の叙述内容には相応の開きがある）を柳田は引用してはいないが、「寛延三年に出来たと云ふ縁起」として紹介された資料を現段階では山形大学附属博物館本そのものと断じてよいと考える。「毎年五月五日吉蔵坊より両所宮へ五種供物、流鏑馬の的板を献す」「五月五日に五種の供物・的板献す」（『乱補出羽国風土略記』）の記事が「五月の祭禮には筍、款冬、的板三枚納め」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）より「五月の祭礼にハみつ竹ノ子ふきところ的板三枚納」（「炭焼藤太由来」）の方に類縁性を示すことから、山形大学附属博物館本の資料価値的な優位も明らかであろう。

五

さて以上、山形大学附属博物館蔵「炭焼藤太由来」の書誌的紹介をかねながら、柳田国男との接点について述べてきた。そこで次に、この「炭焼藤太由来」が〈炭焼藤太〉伝説一般のなかで占める位置づけについて考察してみたいと思う。

前述したように、住吉神社は現在も山形市上宝沢に鎮座しており、『乱補出羽国風土略記』に「宝沢村は山内にて、奥州苅田嶽の麓也、苅田嶽口にて宝沢村と称せしとそ」と記すように蔵王信仰との関わりが深い（伊藤清郎「蔵王信仰・龍山信仰と大山荘」『霊山と信仰の世界―奥羽の民衆と信仰―』一九九七・三）。ちなみに、かつてあった別当寺名は「宝

蔵坊」（『山形石ひろい』）ではなく「吉蔵坊」（『乱補出羽国風土略記』）である。「（別説）炭焼藤太之縁起」に「藤太の後は喜藤太此の事継き現今の宝崎家ハ其後裔なり」とあるように、代々、宝崎家が住吉神社の神職を務めてきておられ、現在のご当主は宝崎幸雄氏である。さいわい宝崎幸雄氏から直接お話を伺うことができたが、お聞きした範囲ではどうも住吉神社側には前近代までさかのぼる記録は存在しないようで、だとすれば寛延三年にまでさかのぼりうる当該資料は、『山形石ひろい』や『山形風流松木枕』に先行する、たいへん貴重な文献資料と言わなければならない。「炭焼藤太由来」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）固有の問題として注目されるのは、やはり「的板（山）」に言及した後日談的末尾の本文異同であろうが、住吉神社はもとより月山鳥海山両所宮（吉事宮）でも明治の廃仏毀釈により古文書が失われていて、残念ながら前掲の『乱補出羽国風土略記』・『山形石ひろい』以上のことはまったく不明である。しかし山形の〈炭焼藤太〉伝説という観点から見た場合、これに負けず劣らず重要な問題は、「炭焼藤太由来」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）で藤太の妻を「中将姫」としていることである。

この「中将姫」がそのまま、能「当麻」などで有名なあの「中将姫」とは思われない。実は現在、住吉神社をめぐる伝説では藤太妻の名は「豊丸姫」として流布している。しかし、この言い伝えは近代以降に発生したものではないかと思われる。今のところ、確認しえた一番古い資料は大正十二年（一九一三）の南村山郡役所（編）『南村山郡誌』である。その「宝沢住吉神社」の項には

往古炭焼藤太と申す人上宝沢村住人なり京都一条殿より豊丸姫と号す姫尋ね来り後夫婦となり元治元年九月二十日長男吉治信高誕生す康治二年六月十二日次男吉内信氏誕生久安元年七月十九日吉六信善誕生其後奥州白坂にて三子熊坂の為めに死す嘉応元年四月豊丸姫五十七歳にて四男喜藤太信正誕生其子孫は今の宝崎家なり藤太夫婦深山に入り働き後藤太は八十三歳にて往生す姫は其後七十八にて往生す

とある。「元治元年」というようなミスプリ（?）や、「一条殿」という設定も初見ではあるものの、「豊丸姫五十七歳にて四男喜藤太信正誕生其子孫は今の宝崎家なり」というような「（別説）炭焼藤太之縁起」の記事との微妙な接点も窺わせる。しかし、なんと言っても本書で注目すべきは、「其後奥州白坂にて三子熊坂の為めに死す」とあるところだろう。「炭焼藤太由来」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）では、元服した源義経から吉次三兄弟へ「三ノ浜（三つの濱）」（義経との関係から言えば伊予国か、松尾剛次氏からのご示教）の「六千町」が下されたとあるのみで、そののちの消息にはまったくふれない。

ここで、前述の『乱補出羽国風土略記』に「奥州白坂の駅皮籠村とて、吉治兄弟盗賊の為に討れし所なり迚、小松原に石塔有、吉治が盗賊に金取れし橋成とて、小金橋と云ふあり、按るに、是は吉治の弟吉内云にや」と割注があったことを想起したい。「吉治」が死んでしまうという展開はいささか唐突なので、「按るに、是は吉治の弟吉内云にや」などと考証しているが、三兄弟が「奥州白坂の駅皮籠村」で「盗賊」に殺されたという伝承は、大塚高之『東奥白河往昔之記』（延宝三年（一九七八））に記されており、在地では早くから広まっていたことが推測される。「炭焼藤太由来」成立より、さかのぼること約一〇〇年前である。逆に言えば、「炭焼藤太由来」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）は、『乱補出羽国風土略記』と違って、三兄弟遭難の伝承からの影響をまったく受けてこなかったのである。ところが白河側の資料においても、広瀬典の『白河風土記』三（文化年間（一八〇四〜一八一八））では、「羽州宝沢の商客橘次信高兄弟」が「藤沢某」（『義経記』に登場する藤沢入道か）一味に襲われる話柄へと変貌する。このあたりに、東北地方のいくつかの〈炭焼藤太〉伝

説が、白河での三兄弟客死説話によって再編成される過程を読み取ることができるのであるが、それは本稿冒頭に予告した別稿に譲ることとしたい。もっとも、『南村山郡誌』において白河の盗賊は「熊坂（長範）」であった。藤沢入道（『義経記』）から熊坂長範（幸若舞曲および能の「烏帽子折」）へ、あたかも義経伝説の展開と見合うかのように〈炭焼藤太〉伝説も変容してきたわけである。ただし『義経記』や「烏帽子折」の段階で、まだ事件の舞台は白河となっておらず、その意味で前掲『乱補出羽国風土略記』のように「奥州白坂の駅皮籠村とて、吉治兄弟盗賊の為に討れし所なり」と「道中にて盗賊熊坂旅宿に忍入事」とを区別する記述はきわめて至当なものと言えよう。翻って、「豊丸姫」の名前がどこから来たのか、あいかわらず不明なのではあるが、いずれこのように伝説が文学や芸能の影響を吸収し、言わば肥大化かつ洗練されてゆく過程のなかで胚胎されてきたものであろう。

六

ちょっと回り道をしてしまったが、さらに「中将姫」という名称について。さきほど、ここの「中将姫」は説話や芸能で有名な「中将姫」ではなかろう、との見通しを述べたが、実は両者の関係は非常にデリケートと言わなければならない。なぜならば、山形の〈炭焼藤太〉伝説は現行のいわゆる民話集にも多く収録されており、もちろん女性の名を豊丸姫とするものが多いけれど、「中将姫」と称するもののほか、さらには「あごや姫」と呼ぶものもあるからである。

たとえば『山形のとんと昔』（昭和五十一年（一九七六））所収「炭焼き長者（村山）」では、藤太の妻を「中将姫」と名づけており、「つぐみ」にも言及するので「（別説）炭焼藤太之縁起」とのなんらかの関連が考えられる。その意味で、口頭伝承として固有の問題はあまり感じられないかもしれない。注目すべきは、『新庄のむかしばなし』（昭和四十六１９７１年）に収められた「あごや姫」（話者・佐藤テツエ）という昔話の方である。内容的に見てゆくと、「米沢」あたりに住む「あごや姫」が神のお告げで「宝沢の藤太」に嫁入りし黄金で裕福になるという前半は、いささかの違いは見せるものの〈炭焼長者〉譚と捉えてなんらさしつかえあるまい（ここでの水鳥は「鴨」である）。しかしながら、話の後半は二人の息子「吉三」「吉六」ともども藤太一家の全員がそろって山に飛んで行き神様になっしまうという、まるでお伽草子の本地物語ふうの展開となって終わるのだ（ここに「吉次」はいない）。もとより「炭焼藤太由来」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）にあっても、最後は神仏になるという大筋は同じと言えば同じであるが、この「あごや姫」においては「米沢」などの在地性がよりいっそう強くなったことで、口承文芸としての土着化が語り物の本質的な一面を大きく浮上させてしまったと考えたい。さらに見逃せないのは、この昔話「あごや姫」では「はづがす川」の地名由来譚をも記していることだ。ここまで来て、「あごや姫」や「はづがす川」という固有名詞から連想させられる事例が存在する。それは上宝沢の住吉神社から西へ数キロ、山形市の市街地に近い千歳山万松寺に伝わる、と言うより歌枕〈あこやの松〉にまつわる〈あこや姫〉伝説である。

前近代にまでさかのぼりうる山形市千歳山の〈あこや姫〉伝説とは、基本的に次の二種類である（菊地「歌枕〈あこやの松〉をめぐる在地伝承」『古代の東北―歴史と民俗―』一九八九・五）。

A　奥州信夫郡に謫居した公家の娘として生まれた阿古屋姫のもとへ、夜な夜な男が通ってくる。ある晩、男は自分が橋木として明日切られる松の精であると告げ、伐採されても姫の手伝いなしには動かぬと言う。翌日、姫の手助けで倒された松は運ばれる。姫の遺言で、彼女の墓は出羽の千歳山に立てられ万松寺が創建される。

B　藤原豊成の娘で中将姫の妹にあたる阿古屋姫は、父の流罪に伴い、出羽国生まれの従者に誘われて千歳山の麓に隠棲する。しかし、間もなく風邪をわずらい姫は落命する。末期に至り、自身の死骸を千歳山の頂上に葬り目印として松を植えるように遺言して亡くなる。

A型の初見文献資料は、万松寺から元文二年（一七三七）に幕府寺社奉行に提出した「書上（指上書）」であり、B型での上限は例の『乱補出羽国風土略記』十・中である。つまり、文献的な限界は十八世紀ということになる。近代のいわゆる民話集では、A・B両者の混同された話柄になっているものも多いが、江戸時代においてはA・Bは截然と区別されていたようだ。万松寺縁起のスタイルを採るAは、昔話の話型で言う〈木霊婿入譚〉に相当するもので、直接には〈炭焼藤太〉伝説との交渉が考えられない。問題はBの方で、この「阿古屋（あこや）姫」が「中将姫の妹」— しかもあの文学作品で有名な「藤原豊成の娘」たる「中将姫」の— と位置づけられていることだ。伝承上での「阿古屋（あこや）姫」と「中将姫」との交錯は、さきの『新庄のむかしばなし』の「あごや姫」などを想起させよう。しかし、「はづがす川」（『新庄のむかしばなし』）をも考慮に入れてくると、事態はさらに紛糾化の様相を呈してくる。と言うのは、〈あこや姫〉伝説にはその亜種とも称すべき〈はづかし川〉伝説なるものも存在するからだ。

C　千歳山の麓に隠遁した阿古屋姫が水に脛の映るのを嫌い躊躇したので、以来その川を恥川と呼ぶ。一説に、藤原実方の娘である中将姫が渡河をためらった故とも言う。

C型も『乱補出羽国風土略記』が記録するところだが、「一説」はすでに「書上（指上書）」でも言及してあった。このC型でさきに予想した「阿古屋（あこや）姫」と「中将姫」との交錯が事実確認できたわけだが、その互換の中身とは「藤原豊成の娘」としてではなく、まったく別の「藤原実方の娘」を媒介としてであった。つまり、〈あこや姫〉伝説をめぐって二人の「中将姫」（藤原豊成女・藤原実方女）が登場することになる。このように考えてくれば、「炭焼藤太由来」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）の「藤原氏中将姫」もこの伝承のゆらぎと無関係とは言えなくなってくるであろう。ちなみに、A型伝説でも後世の資料では父親の名が藤原豊充（光）とされてくる。

七

「あごや姫」（『新庄のむかしばなし』）のような伝承を前近代の文献で確認することはできないが、「炭焼藤太由来」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）の「藤原氏中将姫」が口頭伝承の世界で流伝する時、それが「阿古屋（あこや）姫」にもなりうるという事実は（万一それがまったく後代的現象にすぎなかったとしても）きわめて重大と言わなければならない。と言うのも、この〈あこや姫〉伝説との接点がさらなる問題を呼び寄せてくるからである。

本稿冒頭の引用に該当する記事が見られないが、柳田国男は東北地方の〈炭焼藤太〉伝説として宮城県金成町の事例も指摘している。これも詳細は別稿に譲らざるをえないが、本稿との最低限の関わりから注意したいことは、貞享三年（一六八六）刊の『炭焼藤太史』という資料の存在である（大島建彦「炭焼藤太事蹟」『西郊民俗』一九七五・六）。実際、どれだけ流布したのか不明ではあるが、たとえローカルなものであっても貞享年間に版本として〈炭焼藤太〉伝説が出回った事実それ自体が注目される。そのおおよその内容は、「京師公卿三条盛実乃女おこやの前」は「清水の観音」のお告げで「奥州栗原の里三の迫畑村の産」の「藤太」と

結婚し「橘治橘内橘六」をもうける、というものである。（ここでの水鳥は「雁鴨」）。「藤太」の妻を「おこやの前」とするのは、菅江真澄の『かすむこまがた・続』（天明六年（一七八六））もまったく同じである。柳田国男「立烏帽子考」（『神を助けた話（炉辺叢書4）』一九二〇・二）などにくわしいところだが、「おこや」もまた「あこや」と同様、いずれ巫女的な性格の強い人名と見てまちがいあるまい。

ところで、『炭焼藤太史』と山形の〈炭焼藤太〉・〈あこや姫〉両伝説との具体的な接点は単に人名のみではない。『炭焼藤太史』の次の記事は、〈はづかし川〉伝説とも明らかに符合してくるものであろう。

一おこやの前畑へ下り給ひし時、折しも雨降り川水増しければ、小褄をおさへ越えしとて、此の川を小褄川といふ。

現行の〈はづかし川〉伝説の多くは、父を訪ねてきた「阿古屋（あこや）姫」または「中将姫」があられもない自分の容姿を水鏡に映し〝恥ずかしい〟と思ったことになっているが、これは語り口をややマイルドにした改変であって、もとはC型の資料にもあるように、着物の裾から素足が見えたといういささか性的な話柄であろう（その意味で現代のものでもさきの『新庄のむかしばなし』などは原形をとどめている）。したがって、『炭焼藤太史』が「小褄をおさへ越え」たゆえに「小褄川」と名づけたのは注目される。本稿冒頭に引いた柳田の言う「岩代信夫郡の平沢」の伝説でも、天保十二年（一八四一）の志田正徳『信達一統志』八によれば、「耻川」（藤太妻の名は不詳）があって相互の交渉を窺わせているが、くわしいことはまた他日を期したい。いずれにしても、「阿古屋（あこや）姫」と「おこやの前」、「恥川」と「小褄川」―このような対応は、〈あこや姫〉伝説を媒介とした山形・宮城両県にまたがる〈炭焼藤太〉伝説の具体的交流を想像させる。成立年代としては宮城県側の文献資料が先行するわけだが、それだけをもってどちらの伝説が古いものかはにわかには判断しがたい。ただ、いずれにしても宝沢の〈炭焼藤太〉伝説は、〈あこや姫〉伝説と陰に陽にからみあいながら展開してきたらしい。そのことによって宮城県の〈炭焼藤太〉伝説とは異なり、「あこや」の名をもっぱら〈あこや姫〉伝説が担い、宝沢の藤太妻は「中将姫」から「豊丸姫」へと独自の変貌を遂げえたのである。

結

以上、本稿では山形市宝沢の〈炭焼藤太〉伝説資料としては最古の、山形大学附属博物館蔵「炭焼藤太由来」の紹介をかねながら若干の考察を試みた。

その結果、現在「豊丸姫」として伝えられる藤太の妻が「炭焼藤太由来」（「（別説）炭焼藤太之縁起」）では「中将姫」となっていること、そのことで千歳山の〈あこや姫〉伝説を媒介に宮城県金成町の〈炭焼藤太〉伝説とも呼応してくること、などを指摘した。残念ながら、「中将姫」から「豊丸姫」へ変貌する過程に「阿古屋（あこや）姫」がどう関わってくるのか資料的には不明だが、断片的ながら、隣接する上山市の〈炭焼藤太〉伝説「藤太と阿古耶姫」（『山形・村山地方の伝説』平成十二年（二〇〇〇））では「阿古耶姫の父藤原豊光」とあって、明らかにA型の〈あこや姫〉伝説と接点を持つ事実には注意しておきたい。

「炭焼藤太由来」に関しては、かなり重要な「流鏑馬の的板」についての比較材料がなく、問題の残された感は否めないが、もう一点、本稿中でふれえなかったことを補足しておく。それは「炭焼藤太由来」に、「渡世には炭を焼さかひ白岩などへ持出し売給ふ」とあるところだ。宝沢の炭焼藤太が「渡世」に「さかひ（寒河江？）白岩」まで行ったというのは、いわゆる民話集においてもしばしば語られるところで、その途中に

は藤森稲荷（山形市緑町）や休み石・鍋掛松（東村山郡中山町）など、現在でも伝説関連の旧跡が残されている。「中将姫」という名称とは異なり、現代まで継承された「白岩」への行商というモティーフは、〈炭焼長者〉譚と鉱物資源との関連などさまざまに想像を誘うが、今のところくわしいことは不明と言うほかない。

【付記】本稿をなすにあたり、人文研究プロジェクト2「交易・交流からみた出羽の歴史文化 — 山形の地域特性の歴史的形成に関するフィールド研究 —」のメンバー（岩田浩太郎・三上喜孝・松尾剛次）からはいろいろと有益なご意見を頂戴しました。特に、岩田氏には資料解読に際し、多大なご協力をいただきました。また、住吉神社の宝崎幸雄氏からはたいへん貴重なお話をお聞かせいただきました。なかでも、「炭焼藤太由来」については、山形大学附属博物館の高橋加津美氏からの情報提供がなければまったく知りえなかったものです。ここに、改めてご協力いただいた方々と、写真掲載ならびに本文翻刻をご許可いただいた山形大学附属博物館に心よりお礼申しあげます。

『炭焼藤太由来』
（山形大学附属博物館蔵）

The Legend of “Touta the Charcoal Roaster” in Houzawa, Yamagata city: An Introduction of “The Origin of Touta the Charcoal Roaster,” a Treasure of The Museum of Yamagata University

KIKUCHI Hitoshi
（Professor, Asian Culture, Cultural System Course）

The Legend of “The Millionaire Charcoal Roaster” is widely distributed in our country, and it emerges as a particular version of “Touta the Charcoal Roaster” in the Tohoku district with some original developments.

In this article, we introduce “The Origin of Touta the Charcoal Roaster,” a treasure of The Museum Yamagata University, and present a historical analysis of a version that has come down around Sumiyoshi Shrine in Houzawa, Yamagata City.

Our analysis suggests that the version in question is historically associated with the legend of “Lady Akoya” that has been passed on at Bansho Temple, Mount Chitose in Yamagata City, and consequently its derivation has relevance to another version of the legend of Kannari-cho in Miyagi Prefecture.

山形城下町商人長谷川吉郎治家における紅花取引の実態

―嘉永～安政期を中心に―

岩田　浩太郎
（文化システム専攻歴史文化領域担当）

はじめに

本稿は、山形城下町商人長谷川吉郎治家の紅花取引の実態についてあきらかにすることを課題とする。

山形城下十日町の㊣（まるちょう）長谷川吉郎治家（次）は、山形水野藩の士格御用達に任ぜられ、幕末期の山形城下町において随一の経営規模を誇る巨大商人として活躍した商家である。近世後期～明治期における長谷川家の活動が山形藩政・山形県政をはじめ奥羽・東北地方（とくに東北中央・南部）の政治・経済・社会の諸動向に与えた影響は大きく、その経営や活動の解明はひろく東北近世史・近代史研究の進展のために重要な課題であるといっても過言ではない。

従来、㊣長谷川家の経営に関しては、今田信一氏が名著『最上紅花史の研究』において、同家の有力な出荷先であった京都紅花問屋最上屋喜八家の帳簿に出てくる同家の取引記録を用いてその紅花取引の規模や集荷に関する分析をおこなっているのが唯一の実証的成果である。同家の紅花集荷が仙南地方を中心に展開されていたことを指摘した先駆的研究である。[1] しかし後述するように、同家は最上屋のほか、さらに広汎な京都・大坂の紅花問屋と取り引きしており、先行研究の予想をはるかにこえた内容と規模で紅花流通に関与していた。また、㊣長谷川家は紅花のほか、青苧・生糸などを奥羽で買い付け上方に送り販売し、上方より呉服太物・古手や繰綿・蝋・砂糖・荒物・小間物などを仕入れ奥羽に売り捌く巨大な「のこぎり商い」を実施する一方、金融・地主・鉱山などの経営も手広く実施していたと考えられる。新史料の発掘を進め、同家の多角経営の構造や地域の政治・経済・社会に対するヘゲモニーの実態に関する総合的研究を実施していくことが望まれる。本稿はこの課題の一環に位置づくものであり、まずその紅花取引の実態解明に焦点を絞り実証研究をおこなうものである。[2]

本稿では、宮城県柴田郡村田町正（かねしょう）大沼正治郎家（庄）[3]に所蔵されている長谷川吉郎治家作成の紅花取引帳簿などを用いて、嘉永～安政初年における紅花取引の規模と内容をあきらかにする。とくに、㊣長谷川家が紅花取引をおこなう際に基盤とした産地の地域範囲と集荷・出荷を担当した商人や組合形態の検証、取り扱った紅花荷の数量と原価・代金・純益の実態、などの考察をおこない、従来不明確であった同家の紅花取引の全体像に関する基礎的な事実確定の作業をおこないたい。

従来、山形城下町商業の奥羽にまたがる広域的な取引については言及がなされることがあるが、具体的な実証研究は進んでいない。山形城下町商人に関する論述も多くあるが、個別商人経営の研究は少ないのが現状である。[4] 山形城下町には様々な経営規模の商人がおり、階層性が認め

られる。本稿は山形城下町商人のなかでも随一の巨大商人に関する研究であり、ある意味では特異な位置にある商人研究となるが、幕末期の山形城下町商人の経営実態と活動条件をその頂点的なレベルにおいて典型的にあきらかにする事例として重要であると思われる。また、本稿で取り上げる紅花取引史料は、ある個別の商人が一年間に出荷した紅花荷のほぼ全量を把握し、その産地や原価・販売価格・利益の実態を子細にあきらかにしうるデータとして重要であり、今後の山形城下町商人研究や全国の紅花流通史研究にとっても一つの比較の基準となると思われる。そのため煩瑣ではあるが網羅的な表を作成し、ひろく研究者の共通データとして供することとした。

一　分析史料の性格

本稿の分析に主に用いる史料は、[正]大沼家に所蔵されている㊥長谷川家作成の文書群である。表題は、Ⅰ嘉永二年「酉為登紅花元揚調帳」（裏表紙「長谷川吉郎治」）、Ⅱ嘉永三庚戌年九月吉日「為登紅苧糸元揚り取調帳」（裏表紙「㊥長谷川吉郎治」）、Ⅲ嘉永五年九月吉日「子夏為登紅花青苧絹糸調」（裏表紙「長谷川吉郎治」）、Ⅳ安政二卯年二月吉日調「寅夏ゟ卯暮迄為登紅花青苧絹糸元揚り調」（裏表紙「長谷川吉郎治　上京倅吉六」）、などである。

これらは〈紅花等元揚調帳〉とでも総称できる文書群である。すなわち、上方へ登らせた紅花荷や青苧荷・生糸荷の元揚り（買揚り。商品の元値（原価）がいくらであがったのか）を各荷毎に調べ書き上げた帳面である。これらの帳面では、元値（原価）は単位あたり（紅花であれば一駄＝六四袋あたり）で換算表示されている。〈紅花等元揚調帳〉に記載されている単位あたり元値（原価）とは、Ⅰ～Ⅲの帳面の場合は京着値である（一部の荷については素上り値）。京着値とは、紅花荷の場合、産地より買い入れ運送し京都紅花問屋に到着する迄に要した総原価を一駄あたりに換算し表示した数値をさす。[5]

Ⅳの帳面の場合は、各荷の単位あたり元値の表示につき異なる方法を用いている。京着値の記載は一部の紅花荷にとどまり、むしろ多くの紅花荷については素上り（素揚り）値が記載されている。京着値と素上り値の違いは、後者が産地での買代金（仕入原価）を一駄あたりに換算して表示したものであるのに対して、前者は産地での買代金のほか、仲買人へ支払った口銭や荷造り費用・領主に納めた出荷役金・流通過程における運賃などを合算し、それを単位あたりに換算表示したものであることに求められる。Ⅳの帳面では、素上り（単位あたり買代金）に含まれていない諸経費については個別の紅花荷の記載の後の末尾に一括して計上し、買代金の合計と合算して原価合計を算出するという方式がとられている点が特徴である。

ⅠとⅣの帳面につき記載様式を例示し、具体的に検討したい。

［史料一］　Ⅰ嘉永二年「酉為登紅花元揚調帳」の冒頭部分〈後掲表1番号1～49の部分〉

最上紅花
内造り分
京着
金五拾九両永拾匁壱分かへ
㊥　本　拾九入四丸
緋　百三拾壱袋　拾八入三丸
直打（朱書）
金六七両かへ（朱書）

（以下、紅花四八荷〈後掲表1番号2～49〉略）

袋数
〆　四千八百八袋

表１　嘉永２年（1849）長谷川吉郎治家の紅花荷一覧　【表１－１】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値	一駄あたり値　打	一駄あたり仕切値段	一駄あたり手取現金	原　価	代　金	純　益	備　　考
		袋	両	両	両	両	両	両	両	
①	内造り分									
1	㊫本緋	131	59.10	67.00	62.50	61.56	120.97	127.93	6.96	
2	㊫谷風	101	48.364	58.50	54.00	53.19	76.32	83.94	7.62	
3	㊫佐印	173	58.77	66.00	64.00	63.04	158.86	170.41	11.55	
4	㊫司印	83	52.90	63.00	58.00	57.13	68.60	74.09	5.49	
5	㊫沖姫	153	50.425	61.50	—	—	120.55	—	—	此分厚姫おし込揚
6	㊫厚姫	80	50.425	61.00	56.00	55.16	63.03	68.95	5.92	此分沖姫おし込揚
7	㊫紅飛	90	52.40	63.50	56.00	55.16	73.69	77.57	3.88	
	㊫紅飛	10	52.40	63.50	57.00	56.15	8.19	8.77	0.58	
8	㊫元勇	169	55.976	66.00	62.00	61.07	147.81	161.26	13.45	
9	㊫極緋	73	47.605	57.00	—	—	54.30	—	—	
10	㊪佐印	148	60.25	70.00	66.50	65.50	139.33	151.47	12.14	
11	㊫寒紅	72	54.84	65.50	60.50	59.59	61.70	67.04	5.34	
12	㊫緋紅	89	51.868	61.00	57.00	56.15	72.13	78.08	5.95	
13	㊫緋柳	74	47.73	59.50	53.50	52.70	53.70	60.93	7.23	
14	㊫雨揃	107	53.89	63.50	59.00	58.12	90.10	97.17	7.07	
15	㊫大頭	80	55.75	66.00	62.00	61.07	69.69	76.34	6.65	附花無之直打聢と相訳り兼候
16	㊫寺新	70	49.50	62.50	—	—	54.14	—	—	
17	㊫朝日	73	46.41	55.00	52.00	51.22	52.94	58.42	5.48	
18	㊫前頭	82	52.12	62.50	57.00	56.15	66.78	71.94	5.16	
19	㊫宝雨	143	46.705	58.00	52.00	51.22	104.36	114.44	10.08	
20	㊫大山	72	47.84	60.00	54.00	53.19	53.82	59.84	6.02	
	㊫大山	73	47.84	60.00	55.00	54.18	54.57	61.80	7.23	
21	㊫大紅	82	49.203	62.00	57.00	56.15	63.04	71.94	8.90	
22	㊫金猩々	91	51.066	63.50	54.00	53.19	72.61	75.63	3.02	
23	㊫村雨	108	43.20	53.00	52.00	51.22	72.90	86.43	13.82	
24	㊫沖雨	92	45.787	51.00	50.00	49.25	65.82	70.80	4.98	
25	㊫吉光	99	51.365	60.00	57.00	56.15	78.92	86.86	7.94	
26	㊫新光	123	51.016	62.00	58.00	57.13	98.05	109.80	11.75	
27	㊫金冠	75	57.50	67.00	62.00	61.07	67.38	71.57	4.19	
28	㊫生月	86	54.856	63.50	59.00	58.12	73.71	78.10	4.39	
29	㊫国司	83	55.477	65.00	59.00	58.12	71.95	75.37	3.42	
30	㊫飛稀	78	56.93	66.00	63.00	62.06	69.38	75.64	6.26	
31	㊫大門	106	49.35	59.00	55.50	54.67	81.74	90.55	8.81	
32	㊫大極	102	55.39	66.50	58.00	57.13	88.28	91.05	2.77	
33	㊫金時	68	55.79	66.00	—	—	59.28	—	—	難事分
34	㊫最上川	68	55.571	66.50	18袋 61.00	60.09	59.04	18袋 16.90	—	難事分
35	㊫西光	29	50.321	62.00	60.00	59.10	22.80	26.78	3.98	
36	㊫灰龍	95	50.32	55.00	—	—	74.69	—	—	難事分
37	㊫辰雨	64	41.25	49.00	44.00	43.34	41.25	43.34	2.09	
38	㊫紅馬	31	31.00	—	43.00	42.36	15.02	20.52	5.50	
39	㊫仙岩	27	55.86	67.00	62.00	61.07	23.57	25.76	2.19	
40	㊫灰光	115	57.10	67.00	63.00	62.06	102.60	111.51	8.91	
41	㊪灰光	180	57.10	65.00	63.00	62.06	160.59	174.54	13.95	
42	㊪灰光	152	57.10	65.00	—	—	135.61	—	—	
43	㊫弁佐印	77	57.10	67.00	62.00	61.07	68.70	73.47	4.77	
44	㊮灰光	114	56.648	65.00	63.00	62.06	100.90	110.54	9.64	
45	㊫灰福	126	51.32	60.00	59.00	58.12	101.04	114.42	13.38	
46	㊫極旭	79	52.34	62.00	57.00	56.15	64.61	69.31	4.70	
47	㊫市娘	89	56.79	67.00	62.00	61.07	78.97	84.93	5.96	
48	㊫清光	109	53.091	63.00	56.00	55.16	90.42	93.94	3.52	
49	㊫寺正	121	51.739	60.00	58.00	57.13	97.82	108.01	10.19	
	袋数　〆	4808								右之袋数内造り出荷分
②	天神湯沢 川嶋屋権吉殿造り出荷分 最上紅花									
50	㊫吉飛	66	58.11	68.50	62.50	61.56	59.93	63.48	3.55	
51	㊫吉仁	79	59.13	68.00	63.00	62.06	72.99	76.61	3.62	
52	㊫吉司	102	58.616	67.00	60.00	59.10	93.42	94.19	0.77	
53	㊫吉斎	67	57.75	68.00	63.00	62.06	60.46	64.97	4.51	
54	㊫谷稀	76	54.34	65.00	57.00	56.15	64.53	66.68	2.15	
55	㊫大稀	76	57.077	68.50	63.00	62.06	67.78	73.70	5.92	
56	㊫名山	76	49.08	57.00	55.00	54.18	58.28	64.34	6.06	
	袋数　〆	540								
③	大町村 六右衛門殿出荷分									
57	㊫荒馬	82	50.077	62.00	57.00	56.15	64.16	71.94	7.78	
58	㊫大緋	126	52.184	63.00	58.00	57.13	102.74	112.47	9.73	
	袋数　〆	208								

【表１－２】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値	一駄あたり値　打	一駄あたり仕切値段	一駄あたり手取現金	原　価	代　金	純　益	備　　考
		袋	両	両	両	両	両	両	両	
④	天童 高木屋七兵衛殿出荷分									
59	㊫山姥	72	51.834	61.00	59.00	58.12	58.31	65.39	7.08	
60	㊫国稀	75	50.21	61.00	55.00	54.18	58.84	63.49	4.65	
	袋数　〆	147								
⑤	楯岡 青沼惣次殿買口出荷分									
61	㊪源氏山	73	49.463	57.00	54.00	53.19	56.42	60.67	4.25	
62	㊪猪王山	71	53.32	61.00	57.00	56.15	59.15	62.29	3.14	
63	㊪荒飛	67	52.96	63.00	58.00	57.13	55.44	59.81	4.37	
64	㊪大関	95	51.75	63.00	59.00	58.12	76.82	86.27	9.45	
	袋数　〆	306								
⑥	内造り出荷 宝沢紅花									
65	㊤宝稀	145	ニロ均し *43.162*	59.00	53.00	52.21	*153.09*	―	―	右之内 18入 ４丸難事
66	㊤宝松	82	〃 *43.162*	56.00	52.00	51.22				
	袋数　〆	227				諸経費込計	158.99	―	―	山形→大石田→京都
⑦	酒田 鐙屋惣右衛門殿造り分 庄内紅花									
67	㊫小町	121	41.135	―	48.00	47.28	77.77	89.39	11.62	
68	㊫森雨	117	42.64	―	52.00	51.22	77.95	93.64	15.69	
69	㊫宮雨	98	42.50	―	48.00	47.28	65.08	72.40	7.32	
70	㊫山錦	82	43.664	―	52.00	51.22	55.94	65.63	9.69	
	袋数　〆	418								庄内→大坂→京都
⑧	与野 山田屋幸右衛門殿造り分 早庭紅花買口分									
71	㊫金時	75	72.00	―	78.00	76.83	84.38	90.04	5.66	仝行（最上屋喜八行）
72	㊫鬼胆	76	70.00	―	78.00	76.83	83.13	91.24	8.11	仝行
73	㊫玉紅	121	68.00	―	70.00	68.95	128.56	130.36	1.80	㋮行（綿屋勇蔵行）
74	㊫山姥	78	68.00	―	77.00	75.85	82.88	92.44	9.56	㋮行
75	㊫露玉	70	69.00	―	76.00	74.86	75.47	81.88	6.41	仝行
76	㊫本金時	86	73.00	―	80.00	78.80	98.09	105.89	7.80	㋮行
77	㊫金司	69	70.00	―	―	―	75.47	―	―	㋮行
78	㊫鬼の子	72	69.50	―	75.00	73.88	78.19	83.12	4.93	㋮行
79	㊫蓮田	72	73.50	―	81.00	79.79	82.69	89.76	7.07	仝行
80	㊫時頭	70	72.50	―	80.00	78.80	79.30	86.19	6.89	㋮行
81	㊫出勢	154	70.00	―	76.00	74.86	168.44	180.13	11.69	仝行
82	㊫時光	75	69.00	―	72.00	70.92	80.86	83.11	2.25	㋮行
83	㊫正金	74	72.50	―	81.00	79.79	83.83	92.26	8.43	仝行
84	㊫金遖	75	72.50	―	77.00	75.85	84.96	88.89	3.93	仝行
85	㊫正鬼腕	172	74.25	―	84.00	82.74	199.55	222.36	22.81	仝行
86	㊫末広	105	おし込74.25	―	80.00	78.80	121.82	129.28	7.46	仝行
87	㊫鬼腕	202	〃 74.00	―	80.50	79.29	233.56	250.26	16.70	㋮行
88	㊫天下一	145	〃 74.00	―	82.00	80.77	167.66	182.99	15.33	仝行
89	㊫金冠	162	〃 74.00	―	80.00	78.80	187.31	199.46	12.15	㋮行
90	㊫本末広	166	74.00	―	80.50	79.29	191.94	205.66	13.72	㋮行
91	㊫本緋	74	70.00	―	77.50	76.34	80.94	88.27	7.33	㋮行
92	㊫二ノ腕	88	71.00	―	79.00	77.82	97.63	107.00	9.37	仝行
93	㊫鬼娘	72	69.00	―	77.50	76.34	77.63	85.88	8.25	㋮行
94	㊫日ノ出	72	70.00	―	80.50	79.29	81.00	89.20	8.20	㋮行
95	㊫正宗	73	72.00	―	77.00	75.85	82.13	86.52	4.39	仝行
96	㊫国一	73	70.00	―	77.50	76.34	79.84	87.08	7.24	㋮行
97	㊫本蓮田	66	73.00	―	82.00	80.77	75.28	83.29	8.01	仝行
98	㊫本鬼腕	160	75.00	―	80.50	79.29	187.50	198.23	10.73	㋮行
99	㊫鬼頭	78	70.75	―	80.50	79.29	86.23	96.63	10.40	㋮行
100	㊫正蓮田	74	72.00	―	82.00	80.77	83.25	93.39	10.14	仝行
101	㊫大頭	68	70.00	―	77.50	76.34	74.38	81.11	6.73	㋮行
102	㊫宮田川	69	70.00	―	75.50	74.37	75.47	80.18	4.71	仝行
	〆袋数	3086								是まで与野町造り荷
⑨	桶川 木嶋屋浅五郎殿出荷分									
103	㊫孝緋	78	73.00	―	78.00	76.83	88.97	93.64	4.67	仝行
104	㊫忠孝	92	69.00	―	76.00	74.86	99.19	107.61	8.42	仝行
	〆袋数	170								桶川出荷
⑩	水戸買口分									
105	㊫国司	89	おし込70.579	―	76.00	74.86	98.15	104.10	5.95	仝行
106	㊫国撰	70	〃 70.579	―	76.00	74.86	77.20	81.88	4.68	仝行
107	㊫国稀	64	〃 70.579	―	76.00	74.86	70.58	74.86	4.28	仝行
	〆袋数	223								水戸出荷分
	三口合	3479								

【表１－３】

番号	荷印・銘柄	荷数	一駄あたり京着値	一駄あたり値打	一駄あたり仕切値段	一駄あたり手取現金	原価	代金	純益	備考
		袋	両	両	両	両	両	両	両	
⑪	奥仙紅花口 (長)(谷)組合分 仙台 得可寿屋徳蔵殿買口									
108	(谷)奥北	88	―	―	60.00	59.10	―	81.26	―	仐行
109	(谷)奥北	105	―	―	60.00	59.10	―	96.96	―	[イ]行（伊勢屋源助行）
110	(谷)仙撰	66	―	―	―	―	―	―	―	㋻行　難事之分
	(谷)仙撰	21	―	―	60.00	59.10	―	19.39	―	㋻行
111	(谷)大原	126	―	―	58.00	57.13	―	112.47	―	仐行
112	(谷)宝峯	84	―	―	―	―	―	―	―	[イ]行　難事之分
113	(谷)羽衣	84	―	―	57.00	56.15	―	73.70	―	㋻行
	(谷)羽衣	20	―	―	57.00	56.15	―	17.55	―	㋻行
114	(谷)仙東	100	―	―	58.00	57.13	―	89.27	―	㋻行
115	(谷)東錦	81	―	―	60.50	59.59	―	75.42	―	[イ]行
116	(谷)東錦	63	50.00	―	―	―	49.22	―	―	仐行　難事之分
117	(谷)村雨	23	―	―	22袋54.00	53.19	―	22袋18.28	―	仐行　難事之分
118	(谷)天晴	40	50.00	―	19袋54.00	53.19	―	19袋15.79	―	仐行　難事之分
119	(谷)村雨・天晴	21	50.00	―	―	―	16.41	―	―	仐行　難事之分
	〆袋数	922								
⑫	南部紅花買口 (長)(谷)組合分 黒沢尻 湊屋専次郎殿出し									
120	(長)金時・丸金	121	―	―	64.00	63.04	―	119.19	―	古長（古手屋長右衛門）殿行
121	(長)金札	234	―	―	―	62.00	―	226.69	―	古長殿行
122	(長)金札	234	―	―	―	―	―	―	―	古長殿行
123	(長)福紅	155	50.00	―	60.00	59.10	121.09	143.13	22.04	古長殿行
124	(長)福紅	155	―	―	―	―	―	―	―	古長殿行　難事之分
125	(長)男山	92	―	―	54.00	53.19	―	76.46	―	古長殿行
	〆袋数	991								
⑬	南部紅花 (長)分 長兵衛殿買入之内									
126	(長)金冠	133	―	―	60.00	59.10	―	122.82	―	古長殿行
127	(長)村雨	176	50.00	―	88袋60.00	59.10	137.50	88袋81.26	―	古長殿行　難事之分
128	(長)丸金	149	―	―	58.00	57.13	―	133.01	―	古長殿行
	〆袋数	458								
129	(長)舛沢	85	―	―	62.00	61.07	―	81.11	―	古長殿行
130	(長)小柳	102	―	―	62.00	61.07	―	97.33	―	古長殿行
	〆袋数	187								
⑭	奥仙分 (長) 長兵衛殿買口									
131	(長)仙旭	118	―	―	60.00	59.10	―	108.97	―	古長殿行
132	(長)仙飛	92	―	―	54.00	53.19	―	76.46	―	古長殿行
133	(長)仙撰一	190	―	―	54.00	53.19	―	157.91	―	古長殿行
134	(長)仙壷	88	―	―	60.00	59.10	―	81.26	―	仐
	(長)仙壷	88	―	―	60.00	59.10	―	81.26	―	㋻
	(長)仙壷	88	―	―	61.00	60.09	―	82.62	―	叮（西村屋清九郎）
	〆袋数	664								
⑮	江俣村 鈴木屋長四郎殿組合分									
135	[長]紅旭	92	―	66.00	62.00	61.07	―	87.79	―	
136	[長]紅玉	76	―	66.00	60.00	59.10	―	70.18	―	
137	[長]石山	76	―	65.00	60.00	59.10	―	70.18	―	
138	[長]比良	36	―	57.00	56.00	55.16	―	31.03	―	
	〆	280								
⑯	南部跡買 (長)(谷)組合物									
139	(長)大廻	138	―	―	60.00	59.10	―	127.43	―	上物
140	(長)大森	139	―	―	60.00	59.10	―	128.36	―	上物
141	(長)宮森	116	―	―	―	―	―	―	―	上物
142	(長)大淀	184	―	―	58.00	57.13	―	164.25	―	上々
143	(長)荒馬	138	―	―	54.00	53.19	―	114.69	―	上々
144	(長)玉川	138	―	―	58.00	57.13	―	123.19	―	
145	(長)中内	138	―	―	―	―	―	―	―	
146	(長)立花	111	―	―	54.00	53.19	―	92.25	―	
147	(長)紅梅	207	―	―	54.00	53.19	―	172.04	―	
148	(長)黒岩	120	―	―	54.00	53.19	―	99.73	―	
149	(長)本丹瀬	92	―	―	60.00	59.10	―	84.96	―	南部第一大頭物上々
150	(長)新場	138	―	―	60.00	59.10	―	127.43	―	大頭物
151	(長)本光	69	―	―	60.00	59.10	―	63.72	―	上々
	〆	1728								仙台→江戸（井上）→大坂 →京都古手屋

【表１－４】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値	一駄あたり値　打	一駄あたり仕切値段	一駄あたり手取現金	原　価	代　金	純　益	備　　　考
		袋	両	両	両	両	両	両	両	
⑰	南仙 飯淵惣吉殿松岡屋笹森買入分 ㊰企㊮三ツ割組合									
152	㊮仙輝	73	―	―	80.00	78.80	―	89.88	―	
153	㊮仙一	255	―	―	74.00	72.89	―	290.42	―	
154	㊮仙稀	83	―	―	74.00	72.89	―	94.53	―	
155	㊮仙紅	320	―	―	72.00	70.92	―	354.60	―	
156	㊮仙錦	159	―	―	72.00	70.92	―	176.19	―	
157	㊮仙谷	174	―	―	77.00	75.85	―	206.22	―	
158	㊮仙光	75	―	―	72.00	70.92	―	83.11	―	
159	㊮仙福	72	―	―	75.00	73.88	―	83.12	―	
160	㊮仙適	310	―	―	74.00	72.89	―	353.06	―	
161	㊮仙稀高	41	―	―	80.00	78.80	―	50.48	―	
162	㊮仙旭	23	―	―	72.00	70.92	―	25.49	―	
163	㊮仙一	13	―	―	―	―	―	―	―	
	㊮仙紅	12	―	―	―	―	―	―	―	
164	㊮仙輝	7	―	―	―	―	―	―	―	
	㊮仙稀	17	―	―	―	―	―	―	―	
165	㊮仙福	9	―	―	―	―	―	―	―	
	㊮仙光	12	―	―	―	―	―	―	―	
	㊮仙錦	5	―	―	―	―	―	―	―	
	〆	1585								福嶋→江戸（井上）→大坂→京都古手屋
⑱	西極月朔日出荷元上り造方覚									
166	㊰門伝	68	45.25	―	50.00	49.25	48.08	52.33	4.25	古長殿行
167	㊰門伝太紅	19	45.25	―	―	―	13.43	―	―	古長殿行
168	㊰太紅	70	47.00	―	54.00	53.19	51.41	58.18	6.77	古長殿行
169	㊰金冠	53	54.00	―	―	―	44.72	―	―	古長殿行
170	㊰金冠一光	21	54.00	―	―	―	17.72	―	―	古長殿行
171	㊰佐一	75	54.00	―	―	―	63.28	―	―	古長殿行
172	㊰佐一古今	19	54.00	―	―	―	16.03	―	―	古長殿行
173	㊰一光	90	45.50	―	50.00	49.25	63.98	69.26	5.28	古長殿行
174	㊰村紅	74	40.50	―	50.00	49.25	46.83	56.95	10.12	古長殿行
175	㊰村紅徳光	20	40.50	―	―	―	12.66	―	―	古長殿行
176	㊰金定	73	46.00	―	53.00	52.21	52.47	59.55	7.08	古長殿行
177	㊰金定徳光	20	46.00	―	―	―	14.38	―	―	古長殿行
178	㊰徳光	93	47.50	―	89袋55.00	54.18	69.02	75.34	6.32	古長殿行　村紅・金定印合
179	㊰古今	84	54.00	―	59.00	58.12	70.88	76.28	5.40	古長殿行
180	㊰極錦	68	47.60	―	―	―	50.58	―	―	嶋清（嶋屋清兵衛）殿行
181	㊰極錦長紅	19	47.60	―	―	―	14.13	―	―	嶋清殿行
182	㊰極揃	76	48.60	―	―	―	57.71	―	―	嶋清殿行
183	㊰長紅	65	40.50	―	―	―	41.13	―	―	嶋清殿行
184	㊰上清	80	44.50	―	52.50	51.72	55.63	64.65	9.02	嶋清殿行
185	㊰晴山	82	47.00	―	―	―	60.22	―	―	嶋清殿行
186	乇|源雨	70	48.00	―	53.00	52.21	52.50	57.10	4.60	最喜（最上屋喜八）殿行
187	乇|源雨藤雨	21	48.00	―	―	―	15.75	―	―	最喜殿行　乇|印天童買入宿
188	乇|藤雨	71	46.25	―	51.00	50.24	51.31	55.74	4.43	最喜殿行
189	乇|平雨	102	47.00	―	52.00	51.22	74.91	81.63	6.72	最喜殿行
	合	1433								村山→江戸（井上）→大坂→京都

典拠）嘉永２年「西為登紅花元揚調帳」・嘉永２年９月「紅花売日荷得簿」・嘉永２年正月「出張大宝恵」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。嘉永元年「仕切帳」・嘉永３年正月「荷物高合帳」（山形大学附属図書館蔵最上屋喜八家文書）。

補注）*１　小数点以下は10進法である。京着値を除き、原則として四捨五入により小数第２位までを表示した。史料にある永貫匁及び銀貫匁の記載は金に換算した。－は史料に記載がないなどの理由により不明であることを示す。

*２　手取現金＝仕切値段×0.985。仕切値段の1.5%は歩半引（壱半引）と称する京都紅花屋の口銭として差し引かれている。荷によっては歩半引の率が若干異なる場合も確認できるが、本表では1.5%に統一して計算している。

*３　原価＝袋数÷64×京着値。

*４　代金＝袋数÷64×手取現金。

*５　純益＝代金－原価、あるいは袋数÷64×（手取現金－京着値）。

*６　番号７・20・110・113・134・163～165は本帳面では１つの荷物として記載されているが、異なる銘柄の合荷で銘柄毎の荷数が判明したり、同じ銘柄でも出荷後に上方での販売先や仕切値段が異なったり、海難事故などで一部の荷物が濡れたため扱いが異なった場合などのケースであるため、その内訳を区別して表示した。

*７　番号65・66の紅花荷については一駄あたり京着値記載がなく、産地の村山郡宝沢から購入した時点での買代金（一駄あたり素上り）が記載されているため、京着値欄に*斜体字*で表示し一般の京着値と区別した。同様に、原価欄の*斜体字*の数字は、一駄あたり素上り×各荷物袋数÷64袋（１駄）で計算した番号65・66の数値の合計である。原価欄の*斜体字*数字の下にある諸経費込計とは、番号65・66の原価欄の*斜体字*数字に長谷川家（大沼家との組合）がこれらの荷を産地から購入した後に支出した諸経費（役金・荷造入用・運賃など）を足した合計（すなわち、これらの荷が京都に着くまでに要した原価の総計）である。帳面で計算され記載されている数値である。

*８　番号①～⑱の集出荷形態は帳面の記載順に表示した。商人名などの表記法も帳面のままとした。ただし「得徳殿」「湊専殿」などの略称で書かれている商人名が判明する場合は本表で「得可寿屋徳蔵殿」などと表示した。なお、「得可寿屋徳蔵」とは恵比寿屋徳蔵のことである。

*９　備考欄に「難事分」と書かれている紅花荷は、破船により濡荷・半濡荷などになった荷物であることを示す。

丸数

〆二百六拾丸半　此半分ハ㊀長雨造り合相成候事

右之袋数内造り出荷分

表1に表示したように、嘉永二年の㊁長谷川吉郎治家は様々な集出荷形態（紅花の集荷・出荷をおこなう商人および組合の形態）により大量の紅花を上方へ出荷したが、帳面の冒頭部分では、内造り分（㊁長谷川家の店組織が集出荷したもの）の紅花荷〆四八〇八袋を書き上げている。最初の㊁本緋の荷印銘柄が付された百三十一袋[6]の紅花荷につき記載を示したが、右肩部分にこの紅花荷に関する一駄あたりの京着値が書き込まれていることがわかる。また、左肩部分に朱書きで直打が書き込まれている。値打（直打）とはいわゆる指値（差値）のことであり、京都紅花問屋を介して西陣などの紅染屋（染職人）に紅花を販売する際の荷主側の売り付け希望値段を意味する。値打の数値も一駄あたりに換算して表記されている。Ⅰの帳面の㊁大頭（表1の番号15）の箇所に「此分附花無之直打聢と相訳り兼候得共、大略見当金六拾六両かへ」と朱書きされていることから、値打は附花をもとにその品質などが査定され設定されたと考えられる。

表1から判明するように、Ⅰの帳面では全ての紅花荷毎に荷印銘柄・荷数が記載され、奥州紅花を除く多くの紅花荷には京着値が記載されている。また、最上紅花のうち夏季出荷分については値打も記載されている。Ⅱ・Ⅲの帳面でも京着値は奥州紅花を除いて記載されており、さらにⅡの帳面では値打も記載されている。

すなわち、これらの帳面は出荷紅花を上方紅花市場で販売する際に活用する、いわば価格管理の台帳である。各荷の損益ラインや売値の目標数値を明確にする機能をもった。売り付け交渉をおこなうために上方へ派遣された㊁長谷川家の上京支配人（支配人・代理人などとも呼称）は、同家が作成した帳面により各紅花荷の京着値（および値打）をふまえて京都紅花問屋に売り付けを委託し、あるいは問屋の立ち会いのもとで紅染屋と相対し、純益があがるべく価格交渉をおこなった（京都紅花問屋に売る場合もしばしばみられた）。京都紅花市場における売り付け交渉は一駄あたりの値段でおこなわれたため、帳面もそれに対応すべく原価や希望売値も一駄あたりの京着値・値打で記載し、諸値段の比較対照が素早くできるように帳付けをしていたのである。

［史料二］　Ⅳ安政二卯年二月吉日調「寅夏ゟ卯暮迄為登紅花青苧絹糸元揚り調」の冒頭部分〈後掲表8番号1～34の部分〉

嘉永七寅夏

内造り紅花

金五拾三両ト永廿六匁五分かへ

一、金弐百弐十弐両弐朱　銀五匁三分　㊁光灰　弐百六十七　廿入壱丸　拾九入拾三丸

売金調

一、金七拾四両三歩ト　銀弐匁九分四り㊁　羽久殿売　廿入弐　十九入弐　四丸

一、金八拾七両弐朱也　六〇　〆七十八　嶋清殿　灰光　九拾四

一、金八拾弐両壱歩ト　込五六　弐匁六分弐り　同　人　灰光　九拾五

〆金弐百四拾四両弐朱ト　五匁五分六り　数〆弐百六十七

（以下、紅花三三荷〈後掲表8番号2～34〉略）

袋数三千七百七十九袋　但し百八十九丸

外二造り合十一丸半

〆弐百丸半

代〆金弐千六百四十壱両三分ト

銀百廿四匁〇（ママ）弐り

買口せん御役金

一、金百拾四両三分ト　荷造り入用

銀廿匁五分三り　山形ゟ京都迄太賃分

〆　惣〆高如斯

合金弐千七百五拾六両弐分ト

銀百四十四匁五分五り

口々売金調〆

一、金三千弐百廿六両壱歩弐朱ト

銀テ百三拾弐匁六分五り

Ⅳの帳面の冒頭部分も内造り分の各紅花荷に関する記載から始まり、合計〆三七七九袋分の紅花荷が書き上げられている。最初の㊥灰光の荷印銘柄が付された二六七袋（二〇袋入の荷一丸と一九袋入の荷一三丸に荷造りされた）の紅花荷につき記載を示したが、右肩部分に記載された「金〇〇かへ」の表示は京着値ではなく、この帳面の場合、一駄あたり素上り（買代金）である。金二二二両二朱・銀五匁三分は、一駄あたり素上りに荷物の駄数（二六七÷六四）をかけて算出した㊥灰光二六七袋の買代金である。

そして売金調からの部分には、㊥灰光二六七袋を売却した結果得た売代金が書かれている。売買に際して㊥灰光二六七袋は三つに分割され、うち七八袋は大坂紅花問屋羽州屋久右衛門を介して一駄あたり仕切値段六二両で売り、九四袋は同じく大坂紅花問屋嶋屋清兵衛を介して一駄あたり仕切値段六〇両で売り、九五袋も同人（嶋清殿）を介して一駄あたり仕切値段五六両で売ったことが記録されている。この売金調にある三つの売代金は㊥長谷川家の正味手取りとなる金額であり、それぞれ（袋数÷六四）×仕切値段×〇・九九の計算式で算出される金額である（売代金の一パーセントは各紅花問屋が口銭＝仲介世話料として差し引き取得した）。三つの売代金を合算した〆金二四四両二朱・銀五匁五分六厘が㊥灰光二六七袋の売却により長谷川家が実際に取得した売代金額である。他の各紅花荷についてもほぼ同様の記載様式により、荷印銘柄・荷数・一駄あたり素上り・買代金・一駄あたり仕切値段・売代金が記載されている。

内造り分の各紅花荷の記載が終わった末尾では、内造り分の袋数合計（袋数〆三七七九袋）・買代金合計（代〆金二六四一両三分・銀一二四匁二厘）が算出された後、これまで個々の紅花荷の箇所では計上していなかった諸掛（買口銭・役金・荷造り費用・運賃など）が一括計上されている。買代金合計と諸掛合計（金一一四両三分・銀二〇匁五分三厘）を合算して、内造り紅花三七七九袋が京都へ到着する迄に要した原価合計（合金二七五六両二分・銀一四四匁五分五厘）が計算されている。その後に、各荷の売代金を積算して得た内造り紅花分全体の売代金合計（金三二二六両一分二朱・銀一三二匁六分五厘）が記されている。この売代金合計と原価合計を差し引けば、内造り紅花分の純益がすぐに計算できるようになっている。こうした記載様式が他の集出荷形態の記録においても採用されていることが確認できる。

上京支配人は、Ⅳの帳面の各集出荷形態毎の原価合計を紅花荷の駄数で割算することにより、各集出荷形態の平均京着値＝「ならし京着」を算出することが可能である。各荷毎の京着値と比較すれば「ならし京着」の数値は個々の荷のレベルでは誤差を含むことになるラフな数値であるが、価格交渉の際の損益ラインを大略把握する際の目安たりえた。その意味でⅣの帳面もその表題（「元揚り調」）の通り〈紅花等元揚調帳〉の機能を有していたととらえられる。

一方、Ⅳの帳面はⅠ～Ⅲの帳面とは記載様式を異にしている側面があり、これまで指摘したように、売却後に得られた売代金の情報も各紅花荷毎に記録し、各集出荷形態毎に売代金合計と原価合計を積算し記録する帳面として機能したと性格づけられる。Ⅳの帳面の使用法を述べると、まず一定の間隔をあけ余白を確保しながら各荷毎の荷印銘柄・荷数・一駄あたり素上り・買代金を書き込み、当該荷の売却後に一駄あたり仕切値段や売代金計の情報を余白に書き加えていくという順序で使用されたと考えられる。[7]

以上、本稿で主に使用する〈紅花等元揚調帳〉の記載様式の検討をおこない、その史料的性格について考察した。先に示したように、Ⅰ～Ⅲの帳面の作成者名は長谷川吉郎治であり、Ⅳの作成者名は長谷川吉郎治の倅吉六である。[8]Ⅳの帳面が従来の〈紅花等元揚調帳〉の機能に加えて、売代金を記録する機能を加え、原価合計と売代金合計の差引勘定をなしうる帳簿へとその様式が整えられたととらえられる。

これらの長谷川家作成の帳簿群が村田町の㊐大沼正治郎家に伝存していた理由は、嘉永～安政期に大沼正治郎（㊐初代）が㊥長谷川家の上京支配人に任命され京都に派遣されて㊥長谷川家の出荷紅花全体の売り付け交渉を担当していたことに求められると考える。㊐初代正治郎は、㊥長谷川家と連携して奥州紅花の買い付けをおこなった企大沼正七家（現宮城県柴田郡村田町 村田商人やましょう記念館）の三代目正七の弟である。[9]

後述するように、Ⅰの帳面には奥州紅花（㊥㊍組合紅花を含む）の荷数書上と嘉永二年の年末になって遅れて出荷した最上紅花の元揚り書上の二つの書上が括り付けられているが、それらの書付類には「元揚り京着値段朱を以書印」「荷着之砌何分ニも御出精上直段御売払可被下候」など、㊥㊍両長谷川店より在京中の大沼正治郎に宛てた売り付け出精督励の指示があわせて書き込まれている。このことは、本節で考察したように、これら〈紅花等元揚調帳〉が上京支配人による紅花売り付け交渉のために活用されるべく荷主が作成した帳面であることを端的に示している。

二　嘉永二年の紅花取引の実態

表1・表2は、Ⅰ嘉永二年「酉為登紅花元揚調帳」をもとに作成したものである。

表1は［史料一］で検討したⅠの帳面の記載をふまえて各紅花荷につき荷印銘柄・荷数・一駄あたり京着値・一駄あたり値打の数値を一覧にしたほか、各紅花荷の売却の結果、すなわち一駄あたり仕切値段などについても判明するものについては表示したものである。各荷の仕切値段や代金などはⅠの帳面には書かれていないが、幸い㊐大沼家文書に嘉永二年九月「紅花売日荷得簿」（裏表紙「仙台村田　大沼屋庄治郎」）・嘉永二年正月「出張大宝恵」（裏表紙「大沼屋庄二良」）があり、当時上方へ出張して紅花売り付けを担当した大沼正治郎が売却の結果などを記した。これらの帳面からほとんどの紅花荷について仕切値段が判明した。また、京都紅花問屋最上屋喜八家文書にある嘉永元年「仕切帳」・嘉永三年正月「荷物高合帳」[10]からも、紅花荷のうち最上屋に送られた分の大半について仕切値段が判明した。荷主の帳面（Ⅰの帳面）に加えて、これら上京

表２　嘉永２年（1849）長谷川吉郎治家の紅花取引の実態

産地・集出荷形態	荷数		原価Ⅰ	原価Ⅱ	代金Ⅰ	代金Ⅱ	純益	利益率
	袋	(%)	両	両	両	両	両	%
最上紅花								
①内造り分	4808	(26.16)	3966.27	3408.66	――	3711.20	302.54	8.88
⑥内造り出荷 宝沢紅花	227	(1.23)	158.99	――	――	――	――	――
②天神湯沢 川嶋屋権吉殿造り出荷分	540	(2.94)	477.39	477.39	503.97	503.97	26.58	5.57
③大町村 六右衛門殿出荷分	208	(1.13)	166.90	166.90	184.41	184.41	17.51	10.49
④天童 高木屋七兵衛殿出荷分	147	(0.80)	117.15	117.15	128.88	128.88	11.73	10.01
⑤楯岡 青沼惣次殿買口出荷分	306	(1.66)	247.83	247.83	269.04	269.04	21.21	8.56
⑮江俣村 鈴木屋長四郎殿組合分	280	(1.52)	――	――	259.18	――	――	――
⑱酉極月朔日出荷	1433	(7.80)	1058.76	637.02	――	707.01	69.99	10.99
	7949	(43.25)	6193.29	5054.95	――	5504.51	449.56	8.89
庄内紅花								
⑦酒田 鐙屋惣右衛門殿造り分	418	2.27 ( )	276.74	276.74	321.06	321.06	44.32	16.02
武州紅花								
⑧与野 山田屋幸右衛門殿造り分								
早庭紅花買口分	3086	(16.79)	3469.37	3393.90	――	3662.10	268.20	7.90
⑨桶川 木嶋屋浅五郎殿出荷分	170	(0.92)	188.16	188.16	201.25	201.25	13.09	6.96
	3256	17.71 ( )	3657.53	3582.06	――	3863.35	281.29	7.85
常州紅花								
⑩水戸買口分	223	1.21 ( )	245.93	245.93	260.84	260.84	14.91	6.06
小　計（①～⑩・⑮・⑱）	11846	64.45 ( )	10373.49	9159.68	――	9949.76	790.08	8.63
奥州紅花								
⑪奥仙紅花口 ㊣㊟組合分								
仙台 得可寿屋徳蔵殿買口	922	(5.02)	――	――	――	――	――	――
⑫南部紅花買口 ㊣㊟組合分								
黒沢尻 湊屋専次郎殿出し	991	(5.39)	――	(121.09)	――	(143.13)	(22.04)	(18.20)
⑬南部紅花 ㊣分 長兵衛殿買入之内	645	(3.51)	――	(68.75)	――	(81.26)	(12.51)	(18.20)
⑭奥仙分 ㊣ 長兵衛殿買口	664	(3.61)	――	――	588.48	――	――	――
⑯南部跡買 ㊣㊟組合物	1728	(9.40)	――	――	――	――	――	――
⑰南仙船岡飯淵惣吉殿松岡屋笹森買入分								
㊣企㊟三ツ割組合	1585	(8.62)	――	――	――	――	――	――
	6535	35.55 ( )						
	18381	100.00 ( )						
合　計（①～⑱）	（287駄13袋）							

典拠）嘉永２年「酉為登紅花元揚調帳」・嘉永２年９月「紅花売日荷得簿」・嘉永２年正月「出張大宝恵」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。嘉永元年「仕切帳」・嘉永３年正月「荷物高合帳」（山形大学附属図書館蔵最上屋喜八家文書）。

補注）表１に表示した各紅花荷のデータをもとに作成した。原価Ⅰ・代金Ⅰとは、それぞれ表１の原価・代金の数値を集出荷形態毎に集計した数値である（ただし、原価・代金が全ての紅花荷について判明した集出荷形態に限り集計した数値を表示し、他は――を付けて合計不明とした）。原価Ⅱ・代金Ⅱとは、それぞれ表１の原価・代金の数値が両方とも判明する紅花荷を選別し、その原価・代金を集出荷形態毎に集計した数値である（ただし、⑫⑬の集出荷形態については極めて少数の紅花荷についてのみ原価・代金がともに判明するため参考として括弧を付して数値を表示した）。純益＝代金Ⅱ－原価Ⅱ、利益率＝純益÷原価Ⅱ×100、の各計算式で算出した数値である。なお、集出荷形態毎に付けた番号①～⑱は表１のそれに対応する。本表では集出荷形態を帳面記載順ではなく産地別に整理した。原則として商人名などの表記法は帳面のままとした。なお、「得可寿屋徳蔵」は恵比寿屋徳蔵のことである。

支配人の帳面と京都紅花問屋の帳面をも用いて各紅花荷について子細に照合をおこない、確定できたデータを表1に表示した。なお、Ⅰの帳面には裏表紙の後に、「南部跡買㊨㊧組合物」「南仙飯淵惣吉殿松岡屋笹森買入分㊨企㊧三ツ割組合」が記載された書上と「酉極月朔日出荷元上り造方覚」が記載された書上の合計二つの書上が括り付けられている。これらは嘉永二年夏ではなく遅れて同年末などに集出荷された紅花に関する書上である。時期が遅れたなどの理由からⅠの帳面本体には書き込まれなかったと推察されるが、同じ嘉永二年の出荷紅花の荷数調あるいは元揚調の書上であることから同帳に括り付けられ保管されたと思われる。

このようにⅠの帳面は嘉永二年の夏為登＝通常出荷期に出荷した紅花を中心にその元揚調を記載したもので、遅れて集出荷された紅花荷については別の書上が作成され随時長谷川家から上京支配人へ送られたことがあきらかである。表1には、これら書上に記載された紅花荷についても表示した（番号⑯～⑱）。他にもこうした書上があった可能性、とくに奥州紅花の組合形態による出荷記録の一部につき遺漏がある可能性が存在しさらに史料発掘を進めるべきであるが、「紅花売日荷得簿」「出張大宝恵」など上京支配人や最上屋の仕切帳簿と照合した結果をふまえるならば、表1は同年に㊨長谷川家が上方へ出荷した紅花の全量に近い荷量を大略把握しているとの結論を得た。また表1からあきらかなように、奥州紅花および跡買の紅花については京着値などが記載されていないものが多く、産地・集出荷形態や集荷時期によって出荷紅花の価格管理の仕方に差異がみられたことも判明する。

表2は、表1の個別データを産地・集出荷形態別に整理・集計したものである（集計の方法などは、表2補注参照）。表2から、嘉永二年の㊨長谷川家の紅花取引の実態について、その特徴を考察しよう。

第一に、総荷数が一八三八一袋（二八七駄余）におよぶ極めて大量の紅花を㊨長谷川家は出荷しており、その集出荷に投下した資金も最上紅花・庄内紅花・武州紅花・常州紅花分（総荷数の六四％余）の小計（原価Ⅰ）だけで一〇三七三両余の巨額に達していたことが判明することである。[11]

第二に、産地から判明するように、㊨長谷川家の紅花集荷が羽州の村山・庄内、奥州の南部・奥仙・南仙、常州、武州という極めて広域におよんで実施されていたことである。産地別に荷数の割合をみると、最上紅花四三％余、奥州紅花三六％弱、武州紅花一八％弱の順に多く、この三地域で全体の九七％弱を占める。同家の集荷基盤がこれらの地域に置かれていたことが明確である。奥州紅花が全体の三分の一を超える割合を占めている点が注目され、その内訳をみると南部紅花（⑫⑬⑯）と仙台紅花（奥仙・南仙。⑪⑭⑰）の集荷量はほぼ均衡している（ただし、奥州紅花については、つぎにみるように組合形態＝共同出資による集出荷が多く、出資比率をもとに㊨長谷川家単独出資の紅花荷量を換算するならばその荷量は低くなる）。この年は、武州紅花の集荷量が比較的多い点も特徴である。

第三に、㊨長谷川家は自ら強大な集荷力を持つと同時に、組合など様々な形態を採用し各地の紅花商人と連携しながら広域的な集出荷機構を形成していたことが判明することである。まず、内造り（表2の集出荷形態の番号①②）による出荷は五〇三五袋（全体の二七％弱）、遅れて出荷した⑱の部分（うち七高木屋七兵衛造〈表1の186～189〉を除いた一一六九袋）も内造りであると判断され、これも合計すると六二〇四袋（三四％弱。いずれも最上紅花）となる。㊨長谷川家自身（長谷川店）が羽州村山郡に独自な集荷網を張り巡らし産地から大量の紅花買い付けを実現していたことが判明する（この点は次節も参照）。駄数で約九七駄に相当し、長谷川家が内造りのみでも抜群の荷量を取り扱う紅花商人であったことが判明する。

一方、荷量でほぼ三分の二にあたる紅花が産地の仲買商人を通して、

また組合形態により集出荷されている点が注目される。表2の産地・集出荷形態の順番で指摘すれば、羽州村山郡における②の天神湯ノ沢川嶋屋権吉、③の大町村六右衛門、④の天童七高木屋七兵衛、⑤の楯岡青沼惣次(治)、⑮の江俣村長鈴木屋長四郎、羽州庄内における⑦酒田問屋鐙屋惣右衛門、武州における⑧与野宿山田屋幸右衛門、⑨桶川宿木嶋屋浅五郎、奥州における⑪仙台城下恵比寿(得可寿)屋徳蔵、⑫黒沢尻湊屋専次(治)郎、⑰船岡飯淵惣吉などが、仲買にあたった産地紅花商人である。帳面でそれぞれ「造り分」「出荷分」「買口分」「買入分」などと記されているように、彼らは周辺産地より紅花を買い付け、荷造り・出荷を担当した。Ⅰ～Ⅳの帳面や諸史料を検討すると、彼らの集出荷した紅花の買代金・出荷役金・荷造り入用・運賃などの原価計は長長谷川家より精算されるとともに、同家より彼らの取得となる仲買手数料＝買口銭が支払われていることが確認できる。この意味で、彼らは長長谷川家の仲買商人として位置付き同家を荷主とする集出荷に携わっていたことがあきらかである（彼らは長谷川店より「買入宿」とも呼称された。例えば、Ⅰの帳面に括られた「酉極月朔日出荷元上り造方覚」の書上における七高木屋七兵衛の事例など）。また表1からあきらかなように、彼らが集出荷した紅花荷には――一部では七など仲買＝買入宿の荷印が付された場合もみられるが――ほぼ荷印長が付され荷主が長谷川家であることが出荷当初から明示されたことが確認できる。

組合形態については、表2の順で述べれば、最上紅花に関する⑮の江俣村長鈴木屋長四郎、奥仙・南部・南仙紅花に関する⑪⑫⑯⑰の山形十日町谷長谷川吉内、南仙紅花に関する⑰村田企大沼正七が指摘でき、彼らが紅花の集出荷を長長谷川家と組み合い、共同出資で実施したことがあきらかとなる。⑰では「長企谷三ツ割組合」と記されているが、これは長長谷川吉郎治・企大沼正七・谷長谷川吉内の三家で出荷紅花の原価計を「三ツ割」＝三分の一ずつ負担し、代金も均等に三分の一ずつ分配し取得するという組合形態である。組合形態の場合、⑮の長鈴木屋長四郎のように、共同出資者が集出荷の実務を兼ねる場合もあるが、⑪⑫⑰の記述から確認できるように共同出資者と仲買人とが別であるケースがみられる。⑰の「長企谷三ツ割組合」の場合で検討すれば、先述の三家が共同出資者であり、集出荷の実務は船岡の飯淵惣吉らが担当している。組合形態の紅花荷印に関しては長印のほか、表1の⑪⑰の紅花荷は谷印、⑮は長印が付けられたように、共同出資者の屋印が荷印として使用されるケースもある。⑪⑰の紅花荷に谷印が付されたのは、共同出資者のなかでも谷長谷川吉内がイニシァチブをとり仲買人などを動員してそれらの集出荷を実現したことを示している。

表2から判明するように、奥州紅花の荷量に占める組合花（⑪⑫⑯⑰）の比率は七九・九七％であり、極めて高い。このように長長谷川家は、とくに奥州紅花の買い付けにおいて組合形態＝共同出資の方式を多用し、南部・奥仙・南仙地方に対する集出荷機構を形成していたことが確認できる。

つぎに、嘉永二年の紅花売買と利益の実態について検討しよう。まず、表2の小計より最上紅花・庄内紅花・武州紅花・常州紅花をあわせた利益率をみると八・六三％である。奥州紅花に関しては一部の荷で一八％台の高利益率の販売結果があきらかとなるが多くは不明である。産地別に検討すると、庄内紅花が一六・〇二％と最も高いことが注目され、続いて最上紅花八・八九％、武州紅花七・八五％、常州紅花六・〇六％と続く。純益の額でみると、荷量にも規定されて最上紅花・武州紅花の販売が（不明の奥州紅花とともに）同家の紅花収益の基盤であることがわかる。一九世紀の京都紅花市場における一般的動向として、最上紅花の仕切相場は他産地紅花と比較して常に最下位を推移しており、その利益率も一八世紀段階と比較して低下したと把握できるが[12]、表2の販売実績においては最上紅花の利益率が武州紅花を上回っている点が注目できる[13]。

表３　嘉永３年（1850）長谷川吉郎治家の紅花荷一覧（最上紅花分）　【表３－１】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値	一駄あたり値　打	原　価	備　考（仕入地など）
		袋	両	両	両	
①　内造り分						
1	㊫極緋	84	45.938	56.0	60.29	山形地廻り前田村買入百姓手干
2	㊫沖姫	90	50.68	61.5	71.27	山形地廻り沖原村買入百姓手干
3	㊫司印	98	54.50	62.5	83.45	中通文右衛門新田村百姓手干
4	㊫司紅	106	52.865	60.0	87.56	山形廻り印役　中通文右衛門新田村合
5	㊫重司	77	52.293	64.0	62.92	山形廻り十文字村村百姓手干　中通長崎村合
6	㊫重紅	72	49.771	59.0	55.99	山形廻り十文字村買入　但百姓手干
7	㊫谷風	99	50.878	59.0	78.70	山形ゟ二り半先風間村百姓干
8	㊫緋柳	77	49.75	59.0	59.86	山形廻り青柳村百姓買入分
9	㊫雨揃	184	52.245	64.0	150.20	山形ゟ二り先キ志村買入百姓手干
10	㊫小町紅	86	53.02	65.0	71.24	青柳村百姓寄買入撰品
11	㊫長司	170	49.862	59.0	132.44	長町村百姓撰買入
12	㊫名月	102	57.137	67.0	91.06	最上川通寺津撰買入分上品也
13	㊫灰光	213	55.952	65.0	186.22	最上川通灰塚村百姓干分
14	㊫金冠	179	56.425	63.0	157.81	最上川通元楯村買入百姓寄買撰抜分上品
15	㊫小柳	87	49.423	59.0	67.18	山形廻り青柳村百姓手干
16	ⓤ佐印	78	59.035	72.0	71.95	最上川通極上品撰抜買入稀品也
17	㊫本緋	174	57.535	67.0	156.42	最上川通寺津村百姓手干寄買
18	㊫三軒家	71	55.535	63.0	61.61	最上川通三軒家村百姓手干
19	㊫紅馬	111	42.866	53.0	74.35	山形廻り商人干分
20	㊫荒熊	104	46.305	55.0	75.25	山形廻り東山蔦木村熊ノ目村百姓干合
21	㊫妙光	87	42.40	50.0	57.64	山形廻り妙見寺村百姓手干分
22	㊫佐印	321	60.359	70.0	302.74	最上川通極第一之上場撰買入分
23	㊫大嶋	133	57.359	65.0	119.20	最上川通嶋村と申上場百姓手干撰品也
24	㊫宝稀	121	50.12	60.0	94.76	宝沢村松ノ月と申上場百姓手干
25	㊫宝雨	64	47.448	60.0	47.45	中宝沢村百姓手干
26	㊫金時	128	50.834	60.0	101.67	上ノ山在長野村小倉村百姓手干寄抜上品合
27	㊫灰光	193	57.50	65.0	173.40	最上川通灰塚村百姓寄買入上品分撰合
28	㊫弁灰光	83	56.75	63.0	73.60	前書同断買入分　弁天屋手干分
29	㊫国司	75	55.22	60.0	64.71	最上川通寺津落合村灰塚村より買合
30	㊫小町姫	139	49.76	65.0	108.07	中通七浦村三條目村百姓手干合
31	㊫飛光	70	49.495	60.5	54.14	山形廻り落合長九郎手干　中通百姓手干合
32	㊫仙岩	19	60.456	75.0	17.95	米沢小岩沢百姓手干寄抜キ
33	㊫正灰光	132	56.86	66.0	117.27	最上川通灰塚村極撰百姓手干合
34	㊫正金時	137	49.806	57.0	106.62	上山在百姓干買抜上品撰分　金時同様
35	㊫飛頭	99	51.86	60.5	80.22	中通達磨長崎百姓手干分
36	㊫盛光	87	49.54	60.0	67.34	山形ゟ三り余先キ山八森村百姓干
37	㊫勘紅	115	46.773	53.0	84.05	山形廻り落合村勘七手干　同村又治郎合
38	㊫黒雲	75	39.295	55.0	46.05	諸方集取品合　下花
39	㊫仙大谷	43	55.278	67.0	37.14	南仙上品買入分
40	㊫西光	27	44.817	54.0	18.91	山形ゟ西ノ山七ツ松村
41	㊫寺新	104	49.995	60.0	81.24	最上川通寺津落合村松兵衛手干
42	㊫松露	74	51.776	61.0	59.87	下郷羽入村百姓干　寺津落合商人干合
43	㊫大関	68	52.469	62.0	55.75	最上川通中目村二位田村合
44	ⓤ柳光	69	48.983	59.0	52.81	山形廻り青柳百姓手干
45	ⓤ亀山	72	50.00	59.0	56.25	山形廻り風間村百姓干　但袋ニ而買入候処目方軽キ
46	ⓤ竹光	49	50.00	59.0	38.28	山形廻り風間村百姓干　但袋ニ而買入候処目軽有之
47	㊫舞鶴	71	50.50	58.0	56.02	山形廻り風間村百姓寄買　上品
48	㊫松風	72	49.00	57.0	55.13	山形廻り風間まんちうや手干
49	㊫紅梅	156	45.839	55.0	111.73	山形ゟ三り先キ東山休石村百姓干
50	㊫灰長	98	53.824	61.0	82.42	最上川通灰塚村長左衛門手干
51	㊫音姫	218	61.242	70.0	208.61	最上川通極々第一之場寄撰抜キ極稀之上品也
52	㊫浦嶋	68	58.045	66.0	61.67	最上川通向長崎まれ極上品抜買入合也
53	㊫天下一	74	59.544	71.0	68.85	最上第一之高山田代村と申処百姓干寄撰抜買入
54	㊫市娘	76	51.234	61.5	60.84	中通商人手干揃品也
55	㊫極旭	168	49.156	59.0	129.03	山形廻り落合村百姓干合
56	㊫大頭	73	54.091	62.0	61.70	最上川通長崎村百姓手干
57	㊫剱山	64	50.805	60.0	50.81	山ノ辺百姓大寺村百姓手干分合
	袋〆	6007				

【表３－２】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値	一駄あたり値　打	原　価	備　考（仕入地など）
		袋	両	両	両	
②	大町村 六右衛門殿造分					
58	㊥大光	78	56.863	68.0	69.30	下郷大町村百姓手干
59	㊥大緋	84	56.19	67.0	73.75	下郷大町村百姓手干
60	㊥清水	105	50.464	63.0	82.79	下郷大町村大清水村百姓手干合
61	㊥大司	86	49.617	62.0	66.67	下郷今町成生大清水百姓手干
62	㊥大寶	42	50.462	56.5	33.12	下郷成生大清水百姓干合
63	㊥古今	64	55.665	62.0	55.67	下郷谷地在田井村百姓手干
64	㊥清瀧	105	55.553	63.0	91.14	下郷大清水寄抜キ極稀品
	袋数〆	564				
③	天神湯沢 川嶋屋権吉殿					
65	㊥名山	38	50.809	64.0	30.17	下郷天神湯沢村川嶋権吉殿忰手干
	〆	38				
④	天童 高木屋七兵衛殿造り分					
66	⑪関ノ戸	158	50.096	59.0	123.67	下郷小関村百姓手干
67	㊥山姥	40	51.225	56.0	32.02	下郷小関高木村百姓手干
68	㊥鏡岩	83	52.04	61.0	67.49	天童老ノ森百姓寄抜買入分
69	㊥猪王山	176	53.00	61.0	145.75	下郷高木村百姓手干　極吟味寄抜買入
70	㊥最一	74	52.171	59.0	60.32	天童廻り百姓手干　上品
	袋数〆	531				
⑤	楯岡 青沼惣治殿造り分					
71	㊥金王山	68	49.666	58.0	52.77	下郷楯岡廻り百姓寄買
72	㊥長稀	72	57.329	68.0	64.50	下郷長どろ村百姓衆手干　極撰上品之分
73	㊥清姫	41	57.359	72.0	36.75	下郷極第一之場百姓撰買入上品也
	袋数〆	181				
⑥	江俣村 鈴木屋長四郎殿造分					
74	長玉川	146	56.04	63.0	127.84	最上川通百姓干分　寄抜買入分
	〆	146				下店調分品也　綿勇殿へ差向置
⑦	江俣村 鈴木屋長四郎殿組合分					
75	長音羽	76	56.0位	64.0	66.50	
76	長清水	32	50.0位	60.0	25.00	
77	長吉田	105	53.00	61.0	86.95	
78	長力七	85	50.00	58.0	66.41	
	長組合分〆	298				
⑧	寒河江造り 天童造り分 ㊥五分 王五分 組合					
79	㊦寒紅	139	*52.678*	65.0	*114.38*	寒河江八幡屋手干分
80	㊦高谷	103	*53.03*	67.0	*85.35*	最上川通高谷村百姓手干
81	㊦国一	69	*47.174*	59.0	*50.86*	天童廻り百姓手干
82	㊦国一印ノ内へさし	11	*44.917*	56.0	*7.72*	
				諸経費込計	267.99	
	袋数〆	322				

典拠）嘉永３年９月「為登紅苧糸元揚り取調帳」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。

補注）＊1　小数点以下は10進法である。京着値を除き、原則として四捨五入により小数第２位までを表示した。帳面にある永貫匁および銀貫匁の記載は金に換算した。

＊2　原価＝袋数÷64×京着値。

＊3　番号79～82の紅花荷ついては一駄あたり京着値記載がなく、寒河江や天童の干花生産者から集荷した時点での原価（一駄あたり素上り）が記載されており、京着値欄に*斜体字*で表示した。同様に、原価欄の*斜体字*の数字は、一駄あたり素上り×各荷物袋数÷64袋（１駄）で計算した数値である（帳面記載の数値である）。82番の原価欄の*斜体字*数字の下にある諸経費込計とは、番号79～82の原価欄の*斜体字*数字の合計に長谷川家（大沼家との組合）が買入れ後に支出した諸経費（役金・荷造入用・運賃・取引立会手当・礼金酒手・口銭など）を足した合計（すなわち、これらの荷が京都に着くまでに要した原価の総計）である。

＊4　番号①～⑧の集出荷形態は帳面の記載順に表示した。商人名などの表記法も帳面のままとした。

また、表1より京着値と値打の双方が判明する①～⑤の最上紅花に関して、(値打－京着値)÷京着値の計算式により、㊥長谷川家が販売以前に企図した各紅花荷の利益率を単純に合計し平均すると一八・六二％となり利益率の目標を高く設定していたことがわかる。一方、表2のデータから①～⑤の紅花荷の販売結果を合計しその平均利益率を算出すれば八・五九％となる。値打の設定により同家が当初設定した利益率の目標値と販売結果における実際の利益率とでは一〇％余異なる結果となった。市場の現実とともに、同家が高めに値打を設定し高水準の利益率を追求する積極的な販売戦略をとっていたことが判明する。従来、京着値・値打・仕切値段の三値の関係をふまえた個別商人の紅花販売実態の分析はなされてこなかっただけに、表1は紅花商人による売り付け交渉の意図と現実を大量のデータよりあきらかにする貴重な資料となると思われる。

さらに、㊥長谷川家が販売以前に企図した各紅花荷の利益率目標値を検討すると、最高が16番の㊥寺新で二六・二六％、最低が36番の㊥灰龍で九・三％である。その率は各荷毎に異なり大きな幅があり、値打が各荷の一駄あたり京着値に一律の利益率目標値をかけて決定されたのではないことが明確である。㊥長谷川家が荷毎に附花を用いて品質を査定し、市場における利益性を各荷毎に検討し値打をし売り付け交渉に臨んだことが指摘できる。

三　嘉永三～五年の紅花取引の実態

表3・表4は、Ⅱ嘉永三庚戌年九月吉日「為登紅苧糸元揚り取調帳」をもとに作成したものである。また、表6・表7は、Ⅲ嘉永五年九月吉日「子夏為登紅花青苧絹糸調」をもとに作成したものである。

Ⅱ・Ⅲの帳面はともにⅠの帳面と記載様式は類似しているが、Ⅲの帳面には値打の記載がなく、またⅡ・Ⅲの帳面には各紅花荷毎に仕入地(および干花生産者)や品質に関する情報が書き込まれている点などがⅠの帳面と異なる。また、嘉永三・五年の紅花荷に関しては各荷毎の売却結果を記した上京支配人の「紅花売日荷得簿」などの帳面が現段階では確認できないため、多くの紅花荷について仕切値段などが不明であり、全体的な紅花売買と利益の実態を検証することができない。また、Ⅰの帳面では先述したように二つの書上が括り付けられていたため遅れて集出荷した紅花の荷量などが判明したが、Ⅱ・Ⅲの帳面にはそうした書上類が括り付けられてはいない(ただし、嘉永三年についてはⅡの帳面とは別に、同年に出荷した奥州紅花の一部に関する仕切調書上が存在しているので後にふれる)。表3・表4および表6・表7は、このような特徴をもつ帳面の性格をふまえて作成したものである。そのため、これらの表で対象にした紅花は夏為登＝通常出荷期に出荷したものが中核であると考えられ、奥州紅花を中心に遅れて集出荷した紅花荷は一部を除き把握できていないと考えられる。このようにⅡ・Ⅲの帳面の史料的制約と特徴を把握したうえで、以下分析をおこなう。

まず、表4やその他の史料をもとに嘉永三年の集出荷の実態について考察したい。Ⅱの帳面には最上紅花のみが記載されており、表4の合計は八〇八七袋(一二六駄二三袋)におよぶ。いずれも夏為登の最上紅花である。表2の①～⑤・⑮が嘉永二年夏為登の最上紅花に相当するが、その合計六五一六袋を上回る荷数である。夏為登の最上紅花の約四分の三を内造りが占めている点は前年と同様であり、羽州村山郡における集出荷の主な基盤が㊥長谷川店独自のネットワークに置かれていることがここでも検証できる。②の大町村六右衛門、③の天神湯ノ沢川嶋屋権吉、④の天童七高木屋七兵衛、⑤の楯岡青沼惣治、⑥の江俣村長鈴木屋長四郎は、前年と比較すると各荷数に増減が見られるが、いずれも連年にわたって㊥長谷川家の最上紅花の仲買・荷造りを担当していることがわかる。そのうち長鈴木屋は、やはり前年に引き続き組合(⑦)に参加して

表４　嘉永３年（1850）長谷川吉郎治家の紅花取引の実態（最上紅花分）

産地・集出荷形態	荷数		原価
	袋	(%)	両
①内造り分	6007	(74.28)	4919.71
②大町村 六右衛門殿造分	564	(6.97)	472.44
③天神湯沢 川嶋屋権吉殿	38	(0.47)	30.17
④天童 高木屋七兵衛殿造り分	531	(6.57)	429.25
⑤楯岡 青沼惣治殿造り分	181	(2.24)	154.02
⑥江俣村 鈴木屋長四郎殿造分	146	(1.81)	127.84
⑦江俣村 鈴木屋長四郎殿組合分	298	(3.68)	244.86
⑧寒河江造り 天童造り分			
長五分 生五分 組合	322	(3.98)	267.99
合計	8087	(100.00)	6646.28
	(126駄23袋)		

典拠）　嘉永３年９月「為登紅苧糸元揚り取調帳」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。
補注）　表３に表示した各紅花荷のデータをもとに作成した。

いる。⑧は上京支配人である正（生印も使用）大沼正治郎と長谷川家の均等出資による組合紅花である。この寒河江花・天童花に関する集出荷の諸実務については、Ⅱの帳面にある口銭・手当・酒手などの記載から、現地の皿沼（嶋村枝郷）宇八・天童七高木屋が仲買・荷造り、米蔵・庄右衛門が取引立会い、鍵屋が取次をおこない、十右衛門・三八がその他実務に関与したことが判明する。表３の番号79～82がこの組合紅花に該当するが、その荷印正は長谷川家と企正両大沼家の組合紅花などに用いられる荷印であり、両家の屋印を合成したものである。この組合紅花の集出荷は長正両家の共同出資により現地の宇八・高木屋以下に実務を担わせて実現したことがわかる。

嘉永三年において長谷川家が夏為登の最上紅花以外にどれだけの紅花を出荷したかは先述のように不明であるが、正大沼家文書にはその一部の動向を知らせる史料がある。翌四年一〇月に長谷川店が大沼屋正次郎に宛てた書上で、内容はA「嘉永三戌夏為登奥仙紅花売仕切調 水沢造り」、B「嘉永三戌年為登山田屋新五郎殿造分 売仕切調」、C「戌夏為登最上紅花組合分 売仕切分調」からなる。

Aは長二分五厘・谷二分五厘・企二分五厘・正二分五厘の四家が均等出資した組合形態による出荷紅花の仕切調書上であり、荷印に長印・谷印・正印が付された合計一〇三〇袋の奥仙紅花が書き上げられている。この紅花荷の原価（買代金諸掛り添金等）合計は金七四五両三分・銀五匁七分四厘、売代金合計から原価合計を差し引いた純益（利徳金）合計は金九八両二分二朱・銀一七匁七分九厘と記されており、これらの数値をもとに利益率を試算すると一三・二六％となる。この利得金を均等に四ツ割して長谷川吉郎治・長谷川吉内・大沼正七・大沼正治郎の各家が取得している。この奥州水沢造りの組合紅花の集荷に関してはさらに別史料を正大沼家文書のなかに確認できた。嘉永三年八月に水沢穀田屋七平が村田大沼正七・正治郎に宛てた「戌年紅花入記」である。これによ

表５　嘉永４年（1851）長谷川家・大沼家組合紅花取引の実態（夏為登分）

仲買人 地名	仲買人 名前	荷印・荷数		原価合計	備考
			袋	両	
天童	高木屋七兵衛造	㊣印紅花	348	314.25	組合仲真　㊨５分・㊤５分
南部	吉田屋庄四郎殿造	㊨印紅花	395	320.625	〃　㊨５分・㊧３分・㊤２分
水沢	穀田屋七平殿造	㊨印紅花	746	600.625	〃　〃
一ノ関	金森屋新之助殿	㊨印紅花	378	315.00	〃　〃
合計			1867	1550.50	

典拠）　嘉永４年10月「㊣組合紅花買揚并奥仙南部紅花荷数調帳」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。
補注）　金額は両以下は10進法で表示した。端銀は切り捨てた。

れば、穀田屋はAの大部分に相当する九九八袋の紅花荷を才治ら七名の小商人・生産者から仲買し、その買代金に役金・仲金口銭・荷造り入用を加算した原価合計金七〇九両二分・銀三匁五分余を両大沼家に請求し、両大沼家から八月中に皆済されたことが検証できる。したがって、この水沢花の集出荷は㊨㊧㊧正の共同出資により㊧正のイニシァチブで水沢穀田屋を仲買として動員し、穀田屋―現地小商人・生産者のネットワークを基盤に実現したことが指摘できる。組合形態による集出荷の構造が判明する事例である。

Bは奥州村田の□山田屋新五郎（山新）が仲買・荷造りの実務をおこない、㊨二分・㊧二分・正一分・□五分の出資率で集出荷した組合紅花の仕切調書上である。南仙紅花で合計一二六〇袋あり、いずれも荷印は㊣印が付けられている。この紅花荷の原価（元代金諸掛り添金等）合計は金一一〇七両三分・銀七匁三分、売代金合計から原価合計を差し引いた純益（利得金）合計は金一六一両・銀八匁八分と記されており、これらの数値をもとに利益率を試算すると一四・五五％となる。この利得金を先の出資率にもとづき長谷川吉郎治・大沼正七・大沼正治郎・山田屋新五郎の四家に分配している。

A・Bの仕切調書上の荷数を合計すると二二九〇袋となる。なお、Ⅱの帳面の末尾には「直打左ニ調」として南仙分五一銘柄、奥仙分一九銘柄の名称と各値打が書き上げられている。各荷数などは不明であるが、値打が最低五九両～最高七五両の幅で記録されている。この合計七〇銘柄のうち約三分の一の南仙分一三銘柄、奥仙分一〇銘柄がA・Bの仕切調書上に出てくる全銘柄と合致する。これらから、嘉永三年に㊨長谷川家が出荷した奥州紅花の荷数はA・Bの仕切調書上にある荷数二二九〇袋を大きく上回る量であったことが推察される。

なお、Cの仕切調書上は先述した㊨正両家の共同出資による寒河江・天童集荷の組合紅花（表３の⑧）の仕切調である。これによれば、原価（元代金掛物問屋世話料等）合計金二六八両・銀一二匁七分、売代金から原価合計を差し引いた純益（利得金）合計は金四〇両三分・銀一匁六厘と記載されており、利益率を試算すると一五・二〇％となる。この利得金を㊨正両家で二ツ割していることが判明する。

ここまでの考察により、嘉永三年の㊨長谷川家の出荷紅花の利益率の実態については、部分的なデータではあるがA・B・Cの仕切調書上より、奥仙紅花・南仙紅花は一三～一四％台、最上紅花は一五％台という利益率を達成しており、前年の嘉永二年と比較して高水準となっていたことが判明する。

長谷川家・大沼家の両家は組合形態による集出荷を活発に展開した。嘉永四年の㊨長谷川家の紅花取引の全貌をあきらかにする史料は確認できていないが、正大沼家文書のなかに嘉永四辛亥年夏為登分十月吉日改「㊣組合紅花買揚并奥仙南部紅花荷数調帳 ㊨」（裏表紙は記載無し）があ

り、同年における両家組合紅花の動向が知られる。その概要を表5に示した。㊥・企・正（生）の三家が表5の備考欄に示した各割合で共同出資し、天童七高木屋七兵衛・南部黒沢尻吉田屋庄四郎・水沢穀田屋七平・一ノ関金森屋新之助に仲買・荷造りの実務を依頼し、合計一八六七袋（うち最上紅花三四八袋、南部紅花三九五袋、奥仙紅花一一二四袋）の集出荷を実現したことが判明する。さらに、この組合紅花（表5）に関する仕切調書上（嘉永五年九月㊥長谷川吉郎治作成、大沼正治郎宛。表題無し）が正大沼家文書にあるので分析したい。そこで記載されている売代金合計・原価合計・利得金から利益率を算出すると、最上紅花の㊤印三四八袋は八・八四％、奥仙・南仙紅花の㊥印合計一五一九袋は二五・五九％となり、嘉永四年における奥州紅花の利益率の高さが注目される。その利得金は表5の各出資率により各家に分配された。㊥長谷川吉郎治と企大沼正七・正（生）大沼正治郎が奥仙・南仙紅花はもちろん、最上紅花の集出荷でも組合形態で活発に共同していたことは表5のほか、表1の⑥・表4の⑧・表7の③・表9の③からも確認でき、嘉永～安政期に常態化していたことが指摘できる。

つぎに、表7をもとに嘉永五年の集出荷の実態について考察したい。この表の典拠史料であるⅢ嘉永五年九月吉日「子夏為登紅花青苧絹糸調」の表題からあきらかなように、表7の対象紅花は基本的に同年の夏為登紅花に限られる（跡㊦買南部紅花〈表7の⑫〉もⅢの帳面には記されており一部の跡買荷も含まれるが、この部分はあきらかに筆跡・書式が⑪までとは異なり後に追記されたと思われる）。Ⅲの帳面は、最上紅花に限定していたⅡの帳面とは異なり、他産地の紅花も記載しており、夏為登＝通常出荷期に㊥長谷川家が集出荷した紅花産地の分布が把握できる。合計七八四九袋（一二二駄四一袋）という荷数は、嘉永二年の夏為登分（表2の①～⑮）が一三〇〇〇袋を上回っていたことと比較すると少ない。夏為登の最上紅花に限定して比較しても、嘉永二年（表2の①～⑥・⑮）六五一六袋、嘉永三年（表4）八〇八七袋であるのに対して、嘉永五年（表7の①～⑦）は四三三四袋にとどまり、㊥長谷川家は嘉永五年夏為登の紅花出荷量を全体として縮小させていたと考えられる。

最上紅花のうち内造り分（①②）が約三分の二を占め比重が高い点は従来と同様である。一方、②の岡崎米蔵、③の村田正大沼正治郎、⑤の食徳次、⑦の江俣村長鈴木屋長四郎などの、いずれも均等出資の組合形態による集出荷量の比率が例年よりも高まり、かつ新規の共同出資者（②⑤）と小規模な組合出荷であるが提携している点が注目される。②の場合は、集出荷の実務は長谷川店が担当しているので買付資金の共同出資が目的の組合であることが判明する。㊥長谷川家が共同出資者を固定化せずに出荷組合を形成し、集荷ネットワークの開拓や買付資金の補強を志向していたことがうかがわれる。④は大町村六右衛門、⑥は楯岡青沼惣次、⑦は長鈴木屋が連年通り仲買・荷造りをおこなった。

他産地紅花の集出荷の動向で注目されるのは、江戸紅花市場に進出し⑨江戸新和泉町の出羽屋喜兵衛を仲買とした集出荷（また表6の54・55から一部は京都為登置荷を買い入れていることも判明する）を実施した点や、⑧の下総古河宿の八百屋儀左衛門を仲買として総州紅花などの買い付けを実現したことである。㊥長谷川家が産地や集荷商人を固定化せず、年により変化させていたことが判明する。⑪の奥仙紅花買入分については水沢の穀田屋七平・南部黒沢尻の吉田屋庄四郎らが仲買・荷造りを担当したことが判明する（表6備考欄参照。東山や岩井堂㊦などから集荷）。奥州紅花に関しては、遅れて集出荷した紅花の多くがⅢの帳面からは洩れていると考えられる。

Ⅱ・Ⅲの帳面の注目点は、最上紅花分に関して各紅花荷毎に仕入地（および干花生産者）や品質に関する情報が朱書きしてある点にある。幕末期山形城下町商人のトップクラスによる最上紅花買い付けの実態を、同一年度に大量に、かつ地域空間的にあきらかにする貴重なデータであ

表６　嘉永５年（1852）長谷川吉郎治家の紅花荷一覧　【表６－１】

番号	荷印・銘柄	荷数	一駄あたり京着値	原価	備考（仕入地など）
		袋	両	両	
①　内造り					
1	㊨灰光	261	63.62	259.45	例年灰光(塚)村最上川通すじ
2	㊨谷風	114	48.91	87.12	山形廻り風間村百姓口合
3	㊨大極	185	57.02	164.82	東山田中三宝賀百姓寄買口合
4	㊨本緋	189	64.43	190.27	最上川通寺津百姓上物口合
5	㊪佐印	102	65.50	104.39	最上川通諸方集寄買　上品口合
6	㊪灰光	155	64.75	156.82	最上川通寺津新田百姓寄買
7	㊨金冠	74	64.53	74.61	最上川通元楯村百姓寄買口合
8	㊨大頭	68	52.80	56.10	最上川通取集口合
9	㊨宝雨	97	58.32	88.39	下中宝沢百姓干口合　但し宝紅押込上り
10	㊨宝紅	70	58.32	63.79	下中宝沢村百姓干口合
11	㊨旭山	102	60.23	95.99	東山蔦木村高野百姓干　寄買口合
12	㊨花王	65	66.26	67.30	山寺馬形百姓干　寄買極上撰　外高山寄買入
13	㊨天下一	83	69.12	89.64	上宝沢新山百姓干寄買入分口合　但し宝稀押込上り
14	㊨宝稀	93	69.12	100.44	上宝沢寄買百姓干　但し天下一押込上り
15	㊨名月	69	55.22	59.53	中通最上川すじ文右衛門新田
16	㊨金時	145	65.82	149.12	上山在長野百姓干寄買
17	㊪金時	76	65.82	78.16	上山在寄買入分口合
18	㊨極旭	158	50.49	124.65	山形廻り落合村百姓干　寄買口合
19	㊨鬼腕	80	68.76	85.95	上山在百姓寄抜キ買口合
20	㊨鬼頭	76	68.76	81.65	上山在百姓寄抜キ撰買入口合
21	㊨大関	45	63.31	44.51	中通百姓手干　上品口合
22	㊨剱山	50	51.72	40.41	山形在落合村口合
23	㊨佐印	197	69.38	213.56	例年佐印村百姓寄買　最上川通すじ
24	㊪佐印	81	69.38	87.81	例年佐印村寄買　最上川すじ
25	㊨仙旭	18	60.48	17.01	奥仙ら商人持参候分　当所ニ而買入
	袋〆	2653			
②　内造り　㊨五分　岡崎米蔵殿五分　組合仲真					
26	㊨極雨	75	45.31	53.10	山形町　五日町すわ町口合
27	㊨沢紅	77	51.33	61.76	山形町商人干　外ニ地廻り百姓も少し入
	袋〆	152			
③　村田　大沼屋庄治郎殿組合口　㊨五分　至五分　仲真					
28	㊧出精	213	*51.16*	*170.25*	山形　青田小立桜田百姓寄抜買入口合
29	㊧極光	92	*53.86*	*77.42*	山形在落合村
30	㊧市娘	65	*55.00*	*55.86*	山形在落合村市左衛門手干
	袋〆	370	諸経費込計	314.10	
④　大町村　六右衛門殿造					
31	㊨清水	76	67.63	80.31	例年清水印村下郷
32	㊨音姫	75	68.28	80.02	下郷頭物口合
33	㊨浦嶋	81	68.28	86.42	下郷　大町村百姓干口合
	袋〆	232			
⑤　㊨五分　食徳次五分　組合					
34	㊪天下一	22	70.23	24.14	最上第一　松沢百姓手干
35	㊪金冠	33	67.73	34.92	最上第一　嶋村大堀村百姓干
36	㊪金星蟹紅	19	67.73	20.11	最上下郷第一　蟹沢村
	袋〆	74			
⑥　楯岡　青沼惣次殿造り					
37	㊨金王山	139	67.20	145.95	下郷　楯岡近在百姓干
38	㊨長稀	72	67.20	75.60	下郷　長トロ百姓手干口合
39	㊨松沢	36	70.30	39.54	最上第一　松沢村百姓寄抜キ口合
40	㊨一力	80	67.20	84.00	最上下郷楯岡在百姓寄買口合
41	㊨荒熊	77	67.20	80.85	楯岡在百姓寄買入口合
42	㊨清姫	87	67.20	91.35	楯岡在百姓寄抜キ口合
43	㊨小柳	126	67.20	132.30	楯岡在百姓寄買口合
	袋〆	617			

【表６－２】

番号	荷印･銘柄	荷　　数	一駄あたり 京着値	原　　価	備　　　考（仕入地など）
		袋	両	両	
⑦	江俣村 鈴木長四郎殿造 (長)五分 [長]五分 組合				
44	[長]志賀	69	53.22	57.38	江俣村百姓寄抜キ　上頭物分
45	[長]岩倉	75	53.22	62.37	江俣村商人手干し
46	[長]石山	74	53.21	61.52	江俣村商人手干し
47	[長]宇治	18	53.21	14.97	下郷最上川すじ寄買抜　頭物
	袋〆	236			
⑧	古河宿 八百屋儀左衛門殿買口				
48	(長)玉雨	136	75.00	159.38	最上屋（最上屋喜八）行
49	(長)玉磨	77	68.00	81.81	最上屋行
50	(長)水賑	67	67.00	70.14	最上屋行
51	(長)水頭	84	68.00	89.25	最上屋行
52	(長)水光	91	71.50	101.66	最上屋行
53	(長)飛錦	74	68.00	78.63	最上屋行
	袋〆	529			
⑨	江戸 出羽屋喜兵衛殿買口				
54	㊂海老	73	四印込 82.50	94.10	美濃屋忠右衛門殿行　尤京都為登置分買入候
55	㊂大里	73	〃 82.50	90.23	伊勢屋理右衛門殿行　尤京都為登置分買入候
56	(長)大井	74	〃 82.50	95.39	古長（古手屋長右衛門）殿行
57	(長)愛染	71	〃 82.50	91.52	古長殿行　但し極上品也　大略八十九両　但し見当
58	(長)金谷	92	78.00	112.13	綿勇（綿屋勇蔵）殿行
59	(長)金時司	69	二口込 85.50	92.18	古長殿行　此品ハ随分頭物上々品
60	(長)金紅	71	85.50	94.85	古長殿行　此分も頭物極上
61	(長)金司	80	80.00	100.00	古長殿行　此分直段別段利好物　極々上品也
62	(長)金王	76	80.00	95.00	古長殿行　此分極々品宜敷頭物　直段ハ格別利好上品也
	袋〆	776			
⑩	酒田 鐙屋惣右衛門殿 庄内紅花買入				
63	(長)黄金	121	55.0位	103.98	仕切参不申　是非其内取急キ売払第一之品也
64	(長)金時	6	―	―	右同断
	袋数〆	127			
⑪	奥仙紅花買入分				
65	(長)仙輝	173	―	―	東山買口分
66	(長)仙鑞	147	―	―	東山買口分
67	(長)仙金光	110	―	―	東山買口分
68	(長)仙金登	126	―	―	東山買口分
69	(長)仙飛	87	―	―	(谷)訳口壱番
70	(長)仙頭	87	―	―	(谷)訳口弐番
71	(長)仙緑	88	―	―	(谷)訳口三番
72	(長)仙珠	87	―	―	(谷)訳口四番
73	(長)仙若戎	105	―	―	東山買上候分　(谷)訳口取合
74	(長)仙鶴	63	―	―	(谷)印訳口
75	(長)仙穀	110	―	―	水沢穀七（穀田屋七平）殿ゟ買上品
76	(長)旭山	128	―	―	南部　岩井堂造り
77	(長)仙錦	88	―	―	南部吉庄（吉田屋庄四郎）殿出し
78	(長)金猩々	88	―	―	南部吉庄殿出し
	奥仙南部〆	1487			
⑫	跡買南部紅花				
79	(長)老松	88	―	―	綿勇殿行
80	(長)仙松	88	―	―	[イ]行（伊勢屋源助）
81	(長)沢撰	88	―	―	叶行（西村屋清九郎）
82	(長)沢稀	88	―	―	△行（伊勢屋理右衛門）
83	(長)花司	88	―	―	
84	(長)花司花園	22	―	―	仐行（最上屋喜八）
85	(長)花園	134	―	―	(大)行（美濃屋忠右衛門）
	合	596			

典拠）　嘉永５年９月「子夏為登紅花青苧絹糸調」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。
補注）　＊１　小数点以下は10進法である。四捨五入により小数第２位までを表示した。帳面にある永貫匁および銀貫匁の記載は金に換算した。
＊２　原価＝袋数÷64×京着値。
＊３　番号28～30の紅花荷ついては一駄あたり京着値記載がなく、山形近在の商人や干花生産者から買入た時点での原価（一駄あたり素上り）が記載されており、京着値欄に*斜体字*で表示した。同様に、原価欄の*斜体字*の数字は、一駄あたり素上り×各荷物袋数÷64袋（１駄）で計算した数値である（帳面記載の数値である）。30番の原価欄の*斜体字*数字の下にある諸経費込計とは、番号28～30の原価欄の*斜体字*数字の合計に長谷川家（大沼家との組合）がこれらの荷の買入れ後に支出した諸経費（役金・荷造入用・運賃・礼金・口銭など）を足した合計（すなわち、これらの荷が京都に着くまでに要した原価の総計）である。
＊４　上記の他に、津藤屋権六に対する荷為替紅花荷㊀紅頭稀印100袋（最上紅花）を山形より出荷していることが判明する（江戸井上重次郎経由京都行き）。長谷川家が100袋を引当に95両を津藤屋に貸付けその元利金を取得するという荷為替であり、山形の竹原屋勇太郎の世話で取り組まれたとある（９～11月の利足済の記載有り）。
＊５　番号①～⑫の集出荷形態は帳面の記載順に表示した。商人名などの表記法も帳面のままとした。

る。羽州村山郡における紅花生産の地域的展開の研究にとっても重要な基礎資料となると思われるので、表3・表6の各備考欄に帳面の史料表現通りに記載した。

まず、表3から、嘉永三年の最上紅花の仕入地域を検討しよう。㊥長谷川家は、【山形地廻り】・【中通】・【最上川通】・【下郷】・【上山在】などの地域区分を使用し仕入地の記録をおこなっている。①内造り分の仕入地域は、まず【山形地廻り】の仕入地域として前田村・沖原村・印役村・十文字村・風間村・青柳村・長町村・東山村蔦の木・妙見寺村・落合村などが記載されている。同家はこれら山形城下町の近在周辺域の村々の百姓手干や商人干になる紅花を大量に買い入れている。とくに、落合村の長九郎・勘七・又治郎・松兵衛や風間村の饅頭屋などの干花生産者の名前・屋号が記帳されており、㊥長谷川家が注目していたことがわかる。また山形地廻りとはされていないが山形より東西の各丘陵地沿いに位置する宝沢村・八森村や山辺・大寺村からも仕入れている。なかでも上中下宝沢村からは各表からあきらかなように連年良質な紅花を買い入れており㊥長谷川家の集荷拠点の一つであったといえる。つぎに【中通】の仕入地としては、長崎村・達磨寺村・文右衛門新田・七浦村などが記載されている。山形地廻りより少し北東域辺を中通と呼称しており、これらの各村々の百姓手干紅花や商人手干揃品を買い入れている。さらに【最上川通】の仕入地としては、長崎村・寺津村・灰塚村・本楯村・嶋村・中野目村などが記載されている（長崎村は大村であるためか中通と重複して入っている）。中通よりもさらに北の最上川沿いの村々を最上川通と呼称しており、百姓手干の紅花を大量に買い入れている。灰塚村の弁天屋や長左衛門という干花生産者の屋号・名前が特記されている。さらに北方の地域＝【下郷】の仕入地としては羽入村のみが記載されている。また、山形より南方の【上山在】の仕入地としては㊥永野村・小倉村が記載されている。[14]

これら仕入地の村々は幕領をはじめ山形藩領・上山藩領・天童藩領・白河藩領・佐倉藩領・土浦藩領などの様々な領主支配のもとにあり、㊥長谷川家が領主支配の別に関わりなく村山郡の中央・南部に内造り紅花の広域的な集荷網をつくり集出荷を実現していたことが判明する。なかでも【山形地廻り】と【最上川通】からの集荷量が多く、これらの地域をその重要な基盤としていたことが検証できる。

つぎに、内造り紅花の集荷方式について考察したい。注目すべきは、表3の備考欄をみると「極々第一之場寄撰抜キ極稀之上品」（番号51）、「極上品撰抜買入稀品也」（16）、「極第一之上場撰買入分」（22）、「買抜上品撰分」（34）などの記載が多数確認できるように、㊥長谷川家が仕入れにあたって産地の生産者や商人より「極上品」「稀品」「上品」などの高品質の紅花を選び抜き買い付けているケースがよくみられることである。また、「まれ（稀）極上品抜買入合也」（52）、「上品合」（26）など、複数の生産者あるいは複数の産地の良質な紅花を合わせて一つの銘柄荷を造っていることも判明する。表3の一駄あたり京着値および一駄あたり値打をみると、上品・選抜品などと記載された紅花荷の京着値は凡そ五〇～六〇両前後、値打は凡そ六〇～七五両が付けられ、他の荷と比較して両値ともに高い傾向にあり、これらが産地より選抜買いされた良質紅花であることを数値から裏付ける。それらの買い付け荷量も多い傾向にある。良質な紅花を算出する村として記載されたのは風間村・宝沢村・長崎村・寺津村・灰塚村・本楯村・嶋村・永野村・小倉村などであり、なかでも【最上川通】の村々から高品質の紅花を大量に買い付けるケースが多く確認できる。

つぎに、仲買および組合形態による集出荷分の仕入地や仕入方法について検討したい。表3の②大町村六右衛門殿造分の仕入地としては、【下郷】の大町村および近接する大清水村・今町村・成生村、そして最上川対岸（東側）の田井村が記載されている。六右衛門は居村・近隣村々の

表７　嘉永５年（1852）長谷川吉郎治家の紅花取引の実態

産地・集出荷形態	荷数		原価
	袋	（%）	両
最上紅花			
①内造り	2653	（33.80）	2581.49
②内造り			
㊥五分 岡崎米蔵殿五分 組合仲間	152	（1.94）	114.86
③村田 大沼屋庄治郎殿組合口			
㊥五分 王五分 組合	370	（4.71）	314.10
④大町村 六右衛門殿造	232	（2.96）	246.75
⑤㊥五分 食徳次五分 組合	74	（0.94）	79.17
⑥楯岡 青沼惣次殿造り	617	（7.86）	649.59
⑦江俣村 鈴木屋長四郎殿造			
㊥五分 長五分 組合	236	（3.01）	196.24
	4334	（55.22）	4182.20
庄内紅花			
⑩酒田 鐙屋惣右衛門殿 庄内紅花買入	127	（1.62）	103.98+α
総州紅花など			
⑧古河宿 八百屋儀左衛門殿買口	529	（6.74）	580.87
武州紅花など			
⑨江戸 出羽屋喜兵衛殿買口	776	（9.89）	865.40
小計（①～⑩）	5766	（73.46）	5732.45+α
奥州紅花			
⑪奥仙紅花買入分	1487	（18.95）	―
⑫跡買南部紅花	596	（7.59）	―
	2083	（26.54）	
合　計（①～⑫）	7849	（100.00）	
	（122駄41袋）		

典拠）　嘉永５年９月「子夏為登紅花青苧絹糸調」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。
補注）　表６に表示した各紅花荷のデータをもとに作成した。なお、集出荷形態毎に付けた番号①～⑫は表６のそれに対応する。⑩の集出荷形態の原価の数値にある＋αとは、表６で判明するように6袋分の原価が不明であり、この分が加算されるべきことを示す。

百姓手干になる紅花を仲買・荷造りし、なかには「寄抜キ極稀品」を買い付けたことが判明する。③天神湯ノ沢川嶋屋権吉殿（造分）の仕入地は、【下郷】の居村に限られ、しかも荷は権吉倅の手干紅花である。川嶋屋が干花生産者であることが判明する。川嶋屋権吉は前年の嘉永二年には五四〇袋を集出荷している長谷川家の有力仲買の一人であるが、その仕入地域は居村近隣の葉山山麓地域にひろがっていたと推測される。④天童高木屋七兵衛殿造り分の仕入地は、【下郷】の小関村・高木村・老ノ森などいずれも天童廻りの近村である。「極吟味寄抜買入」などと記されているように、高木屋がこれらの村々の百姓手干紅花の品質吟味をおこない良質紅花を選抜買いしたケースが確認できる。⑤楯岡青沼惣治殿造り分の仕入地は、【下郷】の長瀞村など楯岡廻りの村々であり、「下郷極第一之場百姓撰買入上品也」と記載されたように、青沼家も「極撰上品」などを選抜買いする集荷方式を多用していることがあきらかである。⑥⑦江俣村鈴木屋長四郎殿造り分・組合分の仕入地については【最上川通】と記載されているだけであるが、鈴木屋も「寄抜買入」＝選抜買い付けを実施している。なお、⑧の㊨正組合紅花の実態については先述した通りであるが、寒河江八幡屋や高谷村・天童廻りの干花生産者から集荷したことがあきらかである。

以上の考察から、㊨長谷川家は自己の店組織による内造り紅花の買い付けを【山形地廻り】・【中通】・【最上川通】【上山在】の各地域を基盤に実施し、さらに天童・楯岡や湯ノ沢など最上川の東西両側地域の仲買商人を通して【下郷】の複数の産地に進出するなど、村山郡北部を除く中央・南部に領主支配別をこえた広域的な集出荷網を構築し紅花取引をおこなっていたことがあきらかである。また、同家による最上紅花の集荷が山形城下町の紅花市場に依存するものではなく村山郡の各産地より直接おこなうものであったことも明確である。この点は、近世後期に成長・発展した㊨長谷川家の紅花商人としての歴史的性格と基盤を考察する上で重要なポイントである。

そして、同家の集荷方式の特徴として品質吟味による良質紅花の選抜買い付けを多用していたことが指摘できる。この方式が内造り分にとどまらず仲買人の集荷においても採用されていたことが確認できた。豊富な買付資金による大量集荷をおこなう㊨長谷川家の場合、他の中小商人や豪農と比較して産地買い付けをより有利に、かつ優先的に進める条件を得られたと考えられる。この点は、表3より極上・稀品・上品と記された紅花荷の各荷量が少量ずつとはなっておらず、同家が良質紅花を大量にまとめ買いするケースが多々みられたことから指摘できる。干花生産者の名や屋号が特記されたケースでも一家からの集荷量としてはまとまった量であることが多く、同家が良質紅花を産出する干花生産者と特別な関係を結び購入を進めていたことがうかがわれる。後述する良質紅花に関する特定銘柄―特定産地の関係も同家の恒常的な選抜買い付けの展開が背景となって形成されたと考えられる。

つぎに、表6から嘉永五年の仕入地や集荷方式の実態について検討したい。先述のように、㊨長谷川家は嘉永五年の紅花出荷量を全体として縮小させたと考えられ、そのため仕入地などに関して得られるデータは表3と比較して少ない。全体的な傾向は嘉永三年と基本的には同じとみられるが、以下注目点に限定して指摘したい。

まず、表6であらたに確認できた仕入地を指摘したい。①内造り分では山寺村である。二口街道沿いの馬形集落の百姓干しになる極上品を選び集荷したことが判明する。②内造り組合仲間分では山形城下町である。城下の中心部ではなく五日町・諏訪町といった在方に近接する町々で集荷しており、当時これら城下周縁部の町々で紅花売買が実施されていたことが判明する。「外ニ地廻り百姓も少し入」とあるように、山形地廻りの農村から城下町へ持ち込まれた百姓花の買い付けも確認される。しかし、先にも指摘したように㊨長谷川家の集荷基盤は山形城下町の紅花市

場にはほとんどなく、表6・表7からも山形町花の比重は数%にしかすぎないことがあきらかである。③村田大沼屋正治郎殿組合仲間分では山形城下南方郊外の青田村・小立村・桜田村である。百姓より紅花を「抜買入」したとある。⑤食徳次組合分では松沢村・嶋大堀村・蟹沢村である。いずれも「最上第一」「最上下郷第一」と記された有力産地であり百姓干花を買い付けている。これら最上川沿いの村々は紅花の栽培適地として著名であり、㊥長谷川家の集荷網が【下郷】の主産地に入り込んでいたことを示す事例である。

嘉永三年にみられた同家の集荷方式の特徴は、嘉永五年の諸事例からも検証できる。「上物」「上品」「極上撰」「頭物」「上頭物」「抜キ買」「抜キ撰買入」などの記述は、表6の各集出荷形態において確認でき、品質吟味による良質紅花の選抜買い付け方式が内造り・仲買・組合の別なく採用されていたことが判明する。とくに、⑨江戸出羽屋喜兵衛殿買口では「極上品」「頭物上々品」「頭物極上」「極々上品」などの買い付けが多く、一駄あたり京着値も八〇両前後の荷ばかりである点が注目される。㊥長谷川家の江戸紅花市場進出のねらいの一つが高品質紅花の買い付けに置かれていたことがあきらかである。また、表6の番号1・23・24の紅花荷について「例年灰光(塚)村最上川通すじ」「例年佐印村百姓寄買最上川通すじ」と記載されたように、特定銘柄の集出荷が「例年」＝恒常化した事例が指摘できる。灰光・佐印の銘柄は表1・表3・表6・表8にもみられ、しかも京着値や値打が高い良質銘柄であったことが判明し裏付けがとれる。そして灰光の銘柄は最上川通灰塚村（および近隣村）の紅花荷に限られるというように特定銘柄―特定産地の関係がいくつか形成され、有力銘柄として通用する事態がみられたことが注目される。

表3・表5の典拠史料であるⅡ・Ⅲの帳面＝〈紅花等元揚調帳〉に各紅花荷の仕入地（および干花生産者）や品質に関する情報が記入されたのは、これらの情報を上京支配人に通報することで、上京支配人による京都での紅花売り付け交渉を説得力のある有利なものにしようとする荷主㊥長谷川家の意向にもとづくと考えられる。一方で、これらの産地情報は荷主手元の紅花買付帳にも記録され、翌年以降の集出荷に活かされたと考えられる。同家が荷毎に異なる利益率を見込んだ値打をおこなう商品管理を進めていたことは先述したが、その基礎は表3・表6でみた集荷時の品質吟味と良質紅花の産地・生産者との取引関係の形成にあったといえる。一般に京都紅花市場で常に最下位の仕切相場を推移した最上紅花の厳しい市場的条件にあって、表2や後掲表9から判明するように㊥長谷川家出荷の最上紅花は他産地紅花と比較しても高い利益率を達成し健闘している。その背景を、同家の品質吟味による選抜買い付け方式の採用、それにもとづく荷毎の価格管理と売り付け交渉の実施に求めることができると考える。㊥長谷川家の紅花取引における蓄積様式の一つをここに把握できよう。

四　安政元年の紅花取引の実態

表8は、［史料二］で検討したⅣの帳面の記載をふまえて各紅花荷につき荷印銘柄・荷数・一駄あたり買代金（一部は京着値）・一駄あたり仕切値段の数値を一覧にし、さらに各集出荷形態の末尾で計算されている荷数合計・買代金合計・諸掛・原価合計・売代金合計をそれぞれ表示したものである。Ⅳの帳面はⅠ～Ⅲの帳面とは記載様式を異にすることは先述したが、表8からさらに判明するようにⅣの帳面には安政元年夏出荷（夏為登）の紅花ばかりでなく、その前後の出荷紅花、すなわち同年春為登紅花や同年九月～年末の出荷紅花および翌安政二年春為登紅花に関する諸データが記録されており、この点も大きな特色といえる。

表9は、Ⅳの帳面の特色をふまえて、安政元年春～翌二年春における㊥長谷川家の出荷紅花の諸データを産地・集出荷形態毎に集計し、さら

表８　安政元年（1854）長谷川吉郎治家の紅花荷一覧　【表８－１】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値（買代金）	一駄あたり仕切値段	買代金計	諸　掛	原価計	売代金計	備　考
		袋	両	両	両	両	両	両	
《安政元寅年夏 出荷》									
①　内造り紅花									
1	㊨灰光	78	53.265	62.00	222.17			244.22	羽久（羽州屋久右衛門）殿売
	㊨灰光	94	53.265	60.00					嶋清（嶋屋清兵衛）殿
	㊨灰光	95	53.265	56.00					〃
2	㊨司紅	98	42.031	52.50	64.36			79.18	西村屋清九郎殿
3	㊨大頭	66	41.062	53.50	139.86			175.57	最喜（最上屋喜八）殿
	㊨大頭	76	41.062	53.00					嶋清殿
	㊨大頭	76	41.062	53.50					綛久（綛屋久三郎）殿
4	㊨大門	89	42.048	53.50	108.39			137.43	〃
	㊨大門	76	42.048	53.00					嶋清殿
5	㊪灰光	82	51.543	65.50	220.50			268.07	綿勇（綿屋勇蔵）殿
	㊪灰光	76	51.543	63.00					嶋清殿
	㊪佐印	116	51.543	62.00					〃
6	㊨蔦紅	73	38.144	48.00	43.50			53.93	伊勢理（伊勢屋理右衛門）殿
7	㊨朝日	114	37.192	47.00	116.23			144.79	伊勢源（伊勢屋源助）殿
	㊨朝日	76	37.192	48.00					西村屋清九郎殿
	㊨朝日	10	37.192	48.00					最喜殿
8	㊨極雨	74	40.497	54.00	46.83			61.72	嶋清殿
9	㊨千年	91	36.486	47.00	51.88			65.87	〃
10	㊨宝雨	90	38.696	54.00	54.42			75.09	〃
11	㊨市娘	94	42.162	(50.23)	61.92			73.78	吉彦（吉文字屋彦市）殿
12	㊨大関	71	44.540	51.50	50.11			57.23	河藤（河内屋藤兵衛）殿
	㊨大関	1	44.540	52.00					嶋清殿
13	㊨宝川	70	34.524	46.00	37.83			49.56	最喜殿
14	㊨金猩々	87	33.132	53.00	44.96			70.97	〃
15	㊨浦嶋	130	二口均し 52.876	63.00	193.32			226.89	〃
	㊪佐印	100	〃 52.876	63.00					綿勇殿
16	㊨佐印	76	55.076	63.00	216.00			249.04	嶋清殿
	㊨佐印	175	55.076	65.10					綿勇殿
17	㊨音姫	75	51.00	65.00	174.65			207.45	綿勇殿
	㊨音姫	73	51.00	60.00					最喜殿
	㊨音姫	71	51.00	64.00					嶋清殿
18	㊨寒紅	67	51.238	59.50	53.64			60.44(66袋分)	伊勢源殿
19	㊨金時	98	37.568	52.50	57.52			79.18	西（西村屋）清左衛門殿
20	㊨金生	103	35.667	(46.28)	57.40			74.51	岐阜八（岐阜屋八郎兵衛）殿
21	㊨仙岩	12	ならし 36.00	60.00	18.00			26.16	〃
	㊨仙朱	20	〃 36.00	49.00					〃
22	㊨天下一	90	51.50	63.00	72.42			87.26	吉彦殿
23	㊨末広	72	48.00	(61.28)	54.00			68.94	嶋清殿
24	㊨日本一	85	51.50	64.00	68.40			84.15	〃
25	㊨最上一	85	50.447	56.00	67.07			73.63	〃
26	㊨仲司	68	42.00	52.00	44.63			54.77	河藤殿
27	㊨長司	67	36.96	48.00	38.69			49.50	綿勇殿
28	㊨養光	15	40.11	49.00	9.40			11.31	最喜殿
29	㊨金光	87	35.54	47.00	48.31			63.05	最喜殿
30	㊨源印	119	36.608	48.00	68.06			88.33	大坂　河藤殿
31	㊨名月	13	42.809	47.00	8.70			9.40	最喜殿
32	㊨佐印	3	47.072	(55.22)	2.21			2.59	〃
33	㊨畑谷	32	41.00	50.00	20.50			24.63	〃
34	㊨金冠	74	41.71	51.50	108.19			131.20	古長（古手屋長右衛門）殿
	㊨イ	92	41.71	(51.50)					伊勢理殿
	合　計	3779			2643.82	115.09	2758.91	3228.59	山形→京都
《安政元寅年夏 出荷》									
②　内造り ㊨五分 米庄殿五分 組合									
35	㊨岡山	77	32.64	46.00	39.27			54.79	河藤殿
36	㊨福紅	111	37.952	46.50	70.54			85.19	伊勢理殿
	㊨福紅	8	37.952	46.50					河藤殿
	合　計	196			109.81	5.32	115.12	139.99	山形→京都

【表８－２】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値（買代金）	一駄あたり仕切値段	買代金計	諸　掛	原価計	売代金計	備　考
		袋	両	両	両	両	両	両	
《安政元寅年夏 出荷》									
③	内造り 高木屋七兵衛殿造 ㊥五分 大沼庄治郎殿五分 組合								
37	㊦天下一	89	35.225	51.00	100.16			137.07	最喜殿
	㊦宝松	93	35.225	47.00					吉彦殿
38	㊦力雨	80	45.93	55.00	57.41			66.26	綿勇殿
39	㊦本雨	76	45.33	(53.15)	53.85			62.52	伊勢源殿
40	㊦玉川	78	43.976	(55.00)	53.60			64.69	最喜殿
41	㊦高木	81	42.49	56.00	53.78			69.96	嶋清殿
42	㊦成生	65	37.877	50.00	38.47			50.02	最喜殿
43	㊦養紅	6	37.331	49.00	3.50			4.52	〃
44	㊦玉紅	69	40.99	53.00	44.84			57.10	〃
	㊦玉紅	1	40.99	(55.46)					嶋清殿
45	㊦国一	80	41.735	52.00	52.67			63.78	卯西清（西村屋清九郎）殿
	合　計	718			457.76	18.98	476.74	575.56	
《安政元寅年夏 出荷》									
④	高木屋七兵衛殿造 ㊥分								
46	㊥嬉野	117	47.769	58.00	87.32			104.44	卯西清殿
47	㊥小金	144	43.187	75.35	163.30	(242袋分)		182.67 (226袋分)	岐阜（岐阜屋八郎兵衛）殿
	㊥小金	82	43.187	54.00				16袋売残り	最喜殿
48	㊥花盛	48	47.537	51.00	30.40			36.96	〃
	合　計	407			281.02	12.21	293.22	324.07	小金16袋残あり 天童→京都
《安政元寅年夏 出荷》									
⑤	青沼惣次殿造								
49	㊥大緋	90	二口ならし 48.906	59.00	134.48			155.85	最喜殿
	㊥長稀	86	〃 48.906	56.00					最喜殿
50	㊥大紅	104	46.704	(57.52)	75.89			93.47	伊勢理殿
51	㊥本紅	71	43.270	57.00	48.00			62.29	綿勇殿
52	㊥松沢	82	43.020	(70.84)	55.12			83.29	最喜殿
	合　計	433			313.50	12.77	326.28	394.90	楯岡→京都
《安政元寅年夏 出荷》									
⑥	内造り 高木屋七兵衛殿造 ㊥五分 斎藤長松五分 組合								
53	㊫司印	65	41.45	52.00	91.32			113.10	最上屋
	㊫司印	76	41.45	52.00					嶋清殿
54	㊫蜀光	100	37.384	55.00	123.25			174.29	毛綿嘉（毛綿屋嘉兵衛）殿
	㊫蜀紅	111	37.384	52.00					最喜殿
55	㊫花王	76	37.464	(53.00)	101.27			144.10	羽州屋（久右衛門）
	㊫花王	97	37.464	55.00					綿勇殿
56	㊫平印	110	39.72	44.00	68.27			74.49	近佐（近江屋佐助）殿
57	㊫沖司	67	38.467	48.00	40.28			49.50	最喜殿
58	㊫司一	64	40.182	48.00	40.18			47.28	―
59	㊫松紅	83	ならし 48.045	61.00	180.92			220.71	最喜殿
	㊫金冠	49	〃 48.045	57.00					〃
	㊫金冠	80	〃 48.045	60.00					〃
	㊫金冠	29	〃 48.045	58.00					大坂　清兵衛殿
60	㊫徳紅	86	37.57	45.00	50.40			59.70	河藤殿
	合　計	1093			695.89	27.25	723.13	883.17	大石田経由
《安政元寅年夏 出荷》									
⑦	鈴木屋長四郎殿造 ㊥五分 真長四郎殿五分 組合								
61	真守山	109	ならし 42.436	52.00	(72.27)				敦賀廻り
62	真守山	19	〃 42.436	48.00	(12.60)				〃
63	真松山	43	―	52.00	―				大廻り
	合　計	171			―	―	113.40	135.99	江俣村→京都（敦賀／大廻り）
《安政元寅年夏 出荷》									
⑧	鐙屋惣右衛門殿造り 庄内紅花								
64	㊥羽黒雨	40	ならし 35.328	45.00	(45.26)			56.61	綿勇殿
	㊥羽黒雨	42	〃 35.328	44.50					河藤殿
65	㊥金峯	91	〃 35.328	42.50	(50.78)			60.19	最喜殿
	㊥金峯	1	〃 35.328	42.50					嶋清殿
66	㊥常山	31	〃 35.328	44.50	(27.05)			31.48	綿勇殿
	㊥常山	18	〃 35.328	44.00					河藤殿
	合　計	2230			―	―	125.36	149.27	酒田→京都

【表８－３】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値（買代金）	一駄あたり仕切値段	買代金計	諸　掛	原価計	売代金計	備　考
		袋	両	両	両	両	両	両	
《安政元寅年夏 出荷》									
⑨	武州桶川宿 木嶋屋浅五郎殿								
67	㊥川錦	96	69.00	70.00	103.50			103.43	最喜殿売
68	㊥増紅	146	67.00	69.00	150.75			152.92	綿勇殿売
69	㊥都鳥	41	63.50	65.00	40.68			41.02	最喜殿
	合　計	283			(294.93)	5.35	300.28	297.36	桶川→大坂
《安政元寅年夏 出荷》									
⑩	江戸 出羽屋喜兵衛殿買口分								
70	㊥金司	72	67.50	68.00	75.94			145.87	―
	㊥金時	72	68.00	68.00	76.50				―
71	㊥四王天	72	60.00	65.00	67.50			72.03	最喜殿
	合　計	216			(219.94)	3.22	223.16	217.89	与野→江戸（江戸廻り）
《安政元寅年夏 出荷》									
⑪	古河宿 八百屋儀左衛門殿								
72	㊥雨司	77	59.29	62.00	71.33			73.47	最喜殿売
73	㊥紅司	69	54.28	57.00	58.52			60.53	〃
74	㊥水撰	72	57.96	61.50	65.21			68.02	最上屋（喜八）売
75	㊥玉紅	78	65.83	66.00	80.24			79.23	最喜殿売
76	㊥水雨	67	59.00	59.00	61.77			59.93	最上屋売
77	㊥水天一	77	65.00	66.00	78.20			78.22	最喜殿売
78	㊥正宗	88	60.00	66.00	82.50			69.77	最上屋売
79	㊥川玉	76	56.00	61.00	66.50			71.36	〃
	合　計	604			631.76	6.22	637.98	649.92	
《安政元寅年夏 出荷》									
⑫	市村屋五郎兵衛殿 奥仙南部紅花分								
80	㊥仙錦	71	ならし京着46.54	64.00	(51.63)			69.31	綿勇殿売
81	㊥仙光	119	〃 46.54	―	(138.89)			167.56	最喜殿売
	㊥仙稀	72	〃 46.54	―					〃
82	㊥仙玉	79	〃 46.54	(56.87)	(57.45)			69.30	最上屋売
83	㊥仙飛	39	〃 46.54	64.00	(28.36)			37.99	綿勇殿
	合　計	380			268.09	8.25	276.34	344.16	大石田→京都
《安政元寅年10月 出荷》									
⑬	市村屋五郎兵衛殿ゟ引請 南部奥仙紅花分 江戸廻し為登								
84	㊥仙美	120	45.541	58.00	(85.39)			107.12	伊勢理殿
85	㊥仙金	124	45.541	60.00	(88.24)			114.26	最上屋売
86	㊥仙正	80	45.541	―	(56.93)			72.03	伊勢理殿売
87	㊥仙利	80	45.541	(58.00)	(56.93)			73.20	最上屋売
88	㊥仙龍	86	45.541	―					難事入候分
89	㊥仙王	80	45.541	―	三口合168.56			125.86	〃
90	㊥仙福	20	京着25.00	―					〃
91	㊥仙雨	211	45.541	59.00	(150.14)			186.75	西清左衛門殿売
	合　計	801			479.73	84.53	564.18	679.17	難舟花共　仙雨印違之内１袋不足 山川喜右衛門殿・土沢多吉殿へ買代金払い 江戸→京都（江戸廻り）
《安政元寅年12月 出荷》									
⑭	市村屋五郎兵衛殿ゟ引請								
92	㊥仙友	147	役金込41.00	57.00	94.17			128.96	水沢取引　紹久殿
93	㊥仙市	175	33.00	―	90.23			140.07	黒沢尻取引　伊勢源殿
	合　計	322			(184.40)	―	―	269.24	黒沢尻・水沢→福嶋→大坂
《安政元寅年夏 出荷》									
⑮	大沼正七殿造 南仙紅花分								
94	㊦仙金	97	54.23	75.00	82.09			99.61	伊勢源殿売
95	㊦仙イ	115	52.10	74.00	94.61			126.57	綿勇殿売
96	㊦仙大	83	53.80	(70.38)	69.81			89.91	岐阜八殿
97	㊦金冠	89	52.92	74.00	73.54			99.00	伊勢理殿
98	㊦仙船	89	53.30	74.00	74.12			99.05	綿勇殿
99	㊦仙倉	119	50.91	70.00	94.56			125.60	最喜殿売

【表８－４】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値（買代金）	一駄あたり仕切値段	買代金計	諸　掛	原価計	売代金計	備　考
		袋	両	両	両	両	両	両	
100	㊣仙飾	121	52.89	68.00	99.998			126.72	最喜殿売
101	㊣仙随一	87	52.38	(70.38)	71.21			95.74	伊勢理殿売
102	㊣仙村	86	54.44	74.00	73.11			96.94	綿勇殿
103	㊣仙無類	82	54.48	80.00	69.81			99.58	西清九郎殿売
104	㊣仙一	120	55.552	75.00	104.17			135.15	綿勇殿売
105	㊣仙旭	129	55.00	(70.94)	110.86			140.21	伊勢源殿
106	㊣仙福	156	53.44	(74.00)	130.34			175.87	最喜殿
107	㊣仙理	100	53.30	75.00	(83.37)			107.57	西村清九郎殿
108	㊣仙舛	89	53.50	72.00	152.14				西清左衛門殿売
	㊣仙田	93	53.50	67.50				194.12	岐阜殿
109	㊣仙鳩	98	55.42	72.50	84.92			106.28	岐阜八殿
110	㊣仙長	80	55.60	76.00	69.60			93.58	最喜殿売
111	㊣仙本福	120*	53.385	74.00	100.10			142.05	最上屋売　*さし６袋（仙無双）押込
112	㊣仙緋	80	54.47	74.00	(68.08)			90.61	伊勢理殿
113	㊣仙高	82	52.43	64.00	67.20			80.90	最喜殿売
114	㊣仙谷風	83	54.50	73.00	67.18			91.25	〃
115	㊣仙花王	107	58.168	76.00	97.24			122.49	伊勢源殿売
116	㊣仙御召	80	58.563	73.00					伊勢源殿
	㊣仙奇揃	80	58.563	72.00	250.72			304.86	最喜殿
	㊣仙槻	114	58.563	72.00					〃
117	㊣仙改	80	55.50	72.00					伊勢源殿
	㊣仙撰	80	55.50	72.00	209.86			267.12	最喜殿
	㊣仙錦	82	55.50	74.00					伊勢源殿
118	㊣仙名月	84	57.06	76.00	92.25			93.87	最喜殿
119	㊣仙無双	6*	52.00	—	4.875			—	*仙本福方へ入勘定罷成候
	合　計	2905			2482.37	203.59	2685.95	3213.52	京着ならし59.0521
《安政元寅年夏 出荷》									
⑯	山田屋新五郎殿 ㊥二分五厘 企二分五厘 山新殿五分 〆組合仲真 南仙紅花								
120	㊤仙開	80	—	70.00	—			86.06	最喜殿
121	㊤仙運	80	—	72.00	—			85.66	岐阜八殿
122	㊤仙官	80	—	(73.00)	—			87.36	綿勇殿売
123	㊤仙頂	80	—	—	—			74.49	伊勢理殿売
124	㊤仙大力	80	—	70.00	—			84.49	〆西清(西村屋清左衛門)殿売
125	㊤仙緋	80	—	65.00	—			82.27	最喜殿売
126	㊤仙帝	80	—	70.00	—			84.25	吉文字屋彦市殿
127	㊤仙弓	80	—	71.00	—			85.92	〒西清（西村屋清九郎）殿
128	㊤仙立	80	—	71.00	—			85.83	伊勢源殿
129	㊤仙泉	80	—	71.50	—			86.06	岐阜八殿売
130	㊤仙御	76	—	72.00	—			84.99	嶋清殿売
131	㊤仙生	80	—	70.00	—			84.50	嶋清殿
132	㊤仙益	80	—	70.00	—			84.28	綿勇殿売 仙官印仙益印弐口手形不足引
133	㊤仙一	80	—	71.00	—			85.64	最喜殿
134	㊤仙名イ	80	—	73.00	—			88.86	〒西清殿
135	㊤仙改	80	—	72.00	—			98.65	最喜殿
136	㊤仙イ	80	—	69.50	—			83.65	伊勢理殿売
137	㊤仙位	76	—	70.00	—			90.09	伊勢源殿売
138	㊤仙槻	80	—	70.50	—			85.25	〆西清殿
	合　計	1512			1275.75	92.75	1368.38	1607.79	村田→大石田
《安政元寅年９月 出荷》									
⑰	大沼正七殿 ㊥五分 企五分 組合 南仙紅花 但し江戸廻し								
139	㊣仙角	57	弐口ならし 30.976	45.00	29.90				最喜殿売・嶋清殿
	㊣仙力	92	〃 30.976	43.00	42.22			103.13	〃　〃
140	㊣仙大王	84	おし込 54.00	70.00					岐阜屋殿
	㊣仙名月	84	〃 54.00	77.00	206.72				伊勢源殿
	㊣仙朱	77	〃 54.00	70.00				276.58	岐阜屋殿
	㊣仙適	6	51.50	70.00					〃
141	㊣仙雨	64	52.00	65.00	52.00			64.26	嶋清殿
142	㊣仙適	66	51.50	66.00	57.94(72袋分)			67.04(66袋分)	最喜殿売
	合　計	530			(388.78)	33.96	422.73	(511.01)	村田→江戸→京都
《安政元寅年春為登》									
⑱	最上紅花 内造り 高木屋造り 青沼惣次殿造								
143	㊥旭山	76	29.489	34.00	73.25				綿勇殿売
	㊥旭山	83	29.489	33.00				82.05	嶋清殿
144	㊥穀長	69	26.625	27.00	28.70			28.83	〃
145	㊥養老	78	ならし 32.32	30.00	(39.39)			36.01	最喜殿
146	㊥高砂	120	〃 32.32	33.00	(60.60)			60.95	最喜殿売
147	㊥玉の井	91	〃 32.32	34.00	(45.96)				嶋清殿売
	㊥玉の井	2	〃 32.32	24.00	(1.01)			48.50	〃
148	㊥可悦	20	〃 32.32	30.00	(10.10)			9.26	〃

【表８－５】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値（買代金）	一駄あたり仕切値段	買代金計	諸　掛	原価計	売代金計	備　考
		袋	両	両	両	両	両	両	
149	㊨名月	91	ならし 32.32	37.00	(45.96)			51.47	嶋清殿売
150	㊨猩々	107	〃 32.32	28.00	(54.04)			46.24	〃
151	㊨銘重	66	〃 32.32	35.00	(33.33)			35.65	〃
152	㊨日の出	102	〃 32.32	31.00	(51.51)			48.23	嶋清殿
153	㊨姥敷	74	〃 32.32	35.00	(37.37)			39.86	最喜殿
154	㊨本徳	102	〃 32.32	34.00	(51.51)			53.54	嶋清殿
155	㊨旭印	11	〃 32.32	40.00	(5.56)			6.79	〃
	合　計	1092			(538.29)	28.08	566.33	(547.38)	（村山）→京都
《安政元寅年春為登》									
⑲	得可寿屋徳蔵殿 奥仙紅花								
156	㊨仙奥長	170	京着ならし 32.65	30.00	(86.73)			78.78	嶋清殿売
157	㊨仙寿	80	〃 32.65	33.00	(40.81)			35.65	嶋清殿
158	㊨仙久	80	〃 32.65	(29.00)	(40.81)			35.80	〃
	合　計	330			(155.25)	8.00	163.25	150.24	仙台城下→大石田→京都
《安政元寅年春為登》									
⑳	奥仙紅花 ㊨五分 ㊕五分								
159	㊕仙奥一	106	京着 30.887	(60.34)	(51.16)			99.92	綿屋勇蔵殿仕切分
160	㊕仙刺	88	〃 30.887	—	(42.47)			93.91	最喜殿売口
161	㊕仙岩	85	〃 30.887	—	(41.02)			—	
162	㊕仙玉	21	〃 30.887	—	(10.13)			—	
163	㊕仙村雨	176	〃 30.887	—	(84.94)			—	
164	㊕仙要	85	〃 30.887	—	(41.02)			—	
165	㊕仙国一	87	〃 30.887	—	(41.99)			—	
166	㊕仙江	105	〃 30.887	—	(50.67)			—	
167	㊕仙王	22	〃 30.887	—	(10.62)			—	
	合　計	775			361.24	12.75	374.00	—	㊼企（綿勇・最喜）売口
《安政元寅年春為登》									
	大沼正七殿 南仙紅花 ㊨五分 企五分								
168	㊤仙大	208	34.50	44.50	107.98			142.46	最喜殿売
169	㊤仙松	99	36.50	(42.65)	54.18			65.04	〃
170	㊤仙上	44	34.00	38.00	23.38			25.73	〃
171	㊤仙雨	85	(34.46)	38.00	45.77			49.72	〃
	合　計	437			(231.31)	27.31	258.69	282.95	
《安政２卯年春為登分》									
	天童 高木屋七兵衛殿造り 寅冬中買入置分								
172	㊨長撰	63	三口ならし 41.92	—	127.07			—	
	㊨長花	65	〃 41.92	—					
	㊨長忠	66	〃 41.92	—					
173	㊨長傳	135	42.88		90.50			—	
174	㊨長糸	72	41.40	—	46.57			—	
	合　計	401			(264.14)	10.87	274.87	—	
《安政２卯年春為登分》									
	天童 高木屋七兵衛殿造								
175	㊨玉川	103	39.40	—	63.41			—	
176	㊨花王	101	41.39	—	118.35			—	
	㊨蜀玉	82	41.39	—					
	合　計	286			(181.76)	7.69	189.44	—	
《安政２卯年２月29日》									
	天童 高木屋造								
177	㊨嵐山	121	43.785	—	147.95			—	
	㊨加茂川	73	43.785	—					
	㊨龍王	27	28.00	—					
	㊨松嶋	6	43.785	—					
178	㊨嵯峨	92	46.22	—	66.44			—	
	合　計	318			(214.39)	9.94	224.34	—	
《安政２卯年春為登》									
	内造り分								
179	㊨佐印	91	三口ならし 47.07	—	135.35			—	
	㊨日本一	51	〃 47.07	—					
	㊨末広	40	〃 47.07	—					
180	㊨長印	5	44.00	—	3.44			—	
181	㊨司印	68	40.44	—	42.96			—	
182	㊨宝雨	33	23.488	—	12.11			—	
183	㊨仙朱	49	34.644	—	26.53			—	

【表８－６】

番号	荷印・銘柄	荷　数	一駄あたり京着値（買代金）	一駄あたり仕切値段	買代金計	諸　掛	原価計	売代金計	備　考
		袋	両	両	両	両	両	両	
184	㊥上桶	3	40.00	－	1.88			－	
185	㊥南仙	5	40.00	－	3.13			－	
186	㊥奥仙	6	35.00	－	3.28			－	
187	㊥一光	18	35.00	－	9.84			－	嶋清殿
188	㊥仁光	26	40.00	－	16.25			－	〃
189	㊥徳光	48	25.56	－	19.17			－	
190	㊥乱花	6	－	－	1.88			－	乱花金１両に付1600匁かへ
191	㊥福紅	227	30.52	－	108.20			－	
	合　計	678			(384.02)	20.64	404.65	－	
《安政２卯年春為登》									
	寒河江　八幡屋ニ而造り								
192	㊥浦嶋	82	京都着ならし 41.619	－	(53.32)			－	
193	㊥寒紅	82	〃 41.619	－	(53.32)			－	
	合　計	164			－	－	106.65	－	
《安政２卯年為登》									
	楯岡 青沼惣次殿 買口分								
194	㊥本紅	34	京都着 41.92	－	21.17			－	
	合　計	34			21.17	1.11	22.27	－	
《安政２卯年正月出荷》									
	奥仙紅花　大沼孫次郎殿出張ニ而買調　㊥三分三厘　企三分三厘　㊕吉内三分三厘　〆組合分								
	奥仙米屋喜十郎殿造り（903袋）仙台城下得可寿屋徳蔵殿造り（560袋）								
195	㊦仙吉	95	城下着ならし 48.268	－	(71.65)			－	
196	㊦仙弘	119	〃 48.268	－	(89.75)			－	
197	㊦大頭	148	〃 48.268	－	(111.62)			－	
198	㊦仙東関	133	〃 48.268	－	(100.31)			－	
199	㊦仙丹頂	81	〃 48.268	－	(61.09)			－	
200	㊦仙宝根	148	〃 48.268	－	(111.62)			－	
201	㊦仙奥立	43	〃 48.268	－	(32.43)			－	
202	㊦仙光照	66	〃 48.268	－	(49.78)			－	
203	㊦仙賀	70	〃 48.268	－	(52.79)			－	米喜殿造〆903袋
204	㊦仙小町	117	仙城下にて 36.136	－	(66.06)			－	
205	㊦仙金	65	城下着 36.13	－	(36.69)			－	
206	㊦仙花	64	〃 36.13	－	(36.13)			－	
207	㊦仙山	163	〃 36.13	－	(92.02)			－	
208	㊦仙新	77	〃 36.13	－	(43.47)			－	
209	㊦仙定	74	〃 36.14	－	(41.79)			－	得徳殿造〆560袋
	合　計	1463			－	－	1037.69	－	仙台城下→京都

典拠）安政２年２月「寅夏ゟ卯春迄為登紅花青苧絹糸元揚り調」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。

補注）＊1　小数点以下は10進法である。両以下の分・朱などの単位についても10進法に換算して表示した。帳面にある永貫匁・銀貫匁の記載も金に換算し金に加算して表示した。京着値（*買代金*）の欄を除き、原則として小数第３位を四捨五入した。帳面に記載されている数値を尊重して表示したため、実計算とあわない箇所も若干みられる（例えば、一駄あたり*買代金*と*買代金計*の関係、個々の数値と合計の数値との関係など）が、そのままとした。

＊2　－は史料に記載がないなどの理由により不明であることを示す。（　）を付した数値は、帳面に記載がないが他の数値から試算できる場合や帳面の記載者が後に修正したことがあきらかな場合に、その数値を示したものである。

＊3　京着値（*買代金*）の欄では、各紅花荷について一駄あたりの京着値が記載されている場合はそれを正体字で表示し、京着値が記載されておらず集荷段階の買代金（素上り）が一駄あたりで記載されている場合はそれを*斜体字*で表示した。京着値と買代金（素上り）の違いは、前者は後者に諸掛（役金・買口銭・荷造入用・京都迄の運賃など）を足した合計値であることに求められる。なお、集荷段階の買代金に諸掛の一部（例えば仙台城下までの運賃など）が加算された形で一駄あたりの数値が記載されている場合も若干みられるが、京着値と区別するためにそれらも*斜体字*で表示した。*買代金計*の欄においても*斜体字*の数値は、袋数÷64×京着値＝原価をあらわすものではなく、諸掛を含まない買代金計（袋数÷64×一駄あたり*買代金*）をあらわすものである。

＊4　売代金計の欄では各紅花荷について、袋数÷64×一駄あたりの仕切値段の計算式で得られた金額から京都紅花屋の口銭（歩引ないし壱半引。仕切値段の1%ないし1.5%）を差し引いた手取金を記載している。京都に荷着した際に荷量不足から目欠引がなされた荷の場合は、さらに目欠引を差し引いた手取金を記載している。袋数÷64×一駄あたりの仕切値段の計算で得られる金額よりも売代金計の金額が若干ないし、しばしばかなり減少した金額となっているのはこのためである。

＊5　諸掛の欄には、紅花荷を出荷・売却した際に要した諸掛（役金・買口銭・荷造入用・京都迄の運賃など）を各集出荷形態毎に合計した数値を表示した。帳面では集出荷形態別に、紅花荷の個別記載が終わった末尾のところで諸掛を一括記載する様式をとっている。

＊6　原価計の欄には、帳面で合計されている各集出荷形態別の*買代金計*＋諸掛＝原価計の金額を表示した。すなわち、この原価計の数値は各集出荷形態毎に出荷した紅花荷合計の総原価を示すものである。なお、原価計の金額をその対象となった紅花荷の駄数で割った数値が各集出荷形態別の一駄あたり京着ならしの数値となる。帳面ではこの計算をしている場合もみられる（番号94～119の合計の備考欄を参照）。

＊7　売代金計の欄には、帳面で合計されている各集出荷形態別の売代金の合計額を表示した。

＊8　番号119の紅花荷は111に押込めて一括販売され、勘定された。表中の番号111の諸数値はいずれも119を含めた数値である。

＊9　他に為替分として、斎藤長松殿分（卯春出荷分。最喜殿行）⑪石山77袋・⑪猪王山28袋・⑪像鼻91袋、近江屋定吉殿分（卯３月。嶋屋清兵衛殿行）㊥極雨38袋、が書き上げられている。

*10　帳面では1854年は年末まで嘉永七年と記載しているが、本表では便宜上安政元年と表示した（安政改元は嘉永７年11月）。

*11　番号①～　の集出荷形態は帳面の記載順に表示した。商人名などの表記法も帳面のままとした。なお、「得可寿屋徳蔵」とは恵比寿屋徳蔵のことである。

に出荷時期別に整理した総括表である。これをもとに、安政元年の同家の紅花取引の全体的な動向について考察する。

まず、㊥長谷川家の紅花取引の量的規模を検証したい。表9の合計ⅡはⅣの帳面に記載された全荷の総計であり、二〇五五八袋（三二一駄一四袋）に達する。しかし、この荷数には前年に生産集荷された紅花（丑年花）を主体とする安政元年春為登分（小計⑱～　）が含まれており、単年度の集出荷数の算定としては相応しくない。そこで、この分を除外し、安政元年に生産集荷された紅花（寅年花）を主体とする同年夏～翌二年春為登分に限定して荷数の総計を算出したのが合計Ⅰである。合計Ⅰは一七九二四袋（二八〇駄四袋）であり、表2の合計に示した嘉永二年における同家の出荷総量一八三八一袋（二八七駄一三袋）とほぼ近似する出荷数であることが判明する。

出荷時期の順に紅花取引の実態を検討しよう。表9の《安政元寅年春為登》にある最上紅花・奥州紅花小計（⑱～　）二六三四袋は、前年に集荷・荷造りした丑年花の残り荷であり、出荷期が越年した分である。最上紅花分の⑱の一〇九二袋は、内造り・天童高木屋造り・楯岡青沼惣次殿造りを合わせた荷数であると思われる。奥州紅花のうち⑲は仙台城下恵比寿屋徳蔵を通じて集出荷したもので、㊥長谷川家が仙台城下町商人を仲買として編成し奥仙紅花の集出荷を実現していたことが判明する。⑳は㊥長谷川吉内と、　は村田㊤大沼正七とのそれぞれ均等出資の組合形態により集出荷した奥仙紅花・南仙紅花である。注目されるのは、その利益の実態である。表8の各荷毎のデータから確認できるが⑱⑲の最上紅花・奥仙紅花のなかには一駄あたり買代金（素上り）を仕切値段が下回った荷が少なくなく、また買代金を僅かに仕切値段が上回ったが諸掛を含めると原価割れとなる荷も多く、表9からあきらかなように⑱⑲は総じて欠損となったことである。この背景には、嘉永六年の大干魃により紅花が不作で品質が低下したことが指摘できよう。[15] 表8でも⑱～⑳の紅花荷は一駄あたり買代金や京着値が三二・五両以下の荷ばかりで、他の出荷時期の紅花荷と比較すると著しく低く、春為登という遅れ荷の悪条件も重なり、京都市場での仕切値段が低迷したため欠損となった。㊥長谷川家の集荷力をもってしても丑年花の品質確保は難しく、豊凶と相場変動の激しい紅花取引の危険性が露呈したケースとなった。

表9の《安政元寅年夏 出荷》《安政元寅年9～12月 出荷》《安政2卯年春為登》は、寅年花の出荷分である。この三つの出荷時期をあわせた産地別の荷数・比率を計算すると、最上紅花（①～⑦・　～　の合計）は八六七八袋で合計Ⅰの四八・四二％、奥州紅花（⑫～⑰・　の合計）は七九一三袋で四四・一五％となる。庄内紅花（⑧）・総州紅花（⑪）・武州紅花（⑨⑩）はそれぞれ表示した通りである。全体的な出荷状況がほぼ判明した嘉永二年（表2）と産地別比率を比較すると、最上紅花・奥州紅花の比率ともに増加し、この二産地合計で全体の九二・五七％を占める結果となった。嘉永二年の結果をもふまえるならば、嘉永～安政初年の㊥長谷川家の出荷はその八〇～九〇％を最上紅花・奥州紅花で構成するのがパターンであったと把握しうる。一方、その他の産地の紅花が占める比率は変化している。嘉永二年（表2）と比較して武州紅花の比率が著しく低下（一七・七一％→二・七八％）している点が注目でき、また常州紅花の代わりに総州紅花を買い付けるなどの変更がおこなわれている。同家が最上紅花・奥州紅花を主軸とする一方、他産地の紅花については荷量の比率を固定化せず、後述するように市況をふまえながら荷量を変化させている動向が検証される。

寅年花について出荷時期毎に動向を考察しよう。《安政元寅年夏 出荷》のうち、最上紅花分における内造りの比重が高い点は従来と同様である。表9の③⑥については内造りと高木屋造りが併記してあるが、これは長谷川店・高木屋の双方で集荷・荷造りの実務を担当した紅花をそれぞれの組合形態で出荷したものであると把握できる。内造りのほか、天童高

表9　安政元年（1854）長谷川吉郎治家の紅花取引の実態

産地・集出荷形態	荷数		買代金計	諸掛	原価	売代金計	純益	利益率
	袋		両	両	両	両	両	%
《安政元寅年春為登》								
最上紅花								
⑱内造り 天童 高木屋造り 楯岡 青沼惣次殿造	1092		*538.29*	28.08	566.33	547.38	−18.65	−3.35
奥州紅花								
⑲仙台 得可寿屋徳蔵 奥仙紅花	330		*155.25*	8.00	163.25	150.24	−13.01	−7.97
⑳奥仙紅花 (長)五分 (谷)五分	775		*361.24*	12.75	374.00	——	——	——
㉑村田 大沼正七殿 南仙紅花								
(長)五分 𠆢正五分	437		*231.31*	27.31	258.69	282.95	24.26	9.38
	1542		*747.80*	48.06	795.94	——	——	——
小計（⑱〜㉑）	2634		*1286.09*	76.14	1362.27	——	——	——
《安政元寅年夏 出荷》		(%)						
最上紅花								
①内造り紅花	3779	(21.08)	*2643.82*	115.09	2758.91	3228.59	469.68	17.02
②内造り (長)五分 米庄殿五分 組合	196	(1.10)	*109.81*	5.32	115.12	139.99	24.87	21.60
③内造り 天童 高木屋七兵衛殿造								
(長)五分 村田大沼庄治郎殿五分 組合	718	(4.01)	*457.76*	18.98	476.74	575.56	98.82	20.73
④天童 高木屋七兵衛殿造 (長)分	407	(2.27)	*281.02*	12.21	293.22	324.07	30.85	10.52
⑤楯岡 青沼惣次殿造	433	(2.42)	*313.50*	12.77	326.28	394.90	68.62	21.03
⑥内造り 高木屋七兵衛殿造								
(長)五分 斎藤長松五分 組合	1093	(6.10)	*695.89*	27.25	723.13	883.17	160.04	22.13
⑦江俣村 鈴木屋長四郎殿造								
(長)五分 長長四郎殿五分 組合	171	(0.95)	——	——	113.40	135.99	22.59	19.92
	6797	(37.92)	——	——	4806.80	5682.27	875.47	18.21
庄内紅花								
⑧酒田 鐙屋惣右衛門殿造り 庄内紅花	230	(1.28)	——	——	125.36	149.27	23.91	19.07
総州紅花など								
⑪古河宿 八百屋儀左衛門殿	604	(3.37)	*631.76*	6.22	637.98	649.92	11.94	1.87
武州紅花								
⑨武州桶川宿 木嶋屋浅五郎殿	283	(1.58)	*294.93*	5.35	300.28	297.36	−2.92	−0.97
⑩江戸 出羽屋喜兵衛殿買口分	216	(1.21)	*219.94*	3.22	223.16	217.89	−5.27	−2.36
	499	(2.78)	*514.87*	8.57	523.44	515.25	−8.19	−1.56
奥州紅花								
⑫山形 市村屋五郎兵衛殿 奥仙南部紅花分	380	(2.12)	*268.09*	8.25	276.34	344.16	67.82	24.54
⑮村田 大沼正七殿造 南仙紅花分	2905	(16.21)	*2482.37*	203.59	2685.95	3213.52	527.57	19.64
⑯村田 山田屋新五郎殿								
(長)二分五厘 𠆢正二分五厘 山新殿五分 組合 南仙紅花	1512	(8.44)	*1275.75*	92.75	1368.38	1607.79	239.42	17.50
	4797	(26.76)	*4026.21*	304.59	4330.67	5165.47	834.81	19.28
小計（①〜⑫・⑮・⑯）	12927	(72.12)	——	——	10424.25	12162.18	1737.94	16.67
《安政元寅年9〜12月 出荷》								
奥州紅花								
⑰大沼正七殿								
(長)五分 𠆢正五分 組合 南仙紅花 江戸廻し	530	(2.96)	*388.78*	33.96	422.73	511.01	88.28	20.89
⑬山形 市村屋五郎兵衛殿ゟ引請								
南部奥仙紅花分 江戸廻し為登	801	(4.47)	*479.73*	84.53	564.18	679.17	114.99	20.38
⑭山形 市村屋五郎兵衛殿ゟ引請	322	(1.80)	*184.40*	——	——	269.24	——	——
小計（⑬・⑭・⑰）	1653	(9.22)	*1052.91*	——	——	1459.42	——	——
小計（⑬・⑰）	1331		*868.51*	118.49	986.91	1190.18	203.27	20.60
《安政2卯年春為登》								
最上紅花								
㉕内造り分	678	(3.78)	*384.02*	20.64	404.65	——	——	——
㉒天童 高木屋七兵衛殿造り 寅冬中買入置分	401	(2.24)	*264.14*	10.87	274.87	——	——	——
㉓天童 高木屋七兵衛殿造	286	(1.60)	*181.76*	7.69	189.44	——	——	——
㉔天童 高木屋造	318	(1.77)	*214.39*	9.94	224.34	——	——	——
㉖寒河江 八幡屋ニ而造り	164	(0.91)	——	——	106.65	——	——	——
㉗楯岡 青沼惣次殿 買口分	34	(0.19)	*21.17*	1.11	22.27	——	——	——
	1881	(10.49)	——	——	1222.22	——	——	——
奥州紅花								
㉘奥仙紅花 大沼孫次郎殿出張ニ而買調								
(長)三分三厘 𠆢正三分三厘 (谷)三分三厘 〆組合分								
（奥仙米屋喜十郎殿造り・仙台得可寿屋徳蔵殿造り）	1463	(8.16)	——	——	1037.69	——	——	——
小計（㉒〜㉘）	3344	(18.66)	——	——	2259.91	——	——	——
合計Ⅰ（①〜⑰・㉒〜㉘）	17924	(100.00)						
	（280駄4袋）							
合計Ⅱ（①〜㉘）	20558							
	（321駄14袋）							

典拠）安政2年2月「寅夏ゟ卯春迄為登紅花青苧絹糸元揚り調」（宮城県柴田郡村田町大沼正治郎家文書）。
補注）表8に表示した各紅花荷のデータをもとに作成した。なお、集出荷形態毎に付けた番号①〜㉘は表8のそれに対応する。本表では集出荷形態を帳面記載順ではなく、出荷時期別および産地別に整理した。商人名などの表記法は帳面のままとした。なお、「得可寿屋徳蔵」とは恵比寿屋徳蔵のことである。

木屋七兵衛、楯岡青沼惣次、江俣村鈴木屋長四郎が仲買をしている点も例年同様であり、なかでも高木屋が関わった荷数が多い。安政元年夏～翌春為登の紅花荷で高木屋が関与した③④⑥　～　の荷数を合計すると三二二三袋（五〇駄余。但し内造り分を含む）となり、合計Ⅰの一七・九八％となる。[七]高木屋が長谷川家を支える有力仲買であり、天童がその重要な集荷地として位置付いたことが指摘できる。②③⑥⑦は㊥長谷川家と米庄殿・村田大沼正治郎・斎藤長松・鈴木屋長四郎がそれぞれ均等出資した組合形態によるもので、これら組合花の合計は二一七八袋となり、最上紅花（①～⑦・　～　）合計八六七八袋の二五・一〇％、夏出荷分（①～⑦）に限定すれば三二・〇四％を占める。嘉永五年（表7）の夏為登最上紅花に占める組合花の比率一九・二〇％よりも増加しており、安政元年に㊥長谷川家が最上紅花において組合形態による集出荷の比率を高めた動向が指摘できる。共同出資者のうち米庄殿・斎藤長松は新規の提携者であり、彼らは仲買の諸実務を担当していないので純粋に買付資金の共同出資者としての参加のケースである。嘉永五年（表7）の動向でも指摘したが、㊥長谷川家が組み合う共同出資者を固定せずあらたな商人との提携による買付資金の増強・開拓を志向していたことがうかがえる。

表8の各荷の仕切値段が高値についたことから裏付けられるように、丑年花と比較して寅年花においては高品質の紅花集荷に成功したと把握できる。㊥長谷川家の品質吟味による選抜買い付けの集荷方式が多用されたと考えられ、先述した灰光・佐印など良質銘柄（表8の番号1・5・15・16・32など）や天下一・日本一など高利益を出した銘柄が多数集荷されている。表9で産地別・各集荷形態毎に利益率の計算をおこなったが、夏出荷の最上紅花（①～⑦）合計は一八・二一％をマークし、他産地紅花と比較しても奥州紅花・庄内紅花についで高い利益率を達成したことがあきらかである。

庄内紅花については、連年通り⑧酒田鐙屋惣右衛門が仲買・荷造りを担当した。嘉永二年・同五年・安政元年の各データ（表2・表7・表9）では、庄内紅花の荷量の変化は一二七～四一八袋の幅であり、全体の一～二％を占めるにすぎない。しかし、利益率は嘉永二年が一六・〇二％、安政元年が一九・〇七％と好成績を残している。

武州紅花については、⑨桶川宿木嶋屋浅五郎、⑩江戸出羽屋喜兵衛が仲買・荷造りを担当した。彼らには買口銭・造り口銭が支払われていることがⅣの帳面から確認できる。⑩の紅花荷については「与野ゟ江戸まで賃」の記載があり、この年の江戸出羽屋の集荷地が与野宿であり江戸商人を通じた集荷が武州紅花を主な対象としていたことが裏付けられる。関東紅花は早場物[注]として仕入値（買代金）の相場が連年高くこの年も高水準であったが、表8に表示したように、⑨⑩の紅花荷の仕切値段は買代金をわずかに上回る値に決着したため、諸掛を含めると総じて欠損となっている（表9の⑨⑩の純益・利益率を参照）。先述したように㊥長谷川家は安政元年に武州紅花の集荷量を例年になく縮小させたが、その背景には京都仕切相場―武州仕入相場の価格差があまり見込めず損益不明の市況判断があった。集荷量制限の判断は功を奏し、欠損を最小限（八両余）に抑える結果となったことが表9からあきらかとなる。⑪下総古河宿八百屋儀左衛門を通じて集出荷した同じ関東物の総州紅花なども仕切値段が振るわず、欠損は免れたものの二％弱の低利益率であり、紅花取引としては失敗に終わったのが実態であった。同一年度の出荷紅花でも、産地により高利益か、欠損かの分かれがあり、紅花取引の危険性に対するリスク管理を㊥長谷川家も求められ対応した動向がうかがえる。

奥州紅花は遅場物であり、ここでは《安政元寅年夏　出荷》《安政元寅年9～12月　出荷》の奥州紅花分を一括して検討したい。まず、山形城下六日町市村屋五郎兵衛が⑫～⑭の南部紅花・奥仙紅花合計一五〇三袋の集出荷をおこなっていることが注目される。⑬⑭で「市村屋五郎兵衛殿

ら引請」とあるが、おそらく当初市村屋が荷主として買い付けを約束していた荷物を㊥長谷川家が「引請」けたことを表現していると考えられる。Ⅳの帳面より長谷川家は市村屋に買口銭を支払っており、表8に示したように荷印は㊥であることが確認できるので、「引請」以後は市村屋は通常の仲買同様の実務を担当したケースであるととらえられる。表8の備考欄に記載したが、⑬では山川喜右衛門・土沢多吉なる産地商人に㊥長谷川家が買代金を支払っていることも確認できるので、市村屋から㊥長谷川家への荷物の「引請」が産地商人への買代金支払い以前におこなわれたことがわかる。また同欄に表示したが、⑭の産地は黒沢尻・水沢であったことが判明する。⑫～⑭の南部紅花・奥仙紅花の買代金の合計は九三二両余となり、資金繰りに詰まったなどの事情から市村屋が㊥長谷川家に「引請」を依頼したのであろう。表9の販売結果からあきらかなように、これらの紅花荷の品質は良く高利益を上げており、㊥長谷川家がその品質吟味をおこなった結果として「引請」を決定したことは想像に難くない。市村屋の事例は山形城下町の中堅商人が南部奥仙方面に進出し紅花集出荷を展開していたことを示すが、㊥長谷川家はそうした他の山形城下町商人の集荷ネットワークにも依拠し、彼らを仲買とし、時には彼らの荷物を「引請」る立場に位置していたことがあきらかとなる事例である。

⑮～⑰はいずれも村田商人を通じて南仙紅花を集出荷した事例である。⑮⑰は村田㊤大沼正七家が仲買・荷造りの実務を担当したもので、そのうち⑰は㊥㊤の均等出資＝組合形態で実施している。⑯は村田□山田屋新五郎が仲買・荷造りの実務を担当し、㊥二分五厘・㊤二分五厘・□五分の出資比率になる組合形態の集出荷である。⑮～⑰の南仙紅花は合計四九四七袋に達し、表9合計Ⅰの二七・五九％、奥州紅花（⑫～⑰・　）合計七九一三袋の六二・五二％を占める。㊥長谷川家の紅花集荷（とくに奥州紅花）にとって村田商人が重要な基盤となっていることが明確となる。

表9からあきらかなように、《安政元寅年夏 出荷》《安政元寅年9～12月 出荷》の奥州紅花（⑫～⑰）の利益率は極めて高く一七～二四％台（平均約二〇％）であり、産地別ではトップの利益率であったことが判明する。純益合計（不明の⑭を除く）は一〇三八・〇八両となり、最上紅花（①～⑦）の純益合計八七五・四七両を上回り、安政元年における㊥長谷川家の紅花取引の第一の利益源泉が奥州紅花販売であったことが検証できる（但し、組合形態の紅花荷の純益を含む。各組合花の出資比率をふまえて㊥長谷川家単独の純益合計を計算すると奥州紅花八一四・三八両、最上紅花七二二・三二両となる）。

つぎに、《安政2卯年春為登》の紅花荷について検討したい。その荷量は小計（　～　）三三四四袋となり、単年度に集荷した紅花荷（合計Ⅰ）の一八・六六％が越年して出荷されたことが判明する。最上紅花分（　～　）は内造り・天童高木屋七兵衛・寒河江八幡屋・楯岡青沼惣次による集出荷であり、いずれもこれまでの検討で登場した商人や干花生産者である。奥州紅花分（　）は㊥長谷川吉郎治・㊤大沼正七・㊨長谷川吉内の三者均等出資による組合形態で集出荷したもので、奥仙米屋喜十郎・仙台城下恵比寿屋徳蔵が仲買・荷造りの実務をおこない仙台城下へ集荷した後に京都へ出荷された。「大沼孫次郎殿出張ニ而買調」とあるように大沼家が買い付けのイニシァチブを執ったこともわかる。なお《安政2卯年春為登》の紅花荷に関しては、Ⅳの帳面に仕切値段など販売結果が記されておらず利益率も算出できない。

奥州紅花に関してまとめるならば、表9から、安政元年の㊥長谷川家は村田（大沼家・山新家）や仙台城下（恵比寿屋）などを拠点に、山形城下町商人（市村屋）のネットワークをも活用しながら産地商人から南仙奥仙紅花を手広く買い付け、高利益をあげたことがあきらかとなった。また、安政元年夏～翌二年春為登の奥州紅花（⑫～⑰・　）合計七九一

三袋に占める組合紅花（⑯⑰）の比率は四四・二九％であり、先に分析した嘉永二年（表2）の同比率七九・九七％に比較すれば低いが他産地紅花と比較すると高い比率を継続している。㊥長谷川家が奥州紅花の集出荷を共同出資＝組合形態を多用して実施したことが複数年のデータから検証できた。

以上、安政元年の紅花取引の実態について考察してきた。表9からあきらかなように、㊥長谷川家は判明するだけでも単年度（安政元年春為登分を除く）に一三六七一・〇七両[16]を投下し、そのうち夏～年末出荷分のみで一九四一・二一両の純益を得る巨大な紅花取引を実施していたことが判明する。

嘉永二年の実態分析から検証できた奥羽・関東の各産地を覆う広域的な集出荷機構は、安政元年にも確認でき機能したことがあきらかである。表1～表9に掲載した羽州村山郡をはじめ南部・奥仙・南仙・仙台・武州・総州・江戸の仲買商人や共同出資者は、いずれも各産地の有力商人であり、単独荷主としても京都市場へ活発に紅花出荷をおこなっていた家が多い。嘉永三年の水沢穀田屋七平の事例から組合形態における集出荷の構造を考察したように、これら各地の有力紅花商人は現地の小商人・生産者とのネットワークを形成し紅花買い付けを実現していた。奥羽・関東の紅花産地・市場において㊥長谷川家は、これらの有力紅花商人を仲買として編成し、彼らの背後にいる無数の産地小商人・生産者の上に聳立する巨大な商人資本として活動していたといえる。

おわりに

本稿の考察により、嘉永～安政初年における㊥長谷川家の紅花出荷総量が（組合紅花を含めて）二八〇駄前後であることが複数年（嘉永二年・安政元年）のデータから得られた。明治期に農商務省農務局が調査した近世末年頃の全国紅花生産高は二〇〇〇～二四〇〇駄（うち最上紅花六〇〇～一二〇〇駄）と推計されていることをふまえるならば[17]、同家は全国生産高の凡そ一二～一四％を取り扱う全国随一の巨大紅花商人であったことが指摘できる。

㊥長谷川家の最上紅花の出荷数に関しては、本稿の分析より、嘉永二年は七九四九袋（一二四駄一三袋。表2 同年一二月出荷分を含む）、嘉永三年は八〇八七袋（一二六駄二三袋。表4 同年夏為登分のみ）、嘉永五年は四三三四袋（六七駄四六袋。表7 同年夏為登分のみ）、安政元年は八六七八袋（一三五駄三八袋。表9の①～⑦・　～　の合計）という連年のデータが得られた。大量の夏為登荷となった嘉永三年の出荷数は秋～翌春為登の最上紅花分を含めるとより多量となると推定されることや、同五年の荷数は出荷量が縮小された年のものと考えられること、安政元年の出荷数が夏～春為登の単年度の全荷量を最も反映している数値であることなど各データの性格を考慮するならば、同家は嘉永～安政初年に八〇～一五〇駄前後、平均すれば一二〇駄前後の最上紅花を出荷していたと推定され、近世末の最上紅花生産高の凡そ一〇～二〇％を取り扱う村山郡最大級の紅花商人であったことが指摘できよう。

本稿の分析から注目されるのは、㊥長谷川家の紅花取引における蓄積様式とリスク管理のあり方である。安政元年の武州紅花の集荷動向から判明したように、同家は市況から損益予測が悪い産地紅花については集荷量を抑制し、高利益が見込まれる産地紅花（寅年花の場合、最上紅花・奥州紅花）の集荷量の比率を増加させて、全体として高利益を確保することに成功している。こうした対応が可能であったのは、同家が広域的な集出荷機構を形成し各産地に足場を築き、年毎に産地間の荷量調整（産地の選択や投下する買付資金額の調整）をなしえる体制を築いていたことに求められる。また、組合形態を多用することで㊥長谷川家単独では入りにくい産地に集荷ネットワークを形成し、また買付資金を増強する

ことができた。組合形態は共同出資者と損益変動のリスクを共有する形態であり、参加商人の能動性を引き出すとともに㊥長谷川家にとってはリスクを分散する機能を果たした。豊富な買付資金の確保による大量集荷の継続的展開は、各産地商人や干花生産者との取引関係を強固にし、良質銘柄・高品質の紅花買い付けを有利に、かつ他の商人に先駆けて優先的に集荷を進める条件を形成した。同家の品質吟味による選抜買い付けの集荷方式の多用により、最上紅花をも含めて同家出荷の紅花は相対的に高い利益率を達成した。集荷における品質管理の進展は同家の帳簿様式の整備をともなった商品価格管理の基盤ともなり、同家の京都紅花市場における売り付け交渉を有利に進める結果を生んだととらえられる。これらの諸点に、他の中小商人や豪農クラスとは隔絶した経営規模である巨大商人の蓄積様式の特徴が指摘でき、㊥長谷川家が紅花取引において高収益を確保した条件が検証できるといえる。

㊥長谷川家は、藩専売制など藩権力の経済統制と結びつき領内の商品流通を掌握したいわゆる特権商人とは異なる蓄積様式をもち、他藩領の商人とも共同出資の組合形態による集出荷を実施し、幕藩領主支配の別なく広域的な経済活動を展開した点に特色がある。こうした特色は㊥㊦両長谷川家をはじめ、山形城下町の巨大商人に共通してみられると考えられる。いわゆる非領国地帯である羽州村山郡の商都山形城下町が奥羽の中継商業地として発展した政治的経済的な諸条件については別稿[18]でスケッチを試みたことがある。本稿の分析は㊥長谷川家の紅花取引の分析から、幕末期における山形城下町商業の特性に関する考察をおこない、その巨大な商人資本の広域的な活動実態について具体的な論証をおこなった[19]。

なお、本稿は筆者の荷主帳簿論のいわば第三作にあたる[20]。本稿で検討した〈紅花等元揚調帳〉は紅花生産地帯における集出荷商人のいわば価格管理帳であるが、他の商品生産地帯における集出荷商人（荷主）＝遠隔地間取引商人においても同様の機能をもつ商品価格管理の帳面を作成・活用していたと思われる。本稿では、個別荷の着値・値打・仕切値の関係分析を方法として巨大紅花商人の売買と利益実態を分析し、連年の産地別の集出荷量や集出荷形態・方式および利益率の変化を総合して考察することで巨大商人の蓄積様式とその取引実態の検討を試みた[21]。こうした分析方法は、他の商品生産地帯における集出荷商人（荷主）＝遠隔地間取引商人の取引実態の分析にも採用しうるのではないかと考えている。幕藩制的市場における商品価格形成のヘゲモニーに関する実態的な検討の重要性については以前に問題提起をおこなったことがあるが[22]、各地の比較検討をもとにした議論が展開することを期待している。

注

今田信一『最上紅花史の研究』（井場書店、一九七二年）。とくに、二三六～二三九頁。なお、今田氏は「両長谷川家の場合などは、荷問屋として取扱った紅花の量は、村山郡内生産のものよりも仙南地方のものが遙かに多」いと結論づけている（同書五一六頁）が、本稿の全体的な実態分析からあきらかになるように誤りである。

岩田浩太郎「紅花商業と東北」（『山形大学公開講座 山形の魅力再発見報告集』山形大学都市地域学研究所・山形県生涯学習文化財団、二〇〇三年）で、㊥長谷川家の広域的な紅花取引の実態と南奥羽に対する中継商業都市として繁栄した山形城下町の歴史的条件に関するラフ・スケッチを試みた。本稿の論証作業の背景にある筆者の山形城下町および商人研究の当面の課題意識や見通しについて述べている。本稿の予備的論稿としての位置にあるので、あわせて参照されたい。また、筆者の豪農論・地域社会論における山形城下町巨大商人研究への視点や関心については、同「豪農経営と地域編成（二）」（後掲注（12））の注（47）を参照されたい。

宮城県柴田郡村田町字町 大沼忠・悦子氏（㊦正商店）所蔵大沼㊦正治郎家文

書。二〇〇二年五月から奥羽史料調査会により調査を実施している。

横山昭男「近世後期における紅花流通と城下町商人の存在形態―最上紅花問屋佐藤家を中心として―」（『歴史の研究』第一四号、山形歴史学会、一九七二年）、前森礼介「幕末期における城下町商人の一考察―山形佐藤利右衛門家にみる店経営―」（『山形史学研究』第一〇号、一九七四年）が山形十日町の㊥佐藤利兵衛家（本家）・㊦佐藤利右衛門家（分家）の経営分析をおこなっている。

岩田浩太郎「商品流通と『着値』―遠隔地間取引における荷主の価格計算・損益管理―」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇三集、二〇〇三年）。京着値をはじめ「着値」の概念と市場取引における機能につき考察し、遠隔地間取引における荷主の原価積算および損益管理の方法として広く近世社会で通用していたことをあきらかにした。本稿は、幕末期における山形城下町最大の商人であった㊧長谷川家もこの方式を採用していたことをあきらかにし、前稿の論証をさらに補強する位置にもある。

この紅花荷は一九袋入の荷四丸と一八袋入の荷三丸に荷造りされたことが記載からあきらかである。荷造りした形状からは合計一三〇袋となり、帳面に記載された袋数と一袋分勘定があわない。その理由は帳面からは不明であるが、一袋（五〇〇匁）に満たない端数が存在し、数え方により袋数が異なってくるケースはしばしばみられる。

このことは、Ⅳの帳面の筆跡や余白の取り方などの検討から判明する。表8の集出荷形態の番号⑳以降において一駄あたり仕切値段や売代金計の欄が空白であるのは、これらの紅花荷が安政元年春に上方へ出荷されたものであり売却時期が遅れ、売却の結果がこの帳面には記入されなかったためと推察され、帳面のこれらの頁は各紅花荷の記載の間に余白が充分にとられたままとなっている。このことは、帳面を作成した当初においては売却結果の情報を余白部分に書き込むことを意図していたことを明示している。

長谷川博明氏（現㊧長谷川家ご当主。山形市十日町 長谷川商店）のご教示によれば、長谷川吉六は二代目吉郎治の次男である。長男（吉六の兄吉治）が弘化四年（一八四七）に亡くなったため、跡取りとして㊧長谷川家の商業実務を担った。しかし、このⅣの帳面を作成した直後の安政二年（一八五五）四月一三日、在京中に亡くなっている。享年三七歳。

大沼悦子『紅花と村田の一商人』（自費出版、一九九七年）。大沼悦子氏のご教示による。[正]初代大沼正治郎は寛政一二年（一八〇〇）生まれであるので、嘉永期には五〇歳前後である。嘉永二年頃に分家[正]大沼家を創出したとされる。嘉永～安政期に正治郎は、山形城下町の角屋正(注)太郎とともに㊧㊨両長谷川家の上京支配人としてたびたび在京し、㊧㊨両長谷川家の紅花荷の売却を担当し、さらにその売代金を使用した上方商品の買い付けなど、両長谷川家の上方取引の差引勘定＝「のこぎり商い」の資金回転にも深く関与していた。

なお、〈企[正]両大沼家の経営については、二〇〇四年九月一八日に村田町古文書調査報告会「村田商人の歴史をひもとく―大沼家文書調査から―」（村田町教育委員会・奥羽史料調査会主催、於村田町中央公民館）において「大沼家の紅花取引と商業活動―村田商人の全国取引―」と題して報告をおこなった。詳細の刊行は後日を期している。

山形大学附属図書館所蔵最上屋喜八家文書。

岩田浩太郎「紅花商業と東北」（前掲注　）の表1で、同データを使用した概括的分析を試みたことがある。しかし、集出荷形態の詳細（組合形態の具体）や純益・利益率などのデータは紙幅の都合から割愛していた。

岩田浩太郎「豪農経営と地域編成（二）―全国市場との関係をふまえて―」（『山形大学紀要（社会科学）』第三三巻第一号、二〇〇二年）。文化八年（一八一一）～天保一二年（一八四一）の京都紅花相場変動のデータ分析による考察であるが、この傾向は嘉永～安政期にも継続したと考えている。

表2小計の純益七八九両余は原価・代金の両方が判明した紅花荷に限定

して計算できた数値であることや利益率が高いと予測される奥州紅花の純益が含まれていないことを考慮して嘉永二年の㊥長谷川家の紅花販売における総純益を推察するならば、大凡一三〇〇～一五〇〇両に達したと思われる。

なお、表3の番号39は南仙紅花であり、内造り分の一部は羽州村山郡以外の地域から集荷され混入されたケースも確認できる。なお、後掲表6の番号25も内造り分に混入された奥仙紅花であるが、「奥仙ゟ商人持参候分 当所ニ而買入」と記載されているように山形に持ち込まれた後に内造り分として長谷川店が購入した過程が判明する。

河北町誌編纂委員会編『大町念仏講帳 河北町誌編纂史料』（河北町、一九九一年）三八一～三八六頁。例えば羽州村山郡谷地郷では、日照り干魃のため畑作・稲作ともに不作となり、干花の地払い値も嘉永六年七月より以降は「格別下値」となったことが確認できる。

ただし、組合形態における共同出資者の出資分も含めた金額である。表9より、組合形態の共同出資率をふまえて、寅年花の集出荷のために㊥長谷川家単独で投下した資金を不明分（⑭）を除いて試算すると、一一〇二七・四〇両となる（自己資本率八〇・六六％）。全投下資金の一九・三四％が共同出資者の出資額であり、二六四三・六七両にのぼる。

今田信一『最上紅花史の研究』（前掲注 ）三四頁。

岩田浩太郎「紅花商業と東北」（前掲注 ）。

なお、本稿で指摘した諸商人のほかに、奥仙山ノ目鈴木屋庄左衛門・一関大町千葉新助・水沢大町小沢屋平治が嘉永期に㊥長谷川家の紅花買宿であったことが確認できる（山形大学附属図書館所蔵二藤部兵右衛門家文書「御徳得名前并問屋名前留」）。また、Ⅰ～Ⅳの帳面には、紅花荷の記載の後、青苧荷や生糸荷に関する記載があるが、本稿では紙幅の関係から分析できなかった。今後の課題としたい。

岩田浩太郎「堀米四郎兵衛家における紅花出荷の動向 ― 『萬指引帳』の基礎的考察 ―」（『西村山地域史研究会十五周年記念論集 西村山の歴史と文化Ⅲ』西村山地域史研究会、一九九六年）、同「商品流通と『着値』」（前掲注 ）。

なお、京都を中核とする三都紅花市場＝中央市場における取引諸条件や各産地小商人・生産者の価格形成力＝価格要求と巨大商人との関係などの実態分析をあわせておこなう必要がある。今後の課題としたい。

岩田浩太郎「商品流通と『着値』」（前掲注 ）。世直し状況論の批判的継承の課題、とくに「幕藩制的市場関係の規定性」の実態的な吟味の課題に関わる。

（付記）本稿の分析史料に使用させていただいた大沼家文書の奥羽史料調査会による調査に際して、大沼忠・悦子ご夫妻、大沼正七氏に大変にお世話になった。記して謝意を表したい。なお、本稿は二〇〇四年度人文学部プロジェクト研究「交易・交流からみた出羽の歴史文化 ― 山形の地域特性の歴史的形成に関するフィールド研究 ―」の成果の一部である。研究会で同プロジェクト参加メンバー諸氏から貴重な意見をいただいた。

Research into the actual circumstances of benibana trade by the Hasegawa Kichiroji family, a large merchant in the Yamagata castle town during the late Edo period

IWATA Kotaro

（Professor, History & Culture, Cultural System Course）

Yamagata during the Edo period developed as a special area for the cultivation of benibana (safflower, a plant used as the raw material of benibana dye, lipstick and cooking oil) and prospered through benibana sales to Kyoto, Osaka and elsewhere. It is thought furthermore that merchants and wealthy peasants developed through transit commerce by purchasing stocks of everyday commodities from Kyoto or Osaka and selling them throughout the lands of Mutsu and Dewa (current Tohoku area). Yet there has been virtually no progress in research into the actual circumstances surrounding the commercial activities of merchants in the Yamagata castle town, who were undoubtedly the most active in the benibana trade. In this study, I clarify the actual circumstances of benibana trade engaged in by the Hasegawa Kichiroji family, the largest merchant in the Yamagata castle town during the late Edo and the beginning of the Meiji periods. Business ledgers dealing with the Hasegawa benibana trade were discovered among old documents in the possession of the Onuma family in Murata Town (currently Murata Town, Shibata Gun, Miyagi Prefecture), which at the time was part of the territory of the Sendai han (domain), providing new historical resources that served as the basis for my research.

Through this research, I clarified that, during the periods of Kaei and Ansei (1848-59), the Hasegawa family collected some 280 loads of benibana a year and sold them in Kyoto and Osaka. Total annual benibana production in Japan at the time was 2,000 loads, which means that the Hasegawa family handled a share of about 14%, likely making it the largest single benibana merchant in Japan at the time. The Hasegawa family collected benibana cargo from a broad area encompassing the Murayama area (current Yamagata Prefecture interior) and the Shonai area (Japan Sea coast area of Yamagata Prefecture) in the land of Dewa as well as the Nanbu area (Iwate Prefecture), Okusen area (northern Miyagi Prefecture and southern Iwate Prefecture) and Nansen area (southern Miyagi Prefecture) in Mutsu together with areas in the lands of Hitachi (Ibaraki Prefecture) and Musashi (Saitama Prefecture) and in Edo (Tokyo Prefecture). I reveal that they collected cargo using local influential benibana merchants as purchasing agents and also collected cargo jointly by establishing partnerships with them. In this study, I present a basic review including a verification of benibana shipment volumes by the Hasegawa family, sales prices in Kyoto and Osaka, profits earned and other factors. This research is significant in that it provides a more clearly defined elucidation of the actual circumstances surrounding benibana trade by merchants in the Yamagata castle town, which has long been delayed, in a case study dealing with the largest merchant.

編　集　委　員

小　熊　正　久（文化システム専攻）

洪　　慈　乙（社会システム専攻）

三　上　喜　孝（文化システム専攻）

編　集　者
発　行　者　山形大学人文学部
〒990-8560
山形市小白川町一丁目４－12

責　任　者　阿子島　功

印　刷　所　株式会社 大風印刷

発行年月日　平成17年３月31日

BULLETIN of Graduate School of Social & Cultural Systems at Yamagata University

No.1

CONTENTS

Editorial Statement ……AKOJIMA Isao 1

Articles

On use of "wa" in Japanese narrative discourse ……WATANABE Fumio 3

Husserl´s thought on Space in his earliest time ……OGUMA Masahisa 17

The Concepts of Immanence in Tetsuro Watsuji in his Early Years ……ITAGAKI Tetsuo *(91)* 186

关于唐末的艷情詩 ……ASHIDATE Ichiro 31

《悲愤诗》小考 ……FUKUYAMA Yasuo 43

"Let the balance be just and the weighs equal.":
a New Interpretation of the Meaning and Function
of *Moneychanger and his Wife* by Quentin Massys ……MOTOKI Koichi 67

A New Acquisition of the University Museum: *The Flash* by KAWASAKI Shigeo ABE Shigeki 85

The Economic Properties and Functions of Center Urban Area :
Classification of Regional Resources and the Way to
Make the Most of Regional Resources ……KOREKAWA Haruhiko 95

加入電話、移動型電話、公衆電話による通信需要分析モデル
— 移動型電話は、加入電話と公衆電話の代替手段であるのか？ —
……田北俊昭・宮田拓司・高谷徹 111

La Note sur l´idée républicain en France et sur le modèle républicain français
……KITAGAWA Tadaaki 133

Special Issue The history and culture of Dewa from the perspective of trade and interaction

The Formation and Transition of the Ancient "Dewa-no-kuni":
From the Viewpoint of Trade and Communication ……MIKAMI Yoshitaka *(3)* 274

Considering the Shugendo Center of Mount Haguro in Medieval Times ……MATSUO Kenji *(21)* 256

The Legend of "Touta the charcoal Roaster" in Houzawa, Yamagata city KIKUCHI Hitoshi *(33)* 244

Research into the actual circumstances of benibana trade by the Hasegawa
Kichiroji family, a large merchant in the Yamagata castle town during
the late Edo period ……IWATA Kotaro *(49)* 228

2003 : List of Graduate School Courses and Submitted Master´s Theses …… 155

Requirements for Contributors …… 159

MARCH 2005